

多自然居住地域における安全・安心の実現方策



2009 年 3 月

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
安全安心なまちづくり政策研究群

研究にあたって

「多自然居住地域における安全・安心に関する研究」（座長中瀬勲上級研究員、兵庫県立大学教授）は、2006 年 9 月安全安心社会研究所の調査研究プロジェクトとしてスタートした。21 世紀の日本における重要な課題のひとつである多自然居住地域の安全や安心をどう担保するのかを中心テーマとしている。以下は、このプロジェクトの 2009 年 3 月までの成果を記録した最終報告書である。

研究の初年度にあたる 06 年度は、災害復興の専門家、多自然居住地域でまちづくりに関わる地域住民、地震被害に遭遇した地域住民などをゲストスピーカーとしてお招きして議論を交わすとともに、県内外の多自然居住地域を視察して集落の実態を把握するよう試みた。2 年目の 07 年度は、但馬地域、西播磨地域、丹波地域の全集落に対してアンケート調査を行い、県内の多自然居住地域における不安要因を把握した。さらに 3 年目の 08 年度は、中国地方や東北地方の多自然居住地域で取り組んでいる先進的な事例を調査し、県内の集落における安全安心を実現するための具体的な政策と事業について検討した。

こうしたなかで明らかになったことは、これまでに整理されてきた既往の安全・安心概念が、いずれも極度の人口減少や限界集落化を前提としない都市部で考えられた概念であり、多自然居住地域においては何よりもまず人口をどう維持するかが問題である、ということである。地域の安全や安心を確保するためには、まず若い世代を集落へ呼び戻すことが必要であり、集落が集落として機能するだけの人口を維持することが重要である。自然災害や犯罪や交通事故や自殺といった不安・危険要因は多自然居住地域でも大きな課題であることは確かだが、その対応策を講じるためにも集落の構成員がある程度存在する必要がある。そのためには、単に集落を活性化するだけでなく、戦略的に撤退したり再編成したりすることも必要である。こうした認識に立った上で集落における危険や不安を把握し、その対応策を具体的に検討する必要がある。

上記のような基本的な考え方にに基づき、集落を総合的に支援する「集落支援機構」を設立し、実際に集落構成員とともに集落運営を検討する「集落診断士」を育成することを提案する。こうした組織や人材が、集落の健康診断、計画づくり、運営支援、空間管理、生活サポート、戦略的撤退、仕事創出などに取り組み、集落構成員とともに解決策を見出すことが期待できる。

2007 年に閣議決定された国土形成計画に国土の「国民的経営」という言葉が登場した。同様に県土も県民が経営するよう求められることだろう。瀬戸内海から日本海に及ぶ広大な兵庫県の県土を保全するためには、そのほとんどを占める多自然居住地域における保全策が重要であり、当該地域における安全安心をどう実現させるかが県土の未来を左右するといえよう。県内の多自然居住地域に住む人が、いつまでも安全で安心な生活を営むことができ、良好な自然環境や伝統文化が保全されることを願って、本報告書の内容をとりまとめた。

安全安心なまちづくり政策研究群 研究統括
林 敏彦

目 次

研究にあたって

1 章	研究の目的および方法 005
第 1 節	研究の背景および目的 006
第 2 節	研究の方法 008
第 3 節	本報告書の構成 011
第 1 部	多自然居住地域をとりまく現状
2 章	多自然居住地域における安全安心概念の整理 013
第 1 節	多自然居住地域の概念整理 014
第 2 節	安全安心概念の整理 021
第 3 節	まとめ 028
3 章	既往調査および研究の整理 029
第 1 節	多自然居住地域における政策の変遷 030
第 2 節	既往調査の整理 031
第 3 節	既往研究の整理 040
第 4 節	まとめ 045
4 章	全国の多自然居住地域における現状把握 047
第 1 節	集落が抱える課題 048
第 2 節	集落の課題への対応策 051
第 3 節	消滅集落の課題 054
第 4 節	まとめ 059
5 章	多自然居住地域における自然災害 061
第 1 節	兵庫県但馬地域（円山川水害） 062
第 2 節	新潟県中越地域 072
第 3 節	まとめ 098

第2部 兵庫県における集落の現状

6章 調査対象地区の特定 101

第1節 人口構成および地形 102

第2節 限界集落の分布状況 105

第3節 まとめ 106

7章 人口動態の影響要因 107

第1節 兵庫県の人口動態 108

第2節 人口変化への影響要因の設定 109

第3節 まとめ 116

8章 調査対象地域の現状把握 117

第1節 但馬地域 118

第2節 西播磨地域 127

第3節 丹波地域 135

第4節 まとめ 147

9章 アンケートを通じた危険や不安の把握 150

第1節 アンケート実施概要（但馬・西播磨・丹波） 151

第2節 アンケート共通部分の考察 177

第3節 西播磨地域のアンケート結果 180

第4節 西播磨地域のアンケート結果 186

第5節 丹波地域のアンケート結果 205

第6節 まとめ 224

10章 ヒアリングを通じた危険や不安の把握 226

第1節 鳥獣害について（兵庫県森林動物研究センター） 227

第2節 人工森管理について（旧柏原町上小倉共有林管理組合） 230

第3節 集落消滅について（豊岡市金山廃村） 234

第4節 まとめ 240

第3部 多自然居住地域における安全安心の実現方策

11章 事例調査 242

第1節 課題の整理 243

第2節 調査対象事例の設定 246

第3節 事例調査の結果概要 247

第4節 まとめ 252

12章 政策提言 254

第1節 基本的な考え方 255

第2節 提言のアウトライン 257

第3節 集落支援機構と集落診断士 258

第4節 集落の健康診断 265

第5節 多自然居住地域に関する事業 279

第6節 政策や事業の組み合わせ例 290

13章 まとめおよび今後の方向性 292

第4部 資料編

14章 参考事例 296

■第1章

研究の目的および方法

本章では、多自然居住地域における安全安心の実現方策を研究する目的と、その方法について整理した。

第1節 研究の背景および目的

21世紀は「都市の時代」と言われている。しかし、全国に対する「多自然居住地域」の比率は、人口で20～35%、面積で70～95%に及ぶ。今後、人口減少などが予想されるものの、多自然居住地域は日本の人口・国土面積に対して依然としてかなりの比率を占め続けていくと考えられる。つまり、均衡ある国土保全の視点からみて、多自然居住地域の維持は重要な課題といえよう。

また、近年では発展途上国・中進国の経済成長によって賃金面等における日本との格差が縮小しつつあり、輸入農林産物の価格的な優位性が低下している。長期的には、国内農林業が相対的に有利になって蘇生することも予想される。

さらに、最近では欧米に続いて日本でもルーラリズム（農村志向）の兆候がみられ、今後とも多自然居住地域の存続は国民的な関心事であり続けるといえよう。

加えて、歴史的に「農村国家」であった日本にとって、とりわけ成熟社会へ向かう中で、多自然居住地域は文化やアイデンティティの面において、今以上に本質的な存在意義を示すことになると考えられる。

このように、今後、日本での「多自然居住地域維持」の可能性と必要性が予想される中で、多自然居住地域を支える基礎的な組織である“集落（自然村）”の維持・活性化がより大切になる。

ところが、多自然居住地域をめぐる状況は近年加速度的に悪化している。兵庫県下の多自然居住地域においても、少子・高齢化、人口減少がかなり進んでいる。このことは、基礎的な暮らしの場、世代継承の場である「集落」を巡って集中的に顕在化しつつあり、各集落は自治・コミュニティの行き詰まりや文化・知恵の継承の困難さなどに直面している。このままでは、土地利用の無秩序化、自然環境の荒廃、地域社会の崩壊、集落崩壊すら懸念されている。

したがってこの研究では、多自然居住地域の現状を把握し、集落や地域社会活性化の方途を追求することによって、多自然居住地域の「安全・安心」に対する方向性を示すことを目的とする。

限界集落200カ所



〈調査方法〉 市町が把握している2006年10月現在の住民基本台帳などで、町や字を「集落」ととらえ、年齢構成を分析した(播磨町には該当資料がなかった)。加古川、赤穂、高砂、三田市は集落が市内で10カ所前後だったが、神戸市では3000カ所以上に細分化していた。神戸・阪神間は単純集計だが、その他の地域では、高齢者施設がある集落などをカウントしていない。

限界集落 65歳以上人口が50%を超えた集落。長野大学の長野教授(地域社会学)が1991年に提唱した。冠婚葬祭や生活道路の管理、区長など集落運営の中核を担う役職者の確保など、社会的共同生活の維持ができなくなる、とされる。55歳以上の人口が50%を超えた地域は「準限界集落」。

日本の人口は二〇四〇年をピークに減少し、少子高齢化をはじめとする問題が年々深刻化している。兵庫県は新年度、限界集落への対策を含め、人口減社会に向けた対策の検討を本格化させる方針だ。

兵庫県内調査

調査は、四十市町のデータを集計、分析した。町や字など行政の最小単位の地区は、計一万二千三百三十四カ所だった。神戸・阪神間は単純集計だが、その他の地域では、高齢者施設がある集落、小規模な地開発が始まったばかりの集落、工場地帯で広範囲に人が住んでいない集落を省いたため、高齢化率50%以上は計、百三十六カ所となった。40%台は単純集計で二百九十七カ所。

県立大・木村教授と神戸新聞共同実施

市町への聞き取りや、住宅地図での確認を加えたところ、大半は中心市街地から離れた農山村地域。高齢化の要因は、林業をはじめとする第一次産業の衰退に伴う若年層の流出、鉾山の閉山、ダム建設による移転などだった。二十年前の集落で、十四歳以下がゼロの集落も目立つた。神戸、阪神間では、集住宅や駅前商店街など、局所的に50%を超え、街に隣接した地区など、

郡部で顕著、都市部にも

る地域が生まれつつある。神戸市内の50%以上は、古くからの住宅地など、百三十一カ所。東灘区は七ヶ灘区八ヶ灘区十六ヶ灘区、兵庫区十二ヶ灘区、四ヶ灘区二十四ヶ灘区、六ヶ灘区三ヶ灘区四ヶ灘区、西三ヶ灘区四ヶ灘区、第一次産業の衰退に伴う若年層の流出、鉾山の閉山、ダム建設による移転などだった。二十年前の集落で、十四歳以下がゼロの集落も目立つた。

高齢化50%超、社会的共同生活困難

六十五歳以上人口が50%を超え、社会的共同生活の維持が困難になるとされる「限界集落」が、兵庫県内で三カ所に上るとが二十七日までに、兵庫県立大学経済学部の木村良夫教授(人口学)と神戸新聞社の共同調査で分かった。神戸・阪神間のような都市部でも下町などで、高齢化が急速に進んでいる実態が浮かび上がっている。(29面に関連記事)

50%以上が二十カ所だった。木村教授は「高齢者が過半数を占める集落は県内で予想以上に広がっている。都市部でこれほど限界集落の『予備軍』が増えていることは知られていない。早急に実態を把握する必要がある」と指摘している。(小山 優)

第 1-1-1 図 兵庫県下の限界集落*が増加していることを記す新聞記事

*) 限界集落 : 集落構成員の半数以上が 65 歳以上で構成される集落

第 2 節 研究の方法

本研究の内容は、以下の表に示される研究会委員および研究協力者によって構成される研究会方式で検討された。

第 1-2-1 表 研究会の構成メンバー

研究リーダー	中瀬勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授
研究委員	角野幸博	関西学院大学教授
研究委員	澤田雅浩	長岡造形大学准教授
研究協力者	重本幸彦	(財)兵庫丹波の森協会主任専門研究員
研究協力者	横山宜致	(財)兵庫丹波の森協会専門研究員
研究協力者	門上保雄	(特活)地域再生研究センター理事長
研究協力者	小林弘嗣	(特活)地域再生研究センター研究員
研究協力者	客野尚志	兵庫県立人と自然の博物館主任研究員
研究協力者	嶽山洋志	兵庫県立淡路景観園芸学校講師
担当研究員	山崎亮	(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構主任研究員

なお、行政として兵庫県県土整備部県土企画局技術企画課、兵庫県県民政策部政策局ビジョン課の研究協力を得た。

検討の経緯や内容は以下のとおり。なお、議題末尾の括弧内は報告者名。

第1-2-2表 研究会の検討内容

第1回	2006年 7月3日	場所：(財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構会議室 ①研究の進め方について ②多自然居住地域の安全安心とは ③多自然居住地域の環境管理について ④調査対象地域の考え方 ⑤研究協力者の役割分担
第2回	2006年 9月29日	場所：丹波市内及び丹波の森公苑会議室 ①丹波地域：緑条例の概要（横山氏） ②丹波地域：春日町国領地区の現状と課題（荻野氏） ③中越地震の被害とその後の復旧復興（澤田氏） ④但馬地域：平成16年台風23号による被災状況（客野氏） ⑤多自然居住地域における安全安心概念の整理（山崎）
第3回	2007年 3月15日	場所：長岡市内 ①旧山古志村の現状（視察） ②長岡地域の現状（丸山氏、関氏） ③旧小国町の現状（大橋氏、内山氏） ④中間報告書の方向性（山崎）
第4回	2007年 9月5日	場所：(財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構会議室 ①兵庫県における人口動態に関する調査報告（客野氏） ②ビジョン課による集落アンケートの実施概要（木南氏） ③三地域集落アンケートの調査票案（嶽山氏） ④アンケート項目についての詳細検討
第5回	2008年 3月19日	場所：(財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構会議室 ①三地域アンケート調査の概要報告（客野氏） ②集落の安全安心を決定する要因に関する考察（嶽山氏） ③丹波地域のアンケート結果に関する詳細報告（客野氏） ④西播磨地域におけるアンケートの概要報告（小林氏） ⑤集落の状況に応じた対応策のフロー（山崎） ⑥中間報告書の方向性（山崎）

第 6 回	2008 年 10 月 21 日	場所：(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構会議室 ①最終報告書の構成案について（山崎） ②前回研究会の議事録について（山崎） ③対応策について（山崎） ④集落診断について（山崎）
第 7 回	2008 年 12 月 16 日	場所：(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構会議室 ①集落診断チャートについて（山崎） ②政策提言の内容について（山崎） ③最終報告書の内容について（山崎）
第 8 回	2009 年 2 月 5 日	場所：(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構会議室 ①政策提言のアウトラインについて（山崎） ②集落の健康診断について（山崎） ③多自然居住地域に関する事業について（山崎） ④事業の担い手について（山崎）

なお、本報告書の 5 章第 2 節は澤田先生の講演を元に、5 章第 1 節、7 章、8 章第 2 節、9 章 2 節、3 節、12 章第 4 節は客野先生の講演およびデータを元に、8 章第 1 節、9 章 5 節、12 章第 4 節は嶽山先生のデータを元に、9 章 4 節は小林研究員のデータを元に、8 章第 3 節は横山研究員および荻野氏の講演およびデータを元に、それぞれとりまとめた。

第3節 本報告書の構成

本報告書は、次項の図に示されるフローに沿って構成されている。

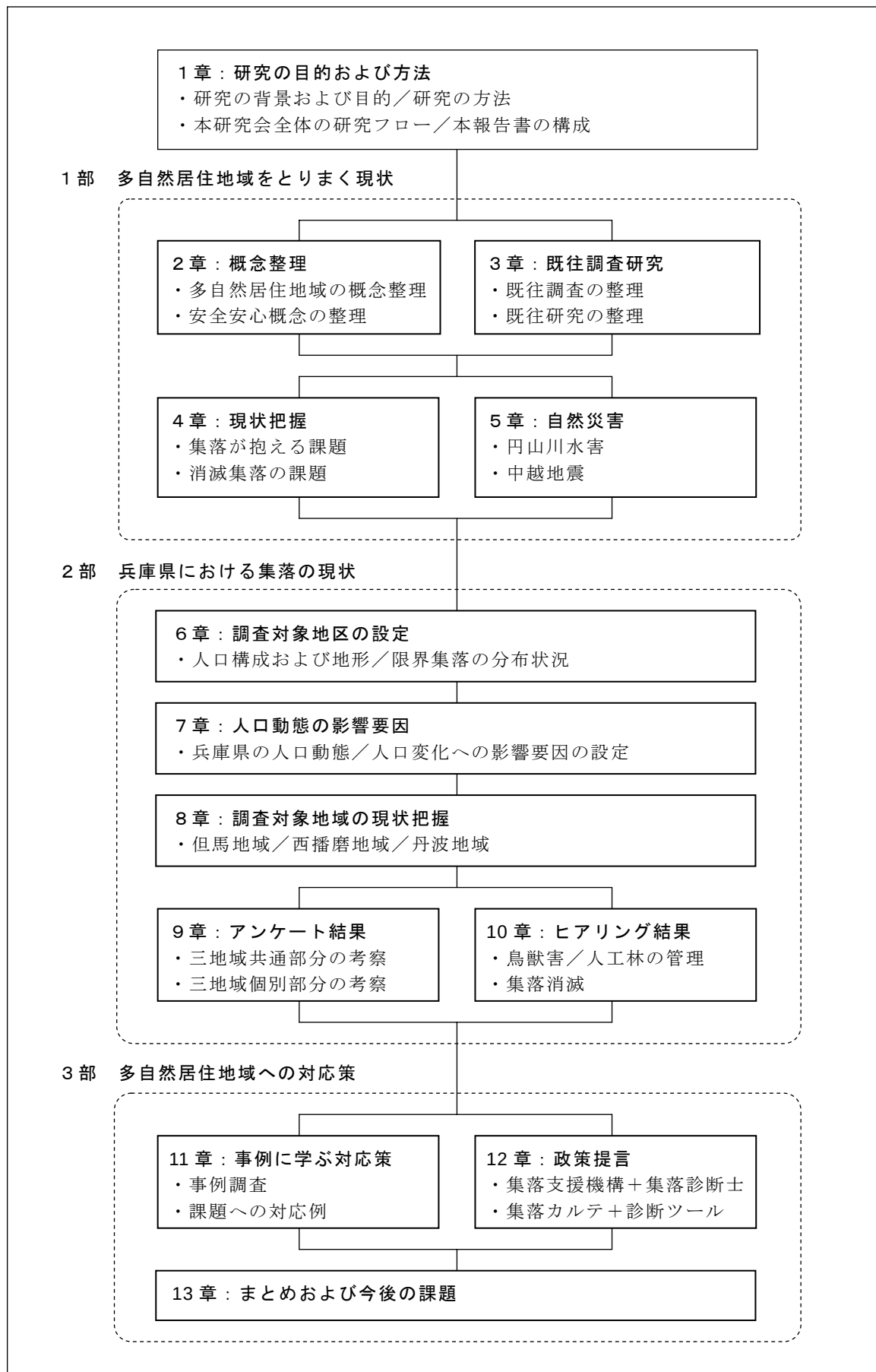
1章では、研究の背景、目的、方法を明確にした。

続く2章から5章までを第1部とし、多自然居住地域をとりまく現状を整理した。まず2章では、多自然居住地域の概念整理と安全安心概念を整理することによって、これまでは都市域からみた概念整理が主流だった安全安心概念について、多自然居住地域からみた安全安心概念として整理した。3章では、多自然居住地域に関連する政策の変遷を整理するとともに、既往の研究や調査をレビューした。4章では、多自然居住地域の集落における一般的な課題を整理した。5章では、多自然居住地域における危険や不安のなかでも自然災害に注目し、兵庫県円山川の水害と新潟県の中越地震の復旧・復興プロセスを整理することによって、その特徴を整理した。

続く6章から10章までを第2部とし、兵庫県における集落の現状を整理した。6章では、兵庫県下の市町別人口分布や将来推計人口、高齢化率、標高および積雪量について整理するとともに、限界集落の分布に基づいて調査対象地域を設定した。7章では、兵庫県の人口動態が調査対象地域に及ぼす影響について整理した。8章では、調査対象地域である但馬地域、西播磨地域、丹波地域の三地域について、集落の現状や課題点、安全安心を脅かす要因などについてまとめた。9章では、調査対象地域の全集落に対するアンケート調査の結果をまとめた。10章では、アンケート調査の結果から把握された集落の課題を詳細に把握するため、有識者に対するヒアリング調査を実施した結果をまとめた。

さらに11章から13章までを第3部とし、多自然居住地域への対応策について検討した。11章では、中国地方や東北地方の先進的な事例を調査し、兵庫県の多自然居住地域の課題解決に応用できる知見を探った。12章では、多自然居住地域における安全安心を実現するための政策を提言した。13章では、報告書全体のまとめと残された課題を整理した。

なお、本報告書の構成フロー図を次項の図に示す。



第 1-3-1 図 本報告書の構成

第1部 多自然居住地域をとりまく現状

■第2章

多自然居住地域における安全安心概念の整理

本章では、本研究会がとりあつかう「多自然居住地域」と「安全安心」という言葉の定義について検討し、本研究会があつかう概念の範囲を特定した。

第1節 多自然居住地域の概念整理

1. 多自然居住地域の定義

多自然居住地域における安全・安心を検討するにあたって、「多自然居住地域」の定義について明確にしておきたい。

多自然居住地域という言葉を一般的なものとしたのは、5番目の全国総合開発計画である「21世紀の国土のグランドデザイン」である。1962年に閣議決定した最初の全国総合開発計画では、地域間の均衡ある発展を目指して全国各地の中山間地域に工業の拠点が開発された。2番目の全国総合開発計画では「豊かな環境の創造」を目指し、中山間地域を通る新幹線や高速道路など大規模なプロジェクトが推進された。続く第三次全国総合開発計画では自然豊かな中山間地域への定住を促進するため、各地で居住地整備が推進された。過疎問題が解決しない中、第四次全国総合開発計画では多極分散型国土を構築するため、交流ネットワーク構想に基づき中山間地域の特性を生かしながら全国レベルでネットワークする新時代の都市像が示された。つまり、全国総合開発計画の歴史は、都市部と中山間地域との格差をなくし、過疎・過密問題を解消させてバランスの良い国土開発を目指した歴史であったといえよう。そして5番目の国土総合開発計画として誕生した「21世紀の国土のグランドデザイン」において、過疎地域や中山間地域と呼ばれた地域を「多自然居住地域」と呼んで新たな位置づけを付与し、都市住民を積極的に自然豊かな居住地域へと誘導する方針を打ち出した。

第2-1-1表 全国総合開発計画の比較

	全国総合開発計画 (全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発 計画 (三全総)	第四次全国総合開発 計画 (四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン
閣議決定	昭和37年10月5日	昭和44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平成10年3月31日
策定時の内閣	池田内閣	佐藤内閣	福田内閣	中曽根内閣	橋本内閣
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代（地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流） 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代
目標年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年からおおむね10年間	おおむね平成12年（2000年）	平成22年から27年（2010～2015年）
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり
開発方式等	拠点開発構想 目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反動的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。	大規模プロジェクト構想 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	交流ネットワーク構想 多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	参加と連携 一多様な主体の参加と地域連携による国土づくり（4つの戦略） 1 多自然居住地域（小都市、農山漁村、中山間地域等）の創造 2 大都市のリノベーション（大都市空間の修復、更新、有効活用） 3 地域連携軸（軸状に連なる地域連携のまとまり）の展開 4 広域国際交流圏（世界的な交流機能を有する圏域の形成）

出典：新しい国土形成計画について（国土交通省国土計画局総合計画課）

「21世紀の国土のグランドデザイン」では、「中小都市と中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然環境に恵まれた地域を、21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置付けるとともに、地域内外の連携を進め、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域として、『多自然居住地域』を創造する」としている。中小都市と中山間地域からなる多自然居住地域は、高速道路や鉄道をはじめ各種通信網を通じて大都市とネットワークし、さらには世界とつながることで地域の独自性を世界へと発信することが求められている。豊かな自然を享受しながら世界とつながることができる21世紀の居住地域として、かつての農山漁村地域に新しい位置づけが設定されたといえよう。

第2-1-2表 「21世紀の国土のグランドデザイン」における多自然居住地域の位置づけ

■多自然居住地域の創造

中小都市と中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然環境に恵まれた地域を、21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置付けるとともに、地域内外の連携を進め、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域として、「多自然居住地域」を創造する。

多自然居住地域の生活圏域は、地域の選択に基づく連携により、中小都市等を圏域の中核として周辺の農山漁村から形成される。中小都市等は圏域の中心都市として、基礎的な医療と福祉、教育と文化、消費等の都市的なサービスや身近な就業機会を周辺の農山漁村に提供する。多自然居住地域において、質の高い生活と就業を可能とするため、農林水産業や地域の持つ自然や文化等資源を総合的に活用した新しい産業システムの構築、高度な情報通信の活用による立地自由度の高い産業の育成を図るとともに、生活基盤等の暮らしの条件の整備を行う。また、田園、森林、河川、沿岸等における自然環境が適切に保全、管理された美しくアメニティに満ちた地域づくりを進める。

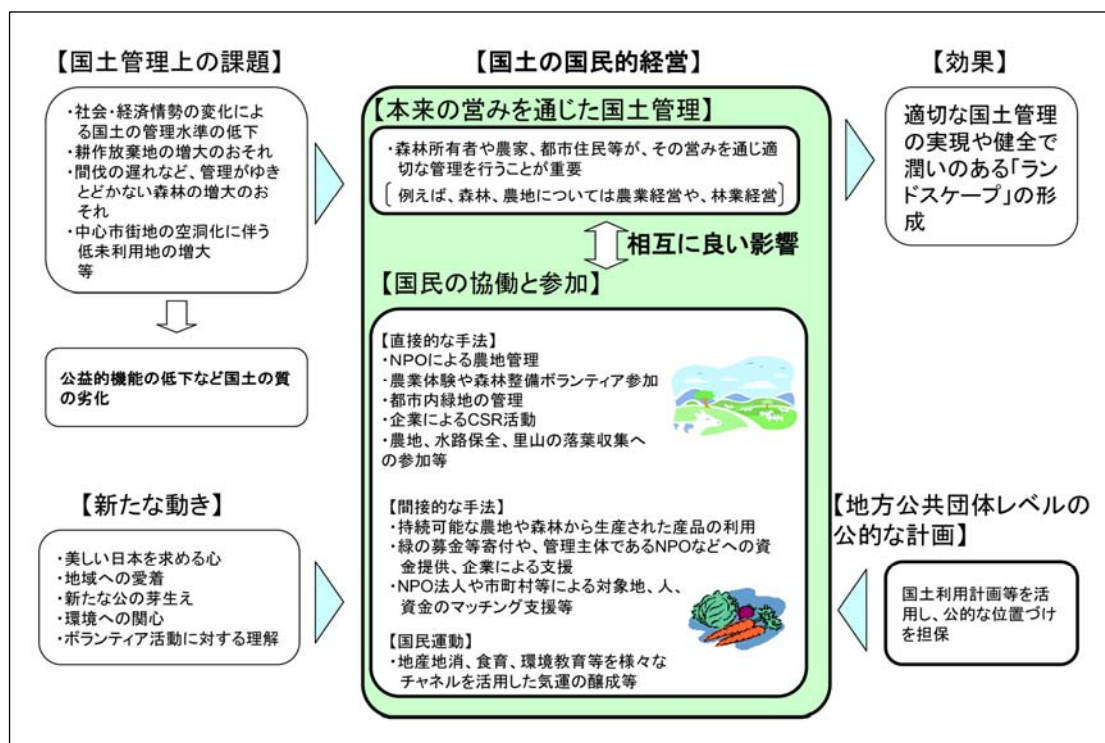
さらに、交通、情報通信基盤の整備を進めることにより、多自然居住地域は、大都市や中枢・中核都市等と交流、連携し、これらの都市地域から高度な医療、文化等の高次都市機能を享受する一方、交流人口の拡大やU・J・Iターンの促進を図り、マルチハビテーション（複数地域居住）、テレワーク（情報通信を活用した遠隔勤務）を進め、地域の活性化を図る。また、我が国を代表する国際観光地となり得る地区やルートの形成等を進めることにより、「小さな世界都市」等世界に誇り得る地域の整備を進める。

出典：「21世紀の国土のグランドデザイン」第1部第2章第2節

2. 国土管理における多自然居住地域の位置づけ

その後、全国総合開発計画の流れは5番目の「21世紀の国土のグランドデザイン」にて終わり、2008年7月4日には人口減少時代に対応した「国土形成計画」の全国計画が閣議決定した。新しい全国計画である「国土形成計画」において、多自然居住地域はどのように位置づけられているのだろうか。残念ながら、多自然居住地域の実現は事実上諦めたと見受けられる。実際、「21世紀の国土のグランドデザイン」の全国計画に35回も登場した「多自然居住地域」という言葉は、国土形成計画の全国計画に2回しか登場しない。いずれも、それほど積極的な文脈で登場しているわけではない。豊かな自然と都市的な利便性を兼ね備えたフロンティアとしての多自然居住地域は、限界集落など中山間地域における集落の現実を前に夢を語るができなくなったといえよう。

ただし、国土の大部分を占める多自然居住地域の環境管理については、新しい国土計画のなかでもいくつかの点が指摘されている。国土形成計画の内容を検討する専門委員会では、特に多自然居住地域について「国土の国民的経営」を目指すものとし、多自然居住地域で生業を営む国民が国土を管理すべきだとの方向性を示している。また、間接的な方法として都市部の購買力や人的資源を多自然居住地域の空間管理へと結びつけ、都市とのネットワークを通じた国土管理の方向性についても示唆している。



第2-1-3図 「国土の国民的経営」という考え方

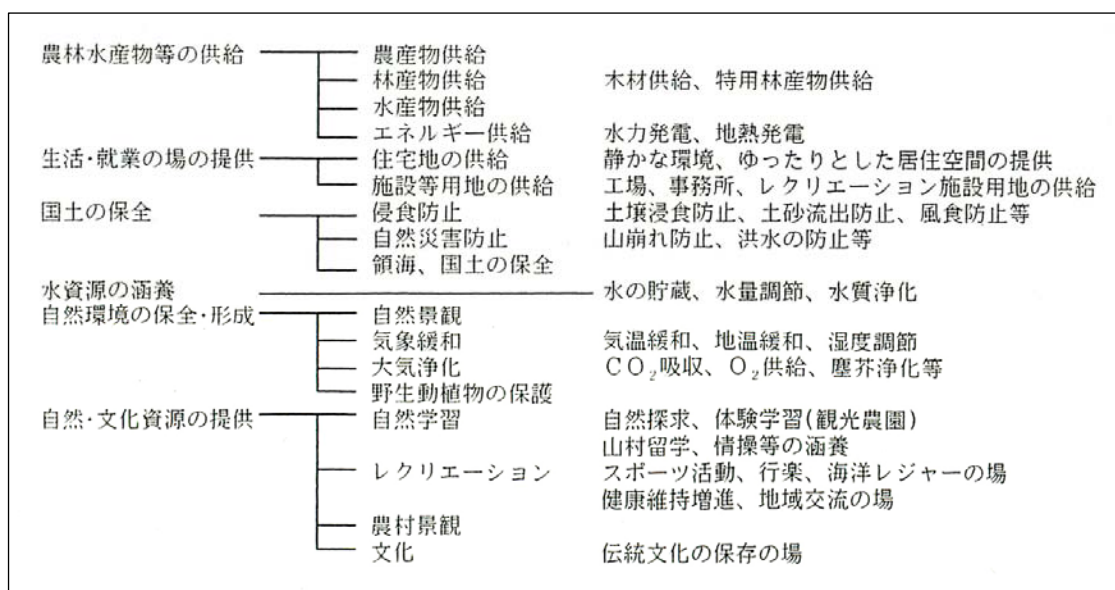
出典：国土交通省「持続可能な国土管理専門委員会中間検討状況報告（2006）」

3. 多自然居住地域の機能

多自然居住地域の空間は多様な機能を有している。農業や農村の空間自体が持つ機能としては、農林水産物等の供給は当然のことながら、国土の保全や水資源の涵養、自然環境の保全、自然・文化資源の提供などが挙げられる。特に近年は体験農業や環境学習のフィールドとしても注目され、都市居住者にとってのレクリエーション空間となっている。また、都市域に大規模な災害が発生した場合のバックアップ機能を持つほか、都市居住者のＩターン先としても機能している。

こうした多様な機能を引き続き担保しつづけるためには、当事者である多自然居住地域の住民だけに広大な空間の管理を任せるのではなく、国民全体で良好なランドスケープを保全するという動きが必要である。国土形成計画においても、こうした機能的側面から多自然居住地域の国土管理について言及されている。

さらに、多自然居住地域の環境が劣化することは、下流域である都市への災害を助長することにもなりかねない。これが、多自然居住地域に関する話題が都市部の人間にとっても無関係ではない所以である。人工林は放置されると脆弱な地盤と化し、暴風雨などによって土砂や樹木が下流域へと流されてしまう危険性を有している。多自然居住地域の環境が良好ではない場合、都市域における安全や安心を保障できなくなるのである。



第 2-1-4 図 農業・農村の果たす役割

出典：農村整備用語辞典

第2-1-5表 多自然居住地域の機能

- ・食料自給力の維持・確保
- ・保水（洪水抑制）機能、水源涵養機能、土砂流出防止機能
- ・大気浄化機能、酸素供給機能、二酸化炭素の吸収／固定機能
- ・レクリエーション／環境学習の場
- ・生物多様性の担保
- ・流域における水環境の形成
- ・美しい景観の形成
- ・地域固有の伝統文化の形成
- ・都市居住者のふるさと形成
- ・鳥獣害に対するバッファ機能

一方、単に多自然居住地域の機能面を充実させるだけなら、その場所に人が住む必要はない、という議論もなされている。つまり、お金を払って専門家に効率的な管理を依頼すればいい、という論理である。もちろん、限られた財源から国土全体の管理を専門家に依頼できるかどうかという問題は残るものの、むしろ現在の議論では専門家の効率的な空間管理では達成できない多自然居住地域の魅力を明らかにすべきだという論調が主流である。単に機能面から多自然居住地域の有用性を説明するのではなく、その場所に人が住むことによって成立する多自然居住地域の魅力を整理すべきなのである。こうした議論は、主に国土審議会の山村振興対策分科会で活発に行われている。

特に、古くから引き継がれてきた農山漁村の伝統や文化、技術などを途絶えさせてしまうのか、多くの日本人にとっての原風景である多自然居住地域の風景をどうするのかなど、日本の国にとっての象徴的な空間である多自然居住地域のあり方について、さまざまな議論が展開されている。

第2-1-6表 多自然居住地域を保全する目的

国土審議会山村振興対策分科会（2006年2月9日）

【小寺特別委員（群馬県知事）】

最初に言ったことともちょっと関係があるんですけども、今堀内委員がおっしゃった法律の目的ということですが、国土の保全、水をつくるとか、自然環境も、すべて言うならば都市側から見た山村という論理で、効能書きがきているんじゃないかと思う。確かにそれはそうだと思うんですが、私も最初に言ったのは、将来展望をどう持つかということは、人間が一体都市だけに住むべきなのか。それとも、もともと山村というか、そういうところに住んだほうがいいのかという、そういう哲学的な問題もあるんじゃないかと思ひまして。

【堀内特別委員（社団法人日本バス協会副会長）】

例えば水源涵養とか、自然環境保全とか、国土保全とか、森を守ることだけであれば、何も人が住むということが大切な行為ではなくて、以前は、林野庁さんが国有林の保全に大変なご努力をされていたと伺っていますけれども、住民ということと機能保全ということは、必ずしも最も効率的なプロセスじゃないんじゃないかなと思っています。それだけをやるのであれば、もっと効率的で、もっと低コストで、なおかついい結果が出るやり方があるんじゃないか。

でも、そうではなくて、わざわざ山村振興と言っている以上は、その機能以上に村を守るとか、人を守るとかというかなり情緒的な物言いですけども、そういった要素が入っているから、この法律があるんじゃないかなということで、実はさっき伺ったんですけども、どうも一番主眼を置かれているのは、むしろ機能面だというお話だったので、それが今のコンセンサスだということでございましょうか。

出典：「国土審議会山村振興対策分科会議事録」

4. 多自然居住地域の現状と課題

多自然居住地域の現状はさまざまな課題を内在させている。過疎の時代から続く人口減少の問題、特に少子高齢化に伴う若手の人材不足が深刻である。

中でも限界集落や消滅集落に関する問題は深刻である。2007年の国土交通省調査（国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査）によると、全国の過疎地域の集落総数は62,273集落であり、そのうち65歳以上の高齢者が集落人口の50%以上を占める集落は7,878集落であるという。さらに、集落機能を維持することが困難な集落は2917集落あり、いずれ消滅する可能性のある集落は2,220集落、今後10年以内に消滅する可能性のある集落が423集落あるという（いずれも過疎地域市町村に対する回収率100%のアンケート調査による）。

近年、「限界集落」という言葉が議論の対象となっている。一般的な限界集落の定義は、集落構成員の半数以上が65歳以上で構成される集落とされている。これに対して、この種の言葉を行政が使用することに対する反発や、定義どおりの集落であっても元気な集落があることを示す反例などが相次いで報告されている。ところが、限界集落という言葉を使い始めた大野晃氏によると、その定義は①集落の65歳以上の高齢化率が50%以上であることと、②社会的共同生活の維持が困難であることという2点を満たしていることとされている。数字だけで集落の健康度合いを判断するのではなく、社会的共同生活の維持が困難であるかどうかという主体側の気持ちもセットで考える必要があるといえよう。

今後は、集落構成員の人口や年齢だけでなく、集落の地理的条件や区長のやる気、各種共同作業への取り組み状況といった集落の実態を把握する必要があるだろう。集落の実態を正確に把握し、それぞれの集落のカルテを残しておくことによって、国土形成計画が求める「国土の国民的経営」が可能かどうかを判断することができるものと考えられる。現状では、国が「国民的経営」を望んだとしても、経営の主体である多自然居住地域に人がいないという状況を生み出しかねない。適切な手段を講じることによって、多自然居住地域の安全安心を確保し、若い人々が住まい、空間を管理できるような素地をつくりだすことが重要である。

第2節 安全安心概念の整理

1. 安全と安心の定義

「多自然居住地域」の定義に引き続き、本項では「安全・安心」の定義について明確にしておきたい。

日本学術会議の「人間と工学研究連絡委員会（2000）」では、安全と安心、および信頼を以下のように定義している。このなかで、安全と安心の関係について「安全の程度が向上しても、安心の量は直線的に増加するというものでもない」とされている部分は示唆的である。また、安全と安心に加えて「信頼」という概念が提示されており、安全と信頼との関係については「信頼度が高ければ高いほどより安全である」としている。こうした捉え方は、特に地域コミュニティの関係性が強い多自然居住地域の安全や安心を考える際に重要な視点だといえよう。

第2-2-1表 「人間と工学研究連絡委員会」における安全・安心の定義

①安全

外的事由により心身の安寧が損なわれないでいる状態、および、有体無体を問わず、自己が所有する経済的価値をもつ物品の価値の減少や損失が発生しない状態を、「安全」という。

②「安心」（または「安心感」）

これは安全に関する主観的感情であり、二つの立場で用いられている。一つは安全が確保され、自分自身に人的経済的損害が発生しないと見込まれる状態、および、仮に損害が発生しても、医療や保険などにより、損害が発生する以前の状態に復帰できることが期待できる場合に、「安心」であるという。他の一つは、自分の過失により他者に損害を与えない、あるいは他者に損害を与えてもそれが、医療あるいは保険により損害補填されることが期待される場合である。安心はそれを感じる人の心理量であり、その評価には個人差がある。また、安全の程度が向上しても、安心の量は直線的に増加するというものでもない。

③「信頼」（または「信頼感」）

期待した機能が正しく果たされると信じられる時、「信頼」できるという表現が用いられる。「信頼」の度合は、数学的には信頼度と呼ばれ、過去の事例等から確率として数量的に表現することができる。機能が正しく果たされているならば、一般的に心身の安寧が損なわれたり、価値の減少や損失が発生することは少なくなるので、信頼度が高ければ高いほどより安全であると言える。しかし、期待した機能が果たされなくても安全である場合もあり得るので、安全と信頼とはお互いに深い関係にはあるものの、本質的には異なった概念である。

出典：日本学術会議「社会安全への安全工学の役割」報告書

同じく日本学術会議の「ヒューマン・セキュリティの構築特別委員会（2003）」では、安全と安心を以下のように定義している。ここでは、安全の語源である「sollus」が客観的な概念を示す言葉であるのに対し、安心の語源である「securitas」は主観的な概念を示す言葉であることが整理されている。多自然居住地域における安全と安心を考えるうえでも、都市から見た客観的な「安全」と、多自然居住地域の集落で暮らす住民から見た主観的な「安心」の両面からアプローチする必要がある。

第2-2-2表 「ヒューマン・セキュリティの構築特別委員会」における定義

sollus（完全）を語源とする safety とは、具体的な危険を排除する客観的な「安全」を指す（中略）。security の語源である securitas は、se(=without) + cura(=care)の意味であり、心配・不安のないこと、つまり主体的・主観的な「安心」を意味する。

出典：日本学術会議「安全で安心なヒューマンライフへの道」報告書

文部科学省が開催した「安全・安心な社会の構築に資する科学技術に関する懇談会（2004）」では、安全と安心を以下のように定義している。ここでも、安全が客観的な概念であるのに対して、安心は主観的な概念であることが強調されている。多自然居住地域の状況に置き換えて考えれば、「安全」に関する指標が人口や高齢化率や公共施設の数など客観的な数値データから判断できるのに対し、「安心」に関する指標は実際に居住者へのヒアリングなどを通じてしか把握できないものだと考えることができよう。多自然居住地域における安全と安心を考える際には、客観的なデータの解析に加えて居住者の主観的なデータの解析も必要であることがわかる。

第2-2-3表 「安全・安心な社会の構築に資する科学技術に関する懇談会」における定義

- ・安全とは、人とその共同体への損傷、ならびに人、組織、公共の所有物に損害がないと客観的に判断されること。
- ・安心は、個人の主観的な判断に大きく依存する。人が知識・経験を通じて予測している状況と大きく異なる状況にならないと信じていること。

出典：文部科学省「安全・安心な社会の構築に資する科学技術に関する懇談会」報告書

2. 安全・安心を脅かす要因

安全と安心について考える上で、まずはそれらを脅かす要因について明確にしておく必要がある。

日本学術会議の「安全に関する緊急特別委員会（2000）」では、安全・安心を脅かす要因を以下のように分類している。多自然居住地域の安全・安心に照らし合わせて考えると、特に自然的要因によって安全や安心が脅かされることが多いものと考えられる。一方、行政担当者や区長など地域コミュニティの責任者としては、多自然居住地域のすみずみまで行き渡ったインフラの管理という側面から物的要因に関する安全や安心について重要な側面として捉えることになろう。都市部に比べて固定的な社会である多自然居住地域においては、社会的要因によって安全や安心が脅かされることは比較的少ないものと考えられる。ただし、一旦よからぬ噂が広まったために同じ地域に住めなくなるといった類の疎外要因は想定できる。この場合、社会的要因というよりはむしろ心理的要因によるものだと考えられる。

したがって、多自然居住地域から以下の表に挙げられた要因を捉える限り、自然的要因、物的・生物的要因、心理的要因の3種類が特に重要であると考えられる。

第2-2-4表 安全・安心を脅かす要因の分類（その1）

要因	例
物的・生物的要因	コンクリート崩壊、ウラン臨界事故、汚染食品
自然的要因	地震、台風、洪水、噴火、竜巻
心理的要因	ストレス、疎外感
社会的要因	企業テロ、ハッカー、風評
経営的要因	詐欺、偽造
政治・経済的要因	戦争、内乱、革命
精神的要因	一部のカルト宗教
その他	

出典：「安全学の構築に向けて」報告書

日本リスク研究学会が2006年に編集した「リスク学事典」では、安全安心を脅かす要因である「リスク」の源泉を以下のように分類している。多自然居住地域に照らし合わせて考えると、常に抱えているリスクとして①自然災害のリスクを挙げることができるが、加えて⑤環境リスク（2次自然環境や人工林の崩壊）、⑨廃棄物リスク（不法投棄や廃棄物汚染）、⑫社会経済活動に伴うリスク（主幹産業の減衰や人口減少）などが想定されるリスクとして挙げられよう。

第2-2-5表 安全・安心を脅かす要因の分類（その2）

- | |
|---|
| ①自然災害のリスク、②都市災害のリスク、③労働災害のリスク、
④食品添加物と医薬品のリスク、⑤環境リスク、
⑥バイオハザードや感染症のリスク、⑦化学物質のリスク、⑧放射線のリスク
⑨廃棄物リスク、⑩高度技術リスク、⑪グローバルリスク、
⑫社会経済活動に伴うリスク、⑬投資リスクと保険 |
|---|

出典：日本リスク学会編「増補改訂版リスク学事典」

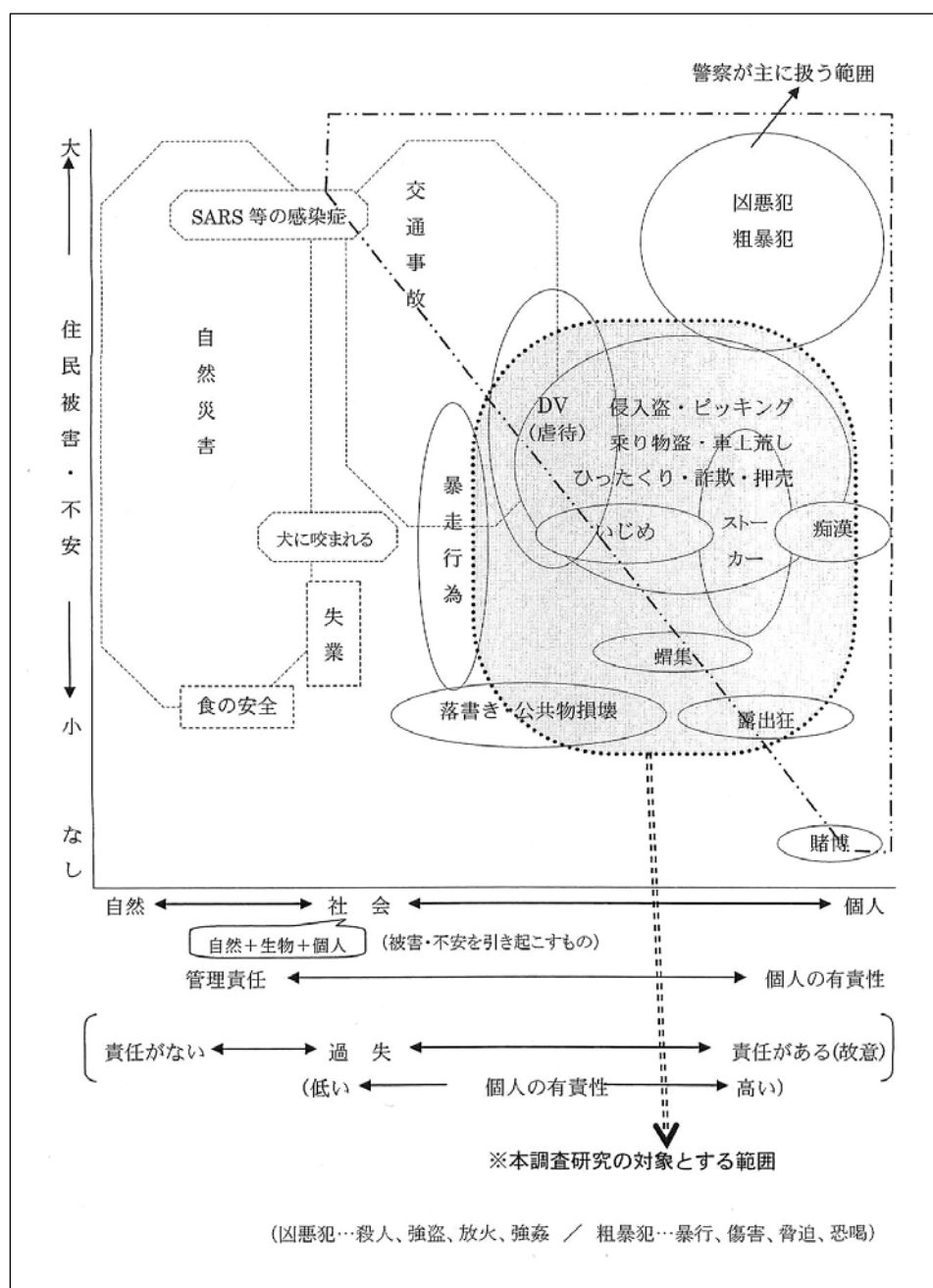
文部科学省の「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会（2004）」では、安全・安心を脅かす要因を以下のように分類している。多自然居住地域に照らし合わせて考えると、犯罪や迷惑行為については都市部と同様に考慮すべき要因であると考えられる。また、集落の高齢化が進んでいるにも関わらず自家用車でなければ移動できない地域が多いため、多自然居住地域における交通事故が増えているものと考えられる。災害については、中分類に掲載されている地震・津波災害、台風などの風水害、火山災害、雪害など、すべての要因が懸念される。さらに社会生活上の問題として、教育上の諸問題（小学校の統廃合や大学進学者の不帰村）、人間関係のトラブル（地域コミュニティにおける諍い）、老後の生活悪化（移動障害や寝たきり）など、都市部とは違った要因によって安全や安心が脅かされることも多い。また、こうした要因によって自殺するケースが増えていることも懸念される。政治・行政の問題として分類されている少子高齢化は都市部よりも逼迫した状態にあるといえよう。環境・エネルギー問題として、不法投棄や廃棄物汚染による地下水の汚染なども深刻な問題である。

第2-2-6表 安全・安心を脅かす要因の分類（その3）

大分類	中分類
犯罪・テロ	犯罪・テロ、迷惑行為
事故	交通事故、公共交通機関の事故、火災、化学プラント等の工場事故、原子力発電所の事故、社会生活上の事故
災害	地震・津波災害、台風などの風水害、火山災害、雪害
戦争	戦争、国際紛争、内乱
サイバー空間の問題	コンピューター犯罪、大規模なコンピュータ障害
健康問題	新興・再興感染症、病気、子供の健康問題、医療事故
食品問題	O157などの食中毒、残留農薬・薬品等の問題、遺伝子組換え食品問題
社会生活上の問題	教育上の諸問題、人間関係のトラブル、育児上の諸問題 生活経済問題、社会保障問題、老後の生活悪化
経済問題	経済悪化、経済不安定
政治・行政の問題	政治不信、制度変更、財政破綻、少子高齢化
環境・エネルギー問題	地球環境問題、大気汚染・水質汚濁、室内環境汚染、化学物質汚染、資源・エネルギー問題

出典：「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」報告書

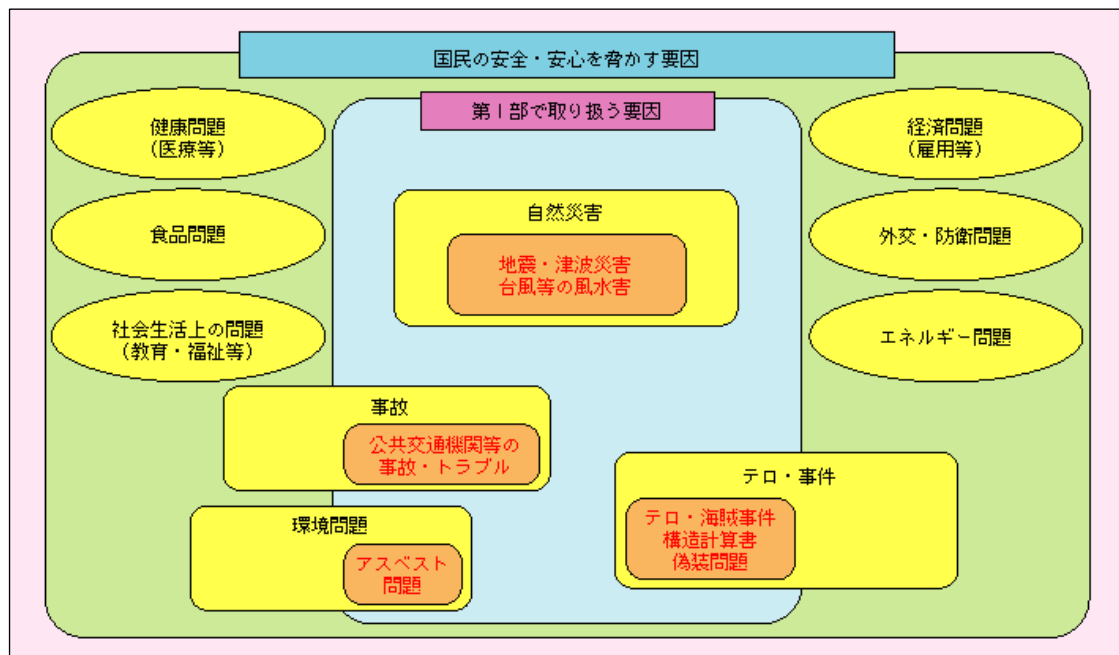
財団法人日本都市センターが2004年にまとめた「安全・安心なまちづくりへの政策提言」は、生活犯罪・迷惑行為・暴力からまちを守ることを目的にとりまとめられたもので、人々の不安の原因を以下のように分類している。図の右側が個人に帰着した不安要因とされているが、その視点はきわめて都市的なものであり、不特定多数の人が集まる都市域における不安要因であると考えられる。一方、図の中央および左側については多自然居住地域にも当てはまる不安要因であると考えられる。とくに自然災害や交通事故は多自然居住地域においても大きな不安要因となっている。



第2-2-7図 人々の不安の原因

出典：財団法人日本都市センター「安全・安心なまちづくりへの政策提言」2004

2006年度の国土交通省の年次報告書である「国土交通白書 2006」は、「安全・安心社会の確立に向けた国土交通行政の展開」をメインテーマに掲げており、国民の安全・安心を脅かす要因を以下のように分類している。この分類は、前述の「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会（2004）」による分類を踏襲していると考えられる。多自然居住地域に照らし合わせて考えると、自然災害は当然考慮すべき要因であるが、そのほかにも健康問題（特に高齢者の医療等）、経済問題（特に就労機会の減少）、社会生活上の問題（教育や福祉に関する問題）、事故、事件、環境問題（不法投棄など）について考慮すべきである。逆に食品問題や外交・防衛問題やエネルギー問題は直接関係しない場合が多い。



第 2-2-8 図 国民の安全・安心を脅かす要因
出典：国土交通白書 2006

第3節 まとめ

第1節で整理したとおり、多自然居住地域はその役割を増して国土の国民的経営を担う重要な地域となることが予想される。しかし、現状では各地で人口が減少する集落が増えている。このままでは、国土形成計画が目指している「国土の国民的経営」が成立しないだけでなく、都市のバックアップ空間にもなり得ず、新たなフロンティア空間ともならず、下流域の都市への自然災害を増大させる地域となってしまう恐れがある。

これを防ぐためには、多自然居住地域が安全で安心して暮らせる地域になることが求められる。そのうえで若者を多自然居住地域へ呼び込み、集落数の減少を食い止めることが重要である。同時に、消滅を食い止められない集落については、安定した自然に戻していく手法を開発する必要がある。いずれにしても、まずは多自然居住地域における安全や安心を脅かす要因について整理しておき、それらを解決する方法を探る必要があるだろう。第2節で整理した安全安心を脅かす要因のうち、多自然居住地域に深くかかわる要因を整理すると以下の表のとおりになる。こうした危険・不安要因については、次章以下で集落構成員や行政担当者へのアンケートやヒアリングを通じて具体的な点を明らかにしていきたい。

第2-3-1表 安全・安心を脅かす要因の分類

■基本的な危険・不安要因

- ・ 自然災害：地震、洪水、暴風、地すべり、降雪
- ・ 人口減少：少子高齢化、世帯人数の減少、世帯数の減少
- ・ 医療／救急／救命／安全確認の不成立
- ・ 退行的土地利用変化（地域経営、産業、自然災害発生との関係）

■生活における危険・不安要因

- ・ 祭事／近所づきあい／集落経営（三役の成り手）の不成立
- ・ 幼稚園／保育園／小中学校の統廃合、大学進学者の不帰村
- ・ 日常の買いまわり／日常交通の不成立
- ・ 生業の不成立、伝統産業／産物／芸能の消滅
- ・ 交通事故、自殺

■構造物などの危険・不安要因

- ・ 住居／田畑／山林の荒廃（退行的土地利用変化：空家、放棄水田、山林）
- ・ 道路／橋／トンネルの老朽化
- ・ 産業廃棄物の不法投棄／資材置き場における犯罪や事故
- ・ 砂防ダム／砂防河川／地すべり防止工の老朽化

■自然の安全・安心

- ・ 森林／田畑／河川／ため池／海岸の管理不足

■第3章

既往調査および研究の整理

本章では、多自然居住地域に関するこれまでの政策や計画の流れを整理するとともに、既往の調査や研究におけるトピックを把握した。

第 1 節 多自然居住地域における政策の変遷

多自然居住地域を対象とした国の政策や施策は数多くある。中でも主なものを整理すると以下の表のようになる。多自然居住地域に関わる大きな波が 2 つあることがわかる。

第 3-1-1 表 多自然居住地域を対象とした政策や計画の変遷

年度	政策・計画等	変遷
1962 年 (昭和 37 年)	全国総合開発計画	↓ 【過密】 都市域での自然破壊と減少 【過疎】 農山村の等配、農村統廃合
1965 年 (昭和 40 年)	山村振興法	
1969 年 (昭和 44 年)	第二次全国総合開発計画	
1970 年 (昭和 45 年)	過疎地域緊急特別措置法	
1973 年 (昭和 48 年)	農村総合整備モデル事業	
1977 年 (昭和 52 年)	第三次全国総合開発計画	
1980 年 (昭和 55 年)	過疎地域振興特別措置法	
1987 年 (昭和 62 年)	第四次全国総合開発計画	↓ 【少子・高齢、人口減少】 都市域での空家・空地、 限界集落、農村統廃合、 生物多様性の危機
1990 年 (平成 2 年)	過疎地域活性化特別措置法	
1995 年 (平成 7 年)	農村総合整備事業	
1998 年 (平成 10 年)	21 世紀の国土のグランドデザイン (多自然居住地域)	
2000 年 (平成 12 年)	中山間地域等直接支払制度 過疎地域自立促進特別措置法	↓

第2節 既往調査の整理

多自然居住地域における集落の実態に関するこれまでの調査については、関連するいくつかの省庁が全国規模で実施したもの、都道府県等が各地の状況について実施したものなどが存在する。ここでは、本研究をとりまとめる背景として、それらの調査研究について整理、分類をする。

1. 集落の現況調査について

1) 農村開発企画委員会、1992、農村工学研究 54「中山間過疎地域における集落の消滅・農地の荒廃」	
目的	集落の住戸移転だけではなく、従前集落の農地管理も視野に入れた新たな集落再編事業の可能性を探るための基礎的資料をつくること
方法	全国（北海道・沖縄除く）の農林統計上の中山間地域かつ離島を除く過疎地域市町村にアンケート調査（回答数 599 市町村）
結果	昭和 40 年以降に計画的に移転・再編した集落以外で自然に無住化してしまった集落がある市町村は 87、集落数は 176 である。また、10 年以内に無住化しそうな集落を存続困難集落とし、存続困難集落がある市町村は 119、集落数は 249 となっている。これらの集落の立地条件や集落形態、現在の状況についても把握されている。

2) 国土庁計画・調整局、1996、平成 7 年四全総推進調査費「地域の集落の動向と国土資源、自然環境等に与える影響に関する調査報告書」	
目的	これまでの集落の動向を把握し、現存する集落が消滅することにより国土にどのような影響を与えるかを検討するための調査
方法	中山間地域へアンケート調査（回答数 982 市町村）、ヒアリング調査（4 町村 10 集落）。農林業センサスをはじめとする各種統計調査等の分析、委員会を設置して検討。
結果	アンケートの結果限界集落が 3.1%、限界化集落が 19.7%となった。ヒアリング調査からは集落の限界化に伴い集落環境の維持作業は個人や集落をあげて継続されているものの祭や行事、あるいは作業後の交流会などのコミュニティ活動が衰退していることがわかった。

3) 国土庁地方振興局過疎対策室、1999、平成 10 年度地方振興対策調査「過疎地域における中心集落の振興と集落整備に係る調査報告書」	
目的	過疎対策の考え方は生活コミュニティの基礎単位である集落レベルの対策が重要であることから過疎地域の集落の実態把握と集落に関する施策のあり方の検討
方法	過疎地域活性化特別措置法により公示された市町村に対してアンケート調査（回答数 1,231 票）、4 地域のケーススタディ
結果	全集落（48721 集落）のうち地形的な末端集落は 9 %、集落機能が良好なのは 83%、集落の抱える問題点は農林水産業従事者の減少等による経営困難と福祉サービス等の行政投資の増大などが挙げられる。

4) 二層の広域圏の形成に資する総合的な交通体系に関する検討委員会、2005、「新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系」	
目的	平成14年に報告された「国土の将来の展望と新しい国土計画制度のあり方」の中で書かれた「二層の広域圏」について、モビリティの観点から交通体系整備や交通サービスの方向性を検討する。
方法	全国の市町村アンケート調査や現地調査、農林業センサスを用いた調査を行う。
結果	地域間の時間距離や所得差をはじめとした様々な地域差や集落の消滅分布図、農家分布図等について考察している。

5) 農村開発企画委員会、2006、平成17年度農林水産省農村振興局委託「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」	
目的	限界集落の集落機能や地域資源管理の実態、地方自治体における限界集落への対応のあり方や集落機能の維持・再生方策、限界集落や消滅集落における地域資源管理の方策について検討する
方法	農林業センサス等のデータ分析による調査や小規模集落の現地での聞き取り調査を実施する。また、集落の維持管理や地域資源管理について市町村等見解や取り組み事例をアンケート調査により行う。
結果	平成に入ってから無住化した集落は68を数え、それらの多くは小規模で高齢化が進んだ集落の多い北陸地方及び中国地方である。限界集落への自治体の対応は様々な取り組みが見て取れるが住民自身が集落維持の意識や衰退の実感がかけているようでは支援の仕度も無いという意見等も把握できている。

6) 国土計画局総合計画課、2006、「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」－最終報告（国土計画局総合計画課、2006、「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」（図表編））	
目的	国土保全計画の策定に当たり、中山間地域等の集落の実態を把握する。3) 11) 同様の調査を行い可能な範囲で同調査と時点比較も行う。
方法	平成18年4月地点における過疎地域市町村と、今回の調査時点では過疎地域に含まれないが前回調査対象であった集落にアンケート調査を行い、集落人口や世帯数、高齢者の割合などを調査した。
結果	集落機能の状況を見ると全体の15%は機能低下もしくは維持困難になっている。今後10年以内に消滅する恐れがあると予測される集落は423あり全体の4.2%である。また、前回調査から消滅した集落は191集落あり約半数は消滅が予測されない集落であった。

7) 総務省自治行政局地域振興課過疎対策室、2007、「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査結果（中間報告）」、国土審議会第21回計画部会配付資料	
目的	国土保全計画の策定に当たり、中山間地域等の集落の実態を把握する。3) 4) 同様の調査を行い可能な範囲で同調査と時点比較も行う。
方法	平成18年4月地点における過疎地域市町村と、今回の調査時点では過疎地域に含まれないが前回調査対象であった集落にアンケート調査を行い、集落人口や世帯数、高齢者の割合などを調査した。
結果	中間段階の報告である。3) 13) の後継調査のため、前回と今回の集計結果の比較等をしている。

8) 茨城県企画部企画課、2008、集落に関するアンケート調査（区長調査）結果の概要	
目的	集落の共同活動の現状や将来の課題等について把握すること。
方法	県内の過疎地域の行政区長にアンケート調査を行う。（回答数165票）
結果	10年後の集落の状況について、多くの過疎地域の区長は厳しい見方で約半数が単独で活動するのは困難になると予想している。集落が懸念される班の数は「10年以内」が29班、「いづれ」が39班ある。集落の活性化に取り組みたいと考えている区長が6割以上いた。

9) 愛知県地域振興部地域政策課山村振興室、2008、「三河山間地域小規模高齢化集落調査報告書」	
目的	三河山間地域は、長期的な人口減少と高齢化の進行により、大変厳しい環境に置かれており、集落機能の維持が困難化している集落も見られる状況にある。その対応策を検討するため、関係市町村と協力して三河山間地域における集落の状況について調査を行う。
方法	三河地域全ての集落の場所や人口年齢構成などを調査し状況把握を行った上、小規模（人口100人未満）かつ高齢化率の高い（50%以上）集落については、更に立地条件や生活環境、共同活動の状況などを調査すると共に、集落の代表者に対して、集落が直面する課題についてのアンケートを行った。
結果	三河山間集落518のうち小規模集落は224で高齢化率は38.6%である。人口は少ないほど高齢化率が高いという関係が現れている。小規模集落は、医療、交通など様々な面でハンディキャップを負っており、集落の代表者が直面する課題として「災害時における相互扶助機能の低下」「伝統行事の衰退」「森林の荒廃」など9割以上の集落で共通した課題を抱えていることが把握できた。

10) 国土交通省国土計画総合計画課、2008、人口減少・高齢化の進んだ集落等を対象とした「日常生活に関するアンケート調査」の集計結果（中間報告）、【中間報告概要】	
目的	人口減少・高齢化の進んでいる集落の日常生活を把握する。
方法	65 歳以上の高齢者人口が 50%以上の集落を含む一定の地区を全国から 20 地区選定し、各地区に置いて住民参加の集落づくりワークショップを開催すると共に住民世帯にアンケート調査を実施。（回答数 1,849 票）
結果	高齢者単独世帯が 25%、高齢者夫婦のみ世帯が 29%であり過半数の世帯が収入の第一を公的年金としている。生活の上で困っていることは、通院、緊急医療、買い物などに次いで農林産物への獣害や雇用機会の不足などが挙げられた。しかしながら 9 割近くの世帯主が現在地での暮らしの維持・継続を望んでいる。

2. 集落の存続要件や消滅理由等について

11) 橋詰登、2005、「中山間地域における農業集落の存続要件に関する分析」、農林水産政策研究所研究成果報告会資料	
目的	2000 年の農業センサスでは、約 5,000 もの農業集落が 10 年間に減少している。過去に遡ってこれら集落の自然的・社会的条件や世帯後世、さらには集落活動状況等を捉え、農業集落の存続条件を明らかにする。
方法	農業センサスにおける集落定義の変遷と農業集落数の動向把握、統計的に分析することが可能な 1990～2000 年では農家が消滅した集落の農家消滅年次とその主な理由について地域性の検討、消滅集落の発生要因を分析。
結果	この 10 年間に 5,000 もの農業集落が消滅した実態は、農家点在地化により農業集落調査の調査対象から除外されているだけで、集落そのものが完全に消滅した無人化集落はわずか 141 と推計された。また、農家数がゼロとなった主な理由をみると、都市的地域を中心に「都市化・兼業化の進展により非農家化した」とするものが圧倒的に多かった。

12) 農村開発企画委員会、2007、平成 18 年度農林水産省農村振興局委託「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」	
目的	平成 17 年度に実施した「限界集落における集落機能の実態等に関する調査」を踏まえ、引き続き限界集落等における集落活動の実態や地域資源の管理状況を把握すると共に集落の衰退・消滅が与える影響等について調査分析し、地域資源管理の方向性について検討を行う。
方法	前年度調査において、限界集落もしくは消滅集落が存在すると回答した市町村を対象とし集落の衰退・消滅が住民に与える影響などについて配表調査を行う。また、集落の衰退・消滅の過程や周辺への影響、および地域資源の管理状況等の実態について集落居住者や市町村担当者への聞き取り、および現地視察による事例調査を行う。
結果	既に消滅した集落の消滅要因は交通、医療、教育といった面の利便性の低さである。消滅したことにより周辺集落に土砂災害や鳥獣害の危険といった影響も与えている。住民の定住意向は今後も全体の 6 割強にのぼり、土地や集落の人々への愛着や土地を守るといった使命感があげられた。

3. 集落の再編について

13) 国土庁地方振興局過疎対策室、2000、平成11年度地方振興対策調査「過疎地域等における集落再編の新たなありかたに関する調査報告書」	
目的	3) の継続調査と位置づけ、集落再編成にかかる施策方向と今後の在り方についての検討を行う。
方法	過去に集落再編成を実施した地域及び現在集落再編成に取り組んでいる地域を対象に現地調査、住民への意識アンケート調査(アンケート3編回答数合計668票)
結果	基礎条件の厳しい集落に居住する住民は7割が今後も住み続けたいと考えているものの過半数が集落の生活に不満を持っており、集落移転を望む人は2割弱である。また、集落移転事業などにより集落移転をした住民は8割が移転して良かったと感じ、移転前よりも生がいや幸せを感じるようになった人が7割にも達している。移転を伴わない集落再編を実施した集落住民は過半数が再編して良かったと感じている。

4. 集落を対象とした制度について

14) 農林水産省、2005、食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査「中山間地域等直接支払制度における集落協定代表者への意向調査結果」	
目的	中山間地域等直接支払制度に対する集落協定代表者の意向を把握する。
方法	14年度の中山間地域等直接支払い交付金の交付対象となった集落の代表者に対してアンケートを行う。(回答数2,507票)
結果	集落協定の締結による効果を9割が感じている。交付金の交付が廃止された場合は9割が耕作放棄されると思うと回答している。その他、集落生産活動等を継続して確立していくための取り組み内容に関する動向は4割が集落営農組織の確立であると考えているなどの意識が把握できた。

5. 集落の振興について

15) 総務省自治行政局過疎対策室、2005、交流居住の時代【概要版】ー過疎地域における交流居住にむけたニーズ分析に関する調査	
目的	過疎地域の自立・活性化策の推進の際に参考となるよう過去3回の交流居住に関する調査をまとめること
方法	平成13年度、15年度、16年度にそれぞれ行ったアンケート調査による報告書を。概要版としてまとめている。
結果	交流居住にあこがれている都市住民は、25%である。田舎に滞在したいと考えている期間は、ある一定期間の長期滞在かもしくは週末利用が多い。購入した住宅で景色や環境がいいところで生活したいと考えているなどの意向が把握できた。

16) 財団法人都市農山漁村交流活性化機構、2007、「滞在型グリーン・ツーリズム等振興調査報告書」	
目的	グリーン・ツーリズムに対する潜在的なニーズは高いものの、農産漁村での長期滞在による余暇活動には結びついていない。今後の農山漁村での振興に向けた有益な情報提供を行うことを目的に、先進的取り組み事例に対する現地調査、及び、全国の滞在型グリーン・ツーリズム等の取り組み状況等に関するアンケート調査を行う。
方法	特徴的取り組みの現地調査と全国の市町村を対象にしたグリーン・ツーリズム等振興の取り組み状況をアンケート調査で把握する。
結果	グリーン・ツーリズムに取り組んでいる市町村は 11%である。その取り組み内容は体験ツアー受入が最も多く 31%、次いで体験型修学旅行等と続いている。取り組みの 63%は日帰りである等の状況が把握できた。

17) 農林水産省、2000、「都市と農村の交流に関する意識・意向について」	
目的	農村地域の活性化を促進する「都市と農村の交流」に対する意識や意向を把握する。
方法	消費情報提供協力者および、地域のリーダー的な役割を果たしている農業者モニターを対象にアンケート調査を実施。
結果	都市と農村の交流については、消費者は農村を訪れて「地域特産品や新鮮な農産物の購入」を行いたいと考えており、農業者もそれらを販売したいと考えている。また、農村における宿泊施設については、消費者は「公園宿泊施設」「ホテル、旅館等」「農家民宿」を選択している。農業者に農家民宿を開業するに当たっての課題を聞いたところ経営ノウハウや開業資金・手続き等が課題であることなどが把握できた。

6. 集落の資源について

18) 総務省自治行政局地域振興課、2001、平成 12 年度地域活性化施策推進費「国土保全の観点からの農山漁村集落の維持・再編に関する基礎的調査報告書」	
目的	農山漁村修羅邦男蹴る今日の機能維持状況、国土保全の観点から農山漁村集落維持・再編のための有効な具体的施策の方向性を検討。
方法	47 都道府県の集落対策及び国土保全の関係担当にアンケート（回答数 47）中山間地域あるいは地域振興関係 8 法にかかる市町村及びその他の町村の集落対策及び国土保全担当課にアンケート（回答数 2,857 票）
結果	各都道府県ではさまざまな制度や事業があり、例えば集落営農のシステム化や環境優先の集落活動への補助などがある。最も多い分野は農業振興であった。市町村アンケートでは農山漁村地域の 1/3 の市町村において集落の公的機能の低下が見られる状況にあり、さらに公的機能のうち現在市町村が低下傾向にあると認識している機能は、景観保持機能、生活環境保全機能、洪水防止機能などである。

19) 国土交通省国土計画局総合計画課、2004、平成15年度新全国総合開発計画推進調査「多自然居住地域の集落機能の動向とその影響に関する調査報告書」	
目的	多自然居住地域における集落の存続及び衰退の要因分析と集落機能低下が農地・林地等国土資源管理に与える影響の調査
方法	1990～2000年の農業センサスの集落データを対象として農家戸数動体、無住化集落・無住化危惧集落の存在状況とその有無、無住化危惧集落の地域資源賦存量の推計などについて統計的分析を実施した。
結果	無住化集落の90%以上が中山間地域、山間農業地域に位置していること。また、国土資源の賦存量では林野面積の大きさが注目され、水利関係では下流部の集落に過重負担が強えられる状態が明らかになった。

7. 集落の住民について

20) 農林水産省、2005、食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査「地域農業・社会における高齢者の役割に関する意向調査結果」	
目的	農業就業人口の過半数が65歳以上となり、今後更に高齢化が進み農業従事者の減少が見込まれる中で、地域農業・社会を維持・発展させつつ、我が国農業の将来を担う世代を育成するためには、高齢者の活動を次世代の育成や地域の活性化に活かされるよう支援する必要があることから、高齢者の役割について64歳以下の農業者がどのように考えているか把握するため。
方法	65歳以下の農業者に対してアンケートを実施。(回答数1,589)
結果	高齢者が有する知識は、7割が「農業技術の知識」や「地域の慣習やしきたり」と回答し、農繁期には5割が高齢者を雇用したいと考えている意識等が把握できた。

21) 農林水産省、2006、食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査「集落の農業の担い手育成に関する意向調査結果」	
目的	全国の水田集落のうち、「集落営農がない集落」の代表者が担い手育成運動に対してどのような意識・意向を持っているのか把握する。
方法	水田集落のうち、集落営農がない集落の代表者にアンケート調査をする。(回答数2,979票)
結果	担い手育成の取り組み状況は、「決めている」「決めていないが実質上決まっている」「集落内で決めてはいないが話し合っている」を含めると5割である。集落営農の組織化・法人化に向けた取り組みを行う必要性については6割が「あると思う」と答えている。これら意識が把握できた

8. 集落の仕事について

22) 農林水産省、2005、食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査「農村の地域資源(農地、農業用水等)の維持管理に関する農家の意向調査結果」	
目的	農林水産政策の円滑な推進を図るため、統計データでは把握できない①農林漁業者等の食料・農林水産業、農山漁村に関する意識・意向の把握、②情報交流モニター等(生産者、流通加工業者、消費者)による人的ネットワークを構築し、これらへの情報提供及び情報交流を促進し、意識・意向を把握する。
方法	農業者 3,000 名に対してアンケートを行う。
結果	将来にわたる農村資源の維持は難しくなると 8 割が考えており、農村資源を維持管理するために農業者以外の者と連携・協力したいと思うものは 9 割である。また、意欲と能力のある担い手の育成・確保がされると 4 割が回答するなどの意識が把握できた。

23) 農林水産省、2005、食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査「集落の農業の将来展望に関する意向調査結果集落の農業の将来展望に関する意向調査結果」	
目的	水田集落における集落営農の取り組みについての意識を把握し水田集落の「集落営農がない集落の代表者」及び「生産組織の代表者」が集落営農にどのように考えているか把握するため。
方法	水田集落のうち、集落営農がない集落の代表者と水田集落に所在し、主位作目が耕種で管理運営主体が農家集団の生産組織の代表者にアンケートを行う。(回収数：集落代表者 1,468 票、生産組織代表者 1,464 票)
結果	集落営農がない集落の代表者は、今後高齢化が進行すると 8 割が考えており後継者がいないことにも 7 割が問題意識を持っている。集落営農の組織化・法人化を行う必要があると考える者は 6 割いる。一方、生産組織の代表者は、法人化に向けた取り組みが必要と 8 割が感じており、今所属する農業生産組織が将来は担い手として位置付けられるようになりたいと 5 割が考えていること等が把握できた。

24) 農林水産省、2008、食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査「林業経営体の森林施業に関する意向調査結果」	
目的	今後の森林施業について林業経営体にどのような意向があるのか把握する
方法	受託・立木買いにより素材生産を行った林業経営体のうち、素材生産量が 1,000m ³ 以上のもの(本調査では、素材生産受託型経営体という)の代表者及び林家へアンケート調査をする。(回答数：代表者 961 票、林家 1,940 票)
結果	森林事業者から事業を受注する際の受注形態に関し、生産者の過半数が「立木を購入したい」、「原木のままで販売したい」という意向がある。また、安全な経営には 6 割以上が「作業の機械化」と「神座時の確保・育成」が必要と答えている。これらの意識が把握できた。

25) 農林水産省、2008、食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査「経営する農地の拡大・縮小に関する意識・意向調査結果」	
目的	農業者が経営する農地を拡大・縮小する理由を把握する
方法	農林水産情報交流ネットワーク事業の農業者モニターにアンケートを行う。経営する農地の規模を拡大（縮小）した理由や、今後、経営する農地の規模を拡大（縮小）したい理由などを調査する。（回答数 1,319 票）
結果	7 割が農地を拡大しており、理由は「農地等を引き受けて欲しいという他者からの依頼を受けたため」が最も多い。縮小した側の理由は「高齢化のために労働投入量が減少した」が最も多い。今後、経営する農地の規模を拡大する意向は 3 割が持っている。等の意識が把握できた。

第3節 既往研究の整理

集落の現状や課題に関する既往研究を取り上げ分類すると以下ようになる。

1. 農山村全般について

多世代居住地域には様々な地域が含まれており限界集落も含まれると考えられる。「限界集落」という提唱し研究の第一人者である大野¹⁾は、研究長期にわたる現代山村の実証研究をまとめ様々な切り口現代の集落を研究している。限界集落論、「山」の荒廃論、流域共同管理論という三段階により述べられている。

2. 活性化対策、政策について

衰退の一途をたどる地方都市、農村を事業で活性化させようと言う試みが現代までに数多くされている。1990年には過疎地域活性化特別措置法の制定がなされ新しく制定された法のねらいや仕組みを説明²⁾、法律を踏まえ全国で行われた様々なプロジェクトや優良モデル事業の紹介³⁾地域の持つ現状の課題と今後の予測をしつつ、これから求められる地域社会像を打ち出し過疎地域活性化策挙げているもの⁴⁾がある。近年は中山間地域等支払い制度が設置され平塚⁵⁾は長期ビジョンの策定をした上での制度運用が必要であると腰の据わった政策を国にもとめている考えを述べている。しかし、様々な政策や制度が作られるも集落は消滅を続けており、両角⁶⁾は集落が消滅する要因を挙げながら政策的支援の必要性を説いている。

3. 自立型の開発手法について

国や地方自治体に頼らず地域を開発しようと言う試みもなされており、上田ら⁷⁾は、農村の獣害対策を実証実験で調査し荒廃農地に放牧を行い獣害防止の効果と荒廃農地の活用法について報告している。吾郷⁸⁾は参加型から自立支援型への開発手法を提案し、ケーススタディにより理論的妥当性を説明している。少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会⁹⁾では、田舎軸の構築と日本一の田舎づくりに向けて人やもの、地域間協力のシステムについて数々の提案が出されている。西川¹⁰⁾は、綾部市の過疎集落振興への取り組みとして制定した水源の里条例をふまえながら条例制定後の取り組みなどを紹介している。四方¹¹⁾は、市長の経験を元に集落の持つ魅力とそこに住む人、これからの集落のあるべき姿等について述べている。笠松¹²⁾は、若者が安心して農林業に従事できるように所得の補助をする政策や企業の事務部門を中国ではなく過疎地に設けるなどの提案をしている。佐藤¹³⁾は、集落支援員の施策制定の経緯と集落への人的支援の有効的な活用法を述べている。作野¹⁴⁾は、多くの集落では、年功序列などの伝統等のために集落の維持・再生に向けた計画づくりや具体的なアクションに結びついていないという現状を説明しながらも集落支援員に暮らしのものをさしを新たな価値軸へと変化させることを期待している。

4. 資源について

農村には豊かな自然が多く残っており、伊藤¹⁵⁾はいくつかの集落を比較に挙げ集落の現状を比較しながら継続的居住の条件を挙げ自然を含めた地域資源の管理と複合利用の必要性を論じている。大野¹⁶⁾は具体的な数値を示しながら限界集落の実態を述べ将来を予測し、集落消滅が山村の自然環境にどのような影響をもたらすかについて論じている。大森¹⁷⁾は経済的視点から集落消滅によって失われる資源とその社会的損失を結びつけて説明している。山内¹⁸⁾は、商品開発研究生の公募や、全国の学生と地域交流をして“よそ者”の視点を生かした島の魅力発見をする試みを進めている。

5. 農山村の構造について

農山村には都市とは異なる構造、住民の関わりで構成されている。古川¹⁹⁾は村主体の可能性について紐解いている。高野²⁰⁾は家族の小規模化したため地域集団へ参加するなどして生活を維持している過疎地域の例を挙げながら持続的な生活の仕組みを探っている。橋詰²¹⁾は農林業以外の部門も含む広範な統計資料の中から市町村等のデータを用いた全国規模の多変量統計分析を行い中山間地域の農業・農村の活性化状況を把握すると共に地域属性に応じた具体的な活性化をはかるための条件の提示と将来の中山間農業・農村構造の予測を行っている。政木²²⁾は、複数集落をまとめた「新たな公」の必要性和「新たな公」を基軸とした協働による地域づくりへの期待が述べている。

6. 実地調査

山中²³⁾らは山間の小さな集落に着目し、個々の住民への精緻な聞き取り調査、現地調査、数値分析など多様な方法論を持ち込んで山間地集落の実態分析を試みながら直面している問題状況を明らかにしている。梶井²⁴⁾は自ら全国13の限界集落へ出向き数多くの住民の生声と地域の実態を著書に記録している。玉里²⁵⁾は村に住んでいた自らの体験をもとに山に暮らす人の視点で集落に暮らし続ける意味、土地への意識を書き留めている。福与²⁶⁾は集落の再編について葬儀の出役人数と関連させながら北海道の集落のケースを取り上げ論じている。作野²⁷⁾²⁸⁾は、集落の限界化への過程を類型化し限界化への要因を明らかにしている。また、類型化に対応した4集落について住民ヒアリング等により深く検証している。また、耕作放棄地の発生要因をアンケートにより調査し解明すると共に、農地所有者の農地売却や農業生産法人の農地新規取得等の意向を調査し農地の流動化の可能性を考察している。杉井²⁹⁾は、集団移転をした集落の人々に面談を行い移転した理由や現在の課題を把握している。山本³⁰⁾は、棚田オーナー制度を行っている農家や棚田オーナーにヒアリングを行いながら本制度の評価や効果についてまとめている。三田地³¹⁾は、西予市にある限界集落で住民へのアンケート調査などを行い、今後の必要な取り組みとその方針について

述べている。姫田³²⁾は、単身で対馬に渡っている。1958年から30年間の出会い、地域に残る伝統とのふれあいなどの一片を写真とともに記録している。

7. まちづくりに関するもの

小川³³⁾は人口減少の日本で過疎地域の農村開発、都市と農村の交流を目指してUIJターンなどによる多様な就業の可能性の大切さを論じている。また、地域を蘇れ！³⁴⁾では暮らしを豊かにする人々の自然観や創意工夫、格闘。ユーモア等の地域個性をローカルデザインと解き、それらを活かした全国の事業を紹介している。森澤³⁵⁾は自らが町役場の職員としてまちに関わり取り組んだ記録を書籍として残している。大西³⁶⁾は過疎化した離島・半島を対象とした地域再生についての条件やプロセスについて鹿児島等のまちを事例に説明している。下平³⁷⁾は地元学という切り口で地域経営や地域産業の再生について指針を示している。安藤³⁸⁾は一次産業を起点とした地域活性化の大切さと先行研究を挙げながら「域内経済循環」の必要性を論じている。高野³⁹⁾は、一次産業である農業・漁業を二次産業化させて生産者が責任を持って消費者への販売までを行っている取組やその成果を踏まえながら現状の山村集落の抱える課題への対策や事業戦略について述べられている。熊本大学政策創造研究教育センター⁴⁰⁾は、熊本県の中山間地域機能維持へ向けた政策提言を行っている。特産品やブランド化をはじめとした小さな産業づくりから地域経済活性化策など様々な提言がされている。内田⁴¹⁾は、高齢化と人手不足を人的支援サポートで補うと共に、集落営農組織の必要性を論じている。藤井⁴²⁾は、集落点検活動の具体的な手法を説明している。集落全戸の情報を家ごとにまとめる個票作りからムラの匠リスト、10年後マップづくりなど様々である。徳野⁴³⁾は、限界集落の社会的共同生活の維持困難について、数値では見えない他出している身内や子供たちの人的資源も確認しながら村落の将来計画をたてていくことが大切であると説いている。

8. 市町村合併に関するもの

佐藤⁴⁴⁾は秋田県内を調査し、日本の高度経済成長や集落再編成事業などに伴い消滅していった集落を地域ごとに取り上げ記録している。藤井⁴³⁾は暮らしを豊かにする人々の自然観や創意工夫、格闘。ユーモア等の地域個性をローカルデザインと解き、それらを活かした全国の事業を照会している。

9. 他国の過疎地について

柿本⁴⁶⁾は英国における過疎の農山村の特徴やこれまでの計画、問題点と対策などを取り上げ、日本の過疎地、中山間地対策との比較を行っている。

- 1) 大野晃：山村環境社会学序説 ― 現代山村の限界集落化と流域共同管理
農山漁村文化協会 P1-298 2005
- 2) 国土庁地方振興局過疎対策室：Q&A 新過疎対策ハンドブック過疎地域活性化特別措置法のあらまし
ぎょうせい P1-240 1990
- 3) 過疎地域活性化対策研究会（国土庁地方振興局過疎対策室内）：
過疎地域活性化ハンドブック「誇り、楽しみ、夢」のある地域づくり
ぎょうせい P1-430 1993
- 4) 過疎地域活性化対策研究会（国土庁地方振興局過疎対策室内）：
新過疎地域活性化ハンドブック後期過疎地域活性化計画策定のために
ぎょうせい P1-325 1994
- 5) 平塚貴彦：確固たる長期ビジョンの策定で腰の据わった政策を
農業と経済. 71(3) P3 2005
- 6) 両角和夫：「限界集落」地域に対する政策的支援
農業と経済. 71(3) P75-80 2005
- 7) 上田栄一、藤井吉隆：家畜放牧ゾーニングによる中産間地域の活性化
農業と経済. 71(3) P61-67 2005
- 8) 吾郷秀雄：
参加型開発から自立支援型開発へ―アンデスの天空の貧困村における農村社会開発を事例として
大学教育出版 P1-204 2003
- 9) 少子高齢社会を支える新たなシステムづくり検討委員会：日本一の田舎づくり計画―島根の田舎軸
が少子高齢社会を切り拓く
少子高齢化社会を支える新たなシステムづくり検討委員会 P1-42 2007
- 10) 西川卓男：綾部市の「水源の里」振興の取り組みについて
調査研究情報誌 E C P R 2008(No.1) P9-13 2008
- 11) 四方八洲男：注目され、光が当たると人に張りが出てくるんです
農山漁村文化協会 現代農業 11月増刊集落支援ハンドブック P42-47 2008
- 12) 笠松和一：都会の若者が住み続ける条件を作れ、過疎と過密が同時に解決します
農山漁村文化協会 現代農業 11月増刊集落支援ハンドブック P48-53 2008
- 13) 佐藤啓太郎：
「集落支援員」ってどんな仕組み？何をするの？―集落の実情に応じた維持・活性化のための活用を
農山漁村文化協会 現代農業 11月増刊集落支援ハンドブック P60-64 2008
- 14) 作野広和：集落発「新たな価値軸」の創造
農山漁村文化協会 現代農業 11月増刊集落支援ハンドブック P121-129 2008
- 15) 伊藤勝久：居住によって発揮される多面的機能 ― 居住の条件と地域資源管理
農業と経済. 71(3) P35-45 2005
- 16) 大野晃：限界集落 ― その実態が問いかけるもの
農業と経済. 71(3) P5-13 2005
- 17) 大森けんいち：集落消滅の社会的損失
農業と経済. 71(3) P25-34 2005
- 18) 山内道雄：人がつながり、人が連れてくる。必ずしも定住にこだわりません
農山漁村文化協会 現代農業 11月増刊集落支援ハンドブック P54-59 2008
- 19) 古川彰：村の生活環境史
世界思想社 P1-303 2004
- 20) 高野和良：
「限界集落」過疎地域の生活と国土資源の持続性―極小化する家族と農山村高齢化の現状
農業と経済. 71(3) P14-24 2005
- 21) 橋詰登：中山間地域の活性化要件・農業・農村活性化の統計分析・
農林統計協会 P1-190 2005
- 22) 政木輝彦：
基調講演「暮らしを地域から組み替える」の概要といわゆる「限界集落」に関する小考察
調査研究情報誌 E C P R 2008(No.1) P21-32 2008
- 23) 山中進、上野眞也：山間地域の崩壊と存続
九州大学出版会 P1-226 2005

第1部 多自然居住地域をとりまく現状

- 24) 梶井照影：限界集落
フォイル P1-175 2008
- 25) 玉里恵美子：持続する限界集落の語るもの－土に生き、土に死ぬ
農業と経済 71(3) P46-52 2005
- 26) 福与徳文：集落の再編戸数と葬儀の出役人数－過疎地域における集落再編を計画する視点の一つとして
農業と経済 71(3) P68-74 2005
- 27) 作野広和、須山健太：島根県中山間地域における集落の限界化過程
島根大学教育学部人文地理学研究室 P1-106 2008
- 28) 作野広和、矢内均：島根県中山間地域における耕作放棄地の発生と今後の動向
島根大学教育学部人文地理学研究室 P1-76 2008
- 29) 杉井たつ子：過疎集落における住民の自立生活支援一定住を可能にする健康と日常生活の支援の検討
研究報告書 P1-12 2007
- 30) 山本努：過疎山村集落の現状と展望－棚田オーナー制度を試みている山村集落の調査から
調査研究情報誌 E C P R 2008(No.1) P3-8 2008
- 31) 三田地みさと：西予市における「限界集落」の現状と今後の展望
調査研究情報誌 E C P R 2008(No.1) P14-20 2008
- 32) 姫田忠義：忘れられた日本の文化－撮りつづけて三十年
岩波ブックレット NO.193 P1-62 1991
- 33) 小川全夫：過疎地域への人口還流
農業と経済 71(3) P53-60 2005
- 34) 産経新聞取材班：地域よ蘇れ！再生最前線の試み
産経新聞社の本 P1-198 2006
- 35) 森澤茂：一流の田舎町 二流の都会づくりをやめた町
農山漁村文化協会 P1-243 2006
- 36) 大西楫：エココミュニティ社会の創造と展開－農村漁村再生の条件とメカニズム－
農林統計協会 P1-292 2007
- 37) 下平尾勲：地元学のすすめ－地域再生の王道は足元にあり
新評論 P1-296 2006
- 38) 安藤光義：1次産業を起点とした地域活性化－域内経済循環構築の必要性
調査研究情報誌 E C P R 2006(No.2) P3-14 2006
- 39) 高野誠鮮：1.5次産業振興室の取り組みについて
調査研究情報誌 E C P R 2006(No.2) P22-32 2006
- 40) 熊本大学政策創造研究教育センター：山間地の集落機能維持システム構築のための研究報告及び政
策提言 P1-17 2008
- 41) 内田多喜生：2005 農林業センサスにみる農業集落の現状と課題について
調査と情報 2006.5 P17-22 2006
- 42) 藤井チエ子：図解集落のビジョンを創ろう！楽しく出来る集落点検のすすめ方
農山漁村文化協会 現代農業 11月増刊集落支援ハンドブック P86-95 2008
- 43) 徳野貞夫：コンピュータに頼らない「T型集落点検」のすすめ
農山漁村文化協会 現代農業 11月増刊集落支援ハンドブック P110-120 2008
- 44) 佐藤晃之輔：秋田・消えた村の記録
無明舎出版 P1-260 1997
- 45) 藤井満：消える村生き残るムラ 市町村合併にゆれる山村
アットワークス P1-263 2006
- 46) 柿本国弘：英国の都市農村計画と過疎地域政策
八千代出版 P1-195 2000

第4節 まとめ

調査分野では、センサスやアンケートなどを利用して集落数をはじめとした動向調査を中心に行っているものが多く、主に集落の消滅数や限界集落の数の把握とそれに伴い変化した集落の姿を報告している。アンケート調査に加えて現地調査を行い、集落の存続理由や消滅理由、再編後の住民の感想を集めている調査もある。また、多自然居住地域の仕事に関する調査は、農水省が定期的に行う農林漁業に関する調査を集落住民の日常生活の一部である仕事に着目していると捉えて既往調査の一部として含めた。

研究分野に関しては、地域の開発やまちづくりに関するテーマが非常に多い。活性化対策や政策について言及する研究もあり、それらを含めると研究分野のそのほとんどが集落活性化を目標としているといえる。それらに次いで多い研究テーマは、国土にある資源や自然の多くが多自然居住地域に存在することから自然や資源の観点から集落の重要性を唱える研究などが挙げられてくる。

以上より、人口減少社会における集落をやみくもに活性化させるのではなく、戦略的に撤退させるために参考となる調査や研究は少ないことがわかる。特に、地域を兵庫県に限定するとほとんど事例が見つからない。よって本研究では、兵庫県における多自然居住地域の現状把握と地域への提案（撤退も含む）を行うこととする。

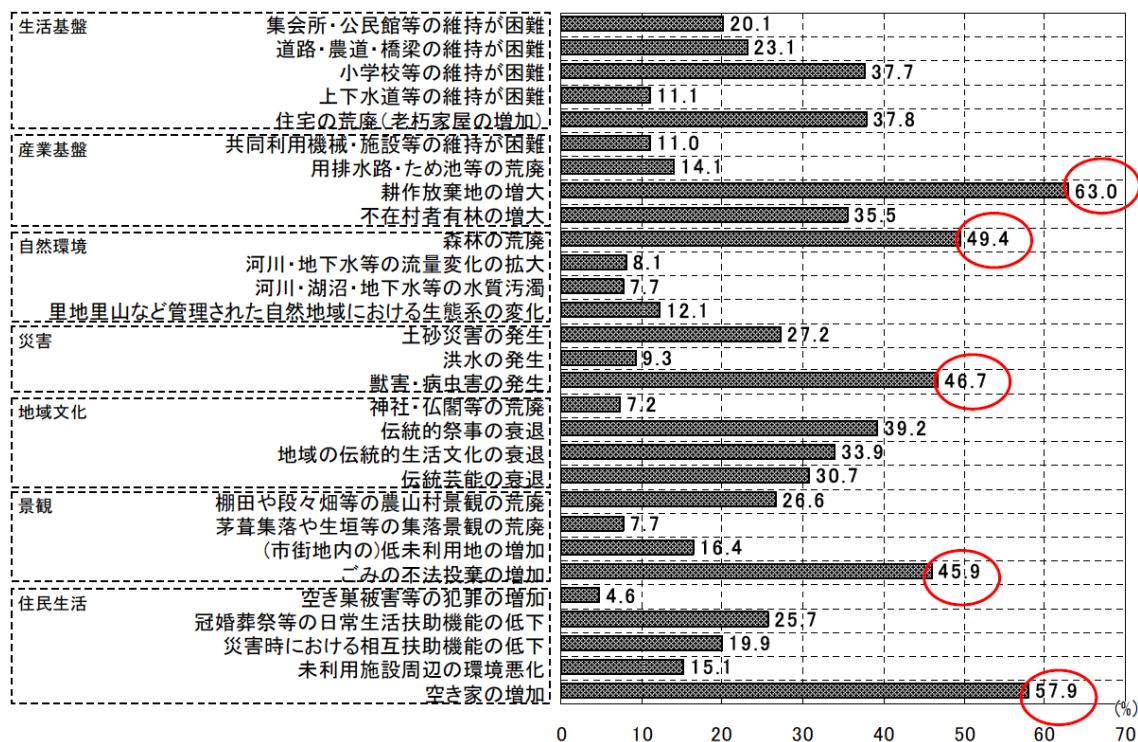
■第4章

全国の多自然居住地域における現状把握

本章では、前章で整理した多自然居住地域に関する既往の調査や研究の中から、衰退集落や限界集落や消滅集落に関する情報を整理し、全国の多自然居住地域における動向を把握した。

第1節 集落が抱える課題

多自然居住地域における過疎地域等の集落で発生している問題や現象について全国的な傾向を見ると、半分以上の市町村で耕作放棄地の増大が発生している。また、空き家の増加、森林の荒廃、ごみの不法投棄の増加、獣害・病虫害等の発生なども高い割合で発生している。



第4-1-1図 多くの集落で発生している問題や現象（複数回答）

出典：国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」2006

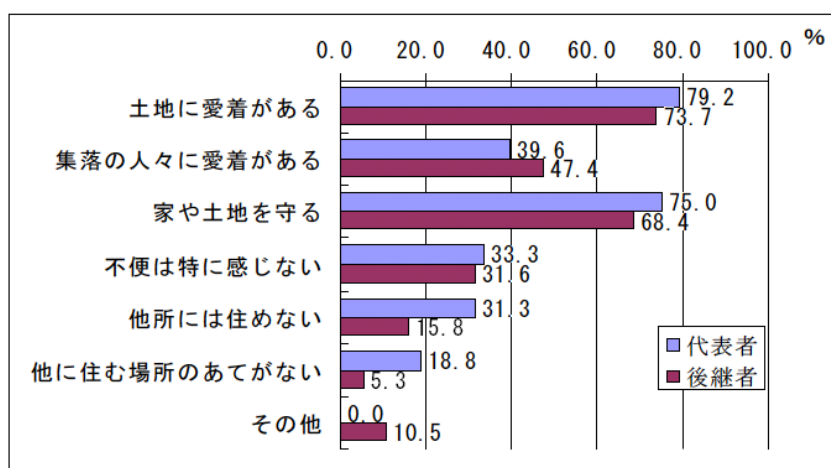
過疎地域の市町村担当者（1170 市町村）に「集落機能を維持することができるか」を聞いた調査で「維持は困難である」と判断された集落は 4595 集落であった（国土交通省 2000 年調べ）。これらの集落で目立つ状況は、「耕作放棄地の増大（59.0%）」「獣害の発生（38.0%）」「管理放棄林の増大（35.1%）」「森林の荒廃（29.2%）」である。次いで「伝統的祭事の衰退（23.3%）」「棚田・段々畑等の景観の荒廃（22.9%）」「住宅の荒廃（22.4%）」が挙げられる。

第 4-1-2 表 集落機能の低下による社会基盤等の状況（過疎地域市町村）

項	目	集落数	(%)
生活関連	住宅の荒廃	1,092	22.4
	集落内道路・農道の荒廃	556	11.4
	集会所・公民館等の荒廃	240	4.9
	小学校等の荒廃	226	4.6
	共同墓地等の荒廃	89	1.8
産業基盤関連	用排水路・ため池等の荒廃	449	9.2
	倉庫、貯蔵庫等の荒廃	122	2.5
	共同作業場の荒廃	121	2.5
地域文化関連	伝統的祭事の衰退	1,136	23.3
	伝統芸能の衰退	520	10.7
	神社・仏閣等の荒廃	160	3.3
自然環境関連	森林の荒廃	1,420	29.2
	動植物等生態系の変化	216	4.4
	河川・湖沼・地下水等水量の変化	194	4.0
災害関連	獣害の発生	1,852	38.0
	土砂災害の発生	317	6.5
	洪水の発生	67	1.4
景観関連	棚田・段々畑等の景観の荒廃	1,116	22.9
	その他集落景観の荒廃	881	18.1
土地利用関連	耕作放棄地の増大	2,872	59.0
	管理放棄林の増大	1,709	35.1

出典：国土交通省「集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書」2000

多自然居住地域における限界集落の居住者に対するアンケート調査によると、今後も集落に住み続けたい理由として「土地に愛着があるから」や「家や土地を守るため」という回答が多く見られる。一方、集落から出て行く理由としては「他出した子どもと同居する」が圧倒的に多い。後継者世代が集落から出て行く理由としては「道路や交通の条件が悪い」と「農林業では生活できない」という理由が大半を占める。



第4-1-3図 今後も集落に住み続ける理由

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2006

第4-1-4表 集落から出て行く理由（左：代表者、右：後継者）

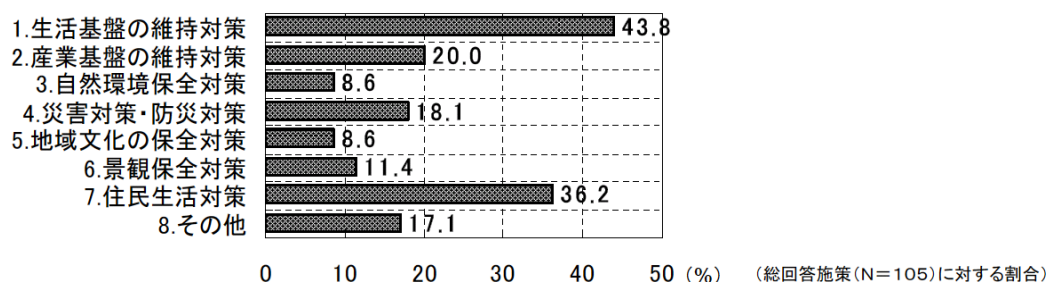
	度数	有効%		度数	有効%
他出した家族（子ども）と同居	6	60.0	道路や交通の条件が悪い	4	44.4
便利なところへ移り住む	3	30.0	農林業では生活できない	4	44.4
施設等に入る	1	10.0	自然や気候の条件が悪い	1	11.1
その他	2	20.0	教育や医療の条件が悪い	2	22.2
母数	10	100.0	漠然と将来が不安	2	22.2
無回答・無効	1		その他	1	11.1
合計	11		母数	9	100.0

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2006

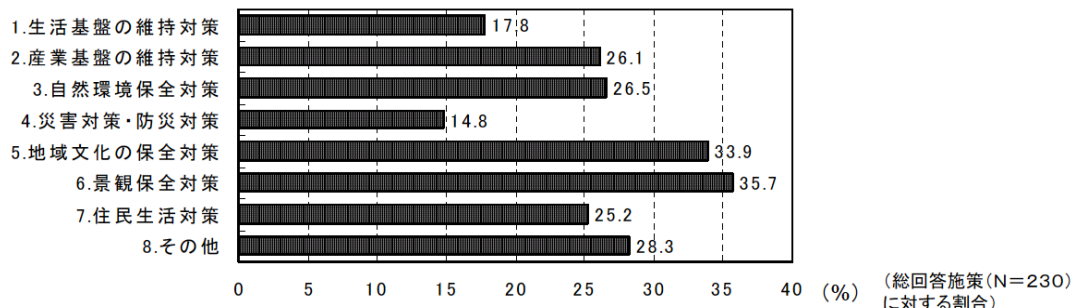
第2節 集落の課題への対応策

限界集落が抱える課題に関して、市町村はさまざまな対策事業を実施している。市町村の対策事業としては、生活基盤の維持や住民生活に対する支援が多く見られる。一方、先進的な集落では自ら対策事業を計画したり実施したりしている。集落自ら実施している対策事業としては、景観保全対策や地域文化の保全対策が多く見られる。

■ 市町村による集落対策事業の実施状況（複数回答）



■ 集落独自の取組み事例の有無（複数回答）



分類	具体的内容（例）
生活基盤の維持対策	給水施設整備、ケーブルテレビ網の整備、集会所の整備・補修等に対する補助、高齢者住宅の整備、定住団地整備、空き家の利活用
産業基盤の維持対策	農林道の整備（材料費補助を含む）、港湾整備、農地保全事業、担い手育成、情報通信施設整備
自然環境保全対策	中山間地域直接支払
災害・防災対策	防災集団移転事業、冬期集落保安要員設置、鳥獣駆除対策事業
地域文化の保全対策	文化財保護補助金
景観保全対策	地域文化活性化事業（古民家再生等）、エコガーデン構想（花木植栽）
住民生活対策	福祉バスの運行、離島航路運営費補助、路線廃止代替バスの運行、地域づくり活動への補助（交付金）、特色ある地域づくり活動への支援、患者輸送事業、高齢者の訪問活動、へき地診療所設置
その他	山村留学

第4-2-1図 集落対策事業の実施状況

出典：国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」2006

集落が衰退するプロセスでは、周辺集落からの支援や協力が必要となる。衰退する集落に対して周辺集落がどのように支援したかを調べた調査では、「レクリエーションを一緒に行う（50%）」「共同作業の手助け（40%）」「農地や施設の維持管理の手助け・肩代わり（30%）」「冠婚葬祭時の手助け（30%）」などが挙げられている。

第4-2-2表 集落衰退過程における周辺集落の支援（複数回答）

	度数	有効%
農地や施設の維持管理の手助け・肩代わり	3	30.0
共同作業の手助け	4	40.0
冠婚葬祭時の手助け	3	30.0
レクリエーションを一緒に行なう	5	50.0
特になし	1	10.0
その他	1	10.0
母数	10	100.0
無回答・無効	2	
合計	12	

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2006

集落を存続させるために市町村が行う支援施策として一般的なのは「高齢者世帯への給食サービス（33.0%）」と「巡回バス等の運行（32.5%）」である。次いで「高齢世帯の買い物サービス」「共同作業への支援」「農林地管理への支援」「伝統文化保全への支援」などが続く。

第4-2-3表 集落の存続に対する支援施策の実施状況

	共同作業への支援			農林地管理への支援			伝統文化保全への支援			窓口業務の出張サービス		
	度数	%	有効%	度数	%	有効%	度数	%	有効%	度数	%	有効%
過去に一部で実施	7	1.0	1.3	4	0.6	0.8	8	1.1	1.5	2	0.3	0.4
過去に全域で実施	5	0.7	1.0	1	0.1	0.2	7	1.0	1.3	4	0.6	0.8
一部で実施中	22	3.1	4.2	39	5.5	7.5	38	5.3	7.2	3	0.4	0.6
全域で実施中	39	5.5	7.5	32	4.5	6.2	41	5.8	7.8	11	1.5	2.1
一部で検討中	13	1.8	2.5	7	1.0	1.3	4	0.6	0.8	9	1.3	1.7
全域で検討中	24	3.4	4.6	34	4.8	6.6	28	3.9	5.3	29	4.1	5.5
実施していない、他	413	58.1	79.0	402	56.5	77.5	402	56.5	76.1	471	66.2	89.0
合計	523	73.6	100.0	519	73.0	100.0	528	74.3	100.0	529	74.4	100.0
無回答・無効	188	26.4		192	27.0		183	25.7		182	25.6	
合計	711	100.0		711	100.0		711	100.0		711	100.0	

	巡回バス等の運行			高齢世帯への給食サービス			高齢世帯の買い物サービス			遠隔医療システムの導入		
	度数	%	有効%	度数	%	有効%	度数	%	有効%	度数	%	有効%
過去に一部で実施	3	0.4	0.6	8	1.1	1.5	4	0.6	0.8	5	0.7	0.9
過去に全域で実施	4	0.6	0.8	4	0.6	0.8	3	0.4	0.6	3	0.4	0.6
一部で実施中	104	14.6	21.0	36	5.1	6.9	13	1.8	2.5	6	0.8	1.1
全域で実施中	161	22.6	32.5	171	24.1	33.0	42	5.9	7.9	4	0.6	0.8
一部で検討中	3	0.4	0.6	1	0.1	0.2	7	1.0	1.3	8	1.1	1.5
全域で検討中	29	4.1	5.8	16	2.3	3.1	25	3.5	4.7	40	5.6	7.5
実施していない、他	192	27.0	38.7	282	39.7	54.4	435	61.2	82.2	464	65.3	87.5
合計	496	69.8	100.0	518	72.9	100.0	529	74.4	100.0	530	74.5	100.0
無回答・無効	215	30.2		193	27.1		182	25.6		181	25.5	
合計	711	100.0		711	100.0		711	100.0		711	100.0	

	冬期の移転住宅の斡旋			集落移転			集落の統合や編入の斡旋		
	度数	%	有効%	度数	%	有効%	度数	%	有効%
過去に一部で実施	3	0.4	0.6	18	2.5	3.4	12	1.7	2.3
過去に全域で実施	4	0.6	0.8	9	1.3	1.7	4	0.6	0.8
一部で実施中	5	0.7	0.9	1	0.1	0.2	3	0.4	0.6
全域で実施中	9	1.3	1.7	1	0.1	0.2	14	2.0	2.7
一部で検討中	1	0.1	0.2	2	0.3	0.4	16	2.3	3.1
全域で検討中	14	2.0	2.6	20	2.8	3.8	46	6.5	8.9
実施していない、他	494	69.5	93.2	479	67.4	90.4	424	59.6	81.7
合計	530	74.5	100.0	530	74.5	100.0	519	73.0	100.0
無回答・無効	181	25.5		181	25.5		192	27.0	
合計	711	100.0		711	100.0		711	100.0	

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2005

第3節 消滅集落の課題

集落の消滅理由について、過疎地域に指定されている市町村の集落に対してアンケートした結果、どの圏域でも自然消滅が最も多かった。公共事業による集団移転もわずかながらに見られるものの、集落が消滅する際の典型的なプロセスは自然消滅だといえよう。

第4-3-1表 集落の消滅理由（1）

	集団移転 事業による 移転	公共工事 による 集団移転	廃坑による 廃村等	自然災害 による 分散転居	自然消滅	その他	不明	合計
1 北海道	0 (0.0%)	12 (54.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (40.9%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
2 東北圏	3 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (81.8%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	4 (40.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (80.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
7 中国圏	1 (2.5%)	9 (22.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (42.5%)	7 (17.5%)	6 (15.0%)	40 (100.0%)
8 四国圏	1 (4.3%)	1 (4.3%)	0 (0.0%)	1 (4.3%)	14 (60.9%)	6 (26.1%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)
9 九州圏	0 (0.0%)	10 (21.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (45.7%)	15 (32.6%)	0 (0.0%)	46 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	5 (2.6%)	37 (19.4%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	108 (56.5%)	33 (17.3%)	6 (3.1%)	191 (100.0%)

■ : 各圏域において最も多い消滅理由

■ : 各圏域において2番目に多い消滅理由

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2005

第4-3-2表 集落の消滅理由（2）

	度数	%
人口の自然減	21	30.9
他出の増加	14	20.6
集団移転	3	4.4
公共事業に伴う移転	21	30.9
災害や鳥獣害	1	1.5
その他	8	11.8
合計	68	100.0

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2005

消滅集落の周辺に位置する集落住民に対するアンケート結果では、当該集落が消滅した要因を「道路や交通の便が悪かった」ことが最も影響していると感じている人が多いことがわかる。次いで、「教育や医療の条件が悪かった」や「農林業の条件が悪かった」という要因を挙げる人が多い。

第4-3-3表 集落消滅の要因

	度数	有効%
道路や交通の便が悪かった	9	75.0
農林業の条件が悪かった	5	41.7
自然や気候の条件が悪かった	1	8.3
教育や医療の条件が悪かった	6	50.0
行政サービスが行き届かなかった	1	8.3
その他	4	33.3
母数	12	100.0

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2006

消滅集落の跡地管理状況は、「やや荒廃している」という回答が多い。ただし、すでに「荒廃している」と答える人が多いことから、今後は「荒廃している」と答える人が増えてくるものと考えられる。

第4-3-4表 消滅集落の跡地管理状況

	良好	やや荒廃	荒廃	不明・無回答	合計
1 北海道	7 (31.8%)	2 (9.1%)	11 (50.0%)	2 (9.1%)	22 (100.0%)
2 東北圏	9 (40.9%)	9 (40.9%)	4 (18.2%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
3 首都圏	5 (50.0%)	4 (40.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
4 北陸圏	1 (10.0%)	5 (50.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	2 (20.0%)	6 (60.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	6 (75.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
7 中国圏	8 (20.0%)	11 (27.5%)	15 (37.5%)	6 (15.0%)	40 (100.0%)
8 四国圏	8 (34.8%)	10 (43.5%)	4 (17.4%)	1 (4.3%)	23 (100.0%)
9 九州圏	26 (56.5%)	14 (30.4%)	5 (10.9%)	1 (2.2%)	46 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	66 (34.6%)	67 (35.1%)	48 (25.1%)	10 (5.2%)	191 (100.0%)

 : 各圏域における跡地管理状況において該当集落数の割合が最も多い状況

出典：国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」2006

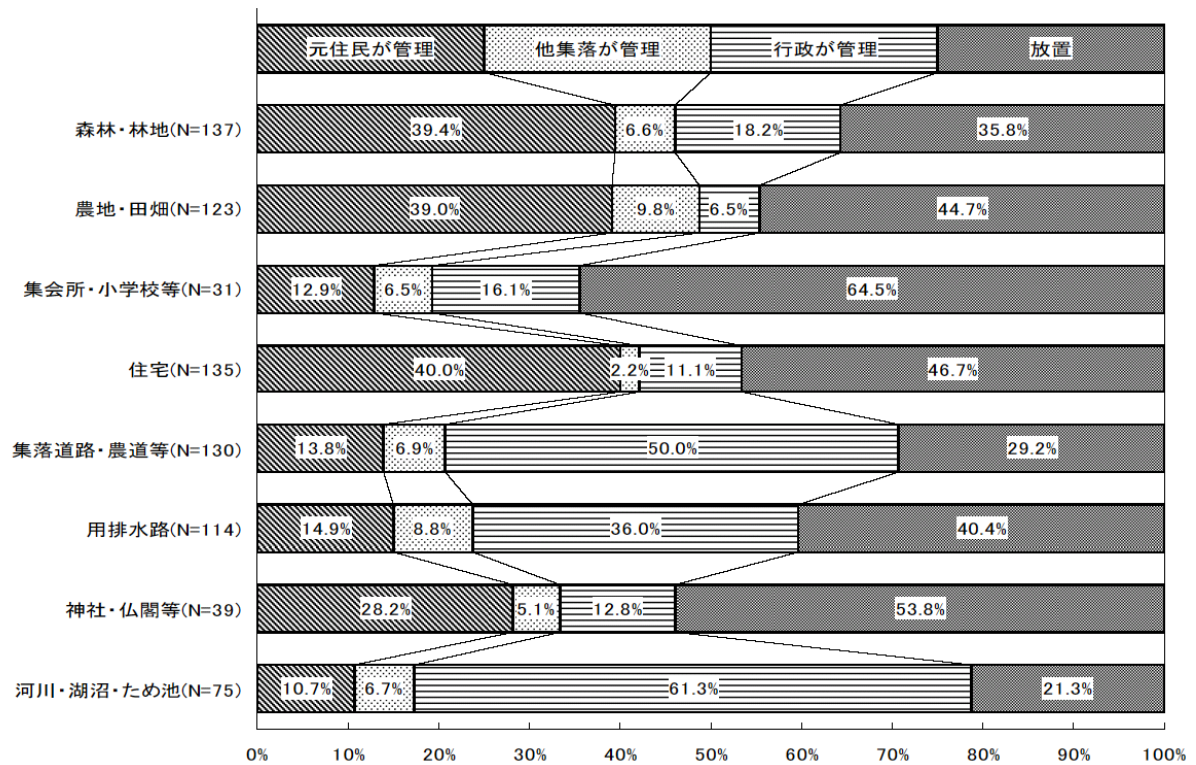
消滅集落における農地や林地の管理としては、従前の住民が管理するのが主流である。一方、放棄されたままになっている農地や林地も多く見られる。

第4-3-5表 消滅集落の跡地管理状況（農地および林地）

■ 農地の跡地管理状況				■ 林地の跡地管理状況		
	度数	%	有効%		度数	%
農地はない	9	13.2	13.4	林地はない	10	14.7
従前住民が作付	12	17.6	17.9	従前住民が管理	20	29.4
従前住民が最低限管理	2	2.9	3.0	森林組合が管理	11	16.2
周辺集落が管理	4	5.9	6.0	他事業者が管理	3	4.4
都市部住民が活用	1	1.5	1.5	周辺集落が管理	3	4.4
公的機関が管理	8	11.8	11.9	管理されていない	17	25.0
植林している	2	2.9	3.0	その他	4	5.9
放棄されている	17	25.0	25.4	合計	68	100.0
その他	12	17.6	17.9			
合計	67	98.5	100.0			
無回答・無効	1	1.5				
合計	68	100.0				

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2005

種類別にみると、住宅、森林、農地については40%程度が元住民によって管理されている。一方、河川、湖沼、ため池、集落道路、農道、用排水路については行政が管理している場合が多い。集会所や小学校や神社・仏閣などは半数以上が放置されている。



第 4-3-6 図 消滅した集落の跡地の管理状況

出典：国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」2006

集落が消滅した後、その場所を放置することによってさまざまな被害が生じる。特に、民有地以外で起きる自然災害については、市町村の対応が求められる。これまでに市町村が対応にあたった被害のうち、特に多いのは「ゴミ・産業廃棄物の不法投棄」「山地の斜面崩壊」「風倒木の放置」である。これらに加えて「農地ののり面崩壊」に対応することも多い。一方、「病虫害の発生」への対応はそれほど多くない。

第4-3-7表 消滅集落の被害への対応状況

	農地ののり面崩壊			病虫害の発生			ゴミ・産廃の不法投棄		
	度数	%	有効%	度数	%	有効%	度数	%	有効%
ある	15	22.1	22.4	7	10.3	10.9	25	36.8	39.1
ない	52	76.5	77.6	57	83.8	89.1	39	57.4	60.9
合計	67	98.5	100.0	64	94.1	100.0	64	94.1	100.0
無回答・無効	1	1.5		4	5.9		4	5.9	
合計	68	100.0		68	100.0		68	100.0	

	山地の斜面崩壊			風倒木の放置		
	度数	%	有効%	度数	%	有効%
ある	21	30.9	32.8	26	38.2	40.6
ない	43	63.2	67.2	38	55.9	59.4
合計	64	94.1	100.0	64	94.1	100.0
無回答・無効	4	5.9		4	5.9	
合計	68	100.0		68	100.0	

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2005

集落が消滅すると周辺集落にさまざまな影響が広がる。最も多いのは「農林地が荒れることによって土砂災害や鳥獣害などの危険が増す」というもの。周辺集落の約半数が懸念している。そのほかにも、「自分の集落の将来について心理的不安が増す」や「担当すべき役職が増える」などが懸念されている。

第4-3-8表 集落が消滅することによる周辺集落への影響

	度数	有効%
土砂災害や鳥獣害などの危険が増した	5	45.5
ゴミの投棄によって異臭や病虫害が発生した	2	18.2
管理すべき道路が延長した	2	18.2
担当すべき役職等が増えた	3	27.3
将来について心理的不安が増した	4	36.4
その他	1	9.1
母数	11	100.0
無回答・無効	1	
合計	12	

出典：農村開発企画委員会「限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書」2006

第4節 まとめ

以上より、過疎地域の集落における一般的な課題は、①耕作放棄地の増大、②森林の荒廃、③獣害・病虫害の発生、④ごみの不法投棄の増加、⑤空き家の増加、⑥伝統的祭事の衰退、⑦集落景観の荒廃、の7点であると考えられる。

これに対して、市町村による集落対策事業は、①給水施設の整備や空き家の利活用などの「生活基盤の維持対策」と②福祉バスの運行や高齢者への給食サービスなどの「住民生活対策」がほとんどである。一方、集落独自の取り組みは、①文化財保護などの「地域文化の保全対策」と②地域文化活性化事業やエコガーデン構想などの「景観保全対策」が比較的多く取り組まれている。

集落が消滅する理由は自然消滅がもっとも多く、次いで公共工事による集団移転が多い。自然消滅の要因としては、道路や交通の便が悪かったことがもっとも多く、次いで教育や医療の条件が悪かったことが多い。また、農林業の条件が悪かったことも集落の自然消滅における要因になりやすい。

消滅後の集落における空間管理については、住宅や農地や森林といった個人所有の空間を個人が、河川、湖沼、ため池、集落道路、農道、用排水路といった公共空間を行政が管理している。集会所や小学校や神社・仏閣などは放置されることが多い。特に、風倒木の放置やゴミ・産業廃棄物の不法投棄については、行政として対応する市町村が多い。

ある集落が消滅することによる周辺集落への影響としては、①土砂災害や鳥獣害などの危険が増すことや②将来について心理的不安が増すことなどが懸念されている。

なお、集落機能の低下によって生じる種々の問題を、その関係性と影響範囲からまとめたのが第4-4-1図である。

第4-4-1表 集落機能の低下による影響範囲

<集落機能の衰退>	<発現する現象>	<個人レベルでの影響>	<集落レベルでの影響>	<市町村レベルでの影響>	<広域圏レベルでの影響>
生産管理機能の衰退	耕作放棄地の発生	営農意欲の低下	(1次的影響) 耕作放棄地の増加	(2次的影響) 野獣害の発生 病虫害被害の拡大 集落景観の悪化	日常生活上の不安増大 病虫害被害の拡大 農村景観の荒廃
		管理放棄林の発生	管理放棄林の増加	獣害等の発生 林相等生態系の悪化 土砂災害の発生 水質等河川環境の変化	日常生活上の不安増大 生態系バランスの変化 大規模災害発生の可能性増大 洪水・土砂災害等の可能性増大
	水路機能の低下 歴史的・文化資源の荒廃 集落景観の悪化	管理意欲の低下	水路の目詰まり・ 断絶、いつ水の発生	よどみ、冠水 ゴミ集積、土壌浸食	河川の水質・水量の悪化 鉄砲水の発生
		集落への愛着が減退	神社仏閣等、歴史的・ 文化的人文資源の崩壊 集落としての固有の景観 が悪化し、伝統的に築き 上げた集落の“財産”喪失	コミュニティ存続の ための基盤の崩壊	魅力ある交流資源の喪失
生産補完機能の衰退	集落維持のための共同作業の減少 (草刈、道普請、池普請、水路管理等) 地域の伝統的産業の衰退・消失	草刈等個人負担の増大	共同作業施設の荒廃 集落共有地の荒廃 共同作業の縮小	コミュニティ存続の ための基盤の崩壊 産業構造の変化	支援コストの増大 自然災害の可能性増大 地場産業の衰退
		年中行事・冠婚葬祭時における 相互扶助機能の低下 農作業等を通じた日常的な 助け合いなど相互扶助機能の低下	集落への愛着が減退 冠婚葬祭の経済的負担増大 集落への愛着が減退	近所づき合いの希薄化 組合・組等自治組織単位での関係の希薄化 講・氏子等の組織単位での関係の希薄化 サークル・グループ単位での関係の希薄化	支援コストの増大

出典：国土交通省「集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書」2000

■第5章

多自然居住地域における自然災害

本章では、前章で整理した多自然居住地域における一般的な危険や不安のうち、自然災害に注目して「円山川水害」と「中越地震」の実態についてまとめた。

第1節 兵庫県但馬地域（円山川水害）

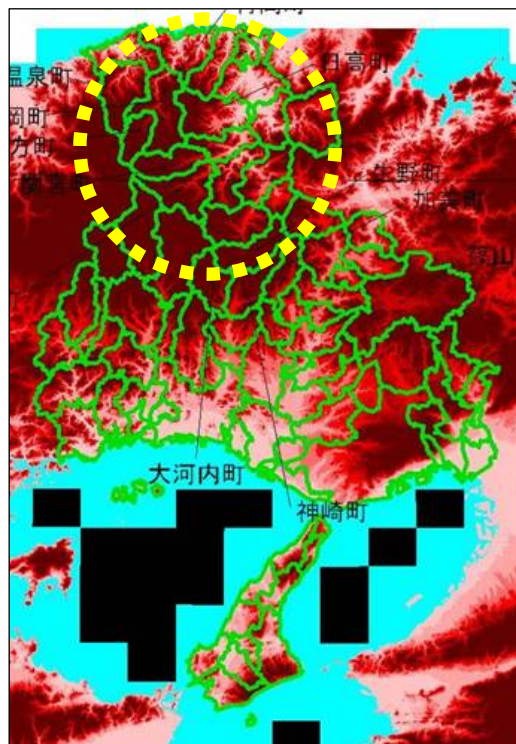
1. 災害の概要

10月13日9時にグアム島近海で発生した台風第23号は、北西に進みながら超大型で強い勢力に発達し、19日には進路を北北東に変えて南西諸島沿いに進み、広い暴風域を維持したまま、20日13時頃、高知県土佐清水市付近に上陸した。その後、台風は近畿、中部、関東地方を通過して、21日6時に鹿島灘へ抜け、9時に関東の東海上で温帯低気圧に変わった。この台風は暴風域が広く、また本州付近に停滞していた前線の活動が活発になったため、西日本から東北地方の広い範囲で暴風、大雨、高波となった。20日には、京都府舞鶴市でこれまでの記録を上回る51.9メートルの最大瞬間風速を記録し、また、九州から関東にかけての多くの地点でこれまでの日降水量の記録を上回る降水量を観測した。

内閣府速報より抜粋

2004年に但馬地域を襲った水害は、台風23号がもたらした多量の雨によって円山川の水位が上昇し、一部堤防が破堤したことから大きな災害へと発展した。但馬地域は兵庫県北部にあたる地域で、地形図からもわかるとおり非常に急峻な山々が連なる地域である。こうした山の斜面に降った雨水は、円山川へと一気に流れ込んで水位の上昇を招く。多自然居住地域におけるひとつの典型的な地形であるため、同様の地域における自然災害のプロセスについて学ぶことができる事例である。

被災時は、円山川右岸の堤防が破堤したため、右岸側の住宅地はその多くが床上床下浸水の被害を被った。円山川右岸の破堤は、円山川本流に流れ込んでいた支流が増水したために本流と支流の間にある水門を閉鎖したために起きたといわれている。支流の水は、通常ポンプアップして円山川へと流すのだが、円山川自体の推移が一定量を越えると自動的にポンプが停止することになっていた。ポンプについては、災害直前に市長も作動させるかどうかを検討したものの、本流側の水量が限界に近づいていたため、支流からのポンプアップを断念したという。その結果、流域のかなりの範



第 5-1-1 図 但馬地域の地形

囲で冠水することとなった。

第 5-1-6 図は豊岡市の被災状況を示した地図である。市役所の職員が被災直後に現地調査をして作成したもので、赤い部分が床上浸水、緑の部分が床下浸水、青い部分は泥水が冠水した部分を表している。地図上では、円山川右岸の被害が少なかったように表記されているが、そもそも円山川右岸にはそれほど多くの住宅がなかったため、住宅被害が少ないということになっている。道路冠水だけだという被害状況になっているものの、実際にはかなりの地域が冠水していたという。

台風 23 号による被害は、豊岡市の市街地だけでなく周辺の集落でも非常に大きな被害を残している。崖くずれや土石流が発生したために、集落の家屋が倒壊したという例も多かった。第 5-1-5 図は旧竹野町における被害を示した写真だが、裏山でがけ崩れが起こり、住宅が完全に土砂に埋まってしまっていることがわかる。当時は豊岡市街の被害がクローズアップされて報道されたため、この災害は豊岡市だけで起きたものだと思認識している人も多いが、実際には豊岡市以外でも各所で被害が発生していた。第 5-1-7 図に示すとおり、豊岡市だけではなく周辺の町でも多くの被害が出ている。豊岡市での被害が最も大きいものの、隣の出石町や日高町でもそれぞれ 30 戸以上が全壊している。その他、被害があった市や町は但馬地域全体にわたっており、まさに多自然居住地域における自然災害であるといえよう。



第 5-1-2 図 水害時の豊岡病院
出典：神戸新聞 HP



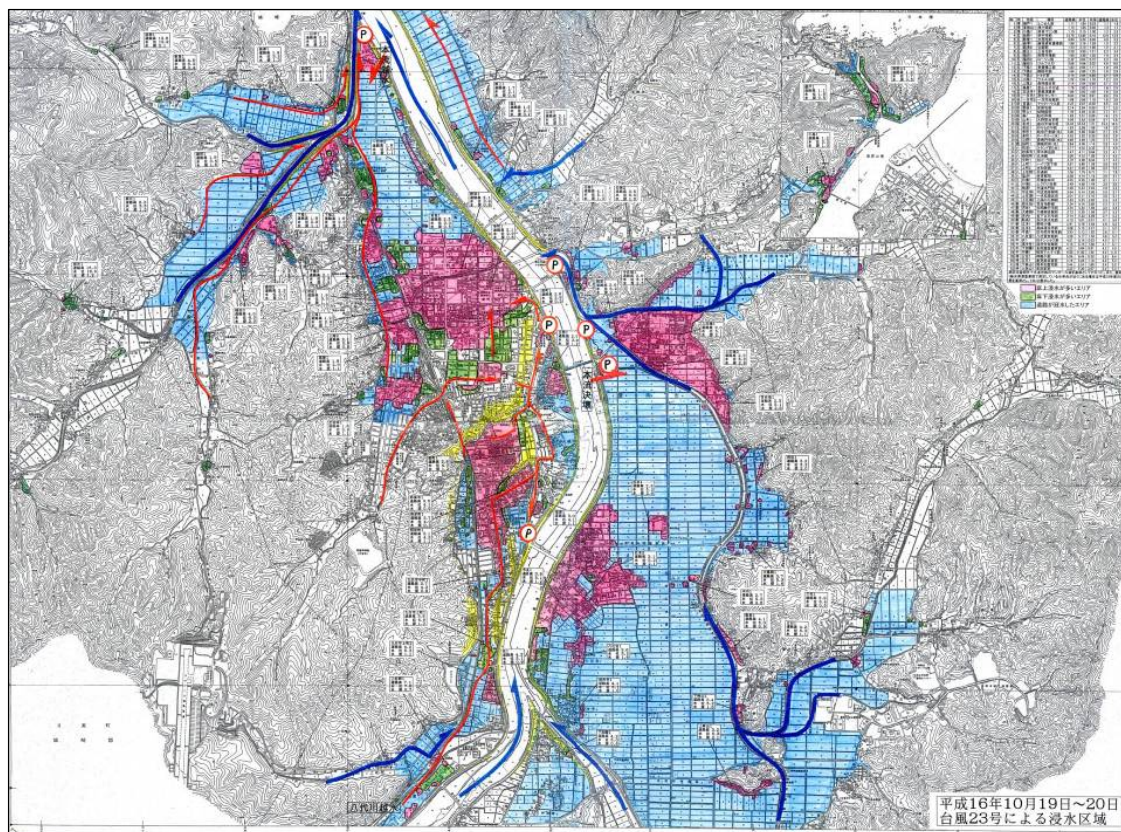
第 5-1-3 図 21 日午前 9 時の円山川右岸
出典：神戸新聞 HP



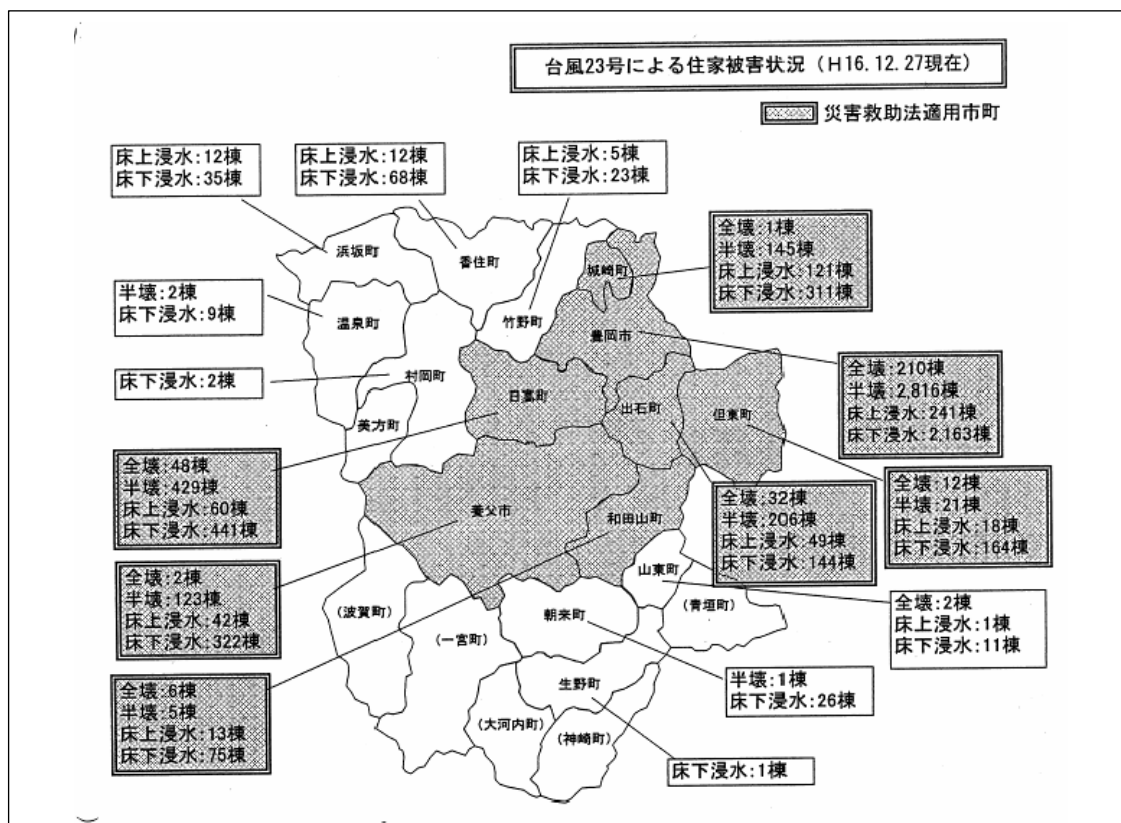
第 5-1-4 図 破堤直後の越流
出典：神戸新聞 HP



第 5-1-5 図 旧竹野町における被害
撮影：嶽山洋志

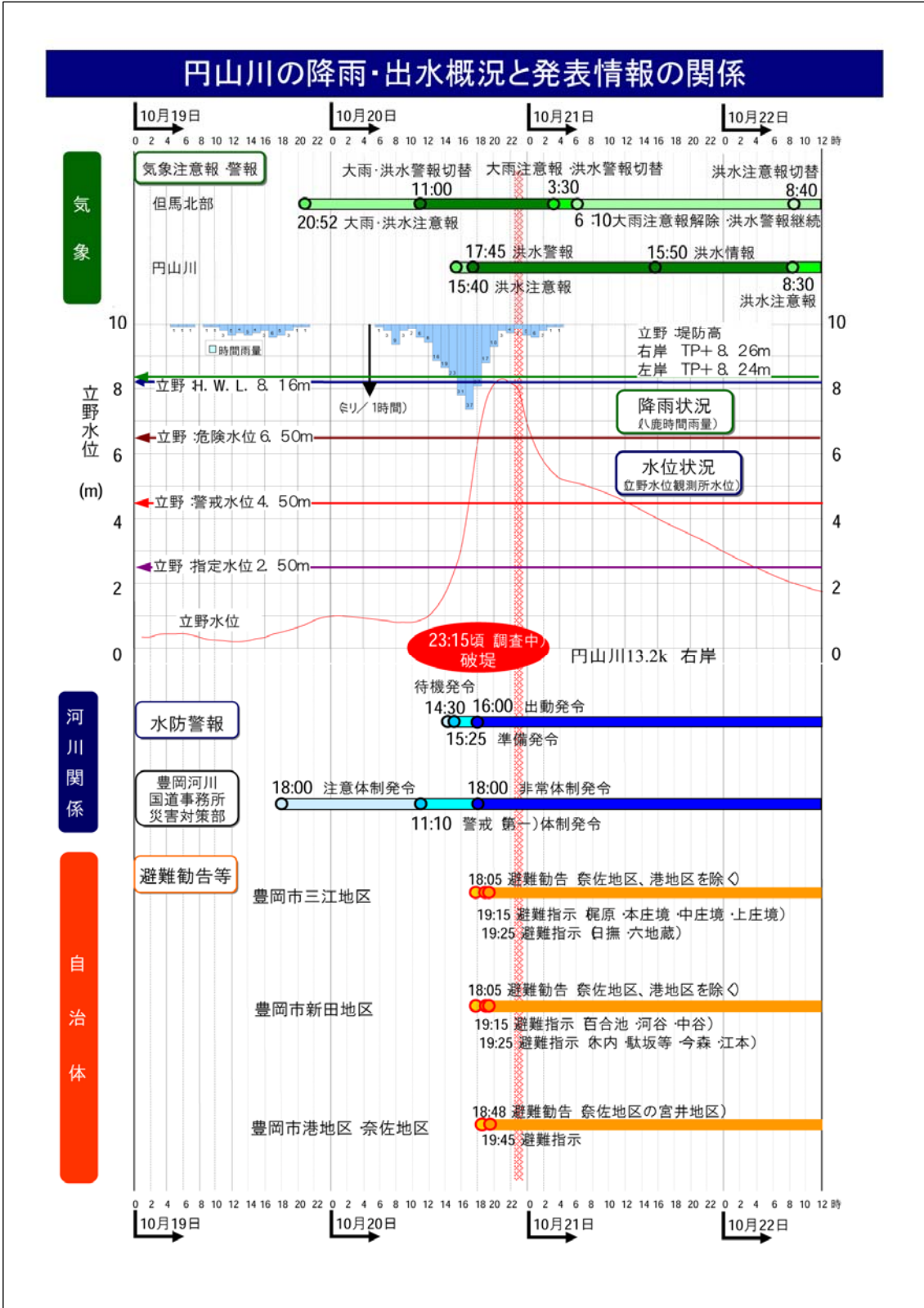


第 5-1-6 図 豊岡市内の浸水状況（豊岡市作成）



第 5-1-7 図 町別被災状況

出典：兵庫県但馬県民局「台風23号に係る但馬地域の被害状況について」



第 5-1-8 図 円山川の水位と避難勧告などの時系列整理

出典：内閣府「集中豪雨時における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会」

第 5-1-8 図は、円山川の水位と避難勧告などの発表情報との関係を時系列にて整理した図である。時間の経過とともに降雨量が増し、しばらくすると川の増水が始まり、ついには越流が起きて、その直後に堤防が決壊し、右岸側に水が広がった経緯が分かる。これに対して、避難勧告は 18 時 5 分、避難指示は 19 時 15 分に出されている。円山川の堤防が決壊したのが 23 時 15 分であり、その直前の 20 時から 21 時の間に水位が越流するレベルまで増水している。

この水害による但馬地域の被害状況は、死者 9 人、重症者 23 人、ピーク時の避難者数は約 8000 人、住戸の全壊被害が 313 戸、半壊が約 3700 戸であった。ライフラインに関する被害は、電気の停電件数が約 66000 件、水道断水が約 8000 件。特に注目されたのが、発生したゴミの量である。洪水による家屋の破壊件数はそれほど多くなかったものの、床上浸水によって使えなくなった家財道具一式が、大量のゴミ（約 45000 トン）になったことが今回の洪水における特徴だった。

第 5-1-9 表 丹波県民局管内の被害状況

人的被害：死者 9 人、重傷者 23 人、ピーク時避難者数 約 8000 人
住家被害：全壊 313 棟、半壊 3,748 棟、床上浸水 574 棟、床下浸水 3,795 棟
ライフライン被害：停電件数 66,720 件、水道断水 8,097 戸
河川被害：円山川破堤 119m、出石川破堤（左岸）94m（右岸）300m
農林業被害：約 185 億
商工業被害：浸水被害事業所数
商業施設 1,412 店、工場 395 工場、その他 755 事業所
災害発生ゴミ：約 45,626 トン

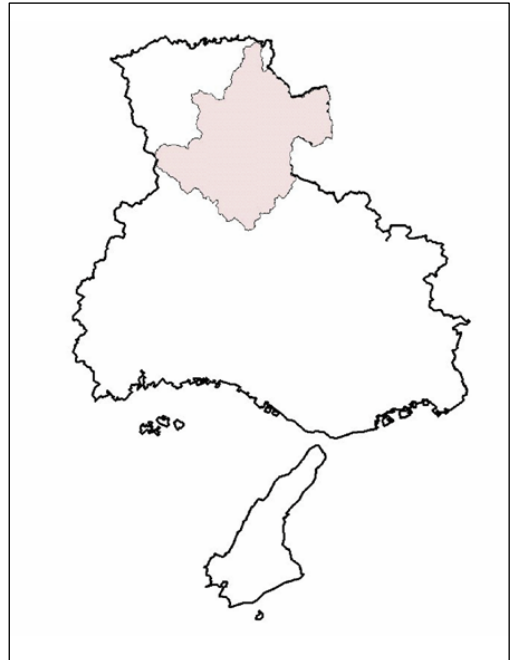
出典：兵庫県但馬県民局「台風 23 号に係る但馬地域の被害状況について」

2. 災害の原因

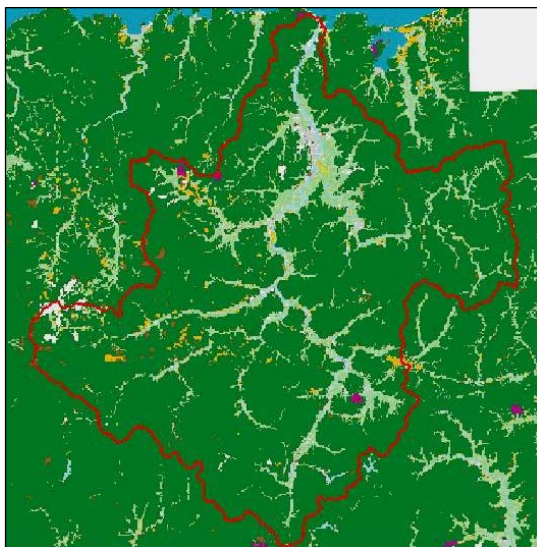
本項では、但馬地域における被害が大きかった原因について、多自然居住地域の特徴である地形の面から検証したい。

豊岡市街へ水が流れ込みやすい地形構造

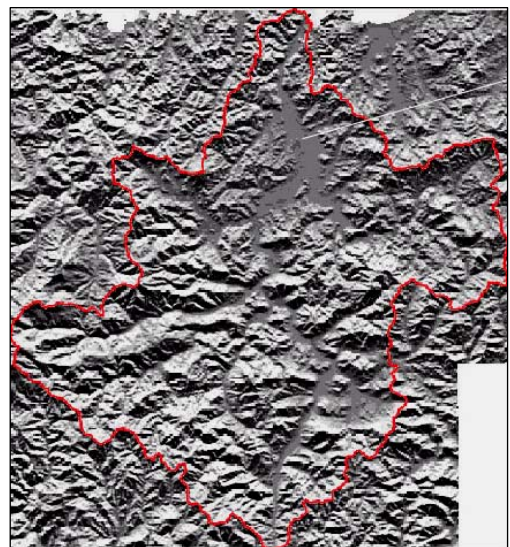
円山川の集水域面積を計算すると1300k m²であり、兵庫県全面積の約15%を占めていることがわかる。これは兵庫県北部のほぼ全域に相当する面積である。つまり、兵庫県北部のほとんどの川が円山川に流れ込むという地形構造になっているわけである。また、但馬地域の南部は非常に急峻な地形が多く、北部へ進むにつれて平らな場所が多くなるため、深い谷から平らな地形へと一気に水が流れ込むという地形構造であることがわかる。つまり、北部の平野部に水が集中しやすい地形なのである。土地利用は90%程度が緑地であり、但馬地域何部の急峻な地形のほとんどは人工林から構成されている。したがって、雨が降った直後に雨水が一気に円山川へと流れ込み、北部の豊岡市街地に流れ込むという地形構造であるといえよう。



第 5-1-10 図 円山川の集水域
(数値情報の標高より GIS で計算)



第 5-1-11 図 円山川集水域の土地利用
(国土数値情報より作成)



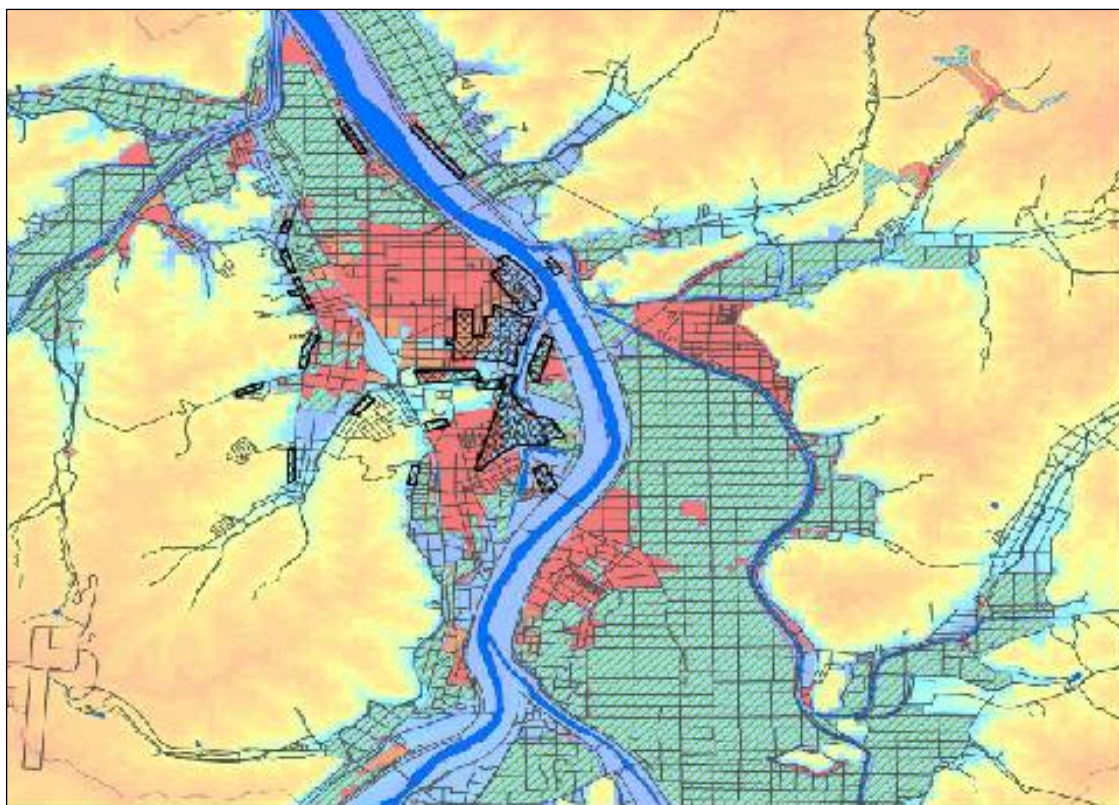
第 5-1-12 図 円山川集水域の地形
(数値情報の標高より GIS で計算)

かつての住民は水害の起こりやすい場所を避けて住んできた

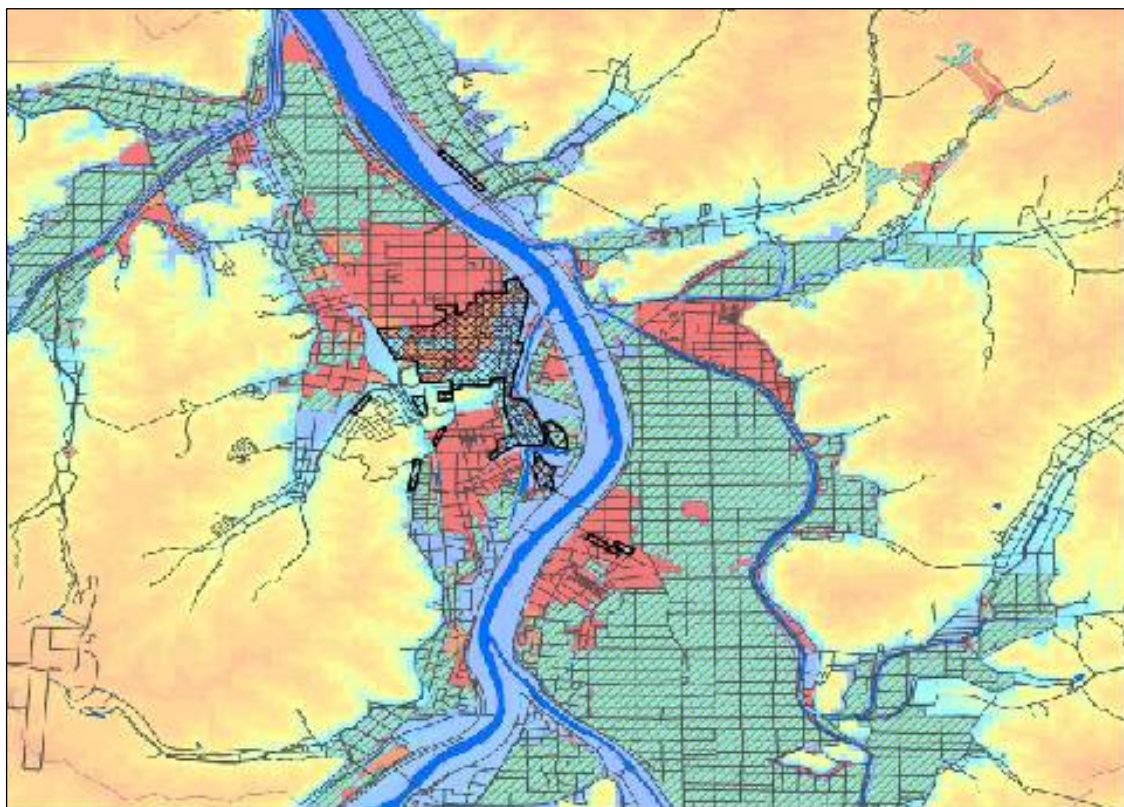
ここでは、水害と市街化との関係を明らかにするため、豊岡市における市街化の歴史を振り返ることとする。

1912年の市街地は標高の低い場所を避けるように分布している。標高の低い場所は今回の災害でも例外なく冠水した場所となっている。市役所でのヒアリングでは、「昔の人はどこが水に浸かる危険な場所なのかを経験的に知っていて、そこを避けて暮らしてきた」という話を聞くことができた。事実、今回の地域別の被災状況率と、1921年時点の市街地のエリアを見比べると、床上浸水がひどかったエリアを避けるように市街地が展開していることがわかる。ところが1935年からは、標高の低いエリアにも少しずつ市街地が広がっていき、今回の水害で床上浸水したエリアにまで達している。1981年にはさらに市街地が広がり、今回被災したエリアのほとんどがこの時期に広がった市街地エリアであることがわかる。同じエリア内でも被害を受けた住宅と受けなかった住宅が見受けられるのはこうした理由によるものだと考えられる。特に新しく建つ住宅は、かつて水田だった場所を埋め立てて建てられたりすることが多い。

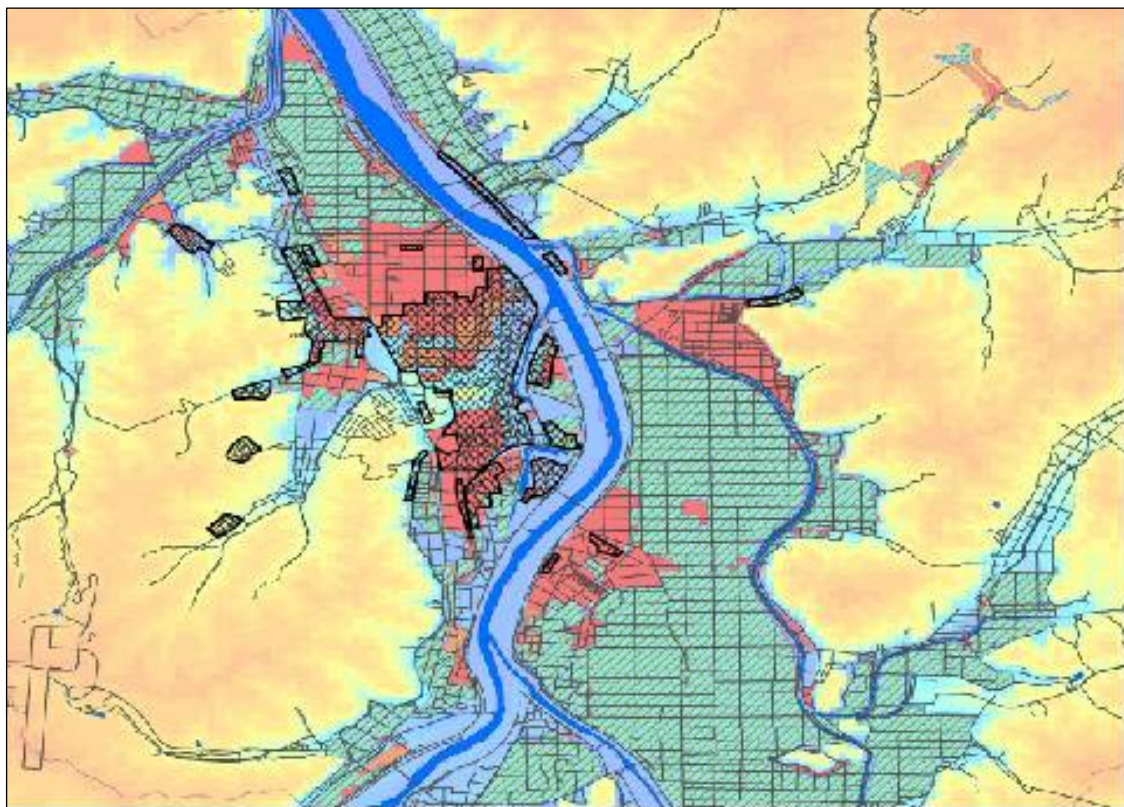
比較的新しい原因としては、道路における融雪装置に地下水を使いすぎたため、地域の地盤沈下を招いたというものを挙げることができよう。冬季の融雪に使う地下水の量は膨大なため、25年間に43cmも地盤沈下が進んだとのことである。」



第5-1-13図 1921年の市街地（黒メッシュ）と標高の関係
（豊岡市史および数値情報50mより作成）



第 5-1-14 図 1935 年の市街地（黒メッシュ）と標高の関係
（豊岡市史および数値情報 50m より作成）



第 5-1-15 図 1981 年の市街地（黒メッシュ）と標高の関係
（豊岡市史および数値情報 50m より作成）

3. 災害によって明らかになった多自然居住地域の課題

本項では、台風23号による但馬地域での被害から明らかになった「多自然居住地域の課題」について整理する。

①新しい市街地では自然災害の被害が大きくなりやすい

明治以前の多自然居住地域では、自然災害を前提としたまちづくりが一般的であったと考えられる。豊岡市街においても、かつての居住者たちはどのエリアで洪水が起こりやすいのかを知っており、その知識に基づいてまちをつくっていた。一方、最近はこうした知見を伝承する機会や場がなくなったため、新規居住者は洪水の危険性が高いエリアに住宅を建ててしまうことが多く、自然災害による被害のほとんどがこうしたエリアの新規住民に集中した。同じ小字内でも、被害を受けた新興住宅と被害を受けなかった古くからの住宅という差が見られることから、古くから住む人はかなり詳細に自然災害の危険度が高いエリアを把握していることがわかる。

②自然の力をどこまで制御すべきか

円山川の例では、下流域での洪水を防ぐために支流と本流との間の水門を閉じた。そのため、豊岡市外の円山川右岸エリアがほとんど冠水することになる。こうした例では、円山川の破堤をとるか／支流での氾濫をとるかという究極の選択を迫られることになる。自然の力を制御する際、制御の結果が別のエリアに異なる影響を与えることにもなりかねない。こうしたケースでの影響範囲をあらかじめ予測しておき、事前に判断基準を明確にしておく必要がある。

③避難勧告や避難指示に従わない住民が多い

非常時には、住民がどこへ逃げればいいのかわからないことが多い。行政も指示や勧告を出すタイミングがわからないことが多い。さらに、住民はいつ逃げ始めればいいのか判断できないことが多い。豊岡市には防災無線が全戸に備え付けられており、緊急時にはスイッチが入っていても放送がかかるようになっている。つまり避難勧告や避難指示がほぼ確実に全戸で受け取ることができる状況であった。こうした状況にも関わらず、避難に関しては住民や行政に混乱が生じた。同じく台風23号が接近した際、淡路島の洲本町では避難勧告が発令されたにも関わらず、避難しなかった人が8割もいたという。

④独居老人への情報伝達と避難支援について

豊岡市では、独居老人の避難を民生委員がフォローするということになっているが、非常時にこの仕組みがうまく機能しているかを確認する必要がある。むしろ近所の住民が助けているというのが実体ではないだろうか。非常時に備えて独居老人の居住地把握と近所の人々の協力体制の確立が重要である。また、独居老

人に対する災害情報の伝達や避難の支援などについても、近隣住民の理解と協力が必要となる。

⑤災害関連情報は掲示板と大声で伝えるのが最も効果的

災害関連情報を市民へどのような方法で、どのタイミングで知らせるかということも課題である。最近、各自治体では、防災時のために災害 GIS の導入を検討している。GIS などを使って災害に関する詳細な地理情報や災害情報を把握することは大切なことである。しかし一方で、「災害時に最も有効な方法は掲示板と大声であり、難しいシステムをつくったところで緊急時には役に立たない」という指摘もある。

⑥ボランティアセンターの早期設立が功を奏す

豊岡市の災害では、救援物資の配分を市役所が担当し、ボランティアの統括を社会福祉協議会が担当した。この協働により、災害発生直後に仮設のボランティアセンターが設置され、全国から訪れるボランティアの行き先を整理することができた。この体制は、特にゴミの撤去活動に効果を発揮した。災害直後は家屋の前に大量のゴミが転がっていたものの、ボランティアの協力によって早期撤去が実現した。その後、わずか1日半でボランティアセンターの設立準備が始まり、3日目には中央会館のなかにボランティアセンターが設立された。神戸周辺から集まった1万人近いボランティアをうまく受け入れながら、効果的な場所へと人員を配置できたのは特筆すべきことである。

⑦人口減少時代を見据えた防災まちづくりを

今後、多自然居住地域は急速な人口減少を経験することになる。特にこれまでの過疎化よりも厳しい人口動態によって、限界集落と呼ばれる「高齢者が多い少人数の集落」が誕生することになる。但馬地域の人口予測においてもそのことは明白で、近い将来には若い世代がいない集落がたくさん生まれることになる。こうした状況のなかで、災害からの安全や安心をどのように確保するのか、都市からのボランティアをどのように受け入れるのか、という知見を集めて、防災まちづくりの方針をまとめておく必要がある。

第2節 新潟県中越地域

1. 災害の概要

中越地震は、5時56分の本震以後、約30分にわたって相当数の余震が発生したことが大きな特徴である。多くの住民が恐怖で屋外へと逃げ出し、その後、段々と家が壊れていった。震災発生当初は、小千谷市役所や長岡市役所にマスコミが集まったものの、実際の被害は住居地域と農村地域に大きな被害をもたらした。建物の被害だけでなく、地盤にも大きな被害が生じた。田が割れたり、ため池がつぶれて水が抜けたり、盛り土をした部分が陥没して新興住宅団地に損害を与えるなどの被害が生じたのである。

地震の規模としては阪神淡路大震災と比べても大きな差はない。しかし、余震の数は神戸の4倍に相当する。有感地震だけでも約2ヶ月の間に851回起こった。最大余震の震度が6弱だったことを考えると、およそ余震とは言えないレベルの地震がしばらく続いたことになる。

第5-2-1表 地震そのものの比較

	阪神淡路大震災	中越地震
発生日時	1995年1月17日 午前5時46分	2005年10月23日 午後5時56分
地震の規模	M7.4	M6.8
最大震度	震度7	震度7
余震の数（有感）	190回	851回
最大余震	震度4(1月25日)	震度6弱(10月27日)

3歳の子どもが3日後に救出されたことで知られる妙見地区は、ちょうど小千谷市と長岡市の市境にあたる。この小千谷市と長岡市が、地盤の被害が最も大きかった地域だと言われている。妙見地区では、山肌が滑り落ちて旧国道17号線を完全に押し潰した。新17号線は長岡側から一旦小地谷の市外に迂回して、再度橋を渡ってから旧17号線に戻るとい、バイパスの役割を果たしていない道となった。旧17号線では、以前から地すべりが頻発しており、国道としてはあまりに危険すぎるという考えがあった。そこで、新17号線はこのようなルートをとることになった。

川口町の小高地区は集団移転を決めた地域である。空から見るとところどころにため池の名残が見られるものの、池の堤や底がすべて割れてしまっている。また、周囲の山肌が崩れ落ちたり、河道閉塞や土石流などが発生したりした。その結果、住宅や生活の場が二次的な被害を受けることとなった。

中越地震では「天然ダム」という言葉がよく使われた。天然ダムは、河道閉塞の多かった旧山古志村の芋川流域に点在している。一部の地域では、天然ダムに

よって集落が水没した。

廃校になった東竹沢小学校で有名な東竹沢地区では、典型的な地すべりが起きた。山肌が崩れ、天然ダムをつくった。最終的に東竹沢地区は湛水地になってしまい、小学校の体育館を抜いて仮配水路をつくることで、下流域の二次的な土石流災害の防止する工事が行われた。

上流の寺野地区では、集落の南側から 20m にわたって道路の滑落が起こり、周辺の斜面がすべて失われた。翌日の写真では、既に水が湛り始めている様子が確認できる。



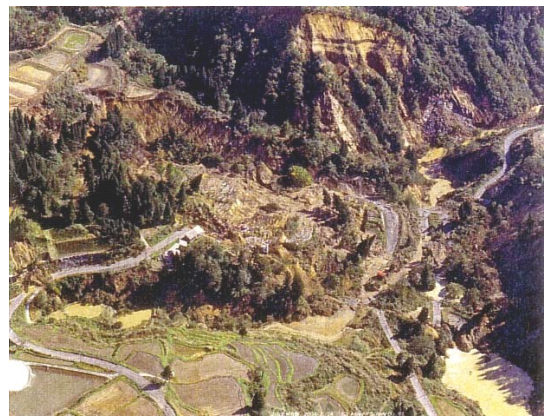
第 5-2-2 図 県道、鉄道の被害（妙見地区）



第 5-2-3 図 地すべりと崩壊（小高地区）



第 5-2-4 図 河道閉塞（東竹沢地区）



第 5-2-5 図 河道閉塞（寺野地区）

地震が起きる 10 月 23 日以前から台風 23 号による大雨が続いており、前節のとおり兵庫県但馬地域では大きな被害が出ていた。同じように中越地域でも相当の雨が降り続いており、信濃川が警戒水位を越えるほど増水していた。中越地震は、このように地盤が大量の水を吸っている状態で起きたため、さらに被害が大きかったのではないかと推測される。

東竹沢小学校周辺では、背後から滑ってきた土砂が体育館を突き破って、河道閉塞を起こした。仮排水路は作られていたものの、上流の木籠地区では家屋が浸水してしまった。結局この地区では復旧を諦め、現在でも家屋が土砂に埋まったままの状態になっている。



第 5-2-6 図 すべり面（東竹沢地区）

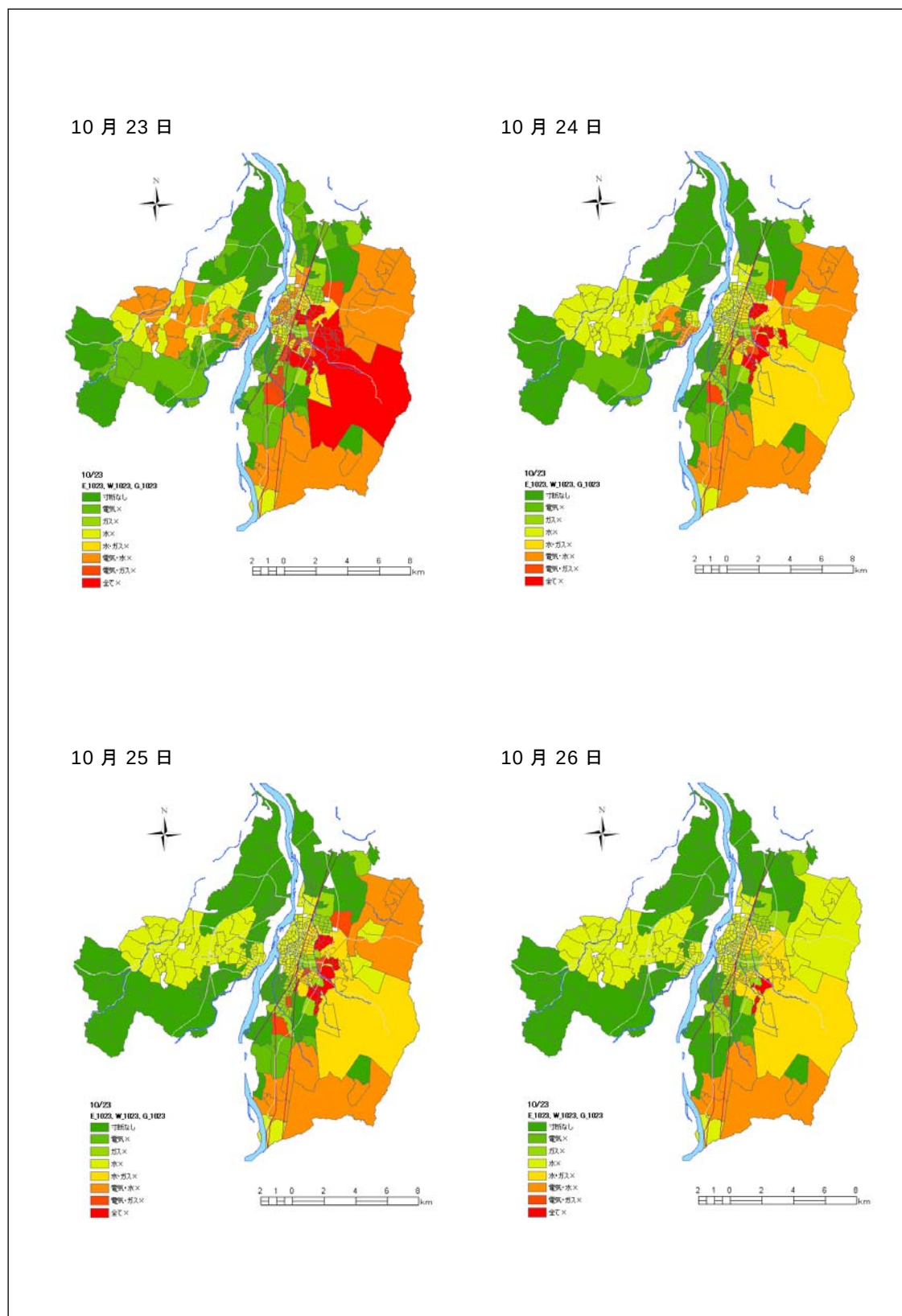


第 5-2-7 図 旧東竹沢小学校

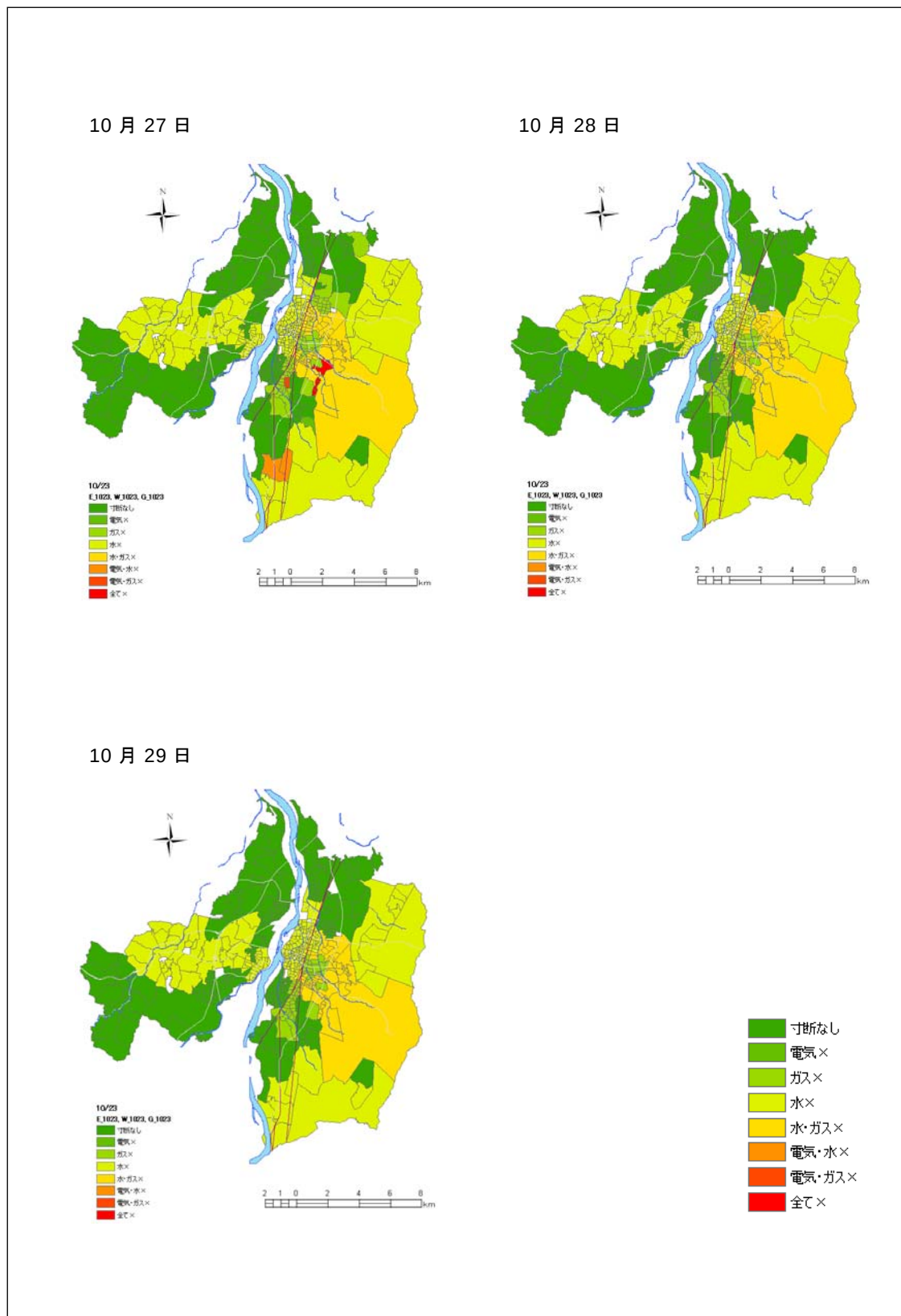


第 5-2-8 図 家屋浸水状況（木籠地区）

中越地震の被害の特徴として、火災が少数だったことが挙げられる。一般に被害想定を行う場合、夕方の食事時は火災件数が多いと想定さる。その点において被災地全体の火災発生は、合計9件と非常に少数だった。実際に鍋を火にかけていた人は多かったものの、マイコンメーターに対する関心が高かったようで、ほとんどの火災を防ぐことが出来ました。また、火を消してから逃げ出したこと、通電火災を防ぐためにブレーカーを落としてから避難することを普段から周知されていたこと、復電する際の漏電の確認を徹底したことによって、二次的な火災発生が予防できたと考えられる。



第 5-2-9 図 中越地震によるライフラインの寸断状況（その 1）



第 5-2-10 図 中越地震によるライフラインの寸断状況（その 2）

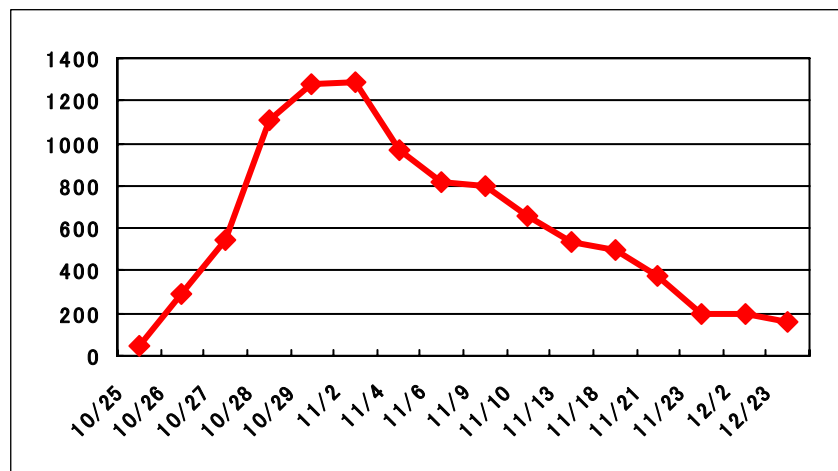
地震の被害が地盤と関係していたため、地区によってライフラインの被害にも差が生じた。特に郊外の田畑を埋め立てて建設された住宅や、もともと地盤が軟弱だった土地や小河川を埋め立てた地域などで被害が大きかった。長岡市のライフラインに関する被害状況を見ると、山間部の地区では地震当初より全域で、ライフラインが途絶えていた。信濃川の東側では、新幹線や上越線に挟まれたエリアだけが電気、ガス、水道の全てが途絶えた。このように、被害状況は地域によって分かれているが、この差は復旧段階になるとますます顕著になる。平野部と山間部の境界では、地すべり等の理由からライフラインの復旧に要した時間に差が生じている。昭和50年代に山を切り開いてつくった高町団地という新興住宅地では、盛土造成した部分がすべて崩れている。埋設管などがすべて盛土部分に埋められていたため、この地域のライフライン復旧はかなり遅れている。

地震による死者数に関しては、関連死を積極的に認めているために地震後も日々増加した。とはいえ、地震発生直後の死者数が少なかったため、現地の再建や帰村に関する議論が比較的早くから始まった。

避難者数は神戸の3分の1ほどに上った。これは大規模な余震が多かったことに起因していると考えられる。避難勧告も土砂崩れや余震の継続に伴い、徐々に広域に対して行われるようになった。なお、避難勧告は11月初旬に最も多く発令されている。

第5-2-11表 地震による被害の比較

	阪神淡路大震災	中越地震
死者数	6443人 (うち関連死 941人)	67人 (うち関連死 51人)
全壊家屋	112500棟	2802棟
建物火災(出火件数)	86件	9件
避難者数(ピーク時)	約316700人(1月23日)	103178人(10月26日)
仮設住宅	49681戸	3460戸



第5-2-12図 長岡市における避難勧告の発令・解除の推移

避難者数が増えたもう1つの理由は、851回にもおよぶ長期間の有感地震だといえよう。毎日朝から晩まで揺れ続けていたため、余震が不安で避難された人が多かった。つまり、家屋の倒壊ではなく、恐怖から逃れるための避難というのが多かったのである。したがって、避難先から家にある食料を取りに帰ることもできる状況であった。2日間で10万人以上の避難者が出たため、当初行政の配給する食料が不足するのではと懸念された。しかし、実際はコンビニやスーパーマーケット、あるいは家の食料を調達しに帰ることができたため、大きな混乱は生じなかった。阪神・淡路大震災のときに多く発生した「何も持たない避難者」とは違うタイプの避難者が出現したのである。多自然居住地域における自然災害の場合、中越地方以外でも同じようなことが起こると考えられる。

中越地震では、長期避難勧告を受けた世帯がある。長岡市だけに限定すると、いわゆる山あいの地域を中心に長期避難勧告が発令された。この地域の住民は地域内への立入りも規制されており、基本的に避難所や仮設住宅での生活を長期間にわたって強いられた。特に山古志村では長期避難者が674世帯、2,200人におよび、小国町でも200人ぐらいが地域外への避難を余儀なくされた。

長岡市でライフラインの復旧が遅かったと言われている地域の大半は、元々田畑だった場所や小河川を埋め立てたところであった。特に、元々田んぼだった場所で液状化が起こりやすい。また、団地開発の際の盛土部分も崩れやすい。切土部分にはほとんど被害がなく、逆に盛土部分だけに被害が発生している。

また、神戸にも言えることだが元々の地盤の固さの問題もある。最近は上下水道管以外にも様々なものが地下埋設されており、その埋め戻しの際の圧密が足りない場合がある。その結果、元々の基礎地盤条件とは別に液状化が激しい場所が現れることになる。マンホールは浮袋のように上昇して、その上昇した分だけ土が管路の下へと潜り込んでしまい、その結果管路の部分が陥没する。道路の各所が陥没するため、寸断されるというよりも各所に障害箇所を持つという形状になる。ただし、新潟は豪雪地帯のため多くの道路に雪除け用のバフファが両側に2mずつぐらい設けてある。そこをうまく通れば、道路の中央部分が陥没していたとしても道路を通行することはできる。

小千谷市の市街地では、新耐震法以前の古い建物であってもあまり被害を受けていない住宅が多かった。一方、安普請のショッピングセンターなどは数多く倒壊した。ジャスコの床が抜けて商売にならなくなったのは象徴的である。ただし、ジャスコは全国的なネットワークを駆使して2日目には屋外に仮設店舗が設けられた。駐車場には給水車も到着し地域住民へ水を供給した。この駐車場にはN G Oによるエアテントの避難所も作られた。すぐ横には車で避難した人もおり、高齢者や子どもだけはエアテントに避難するという状況であった。

小千谷駅前周辺では、一部でR C造のスーパーマーケットが壊れたりしていたものの、地震の水平力そのものが要因なのではなく、地すべりなどの二次的な要因によって被害が発生した。妙見から山古志に入る道では、もともと角地だったところに地すべりが起きて川をせき止めた結果、道路側に土石流が発生させた。

川口町では震度7を計測しているだけあって建物の損壊が目立つ。しかし、新耐震法以降の建物に関しては大きな被害を受けていない。川口町の中心市街地は魚野川のすぐ山側にあり、非常に狭い地域に住宅が密集していた。そのため、住民が避難するスペースが少ないため、多くの住民が河川敷に避難した。ただし、川の上流には前述の河道閉塞地点があったため、土石流の警報が発令されるたびに河川避難者はテントを持って堤防の上へとあがり、警報が解除されると河川敷へ降りるということを何度も繰り返した。河川での避難生活は、もともと水に関する各集落の取り決めなどがあるため、勝手に対岸へと避難することができないということも多自然居住地域における特色だといえよう。



第 5-2-13 図 長岡市東部における被害状況



第 5-2-14 図 小千谷市市街地における被害状況



第 5-2-15 図 小千谷市駅前における被害状況



第 5-2-16 図 川口町魚野川右岸地区における被害状況



第 5-2-17 図 川口町田麦山地区における被害状況

2. 復旧に対する公的支援

私有財産に関わる復興支援の考え方

震災復旧に対する公的支援の特徴のひとつに、私有財産に関しては基本的に直接的な支援ができないという点が挙げられる。中越地震の復旧に対する公的支援としては、弔慰金としての義援金の給付、基金の設立などによる借入金に対する利子補給、低利での融資制度の創設などの運用的な支援が行われた。さらに、阪神・淡路大震災により施行された「被災者生活再建支援法」の援助を受けることもできた。

鳥取県西部地震の場合には、建て替えに対して直接 300 万円が支給されている。ただし、この支給の名目は被災者支援というだけではなく定住促進（過疎対策）という視点も含まれていた。被災地から人がいなくなってしまうことで集落が潰れてしまうことを防ぐための政策として支給されたのである。実際、住宅再建の支援を受けた人のなかに、それが定住を決める理由になったという人もいる。ところが、日南町などは近く財政再建団体になってしまうことが懸念されており、いろいろ支援して人を集落に定住させたものの、その後を支えていくべき行政体が疲弊してしまうという事態が起きている。

一方、中越地震の場合、長岡市に限定すると、国の持つ住宅の応急修理制度や被災者生活再建支援制度が適用されることとなった。また、全壊認定を受けた世帯に対しては、被災住宅の解体廃棄物処分に関する費用を支援している。川口町では、公費解体は非常に手厚く行われており、全壊世帯に対しては、解体撤去処分費用などの処理費用を全額補償された。半壊世帯に対しても、解体分別ぐらいまでの処理費用を全額補償された。したがって、川口町では非常に短期間で町内から被災の瓦礫がなくなり、次々と住宅の再建が始まった。その意味では、川口町は人の流出を防ぐために公費をうまく使ったと言えるかもしれない。しかしながら、川口町も現在は財政難に陥っており、震災後に就任した岡村譲町長は長岡市に小口合併を申し入れた。現在は 2008 年度の合併を目指して調整しているところである。

第 5-2-18 表 被災者に対する長岡市の支援策

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・住宅応急修理制度（国、県） ・被災者生活再建支援制度（国、県・市） ・被災住宅の解体廃棄物処分 ・市税等の納期限延長と減免 ・災害障害見舞金 ・個人向け融資制度 ・中小企業向け融資制度 ・農林業施設等の災害復旧支援策 |
|--|

各種制度の特例や読み替え

前述のとおり、中越地震では私有財産に対する直接の支援は全く受けられない。しかし、色々な制度を組み合わせることで、地盤災害を受けた住宅や生産の場に被害を受けた企業などへのさまざまな特例措置が講じられている。

災害関連地域防災崖崩れ対策事業は、本来ならば自然斜面かつ崖高は5メートル以上が対象ということになっている。しかし、人工斜面や擁壁も対象として認め、崖の高さも3メートル以上に緩和をすることで、地盤の処理まで手が回らない人たちを支援した。

被災者生活再建支援法は、本来ならば手続が大変面倒で世帯の収入条件などがとても厳しい制度である。しかし、特に被害の多かった多自然居住地域には、二世帯居住や三世帯居住が多く存在した。しかし、震災によって世帯主が高齢者1人だけになってしまうと、逆に収入が多いということになってしまっていて支援の枠に入れないことになる。そこで「みなし分離世帯（一つの母屋に一人の世帯主という家庭において複数の家族がいる場合は、これを別々の世帯とみなす）」という特例を導入し、それぞれに被災者生活再建支援法が適用されることになった。

住宅応急修理制度は、本来ならば応急修理だけに用途が限られており、工事内容に関してもさまざまな制約がある。しかし、中越地震の復興に際しては恒久的な修理が認められた。この背景には、住宅を修理することでその地域に住み続けてもらいたいという思いが働いたものと考えられる。また、本来は応急修理なので修理期間は1ヶ月以内と定められている。しかし、中越地震の場合は1ヶ月経った時点でも余震が相当続いていたため、家の中に入ることさえ困難な状態だった。事実上、修理をするのは不可能な状態であったといえよう。その結果、修理期間を1ヶ月ずつ延ばし、結果的には3月末日まで延長されることになった。一方で、応急修理制度を受けられないがために家を壊して村を出た世帯も多く見られた。もし、1ヶ月ずつ期間を延長するのではなく、当初より3月末までの延長を決定しておけば、村を出る人が少なくて済んだのかもしれない。

第5-2-19表 中越大震災で変更となった国の主な制度

・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（特例） - 自然斜面を対象→人工斜面も対象 - がけ高：5m→3m ・被災者生活再建支援法 - 所得制限に関する弾力的運用（みなし分離世帯の適用） ・住宅応急修理制度 - 応急修理費用限度額の変更（51.9万円→60万円） - 修理内容の見直し（応急→恒久修理も含む） - 修理期間の見直し（1ヶ月以内→H17.3月末日）

復興支援制度の課題

自然災害が起きた後の集落から人々が流出するのをどのように防ぎ、集落を維持していくべきだろうか。そのためには、制度を適用する前にその内容に関する検証が必要となる。検証しなければ、既存制度の運用しかできないことになるためだ。既存の制度は、そのままでは地域の直接的な課題に合致しない。現状を把握し、制度の内容を理解し、現場に即した制度のあり方をデザインする必要がある。このことこそが、中越地震で明らかになった課題だといえよう。

旧山古志村のように長期間避難勧告が発令されていた地域で被害認定の作業を進めることは難しいため、基本的に全戸を全壊と認定することがある。これが、住宅再建支援制度における「みなし全壊」である。全壊と認定することによって、実質的には半壊だったとしても手厚い支援を受けることができるのである。

応急修理制度や被災者生活再建支援法についても課題が明確になった。多自然居住地域では、住民の流出を防いで集落を維持させるためにも住宅を再建することが重要である。しかし制度の問題により、生活再建支援金を住宅再建に活用することが出来なかった。制度上、住宅再建以外の生活における周辺領域にしか補助が出せないのである。

以上のように、制度の特長と課題を正確に把握し、何ができて何ができないのかを理解しながら状況に応じた対応策を練る必要がある。また、平時から国、県、市による制度の違いを認識し、災害が起きたときの対処療法的な措置だけではなく、長期的な計画に基づいた制度の構築が必要である。

都市部における課題もある。例えば、長岡市では支援金の配分が賃貸住宅の大家ではなく世帯主に対して提供された。しかし、世帯主に支援金が支払われても、実際には壁紙が剥がれたまま生活しているような世帯も多い。一方、大家には住宅を補修して新しい人に貸すという貸主としての義務がある。賃貸住宅の場合、支援金を所有者と入居者のどちらに支払われるべきかという議論が必要である。

第 5-2-20 表 応急修理制度・被災者生活再建支援法の課題

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅被害度認定基準の課題
全壊 50 点以上、大規模半壊 49 点～40 点、半壊 39 点～20 点、一部損壊 20 点以下 ・ 所得制限の課題：みなし分離世帯の導入 ・ 適用期間の課題：応急修理の期間を 4 回延長 ・ 国と県・市の制度の違い：適用対象区分／所得制限 ・ 生活再建支援金は住宅の再建に活用できない ・ 仮設住宅入居者は応急修理制度が適用されない ・ 賃貸住宅の課題：所有者⇄入居者 ・ 集合住宅の課題：被害度の認定／個人⇄管理組合 |
|--|

若者をどう確保するのか

集落の将来は、若者がいるかないかによって大きく左右される。若者を確保できたところは存続していき、確保できなかったところは淘汰されていく。それを公営住宅の建設という解決方法に頼るのではなく、集落自体の魅力や住民の努力によって実現させる必要がある。

山古志村の場合、小・中学校は一つの場所に集約されている。それ以外のところに子どもが住んでいる場合は、毎日親が送り迎えをする必要がある。楢木集落には若い世帯が3世帯ぐらい住んでいる。「集落維持のために出来る限り頑張る」という気持ちを持っているのだが、若い世代がいなくなると集落の各種役割をほとんど自分たちだけで担わなければならなくなる。集落維持を彼らの努力だけに依存するというのはかなり危険なことだといわざるを得ない。高齢者は自分たちのことだけで手一杯であり、現状を自分たちの力で改善しようという意識があまり見られない。山古志村では若い世代の入居がほとんど期待できないような地域に公営住宅を建設してしまった。現在の高齢者ばかりが入居した公営住宅が10年後どのような様相を呈すことになるのかは想像に難くない。

将来のことを考えれば、集落における子育てに対する支援を充実させることが重要である。この支援は集落ごとに違うものになるため、すべての場所で同じ仕組みが成立するとは限らないだろう。どこにどのような支援をすべきかについて、客観的な判断を下すことができるよう情報を収集しておくことが重要である。

棚田や山林の保全は誰が担当すべきか

多自然居住地域における棚田や山林は、特に災害発生後は維持管理されにくい。中越地域においても、植林したところはほとんど放置されたままになっている。次に何かあれば、また大きな災害につながるような山林の荒廃ぶりである。山林とセットであるべき棚田についても、効率化を図らなければ維持管理するのが難しい状態である。ところが外部からは「美しいから棚田を残せ」という要望が届く。棚田を管理している本人にしてみれば機械で効率的な管理を行いたいので2枚を1枚の棚田にしたいと思っていても、「それでは農村風景にならない」と言われてしまう。住んでいる人たちは自分たちの好きなように棚田を管理したいと思っているものの、棚田風景となると外部からの視線も強くなって思い通りの管理が出来ていない。農作業を担っている本人たちは、棚田風景を保全するために農業をしているのではなく、なるべく手間をかけずに仕事をしたいと考えているのである。したがって、棚田の風景を維持したり復原したりしたいのであれば、農業とは別に風景を守るための基金のようなものが必要になるだろう。棚田を保全するということも大切だが、耕作放棄地を誰が面倒見るのかということも大きな問題である。一部、「手作り棚田支援事業」という事業からの助成によって耕作放棄地を耕作地に戻した事例がある程度である。

復興計画の立案およびその進め方

多自然居住地域における震災の場合、地盤の崩壊といった被害だけでなく、「住まい」、「インフラ」、「生産の場」を同時に失った世帯も多かったため、そこで住み続けるためのハードルが同時に3つも現れるということが特徴である。こうしたハードルを乗り越えつつ、地域の自立度をうまく評価し、住民の生活と復興の費用対効果を検討しながら復興計画を策定する必要がある。復興ビジョンや復興計画策定の支援は現在も行われている。復興ビジョンでは、「山の暮らしは大変だけど、村に帰りたい人は帰らせてあげましょう」といったことが声高に謳われている。このキャンペーンには良い面もあるが、例えば3世帯のみの集落で全員が70代という状況にも関わらず、莫大な予算を投入して道路や住宅地盤を再建することが本当によいことなのか、疑問の声もあがっている。

第5-2-21表 応急修理制度・被災者生活再建支援法の課題

・ 特定地区の復旧 山古志、長岡（太田）、小国（法末）、越路（西谷）など ・ 復興計画の策定 ＜重点検討項目＞ ① 中山間地型の復興モデル住宅の整備 ② 新たな観光・交流産業の創出 ③ 震災メモリアル拠点の整備 ④ 市民安全大学の開設 ⑤ 中山間地域の農地の活用 ・ 防災体制の強化 情報伝達手段の整備、避難所の環境整備、災害対応体制の整備、防災意識の高揚など

旧山古志村でも同様の復興活動が行われた。旧山古志村も当然高齢化率が非常に高い。農業も、すでに販売のためではなく、自給自足のためだけに行っているという世帯が多く見られる。681世帯の農家の内、販売農家は175世帯。料理業だけが商業としてなんとか成立しているという状況だった。震災による家屋の被害は大きく、東竹沢などでは全壊率が9割を超えた。地すべりや湛水池が13haを超える被害となった。各地へのアクセスが寸断され、積雪による土砂災害の懸念があったために全村避難が行われた。ところが、中越地域には似たような被害状況でも全村避難を行わない地域もあった。「とにかく1回みんなで外に出ることによって、その地に帰りたいという思いを村全体で共有させて、その後の復旧復興に立ち向かっていこう」という考えが、村長や行政の中で多分に働いていたものと考えられる。そういう意味では、「村に帰ろう」という施策自体は非常に成功したといえるだろう。被害の状況や地域が置かれている状況とは別の次元で、復興計画が進められるという側面があったものと考えられる。とは言うものの、実際の被害状況の地域差は大きかった。同じように避難命令が出された集落

の中には、ほとんど被害を受けていない世帯もあったのである。こうした世帯は、避難命令に不満を持っていた。つまり、同じ避難命令に対して、不満を持つ人と納得する人がいたのである。

第5-2-22表 中越地震による地区別被害状況（山古志村の場合）

地区名	家屋損壊状況		地滑り状況		
	家屋倒壊 (戸)	全壊率	箇所数	面積 (ha)	水没面積 (ha)
種芋原	206	約5%	52	47.7	7.6
虫亀	160	約20%	43	26.0	0
竹沢	217	約45%	43	44.7	0.1
東竹沢	94	約85%	99	65.9	13.7
三ヶ	96	約95%	92	109.8	12.8
合計	773	約40%	329	294.1	34.2

仮設住宅の地区割り

前述のような背景があったため、長岡ニュータウンの仮設住宅では集落ごとに場所を分けて被災者を入居させたものと考えられる。復興への意思をあいまいにしないよう、集落ごとに仮設住宅の入居場所を調整し、同じ想いを持つ人たちを同じ場所に集めて入居させているのである。その他、被害の大きかった地区の被災者には農地を提供するなど、復興に向けた道のりの長さを計画的に操作していたように感じられる点が数多く見られる。現在、提供された農地にはたくさんの植物が植えられている。普段から土に接している人達なので、与えられた農地でもそれなりに植物を栽培できるのだろう。以前は空き地だったところにも、たくさんの植物が育つようになった。

第5-2-23表 復旧・復興に向けた動き（山古志村の場合）

全村避難の決断 ・各集落へのアクセスの寸断 ・積雪期を控え、更なる土砂災害の懸念 ・「ムラ」へ帰るんだという一体感の維持 地区毎の仮設住宅計画 ・種芋原（長岡市新陽）、虫亀（青葉台）、その他（陽光台）と被害状況も考慮した計画策定 ・仮設内店舗の許可、集会所・ボランティアセンターの設置 ・陽光台地区に近接した農園の設置



第 5-2-24 図 長岡ニュータウン内に建てられた山古志村住民のための仮設住宅

集落の将来像を見据えた復旧方針の策定

災害復旧に関する議論のなかで「集落が孤立したらどうするのか」という意見を頻繁に耳にする。極端な話、数世帯しか住んでいない集落を孤立させないために何十億というお金をかけて道路整備する必要があるのか、ということである。それだけのお金をかけるのであれば、むしろそのお金を里山保全活動のための資金などにしてしまうほうが効果的なのではないか、という考え方もある。多自然居住地域で災害が起きた場合、「孤立集落をどうするのか」という議論が高まりがちだが、孤立集落をすぐに解消するために何十億円ものお金を投じるくらいであれば、むしろそのお金を平時からの棚田保全に役立てるなどといった方法も考えられるだろう。そのうえで、災害によって道路が寸断されたらクルマ1台分くらいの道だけ復旧させてあとは集落の住民に任せるとか、それでも難しければヘリコプターを飛ばして助けるという手段を講じる。そんなフレキシブルな対応があってもいいのではないだろうか。山古志村では、災害後に数百人しか戻らない集落があるのだが、その集落への道を1本つけるだけで何十億円というお金がかかったという。その他の復旧復興費用もあわせると、数百人の人が集落へ戻るために100億円規模のお金がかかっている。その結果、村に戻ろうとしている人たちは周りの人から「それだけのお金がかかっているんだから村に戻ったらちゃんとやれよ」と言われてしまう。集落へ戻る人の中には「ここまで整備してもらわなくてもよかったんだけどな」と思っている人たちもいる。逆に、そこまでお金をかけてしまうと「地域維持のための何かしなくてはならない」という強迫観念に襲われてしまうだろう。

多くのお金をかけて、対処療法的な復旧を目指すという方法ではなく、ある程度の復旧が済んだらしばらく昔の家へ戻り、集落統合や集落移転について議論するという方法があるのではないだろうか。集落の構成員全員で平野部へ移り住み、田畑を管理するために山へ通う。そんな集落の形態が模索されてもいいだろう。長岡市では、6つの集落にそれぞれコンサルタントが入って「集落再生計画」を策定している。その議論では、「集落を再編できないのか」とか「今後の維持管理をどうするのか」といった議論が抜け落ちており、単に「戻りたいという気持ちにどう応えられるか」「要求される工事をどう実現するか」という話に終始してしまっている。ところが、集落の若い人たちの本音を聞きだすと「このまま集落に戻ってもすぐに辛くなるだろう」「数年後には誰も支援してくれなくなって、すべて自分たちでやらなきゃならなくなるだろう」「村が高齢者ばかりになって、家の雪を全部下ろしてくれなんて頼まれたら、我々のような若者は1日中雪下ろしばかりやってほかの仕事が何もできなくなってしまうだろう」という話が多くなっている。住み続けられなくなってしまうような復旧方針ではなく、残したいと思う集落とそうではない集落とを明確にして、住み続ける場所と自然に戻す場所とを分けなければならないだろう。

集落の「たたみ方」をどう考えるのか

現在、日本の多自然居住地域におけるほとんどの集落は、「点滴の管」がたくさんついていて、無理やり生かされている状態だといえよう。こうした「点滴の管」を抜いてしまうと、集落は消滅への道を加速させることになる。今後の集落については、「点滴の管」を抜いても大丈夫だという体力を残しつつ、集落構成員が望む集落のあり方に近づけていくべきである。

集落の今後について議論するとき、「若い人さえいれば」という話を耳にすることが多い。確かに集落再生には若い人の力が不可欠なのだが、下手にいろんな場所へ若い人が行ってしまうと、逆に大変なことになりかねない。むしろ、若い人がいない集落は割り切って「たたみ方」を検討するほうが幸せな結果を導くかもしれない。現在は、どの集落でも「後取りが欲しい」「若い定住者を呼び込もう」などという話ばかりになっているが、すべての集落に若い人を呼び込む必要はないだろう。ある集落は老人ばかりで幸せに暮らすので、若い人には来てもらいたくない、という意思を表明してもいいのではないか。その後、徐々に人口を減らしていった集落をたたんでいく、というシナリオも考えられるだろう。

小地谷塩谷あたりで料理屋を営んでいる世帯は、防災移転によって現在は平野部に住んでいるものの、鯉の養殖のために集落へ通っている。農業していた人が平野部に移った場合も、そこに農地が用意されていなければ山の上の農地に通って仕事をしている。つまり、災害という契機があったとはいえ多自然居住地域においても「住む地域」と「働く地域」とが別々になっていて、住む地域から耕す地域へと通勤するというライフスタイルが成立しているのである。耕す地域には小規模な小屋を建てておき、休憩したり会議したりできるようにしておけば、電気や水道がなくてもうまく生活していけるようだ。こうして、耕す地域を増やしながら住む地域を集約していく。そんな「たたみ方」もあるのではないだろうか。

ただし、「たたもう」と思っている場所には、一定の規制をかけておく必要がある。そうでなければ、その場所へ来た人が気に入ってアトリエでも構えてしまうと「電気、水道、ガスをひいてください」と要望しかねない。集落をたたもうとする場合、そこにある程度の規制が必要になるだろう。

川口町のある集落では、今回の地震で地すべりがおきたので25世帯が即座に平野部へと移転することを決めた。この取りまとめを担当していた区長が「私は取りまとめでただけで、個人的には平野部に移住したいとは思っていない。山へ戻るつもりだ。」と言い、結局1世帯だけ山に残ってしまった。25世帯が移住してくれたら除雪費用が何百万円もかからなくなると思っていたものの、区長が戻るということになったら結局すべてのサービスを継続しなければならなくなった。一人でも集落に残ると行政サービスはゼロにならず、限りなく100に近くなってしまう。集落を捨てたくないという区長の思いもわかるが、自治体の行政財源についても考慮しておかないと大変なことになってしまうだろう。

復興計画の先行き

地盤ごと崩壊して住宅が滑落してしまっている地区もある。こうした地区では、住宅再建だけではなく、インフラごと復旧させる必要がある。梶金（かじがね）という集落も大きな被害を受けており、再生計画を作成するために集落へは2007年秋まで戻れない。冠水してしまった木簗（こごも）集落は壊滅状態になっている。三ヶ村（さんがそん）地域も大きな被害を受けており、田んぼも家も道も大きな被害を受けた。そのため、多くの生産の場が機能しなくなっている。加えて、この地域は高齢化が非常に進んでいる地域でもある。現在、この三ヶ村地域（池谷集落、榑木集落、大久保集落）に関する復興計画を策定している。その内の榑木（ならのき）集落の住民は、池谷集落の旧池谷小学校跡地に移転することを決断した。現在、住民は「榑木集落に戻りたい気持ちは強い。しかし仮に戻ったとしても15世帯しかなく、かつ平均年齢が60代ということでは、いずれ雪おろしなどの作業が出来なくなるだろう。そうすると結果的には池谷集落に移転することになる。ならばこの際は榑木集落に戻らず、池谷集落の方々と共同作業しながら、この地域を維持していこう。」と考えている。

第5-2-25表 山古志村をはじめとする多自然居住地域復興の今後の課題

新潟県中越大震災における多自然居住地域の被災

- ・地盤災害による、「すまい＋インフラ＋生産の場」の被災

被災する前の多自然居住地域の状況

- ・急速に進展する少子高齢化
- ・市町村合併による行政サービスの効率化に伴う「廃村」への危機感

復興に向けた動きと今後の多自然居住地域の防災対策

- ・地域自立度の評価とそれに応じた対策のマッチング
- ・「つながり」を意識した対策

2005年1月下旬に、仮設住宅入居者約600世帯を対象に実施したアンケート結果によると、40代以下の住民は山へ戻るためには相当な復興整備が必要だとしている。つまり、かなりの費用が必要になるということである。三ヶ村地域は「しっかりとした復興整備がない限りは戻るつもりはない」という意思の住民が非常に多い地域である。帰村時期についても、「仮設住宅の期限が終わるまでは様子を見たい」という意見が多い。2005年1月に初めて行ったアンケート調査では、帰村を希望する住民が最も多かった。当時は震災直後であり。キャンペーンが上手く機能していたものと考えられる。ところが、「帰りたい」という意志と「帰ることができる」という状況との間には大きな隔たりがあった。40代の住民は「子どもの学校や医療の問題が解決していない状況では、村へ帰ることが出来ない」と言う。一方、高齢者からは「自分の家は壊れていないし風呂も使える。水も沸いている。田んぼも使えるところだけ使って、自分の食べる分の食料

だけ確保できればいいので、とにかく村へ帰らせてほしい」というような意見が聞かれた。このように、世代間で復興に対する考え方は大きく違っていたのが現状である。それにも関わらず、「村に帰ろう」というキャンペーンによってただやみくもに住民を村へ帰すという方法をとってしまったのである。例えば、水没した木籠集落では、5世帯程度の住人が帰村を希望していた。しかし、そのなかで一番若い住民でも50代後半。こうした住人のために100億円を費やして、道路を開通させて、新しくトンネルを掘り、立派な排水路が建設された。このように、数年後には確実に人が減っていくことが分かっている地域に対して、莫大な資金を投じることに疑問の声が高まっていることも事実である。

第5-2-26表 帰村意識と帰村時期（アンケート結果より）

回答者の93%は帰村を希望（アンケート当時）

- ・2005年6月時点で約3割が再建の目途立たず、14世帯は村外での再建を希望
（新潟日報 2005.7.16）

40代以下の世代は帰村に際してのハードルは高い

- ・仮設入居期限までに安全性の確保が肝要
- ・2年間での環境変化が帰村意思へ影響を与える可能性がある

被害状況によって帰村時期は異なる

- ・高齢者や被害が軽微な集落は早期の帰村を希望

従前どおりに戻るまでには時間がかかることを認識

- ・10年以上かかるとする人も多い
- ・村の戻し方には留意をする必要がある

集落の将来像をどのように決めるのか

山古志村では、集落再編に関して高齢者の居留意志が非常に強く、特に環境整備をしなくても生活できているという現状がある。実際に60歳から80歳までの高齢者が現在でも生活しているのである。彼らだけであれば、特に広幅員の道路整備などは必要ない。ただし、子育て世代を確保して地域を維持していこうとすると、どうしても居住環境の整備が必要になる。また、いずれは高齢者のための病院や介護施設も必要になる時期が来る。そのためのにどのような環境整備が必要になるのか。こうした「集落の将来像」を誰がどのように決めるのか、ということが重要な課題である。

また地域を維持するためのUターンや定年帰農といった施策に関する問題もある。中越地方は積雪が4mを越える豪雪地帯である。雪国で生活したことのない人にとっては住みにくい土地であると考えられる。新たな住民を呼び込む場合、相当の環境整備が必要になることが予想される。この種の環境整備をどこまで実施するのか。あるいは新たな居住者を呼び込むことは諦めるのか。現在のところ、単に「戻りたいという意志があるのなら戻すべき」ということだけで復興計画の

策定プロセスが進んでしまっているように感じる。地域におけるターゲット、自立度、持続性などを検討した上で、それぞれの場所に必要な方法や施策を決めるべきであろう。

第5-2-27表 被災者の意見

田畑を耕していないと気が落ち着かない

- ・生活の一部としての農業
- ・自分の食べるものは自分で作る

古い先短い今、とりあえずの補修で住めればよい

- ・半壊程度であれば何とか住みつづけたいという意識

本当は集落を離れたいが言い出すタイミングがない

- ・とくに若い世代には顕著に見られる

第5-2-28表 復興に関する考え方

①従前居住者でも高齢者と子育て世代では帰村条件・意識は大きく異なる

②復興に際して、「新しい産業育成」のための環境整備はハード・ソフト両面からきわめて困難な道のり

- ・しっかりとした収入を得られなければ子育て世代は地域外へ
- ・地域にどうしても残ろうとする世代はむしろ現金収入よりそこでの居住に対しての執着がある

③地域を「たたむ」ことを念頭に置くのであれば、地域の最低限の安全・安心を確保する対策が十分条件となる

- ・「過疎地域の抜本的な改善策」ないままの施策の非効率性

復興における今後の課題

今後、市町村ごとの対応の違いが復興の結果に影響していくものと考えられる。旧山古志村では、「小規模住宅地区改良事業」によって住宅再建を行っている。これは従前居住地自体に災害危険区域や建築規制が入らないような復興の方法をとるものであり、福岡県西方沖地震では玄海島でも行われた事業である。生業の場を以前と同じ場所に置きながら住宅が再建できるため、住民の支持を得ながら集落の移転が行われている。現在は集団移転なので従前集落のインフラや公共サービスの整備は不要。しかし建築規制がかかる訳ではないので、将来戻りたいという人が出てきたときに再度莫大な資金投資が必要になる危険性を有している。

奥州地区の場合は、平場に住宅をつくるための支援を行っている。この事業のほうの小規模住宅地区改良事業よりも効果的ではないかと考えられる。公費解体を伴うため住宅の再建は非常に早く進むものの、その財政措置を行う体力を、果たして多自然居住地域の市町村が持ち得るのが懸念される。市町村自体が財政

再建団体になってしまったのでは支援の意味がない。今後の経過を見守りたいところである。

村に戻れない期間の長さに関する問題もある。仮設住宅での生活も2年が経過すると、旧山古志村の高齢者たちも1DKの生活に慣れてしまう。こたつに座ったまま何にでも手が届く生活は、慣れてしまえば意外と楽なようである。「この状態をそのまま山古志に移してくれ」という高齢者もいるくらいだ。村を離れる期間が長くなることで新しいライフスタイルが構築され、それが以前の生活より楽だということになれば村に戻りづらくなってしまうのも無理はない。

多自然居住地域における災害からの復興や再生については、次世代につながる環境資源や要素を見つけ出すことが重要である。中越地域における復興過程では、全域にわたり少しずつ復興したため若者と一緒に次世代の地域を創造するという計画的な施策が打ち出しにくい状況だった。住民の多くは従前の居住地に戻り、以前の多自然居住地域と変わらない状況を再現してしまった。災害をきっかけにして従前の課題点を解消するべく新しい多自然居住地域を創造する可能性があったにもかかわらず、さまざまな思惑と制度によって単に災害前の状況を復元してしまうという結果になった。今後、多自然居住地域における災害が発生した際の復興過程においては、地域の自立度を最大限に活用しつつ、集落や地域の「たたみ方」も視野に入れて将来像を検討する必要がある。また、周辺の中小都市との連携も踏まえて、集落や地域の将来像を検討することが重要である。

第5-2-29表 多自然居住地域の復興・再生に向けて

地域の自立度を最大限に活用する

- ・ 火災や要救助者の発生を防げば数日の孤立も耐えうる
- ・ 自立度を活用するために必要な情報通信手段は確保

地域の「たたみ方」も視野に入れる

- ・ 棄村⇒廃村では環境が荒れ、他地域へ被害がスライド
- ・ 自然に帰すために必要な施策への配慮

受入先としての近接中小都市との関係に注目する

- ・ 生活圏を考慮する
- ・ 近隣都市域に居住する家族とのつながり「系」としての認識

第3節 まとめ

多自然居住地域における自然災害の概要を知ることは、同じ地域の安全安心を考える上で2つの意味がある。1つは文字通り、多自然居住地域における安全や安心をどのように確保するのかについて、自然災害という視点から課題を抽出し、その解決策を探ることである。ただしこの場合、自然災害は多自然居住地域の安全・安心を脅かすすべての要因ではなく、犯罪、交通事故、自殺、教育、医療、福祉、廃棄物、構造物の劣化などといった各種問題に並ぶ1つの要因として扱われることになる。とはいえ、自然災害からの被害をどれだけ軽減し、迅速に対応し、望ましい復旧復興を遂げるかについて、多くの知見を得ることができる。

もう1つは衰退集落、限界集落、消滅集落といった、集落の斜陽期に起きる問題を先取りしてシミュレーションできることである。通常、集落の斜陽期には徐々に集落構成員が高齢化し、人口が減り、集落経営が困難になり、空間管理がままならなくなり、徐々に人心が集落から離れていくことによって、少しずつ離村する世帯が増えることになる。これに伴って耕作放棄地や空家などが増え、集落の活力が目に見えて衰えることになる。このプロセスにおいて、集落に残された住民は、離村するか踏みとどまるかを各自が判断することになる。しかし、多自然居住地域が自然災害に見舞われると、こうした事態が一気にすべて発生することになる。一時的に集落を離れて避難したうえで、果たして集落へ戻るのか、あるいは中核都市へ移転するのかについて検討する。その結果、集団営農や通勤農業など、新しい多自然居住地域の住まい方が現れることになる。こうした「被災地における住まい方の発明」こそが、今後の多自然居住地域における限界集落や消滅集落に対する住まい方のヒントになるものと考えられる。

その意味で、本章で取り扱った兵庫県の円山川水害と新潟県の中越地震はいずれも示唆に飛んだ事例であった。2つの事例を通じて、次頁にまとめる点が多自然居住地域における安全安心を確保する上で重要であることが明らかになった。

第5-3-1表 多自然居住地域における安全安心を考える視点

- ①かつての居住者は経験的にどの場所が水害に弱いのかを知っていて、危険な場所を避けて住居を設けていた
- ②自然の力を無理やり制御しようとする、別の場所にしわ寄せが生じて新たな災害を発生させかねない
- ③非常事態においても避難勧告や避難指示に従わず、自宅で待機する人が多い
- ④独居老人への情報伝達と避難支援に関する支援体制を確立する必要がある
- ⑤非常事態における災害関連情報は、掲示板と大声で伝えるのが最も効果的である
- ⑥全国から集まるボランティアの力を活かすために、ボランティアセンターを早期に設立することが求められる
- ⑦高齢者が多く若者が少ない少子高齢化時代の集落に即した防災計画を立案しておく必要がある
- ⑧災害復興や集落活性化の際は、地域の自立度を最大限に活用する
- ⑨すべての集落を復興させたり活性化させたりするのではなく、地域の「たたみ方」も視野に入れて計画を立案する
- ⑩近接中小都市と集落との関係に注目して、ネットワーク型の集落経営について模索する
- ⑪若者の力を分散させず、活性化を図るべき集落に集中させる

第2部 兵庫県における集落の現状

■第6章

調査対象地域の特定

本章では、県内の人口、高齢化率、推計人口、標高、積雪量、限界集落の分布図を重ね合わせ、調査対象地域となる地域（但馬、西播磨、丹波）を特定した。

第1節 人口構成および地形

ここでは、兵庫県の人口分布や人口増加率、高齢者人口の分布、および地形から、兵庫県内の条件不利地を洗い出す。

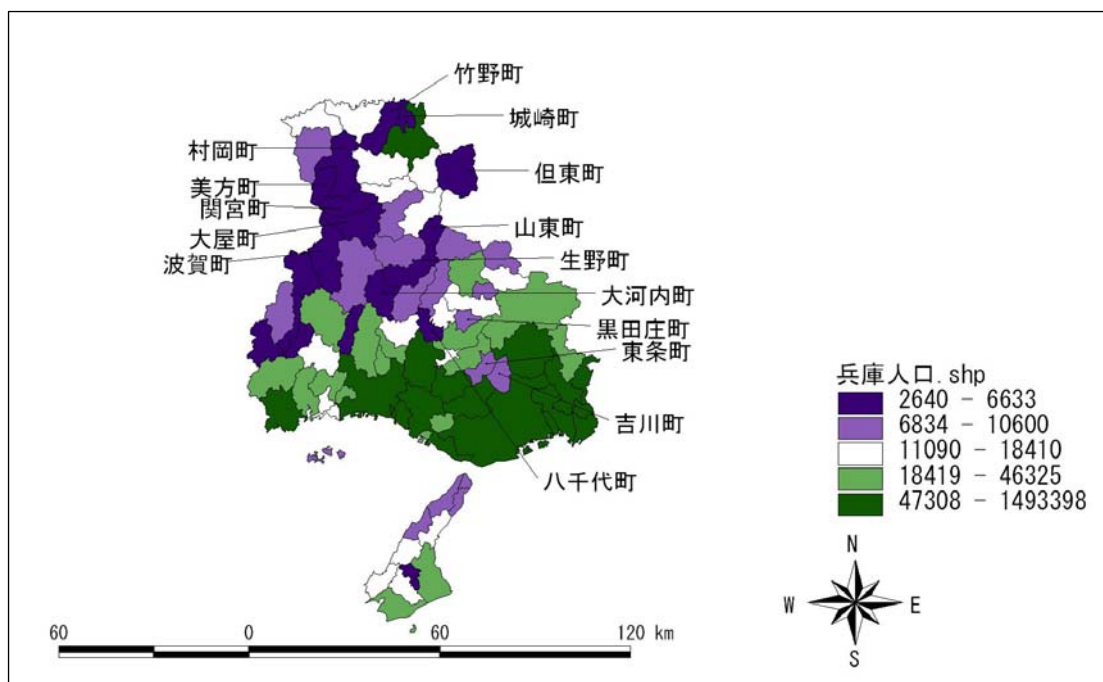
2000年の兵庫県における人口分布を市町ごとに示すと図のような分布であることがわかる（第6-1-1図）。兵庫県北部は人口が少なく、南部に向かうにつれて増加するものの、淡路島は比較的人口が少ないことがわかる。特に但馬地域と西播磨地域の北部、丹波地域の人口が少ないことが顕著である。

次に2000年から2050年までの推計人口増加率を市町ごとに示すと図のような分布であることがわかる（第6-1-2図）。県土全域にわたって人口減少傾向であることがわかる。特に、兵庫県北部は減少率が高く、但馬地域、西播磨地域、丹波地域では、いずれも人口が30%以上減少する市町が集中している。

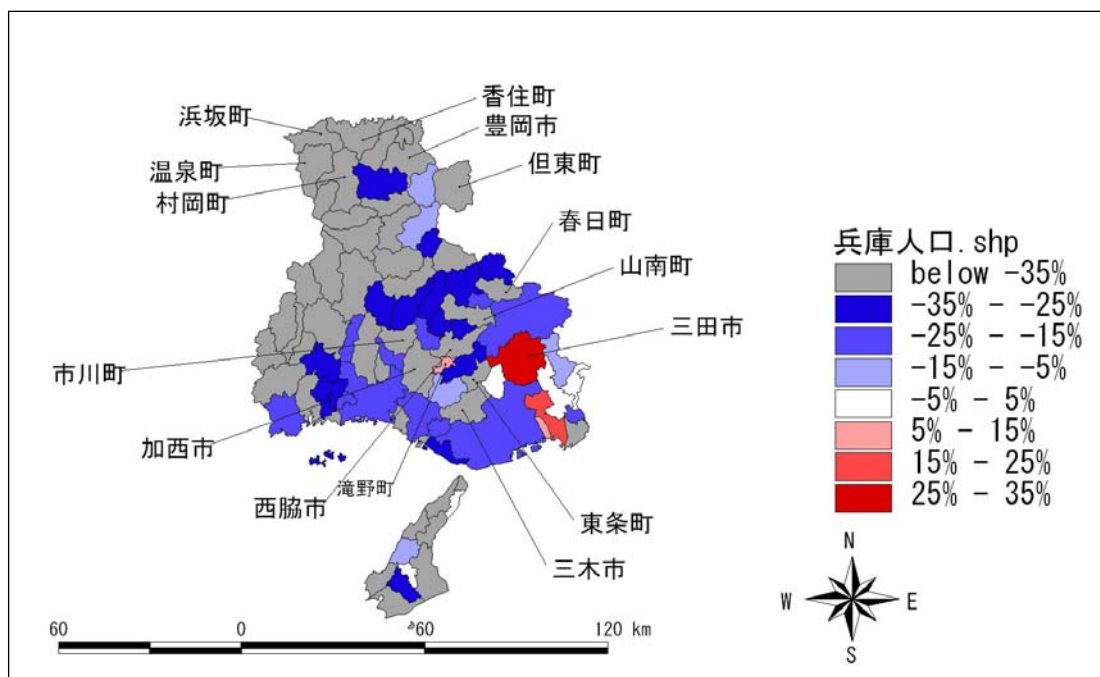
さらに2050年時点における高齢者人口（65歳以上人口）を市町ごとに示すと図のような分布であることがわかる（第6-1-3図）。県土全体として30%以上の高齢化率である市町が多いものの、特に兵庫県北部では旧竹野町の高齢化率が顕著に高く、播磨地域や丹波地域にも高齢化率の高い市町が分布していることがわかる。

こうした人口分布と地形との関連性を見るために、50mメッシュの数値地図から作成した標高データを示す。但馬地域、西播磨地域、丹波地域ともに標高が高く地形が急峻であることがわかる。

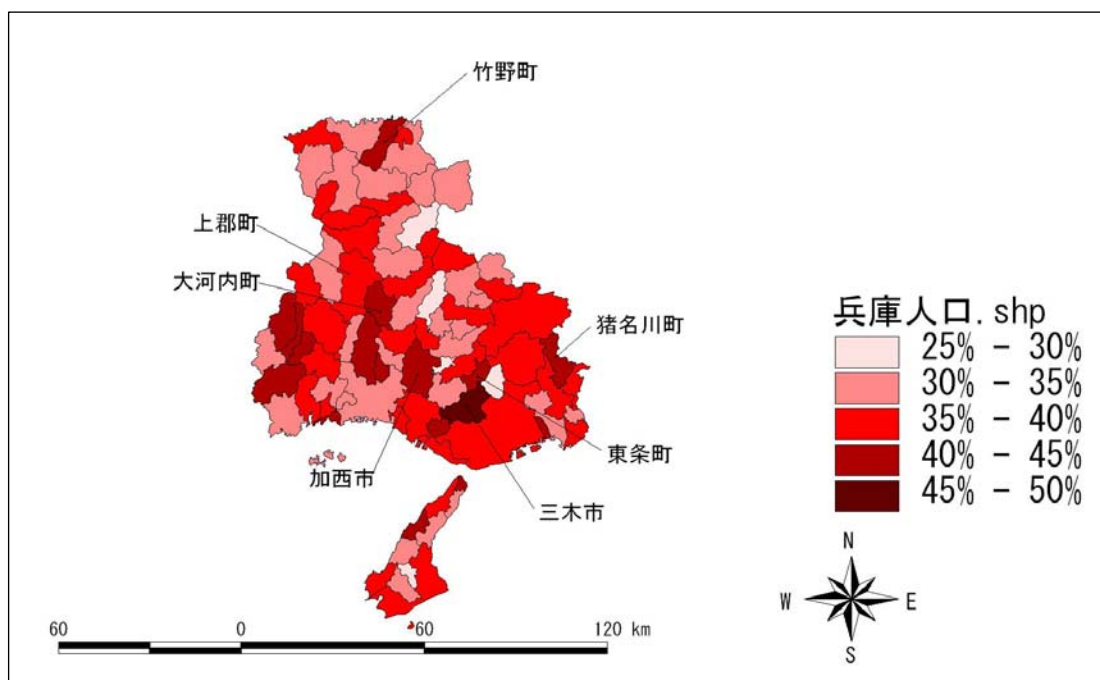
同様に冬季の積雪量を示すと但馬地域が圧倒的に高い積雪量を誇り、西播磨地域の北部と丹波地域にも積雪量の分布が見られる。



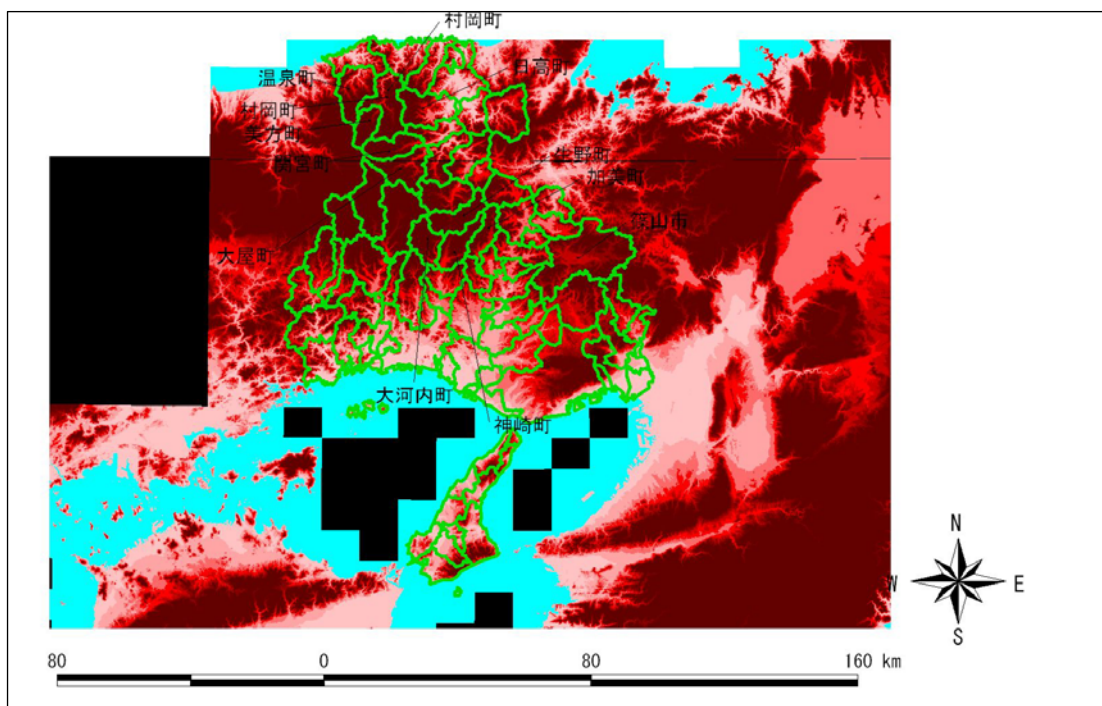
第6-1-1図 2000年の人口分布（兵庫県長期ビジョン課のデータを元に作成）



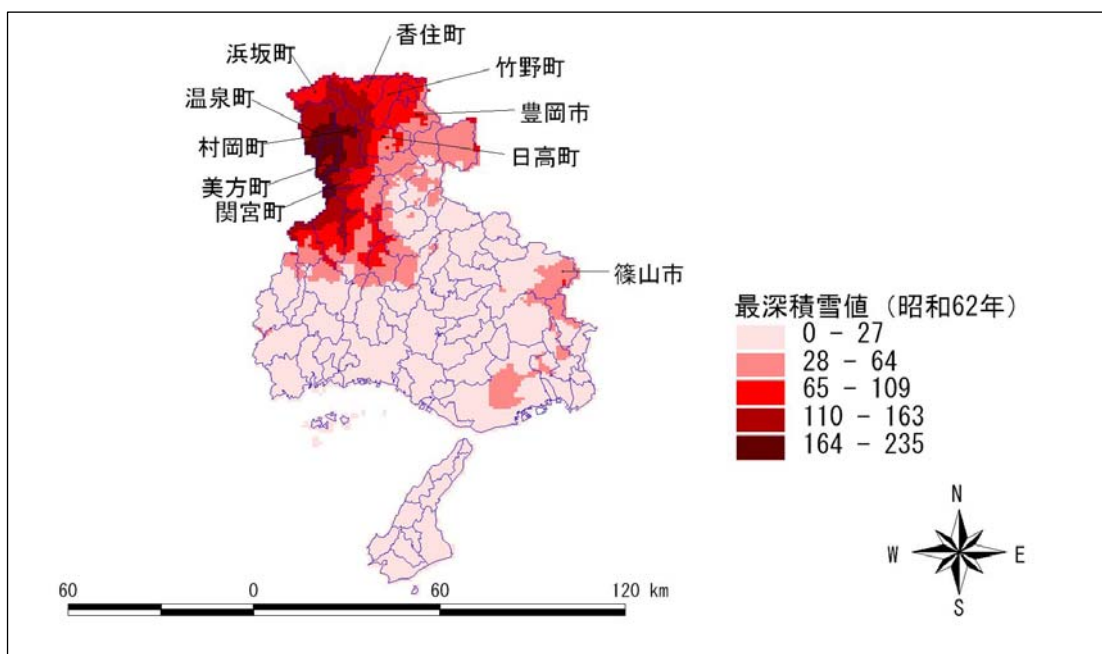
第6-1-2図 2000年から2050年の人口増加率（兵庫県長期ビジョン課のデータを元に作成）



第6-1-3図 2050年の65歳以上人口の割合（兵庫県長期ビジョン課のデータを元に作成）



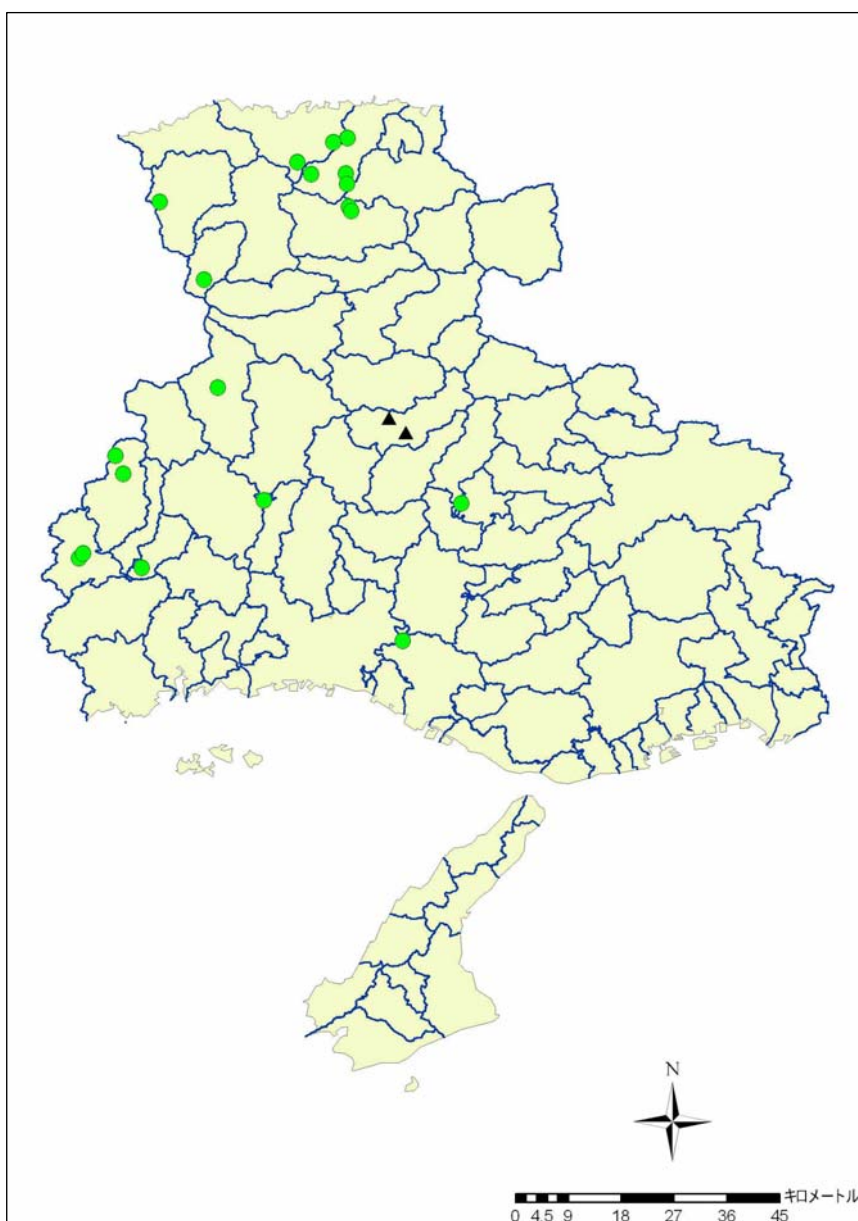
第6-1-4図 標高分布（50mメッシュ数値地図を元に作成）



第6-1-5図 多積雪年の最深積雪値（国土数値情報の気候値メッシュを元に作成）

第2節 限界集落の分布状況

ここでは、兵庫県下における限界集落の位置を示す。2000年の国勢調査より、兵庫県下の集落のうち、人口が20人以下で半数以上が65歳以上の居住者によって構成されている集落を洗い出すと、以下の位置に分布していることがわかる。前節でまとめたとおり、兵庫県北部の但馬地域と西播磨北部に集中していることがわかる。また、丹波地域にも若干ではあるが限界集落がみられる。



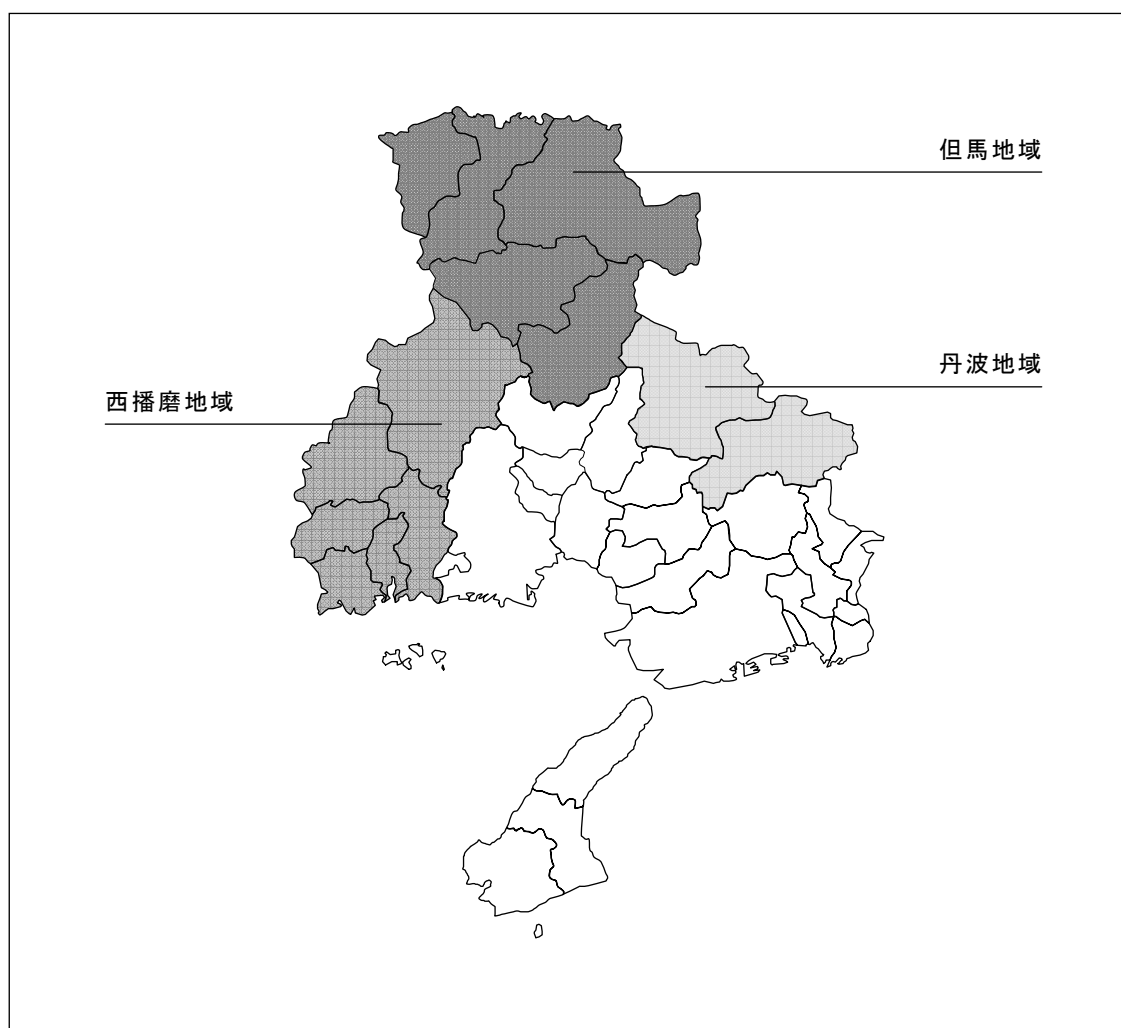
第6-2-1図 限界集落の分布（2000年の国勢調査を元に作成）

第3節 まとめ

前述のとおり、兵庫県の各市町はいずれも遅かれ早かれ人口減少の局面を迎えることになる。第1節で整理したとおり、人口が少なく、将来の推計人口が大きく減少するとともに高齢者の割合が増える市町は、標高が高く地形が急峻で冬季の積雪量が多い兵庫県北部の地域に集中している。しかし同時に、これらの地域はいずれも多自然居住地域と呼ぶにふさわしい地域である。

一方、兵庫県のみならず全国の集落も人口が減少することは明らかである。国土庁の調査でも、全国 67,128 集落のうち 11,175 の集落において今後人口が減少して衰退するおそれがあるといわれている（国土庁集落動向調査 1997）。限界集落が多く分布する地域は、こうした将来の集落を巡る状況を先取りしている場所だと考えることができる。

したがって、本研究の調査対象地域は第2節で示したとおり、兵庫県内において限界集落が集中している但馬地域、西播磨地域、丹波地域と設定するものとする。



第6-3-1図 調査対象地域（但馬地域、西播磨地域、丹波地域）

■ 第7章

人口動態の影響要因

本章では、前章で特定した調査対象地域（但馬、西播磨、丹波）について、県全体の人口動態から当該地域の人口動態を把握し、その影響要因について検討した。

第1節 兵庫県の人口動態

ここでは、県下の広域の人口の動向を把握し、今後限界集落が形成される可能性が高い地域を特定する。また人口に影響する要因を抽出、整理するとともに、人口について考察するための最適な「空間単位」について考察する。

人口データは、国勢調査のメッシュ統計値 S50～H12 までの 5 年刻みのデータを利用した。データは GIS を用いて地図上に整理し表現している。なお、データ整理にあたり、各年のメッシュの不整合を調整するために 3 次メッシュに空間単位を統一している。

人口への影響要因の設定にあたり、下記の項目を影響要因として設定し、その関連を評価した。以下に影響要因を示す。

第 7-1-1 表 人口への影響要因の設定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 都心（大阪、三宮からの）距離－就労、就学（大学以上）の場に関連
→GIS で距離分布を計算・ 県下中核都市（県民局および分室の所在地）他府県の中核都市からの距離
－就労、就学（高校まで）、医療、娯楽などに関連
→GIS で中核都市からの距離分布を計算・ 人口集積地からの距離 ー生活関連要素に関係
→人口集積地をメッシュごとに抽出し距離を計算・ 標高－移動の便などに関連
→数値地図 25000 空間基盤より計算・ 地形（谷あいの程度）－居住可能性、耕作可能性に関連
→数値地図 25000 空間基盤よりメッシュ内標高差から求めた・ 気候（最低気温、積雪）－農業、生活の便に関連
→国土数値情報（S62 メッシュ気候値）から算出 |
|---|

また、スタディのための空間単位として以下の単位を設定した。

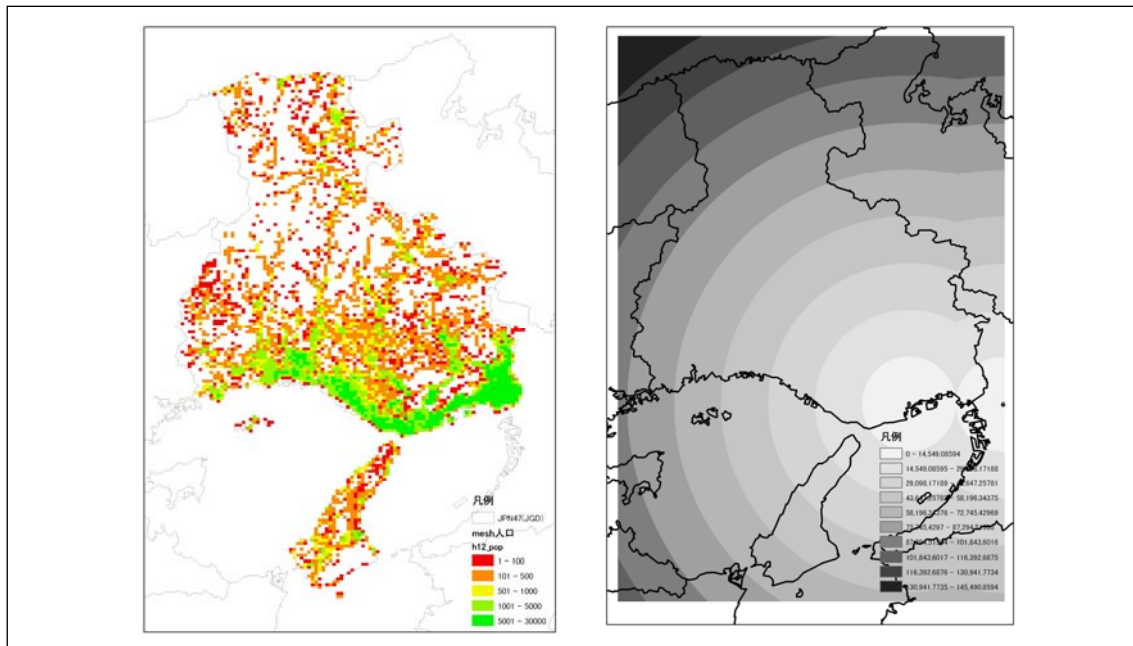
第 7-1-2 表 スタディのための空間単位の設定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 全県－広域的動向の把握・ 10 県民局単位－旧国に比較的対応、地理的要因が類似・ 河川流域（円山川流域）の事例－旧国より、さらに地理的要因が類似する
→標高データより集水域解析を実施することにより算出 |
|--|

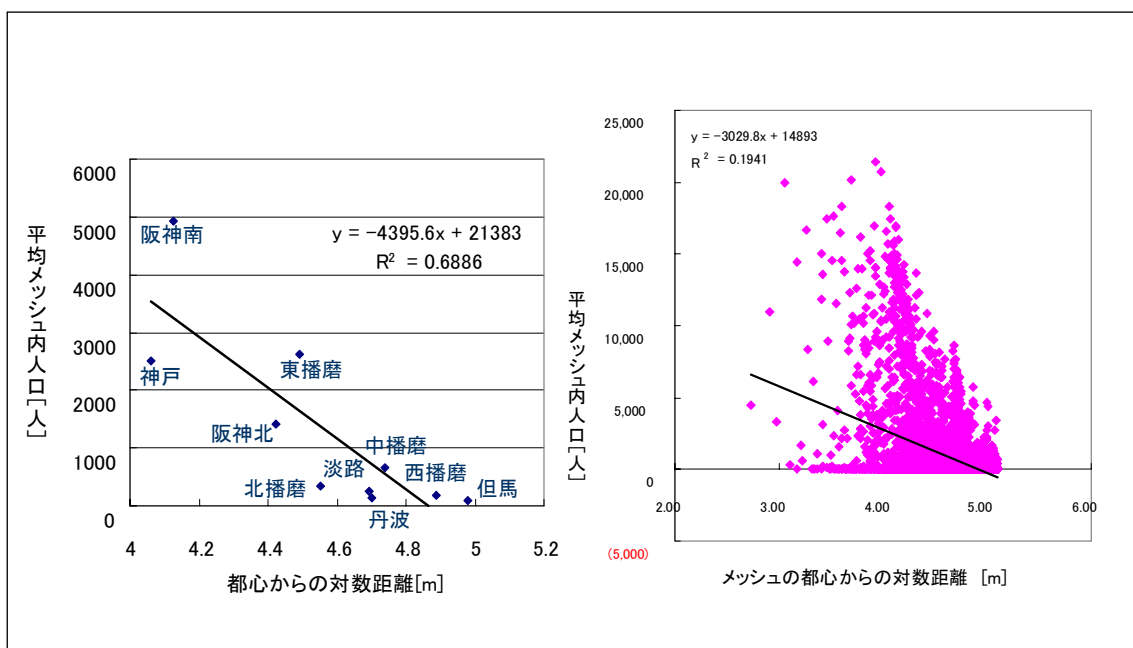
第2節 人口変化への影響要因の設定

1. 平成12年の人口と都心からの距離

人口は、大都市圏からの距離が大きくなるにつれて人口が少なくなる傾向が見られる。県民局単位で見ると、阪神南県民管内では比較的人口が多く、淡路や丹波では大都市圏からの距離の割に人口が多くないことがわかる。



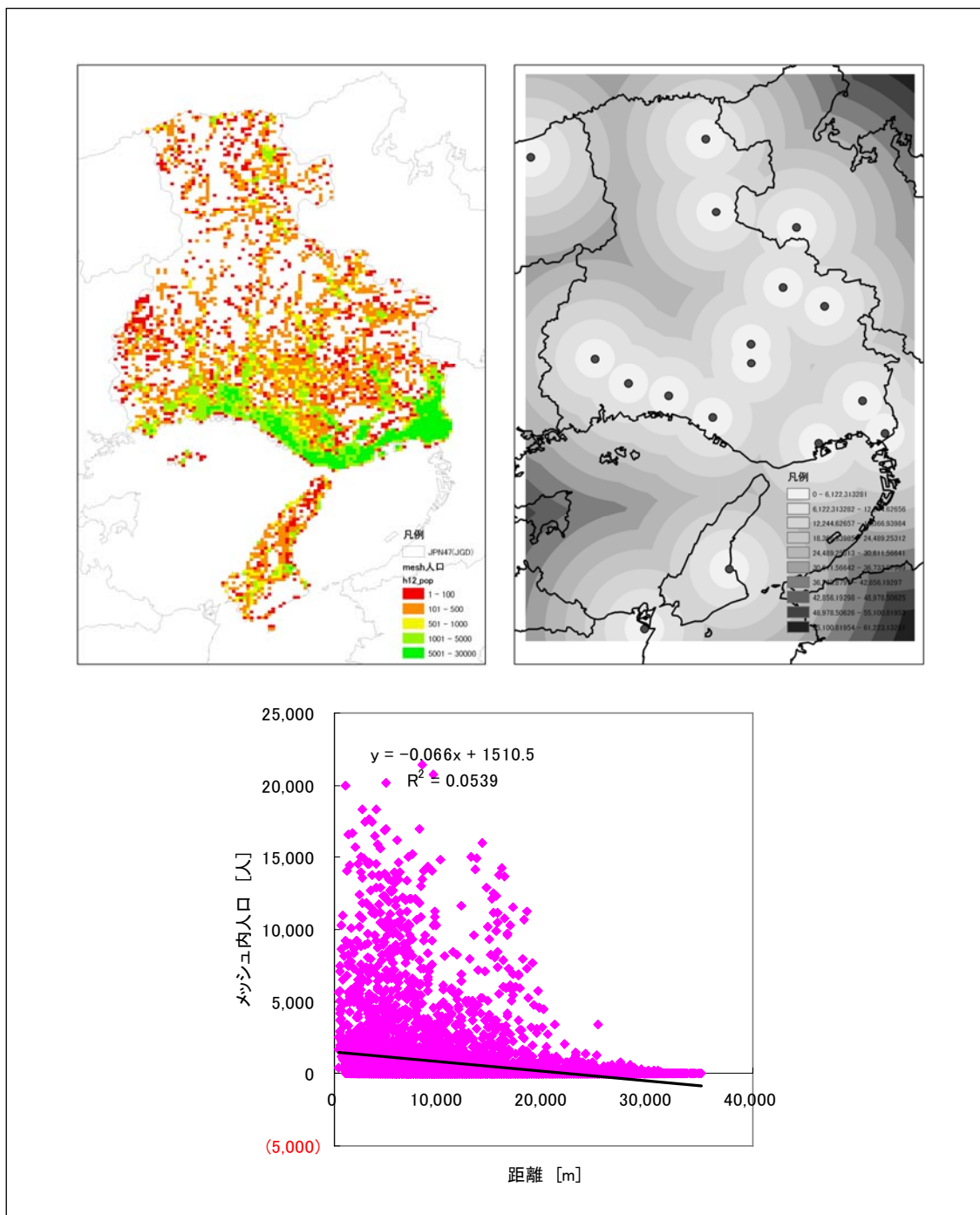
第7-2-1図 都市圏からの距離と平成12年の人口（全県単位）



第7-2-2図 都心距離とメッシュ人口（県民局単位）

2. 平成12年の人口と中核都市からの距離

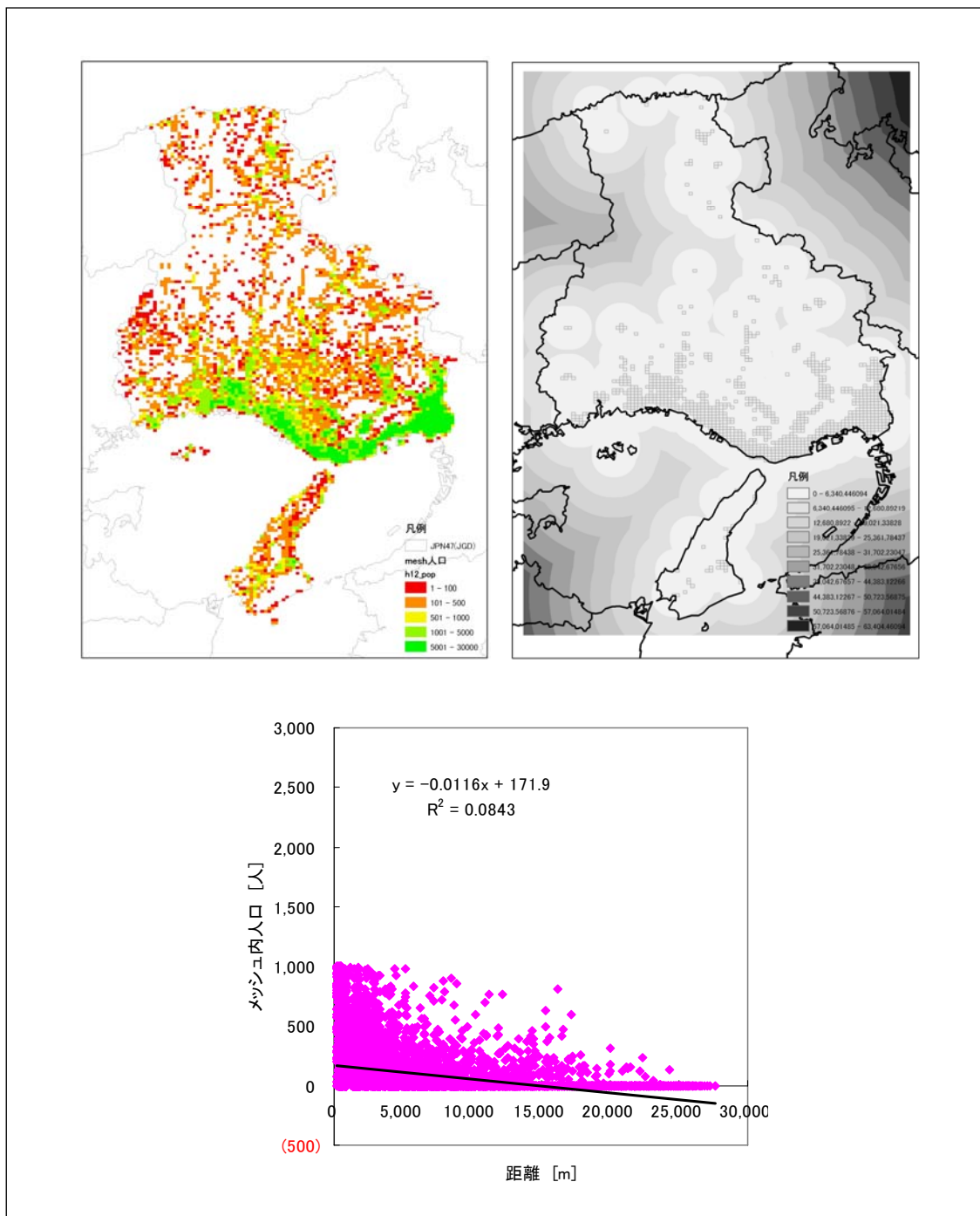
人口は、中核市からの距離との相関が高くない。とくに中核都市から近距離にあるメッシュで人口が少ない場所が多いことがその要因の一つである。



第7-2-3図 中核都市からの距離と平成12年の人口（全県単位）

3. 平成12年の人口と人口集積地からの距離

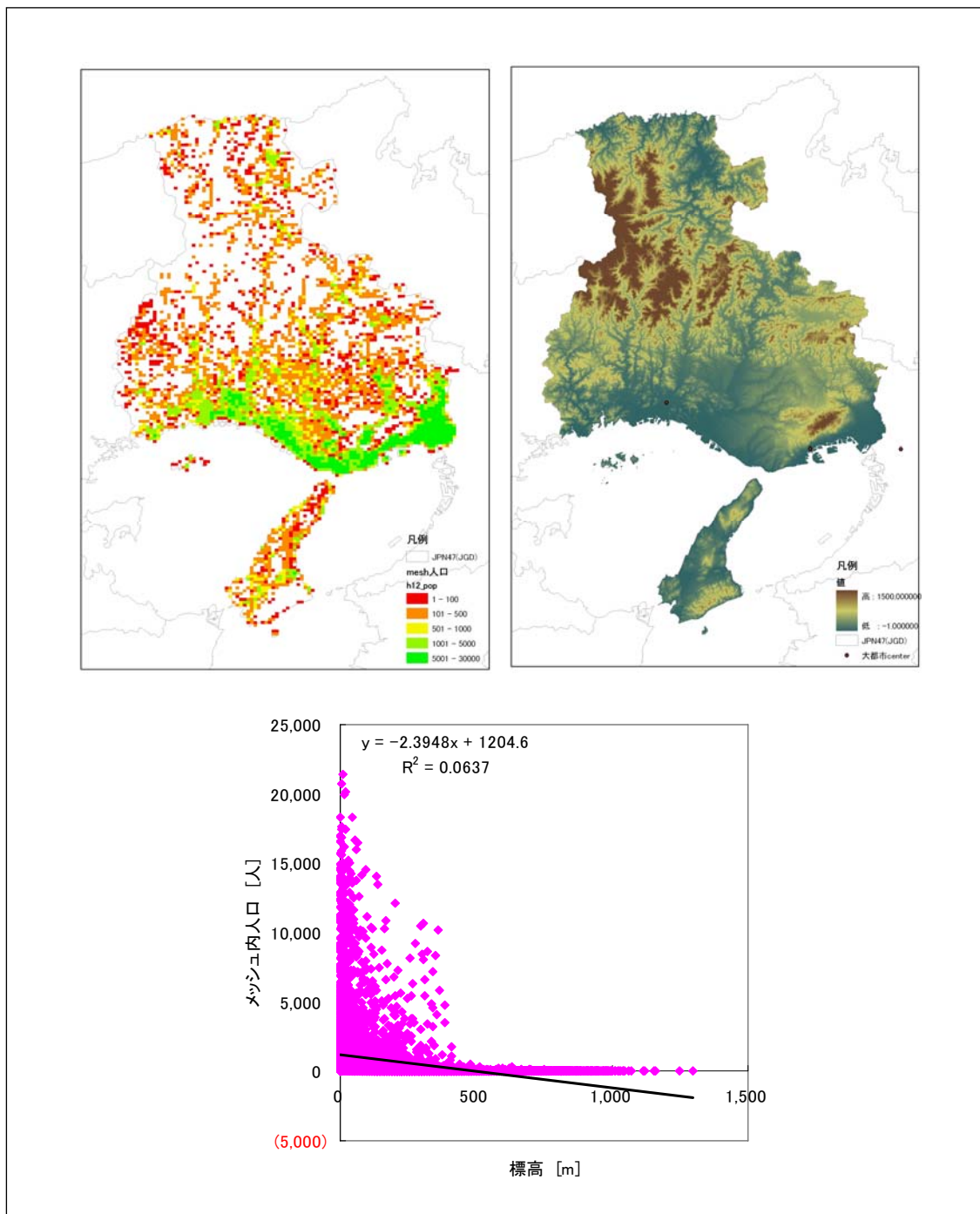
人口と人口集積地からの距離の関係は、中核都市からの距離よりは全体に相関が上がり、距離が大きくなるにつれて人口が減少する傾向をよみとることができる。



第7-2-4図 人口集積地からの距離と平成12年の人口（全県単位）

4. 平成12年の人口と標高

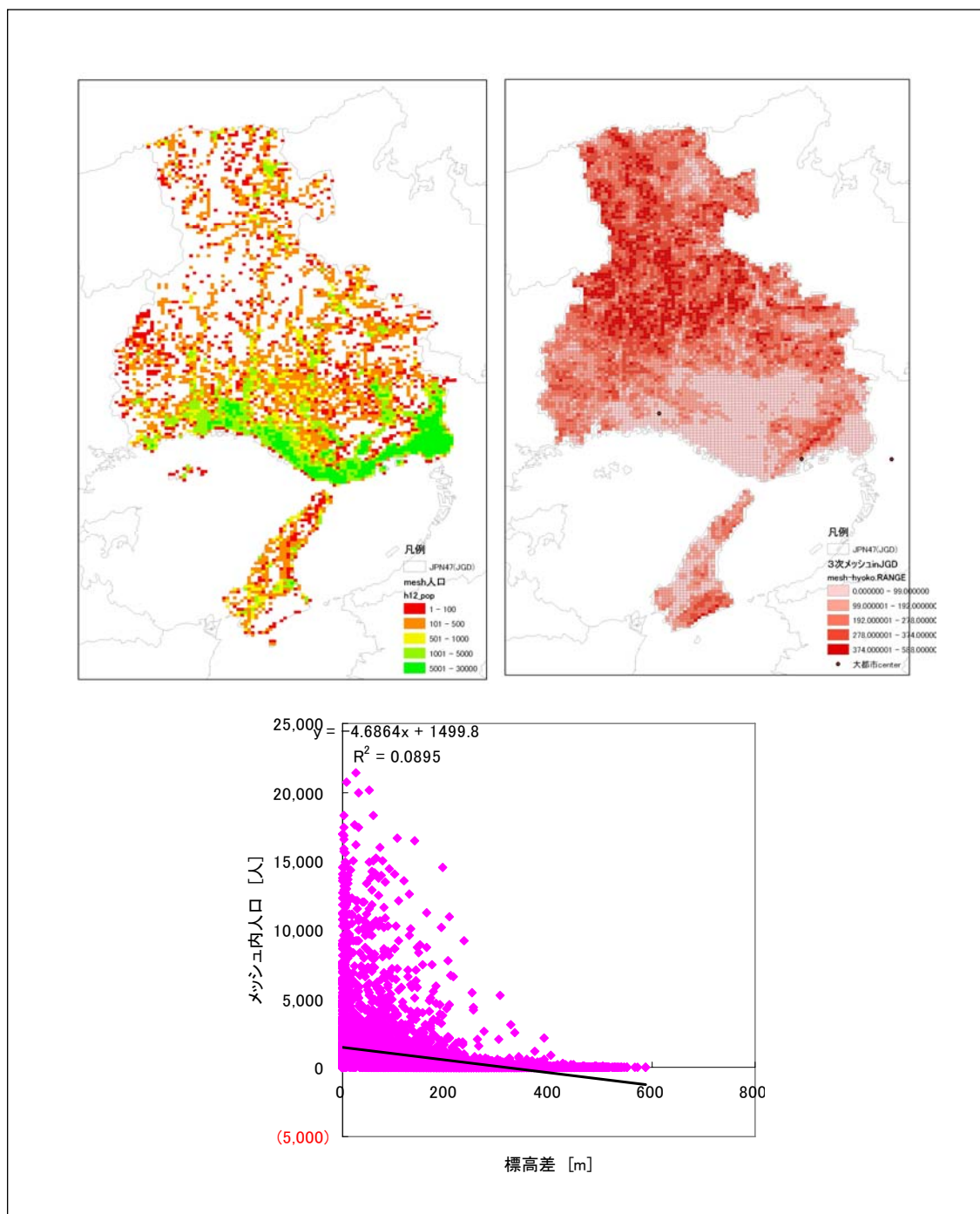
人口は、標高が高くなるにつれて減少する傾向を読み取ることができる。しかし、その関係は必ずしも線形ではなく、標高が400mを越えると急激に人口が少なくなっていることがわかる。



第7-2-5図 平均標高と平成12年の人口（全県単位）

5. 平成12年の人口とメッシュ内標高差

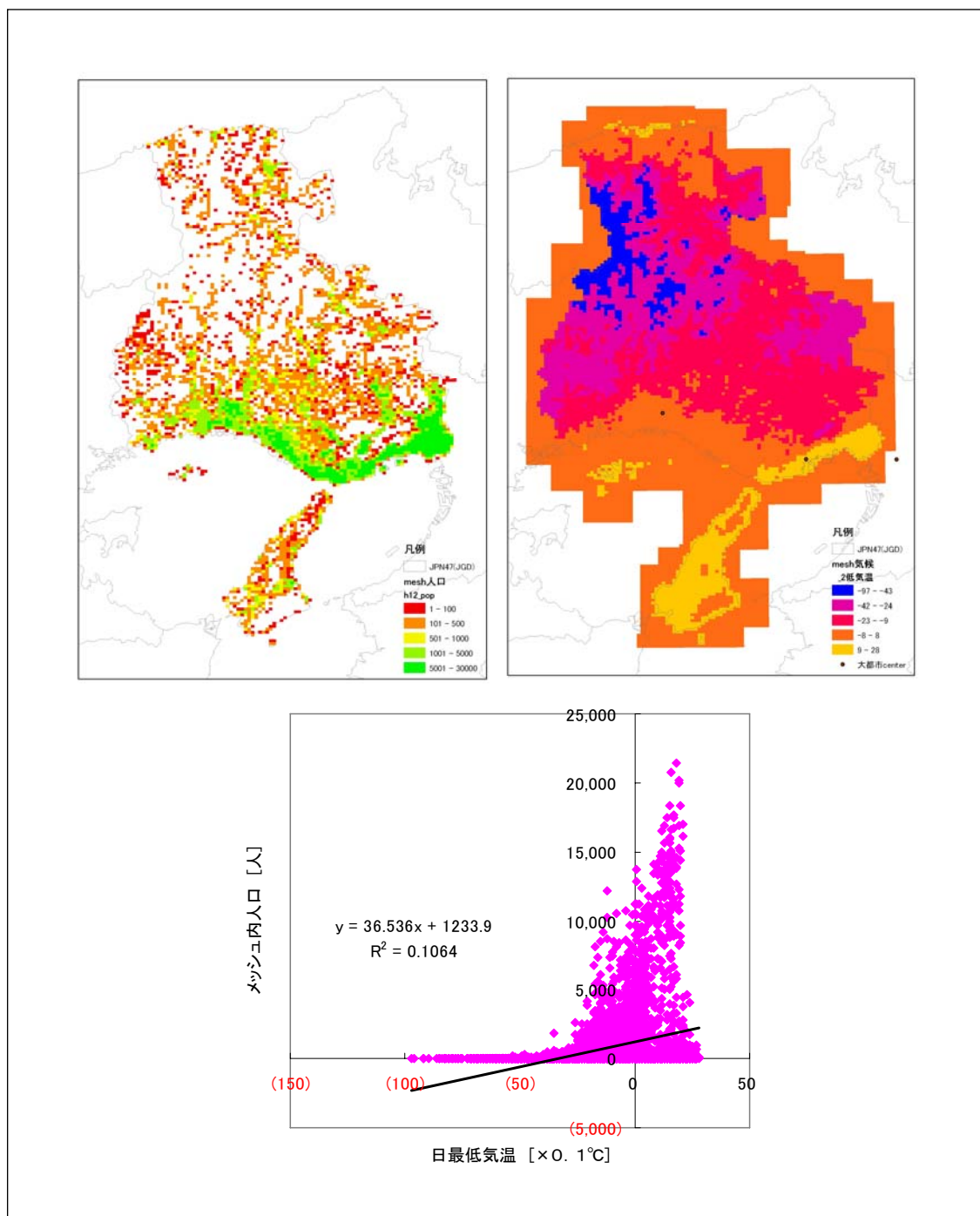
地形の急峻さが人口形成に及ぼす影響について評価するために、メッシュ（1 km 四方）内の標高差と人口の関係について検討した。地形が急峻になるにつれて人口が少なくなることがわかり、この関係は比較的線形な関係であることがわかった。



第7-2-6図 メッシュ内標高差と平成12年の人口（全県単位）

6. 平成12年の人口と2月の日最低气温

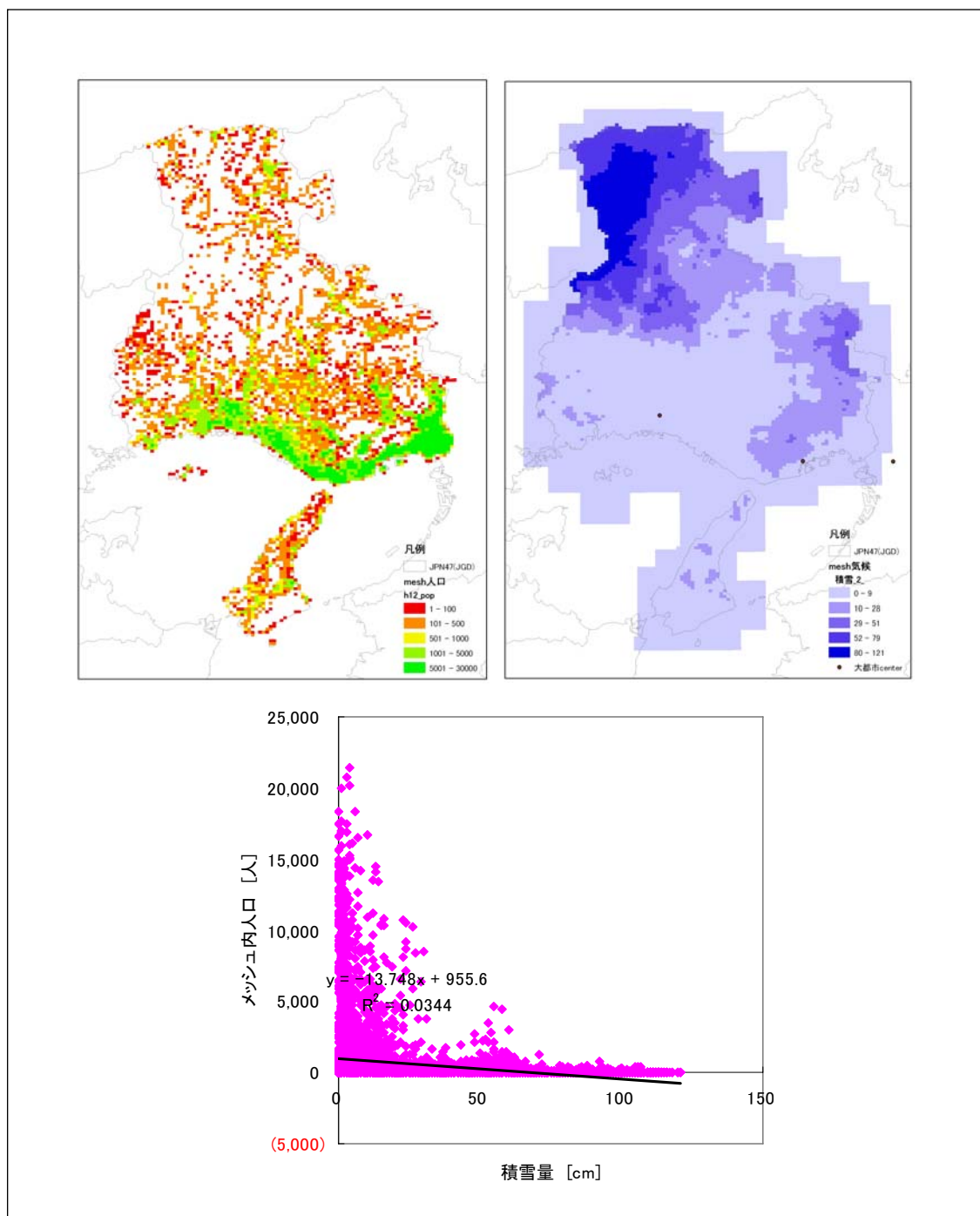
気候が人口形成に与える影響を評価するために、特に寒さの厳しい季節の日最低气温が人口に与える影響について検討した。最低气温が高いメッシュほど、人口が多くなるという傾向を読み取ることができる。ただ、地図でみてもわかるように兵庫県は南部に人口が集中し、なおかつ南部でより気候が温暖なためこのような結論が得られた可能性もある。



第7-2-7図 2月の日最低气温と平成12年の人口（全県単位）

7. 平成12年の人口と2月の積雪量

豪雪地帯は、積雪が住民の定着を阻害する要因になるという仮説がある。そのため、2月の積雪量と人口の関係を分析した。相関は低いものの積雪量が増加すると、人口も少なくなる傾向を読み取ることができる。関係は線形ではなく、25cm を超過するあたりから人口が少なくなることがわかる。



第7-2-8図 2月の積雪量と平成12年の人口（全県単位）

第3節 まとめ

同様の分析を西播磨地区、丹波地区、但馬地区の旧県民局単位で実施した。詳細な図表は割愛するが、人口形成に關与する要因として得られた結論をまとめると次表のようになる。これらの結果は、地域特性をよく現わしている。以下に地域別の傾向について示す。

第7-3-1表 各地域における影響要因の整理（但馬、西播磨、丹波地域）

地域	影響要因
但馬地域	・ 都心からの距離が影響することはほとんどなく、中核都市からの距離が大きく影響する。 →大阪、神戸には完全に依存しない。 ・ 標高、谷あいの地理が大きく影響する。 →急峻な地形を反映し、特に谷あいの部分で顕著に現れる。 ・ 気候の影響が距離の影響よりも大きい。寒冷地は好まれない傾向にある。
西播磨地域	・ 都心からの距離が大きく影響し、中核都市からの距離の影響は小さい。 →姫路に依存しているか、海辺からの距離が影響している可能性がある。 ・ 標高、谷あいの地理と都心からの距離が同程度の影響を持つ。 ・ 2月の最低気温は、他の項目に比肩する影響力を持つ。
丹波地域	・ 都心からの距離より、中核都市からの距離が大きく影響する。 →大阪、神戸には依存しないライフスタイルである。 ・ 標高、谷あいの地理が他の項目よりも大きく影響する。 ・ 気候の影響は小さい（地域内の気候の差が小さいため）。

■ 第8章

調査対象地域の現状把握

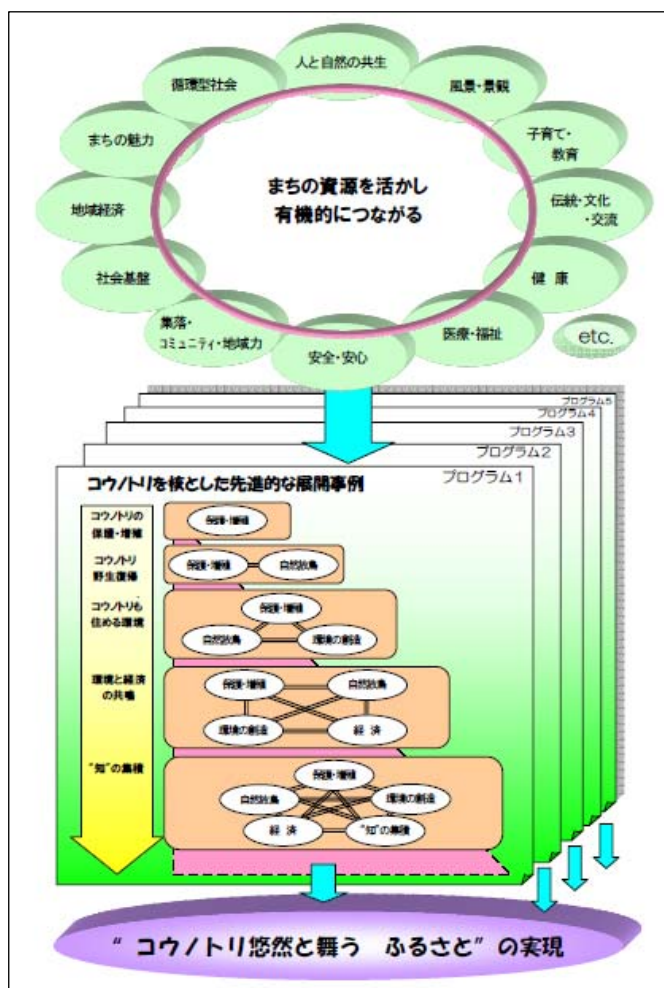
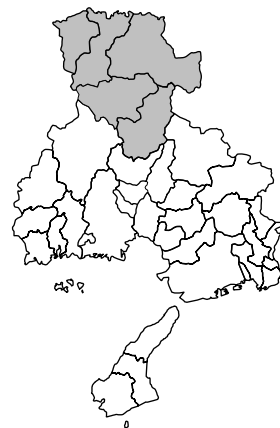
本章では、前章で把握した調査対象地域（但馬、西播磨、丹波）の人口動態を踏まえ、行政担当者や区長や住民へのヒアリング調査、および文献調査から把握した三地域の現状を整理した。

第1節 但馬地域

1. 但馬地域の概要

但馬は、兵庫県北部を指す地域で、但馬北部・北但（ほくたん）と但馬南部・南但（なんたん）とに二分される。気候条件は年平均 14.1℃、年降水量 1,800～2,000mm で冬季は降雪の日が多く、西部及び山間部では 2～3m にも達し、根雪期間も 12 月中旬～3 月中旬と県下では最も厳しい日本海側気候である。但馬の地形は、北は日本海に面し、中央部を中国山系に端を発した円山川が北流し、その流域に開けた帯状の平地と氷ノ山、鉢伏山等 1000m 級の山々を含んだ西南部の山岳地帯からなっている。近年の但馬は、コウノトリをはじめとする多彩な観光基地として着実に発展して来たが、但馬の面積は兵庫県の 4 分の 1 を占めるにも関わらず、人口はわずか 4% であり、年々若年層を中心に人口が流出し、一部の山村地区などでは、過疎化や著しい高齢化現象がみられる。

特に豊岡市では 2006 年度に総合計画を策定し、「コウノトリ悠然と舞うふるさと」づくりを目標に掲げ、「安全と安心を築く（自然との融合、コミュニティの活性化、交流の促進、保健・医療・福祉の連携）」「地域経済を元気にする（環境経済戦略の推進、内発的発展、交流による活性化、基盤の整備）」「人と文化を育てる（子育て支援・教育、ふるさとの創造、生涯学習の推進、伝統の尊重と革新）」の 3 つのテーマを掲げている。特徴的な内容としては、「豊岡モデル（第 8-1-1 図）」とよばれるさまざまな分野のさまざまな取り組みを有機的に連携させ、その連携を拡大させながら協働してまちづくりをすすめるという、プログラムのあり方が提案されている。



第 8-1-1 図 豊岡モデルの展開イメージ

2. 豊岡市の集落実態

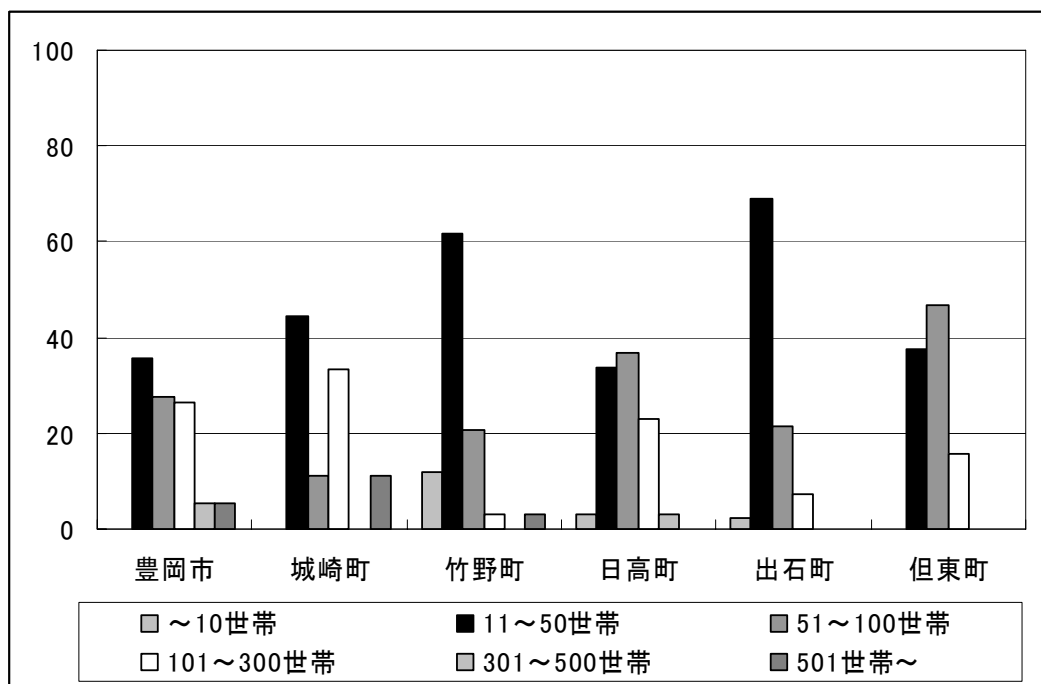
豊岡市は2005年4月に表1に示す1市5町が合併し、兵庫県で最も面積の大きい市となった。しかし、個別集落の経営は厳しく、第8-1-2表および第8-1-3図の豊岡市の大字別世帯・集落数に示すように、10世帯以下の集落は竹野町4件、日高町2件、出石町1件の7地域で、経営が極めて困難な集落が存在することがわかる。また11世帯から30世帯の集落数は、それぞれ豊岡市が27世帯（35.5%）、城崎町が4世帯（44.4%）、竹野町が21世帯（61.8%）、日高町が22世帯（33.8%）、出石町が29世帯（69.0%）、但東町が12世帯（37.5%）とかなりの数であることが伺え、各市町は数十年後に崩壊する可能性を持つ集落を多数抱えていることが伺える。そのような背景の中、豊岡市は2006年度に総合計画を策定、第8-1-5図に示すように、定住人口とともに交流人口を数値目標化するなど、交流による集落活性の方途を模索している。

第8-1-2表 新豊岡市における各旧自治体の人口と高齢化率

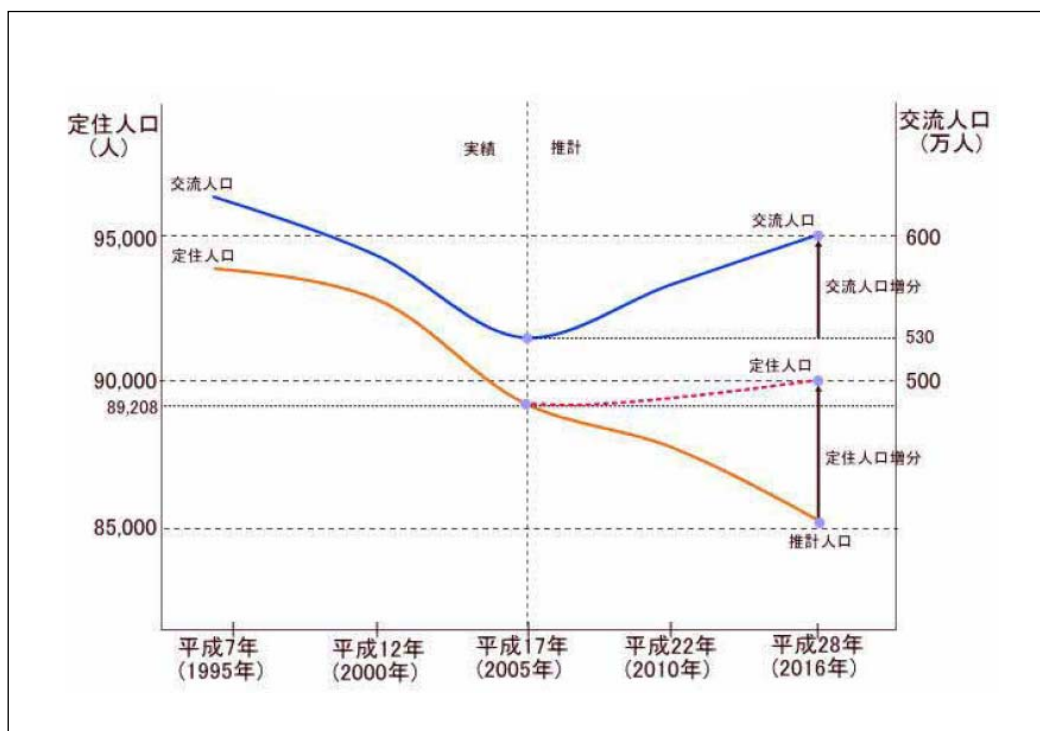
	豊岡市	城崎町	竹野町	日高町	出石町	但東町	計
面積	162.35	31.19	102.79	150.24	89.13	161.96	697.66
世帯	15,527	1,577	1,627	5,418	3,341	1,691	29,181
人口	47,181	4,164	5,745	18,615	11,284	5,526	92,515
65歳以上人口	10,723	1,207	1,673	5,018	2,828	1,885	23,334
高齢化率	22.7%	29.0%	29.1%	27.0%	25.1%	34.1%	25.2%
75歳以上人口	5,259	590	941	2,788	1,572	1,076	12,226
ひとり暮らし老人	775	171	121	350	315	196	1,928
高齢者世帯	682	139	216	392	672	282	2,383
老人クラブ数	82	11	29	59	27	34	242
老人クラブ会員数	4,545	415	1,260	3,375	1,335	1,340	12,270
老人クラブ加入率	33.2%	26.9%	63.0%	55.4%	38.5%	60.4%	42.3%

第8-1-3表 豊岡市の大字別世帯・集落数

	総集落数	～10世帯	11～50世帯	51～100世帯	101～300世帯	301～500世帯	501世帯～
豊岡市	76	0	27	21	20	4	4
城崎町	9	0	4	1	3	0	1
竹野町	34	4	21	7	1	0	1
日高町	65	2	22	24	15	2	0
出石町	42	1	29	9	3	0	0
但東町	32	0	12	15	5	0	0



第 8-1-4 図 豊岡市の大字別世帯・集落数



第 8-1-5 図 定住人口と交流人口のイメージ

（１）自然災害に関わる安全安心

豊岡市の自然災害に関しては、5章第1節に詳細が記載されているので、そちらを参照されたい。

（２）医療に関わる安全安心

第8-1-6表に示す医療機関の設置をみると、豊岡市の50件が最も多く、面積が比較的小さい城崎町を除く竹野町と但東町で医療が貧困であり、特にこれら2地域の山間部集落に居を構える区長からは救急体制に不安があるとの回答があったことから、医療の限界と集落の限界には何らかの相関関係がある可能性が伺えた。僻地での介護や見回りは現在、民生委員（250世帯で1人）や協力員（婦人会や健康をすすめる会など）が1週間に2、3回、実施している状況である。行政担当者からは、「医療は道路網との関係が深いことから、道路整備に重点をおく必要がある」「診療所は僻地医療に深い思い入れがあって来ている医者が多い。そういう人達を市が支援する体制をとりたい」との回答があったように、市としては末端まで行き届いた福祉および医療の充実を図る意向が伺えた。

第8-1-6表 豊岡市内医療機関数

	公立病院	病院・診療所	歯科医院	市立または公 設の診療所	一般診療所	歯科	総計
豊岡市	1	30	18	1			50
城崎町		2	1				3
竹野町		2	2			1	5
日高町	1	7	7		1		16
出石町	1	7	3				11
但東町					3	1	4

（３）生活に関わる安全安心

生活の基盤となる生業について、特に農業の実態を捉える。行政の意向としては「山間地、中山間地の生産性の低い農地については休地化するなど景観の維持を行い、平地の生産性の高い農地については、集落営農組織や認定農業者などへの利用権設定を行い、農業生産を維持していく」との回答から、集落営農推進へシフトしていくことが伺える。

教育について、幼稚園、小学校、中学校の児童数の平成2年から現在に至る変化を捉えると、幼稚園が66.9%減、小学校が70.1%減、中学校が71.0%減と各世代で減少していることが伺える。それを受け、豊岡市では「小さい頃に豊岡を好きになるような情操教育に力を入れ、成人した際に豊岡に戻ってくることを期待している」、また「戻ってくる際に生業が豊岡市にあるよう、コウノトリの教育旅行や環境経済戦略にも力を入れていく」など、長期的な姿勢で人の循環を検討していることが伺える。

祭事については、特に子どもの数と関係しており、地区のだんじり祭りなどは

子ども達が引く形態がほとんどであることから、子どもの数が少なくなってきた
いる状況で祭りの継続をどう考えていくかが課題として挙げられる。

買い物については、僻地に関しては移動スーパーが食材等を届けており、また
大半の農家が自身の農地で農作物を栽培されている（自給自足の農家が大半）こ
とから、困窮した実態は伺えなかった。

第 8-1-7 表 耕作放棄に関するデータ

耕作放棄地面積		放棄水田率	集落営農の割合
2004年	2005年	2005年	
218ha	389ha	10.40%	22集落/309集落

第 8-1-8 表 幼稚園・小学校・中学校の児童数の変化

	H2年度	H7年度		H12年度		H18年度	
	園児童数	園児童数	H2年度との比較	園児童数	H2年度との比較	園児童数	H2年度との比較
幼稚園	1315	1132	86.1%	965	73.4%	880	66.9%
小学校	7571	6867	90.7%	5920	78.2%	5311	70.1%
中学校	4132	3669	88.8%	3458	83.7%	2935	71.0%

3. 竹野町の集落実態

竹野町は、北は海、南は森、そしてその中央を竹野川が貫くという、森川海の魅力がコンパクトに凝縮された地形であり、特に海岸部はリアス式海岸の深く入り組んだ地形が、はさかり岩などの特異な景観を生み出している。ムアシアブミ、ヘイケイヌワラビ、ミスミソウなどの貴重な植物が多数存在することも特徴である。また、椒地域のそば、須野谷や三原地区の但馬牛を主体とした郷土料理、竹野地域のカニなど、各地域で集客が期待出来る商品も多く存在する。竹野町の人口を捉えると、次頁の第 8-1-13 図に示すとおり海岸部の竹野駅前地域に 699 世帯、2215 人が集中して居住している一方、他集落の大半が 11 から 50 世帯で、数十年後に崩壊の可能性を有する集落であることがわかる。10 世帯以下の限界集落の中で「金原」と「段」の写真を以下に示す。これらの集落では住宅地が雪で崩壊しているものが多い。しかし第 8-1-9 図に示す通り、住宅や山林などの個人財産は立て札などで管理されていることから、地権者による崩壊集落の土地所有意識は健在であることが伺える。また、これら限界集落には第 8-1-10 図に示す洗い場の存在のように、生活の知恵がまだ風景として顕在化している要素が存在することから、崩壊前にこれらの知恵をどう収集し、活用するかという課題も存在する。第 8-1-12 図は 4 軒しかない集落「段」に通じる電線および整備された道路である。限界集落に通じる公共物管理も課題であろう。



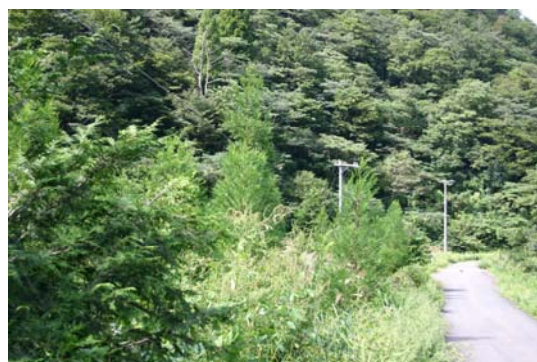
第 8-1-9 図 金原の立て札



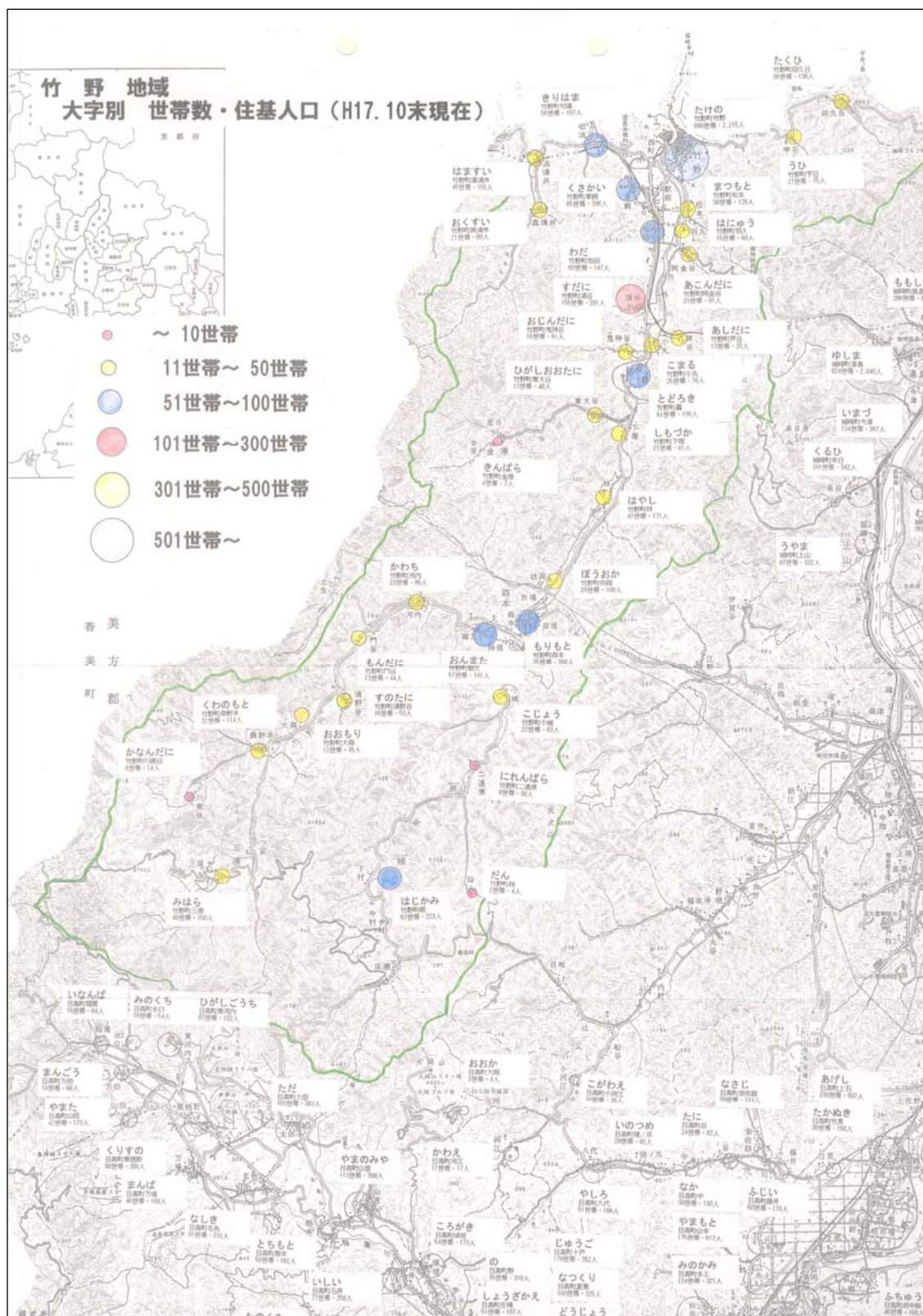
第 8-1-10 図 金原の洗い場



第 8-1-11 図 段の崩壊した建築



第 8-1-12 図 段に通じる電線



第 8-1-13 図 竹野町における大字別世帯数・住基人口

（１）自然災害に関わる安全安心

基本的に竹野町は災害の少ない地域であり、前の水害でも豊岡市に比べると被害は少なかった。しかし、上流の桑野本地区で崖崩れが起こったり、海岸部のスノーケルセンターで上流から倒木やゴミが集積したりなどの被害が見られた。また、行政担当者も「昭和に入って多くの地域で植林がなされてきたが、今では山を管理する人もほとんどなく、山は荒れ放題である（山の砂漠化）」「かつて利用されていた農地も後継者がなく、高齢化に伴い放置農地となり、自然災害の発生源となる可能性が高い」と、特に山の管理不行き届きが災害の原因になることを課題に挙げている。

（２）医療に関わる安全安心

集落ごとの医療体制としては、内科や歯科は町内に開業医が存在するため4 km以内に医療機関が存在する。しかし、現役の医者からは体力面での限界を訴えられ、次年度には閉店を口にする病院も存在する。公立の豊岡病院へは竹野総合支所から21kmで、産婦人科も豊岡にいかねばならないことから、医療体制は不十分であるといえる。独居老人の対応には130名のホームヘルパーと民生委員、愛育班（婦人会を中心とした集まり）が訪問介護を行っている。

（３）生活に関わる安全安心

基本的に竹野町の農地は急峻な地形から狭く、集落営農にはなかなか適さない地形をしている。また「人に貸すことや集落営農は、先祖伝来の土地をとられる意識が強い」ことから集落営農への展開は難しい状況にある。行政担当者は逆に土地を小さくし、各戸の生活を維持したり、空き家と農地をセットにして農業体験施設として都市住民に貸し出したりするイメージを持っている。

教育については幼稚園や保育園、小中学校の維持は、少子高齢化に伴い10年以内にはこどもの急激な減少が見込まれることから維持が困難とみている。第8-1-14表で具体的な数字をみると、10年後の平成29年には全ての小学校で児童がいなくなる試算をしており、竹野町における教育のあり方について対策が急務であるといえる。

祭事については「大半の祭事は無くなるか、老人でもできる祭事に変化していく」と、祭事数は減少すると行政担当者はみている。また祭事と関連して、地域コミュニティの形成については、65歳以下になるとその意識が薄れているように感じられるとの回答があったことから、これまでその形成場であったお堂や井戸、寺社仏閣の維持管理も困難になっていくと思われる。

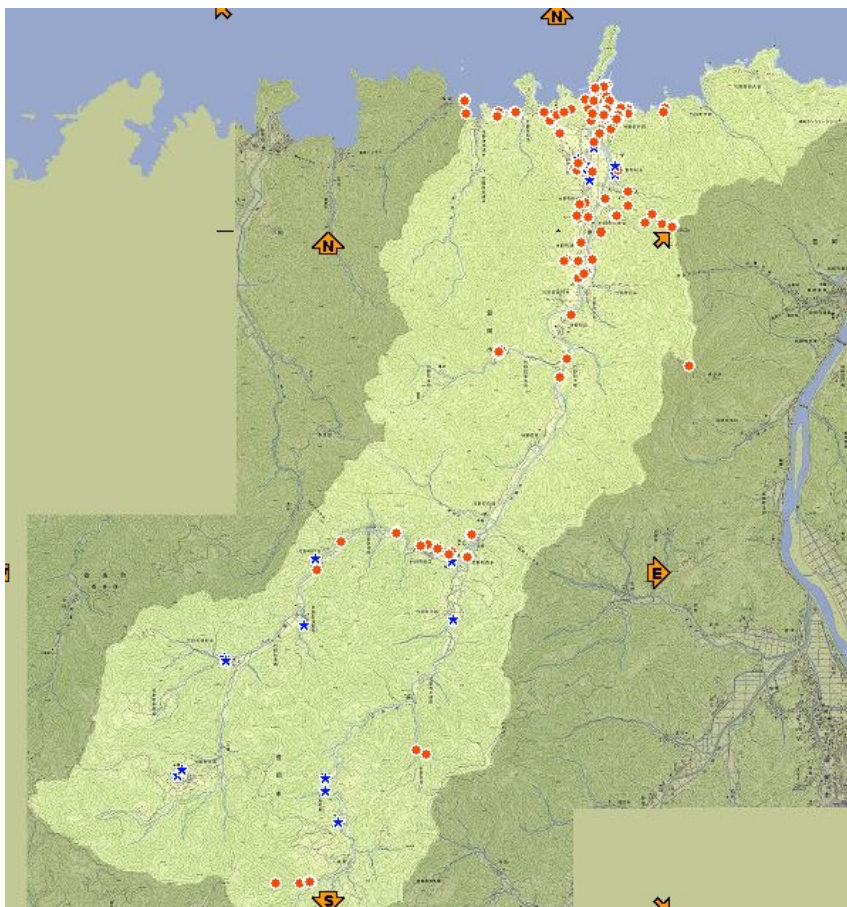
買い物に関しては、「竹野町民の多くが自給自足の生活をしており、不足分をスーパー（移動スーパーを含む）で購入する形態が見られた。しかし、近い将来、移動スーパー営業者が廃業の見通しであることから、その後の高齢者対策の必要を感じている」と、行政担当者が回答していることから、竹野町民は食の不安も感じ居ているものと思われる。

第 8-1-14 表 竹野町における少子化に伴い小規模化が予想される小中学校（H18.5 現在）

学校名	H18		H23	H29
	学級数	人	人	人
竹野南小学校	6	80	41	—
西気小学校	6	63	40	—
寺坂小学校	5	45	30	—
高橋小学校	5	50	37	—
港中学校	3	100	96	60
森本中学校	3	58	44	20

（４）構造物に関わる安全安心

第 8-1-15 図に竹野町における空き家の分布を示す。青色が空き家の分布を示し、赤色が地域の魅力を示している。これらは地域の公民館主事、および海岸部、山間部の区長各 1 名に対してヒアリングを実施した結果であるが、空き家は特に山間部で多く見られることが伺える。景観やレクリエーションに関する情報も海岸部の方が山間部よりも圧倒的に多く、山間部の集落再編も視野に入れた計画が急務であるといえる。



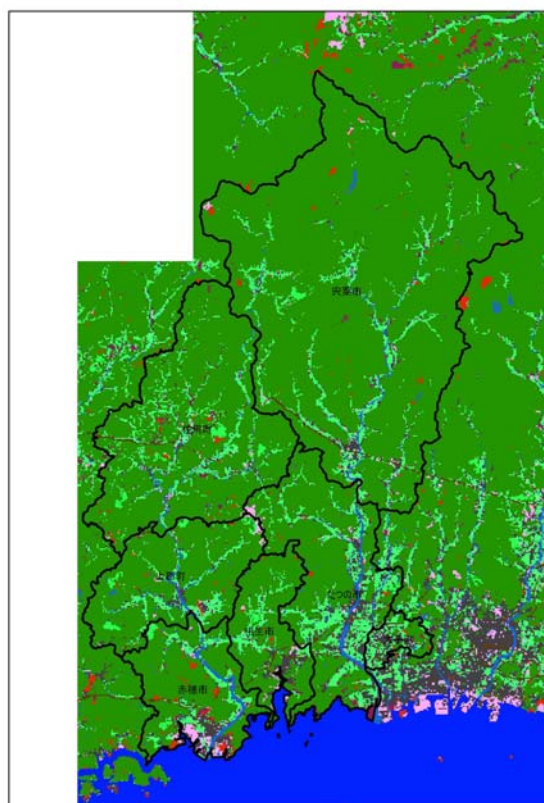
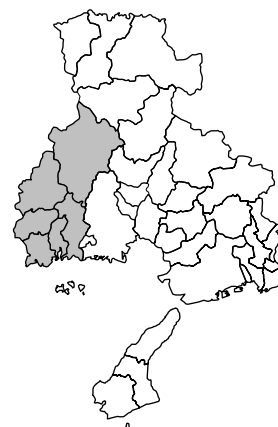
第 8-1-15 図 竹野町の空き家と地域の魅力分布図

第2節 西播磨地域

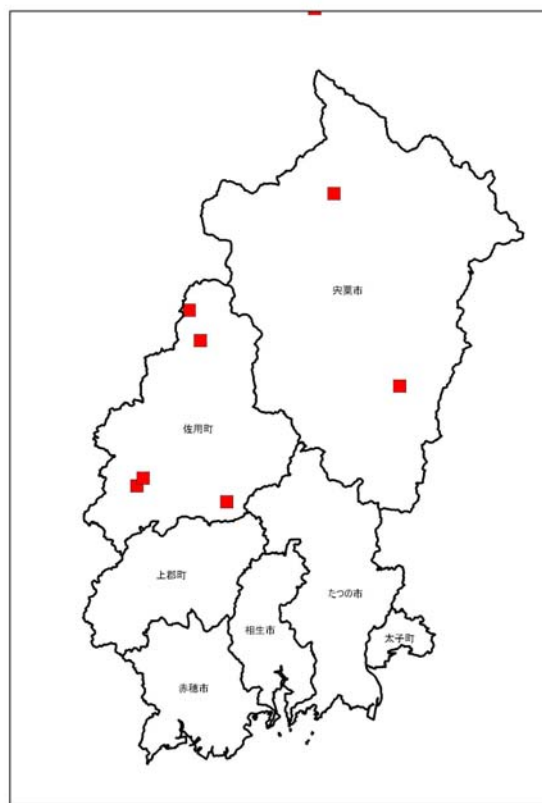
1. 西播磨地域の概要

西播磨地域は兵庫県の南西部に位置する 1500k m² の地域で、人口は約 28 万人、9 万世帯が生活している地域である。土地のほとんどは森林であり、また平地も少ないので水田面積は必ずしも多くない（第 8-2-1 図）。いわゆる大きな都市的圏域は存在しないが、赤穂市や相生市、などでは臨海部に比較的大規模な工業地帯が形成されておりその周辺には幹線国道や JR などが通っており、道路沿いや駅周辺には商業施設や住宅などの都市的領域が形成されている。また、たつの市の中心は比較的大きな人口集積が見られる。近隣の中核都市としては姫路があり、経済や人の移動において関係が深い。

一方、佐用町や宍粟市などが位置する北部は特に山林の割合も高く地形も急峻であり、いわゆる集落空間を中心に居住地が形成されている。さらに、丹波地域や但馬地域などとは異なるのはいわゆる高地性の集落がいくつか見られることである。これらの集落は景観資源として貴重であり、日本で数が少なくなっている集落の一つの形態を今に伝えている。しかし、特にそのような集落においては立



第 8-2-1 図 西播磨地域の土地利用図（H9）
国土数値情報より作成

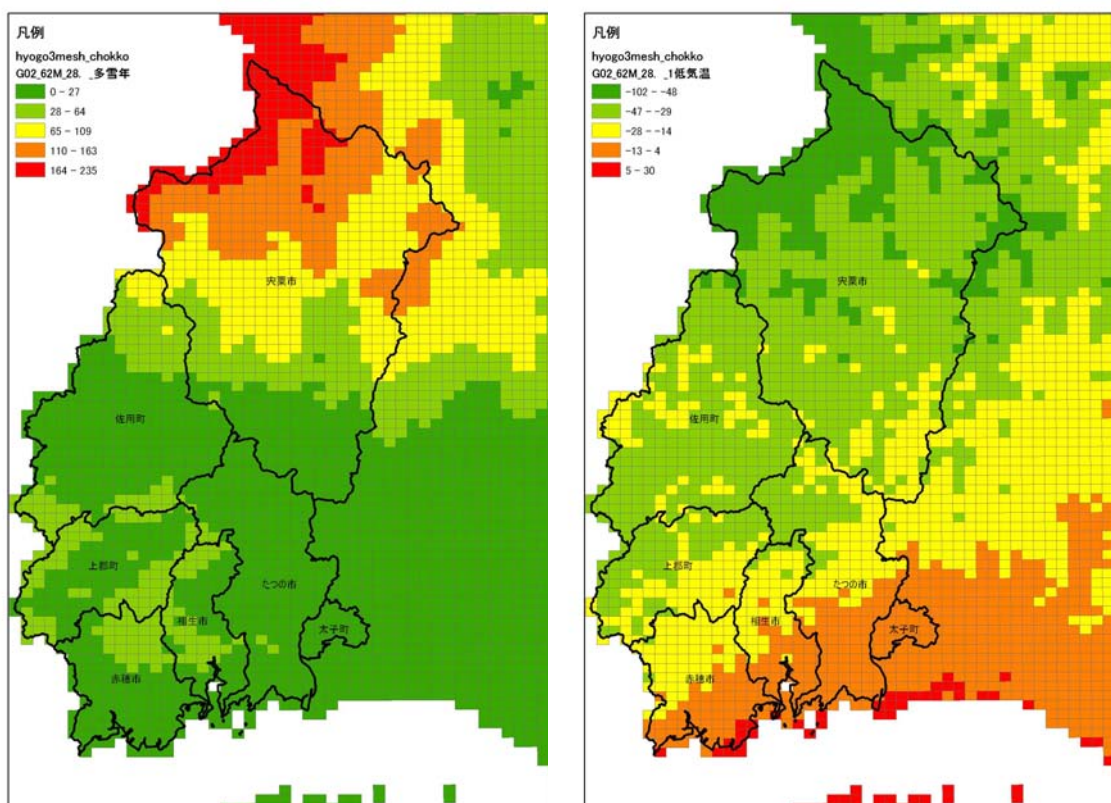


第 8-2-2 図 人口 20 人以下かつ
高齢化率 50%以上の集落の分布図

地条件などから農耕などが極めて困難であり、水稻以外の農業あるいは農業以外の生業を成立させることが今後の地域の大きな課題の一つとなることが予想される。

北部の集落には但馬地域と同様に、人口減や高齢化が進んでいる集落が複数存在しており、県土の中では但馬地域、淡路地域と並んで過疎が懸念される地域の一つである。図は西播磨地域の人口20人以下かつ高齢化率50%以上の集落の分布を示したものであるが、県全体で20程度しかないのにもかかわらず、西播磨地域だけで7地区もあることを示している。気候については但馬地域に比べると穏やかであるものの、宍粟市の北部などでは但馬と変わらない程度の積雪もみられ、また寒さも厳しい。しかし、中部や南部では比較的積雪量も少なく、また気候も比較的温暖であることがわかる（第8-2-3図）。

本節ではこの北部における集落的空間の生活現状について概観する。



第8-2-3図 左図は多雪年の積雪量，右図は1月の最低気温分布

2. 西播磨地域北部における集落活性化の取り組み

西播磨地区の北部は先述のように比較的急峻な地形を有しており、谷あいや山地、斜面などにさまざまな形態の集落が形成されているのが特徴である。そのために、様々な景観的特長をもつ集落があり、いわゆる日本の集落の原風景をいくつもみつけることができる。このような現状を踏まえて、西播磨県民局では西播磨「ふるさとの風景づくり」を積極的に進めている。これは、自らの地区が①豊かな自然に恵まれた美しい風景があること、②この風景を生かして元気で魅力的な地域づくりを目指すこと、③風景づくりをとおして地域のありようについて住民みんなで考える機会をもつこと、④子どもたちに西播磨の風景を引き継ぐことが目標としてあげられている。この取り組みにおいて特徴的な点は、風景づくりはあくまでも一つのきっかけに過ぎず、これを通してコミュニティの醸成と集落再生を図ることが念頭に置かれている点である。特に、局が配布しているパンフレットにおいては、集落のコミュニティ診断シートを添付しており、これを通して自らの集落がいかにか「危機的な」状況であるのかを再認識させている(第8-2-4図)。また、パンフレットに示されているまちづくりのための模式図では、風景を契機に組織作りやふるさとの計画策定までの立案の一連の流れに住民に導いている。土地改良事務所はこのプロセスにおいてワークショップへの参画、専門的知識の提供、各種の補助金の交付を行っている(第8-2-5図)。さらに、これらの取り組みについて、外部から認証し表彰するために、「ふるさと風景づくり」コンクールを実施しており、積極的に取り組んでいる集落を励ますための仕組みを設けている。

あなたの住んでいる地域は どのような状態ですか！

さあ、診断してみましょう！

下の10の項目の中で5以上に当てはまれば
危機的な状態ですよ。

- ① 住民の高齢化が進み、住民も年々減っています。
- ② 後継者がいない家もあります。
子供たちは戻らないかもしれません。
- ③ 空き家が増えています。
- ④ 消防団、青年団、婦人会、子ども会は、
もうなくなってしまいました。
- ⑤ 一人で役員をいくつも引き受けて
負担が大きくなっています。
- ⑥ 地域に若者がごく少数いますが、集落を超えた
若者同士の交流がありません。
- ⑦ 荒れた農地や山林が多くなりました。
- ⑧ 祭などの伝統行事を続けるのが
難しくなっています。
- ⑨ 集落の集まりでもなかなか意見ができません。
- ⑩ 都市農村交流などの地域おこし活動が低調です。



最近、子どもが
減ったなあ。
子供は地域の財産。
早めの手当が必要です。



第8-2-4図 集落診断シートの例

西播磨「ふるさとの風景づくり」ワークショップ実施状況

西播磨県民局では、西播磨「ふるさとの風景づくり」運動の一環として、平成17年6月より上郡土地改良事務所職員と市役所及び町役場職員とともに、集落住民との懇談会・交流会等を通じて、農山村集落の現状や課題を話し合い、地域ぐるみでの住み良い農山村づくりに意欲がある集落に対しては、ワークショップ手法を使った意見交換会を開催するなどして直接住民に対して支援をしています。

平成19年2月までのワークショップ手法による意見交換会や「ふるさとの風景づくり」活動について、実施状況（上郡土地改良事務所関係分）を紹介します。（活動については、事務所把握分のみ記載しています。）

日時	平成17年6月10日(金)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町桜山	16	
内容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成17年7月14日(木)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町大垣内	22	
内容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成17年8月24日(水)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町東徳久・西徳久	22	
内容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成17年8月26日(金)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町桜山	16	
内容	前回の整理と活動計画、「桜山美しきむらづくり隊」の立ち上げを行いました。	回数 2回目	
日時	平成17年9月9日(金)19:30～21:00	参加人数	
場所	赤穂市福浦新田	15	
内容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成17年10月7日(金)19:30～21:00	参加人数	
場所	赤穂市福浦新田	17	
内容	前回の整理と集落でできることについて話し合いました。	回数 2回目	
日時	平成17年10月11日(火)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町大垣内	22	
内容	前回の整理と集落でできることについて話し合いました。	回数 2回目	
日時	平成17年10月15日(土)19:00～21:00	参加人数	
場所	赤穂市周世	12	
内容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成17年10月16日(日)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町桜山	14	
内容	「桜山美しきむらづくり隊」による最初の活動として樟坂展望台をつくりました。	回数 3回目	
日時	平成17年10月25日(火)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町東徳久・西徳久	16	
内容	前回の整理と集落でできることについて話し合いました。	回数 2回目	
日時	平成17年11月2日(水)19:30～21:30	参加人数	
場所	佐用郡佐用町乃井野	12	
内容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成17年11月4日(金)19:30～21:30	参加人数	
場所	相生市矢野町小河	15	
内容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成17年11月6日(土)6日(日)終日	参加人数	
場所	赤穂市周世	—	
内容	周世ふれあいの郷づくりの一環として老人クラブ紅葉会による作品展を開きました。	回数 2回目	
日時	平成17年11月7日(月)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町金子	16	
内容	金子集落のむらづくりについて、とりえず集落の取り組みとしてできることは何かを見つめよう話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成17年11月18日(金)19:00～21:00	参加人数	
場所	相生市矢野町小河	16	
内容	前回の整理と集落でできることについて話し合いました。	回数 2回目	
日時	平成17年11月20日(日)8:00～12:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町大垣内	42	
内容	「大垣内美しいむらづくり」による最初の活動として磨瀬の修伐、東御堂堤木伐採、郷土記念保護木(樟の木)看板の設置を行いました。	回数	
日時	平成17年11月23日(水)10:30～16:00	参加人数	
場所	赤穂市周世	—	
内容	周世ふれあいの郷づくりの一環として休止していたもみじまつりを再開しました。	回数 3回目	
日時	平成17年11月25日(金)19:30～21:00	参加人数	
場所	赤穂市福浦新田	17	
内容	前回の整理と集落でできることについて引き続き話し合いました。	回数 3回目	

日時	平成17年11月26日(土)10:00～12:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町大垣内	30	
内容	大垣内美しいむらづくり活動として、こんにやく作り体験交流会を行いました。	回数 4回目	
日時	平成17年12月2日(金)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町金子	約20	
内容	金子集落のむらづくりについて、何が、どこで、誰が、実施できるのか話し合いました。	回数 2回目	
日時	平成17年12月11日(日)8:00～12:00	参加人数	
場所	赤穂市周世	50	
内容	周世ふれあいの郷づくりの一環として千種川堤防の草刈りを行いました。	回数 4回目	
日時	平成17年12月18日(金)	参加人数	
場所	相生市矢野町小河	—	
内容	心豊かな郷づくりの最初の活動として、小河の堤防の整備を行いました。	回数 3回目	
日時	平成18年1月18日(水)19:30～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町大船	14	
内容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成18年1月21日(土)19:00～21:00	参加人数	
場所	赤穂市高野	30	
内容	高野地区の良いところ、悪いところ、昔良かったところについて意見交換を行いました。	回数 1回目	
日時	平成18年1月29日(日)13:00～16:00	参加人数	
場所	赤穂市周世	30	
内容	周世ふれあいの郷づくりの一環として千種川堤防の草刈りを行いました。	回数 5回目	
日時	平成18年2月5日(土)	参加人数	
場所	佐用郡佐用町金子	27	
内容	「夢のある住みやすい村」に実現させるため地元だけで話し合いました。	回数 3回目	
日時	平成18年2月10日(金)19:30～21:30	参加人数	
場所	佐用郡佐用町中の原	15	
内容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1回目	
日時	平成18年2月19日(日)	参加人数	
場所	赤穂市高野	31	
内容	「むらあるき」を実施。第1回ワークショップで出た意見をもとに参加者全員で現地確認を行いました。	回数 2回目	
日時	平成18年2月21日(火)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町金子	約9	
内容	「夢のある住みやすい村」に実現させるため地元だけで話し合いました。	回数 4回目	
日時	平成18年3月5日(土)	参加人数	
場所	佐用郡佐用町金子	約26	
内容	矢原山への登山道の木を切ったり、ジャガイモ畑(休耕田)の耕運を行いました。	回数 5回目	
日時	平成18年3月8日(水)	参加人数	
場所	佐用郡佐用町金子	—	
内容	ジャガイモの植え付け準備やカブトムシの幼虫飼育箱の作成を行いました。	回数 6回目	
日時	平成18年3月25日(金)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町金子	約43	
内容	「矢原山ホテル村」の開村式を行いました。ジャガイモの植え付けと耕つきなどを行いました。	回数 7回目	
日時	平成18年3月25日(土)19:00～21:00	参加人数	
場所	赤穂市高野	20	
内容	第1回第2回ワークショップの結果をもとに今後のむらづくりの具体的な構想について意見交換しました。	回数 3回目	
日時	平成18年3月27日(月)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町乃井野	15	
内容	前回の整理と集落でできることについて話し合いました。	回数 2回目	
日時	平成18年4月22日(土)19:00～21:00	参加人数	
場所	赤穂市高野	27	
内容	第3回ワークショップによるむらづくりの構想を実現するため、地域、住民、行政のそれぞれが、今後どのような取組を行っていくのか意見交換しました。	回数 4回目	
日時	平成18年4月30日(日)19:00～21:00	参加人数	
場所	佐用郡佐用町桜山	20	
内容	岩肌の滝園辺緑木伐採の活動を行いました。	回数 4回目	

第8-2-5 図 上郡土地改良事務所による集落支援のワークショップの実施地区一覧（その1）

西播磨「ふるさと風景づくり」ワークショップ実施状況 (2)

日 時	平成18年4月30日(日)	参加人数	
場 所	相生市矢野町小河	約80	
内 容	れんげ祭りを行いました。ミニハイキングも行い、集落みんながふれあいました。	回数 4 回目	
日 時	平成18年5月20日(土)19:00～21:00	参加人数	
場 所	赤穂市高野	15	
内 容	今後のむらづくりのための組織づくり、具体的な活動スケジュールについて協議しました。	回数 5 回目	
日 時	平成18年6月4日(日)19:00～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町大垣内	約50	
内 容	集落のふれあい広場周辺に、皆で県花「のじく」の花苗1000本を植栽しました。	回数 5 回目	
日 時	平成18年6月9日(金)19:30～21:30	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町豊福	14	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1 回目	
日 時	平成18年6月18日(日)8:00～	参加人数	
場 所	赤穂市福浦新田	約40	
内 容	農道をユンボで掘り起こし、つばねの竹を埋めて花壇の枠組みを作りました。	回数 4 回目	
日 時	平成18年6月25日(金)10:00～15:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町金子	約30	
内 容	ジャガイモの収穫、ホテルの郷の観察などじゃがいもまつりを行いました。	回数 8 回目	
日 時	平成18年7月9日(日)8:00～	参加人数	
場 所	赤穂市福浦新田	約40	
内 容	前回作業を行った花壇に元肥、真砂土を入れ、土づくりを行いました。	回数 5 回目	
日 時	平成18年7月11日(火)19:30～21:30	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町豊福	14	
内 容	前回の整理と集落でできることについて話し合いました。	回数 2 回目	
日 時	平成18年7月14日(金)19:30～21:30	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町鹿	19	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1 回目	
日 時	平成18年7月15日(土)19:00～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町西新宿	約30	
内 容	ふるさと会員の方と花しょうぶの株分け作業を行いました。	回数 —	
日 時	平成18年7月22日(土)19:00～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町田和	約50	
内 容	棚田交流の方を招いてふるさとまつりを行いました。	回数 —	
日 時	平成18年7月23日(金)10:00～15:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町金子	約100	
内 容	スイートコーンの収穫、ホテルの幼虫とカブトムシの観察会、草刈り作業、交流会などのふるさとむら活動を行いました。	回数 9 回目	
日 時	平成18年8月6日(日)8:00～	参加人数	
場 所	赤穂市福浦新田	約30	
内 容	前回作業を行った花壇に縁横(彼岸花)を植えました。	回数 6 回目	
日 時	平成18年8月21日(金)19:30～21:10	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町西大畠・大日山・小日山	12	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1 回目	
日 時	平成18年8月28日(月)19:30～21:30	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町早瀬	11	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1 回目	
日 時	平成18年9月7日(木)19:30～21:30	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町豊福	19	
内 容	どうしたら豊福がもっと良くなるかを話し合いました。	回数 3 回目	
日 時	平成18年9月12日(火)19:30～21:10	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町下石井大船	10	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産とその活用について話し合いました。	回数 2 回目	
日 時	平成18年9月14日(木)19:30～21:20	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町下石井中の原	11	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産とその活用について話し合いました。	回数 2 回目	
日 時	平成18年9月26日(月)19:30～21:20	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町鹿	22	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産とその活用について話し合いました。	回数 2 回目	
日 時	平成18年10月15日(日)	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町榎山	—	
内 容	榎坂展望台に眺望案内板とベンチを設置しました。	回数 5 回目	
日 時	平成18年10月15日(日)19:00～21:00	参加人数	
場 所	赤穂市福浦新田	約50	
内 容	海岸漂着ごみを集落みんなで拾いました。	回数 7 回目	
日 時	平成18年10月20日(金)19:30～21:10	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町下石井大船	13	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産とその活用について話し合いました。	回数 3 回目	
日 時	平成18年10月22日(日)	参加人数	
場 所	相生市矢野町小河	101	
内 容	『みんなで夢こうするの里』市民参加型ハイキングを行いました。平塚忠持社→北堂の滝→(スリヤ行事ポイント)→源重郎池	回数 4 回目	
日 時	平成18年10月26日(木)19:30～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町下石井中の原	9	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産とその活用について話し合いました。	回数 3 回目	
日 時	平成18年11月7日(火)19:00～21:20	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町西大畠・大日山・小日山	12	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産とその活用について話し合いました。	回数 1 回目	
日 時	平成18年11月9日(木)19:00～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町早瀬	11	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産とその活用について話し合いました。	回数 2 回目	
日 時	平成18年11月10日(金)19:00～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町豊福	18	
内 容	組織づくりと集落でできることについて話し合いました。	回数 4 回目	
日 時	平成18年11月19日(日)10:00～15:40	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町金子	約50	
内 容	ソバの収穫体験、餅つき、野菜畑の草抜き、小川の環境整備などのふるさとむら活動を行いました。	回数 10 回目	
日 時	平成18年11月26日(日)	参加人数	
場 所	赤穂市高野	約25	
内 容	尼子将監義久ゆかりである尼子山の登山道の雑木の伐採や案内板の設置に取り組みました。	回数 6 回目	
日 時	平成18年11月28日(木)19:00～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町大畠	15	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1 回目	
日 時	平成18年11月30日(木)19:00～21:00	参加人数	
場 所	赤穂郡上郡落池	25	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 1 回目	
日 時	平成18年12月4日(日)13:30～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町淀	10	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産についてむら歩きや話し合いを行いました。	回数 1 回目	
日 時	平成18年12月8日(金)19:30～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町下石井大船	14	
内 容	活動のネーミング、キャッチフレーズ、目標について話し合いました。	回数 4 回目	
日 時	平成18年12月10日(日)	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町榎山	—	
内 容	収穫祭	回数 6 回目	
日 時	平成19年1月29日(月)19:30～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町下石井中の原	13	
内 容	どうしたら中の原がもっとよくなるかを話し合いました。	回数 4 回目	
日 時	平成19年1月30日(火)19:30～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町下石井中土居	21	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産とその活用について話し合いました。	回数 1 回目	
日 時	平成19年1月31日(水)19:30～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町淀	11	
内 容	どうしたら淀がもっとよくなるかを話し合いました。	回数 1 回目	
日 時	平成19年2月13日(火)19:30～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町鹿	—	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産とその活用について話し合いました。	回数 3 回目	
日 時	平成19年2月14日(水)19:30～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町豊福	—	
内 容	組織づくりと集落でできることについて話し合いました。	回数 5 回目	
日 時	平成19年2月15日(木)19:30～21:00	参加人数	
場 所	佐用郡佐用町大畠	—	
内 容	地域の誇れて共有できる宝物・財産について話し合いました。	回数 2 回目	

第8-2-6 図 上郡土地改良事務所による集落支援のワークショップの実施地区一覧(その2)

3. 目高地区の現状と課題

目高地区は旧上月町の西部に位置する高地性の集落である。人口数が少なく、高齢化率も高く、厳しい現状におかれた集落の生活実情を知るためには重要な事例であるので、この集落にてヒアリングを実施して、その生活現状を把握視した。集落の概要とヒアリング結果をまとめると次の通りである（第8-2-7図、第8-2-8図、第8-2-9表）。



第8-2-7図 目高地区の集落風景①



第8-2-8図 目高地区の集落風景②

第8-2-9表 目高地区の現状

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○人口 11 人，6 世帯○65 歳以上人口は 8 人○付近の県道まで車で 5 分程度．最寄りの駅までタクシーでワンメーター程度の距離圏○急峻な地形で斜面に集落が展開．車は集落の入り口までしか寄り付けない．○主な産業は林業と農業 |
|--|

あまり不便を感じない買い物と医療

買い物や医療については、様々な公的支援もあり、大きな不便は感じていない。買い物や病院へは予め連絡しておけば 1 回 300 円で診療バスが利用できる（2 日に一回程度）。病院や買い物はその際に済ませることができる。かつては定期的に保健婦などの訪問検診を受けていたが、今は皆が頻繁に病院に行くことができるのでやめている。

移動販売については、以前は来ていたが現在は来なくなってしまっている。自動車が故障したのを機にやめたと。そのほかに、町からタクシー利用の補助がある。これは限度額や利用回数に上限があるものの、どこの場所に行くのにも使うことができる。タクシーを使えば 5 分くらいで病院にいける。また、買い物は佐用のショッピングセンターなどを利用するが、それでも自動車で 15 分もあればいくことができる。

帰ってこない子どもたちと親心、そして帰ってきた子どもたち

子どもたちは姫路に出ていっているケースが多い。盆暮れなどは帰省するが定年後戻ってくるという話は聞かないし、こちらからもいわない。子育ての中で、まちにでていって都会で生計を立てるように教育していた側面もある。子どもたちには便利な暮らしをしてほしいという親心もあったとのことである。

夫の親の介護で最近こちらに帰ってきた夫婦の奥さんは、「こちらの集落で急峻な農地を耕す中で始めてみえてきたこともある」とおっしゃっている。自然のリズムを感じ、自然の中で生きること、人として学ぶべきことを学んだ。前向きに捉えていきたいと考えているし、集落のみんなが集落の将来に対して悲観的あるいは絶望していることについて、とてもさびしく思うとも指摘していた。目高の自然と景観についてとてもいいところだと積極的に捉えている様子が見える。

集落の維持活動を担う人が少なくなっている

集落の維持活動は草刈があるくらいである。集落全体で定期的に年3回実施している。町からの補助もある（5500円）。墓守などについては、子ども世代が帰ってきてやってくれている。また、自治会の役員はなり手おらず、区長は12、3年続けてやっている。今50代の男性が一人いるので、その人が定年するまでは続けざるを得ないと現在の区長は考えている。自治会費は年間20万円程度である。

また、他の集落と付き合いはほとんどないが、敬老会は四集落が合同で実施している。

生業は思い通りにいかないが、生活環境は整いつつある

生業としては農業と林業がメインである。生産林組合は収入にはならないが、お金（税）を逆に払わなくてはならないので負担となっている。水田は現在まったく使っていない、小規模な畑は自家消費用である。水田をやめてからもう20年になる。規模が小さく作業が大変であった。また、光ケーブルが近いうちに敷設され、ケーブルテレビなども視聴できるようになる。便所に関しては、合併浄化槽を採用しているのは3軒程度である。自分たちがいなくなれば使わなくなるのでという思いがある。水道は昭和28年に湧き水を元にした簡易水道が整備され、現在もそれを利用している。町の水道は、使用量があまり多くなく採算もあわないので設置されていない。最近、この集落の上の方に別荘村の計画がある。よその人だからと邪険にするつもりはない。

祭りの回数を減らしている

4月15日にお宮の祭りがある。掃除は毎月1日掃除をしている。以前はもっと回数も多かったが、労力が大きいので回数を減らしている。秋祭りは今はほとんどしていない。

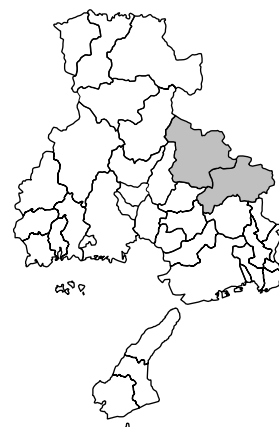
若い人がいないことが最大の課題である

人がいないのが一番大きな課題である。できればせめて長男だけでも帰ってきてほしい。とりあえず生活してくれるだけでもありがたい。とても勇気付けられるし、もしものときに安心である。何か集落を活性化させる策を打つにしても、もっと早く10年～15年前にしておくべきであった。子ども世代がなんらかのきっかけで地区に帰ってきて、地区のことを一緒に話す機会でもあればよいと考えている。

第3節 丹波地域

1. 丹波地域の概要

大阪都心部から1時間程度でアクセスできる多自然居住地域として、高い可能性を有する丹波地域だが、まちづくりに関わる現状は多くの課題を有している。ここでは、丹波地域の都市計画を通じて良好な居住環境を守るための努力と住民参画の現状について概説したい。



多自然居住地域を乱開発から守る「緑条例」

現在、兵庫県内の2つの地域で「緑条例」が制定されている。丹波地域と淡路地域である。「緑条例」の正式な名称は「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」であり、兵庫県で最初に制定された緑に関する条例だ。淡路地域はリゾート法による乱開発の恐れがあるということで、緑条例を制定して緑豊かな地域環境を守っていこうという趣旨があった。一方、丹波地域では丹波の森構想という構想があったため、それを条例化したという流れになっている。

今後は、北播磨地域や但馬地域でも緑条例が制定されることになっており、兵庫県では都市計画白地地域や都市計画区域外の地域を緑条例で計画的に土地利用誘導しようと考えている。また、市街化調整区域についても、特別指定区域制度を導入して「地縁者の住宅区域」を指定するなど、計画的な規制緩和を進めている。つまり、県全体として「計画なき場所の開発は認めない」という姿勢が徹底されつつあるといえよう。多自然居住地域の自然を守るためのひとつの方策だと考えられる。

多自然居住地域の特性に応じた条例の内容

丹波地域における土地利用の規制誘導は5つの区域に分けて進められている。「森を守る区域」「森を生かす区域」「さとの区域」「まちの区域」「歴史的な町の区域」の5つである。特徴的なのは「里の区域」が比較的大きいという点である。

通常、都市計画は都市周縁部へ行けば行くほど基準が緩くなるようにできている。ところが、丹波地域では逆に周縁部である「里の区域」の基準が厳しくなっているのである。例えば建築指針の高さ規制をみると、「里の区域」の基準の方が「まちの区域」よりも厳しくなっている。これは「里の区域」の良好な景観を維持するためであり、開発についてはむしろ「まちの区域」に誘導しようという考え方に立脚している。そのかわり「まちの区域」では緑の基準が厳しくなっており、緑豊かなまちを作り出そうという思想に基づいている。さらにそのなかでも「歴史的なまちの区域」を定め、緑豊かなだけでなく歴史を活かしたまちづくりを進めるための素地を形成している。

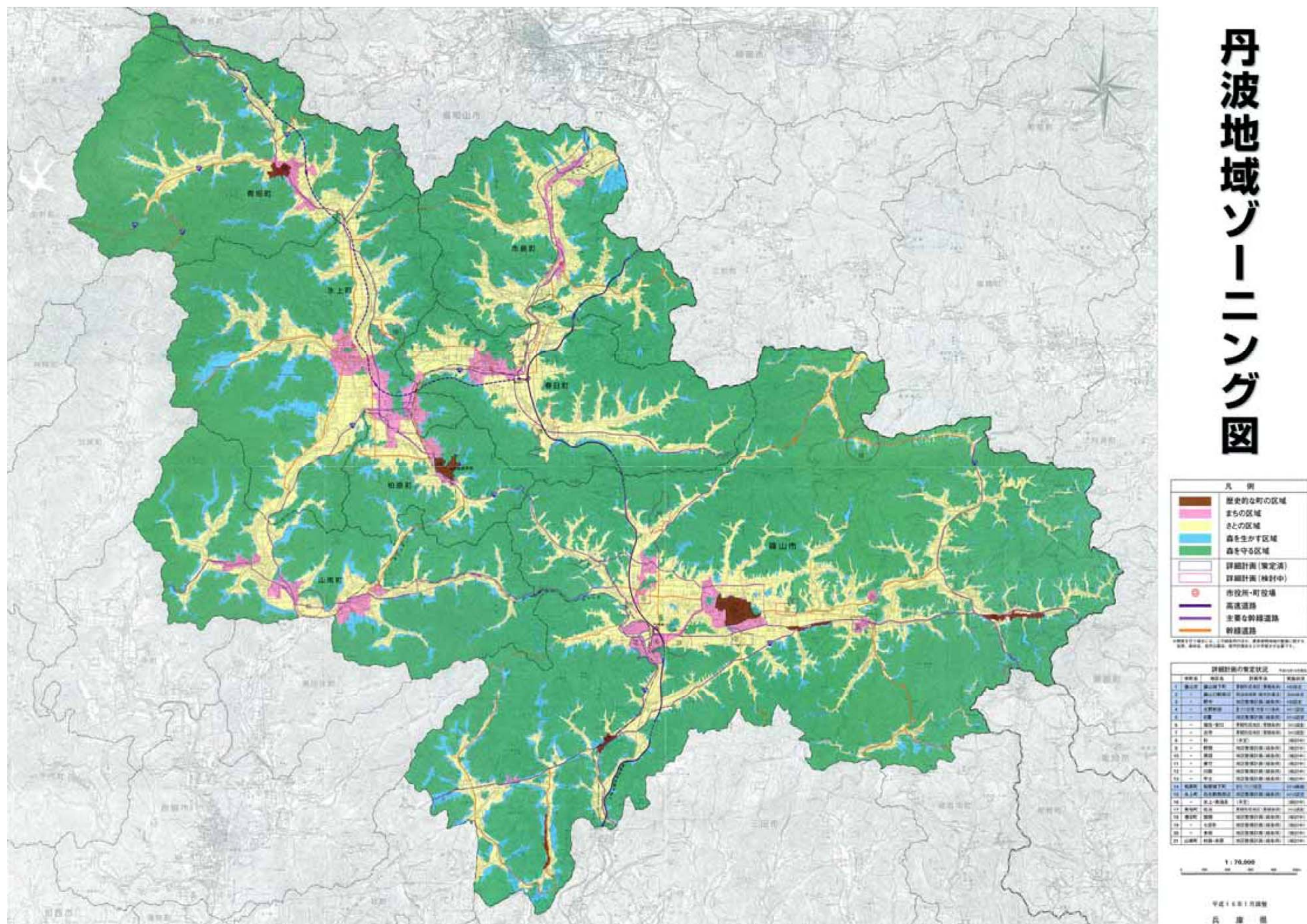
「歴史的なまちの区域」には福住・安口地区、八上地区、篠山城周辺地区、古

市地区、立杭地区、柏原町の城下町周辺地区、青垣町の佐治地区が指定されている。現在は、この緑条例の基準に則って丹波地域全体の土地利用がゾーニングされている。緑条例は土地利用指針と建築指針と緑化指針の3部構成になっており、地区レベルの計画も策定できることになっている。

丹波地域では7地区でさとづくり計画(地区レベルの計画)が策定されている。そのうち、丹波市では2地区(多田地区、国領地区)が策定されている。丹波地域の都市計画白地区域では、この緑条例に則った計画的なまちづくりへと移行しつつある。地区にやる気があり住民参加型で計画を立案するとなれば、このさとづくり計画を細かく定めることで地元の合意に基づいた計画を実現できる仕組みになっている。

地元の「やる気」に対応した計画メニュー

初期の頃は開発の圧力が高い区域で条例が策定されていたものの、最近では住民が主体的に取り組もうとしている区域に条例が指定される傾向にある。そのため、地域興しのような形で活性化の視点から活用されている例が多いように感じられる。またさとづくり計画の内容についても、以前は県が指定している土地利用の規制誘導と建築指針を主体とした内容だったが、最近の計画では地元が実行できる計画(アクションプラン)を重視する傾向が強くなっており、メニューが非常に多岐にわたっているのが特徴である。多自然居住地域の環境を良質なものに保つためには、住民の主体的な参画とそれに対応した制度の枠組みが重要であることがわかる。



第8-3-2表 緑条例（丹波地域）ガイドライン一覧表

	歴史的な町の区域	まちの区域	さとの区域	森を生かす区域																																
土地利用 指針	—	■計画的な市街地の形成 開発計画は、あらかじめ設定されている街区パターンに従って計画してください。街区パターンの変更が必要な場合、設定されていない場合は市町と協議してください。	■開発地の選定 まとまりのある農地内においては開発や建築を避けてください。新しく施設の立地を計画する場合は、集落内の空地や集落の周辺などの土地を選定してください。	■開発地の選定 独立峰の頂部、平地に突き出た尾根、スカイラインを構成する稜線の領域においては開発や建築を避けてください。																																
		■特徴的な緑地等の保全 空間を特徴づけている地形、樹林地や樹木、貴重な植生を保全してください。また、水辺空間、歴史的な地物などを保全して、これからの空間づくりに活用しましょう。		■森林等の保全 開発面積に対して、次表以上の森林を保全してください。 <table><tr><th>開発面積</th><th>森林率</th></tr><tr><td>5ha～</td><td>50%</td></tr><tr><td>1～5ha</td><td>40%</td></tr><tr><td>～1ha</td><td>30%</td></tr></table>	開発面積	森林率	5ha～	50%	1～5ha	40%	～1ha	30%																								
	開発面積	森林率																																		
	5ha～	50%																																		
1～5ha	40%																																			
～1ha	30%																																			
■自然と調和した造成 地形の改変をできるだけ少なくするように配慮してください。	—	■自然と調和した造成 地形の改変をできるだけ少なくするように配慮してください。	—																																	
さとの区域との境界付近などでは、コンクリート擁壁などによる造成を避け、造成面が自然地形や農村風景と調和するように配慮してください。	さとの区域との境界付近などでは、コンクリート擁壁などによる造成を避け、造成面が自然地形や農村風景と調和するように努めてください。	コンクリート擁壁などによる造成を避け、造成面が自然地形や農村風景と調和するように配慮してください。	—																																	
建築 指針	■建物等の形態 周辺の町並みと調和するように、建物等の形態は次表のとおりとってください。 <table><tr><td>建蔽率</td><td>70%以下</td></tr><tr><td>高さ</td><td>12m以下</td></tr><tr><td>床面積</td><td>500㎡以下</td></tr><tr><td>宅地面積</td><td>—</td></tr></table>	建蔽率	70%以下	高さ	12m以下	床面積	500㎡以下	宅地面積	—	■建物等の形態 良好な市街地環境の形成を図るため、建物等の形態は次表とするよう努めてください。 <table><tr><td>建蔽率</td><td>60%以下</td></tr><tr><td>高さ</td><td>15m以下</td></tr><tr><td>床面積</td><td>—</td></tr><tr><td>宅地面積</td><td>200㎡以上</td></tr></table>	建蔽率	60%以下	高さ	15m以下	床面積	—	宅地面積	200㎡以上	■建物等の形態 農村風景と調和するように、建物等の形態は次表のとおりとってください。 <table><tr><td>建蔽率</td><td>60%以下</td></tr><tr><td>高さ制限</td><td>12m以下</td></tr><tr><td>床面積</td><td>500㎡以下</td></tr><tr><td>宅地面積</td><td>250㎡以上</td></tr></table>	建蔽率	60%以下	高さ制限	12m以下	床面積	500㎡以下	宅地面積	250㎡以上	■建物等の形態 周辺の森林と調和するように、建物等の形態は次表のとおりとってください。 <table><tr><td>建蔽率</td><td>50%以下</td></tr><tr><td>高さ制限</td><td>15m以下</td></tr><tr><td>床面積</td><td>500㎡以下</td></tr><tr><td>宅地面積</td><td>300㎡以上</td></tr></table>	建蔽率	50%以下	高さ制限	15m以下	床面積	500㎡以下	宅地面積	300㎡以上
	建蔽率	70%以下																																		
	高さ	12m以下																																		
	床面積	500㎡以下																																		
宅地面積	—																																			
建蔽率	60%以下																																			
高さ	15m以下																																			
床面積	—																																			
宅地面積	200㎡以上																																			
建蔽率	60%以下																																			
高さ制限	12m以下																																			
床面積	500㎡以下																																			
宅地面積	250㎡以上																																			
建蔽率	50%以下																																			
高さ制限	15m以下																																			
床面積	500㎡以下																																			
宅地面積	300㎡以上																																			
■町並み景観の継承 周辺の家屋などの伝統的な意匠、材料、色彩を参考にし、周辺の緑と調和し、町並み風景に溶け込む建物となるよう配慮してください。 住宅開発を行う場合は、町割りや町並みと調和した区画割りとしてください。	— —	■集落景観の継承 周辺の家屋などの伝統的な意匠、材料、色彩を参考にし、集落景観や周辺の緑と調和し、農村風景に溶け込む建物となるよう配慮してください。 住宅開発を行う場合は、集落構造等と調和した区画割りの菜園付き住宅とするなど、「さと」型の住宅を計画してください。	■森と調和する意匠等 周辺の緑、景観と調和した建物となるよう意匠、材料、色彩に配慮してください。 —																																	
緑化 指針	■共有空間の緑化 歴史的に形成されてきた樹木による緑化手法を参考にし、美しい町並みを創っていきましょう。	■共有空間の緑化 歴史的に形成されてきた樹木による緑化手法を参考にし、美しい都市景観を創っていきましょう。	■伝統的な緑化手法の継承 歴史的に形成されてきた樹木による緑化手法を継承して、美しい農村風景を創っていきましょう。	■新しい里山づくり 花や紅葉が美しい樹木によって、落葉広葉樹林化や混交林化を図りましょう。																																
	丹波に適した在来種の樹木を用いてください。																																			
	■開発区域内の緑化 開発面積500㎡あたり1本以上の高木を植えてください。開発面積の10%以上の緑地を確保してください。	■開発区域内の緑化 開発面積500㎡あたり1本以上の高木を植えてください。開発面積の10%以上の緑地を確保するよう努めてください。	■開発区域内の緑化 開発面積250㎡あたり1本以上の高木を植えてください。開発面積の20%以上の緑地を確保してください。	■開発区域内の緑化 建物と樹木が調和した美しい里山景観となるよう、開発区域内に樹木を植えてください。																																
	緑地や樹木の配置にも配慮して、美しい町並み景観を創っていきましょう。	緑地や樹木の配置にも配慮して、美しい市街地景観を創っていきましょう。	緑地や樹木の配置にも配慮して、美しい農村風景を創っていきましょう。																																	

出典：丹波地域緑条例

2. 丹波市春日町国領地区における集落活性化の取り組み

住民の主体的な参画によって効果的な計画が策定され、それによって多自然居住地域の良好な環境が維持される可能性が高まることは上述のとおりである。一方、当事者である地元住民は、計画に参画するだけの「やる気」をどのように生み出すのだろうか。ここでは、過疎の時代から人口減少の時代への向かうなかで地元の「やる気」を醸成する方法と、多自然居住地域の生活における課題について、丹波地域における丹波市春日町の国領地区を例に考えてみたい。



第 8-3-3 図 国領区の航空写真

冊子をつくって国領区の魅力を再認識する

国領地区は、国領と棚原と東中と柚津の4つの集落から構成されている。人口は約770人。そのうち70歳以上の高齢者が197名。非常に高齢者の多い地区である。反対に子どもの数は極めて少ない。子どもや若者の数が減り、高齢者の数が増える。典型的な少子高齢のまちである。このまちで、若者たちがまちづくりに関わって新しい活動を始めている。住民のやる気を起こすきっかけになっているのは「進修火の鳥会」という集まりである。

もともと「進修火の鳥会」は手づくりの神輿をつくって担ぐという会だった。ちょうど商工会の人口が少し減少してきた頃、たまたま緑条例の話を耳にした火の鳥会のメンバーが条例の内容を見ていると、国領地区は「里の区域」になっているので新たな開発がないということを知った。このままでは人が増えないことに危機意識を持ったメンバーは、自分たちで地域のさとづくり計画をつくろうと

考える。ただし、いきなり緑条例のさとづくり計画をつくろうと呼びかけても誰も集まらないだろうということで、まずは地元の歴史にまつわる冊子をつくろうという趣旨で人を集めることになった。そこで、地区の高齢者に地区の歴史について語ってもらう「国領区を語ろう会」という会をスタートさせる。ところが、地区の高齢者は想定していたほど地区の歴史を知らなかった。「どこに史跡があって、それは私が掃除しています」というような話はあるものの、その史跡についての詳しい内容はほとんど知らない。結局、火の鳥会のメンバーがその歴史を調べることになる。こうして調べた結果をまとめて、「国領区再発見」という冊子をつくった。国領区の歴史をまとめた冊子としては、川津博士が編纂した「国領百年の歩み」以来32年ぶりのものであった。しかも、それを住民参加型とつくったというのが、「国領区再発見」という冊子の特徴だといえよう。

「さとづくり計画」を策定する

国領区の歴史をまとめた冊子を編纂する一方で、「もう過去の話はいいからこれからの話をしよう」という動きが「語ろう会」の中に出た。こうした変化がきっかけとなって「さとづくり計画」を進めることになった。計画のなかで強調したことは地区の人口を増やすこと。現在、地区の人口が減りつつあるので、市営住宅をつくることと、進修小学校の体育館を新しくすることの2点を中心にさとづくり計画の策定を進めた。

その後、2004年8月に人と自然の博物館で「国領博」という国領地区の特産品や商店街の紹介をする特別展が開催され



第 8-3-4 図 国領区を語ろう会



第 8-3-5 図 国領再発見の冊子



第 8-3-6 図 国領区さとづくり計画の表紙

た。その「国領博」に当時の春日町長の滝本町長と兵庫県の井戸知事が見学に来て、国領地区が抱える問題点を理解したこともあり、進修小学校の体育館と市営住宅が建設されることになった。

冊子の作成、さとづくり計画の策定、「国領博」の開催という3つの事業は、いずれも地元の住民が参画して進められたものである。今後の多自然居住地域におけるまちづくりは、住民の参画が事業推進の基本的な要件になることが多くなるだろう。



第 8-3-7 図 ひとはくでの国領博開催



第 8-3-8 図 国領地区の市営住宅



第 8-3-9 図 進修小学校の体育館

3. 丹波市春日町国領地区の現状と課題

若い世代をどのように呼び込むか

上述のような経緯を経て、さとづくり計画に基づくまちづくりが進められている国領地区だが、一方で今後の課題も多く抱えているという。最も大きな課題は「人口の維持」に関するもの。地域コミュニティを維持するためには、それなりの人口が必要である。現在の人口流動は丹波市内で閉じたものとなっている。つまり、丹波市内の各地を人が循環しているのである。丹波市の人々が柏原町へ行ったり春日町へ行ったりしているだけで、篠山市や神戸市から人が流入しているわけではない。したがって、今後は丹波市内で若者の取り合いが起こることが懸念される。さらに人口は減少するため、この取り合いに負けたところは地域コミュニティが崩壊する危険性が高い。国領地区に完成した市営住宅にも、近隣市町から転入した家族が入居しているという。福知山や柏原から転入するケースが多いようだ。

市島町の鴨庄地区には町営住宅が3棟建てられた。この町営住宅ができる前は、小学校の1学年に7～8人しか生徒がいない状態だった。過疎対策の一環として建てられた町営住宅には、その後多くの若い人が戻ってきた。若い人が増えたということで、鴨庄から離れていた人が実家に帰って来たケースもある。鴨庄の住民は、「あの町営住宅に救われた」という。若者が増えると、別の若者もそこへ寄ってくる傾向があるそうだ。

近隣住民の過度な干渉が若者を集落から遠ざける結果に

市営住宅や町営住宅に住むと、農村集落特有の「過干渉」が無いというのも特徴である。若者にとっては、地元や家族と密着した生活を送るよりも、ある程度干渉されない状態で住むほうが快適なのだろう。ただし、全く干渉されないのが良いという訳でもない。国領地区の運動会が進修小学校で行われた際、子どもがいない市営住宅の家族も参加していたという。中には競技に出場する家族もいるようだ。地元の住民から完全に遮断された生活をしたわけではなく、適度な関わり方を模索しているようにも考えられる。

若い世代を多自然居住地域に呼び込むためには、農村集落特有の「過干渉」という現象をどう考えるのが重要となる。農村集落には、農家だけでなく商店街にも過干渉な側面が見られるという。例えば、庭に雑草が生えていることを指摘されたり、朝早くから洗濯物を干していることが噂になったりする。こうした独特の風習は、都市から多自然居住地域へ移住する人たちにとって1つのハードルとなる。都市では考えられないような干渉が近隣住民からもたらされるため、多自然居住地域での生活をあきらめる都市住民も多い。また、地元で育った若者でさえ、高齢者からの干渉を逃れるために都市へ移住してしまうという。多自然居住地域の人口を減らさないためにも、他者への干渉をどう考えるのかがひとつの課題となるだろう。

村の役職についても同じことが言える。国領地区のように 700 人中 200 人が高齢者という状況になると、1 人の若者が担う村の役職は自然と多くなってしまふ。かつては 1 人一役でよかったものが、1 人で何役も担わなければならなくなる。こうした役の多さも若者に敬遠される原因のひとつだと考えられる。

多自然居住地域には、都市部と違うしくみで区費が設定されていることも多い。集落の人たちで集落の空間を管理することを前提に考えられているため、都市部で生活するよりも多くの費用がかかることもある。例えば国領区の区費は年間 10,000 円であり、それとは別に組合費が月間 1,500 円（年間 18,000 円）かかる。さらに国領区は山を所有しており、年に 2 回は山の手入れが行われます。これを休んでしまうと 12,000 円の費用を支払わなければならない。こうした費用で区が運営されている。都市部から移り住もうとする人たちには、こうした費用を負担させられることに対する抵抗感があるとも言われている。

都市部の大学へ行った子どもはほとんど集落へ戻ってこない

農村集落の高齢者から、「子どもに勉強させると親が捨てられる」という話を聞くことがある。これは単なるつくり話ではないそうだ。子どもが都市部の大学へ進学した場合、ほとんどの場合は卒業したあとも都市部に住み続けるため集落には戻ってこないという。大学卒業後の就職先が見当たらないことが原因だろう。一方、子どもを大学へ行かせずに地元で仕事を続けさせた家には、いずれ孫が生まれて一家 3 代で暮らすことができる。このことは、単にその家族だけの幸せな物語ではなく、集落にとっても重要なことだといえよう。つまり、集落に子どもの数が減ることは、その親の数も減っているということを意味するため、コミュニティを維持するために必要な若い力が損なわれていることにつながるからである。

コミュニティの維持のためには若い人が必要である。「小学校がなくなればその地区のコミュニティは崩壊する」と言われることもあるが、まさに小学校は子どもを通して親がコミュニティの絆を深める場所でもある。親世代が地域に残ること、次の世代が地元の小学校で学ぶことなどが、コミュニティ維持のための重要な要素となる。

また、集落経営の面からも子ども世代の存在は大きい。集落を運営する三役には、高齢者が就くことが多い。その際、孫がいる高齢者が三役になると、孫の将来について考えながら議論するので話が創造的な方向へ進みやすい。孫世代が大人になるころにどのような集落であるべきか、ということが、集落経営の大きな動機付けになりえるのである。

子どもの安全・安心という側面からも、ある程度の小学生数は必要である。春日町の柚津集落では、現在小学生が 4 人しかいない。集団で登校しているものの、低学年を引率すべき 6 年生がいないために 2 年生が 1 年生を引率したり、1 人で幼稚園へ登園したりしているという。小学生の人数が減ると、安全・安心な通学が確保できなくなる危険性もある。

個人の権利を主張する若者が増えてきた

多自然居住地域の地域コミュニティには、セーフティネットという役割がある。車が運転できない人が病気になった場合でも、周囲の家の人が車で病院へ連れて行ってくれる。家を留守にする場合でも、近所に一声かけておけば安心して外出することができる。こうした地域コミュニティの相互サポートは、最近になって急速にその効力を失いつつある。助け合うことを知らない若者が増えているため、地域コミュニティ全体の安全・安心が崩壊しつつある。

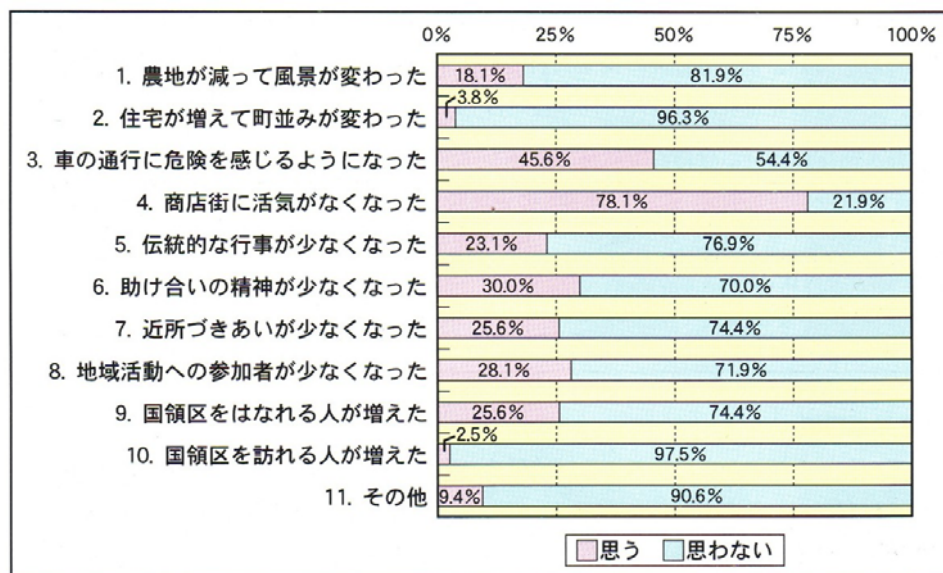
その要因のひとつに「教育」がある。学校教育だけでなく、マスコミの報道も含めた広義の教育では、個人の権利を主張する傾向が強くなっている。しかし、地域コミュニティを維持するためには個人よりも全体を優先しなければならないこともある。国領地区においても、年に1回だけコミュニティ全体で何かしようという話が持ち上がっても、参加しない人が増えているという。コミュニティの存続が危ぶまれる状態だ。多自然居住地域におけるひとつの魅力であるはずのコミュニティや相互サポートが、近年ますます成立しにくくなっているようだ。このままでは新たな居住者を増やすこともできなくなるだろう。干渉が強すぎるのも問題だが、お互いが協力しないほど関係を断絶してしまうことも大きな問題である。この傾向は、特に団塊世代と団塊ジュニア世代によく見られるという意見もある。個人主義と全体主義の間に、絶妙なバランスを見つけ出すことこそ、多自然居住地域の「住みやすさ」を高めるために必要なことだといえよう。

国領地区では空き家や空き地はそれほど目立っていない

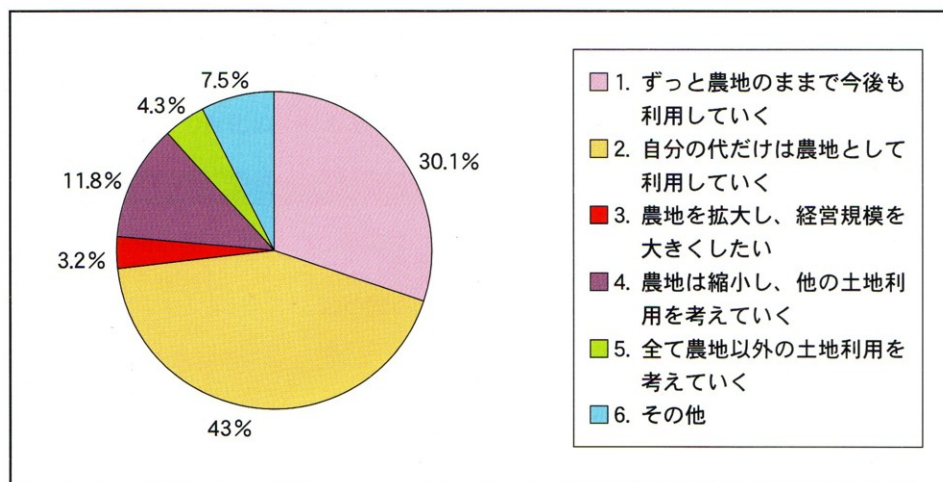
国領地区については、今のところまだそれほど空き家は多くない。ただし、現在70歳以上の居住者が200人近くいるため、10年後には空き家が急増するとも予想される。現段階では空き家の増加が問題視されているわけではないようだ。

休耕田に関しても現段階ではまだ少ない。さとづくり計画策定の過程で行ったアンケート調査の結果を見ても、「農地が減って風景が変わった」と感じている人は全体の2割以下である。また、農地の将来的な利用についても、「農地のまま利用する」「自分の代だけは農地として利用する」という回答が多く、先祖代々の農地を自分の代でつぶしてしまうことへの抵抗感がみられる。ただし、土地所有者が田畑を管理しているのではなく、誰かに田畑を貸して管理してもらっているというタイプが多い。かつては、田畑を借りた代わりに少しの年貢を納めていたのだが、最近では田畑を管理してくれるだけでも助かるということで年貢を納めずに田畑を借りている場合が多いという。農地が多く残っていることを評価する住民意識が強いことはアンケート結果からも読み取ることができるが、田畑を貸さずに放っておくと周辺住民から苦情が出るという実態もあるようだ。また、市民農園として都市部の居住者に貸し出す方法も試みられているが、年間の賃貸料が高いために都市部の人が続的に借りてくれないことが課題だという。当初2年くらいは市民農園を楽しむ人が多いものの、3年目以降になると田畑を借り

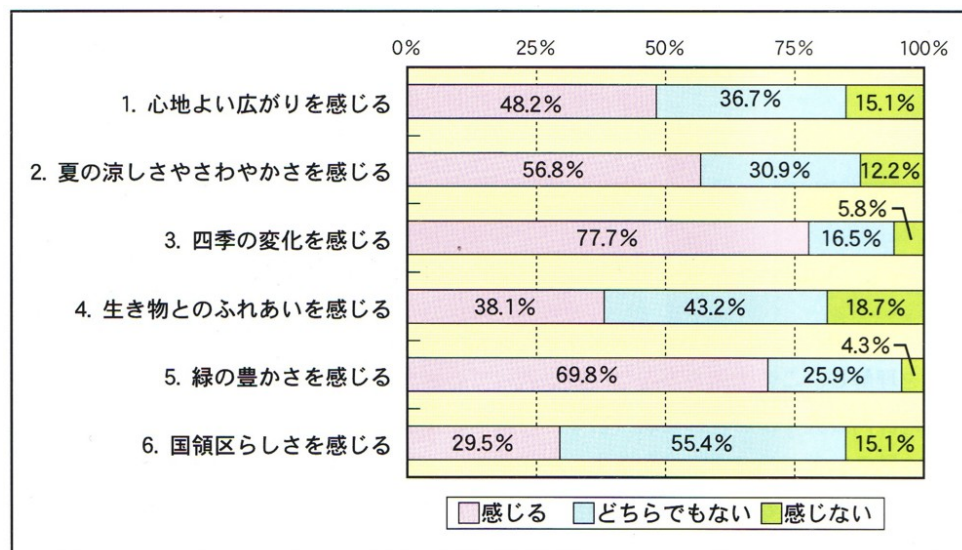
るお金で旅行へ出かけるなどして気楽なレジャーに流れてしまう傾向があるようだ。



第 8-3-10 図 風景や様式の変化に関する意識



第 8-3-11 図 今後の農地の利用についての意向



第 8-3-12 図 国領区に農地がたくさん残っていることに対する印象

第4節 まとめ

本章では、但馬地域、西播磨地域、丹波地域の3つの地域について、行政担当者、各区長、および任意の住民へのヒアリングを行い、地域や集落の現状を把握した。今回のヒアリング調査では、3つの地域における状況がそれぞれ違うことを把握することができた。以下に、ヒアリングを通してみえてきた3つの地域における不安要因をまとめる。

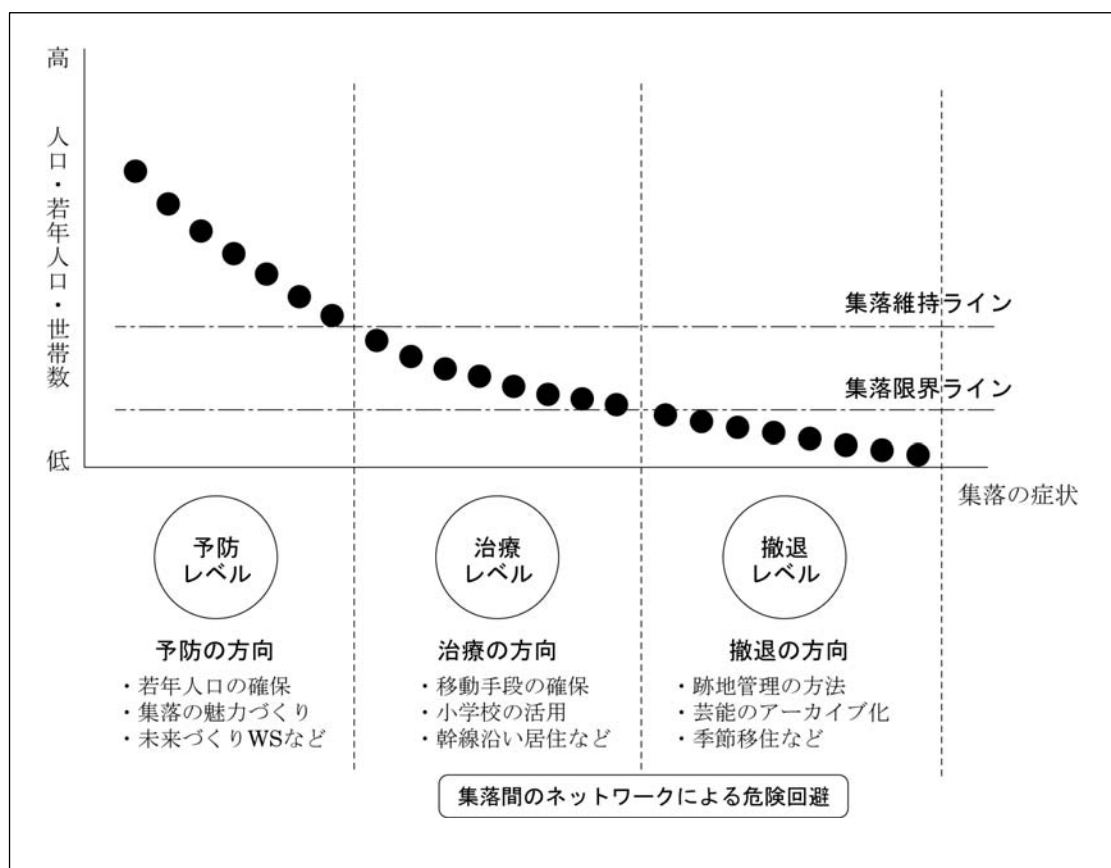
第8-4-1表 各地域における不安要因の整理（但馬、西播磨、丹波地域）

地域	不安要因
但馬地域 ・旧竹野町金原地区 ・旧竹野町段地区	・谷筋の奥に位置する集落まで医療や福祉を行き届かせることができるか。 ・医療や福祉のための道路を維持管理し続けられるのか。 ・園児、児童、生徒が減り続ける幼稚園、小学校、中学校をどうすべきか。 ・耕作放棄地や管理されない山林が広がっている。 ・集落の各種空間を維持管理する若い人がいなくなった。
西播磨地域 ・佐用町目高地区	・便所を合併浄化槽に変える人が少ない。10年後には誰も使わなくなるものだという気持ちがある。 ・若い人がいないことが最大の課題。 ・子ども世代は都市部の大学へ行くとほとんど集落へは戻ってこない。 ・若い人が一人でも帰ってくると集落全体が勇気づく。 ・買い物と医療についてはそれほど心配していない。
丹波地域 ・篠山市市島地区 ・春日町国領地区	・若い人をどのようにまちづくりへ参加させるのが難しい。 ・個人の権利を主張する若者が増えてきているものの、過干渉になると若者は集落から遠ざかる。 ・孫世代が少なくなると、高齢者世代も将来の計画を真剣に考えなくなる。 ・空き家や空き地はまだそれほど目だっていない。

以上より、一言で「多自然居住地域の集落」といっても、その状況はかなり違うということがわかる。特に不安要因については、但馬地域が深刻であり、西播磨と丹波地域はそれほど深刻な不安要因を持っていないことがわかる。ただし、この傾向はヒアリングした集落の状況やヒアリング対象者の思考にも寄るものであるため、この結果をそのまま地域の元気度に当てはめるつもりはない。

一方、集落はそれぞれ個別の状況であり、その状況はある程度分類することができるものと考えられる。仮に分類するとすれば、地域ごとの分類ではなく、①今はまだ健全な集落経営ができているものの、将来の人口減少に対する予防策を講じておくべき集落、②集落の将来についての不安要因が顕在化し始めた集落、③すでに立て直すことができないほど崩壊した集落、の3種類に集約できると考えられる。

今後、本研究会では兵庫県の集落を上記3つの傾向から把握し、それぞれについて「予防策」「治療策」「撤退策」を検討するものとする。そのためには、まず各集落の症状（元気度）を把握することから始めなければならない。集落の健康診断を実施し、集落の健康度合いを把握し、どのような施術（予防、治療、撤退）を行うべきかを判断し、しかるべき方法で各集落の方向性を示すことが重要である。図8-4-2は、集落の健康診断によって把握した健康状態順に集落を並べたと仮定した場合の各レベルを示したものである。人口・若年人口・世帯数などを縦軸にとると、それらが低くなるほど施術レベルが変化することがわかる。このように集落の健康度合いと施術レベルを判断するための材料として、集落の健康度合いをどのように測るのが重要になるだろう。図8-4-2では、仮に集落の人口と若年人口と世帯数を指標として示したが、実際には人口が少なくても意欲のある人材がいる場合といない場合では集落の症状はまったく違っているといえる。したがって、今後は集落の健康度合いを測るための指標を検討しなければならない。



第8-4-2図 集落の健康度合いと各施術レベル

■ 第9章

アンケートを通じた危険や不安の把握

本章では、前章で把握した調査対象地域（但馬、西播磨、丹波）の現状を踏まえて、地域内の全集落を対象としたアンケート調査の結果を整理した。

第1節 アンケート実施概要（但馬・西播磨・丹波）

ここでは、アンケートによる調査を通じて但馬地域、西播磨地域、丹波地域の危険や不安を把握する。また、地域の活性化に向けて今何が起きているのか、そして何が問題となっているのかを浮き彫りにすることを意図している。アンケート調査票は、共通部分と個別部分の2つの部分から構成されている。共通部分は三地域に共通した質問項目となっている。個別部分は、各地域に特有の状況について質問する内容となっている。

以下にアンケート実施概要を示し、次頁から但馬地域、西播磨地域、丹波地域のアンケート票を示す。

第9-1-1表 アンケート実施概要

	但馬地域	西播磨地域	丹波地域
調査時期	平成19年12月	平成20年1月	平成19年11月
対象	豊岡市内の集落の各区長	西播磨地域の宍粟市、佐用町の各区長、および支所長	丹波地域の集落の各区長
配布回収方法	郵送	郵送	郵送
有効票数／配布数	（区長用）198／348	（区長用）230／380 （支所長用）8／8	（区長用）440／570
調査内容 （共通部分）	①様々な問題の発生状況について ②土地や建物の使われ方について ③家族・集落の動向について		
調査内容 （個別部分）	④地域資源について ⑤災害について ⑥子どもの野生復帰大作戦について ⑦集落およびあなたご自身のことについて	④地域資源について ⑤多自然居住の可能性について ⑥専門家等の受入れについて ⑦集落およびあなたご自身のことについて	④地域資源について ⑤農地の自己管理について ⑥自治会組織や小学校区運営について ⑦集落の活動について ⑧集落およびあなたご自身のことについて

第9-1-2 表 但馬地域に配布したアンケート票（その1）

但馬地域

平成19年12月吉日

集落活性化に関するアンケートのお願い

～ 安心安全な集落づくりに関するアンケート調査 ～

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、但馬地域におきまして、安心安全な集落づくりを目的とした各区長様にアンケートを実施させて頂くことになりました。皆様の集落に関する貴重なご意見を賜り、活性化に向けた戦略づくりの参考にさせて頂きたいと考えておりますので、お忙しいところご面倒とは存じますが、どうぞ主旨をご理解の上、ぜひともアンケートにご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。（ここでいう集落とは各区のことを指します。各区の実情についてご回答ください。）

兵庫県・兵庫県立人と自然の博物館
豊岡市

■回答の返送について

ご回答は、同封しております返信用封筒にお入れ頂き、以下の期日までにご投函いただきますようよろしくお願いいたします。

返信期日：平成19年12月25日（水）

■回答方法について

アンケート用紙の各質問の該当する番号に○印を付けて下さい。質問によっては文章を直接記入して頂くものもございます。集落の今後のあり方など、意向をお尋ねしている項目については、区長さん個人のご意見でご記入ください。

■集計結果について

アンケートの集計結果は、他のデータと共に、関連する学会誌に公表する予定ですが、結果は統計的に処理いたしますので、ご回答の内容が個人情報として公表されたり、調査の目的以外に利用されたりするなど、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは一切ありません。

■お問い合わせ先について

□〒669-1546 三田市弥生が丘6丁目
兵庫県立人と自然の博物館 自然環境マネジメント研究部
嶽山（たけやま）・客野（きやくの）・中瀬（なかせ）
TEL. 079-559-2001 FAX. 079-559-2033
□〒668-8666 豊岡市中央町2番4号
豊岡市 政策調整部 政策調整課
田中（たなか）、吉本（よしもと）、吉田（よしだ）
TEL. 0796-23-1111 FAX. 0796-26-1337

第9-1-3表 但馬地域に配布したアンケート票（その2）

【1. 貴集落における様々な問題の発生状況について】

ここでは集落内で起こっている様々な問題を把握することを目的としています。

問1. 貴集落では、以下の問題や現象がどの程度、発生していますか？以下の34項目それぞれについて、「非常に感じる」から「感じない」の5段階のうち、いずれかに○印をお付けください。

分野	問題の具体的な内容	非常に感じる	やや感じる	普通	あまり感じない	感じない
例)	1. 集会所や公民館の維持が困難になってきています	1	2	3	4	5
生活基盤	1. 集会所や公民館の維持が困難になってきています	1	2	3	4	5
	2. 道路や農道の管理が行き届きになってきています	1	2	3	4	5
	3. 空き家が増えてきています	1	2	3	4	5
	4. 買い物をするのが不便になってきています	1	2	3	4	5
産業基盤	5. 若者の仕事に十分がありません	1	2	3	4	5
	6. 水路やため池が荒廃してきています	1	2	3	4	5
	7. 耕作放棄地が増えてきています	1	2	3	4	5
	8. 空き店舗が増えてきています（又は民宿が減少してきています）	1	2	3	4	5
自然環境	9. 森林や里山が荒れてきています	1	2	3	4	5
	10. 河川・池・地下水の水質が汚れてきています	1	2	3	4	5
	11. ごみ等の不法投棄が増えてきています	1	2	3	4	5
災害	12. 土砂災害がよく発生するようになってきました	1	2	3	4	5
	13. 洪水がよく発生するようになってきました	1	2	3	4	5
	14. イノシシやシカなどによる農業被害が深刻です	1	2	3	4	5
	15. 雪の害がひどいです	1	2	3	4	5
地域文化	16. 神社や仏閣が荒廃してきました	1	2	3	4	5
	17. 伝統的な祭りが実施できなくなってきました	1	2	3	4	5
	18. 地域の独自の文化がなくなってきました	1	2	3	4	5
景観	19. 棚田や段々畑等の農山村景観が荒廃してきました	1	2	3	4	5
	20. 茅葺集落や生垣等の集落景観が荒廃してきました	1	2	3	4	5
子ども教育	21. 子どもの通学に時間がかかります	1	2	3	4	5
	22. 学校の教育水準が落ちてきていると感じています	1	2	3	4	5
	23. 後継者がいない家が増えてきました	1	2	3	4	5
住民生活	24. 空き巣による被害等、犯罪が増加しています	1	2	3	4	5
	25. 冠婚葬祭等の生活での助け合いが出来るかどうか不安です	1	2	3	4	5
	26. 災害時における助け合いは難しいのでは	1	2	3	4	5
	27. 病院・診療所が減ってきました	1	2	3	4	5
	28. 高齢化で車に乗れない人が増えてきました	1	2	3	4	5
	29. 集落を超えた交流がありません	1	2	3	4	5
	30. 地域おこし活動が低調です	1	2	3	4	5
	31. 青年団、婦人会等の活動が困難になってきています	1	2	3	4	5
	32. 集会でもなかなか意見がでません	1	2	3	4	5
	33. 1人で役員をいくつも引き受けています	1	2	3	4	5
	34. 新住民の増加はある一方、自治会未加入戸数があります	1	2	3	4	5

第9-1-4表 但馬地域に配布したアンケート票（その3）

【2. 貴集落における土地の使われ方について】

ここでは、「空き家」や「放棄田畑」など、活用されていない土地の実態、およびそれらの活用意向についてお伺いいたします。

問2-1. 貴集落における「空き家の戸数」と「放棄田畑の面積」を、おおよそでお答えください。

	戸数、面積
空き家の戸数	戸
放棄田畑の面積	ha

問2-2. 「空き家」「放棄田畑」の利活用の有無について、「ある」ものには○、「ない」ものには×でお答えください。

	項目	有無(○×)
空き家	ほとんど使っていない	
	お盆や正月などに帰省のため活用している	
	イベント時に活用している	
	都市住民などに貸している	
放棄田畑	放置されている	
	定期的に所有者が草刈り等を行っている	
	市民農園として他人に貸している	

問2-3. 「放棄田畑」など、使われていない空き地などの今後のあり方について、どのように考えますか？当てはまる番号1つに○印をお付け下さい。

1. 代々の土地であり、使われていなくてもそのままでよい
2. そのまま放置していると、近隣に迷惑がかかるので、植林などをし、荒廃させずに自然に帰していくべきである
3. 集落の活性化のために、使われていない土地は売り、有効利用をはかる
4. 集落の活性化のために、使われていない土地を貸し出し、有効利用をはかる
5. その他（ ）

【3. 家族および集落の動向について】

ここでは、貴集落で生活する各家庭の子ども達の動向および集落の動向についてお伺いいたします。

問3-1. 現在、お子さんやお孫さんなど、血縁関係のある方々の生活場所と帰村意識について、それぞれ当てはまるものを1つ、以下の中から選び、番号に○印をお付けください。

生活場所	帰村意識
1. 同じ集落内で生活している	1. ずっと集落で生活していくと思う
2. 同じ集落からは出たが、同一旧市町内で生活している	2. 集落が今のままでも、いずれは集落や同一市内に帰ってくると思う
3. 旧豊岡市内で生活している	3. 集落が活性化すれば、帰ってくると思う
4. 神戸や大阪など大都市に住んでいる	4. 将来、集落に帰ってくることはないと思う
5. その他（ ）	

第9-1-5表 但馬地域に配布したアンケート票（その4）

問3-2. 血縁関係のある若い方々が集落に戻ってくる条件、あるいは都市住民が集落に移住する条件について、以下の12項目それぞれについて、「当てはまる」「やや当てはまる」「当てはまらない」の3段階のうち、当てはまる番号に○印をお付けください。

	当てはまる	やや 当てはまる	当てはまらない
1. 働く場所があること	1	2	3
2. 交通の利便性がよいこと	1	2	3
3. 入居先が用意されていること	1	2	3
4. 生活関連施設の利便性がよいこと	1	2	3
5. 住宅周辺の自然が豊富であること	1	2	3
6. 土地柄や地域の雰囲気がよいこと	1	2	3
7. 地域の人達との温かい交流があること	1	2	3
8. 家族との交流があること	1	2	3
9. 子どもの教育や子育てによいこと	1	2	3
10. 趣味がかなえられること	1	2	3
11. 伝統行事があること	1	2	3
12. 日役などの役割負担がさほどないこと	1	2	3

問3-3. 集落同士の繋がりについてお伺いいたします。以下の項目について、貴集落単独で行っているもの、もしくは他の集落と協力しあって実施している項目に○印をお付けください。

項目	①貴集落単独	②近隣の集落	③小学校区
例) 神社の祭りや管理		○	
神社の祭りや管理			
地区の運動会			
地区の文化祭			
空き家の利活用			
市民農園			
雪仕事（雪おろしや雪かきなど）			
山や川の管理			
農作業			
その他（ ）			

問3-4. 集落の今後のあり方について区内で議論したことがありますか？

1. ある	2. ない
-------	-------

問3-5. 集落の今後について、当てはまるものの番号1つに○印をお付けください。

1. 今の状態で十分集落を維持できると思う
2. 広域連携（校区での協力など）での助け合いがあれば集落を維持できると思う
3. 自分達の集落は努力しても維持が難しいと思う

第9-1-6表 但馬地域に配布したアンケート票（その5）

【4. 地域資源について】

ここでは、貴集落の地域資源についてお伺い致します。

問4-1. 集落の活性化を今後も推進する上で、貴集落の「強み」と「弱み」について、それぞれ3つお答えください。

○強み	○弱み
例) 食べ物うまい(米の味) 人間同士のつながり、人情豊か 等	例) 農業の担い手不足 地域のアピールできていない 等
① _____	① _____
② _____	② _____
③ _____	③ _____

問4-2. 集落の主要な活動やまちづくり活動の取り組み（記憶されている範囲で、なくなった活動もご記入ください）、活動の期間、参加者層、その活動の成果をご記入ください。

活動の名称	活動の期間				参加者層					成 果
	昔から している	昔から 継続 した	昔は 実施 していたが、 今はなくな	最近 新しく やり始め	集落 居住者	小 学 校 区	但 馬 地 域	近 隣 市 町	大 都 市	
例) 農家民泊				○	○				○	・空き家を利用した都市住民との交流増大 ・農作物の販路拡大 ・持主の収益にもつながる。
例) ホタルまつり	○					○	○		○	・駐車料等の徴収により活動資金の確保。 ・住民の生き物への関心を高める。 ・河川の浄化や美化にもつながる
A.										
B.										
C.										

問4-3. 今後、集落産業として新たに組み込んでみたい事業について、以下の中から3つに○印をお付けください。

1. 料亭むけなどの高級農水産物の生産	6. 空き家の貸し出し
2. バラジャムなどのオリジナル農産物の開発	7. 風景街道などの修景美化の取り組み
3. 余剰農水産物の活用	8. 魚づかみや映画上映会、音楽会など、遊び機能の検討
4. 農家民泊などの都市住民の観光受入れ	9. 農林漁業・商業などの経営に関する塾の開校
5. 農業・漁業体験などの都会の子ども達への受入れ	10. 新たな取り組みは難しいと思う

第9-1-7表 但馬地域に配布したアンケート票（その6）

【5. 但馬地域での災害について】

ここでは、水害の教訓をもとに、災害に強い集落のあり方についてお伺い致します。

問5-1. あなたの集落は、平成16年の台風23号に伴う水害で冠水などの被害を受けましたか？ 当てはまる番号全てに○印をお付けください。

- | |
|--------------------|
| 1. 集落の全家屋が冠水した |
| 2. 集落の一部の家屋が冠水した |
| 3. 土砂災害を受けた家屋があった |
| 4. 特に被害を受けることはなかった |
| 5. その他（ ） |

問5-2. この先、台風などの自然災害に対する不安はありますか？ 当てはまる番号一つに○印をお付けください。 また、「1. ある」と答えられた方は、さらに有事における集落内外との助け合いに不安があるかないかについても、当てはまる番号一つに○印をお付けください。

【自然災害に対する不安】	【集落内での助け合いに対する不安】	【集落外との助け合いに対する不安】
1. ある	1. ある	1. ある
2. ない	2. ない	2. ない

問5-3. 豊岡市における安全安心について、以下の項目の中で、ご自身の考え方に最も近いものはどれですか？ 当てはまる番号一つに○印をお付けください。

- | |
|---|
| 1. 安全安心のため、河川改修や砂防工事などの公共工事をしっかりすべきである |
| 2. 災害がおこるのは仕方のないことで、むしろ自然に沿った暮らし方をしていくべきである |
| 3. 自然は脅威であることから、災害の少ないより安全な集落へ移住することが大事である |
| 4. その他（ ） |

【6. 子どもの野生復帰大作戦について】

ここでは、子どもの野生復帰大作戦についてお伺いいたします。

問6-1. あなたは豊岡市の「子どもの野生復帰大作戦」をご存じでしたか。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問6-2. 貴集落では、何らかの子どもの自然体験活動を実施していますか。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 実施している | 2. 実施していない |
|-----------|------------|

問6-3. 実施している方はどういう取り組みをしているか、具体的にご記入ください。

例）農林漁業体験、自然観察会

第9-1-8表 但馬地域に配布したアンケート票（その7）

問6-4. 「子どもの野生復帰大作戦」を促進すると、地域や社会は元気になるといいますか？以下の中から当てはまる番号に○印をお付けください。

1. 思う	2. 思わない	3. どちらともいえない
-------	---------	--------------

問6-5. 「子どもの野生復帰大作戦」の取り組みに協力できるものを、以下の項目の中からすべてお選びください。

1. 民家での宿泊	6. 自然観察の指導
2. どんご遊びや農業体験ができる田畑の提供	7. 資金面での協力
3. 山遊びや伐採体験ができる裏山の提供	8. 農具などの資材の提供
4. 農業体験や漁業体験の指導	9. 祭りなどの伝統行事への子どもの参画
5. 集落の探検	10. その他()

※子どもの野生復帰大作戦とは…

学校、行政、市民等が連携して、地域ぐるみで自然体験活動を推進していく取り組み。「豊岡市教育行動計画」（対象：0～15歳、期間：平成18～22年度）のなかで、3つの大作戦の1つとして「子どもの野生復帰大作戦」が位置づけられています。

問6-6. 行政サービスに求めることを自由にご記入ください

--

第9-1-9表 但馬地域に配布したアンケート票（その8）

【7. 集落のこと、およびあなたご自身のことについて】

最後に、あなたご自身のこと、集落の基礎事項、集落活性化に対する提案やご意見がございましたら、自由にご記入いただきますようお願い致します。

＜集落のことについて＞

旧町名		集落名	
-----	--	-----	--

＜あなたご自身のことについて（住所・氏名・電話番号は、結果のお知らせを希望される方のみご回答ください）＞

連絡先	住所	〒		
	お名前		TEL	

＜集落の基礎事項について（当てはまる番号に○印をお付けください）＞

主要産業	1. 農業 2. 林業 3. 建設業 4. 製造業 5. 運輸業 6. 商業（飲食店を含む） 7. 宿泊業 8. サービス業 9. その他（ ） ----- 主要品目：			
主に買い物に行く方法	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車 4. JR 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ） -----			
行商や宅配サービス等の 生活支援サービスの有無	1. ある 2. ない			
小学校への主な通学手段	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車 4. 電車 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ） -----			
小学校までの平均所要時間	1. 15分未満 2. 15～30分 3. 30～45分 4. 45分～1時間 5. 1時間以上			
独居老人(65歳以上)の 世帯数	1. 0戸 2. 1～10戸 3. 11～20戸 4. 21～50戸 5. 50戸以上			
集落居住者の主な仕事場	1. 旧市町内（豊岡市、出石町、但東町、城崎町、竹野町、日高町） 2. 但馬内（豊岡市除く） 3. 県内（但馬地域除く） 4. 京都府北部（京丹後市・福知山市ほか） 5. その他（ ）			

＜集落を維持し活性化させるための提案、ご意見をお聞かせください＞

--

＜集落で困っていることがありましたらご記入ください＞

--

○ アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

第 9-1-10 表 西播磨地域に配布したアンケート票（その 1）

西播磨地域	平成 20 年 1 月吉日
集落活性化に関するアンケートのお願い ～ 安心安全な集落づくりに関するアンケート調査 ～ 拝啓 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 さて、この度、西播磨地域におきまして、安心安全な集落づくりを目的とした各区長様にアンケートを実施させて頂くことになりました。皆様の集落に関する貴重なご意見を賜り、集落活性化に向けた戦略づくりの参考にさせて頂きたいと考えておりますので、お忙しいところご面倒とは存じますが、どうぞ主旨をご理解の上、ぜひともアンケートにご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。 財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 安全安心社会研究所 特定非営利法人 地域再生研究センター ■回答の返送について ご回答は、同封しております返信用封筒にお入れ頂き、以下の期日までにご投函いただきますようよろしくお願いいたします。 返信期日：平成 20 年 2 月 10 日（日） ■回答方法について アンケート用紙の各質問の該当する番号に○印を付けて下さい。質問によっては文章を直接記入して頂くものもございます。集落の今後のあり方など、意向をお尋ねしている項目については、<u>区長さん個人のご意見でご記入ください。</u> ■集計結果について アンケートの集計結果は、他のデータと共に、関連する学会誌に公表する予定ですが、結果は統計的に処理いたしますので、ご回答の内容が個人情報として公表されたり、調査の目的以外に利用されたりするなど、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは一切ありません。 ■お問い合わせ先について 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 ひと未来館 6 階 (財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 研究調査本部 安全安心社会研究所（担当：山崎） TEL. 078-262-5576 FAX. 078-262-5593	
1	

第9-1-11表 西播磨地域に配布したアンケート票（その2）

【1. 貴集落における様々な問題の発生状況について】

ここでは集落内で起こっている様々な問題を把握することを目的としています。

問1. 貴集落では、以下の問題や現象がどの程度、発生していますか？以下の34項目それぞれについて、「非常に感じる」から「感じない」の5段階のうち、いずれかに○印をお付けください。

分野	問題の具体的な内容	非常に感じる	やや感じる	普通	あまり感じない	感じない
	例) 1. 集会所や公民館の維持が困難になってきています	1	②	3	4	5
生活基盤	1. 集会所や公民館の維持が困難になってきています	1	2	3	4	5
	2. 道路や農道の管理が行き届きになってきています	1	2	3	4	5
	3. 空き家が増えてきています	1	2	3	4	5
	4. 買い物をするのが不便になってきています	1	2	3	4	5
産業基盤	5. 若者の仕事が多分ありません	1	2	3	4	5
	6. 水路やため池が荒廃してきています	1	2	3	4	5
	7. 耕作放棄地が増えてきています	1	2	3	4	5
	8. 空き店舗が増えてきています（又は民泊が減少してきています）	1	2	3	4	5
自然環境	9. 森林や里山が荒れてきています	1	2	3	4	5
	10. 河川・池・地下水の水質が汚れてきています	1	2	3	4	5
	11. ごみ等の不法投棄が増えてきています	1	2	3	4	5
災害	12. 土砂災害がよく発生するようになってきました	1	2	3	4	5
	13. 洪水がよく発生するようになってきました	1	2	3	4	5
	14. イノシシやシカなどによる農業被害が深刻です	1	2	3	4	5
	15. 雪の害がひどいです	1	2	3	4	5
地域文化	16. 神社や仏閣が荒廃してきました	1	2	3	4	5
	17. 伝統的な祭りが実施できなくなってきました	1	2	3	4	5
	18. 地域の独自の文化がなくなってきました	1	2	3	4	5
景観	19. 棚田や段々畑等の農山村景観が荒廃してきました	1	2	3	4	5
	20. 茅葺集落や生垣等の集落景観が荒廃してきました	1	2	3	4	5
子ども教育	21. 子どもの通学に時間がかかります	1	2	3	4	5
	22. 学校の教育水準が落ちてきていると感じています	1	2	3	4	5
	23. 後継者がいない家が増えてきました	1	2	3	4	5
住民生活	24. 空き巣による被害等、犯罪が増加しています	1	2	3	4	5
	25. 冠婚葬祭等の生活での助け合いが出来るかどうか不安です	1	2	3	4	5
	26. 災害時における助け合いは難しいのでは、と感じています	1	2	3	4	5
	27. 病院・診療所が減ってきました	1	2	3	4	5
	28. 高齢化で車に乗れない人が増えてきました	1	2	3	4	5
	29. 集落を超えた交流がありません	1	2	3	4	5
	30. 地域おこし活動が低調です	1	2	3	4	5
	31. 青年団、婦人会等の活動が困難になってきています	1	2	3	4	5
	32. 集会でもなかなか意見がでません	1	2	3	4	5
	33. 1人で役目をいくつも引き受けています	1	2	3	4	5
	34. 新住民の増加はある一方、自治会未加入戸数があります	1	2	3	4	5

第9-1-12表 西播磨地域に配布したアンケート票（その3）

【2. 貴集落における土地の使われ方について】

ここでは、「空き家」や「放棄田畑」など、活用されていない土地の実態、およびそれらの活用意向についてお伺いいたします。

問2-1. 貴集落における「空き家の戸数」と「放棄田畑の面積」を、おおよそでお答えください。

	戸数、面積
空き家の戸数	戸
放棄田畑の面積	ha

問2-2. 「空き家」「放棄田畑」の利活用の有無について、「ある」ものには○、「ない」ものには×でお答えください。

	項目	有無(○×)
空き家	ほとんど使っていない	
	お盆や正月などに帰省のため活用している	
	イベント時に活用している	
	都市住民などに貸している	
放棄田畑	放置されている	
	定期的に所有者が草刈り等を行っている	
	市民農園として他人に貸している	

問2-3. 「放棄田畑」など、使われていない空き地などの今後のあり方について、どのように考えますか？当てはまる番号1つに○印をお付け下さい。

1. 代々の土地であり、使われていなくてもそのままでよい
2. そのまま放置していると、近隣に迷惑がかかるので、植林などをし、荒廃させずに自然に帰していくべきである
3. 集落の活性化のために、使われていない土地は売り、有効利用をはかる
4. 集落の活性化のために、使われていない土地を貸し出し、有効利用をはかる
5. その他（ ）

【3. 家族および集落の動向について】

ここでは、貴集落で生活する各家庭の子ども達の動向および集落の動向についてお伺いいたします。

問3-1. 現在、お子さんやお孫さんなど、血縁関係のある方々の生活場所と帰村意識について、それぞれ当てはまるものを1つ、以下の中から選び、番号に○印をお付けください。

生活場所	帰村意識
1. 同じ集落内で生活している	1. ずっと集落で生活していくと思う
2. 同じ集落からは出たが、同一旧市町内で生活している	2. 集落が今のままでも、いずれは集落や同一市内に帰ってくると思う
3. 旧町内で生活している	3. 集落が活性化すれば、帰ってくると思う
4. 神戸や大阪など大都市に住んでいる	4. 将来、集落に帰ってくることはないと思う
5. その他（ ）	

第9-1-13表 西播磨地域に配布したアンケート票（その4）

問3-2. 血縁関係のある若い方々が集落に戻ってくる条件、あるいは都市住民が集落に移住する条件について、以下の12項目それぞれについて、「当てはまる」「やや当てはまる」「当てはまらない」の3段階のうち、当てはまる番号に○印をお付けください。

問題の具体的な内容	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない
1. 働く場所があること	1	2	3
2. 交通の利便性がよいこと	1	2	3
3. 入居先が用意されていること	1	2	3
4. 生活関連施設の利便性がよいこと	1	2	3
5. 住宅周辺の自然が豊富であること	1	2	3
6. 土地柄や地域の雰囲気が良いこと	1	2	3
7. 地域の人達との温かい交流があること	1	2	3
8. 家族との交流があること	1	2	3
9. 子どもの教育や子育てによいこと	1	2	3
10. 趣味がかなえられること	1	2	3
11. 伝統行事があること	1	2	3
12. 日役などの役割負担がさほどないこと	1	2	3

問3-3. 集落同士の繋がりについてお伺いいたします。以下の項目について、自治会単独で行っているもの、もしくは他の集落と協力しあって実施している項目に○印をお付けください。

項目	①自治会単独	②近隣の集落	③小学校区
例) 神社の祭り		○	
神社の祭りや管理			
地区の運動会			
地区の文化祭			
空き家の利活用			
市民農園			
山や川の管理			
農作業			
その他（ ）			

問3-4. 集落の今後について、当てはまるものの番号1つに○印をお付けください。

1. 今の状態で十分集落を維持できると思う
2. 広域連携（校区での協力など）での助け合いがあれば集落を維持できると思う
3. 自分達の集落は努力しても維持が難しいと思う

第9-1-14表 西播磨地域に配布したアンケート票（その5）

【4. 地域資源について】

ここでは、貴集落の地域資源についてお伺い致します。

問4-1. 集落の活性化を今後も推進する上で、貴集落の「強み」と「弱み」について、それぞれ3つお答えください。

○強み	○弱み
例) 食べ物うまい(米の味) 人間同士のつながり、人情豊か 等	例) 農業の担い手不足 地域のアピールできていない 等
①	①
②	②
③	③

問4-2. 集落の主要な自治会活動やまちづくり活動の取り組み（記憶されている範囲で、なくなった活動もご記入ください）、活動の期間、参加者層、その活動の成果をご記入ください。

活動の名称	活動の期間			参加者層					成 果
	昔から継続している	昔は実施していたが、今はなくなった	最近新しくやり始めた	集落居住者	小学校区	西播磨地域	近隣市町	大都市	
例) 農家民泊			○	○				○	・ 空き家を利用した都市住民との交流増大・ 農作物の販路拡大 ・ 持主の収益にもつながる。
例) ホタルまつり	○				○	○		○	・ 駐車料等の徴収により活動資金の確保。 ・ 住民の生き物への関心を高まる。 ・ 河川の浄化や美化にもつながる
A.									
B.									
C.									

問4-3. 今後、集落産業として新たに取り組んでみたい事業について、以下の中から3つに○印をお付けください。

1. 高価付加価値な農林水産物の生産	6. 空き家の貸し出し
2. 農林水産物を活用した加工品の開発	7. 風景街道などの修景美化の取り組み
3. 余剰農水産物の活用	8. 魚づかみや映画上映会、音楽会など、遊び機能の検討
4. 農家民泊などの都市住民の観光受入れ	9. 農林漁業・商業などの経営に関する塾の開校
5. 農業・漁業体験などの都会の子ども達への受入れ	10. 新たな取り組みは難しいと思う

第9-1-15表 西播磨地域に配布したアンケート票（その6）

【5. 多自然居住（田舎暮らし）の可能性について】

ここでは、最近話題となることが多い団塊の世代の田舎暮らしや二地域居住（都市住民が年間1ヶ月以上の中長期あるいは定期的・反復的に農山村の同一地域に滞在すること）についてお聞きます。

問5-1. 貴集落が多自然居住の受け皿として、都市住民を迎えることに総論として賛成できますか。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 賛成できる | 2. 賛成できない |
|----------|-----------|

問5-2. 貴集落が多自然居住の受け皿として都市住民を迎えることになった場合、どのような移住者であれば歓迎できますか。当てはまるものをすべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 都市に住居を持ち、週末等により一時的に集落に滞在する人
2. 都市と貴集落の両方に住居を持ち、一定期間は集落に滞在する人
3. 貴集落に住居を持ち、都市に通勤する人
4. 貴集落に住居を持ち、農林業などの地場の産業に従事する人
5. 貴集落に住居を持ち、自宅勤務または年金生活を行う人
6. いずれの移住者も歓迎できない |
|--|

問5-3. 貴集落において、空き家の活用は必要だと思いますか。

- | | |
|-------|----------|
| 1. 必要 | 2. 必要でない |
|-------|----------|

上記を選んだ理由：

問5-4. 空き家の管理状況を踏まえ、誰が管理するのが望ましいと思いますか。

- | | | |
|--------------------|-------------|---------------|
| 1. 持ち主 | 2. 自治会（貴集落） | 3. 公的な機関（行政等） |
| 4. その他（具体的に：_____） | | |

【6. むらづくりの専門家等の受入れについて】

ここでは、むらづくりについて相談に乗ってくれたり、助言してくれる専門家の派遣の制度（兵庫県美しいむらづくりアドバイザー制度や西播磨風景づくり支援制度など）について聞きます。

問6-1. 「専門家等の派遣制度」についてお聞きます。当てはまる番号に○を付けてください。

- | |
|--|
| 1. むらの課題解決のために、専門家を積極的に受入れるべきだと思う（または活用している）
2. 先ずは自分たちで課題に取り組み、行き詰った時に専門家を受け入れるべきだと思う
3. 当面は課題が無いので、専門家を受け入れる必要がないと思う
4. むらの課題は自分たちで解決すべきなので、専門家の受入れは必要ないと思う |
|--|

問6-2. 貴集落でむらづくりアドバイザーに相談したいことがあればお書きください。

--

第9-1-16表 西播磨地域に配布したアンケート票（その7）

【7. 集落のこと、およびあなたご自身のことについて】

最後に、あなたご自身のこと、集落の基礎事項、集落活性化に対する提案やご意見がございましたら、自由にご記入いただきますようお願い致します。

＜集落のことについて＞

旧町名		集落名	
-----	--	-----	--

＜あなたご自身のことについて（住所・氏名・電話番号は、結果のお知らせを希望される方のみご回答ください）＞

連絡先	住所	〒	
	氏名		電 話

＜集落の基礎事項について（当てはまる番号に○印をお付けください）＞

主要産業	1. 農業 2. 林業 3. 建設業 4. 製造業 5. 運輸業 6. 商業（飲食店を含む） 7. 宿泊業 8. サービス業 9. その他（ ）		
	主要品目：		
主に買い物に行く方法		1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車 4. JR 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）	
行商や宅配サービス等の生活支援サービスの有無		1. ある 2. ない	
小学校への主な通学手段	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車 4. 電車 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）		
小学校までの平均所要時間	1. 15分未満 2. 15～30分 3. 30～45分 4. 45分～1時間 5. 1時間以上		
独居老人(65歳以上)の世帯数	1. 0戸 2. 1～10戸 3. 11～20戸 4. 21～50戸 5. 50戸以上		
集落居住者の主な仕事場	1. 西播磨内（相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町） 2. 姫路市 3. 阪神間（県内） 4. その他県内 5. 大阪 6. その他（ ）		

＜集落を維持し活性化させるための提案、ご意見をお聞かせください＞

＜集落で困っていることがありましたらご記入ください＞

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

7

第9-1-17表 丹波地域に配布したアンケート票（その1）

丹波地域の集落活性化に関するアンケート

～ 安心安全な集落づくりに関するアンケート ～

***** アンケート記入上のお願い *****

1. このアンケートは、丹波地域の全自治会を対象に実施させていただいています。
なお、一部に農地・農業の質問がありますが、農家がおられない自治会では、飛ばしてご回答ください。
2. 回答方法は、各質問のあてはまる番号に○印を付けて下さい。質問によっては文章を直接記入していただくものもあります。
3. 集落の今後のあり方などの意向をお尋ねしている項目などがありますが、これらを含めて自治会長さん個人のご意見でご記入ください。
4. このアンケートは全県的な集落問題の調査の一環でもあり、兵庫県及び兵庫県立人と自然の博物館と共同して調査を進めています。
5. 記入していただいたアンケート票は、同封の「返信用封筒」で、12月10日（月）までにご投函ください。

平成19年11月
財団法人 兵庫丹波の森協会
兵庫県・兵庫県立人と自然の博物館
調査協力：篠山市・丹波市

■ 集計結果の公表に関して

1. 「アンケート結果報告書」の送付を希望される方は、このアンケート票の末尾（9ページの下）の所定の欄に住所・氏名などの「連絡先」をお書きいただければ、来年の春ごろかと思いますが、お送りさせていただきます。
2. アンケートの集計結果では、お名前を書かれた場合でもお名前を公表するなど、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは一切ありません。
3. なお、客観的な事実に関すること（例：4. 地域資源（問4-1、4-2）や末尾の「集落の基礎事項」など）は公表することもありますので、よろしくご理解をお願いします。

■ お問い合わせ先

〒669-3309 丹波市柏原町柏原 5600

（財）兵庫丹波の森協会 丹波の森研究所 （担当：重本・横山・中西）

TEL/FAX. 0795-73-0933 Eメール：mori-kenkyu@tanba-mori.or.jp



第9-1-18表 丹波地域に配布したアンケート票（その2）

【1. 貴集落における様々な問題の発生状況について】

ここでは集落内で起こっている様々な問題を把握することを目的としています。

問1. 貴集落では、以下の問題や現象がどの程度、発生していますか？以下の34項目それぞれについて、「非常に感じる」から「感じない」の5段階のうち、いずれかに○印をお付けください。

分野	問題の具体的な内容	非常に感じる	やや感じる	普通	あまり感じない	感じない
例)	1. 集会所や公民館の維持が困難になってきています	1	2	3	4	5
生活基盤	1. 集会所や公民館の維持が困難になってきています	1	2	3	4	5
	2. 道路や農道の管理が不行き届きになってきています	1	2	3	4	5
	3. 空き家が増えてきています	1	2	3	4	5
	4. 買い物をするのが不便になってきています	1	2	3	4	5
産業基盤	5. 若者の仕事に十分ありません	1	2	3	4	5
	6. 水路やため池が荒廃してきています	1	2	3	4	5
	7. 耕作放棄地が増えてきています	1	2	3	4	5
	8. 空き店舗が増えてきています（又は民泊が減少してきています）	1	2	3	4	5
自然環境	9. 森林や里山が荒れてきています	1	2	3	4	5
	10. 河川・池・地下水の水質が汚れてきています	1	2	3	4	5
	11. ごみ等の不法投棄が増えてきています	1	2	3	4	5
災害	12. 土砂災害がよく発生するようになってきました	1	2	3	4	5
	13. 洪水がよく発生するようになってきました	1	2	3	4	5
	14. イノシシやシカなどによる農業被害が深刻です	1	2	3	4	5
	15. 雪の害がひどいです	1	2	3	4	5
地域文化	16. 神社や仏閣が荒廃してきました	1	2	3	4	5
	17. 伝統的な祭りが実施できなくなってきました	1	2	3	4	5
	18. 地域の独自の文化がなくなってきました	1	2	3	4	5
景観	19. 棚田や段々畑等の農山村景観が荒廃してきました	1	2	3	4	5
	20. 茅葺集落や生垣等の集落景観が荒廃してきました	1	2	3	4	5
子ども教育	21. 子どもの通学に時間がかかります	1	2	3	4	5
	22. 学校の教育水準が落ちてきていると感じています	1	2	3	4	5
	23. 後継者がいない家が増えてきました	1	2	3	4	5
住民生活	24. 空き巣による被害等、犯罪が増加しています	1	2	3	4	5
	25. 冠婚葬祭等の生活での助け合いが出来るかどうか不安です	1	2	3	4	5
	26. 災害時における助け合いは難しいのでは、と感じています	1	2	3	4	5
	27. 病院・診療所が減ってきました	1	2	3	4	5
	28. 高齢化で車に乗れない人が増えてきました	1	2	3	4	5
	29. 集落を超えた交流がありません	1	2	3	4	5
	30. 地域おこし活動が低調です	1	2	3	4	5
	31. 青年団、婦人会等の活動が困難になってきています	1	2	3	4	5
	32. 集会でもなかなか意見がでません	1	2	3	4	5
	33. 1人で役員をいくつも引き受けています	1	2	3	4	5
	34. 新住民の増加はある一方、自治会未加入戸数があります	1	2	3	4	5

第9-1-19表 丹波地域に配布したアンケート票（その3）

【2. 貴集落における土地の使われ方について】

ここでは、「空き家」や「放棄田畑」など、活用されていない土地の実態、およびそれらの活用意向についてお伺いいたします。

問2-1. 貴集落における「空き家の戸数」と「放棄田畑の面積」を、おおよそでお答えください。

	戸数、面積
空き家の戸数	戸
放棄田畑の面積	ha

問2-2. 「空き家」「放棄田畑」の利活用の有無について、「ある」ものには○、「ない」ものには×でお答えください。

	項目	有無(○×)
空き家	ほとんど使っていない	
	お盆や正月などに帰省のため活用している	
	イベント時に活用している	
	都市住民などに貸している	
放棄田畑	放置されている	
	定期的に所有者が草刈り等を行っている	
	市民農園として他人に貸している	

問2-3. 「放棄田畑」など、使われていない空き地などの今後のあり方について、どのように考えますか？当てはまる番号1つに○印をお付けください。

1. 代々の土地であり、使われていなくてもそのままでよい
2. そのまま放置していると、近隣に迷惑がかかるので、植林などをし、荒廃させずに自然に帰していくべきである
3. 集落の活性化のために、使われていない土地は売り、有効利用をはかる
4. 集落の活性化のために、使われていない土地を貸し出し、有効利用をはかる
5. その他（ ）

【3. 家族および集落の動向について】

ここでは、貴集落で生活する各家庭の子ども達の動向および集落の動向についてお伺いいたします。

問3-1. あなたのお子さんやお孫さんなどの現在の生活場所並びに帰村意識について、それぞれ当てはまるものを1つ、以下の中から選び、番号に○印をお付けください。

生活場所	帰村意識
1. 同じ集落内で生活している	1. ずっと集落で生活していくと思う
2. 同じ集落からは出たが、同一市内で生活している	2. 集落が今のままでも、いずれは集落や同一市内に帰ってくると思う
3. 隣接市内で生活している	3. 集落が活性化すれば、帰ってくると思う
4. 神戸や大阪など大都市に住んでいる	4. 将来、集落に帰ってくることはないと思う
5. その他（ ）	

第9-1-20表 丹波地域に配布したアンケート票（その4）

問3-2. 血縁関係のある若い方々が集落に戻ってくる条件、あるいは都市住民が集落に移住する条件について、以下の12項目それぞれについて、「当てはまる」「やや当てはまる」「当てはまらない」の3段階のうち、当てはまる番号に○印をお付けください。

	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない
1. 働く場所があること	1	2	3
2. 交通の利便性がよいこと	1	2	3
3. 入居先が用意されていること	1	2	3
4. 生活関連施設の利便性がよいこと	1	2	3
5. 住宅周辺の自然が豊富であること	1	2	3
6. 土地柄や地域の雰囲気が良いこと	1	2	3
7. 地域の人達との温かい交流があること	1	2	3
8. 家族との交流があること	1	2	3
9. 子どもの教育や子育てによいこと	1	2	3
10. 趣味がかなえられること	1	2	3
11. 伝統行事があること	1	2	3
12. 日役などの役割負担がさほどないこと	1	2	3

問3-3. 集落同士の繋がりについてお伺いいたします。以下の項目について、自治会単独で行っているもの、もしくは他の集落と協力しあって実施している項目に○印をお付けください。

項目	①自治会単独	②近隣の集落	③小学校区
例) 神社の祭り		○	
神社の祭りや管理			
地区の運動会			
地区の文化祭			
空き家の利活用			
市民農園			
雪仕事（雪おろしや雪かきなど）			
山や川の管理			
農作業			
その他（ ）			

問3-4. 集落の今後について、当てはまるものの番号1つに○印をお付けください。

- | |
|---|
| 1. 今の状態で十分集落を維持できると思う
2. 広域連携（校区での協力など）での助け合いがあれば集落を維持できると思う
3. 自分達の集落は努力しても維持が難しいと思う |
|---|

第9-1-21表 丹波地域に配布したアンケート票（その5）

【4. 地域資源について】

ここでは、貴集落の地域資源についてお伺い致します。

問4-1. 集落の活性化を今後も推進する上で、貴集落の「強み」と「弱み」について、それぞれ3つお答えください。

○強み	○弱み
例) 食べ物うまい(米の味) 人間同士のつながり、人情豊か 等	例) 農業の担い手不足 地域のアピールできていない 等
① _____	① _____
② _____	② _____
③ _____	③ _____

問4-2. 集落の主要な自治会活動やまちづくり活動の取り組み（記憶されている範囲で、なくなった活動もご記入ください）、活動の期間、参加者層、その活動の成果をご記入ください。

活動の名称	活動の期間				参加者層					成 果
	昔から継続している	昔は実施していたが、今はなくな	最近新しくやり始めた	集落居住者	小学校区	丹波地域	近隣市町	大都市		
例) 農家民泊			○	○				○	・空き家を利用した都市住民との交流増大 ・農作物の販路拡大 ・持主の収益にもつながる。	
例) ホタルまつり	○				○	○		○	・駐車料等の徴収により活動資金の確保。 ・住民の生き物への関心を高める。 ・河川の浄化や美化にもつながる	
A.										
B.										
C.										

問4-3. 今後、集落産業として新たに組みこんでみたい事業について、以下の中から3つに○印をお付けください。

1. 料亭むけなどの高級農水産物の生産	6. 空き家の貸し出し
2. 黒豆パンなどのオリジナル農産物の開発	7. 風景街道などの修景美化の取り組み
3. 余剰農水産物の活用	8. 魚つかみや映画上映会、音楽会など、遊び機能の検討
4. 農家民泊などの都市住民の観光受入れ	9. 農林漁業・商業などの経営に関する塾の開校
5. 農業・漁業体験などの都会の子ども達の受入れ	10. 新たな取り組みは難しいと思う

第9-1-22表 丹波地域に配布したアンケート票（その6）

【5. 農地の自己管理について】

ここでは農地の自己管理の取り組みについてお伺い致します。

問5-1. 貴集落では農地は、10年後、どうなっていくと思われますか？〈農用地〉と〈農用地以外の土地〉について、それぞれ当てはまる番号1つに○印をお付けください。

〈農用地（概ねは、ほ場整備を行った農地）〉

1. 農用地のほとんどは、各農家が耕作を継続している。
2. 農用地のほとんどは、委託を受けた中核的な農家が耕作を継続している。
3. 農用地のほとんどは耕作が継続されているが、各農家と中核農家への委託とが概ね半分ずつとなっている。
4. 農用地の半分程度は耕作が継続されているが、残りは耕作されず荒れている。
5. 農用地のほとんどは、耕作されず荒れている。
6. わからない。

〈農用地以外〉

1. 農用地以外の農地のほとんどは、各農家が耕作を継続している。
2. 農用地以外の農地のほとんどは、委託を受けた中核的な農家が耕作を継続している。
3. 農用地以外の農地のほとんどは耕作が継続されているが、各農家と中核農家への委託とが概ね半分ずつとなっている。
4. 農用地以外の農地の半分程度は耕作が継続されているが、残りは耕作されず荒れている。
5. 農用地以外の農地のほとんどは、耕作されず荒れている。
6. わからない。

問5-2. 戦後からの農地の利用について、当てはまる番号すべてに○印をお付けください。

1. スギやヒノキなどの植林をしている区域がある。
2. クリやツバキなどの植林をしている区域がある。
3. その他（

）

問5-3. 農地に関して、あなたはどのような支援を望まれますか？特に当てはまるもの3つに○印をお付けください。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1. 新規農業従事者の育成 | 5. 集落営農の取り組みに関する指導や支援 |
| 2. 農産物の販売ルートの充実 | 6. 集落再生に関する勉強会の運営 |
| 3. 貸し農園の指導 | 7. 農地の自然再生に関する専門的知識の提供 |
| 4. 農地転用の指導 | 8. その他（ |

）



第9-1-23表 丹波地域に配布したアンケート票（その7）

【6. 集落における自治会組織や小学校区運営について】

ここでは、主に集落における自治会組織についてお伺いいたします。

問6-1. 今後、自治会組織を活性化する上で必要な取り組みは何ですか。特に当てはまる番号3つに○印をお付けください。

1. 次期役員等の人材育成	7. 30代・40代の役員登用
2. 女性の役員登用	8. PTA等との一層の連携
3. 行事や集会頻度の軽減	9. NPO等関係組織との連携
4. 会議・運営の効率化	10. 外部からの干渉軽減
5. 隣接自治会との統合化	11. 地元企業関係者の自治会活動への参加
6. 住民の自治に関する意識改革	12. その他（ ）

問6-2. 集落を活性化し、より一層、住みよい環境にしていく上で、自治会として必要な取り組みは何ですか。特に当てはまる番号3つに○印をお付けください。

1. 三世代交流の推進	8. 集落の歴史や自然等のふるさと学習
2. 小学校との連携的取り組み	9. NPO等との連携
3. 里づくり協議会等の設立	10. 農地等の健全な維持管理
4. 特産開発	11. 高齢者のいきがいづくり
5. ホームページ等による集落の情報発信	12. 集落出身者への集落情報の提供
6. 人材育成	13. その他（ ）
7. 都市住民との交流	

問6-3. 子どもを含めた校区の活性化のために、貴集落が小学校と連携して取り組みたい、または取り組むべき方策は何ですか。特に当てはまる番号3つに○印をお付けください。

1. 郷土の自然や歴史・祭り等の学習	6. 通学路の防犯等の安全性の向上
2. 運動会や盆踊り等の共同イベント	7. 小学生への総合学習フィールドの提供
3. 祖父母等の生活の知恵や経験知識の伝承	8. 地域の魅力情報誌の共同発刊
4. 小学生の里山体験や農業体験への協力	9. 避難所である小学校とともに危険・防災マップ等の作成
5. 花づくりや緑化、清掃などの修景美化	10. その他（ ）

問6-4. 10年後、地域の小学校はどうなっていると思われますか？当てはまる番号1つに○印をお付けください。

1. 維持されていると思う	2. なくなっていると思う	3. どちらともいえない
---------------	---------------	--------------

第9-1-24表 丹波地域に配布したアンケート票（その8）

【7. 集落の活動について】

ここでは、貴集落で実施されている活動についてお伺いします。

貴集落では、次にあげる地域づくり活動を行っていますか？ それぞれの活動内容について、A欄、B欄のそれぞれその行の番号1つずつに○印をお付けください。

活動内容	A欄 現在、主に誰が取り組んでいますか？						B欄 今後、主に誰が取り組むのがよいですか？					
	1 自治会	2 行政	3 住民グループ	4 個人	5 活動していない	6 その他	1 自治会	2 行政	3 住民グループ	4 個人	5 取り組みは困難	6 その他
選択肢												
活動内容												
森												
① 森林の現状調査（動植物の生息状況、人々の利用状況等）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
② 森林資源の利用方法についての提案	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
③ 巨木、野鳥など貴重な生物を守る活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
④ 森の中に遊歩道や休憩所をつくる活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑤ 共有林でのスギ、ヒノキなどの人工林の管理（枝打ち、間伐）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑥ 共有林での雑木林の落ち葉かきなどの管理	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑦ 森を活用したイベントなどの交流活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
川												
① 川の現状調査（動植物の生息状況、人々の利用状況等）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
② 川の改修方法、活用方法についての考察	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
③ 小川などの生き物の生息環境を改善する活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
④ 親しみやすい河川をつくるために河川敷・護岸等を整備する活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑤ 河川敷での花づくり・緑づくり活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑥ 魚釣り大会など川を活用した交流活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑦ 河原や土手の清掃や草刈りなどの維持管理作業	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
田畑												
① これからの農業のあり方についての提案	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
② 集落営農の推進（農業に関する共同事業の推進）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
③ 観光農業など新しい事業の推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
④ あぜ道・休耕田等での花づくり・緑づくり活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑤ 農業体験など田畑を活用した交流活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
集落												
① 集落内にある公共施設（集会所、公民館、体育館、ホールなど）の形態、設備、利用方法を検討し提案すること	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
② 集落内にある公園、広場などの形態、設備、利用方法を検討し提案すること	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
③ 集落の将来計画づくり（村おこし、まちなみづくり、コミュニティづくりなど）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
④ 花いっぱいなど美しいまちづくり活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑤ 家並みや道筋などの景観を保全する活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑥ 身近な公園や道路での花づくり・緑づくり活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑦ 祭りなどの伝統行事や新しい地域文化を育てる活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑧ 廃品回収など資源の再利用活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑨ 集落内の環境改善（排水・ゴミ処理、リサイクル等）に関わるルールづくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑩ 集落内に住宅、事業所などを建てる際のルールづくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

第9-1-25表 丹波地域に配布したアンケート票（その9）

【8. 集落のこと、およびあなたご自身のことについて】

最後に、あなたご自身のこと、集落の基礎事項、集落活性化に対する提案やご意見がございましたら、自由にご記入いただきますようお願い致します。

<集落名について>

旧町名		集落名	
-----	--	-----	--

<集落の基礎事項について（当てはまる番号に○印をお付けください）>

主要産業	1. 農業 2. 林業 3. 建設業 4. 製造業 5. 運輸業 6. 商業（飲食店を含む） 7. 宿泊業 8. サービス業 9. その他（ ）		
	主要品目：		
主に買い物に行く方法		1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車 4. JR 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）	
行商や宅配サービス等の 生活支援サービスの有無		1. ある 2. ない	
小学校への通学手段		1. 徒歩のみ 2. 自転車 3. 自動車 4. 電車 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）	
小学校までの平均所要時間		1. 15分未満 2. 15～30分 3. 30～45分 4. 45分～1時間 5. 1時間以上	
独居老人(65歳以上)の 世帯数		1. 0戸 2. 1～10戸 3. 11～20戸 4. 21～50戸 5. 50戸以上	
集落居住者の主な仕事場		1. 丹波地域（丹波市・篠山市） 2. 神戸・三田 3. 阪神間（県内） 4. 大阪 5. その他（ ）	

<あなたご自身のことについて（「アンケート結果報告書」を希望される方のみご記入ください）>

連絡先	住 所	〒		
	お名前		TEL	

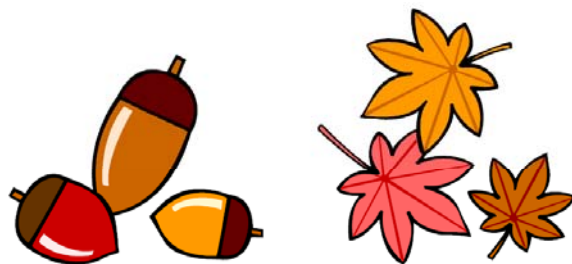
（裏面へ続く）

第 9-1-26 表 丹波地域に配布したアンケート票（その 10）

＜集落で困っていることがありましたらご記入ください＞

＜集落を維持し活性化させるための提案、ご意見をお聞かせください＞

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
ご記入いただいたアンケート票は、
12月10日（月）までにご投函ください。



集落を元気に！

第2節 アンケート共通部分の考察

本節では、調査対象地域である但馬地域、西播磨地域、丹波地域の3地域に配布したアンケート票のうち、全地域に共通した質問項目3項目の結果について考察する。

①各地域における安心安全に関する認識

いずれの地域においても、“若い人の仕事が多分ない”“イノシシやシカによる農業被害が深刻です”“後継者のいない家が増えてきました”“森林や里山が荒れてきています”などが問題と認識されている。“若い人の仕事が多分ありません”、“イノシシやシカなどによる農業被害が深刻です”で地域による差が出ている。

第9-2-1表 各地域における安全安心の認識（但馬、西播磨、丹波地域）

感じる		程度		感じない
1	集会所や公民館の維持が困難になってきています			
	道路や農道の管理が行き届きになってきています			
	空き家が増えてきています			
2	若い人の仕事が多分ありません			
	水路やため池が荒廃してきています			
	耕作放棄地が増えてきています			
3	空き店舗が増えてきています			
	森林や里山が荒れてきています			
	河川・池・地下水の水質が汚れてきています			
4	ごみ等の不法投棄が増えてきています			
	土砂災害がよく発生するようになってきました			
	洪水がよく発生するようになってきました			
5	イノシシやシカなどによる農業被害が深刻です			
	雪の害がひどいです			
	神社や仏閣が荒廃してきました			
6	伝統的な祭りが実施できなくなってきました			
	地域の独自の文化がなくなってきました			
	棚田や段々畑等の農山村景観が荒廃してきました			
7	茅葺集落や生垣等の集落景観が荒廃してきました			
	子どもの通学に時間がかかります			
	学校の教育水準が落ちてきていると感じています			
	後継者がいない家が増えてきました			
	空き巣による被害等、犯罪が増加しています			
	冠婚葬祭等の生活での助け合いが出来るかどうか不安で			
	災害時における助け合いは難しいのでは、と感じています ^b			
	病院・診療所が減ってきました			
	高齢化で車に乗れない人が増えてきました			
	集落を超えた交流がありません			
	地域おこし活動が低調です			
	青年団、婦人会等の活動が困難になってきています			
	集会でもなかなか意見がでません			
	1人で役員をいくつも引き受けています			
	新住民の増加はある一方、自治会未加入戸数があります			

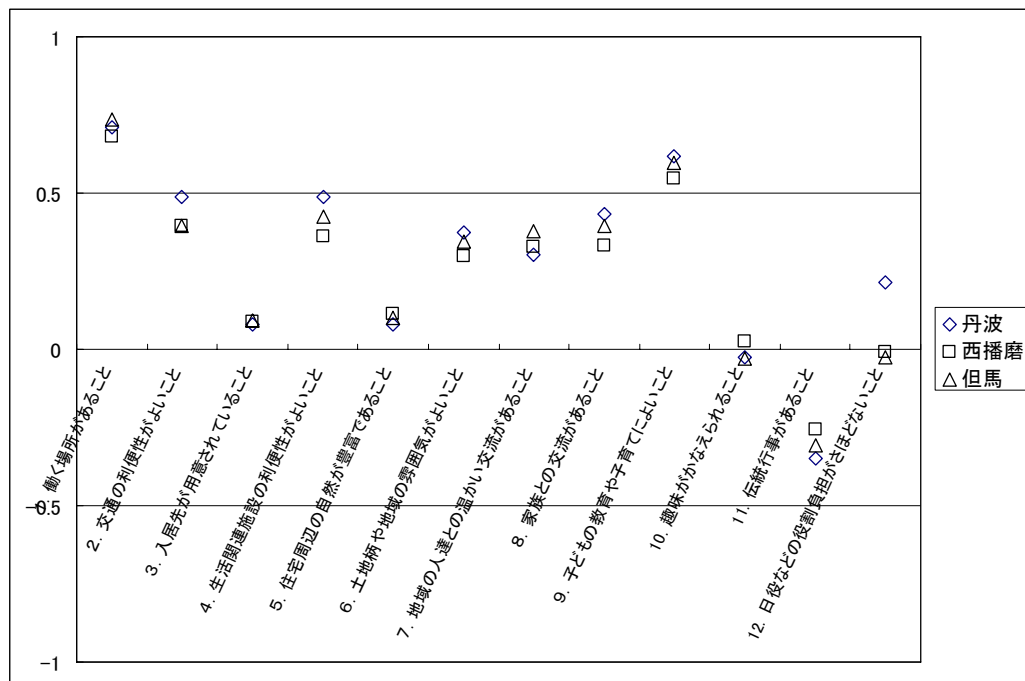
・ 丹波
 ・ 西播磨
 ・ 但馬

②若い人、都市の人が集落に戻ってくるための条件

働く場所、子どもの教育や子育てにいいこと、生活関連施設の利便性があることが条件と考えられている。伝統行事があること自然が豊かなこと、入居先が用意されていることなどは条件として強く捉えられていない。また、日役については丹波では強く意識されているが、その他の地域ではそれほどではない。

第9-2-2表 若い人、都市の人が集落に戻ってくるための条件（但馬、西播磨、丹波地域）

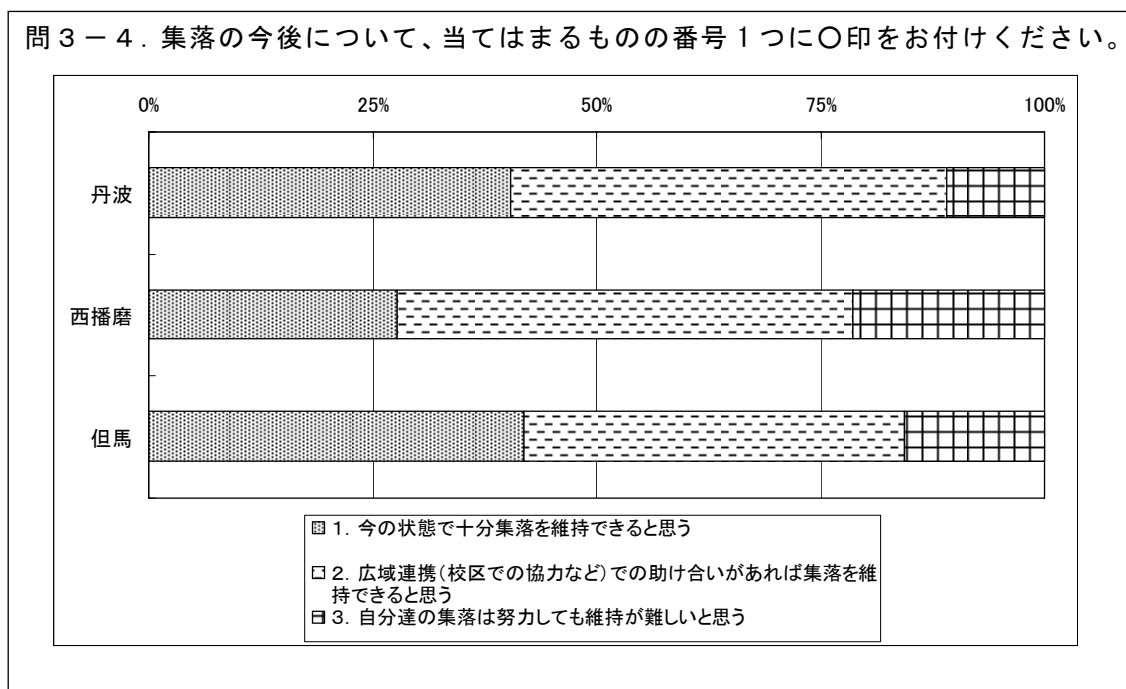
問3-2. 血縁関係のある若い方々が集落に戻ってくる条件、あるいは都市住民が集落に移住する条件について、以下の12項目それぞれについて、「当てはまる」「やや当てはまる」「当てはまらない」の3段階のうち、当てはまる番号に○印をお付けください。



③集落の維持に関する意識

現状、あるいは広域連携によって、集落の維持が可能と考えている割合が高いが、西播磨においては、自分たちの努力だけではもはや集落の維持が不可能という見方がやや強い。

第9-2-3表 集落の維持に関する意識（但馬、西播磨、丹波地域）

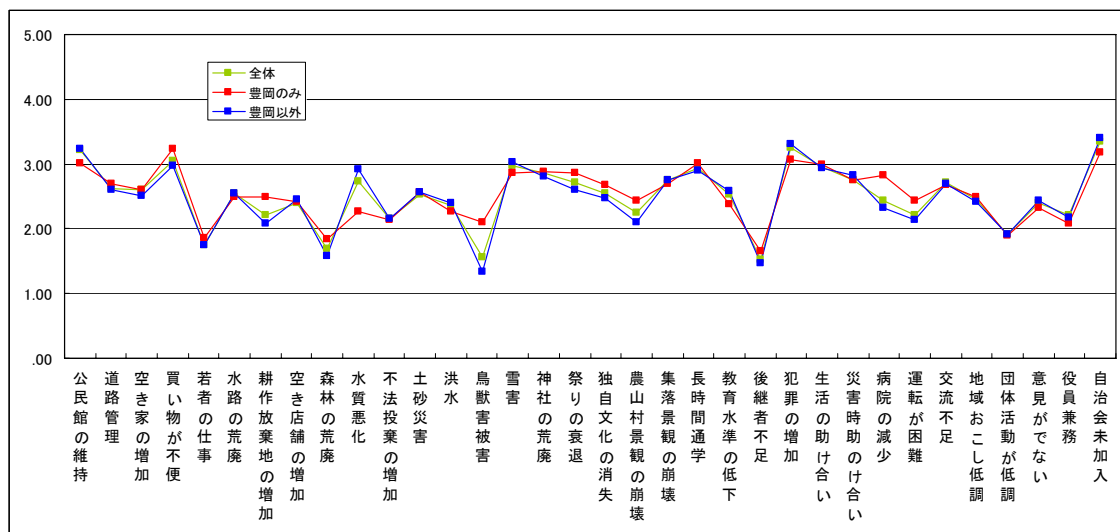


第3節 但馬地域のアンケート結果

但馬地域のアンケートは、豊岡市域に配布した。調査は平成19年12月に豊岡市の協力を得て348集落の自治会長に対し配布、196集落の有効回答を得た(56.3%)。内容は「日常生活における様々な問題」「土地の使われ方」「家族および集落の動向について」「地域資源について」「但馬地域での災害」「子どもの野生復帰大作戦について」とした。解析では旧豊岡市と旧豊岡市以外の集落によって、置かれている環境に違いがあることから、それらに分けて考察を行った。以下に、但馬地域のアンケート結果を示す。

①日常生活における様々な問題について

第10-3-1図より但馬地域の不安を概観すると、全体を通して平均を下回る項目が多数あったことから、問題が複合化していることが伺える。特に両地域ともに「若者の就労の場不足」「後継者不足」といった次世代に関する不安が特に大きいことが伺える。両地域の違いでみると、「鳥獣害被害」は旧豊岡市以外で不安が大きく、「水質悪化」は旧豊岡市で不安が大きいことが伺える。

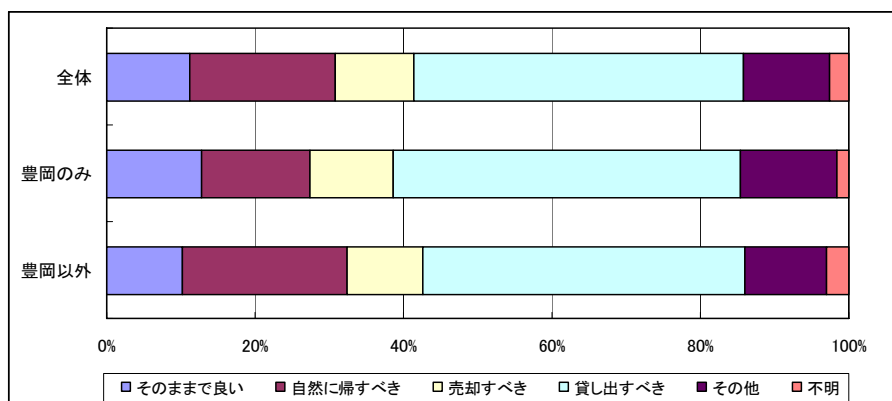


第9-3-1図 但馬地域における日常生活の不安

但馬（豊岡市）・丹波（丹波市・篠山市）・播磨（宍粟市・作用町）の因子分析結果をみると、どの地域でも日常生活に関する不安を抱えていることがわかる。ただ、第二因子として但馬では「野生動物や農業や景観の被害」が因子として抽出された（丹波：第三因子、播磨：第四因子）ことから、相対的に野生動物による被害が但馬で深刻化してきていることが伺える。集落崩壊は周辺の山林や田畑の管理不行き届きを誘発することから、集落活性化と同時に野生動物の管理計画も検討していくことが急務である。

②土地の使われ方について

第9-3-2図より、現在使われていない土地の使い方に関する意向をみると、貸し出すべきが全体で44.4%と最も高く（旧豊岡：46.8%、旧豊岡以外：43.4%）、およそ半数の自治会長が市民農園などに貸し出す意向があることが伺えた。また、旧豊岡以外の地域で自然に帰すべきと回答した自治会長が22.1%と2番目に高く、意識として活用が困難であることが伺える。

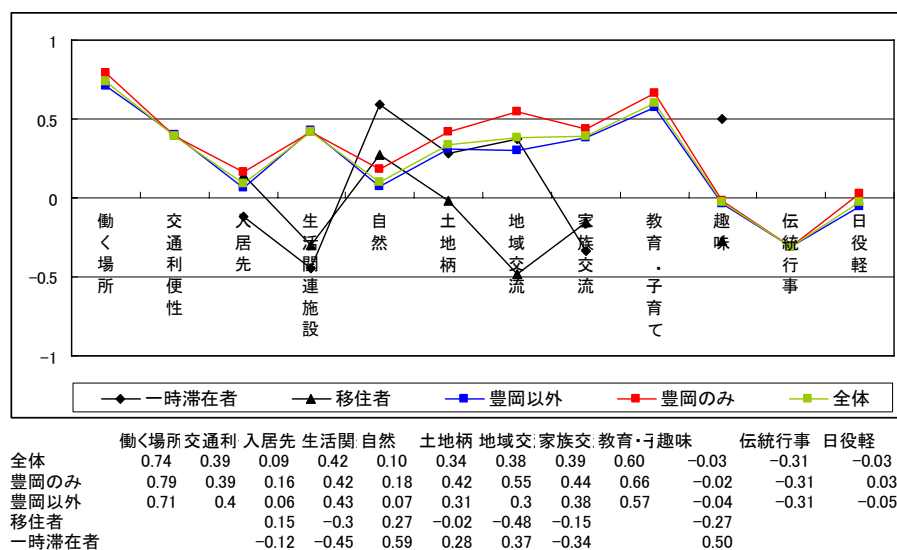


	そのままで良い	自然に帰すべき	売却すべき	貸し出すべき	その他	不明
全体	11.1	19.7	10.6	44.4	11.6	2.6
豊岡のみ	12.9	14.5	11.3	46.8	12.9	1.6
豊岡以外	10.3	22.1	10.3	43.4	11.0	2.9

第9-3-2図 現在使われていない土地の使い方

③家族および集落の動向について

第9-3-3図より、移住のための条件についてみると、居住者は「働く場所（0.74）」と「子育て・教育環境（0.6）」が高く、次いで「地域交流（0.38）」や「家族との交流（0.39）」などの交流に関する項目が高くなっていることがわかる。一方、移住者にも同様の調査をした際に、「交流」に関してはさほど移住の動機にならず、「自然の暮らし」や「趣味がかなえられる暮らし」が移住の動機であることから、これらの意識のギャップを埋めることが大事であると同時に、地域を深く理解する交流活動にいかに関わり付けていくかが課題であるといえるだろう。



第 9-3-3 図 移住条件（移住者と地域住民の意識の違い）

④集落の今後について

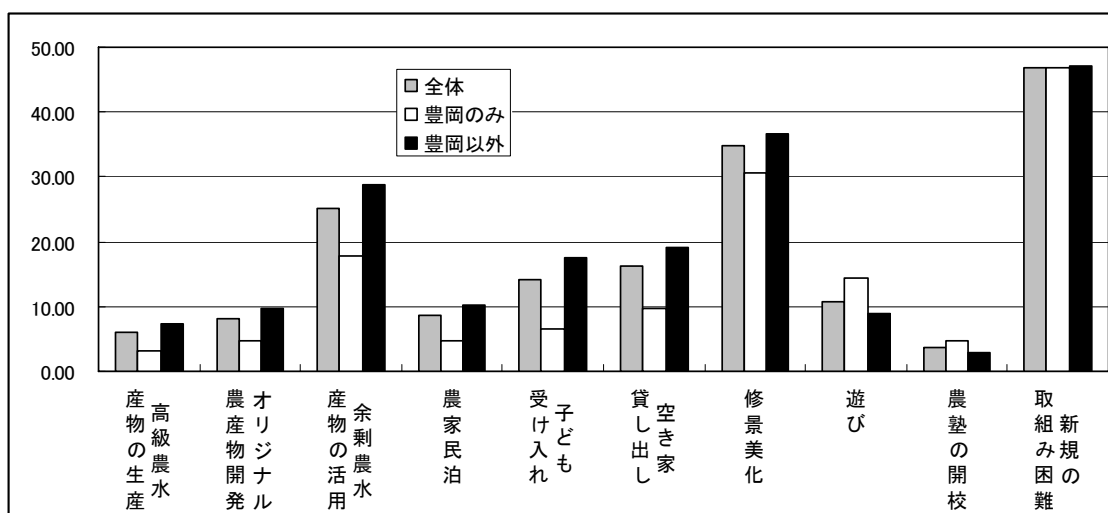
第 9-3-4 図より集落の今後についてみると、持続可能と考えている集落は全体で 42.0%（83 件）、広域連携などの行政施策があれば維持可能だと考えている集落が 42.4%（84 件）、維持困難と考えている集落が 15.6%（31 件）となった。一方、旧地域別でみると出石町の集落維持が困難と回答した割合が異常に高く（24 件）、地域資源の安定のために何らかの施策が急務であると考えられる。一方、日高町の全集落で集落の維持が可能と回答があったことは意外であり、神鍋のスキー場などを中心とした地域資源の発掘が成功しているとも考えられるので、詳細の調査が必要である。

	維持可能	広域連携が必要	難しい
豊岡のみ	29	26	7
豊岡以外	54	58	24
出石町		12	24
城崎町		11	
竹野町		24	
但東町	13	12	
日高町	41		

第 9-3-4 図 集落の今後

⑤今後取り組みたい事業

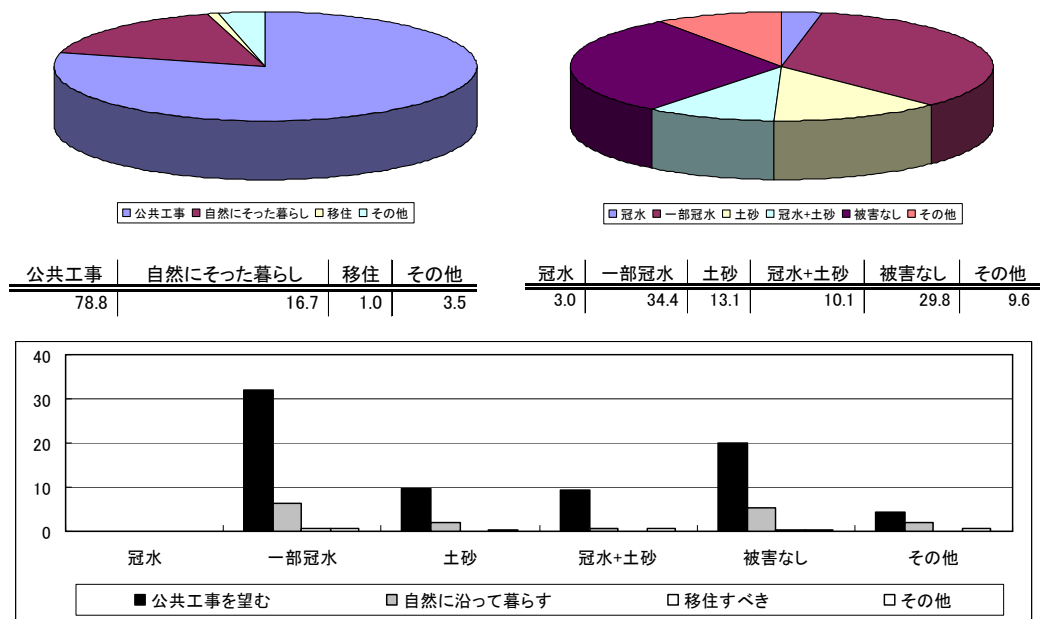
第9-3-5図より今後の取り組みについてみると、取り組みが困難と回答している集落が半数近くを占めていることから、集落の基礎体力が衰えてきていることが伺える。一方、修景の美化は負担がそれほど大きくないことから、取り組みが可能と現実的な判断していると思われる。一方、余剰農水産物の活用については、生産調整などで廃棄されている農作物は少ないと考えられるが、個人で生産しているものの余剰分を都市農村交流などのイベントで活用することは有効であると考えられる。



第9-3-5図 今後取り組みたい事業

⑥但馬地域での災害について

第9-3-6図より、但馬地域での災害に対する意識を捉えると、78.8%の自治会長が「公共工事」を行政に対して望んでいることから、自然災害を受けた、受けていないに関わらず、自然と共生した暮らし方を望む生活者は圧倒的に少ないことがわかる。そもそも冠水しやすい地域にある集落の移転も検討していく必要があるだろう。ただ、一部冠水した集落であっても自然と共生した暮らしを求めていることから、そのような意識を持つ集落にある独特の文化をいかに収集・整理していくかも課題であるといえるだろう。



第9-3-6図 但馬地域での災害に対する意識

⑦自然災害および有事における集落内外との助け合いに対する不安の度合い

第 9-3-7 図より有事での集落内外との助け合いに対する不安を全体で見ると、集落外との助け合いが 72.22%、集落内での助け合いが 62.63%と、集落外との助け合いに対する不安が大きいことが伺え、広域の助け合いの仕組みをいかに構築していくかが課題だろう。自然災害に対する不安は先の水害被害を受けた旧豊岡市および旧但東町の不安が 100%であるなど、どの集落も不安を抱えていることがわかる。

	自然災害に対す	集落内での助け合	集落外との助け合
全体	95.96	62.63	72.22
豊岡のみ	100.00	62.90	77.42
豊岡意外	94.12	62.50	69.85
出石町	88.89	69.44	69.44
城崎町	90.00	70.00	60.00
竹野町	100.00	58.33	70.83
但東町	100.00	68.00	72.00
日高町	92.68	53.66	70.73

第 9-3-7 図 有事における助け合い意識

第4節 西播磨地域のアンケート結果

本節では、西播磨地域独自のアンケート項目について、その結果をまとめる。西播磨地域のアンケート調査は2種類実施した。ひとつは、集落と密接な関係にある所轄自治体の局長・支所長（又は担当課長）に対して、現状認識及び今後の施策方針の確認を目的に実施した。もうひとつは、各集落の実態を生活レベルから詳細に把握している区長に対して実施した。

なお本調査では、政策決定に関して責任のある立場の職員に限定して実施したことから、票数が少数に留まっている。よって、必ずしも統計的に処理できるものではないが、多自然居住地域における地方自治体の現状認識・意向として、一定の傾向をつかむことを調査の前提としている。

また区長に対するアンケート結果については、地区別の分析と流域別の分析を実施した。

1. 市民局長及び支所長に対する調査

①様々な問題の発生状況について

第9-4-1表 西播磨地域のアンケート結果（現象や問題の発生状況について・その1）

No.	1. 非常に感じる	2. やや感じる	3. 普通	4. あまり感じない	5. 感じない	6. 無回答
1. 集会所や公民館の維持が困難になってきています	0 0.0%	3 37.5%	3 37.5%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
2. 道路や農道の管理が行き届きになってきています	2 25.0%	3 37.5%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
3. 空き家が増えてきています	1 12.5%	7 87.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
4. 買い物をするのが不便になってきています	1 12.5%	2 25.0%	5 62.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
5. 若者の仕事が多分ありません	7 87.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
6. 水路やため池が荒廃してきています	2 25.0%	4 50.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
7. 耕作放棄地が増えてきています	3 37.5%	5 62.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
8. 空き店舗が増えてきています（又は民宿が減少してきています）	3 37.5%	5 62.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
9. 森林や里山が荒れてきています	4 50.0%	4 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
10. 河川・池・地下水の水質が汚れてきています	0 0.0%	0 0.0%	6 75.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
11. ごみ等の不法投棄が増えてきています	1 12.5%	4 50.0%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
12. 土砂災害がよく発生するようになってきました	1 12.5%	4 50.0%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
13. 洪水がよく発生するようになってきました	1 12.5%	3 37.5%	3 37.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
14. イノシシやシカなどによる農業被害が深刻です	4 50.0%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%
15. 雪の害がひどいです	0 0.0%	0 0.0%	5 62.5%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%
16. 神社や仏閣が荒廃してきました	0 0.0%	3 37.5%	3 37.5%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
17. 伝統的な祭りが実施できなくなってきました	0 0.0%	5 62.5%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
18. 地域の独自の文化がなくなってきました	0 0.0%	4 50.0%	3 37.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
19. 棚田や段々畑等の農山村景観が荒廃してきました	2 25.0%	4 50.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

第9-4-2表 西播磨地域のアンケート結果（現象や問題の発生状況について・その2）

20. 茅葺集落や生垣等の集落景観が荒廃してきました	2	2	4	0	0	0
	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21. 子どもの通学に時間がかかります	0	2	5	1	0	0
	0.0%	25.0%	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%
22. 学校の教育水準が落ちてきていると感じています	0	3	3	1	1	0
	0.0%	37.5%	37.5%	12.5%	12.5%	0.0%
23. 後継者がいない家が増えてきました	7	1	0	0	0	0
	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
24. 空き巣による被害等、犯罪が増加しています	0	4	3	0	1	0
	0.0%	50.0%	37.5%	0.0%	12.5%	0.0%
25. 冠婚葬祭等の生活での助け合いが出来るかどうか不安です	0	5	3	0	0	0
	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%
26. 災害時における助け合いは難しいのでは、と感じています	1	6	1	0	0	0
	12.5%	75.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
27. 病院・診療所が減ってきました	0	2	4	1	1	0
	0.0%	25.0%	50.0%	12.5%	12.5%	0.0%
28. 高齢化で車に乗れない人が増えてきました	1	4	3	0	0	0
	12.5%	50.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%
29. 集落を超えた交流がありません	2	1	3	2	0	0
	25.0%	12.5%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%
30. 地域おこし活動が低調です	1	2	5	0	0	0
	12.5%	25.0%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%
31. 青年団、婦人会等の活動が困難になってきています	3	4	0	0	0	1
	37.5%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
32. 集会でもなかなか意見がでません	1	3	4	0	0	0
	12.5%	37.5%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. 1人で役員をいくつも引き受けています	1	5	2	0	0	0
	12.5%	62.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
34. 新住民の増加はある一方、自治会未加入戸数があります	0	1	3	2	2	0
	0.0%	12.5%	37.5%	25.0%	25.0%	0.0%

②土地や建物の使われ方について

第9-4-3表 西播磨地域のアンケート結果（土地や建物の使われ方について）

問2-1. 「空き家の戸数」と「放棄田畑の面積」

空き家戸数	450
放棄田畑の面積ha	108.5

問2-2. 「放棄田畑」や「使われていない空き地」などの今後のあり方

No.	選択肢	件数	構成比
1	使われていなくても、仕方がない（地権者の意向に委ねるべきである）	3	27.3%
2	そのまま放置していると、近隣に迷惑がかかるので、植林などをし、荒廃させずに自然に帰していくべきである	1	9.1%
3	使われていない土地は、個人や企業に売却若しくは定借し、有効利用を図ることが必要である	4	36.4%
4	使われていなくても、仕方がない（地権者の意向に委ねるべきである）	3	27.3%
5	使われていない土地を公的機関（自治会や行政）が管理し、有効利用を図ることが必要である	0	0.0%
6	その他・無回答	0	0.0%
	合計	11	100.0%

問2-3. 「空き屋」の今後のあり方について、どのように考えますか。

No.	選択肢	件数	構成比
1	使われていなくても、仕方がない（所有者の意向に委ねるべきである）	3	23.1%
2	そのまま放置していると、防災・防犯上の問題があるため、取り壊して更地にするべきである	4	30.8%
3	空き家は、個人や企業に売却若しくは定借し、有効利用を図ることが必要である	4	30.8%
4	空き家を公的機関（自治会や行政）が管理し、有効利用を図ることが必要である	2	15.4%
5	その他・無回答	0	0.0%
	合計	13	100.0%

③未利用・低利用の公共施設について

第9-4-4表 西播磨地域のアンケート結果（未利用・低利用の公共施設について）

問3-1. 未利用・低利用施設に対する問題認識（現状認識）			
No.	選択肢	件数	構成比
1	重要な問題である	3	37.5%
2	あまり重要ではない	0	0.0%
3	問題となっていない	4	50.0%
4	無回答	1	12.5%
	合計	8	100.0%

④集落の動向について

第9-4-5表 西播磨地域のアンケート結果（集落の動向について）

問4-1. 地域の若い方々が集落に戻ってくる条件、あるいは都市住民が集落に移住する条件について			
No.	1. 非常に感じる	2. やや感じる	3. 普通
1. 働く場所があること	8 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
2. 交通の利便性がよいこと	6 75.0%	2 25.0%	0 0.0%
3. 入居先が用意されていること	2 25.0%	5 62.5%	1 12.5%
4. 生活関連施設の利便性がよいこと	4 50.0%	3 37.5%	1 12.5%
5. 住宅周辺の自然が豊富であること	4 50.0%	2 25.0%	2 25.0%
6. 土地柄や地域の雰囲気がいよいこと	4 50.0%	4 50.0%	0 0.0%
7. 地域の人達との温かい交流があること	4 50.0%	2 25.0%	2 25.0%
8. 家族との交流があること	5 62.5%	3 37.5%	0 0.0%
9. 子どもの教育や子育てによいこと	6 75.0%	2 25.0%	0 0.0%
10. 趣味がかなえられること	0 0.0%	7 87.5%	1 12.5%
11. 伝統行事があること	0 0.0%	4 50.0%	4 50.0%
12. 日役などの役割負担がさほどないこと	2 25.0%	4 50.0%	2 50.0%

問4-2. 集落の今後（10年先を想定）について			
No.	選択肢	件数	構成比
1	今の流れでも、多くの集落は維持できていると思う（現状とあまり変化無し）	2	25.0%
2	広域連携（校区での協力など）での助け合いによって、多くの集落は維持できていると思う	4	50.0%
3	広域連携（校区での協力など）での助け合い程度では、維持すら難しい集落が多くなると思う	2	25.0%
4	無回答	0	0.0%
	合計	8	100.0%

⑤多自然居住（田舎暮らし）の可能性について

第9-4-6表 西播磨地域のアンケート結果（多自然居住の可能性について・その1）

問5-1. 所管地域では、都市農村交流に関する取り組み

No.	選択肢	件数	構成比
1	地域観光に力を入れている	3	27.3%
2	棚田交流や農業体験等の農業イベントに力を入れている	4	36.4%
3	空き家利用など、多自然居住（田舎暮らし、二地域居住*）に力を入れている	1	9.1%
4	特に力を入れている取り組みはない	3	27.3%
5	その他・無回答	0	0.0%
	合計	11	100.0%

問5-2. 今後、地域の活性化施策としての取り組みについて

No.	選択肢	件数	構成比
1	既に取り組んでいる	0	0.0%
2	今後、積極的に取り組むべき	2	28.6%
3	今後、多少は取り組むべき	2	28.6%
4	特に取り組む必要はない	2	28.6%
5	分からない	1	14.3%
6	無回答	0	0.0%
	合計	7	100.0%

第9-4-7表 西播磨地域のアンケート結果（多自然居住の可能性について・その2）

問5-3. 現在までに取り組みに至っていない理由

No.	選択肢	件数	構成比
1	多自然居住等の受入のための事業計画がない、または不確定である	4	23.5%
2	住宅、宅地等の受入施設が整備（確保）されていない	4	23.5%
3	地域住民などの受入側のニーズが把握できていない	4	23.5%
4	都市住民のニーズが把握できていない	1	5.9%
5	情報提供や相談窓口が整備されていない（不足している）	2	11.8%
6	運営や経営コストの問題がある	1	5.9%
7	職員の人手不足の問題がある	1	5.9%
8	その他・無回答	0	0.0%
	合計	17	100.0%

問5-4. 現在取り組むつもりがない理由

No.	選択肢	件数	構成比
1	多自然居住受入のための事業計画が不確定である	0	0.0%
2	運営や経営コストの問題がある	1	25.0%
3	それよりも優先すべき事業等がある	2	50.0%
4	地域住民の理解が得られなかった	0	0.0%
5	そもそも都市住民等からのニーズがない	0	0.0%
6	職員の人手不足の問題がある	1	25.0%
7	その他・無回答	0	0.0%
	合計	4	100.0%

第9-4-8表 西播磨地域のアンケート結果（集落を維持し活性化させるための提案、意見）

●集落を維持し活性化させるための提案、意見

- ・行政と民間がタイアップし、特に若者の労働の場を確保する対策。
- ・歴史、文化、伝統を掘りおこし、地域外の人々との交流に結びつける。
- ・生活環境整備をはじめ、住みよい環境を守り創り上げる。
- ・市（地域）の統一的な政策（目標）を掲げ、農林業、観光、福祉、教育にいたるまで一体的に取り組む。
- ・地産地消を推進するとともに、農地の大切さを国策として検討すべきである。
- ・自然環境を保護していくことの大切さは、地球規模の避けて通れない課題であり、農山村の荒廃は自然環境の荒廃へと結びつく。食糧問題とあわせて、国策として検討すべきである。
- ・限界集落について全国的に問題になっているが、これからもっと少子高齢化が進んでいくと思う。既に管内 20 集落のうち 2 集落は限界集落となり、今後危惧される集落が 1 つある。現在の過疎地域自立促進法特別措置法が平成 21 年度末に失効する。このことから新しい立法措置を含めた国、県の総合的な過疎対策を強く要望する。
- ・活性化は難しいが、小字単位での自治会活動が必要になってくると思う（限界集落対策として）。各地域づくり協議会で取り組むことが必要であろう。
- ・田舎ではよい収入の企業がない。故に田舎に住めない。田舎では、隣の家に倉が立つほど腹立たしいことはない。また、隣の不幸は鴨の味とかで、表面のことと、腹の内が全く別なので、よい関係はなかなか困難である。

2. 区長に対する調査

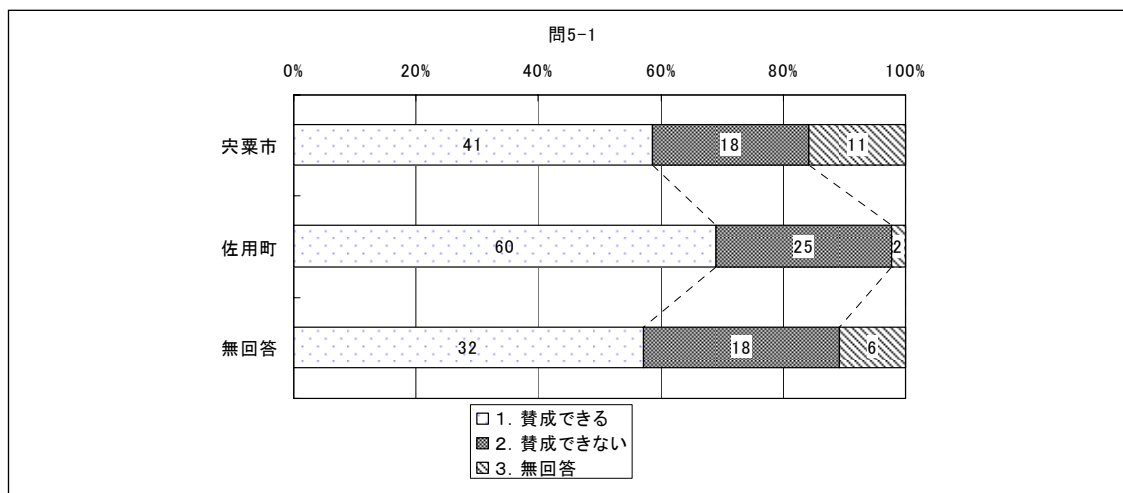
(1) 地区別の分析

地区別の分析は、宍粟市と佐用町の各地区に実施した。

①多自然居住の受け皿として、都市住民を迎えることについて

佐用町は、宍粟市に比べ1割ほど賛成の割合が多い。佐用町は賛成が7割を占め、都市住民の受け入れに意欲的である。

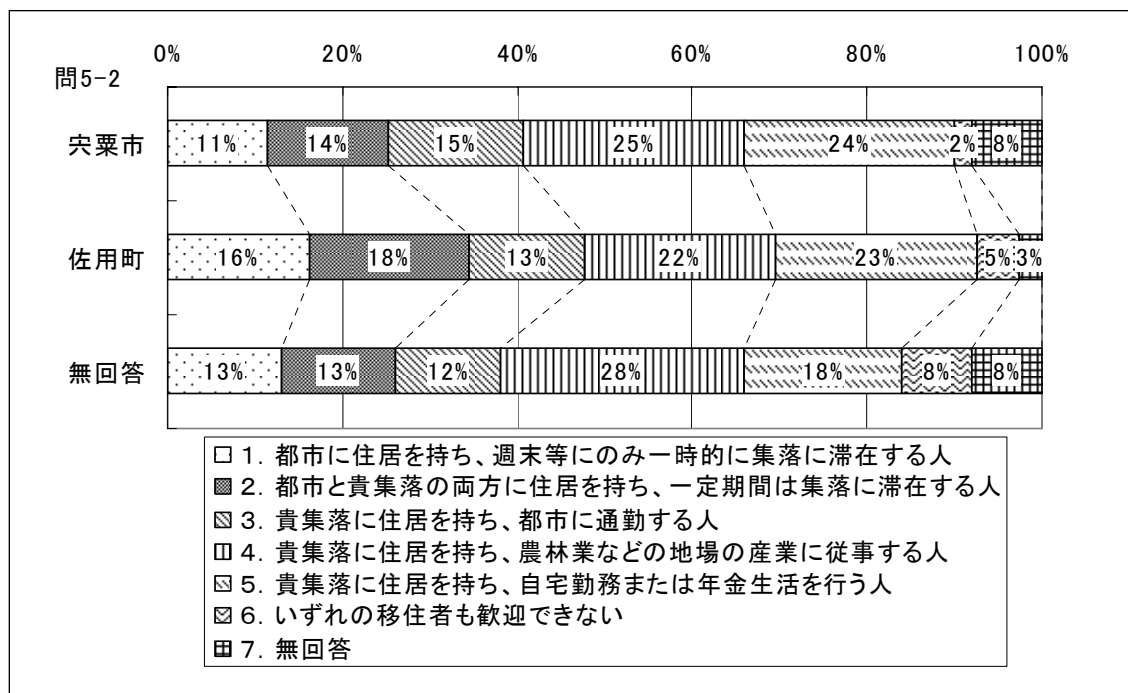
第9-4-9表 西播磨地域のアンケート結果（多自然居住地域の可能性について）



②都市住民を迎えることとなった場合の移住者について

集落に住居を持ち、地場産業もしくは年金生活を送る人を歓迎する傾向にある。

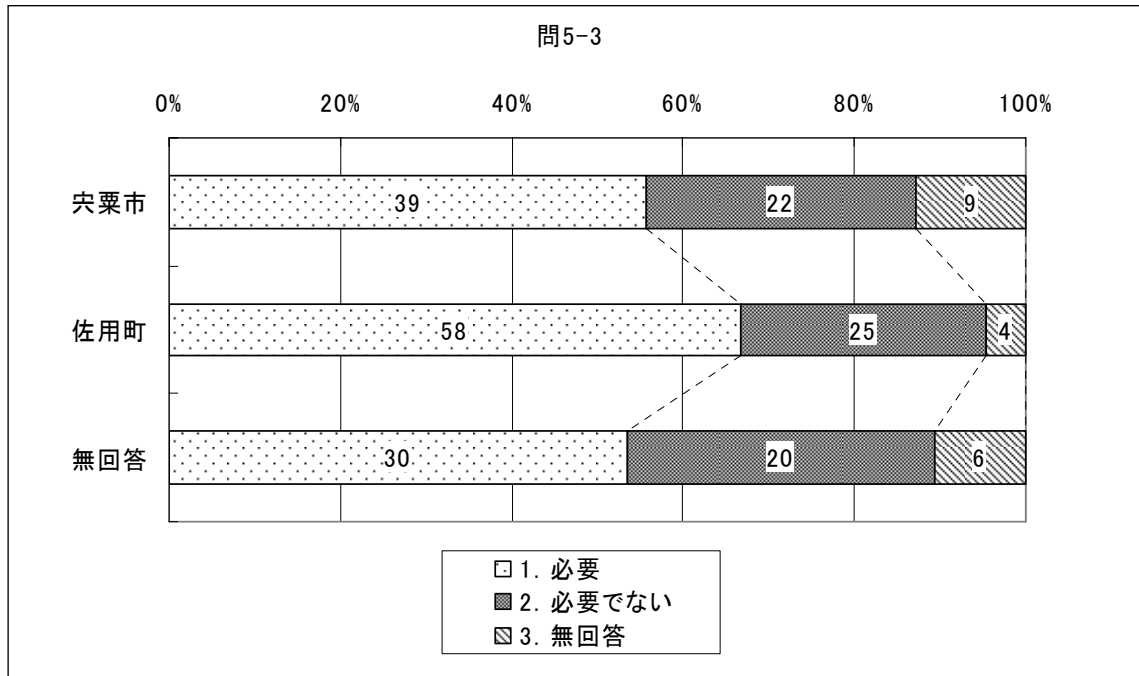
第9-4-10表 西播磨地域のアンケート結果（移住者について）



③空き家活用の必要性について

佐用町の過半数以上は、空き家の活用策が必要だと感じている。

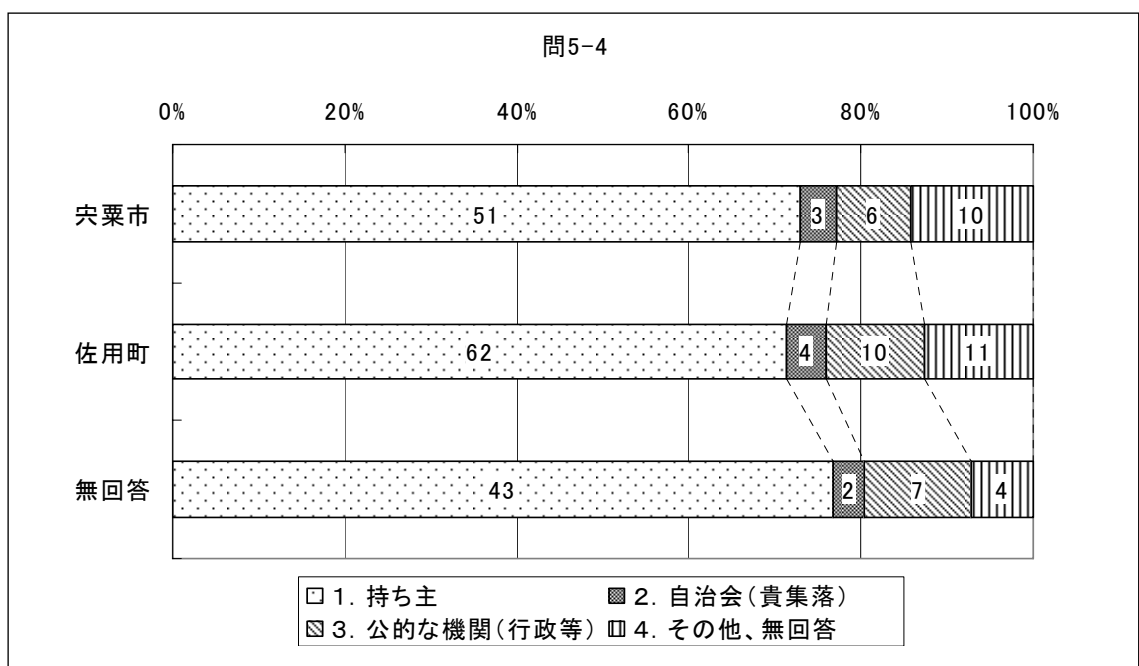
第9-4-11表 西播磨地域のアンケート結果（空き家活用の必要性について）



④空き家の管理者について

両集落とも持ち主が管理すべきだという意見が6割を超えており、所有権や個人財産の問題が見える。

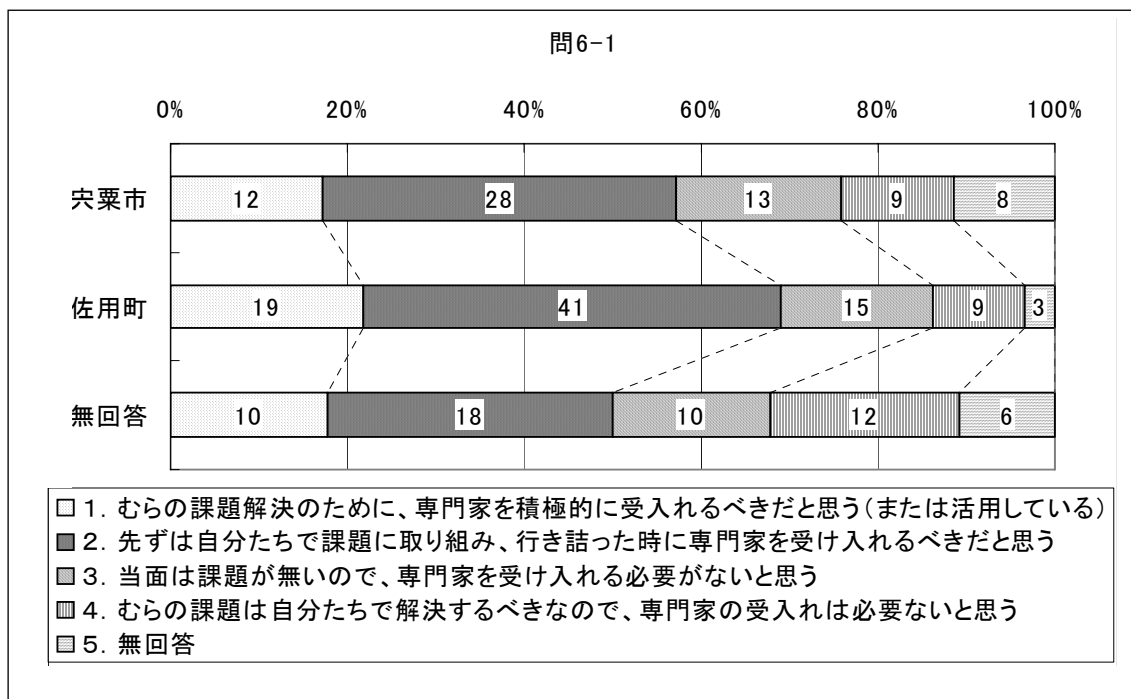
第9-4-12表 西播磨地域のアンケート結果（空き家の管理者について）



⑤ 専門家等の受け入れについて

佐用町は、専門家の受け入れが必要であると6割程度が考えている。

第9-4-13表 西播磨地域のアンケート結果（専門家等の受け入れについて）



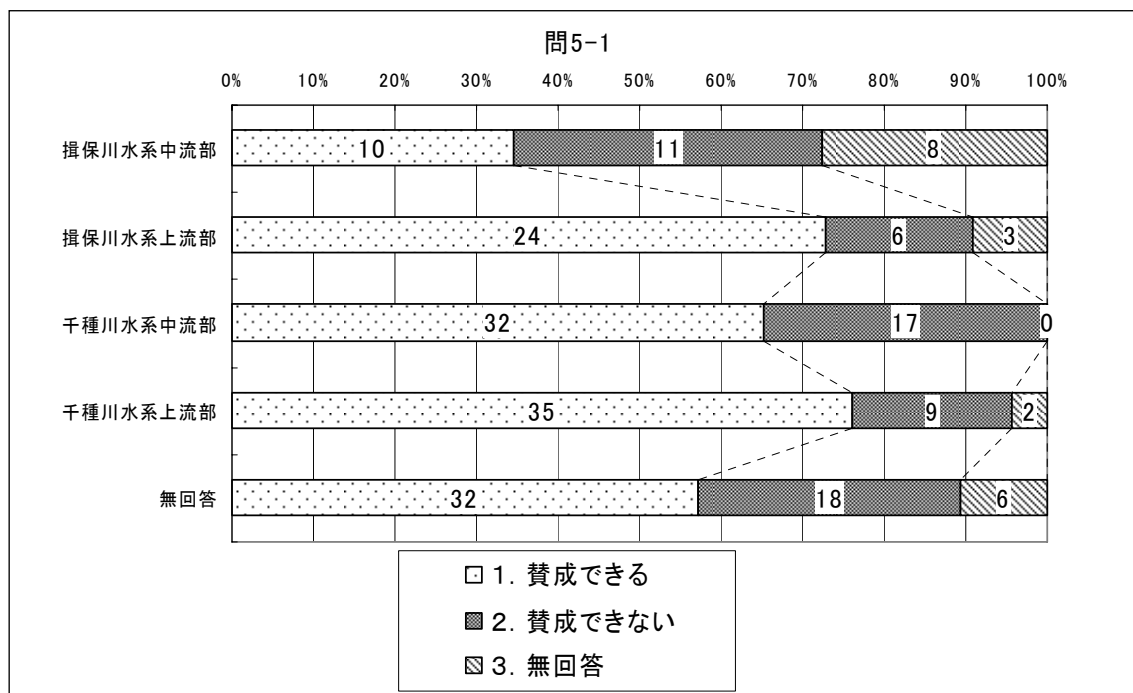
(2) 流域別の分析

流域別の分析は、揖保川水系中流部、揖保川水系上流部、千種川水系中流部、千種川水系上流部別に分析した。ただし揖保川水系中流部を旧山崎町、揖保川水系上流部を旧一宮町と旧波賀町、千種川水系中流部を旧上月と旧南光と旧三日月、千種川水系上流部を旧千種町と旧佐用町とする。

① 多自然居住の受け皿として、都市住民を迎えることについて

揖保川水系中流部と他のデータの差異は歴然である。

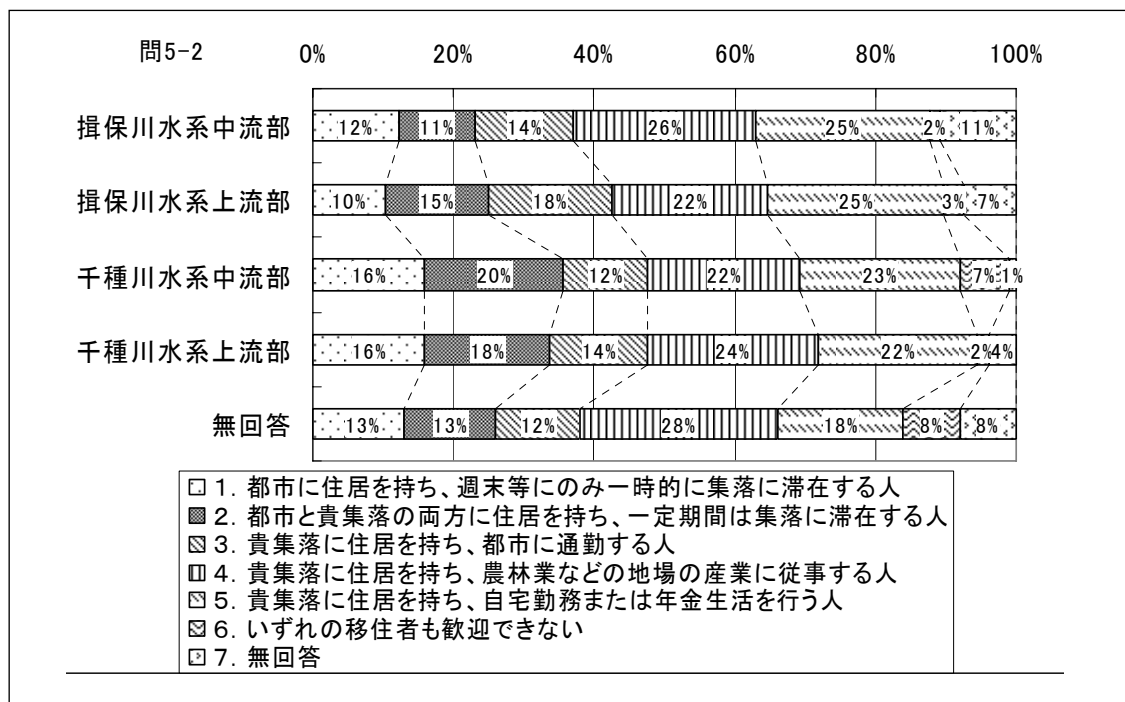
第9-4-14表 西播磨地域のアンケート結果（多自然居住の可能性について）



②都市住民を迎えることとなった場合の移住者について

これといった違いはないが、千種川水系の地域の方が一時的に滞在する移住者をやや歓迎する傾向にある。

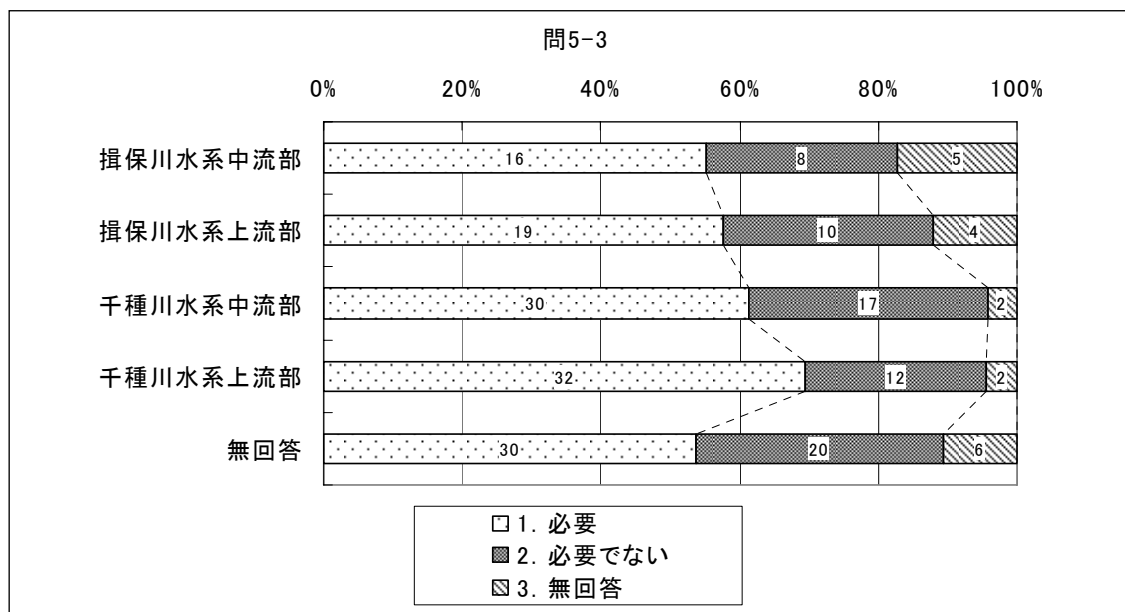
第9-4-15表 西播磨地域のアンケート結果（移住者について）



③空き家活用の必要性について

さほど差異はなく、千種川水系上流部の必要項目が、やや高い割合を占めている。

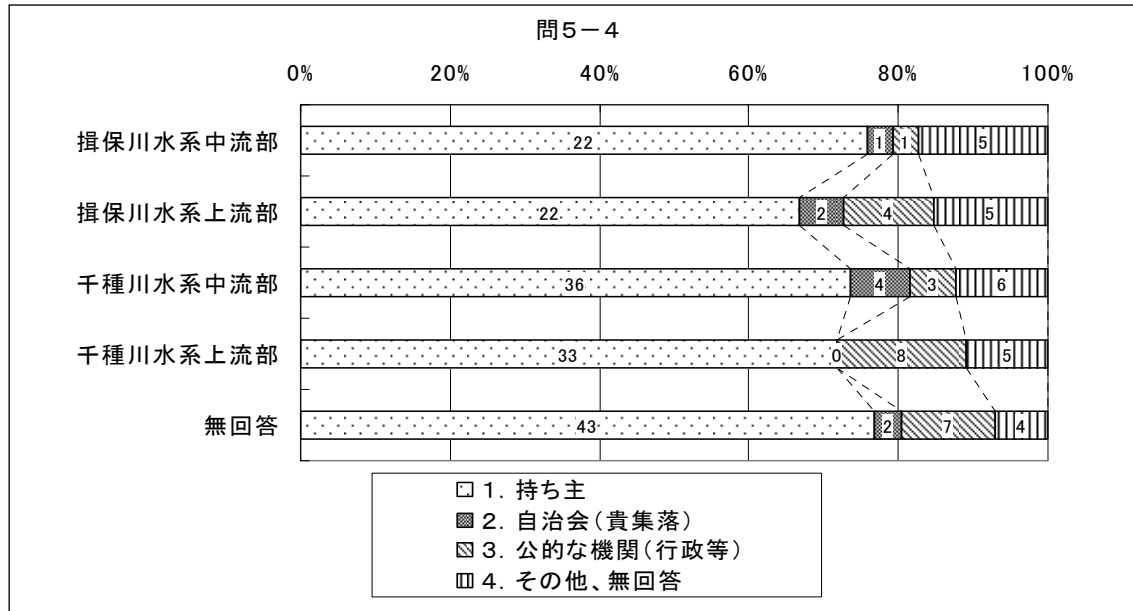
第9-4-16表 西播磨地域のアンケート結果（空き家活用の必要性について）



④空き家の管理者について

千種川流域は、持ち主が管理すべきだと考えている人が多い。

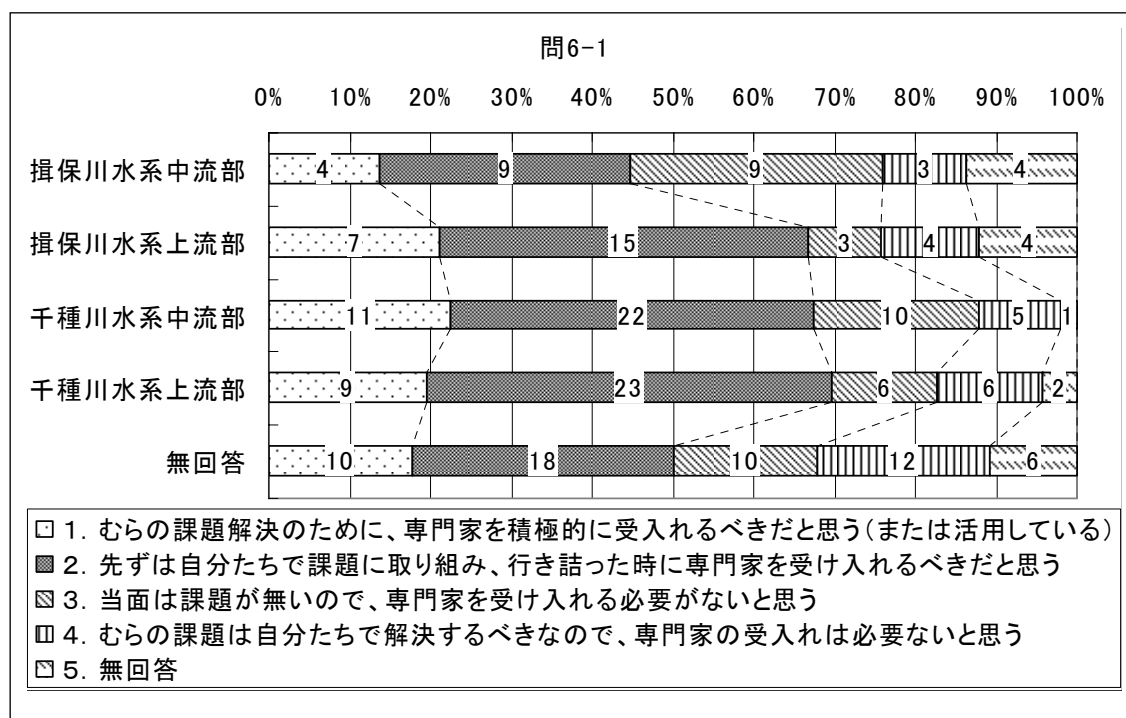
第9-4-17表 西播磨地域のアンケート結果（空き家の管理者について）



⑤ 専門家等の受け入れについて

揖保川水系中流部以外の地域は専門家を受け入れる意見が7割弱占める。揖保川水系中流部のみ4割程度である。これらから揖保川水系中流部は課題のない集落が多いと推測される。

第9-4-18表 西播磨地域のアンケート結果（専門家の受け入れについて）



(3) 自由回答欄の意見

① 空き家活用の必要性について（自由意見）

揖保川水系中流部以外の地域は専門家を受け入れる意見が7割弱占める。揖保川水系中流部のみ4割程度である。これらから揖保川水系中流部は課題のない集落が多いと推測される。

第9-4-19表 西播磨地域のアンケート結果（空き家活用の必要性について）

必要	定住化、人口増加に有効である	41
	集落または自治会の活性化につながる	31
	空き家は、防犯・防災、景観上問題がある	20
	活用によって、空き家の荒廃・老朽化を防ぐ	15
	未利用の状況ではもったいない	3
必要でない	空き家がない、あるいは少ない（空き家取り壊しを含む）	16
	修繕・改修、維持費用が必要	6
	都市生活者とのコミュニケーションが困難	5
	空き家所有者の意向に委ねるべき	5
	時々利用することがある	3
	集落内で受入れ体制が確立していない	2

②むらづくりアドバイザーに対する相談

むらづくりアドバイザーには、「地域活性化」「住民参加」「少子高齢化」「安全安心」「農林業」について相談したいと考えている。

第9-4-20表 西播磨地域のアンケート結果（むらづくりアドバイザーに対する相談・その1）

地域活性化
・他にPRする材料がないのでアイデアが欲しい(今ビオトープを造成中)。 ・何か新しいこと、変わった物事を相談したい。 ・集落内に都市住民を受け入れる長所短所があるか。 ・山林の有効活用 フォレスト拡大 キャンプ場地について相談したい。 ・集落活性化の推進について相談したい。 ・入村希望者について相談したい。 ・活力のある楽しい町づくりについて相談したい。
住民参加
・村づくりの意識が低く、問題意識が育たない。 ・地区内のコミュニケーションの活性化を相談したい。 ・無気力的な集落の場でやろうとすることについての意見が出ない。 ・田舎の高齢者の持ちようであり、その中からやる気を出させるためにはどうしたら良いのか。 ・人格形成また人間形成づくりについて相談したい。 ・村づくり活動にあたって「無関心派」に参加してもらえるような妙案があれば教えてほしい。
少子・高齢化(限界集落化)
・65歳以上の世帯が増加し限界集落に近づいていることについて相談したい。 ・どうすれば集落を守れるのかについて相談したい。 ・高齢化が進んでおり、若い世代の人数も少なく、自治会の機能が限界になっていることは事実である。これからの限界に面した集落のこれからの進むべき方向性において、何かのヒントになる事例を紹介して欲しい。 ・高齢化農村の中にあってどう人生と向き合って生活すべき相談したい。 ・少子高齢化による営農の維持について相談したい。 ・基となる人口減、子供減について相談したい。

第9-4-21表 西播磨地域のアンケート結果（むらづくりアドバイザーに対する相談・その2）

安全・安心
・ 自立防災の立ち上げについて相談したい。 ・ 集落人口に 500 t 位の岩石がご神仏となる岩石神社があり、震度七程度の地震が来れば、11 集落は陸の孤島となるので市に対しても対処方法を依頼しているが決めてはない。 ・ 「さつきマラソン」を毎年実施しているが通行止め以外に良い策はないのだろうか。 ・ 高齢者に安心して楽しく暮らせるために何が出来るのか相談したい。 ・ 高齢者の通院、買い物等の対策について相談したい。 ・ 若者が定着できるてだては何か(具体的に) について相談したい。
農業・林業
・ 農業の担い手が近い将来なくなる、大きな課題について相談したい。 ・ 農道 林道について相談したい。 ・ 集落営農等について相談したい。
活動体験 活動状況
・ 現在進行中の活動がある。 ・ 風景作りで現在指導を受けている。 ・ 現在月一回で役員会を開催し問題について話し合いをしている。 ・ 今のところは自分たちで協議し行事等も計画しているので問題が生じたときに相談したい。 ・ 平成 17 年景観協定を結んだ時に、アドバイザーと 8 回相談して協定書を結ぶことが出来た。 ・ 今まで色々やった。 ・ 過去にあったがその通りにはいかなかった。 ・ 机上の考えは不要である。 ・ 絵に描いた餅では駄目。その場を完全理解し、末永く関係する人でないと駄目である。 ・ 相談して本当に課題が解決するのか、活性化は無理なので今の状態が長く続くことを願っている。

第5節 丹波地域のアンケート結果

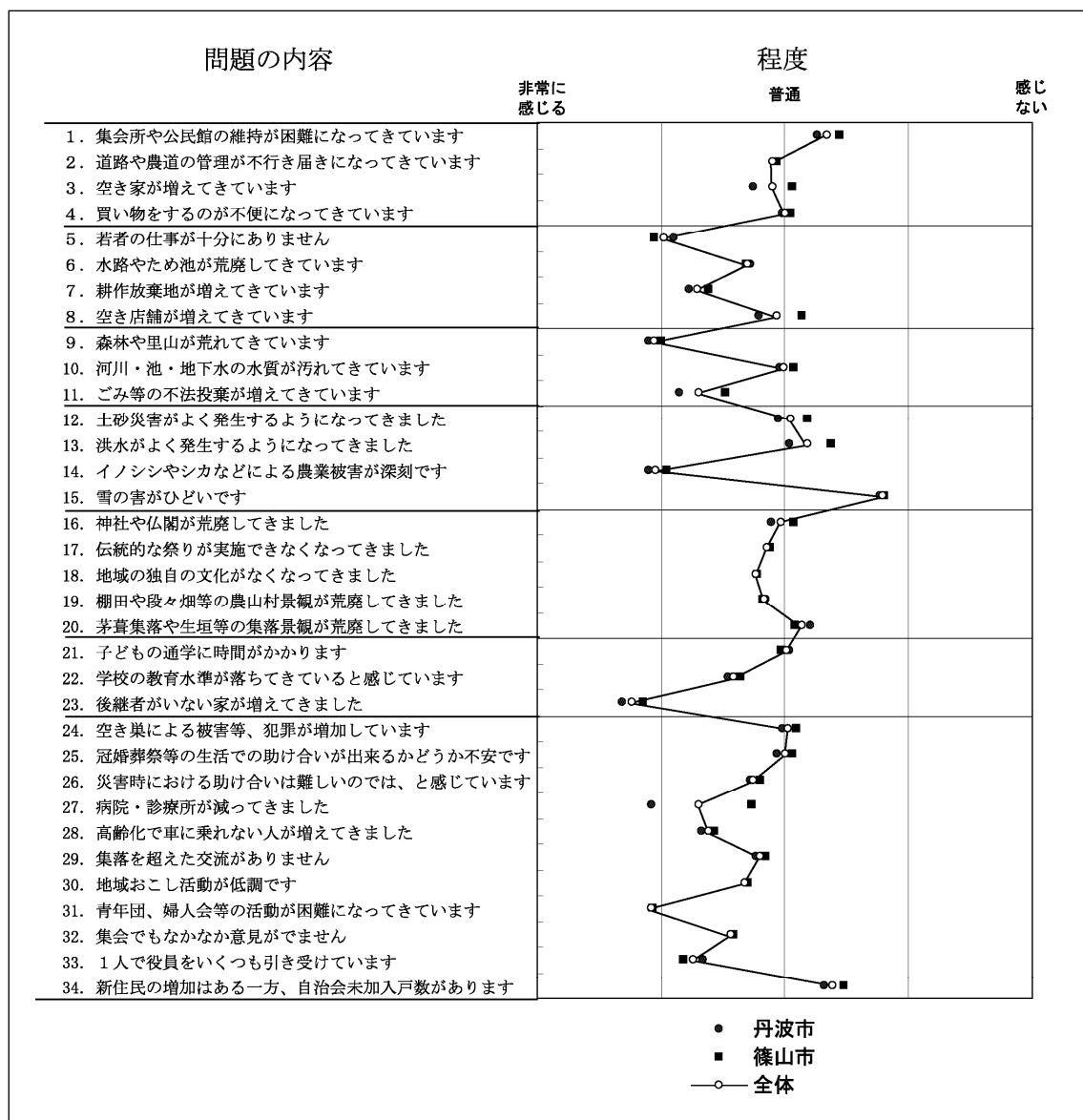
丹波地域のアンケートは、丹波市域、篠山市域に配布した。人口減少・少子高齢化がすすむ中で丹波の地域の活性化に向けて今何が起こりつつあるのか、そして何が問題となりつつあるのかを浮き彫りにすることを意図している。10年前の丹波では、むしろ開発圧を抑制し緑豊かな地域を守ることに地域づくりの理念が傾いていた。その流れの中で緑条例などが制定されるに至った。現在では、多自然居住地域における活性化（人口の確保、産業の確保という点から）いかに経済と環境を両立させるのかという視点にシフトしつつある。このアンケートの結果は、これらの課題に向けた一つのヒントとなるように活用したい。

次ページに丹波地域のアンケート結果を示す。

1. 集落における様々な問題の発生状況について

地域の安全安心がゆらいでいる。医療の心配、後継者がいないこと、里山や森林の管理が行き届かず、さらにイノシシなどの獣害が増えていることが指摘されている。また、若者の就労の場がないことも心配を生み出している。丹波市と篠山市で比較すると、医療に関するものと空き家に関する項目で顕著な違いがみられる。いずれも篠山ではあまり心配されていないが、丹波市では顕著に感じられている。

第9-5-1表 丹波地域のアンケート結果（集落における様々な問題の発生状況について）



2. 集落における土地の使われ方について

①集落における空き家の戸数

各集落は、平均3件程度の空き家がある。篠山地区と丹波地区では、空き家状況に大きな差はない。

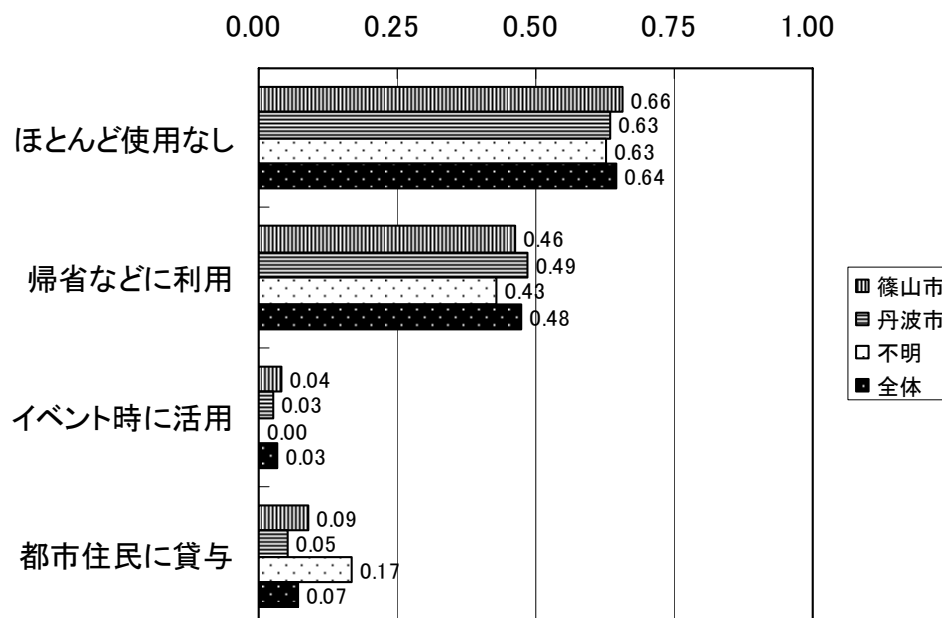
第9-5-2表 丹波地域のアンケート結果（集落における土地の使われ方について）

	平均戸数
篠山市	3.27
丹波市	3.51
(空白)	3.00
総計	3.39

②空き家・放棄田畑の利活用の有無

空き家は利活用されていない。6割程度の集落では、空き家はほとんど有効活用されていない。しかし、帰省時のみに活用される空き家は、全体の半分程度である。

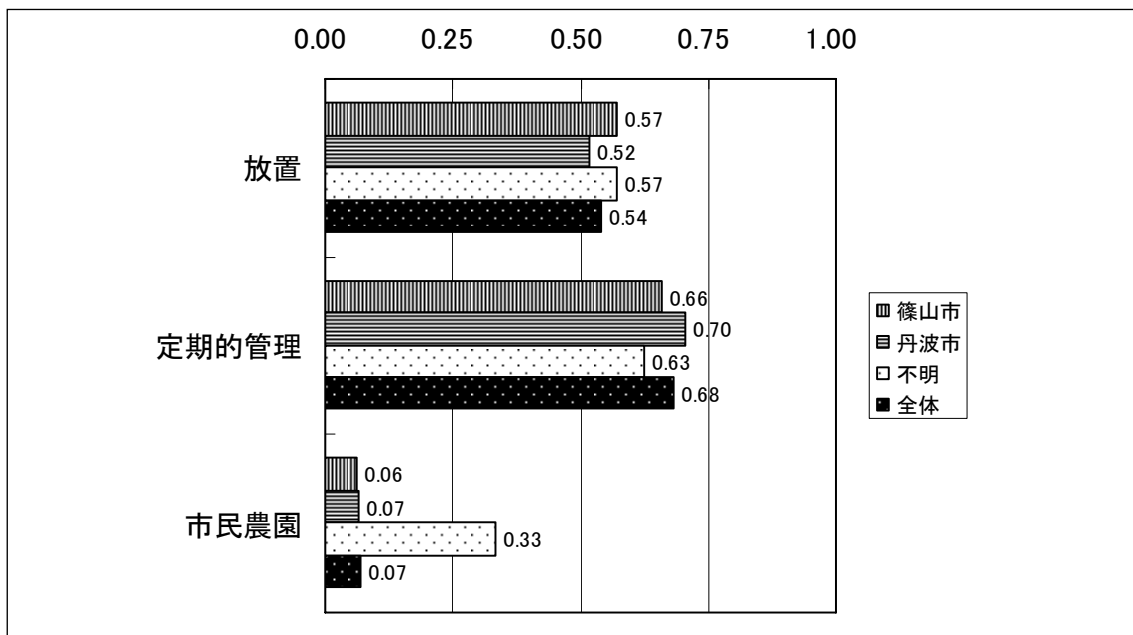
第9-5-3表 丹波地域のアンケート結果（空き家・放棄田畑の利活用の有無について）



③放棄田の管理状況

放棄田畑は一定程度もしくは、定期的管理がされている。しかし半数程度の集落では放置田畑は放棄されたままである。しかし、何らかの形で定期的な管理がなされているところが7割程度である。

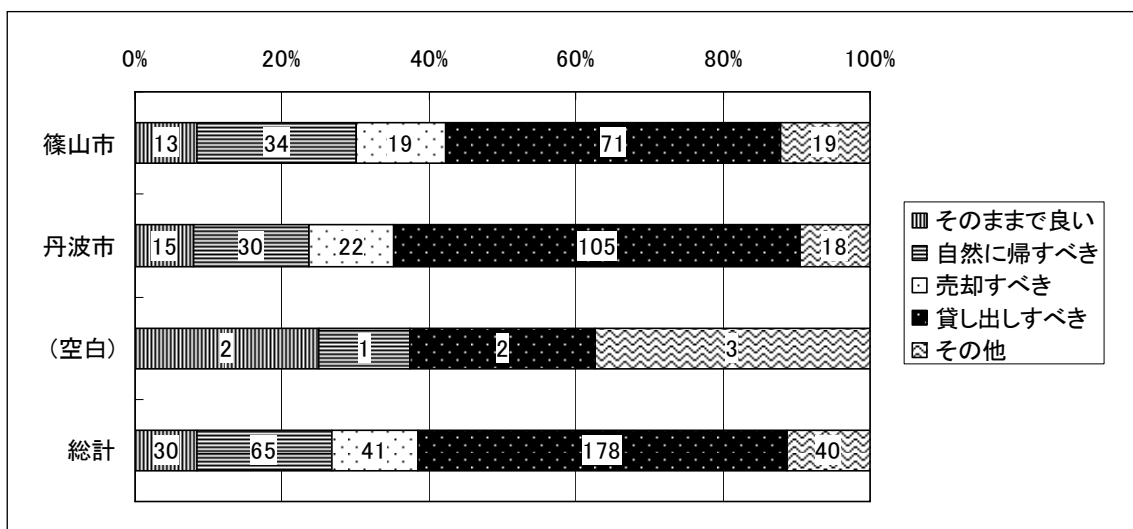
第9-5-4表 丹波地域のアンケート結果（放棄田の管理状況について）



④放棄田等の使われていない空き地の今後のあり方について

半数以上の集落で空き地は貸し出すべきと考えているが、一方で自然に帰すべきという指摘も20%程度ある。篠山のほうで特に自然に帰すべきという意向が強く、丹波市では貸し出しなど有効活用が期待されている。

第9-5-5表 丹波地域のアンケート結果（放棄田等の使われていない空き地の今後のあり方）

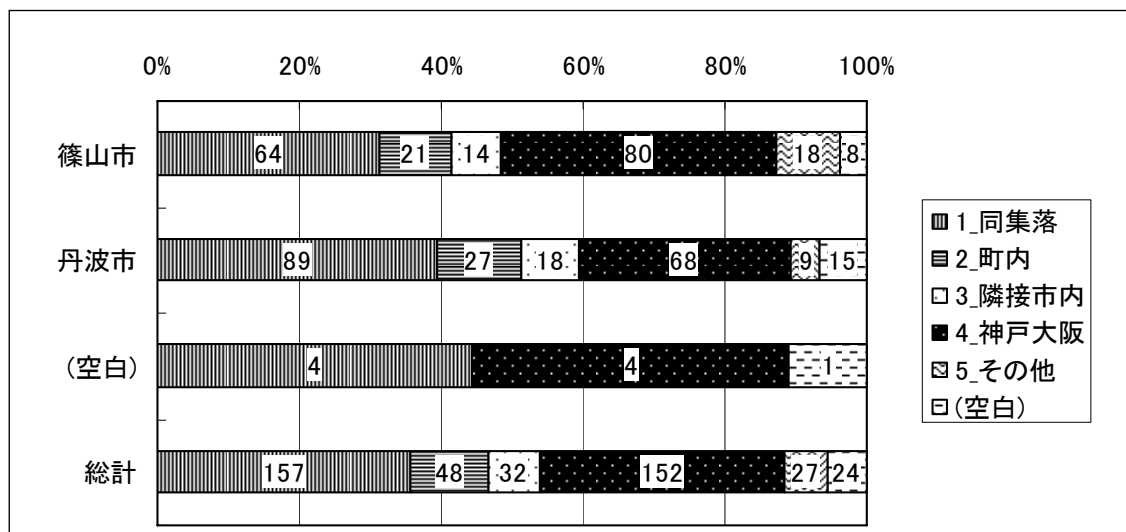


3. 家族および集落の動向について

①あなたのお子さんやお孫さんなどの現在の生活場所について

3割程度の集落は、子どもや孫が集落内に居住している。同じく3割程度が、神戸・大阪に居住している。丹波市のほうが同集落内に子どもや孫が住んでいる割合が高くなる傾向にある。

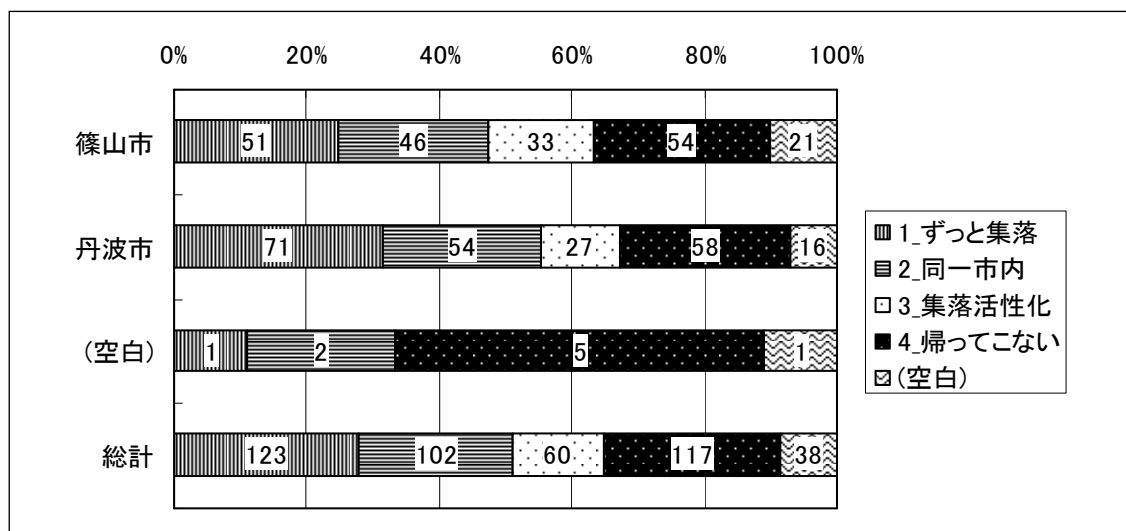
第9-5-6表 丹波地域のアンケート結果（お子さんやお孫さんなどの現在の生活場所について）



②子どもや孫の帰村意識について

丹波は、現在の居住場所を反映してずっと集落内に居住という回答がやや多く3割程度となっている。篠山は、帰って来ないという回答の割合と集落活性化がそのための条件という回答の割合がやや高くなっている。

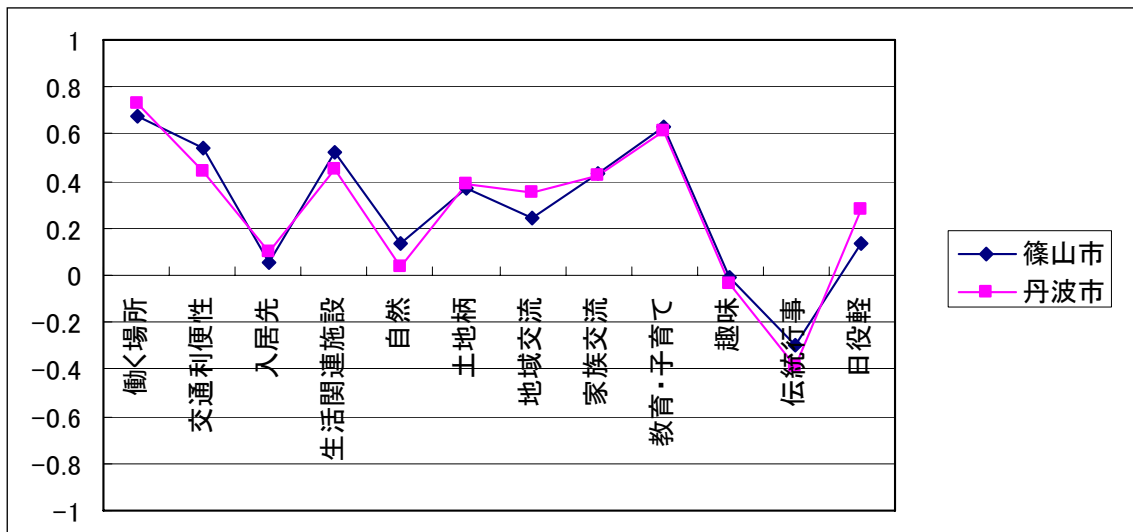
第9-5-7表 丹波地域のアンケート結果（子どもや孫の帰村意識について）



③血縁関係、若者、都市住民が集落に移住する条件

人が集落に戻ってくるには、職場、生活施設、子育て環境が条件である。集落に若い人が戻ってくること、集都市住民の集落移住については、働く場所、交通の利便性、生活関連施設、教育・子育て、日役を軽くすることなどが上げられている。両市で異なるのは地域交流と日役である。丹波の方が、より地域交流を図り、日役を軽くする必要があると考えている。伝統行事については、逆に篠山のほうが、より盛り上げていく必要があると感じていることが現れている。

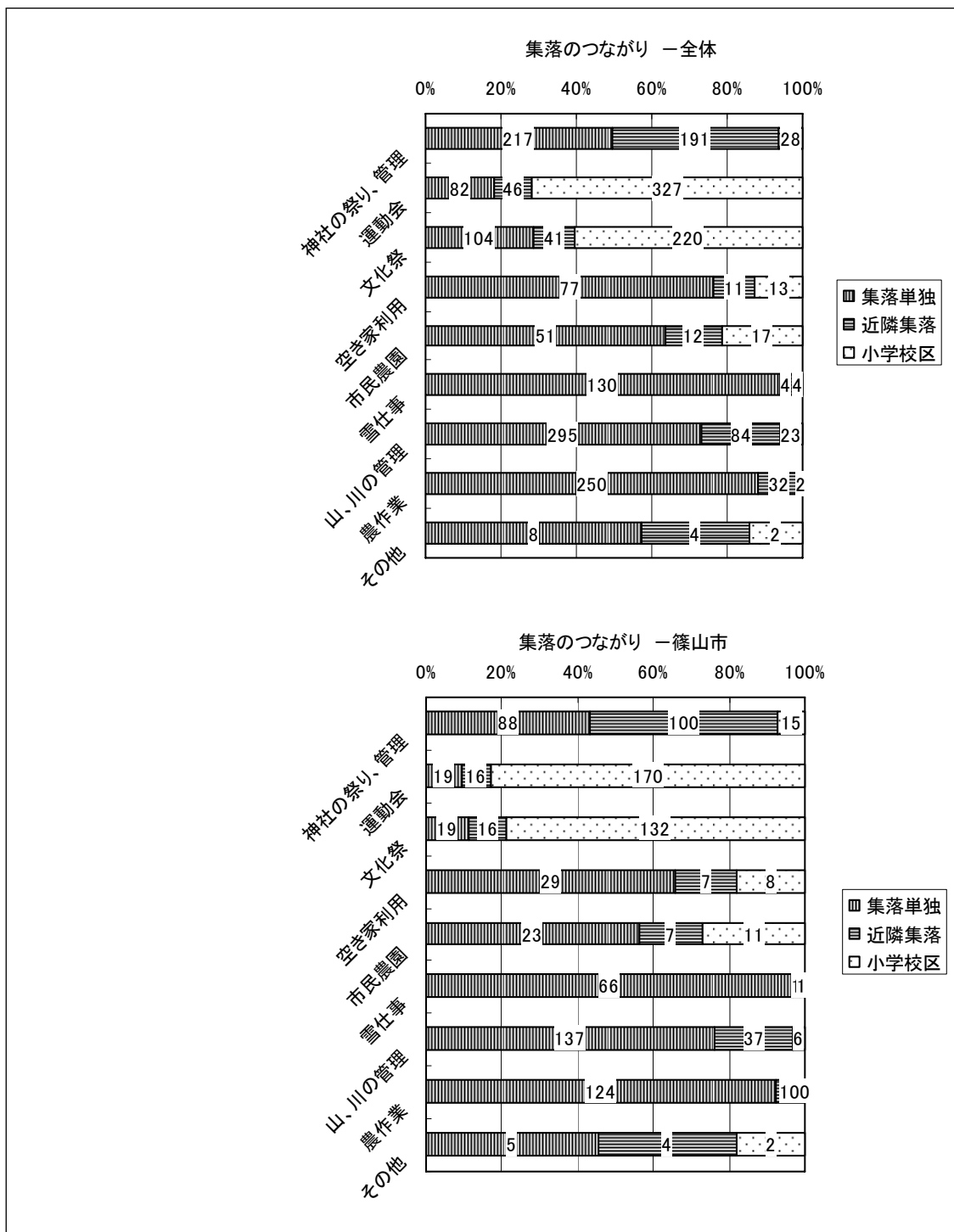
第 9-5-8 表 丹波地域のアンケート結果（血縁関係、若者、都市住民が集落に移住する条件）



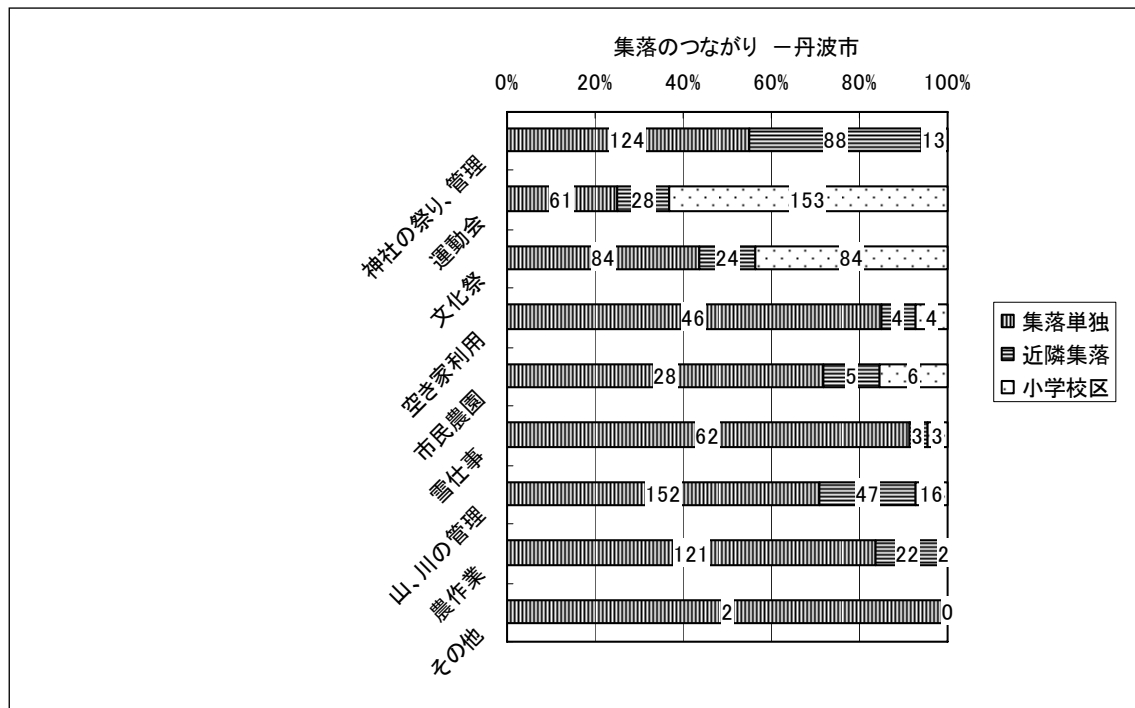
④集落同士の繋がりについて

集落間の連携は、十分にすすんでいない。基本的に多くの行事は集落単独で行っているが、祭りなどは近隣集落で行うことも多い。また運動会や文化祭については、小学校が単位となっていることがわかる。特徴的なのは、全般的に篠山の方が近隣集落の連携、小学校区の連携が見られる。小学校区をまちづくりの単位として諸事業に取り組んでいる状況が現れている。

第9-5-9表 丹波地域のアンケート結果（集落同士の繋がりについて・その1）



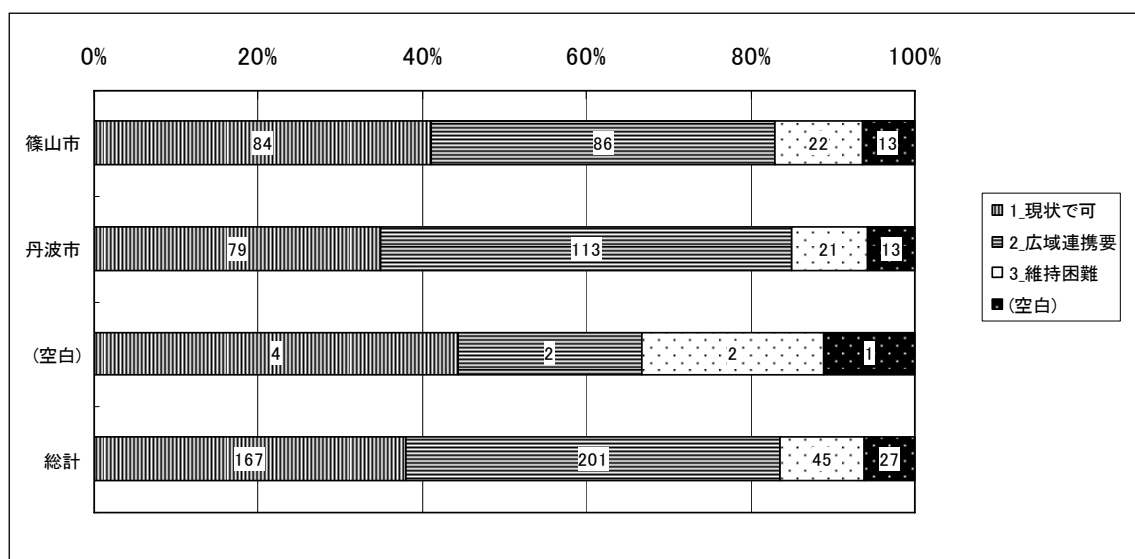
第9-5-10表 丹波地域のアンケート結果（集落同士の繋がりについて・その2）



⑤集落の今後について

今後の集落維持に困難を感じている集落は1割程度である。集落の維持について、現状でよい、あるいは広域連携が必要だとしている集落はそれぞれ4割ずつ程度である。丹波の方がより広域連携の必要性を感じている。

第9-5-11表 丹波地域のアンケート結果（集落の今後について）



4. 地域資源について

① 集落の「強み」と「弱み」について

- ② が強みとして挙げられており、両市の違いは少ない。またその他として、自給率が高い、自己完結型農業、イベントが多いなども挙げられている。

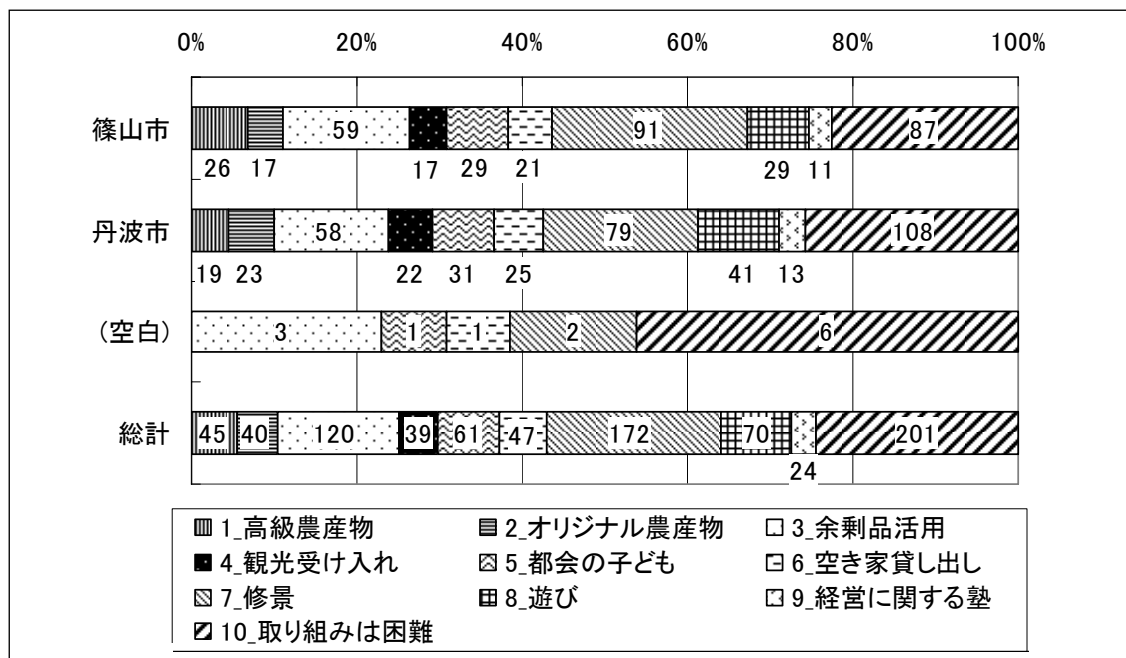
第9-5-12表 丹波地域のアンケート結果（集落の「強み」と「弱み」について）

	篠山市	丹波市	総計
人間関係がよい	95	113	208
自然環境がよい	43	56	99
食べ物がよい	76	76	152
交通がよい	35	35	70

② 集落産業として新たに取り組んでみたい事業について

修景のための事業、さらなる取り組みは困難とする集落が多い。また、余剰品などを有効利用するという意識もやや見られている。農産物の開発などについては、指摘が少ない。篠山の方がやや修景に対する意欲が見られ、丹波の方では取り組みは困難とする指摘が少し多くなっている。

第9-5-13表 丹波地域のアンケート結果（新たに取り組んでみたい事業について）

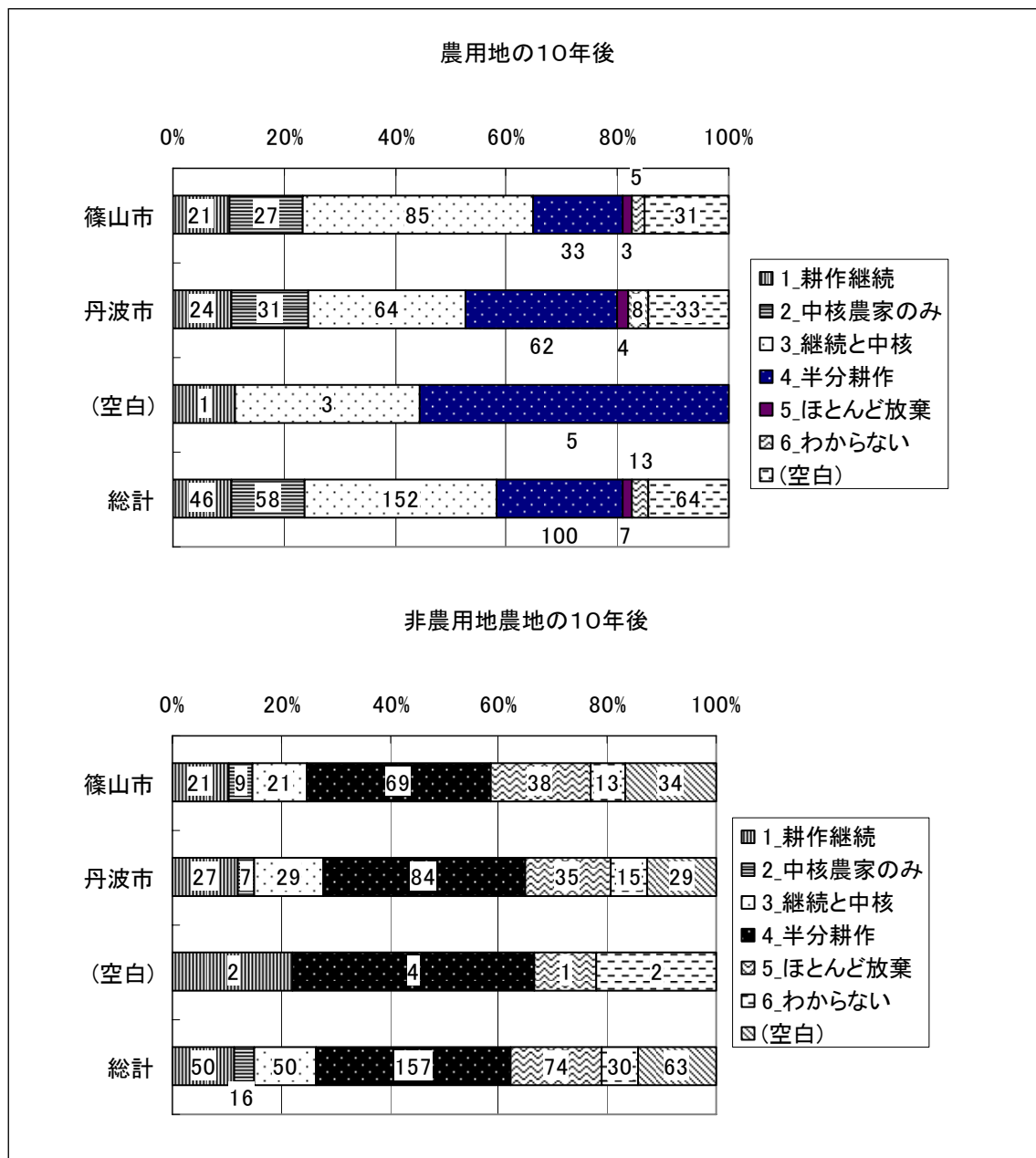


5. 農地の自己管理について

①農地の10年後について

農用地は、半分程度が耕作されている。あるいは継続するものと中核農家の集中的経営が混在するという見方が大半を占めている。現状のまま耕作を継続する、あるいはほとんど放棄するという回答はあまり見られなかった。両市での違いは、丹波の方が半分程度が耕作という回答が多く、一部に放棄地がでてくること懸念されている状況にある。非農用地については、ほとんど放棄されるという回答を示した集落が2割近くあり、特にその傾向は篠山の方で強い。農振法による農地の保全効果には一定の効力があることの表れともいえる。

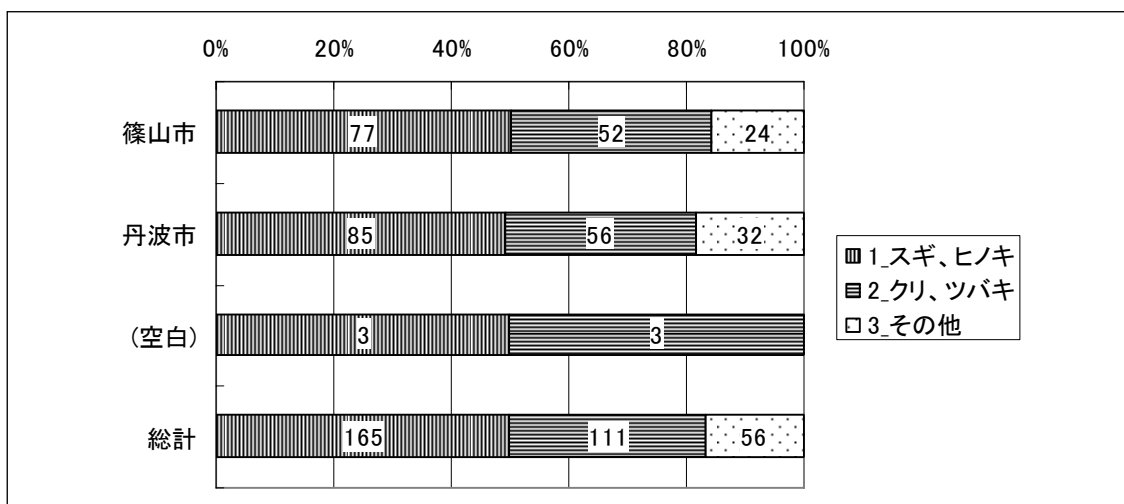
第9-5-14表 丹波地域のアンケート結果（農地の10年後について）



②戦後からの農地の利用について

戦後からの農地の利用の変化としては、スギヒノキなどの生産林となっているところが半数以上であり、戦後の国策を色濃く繁栄している。両市による違いも少ない。これらは、集落近辺の平地まで人工林整備が行われたことを物語っている。

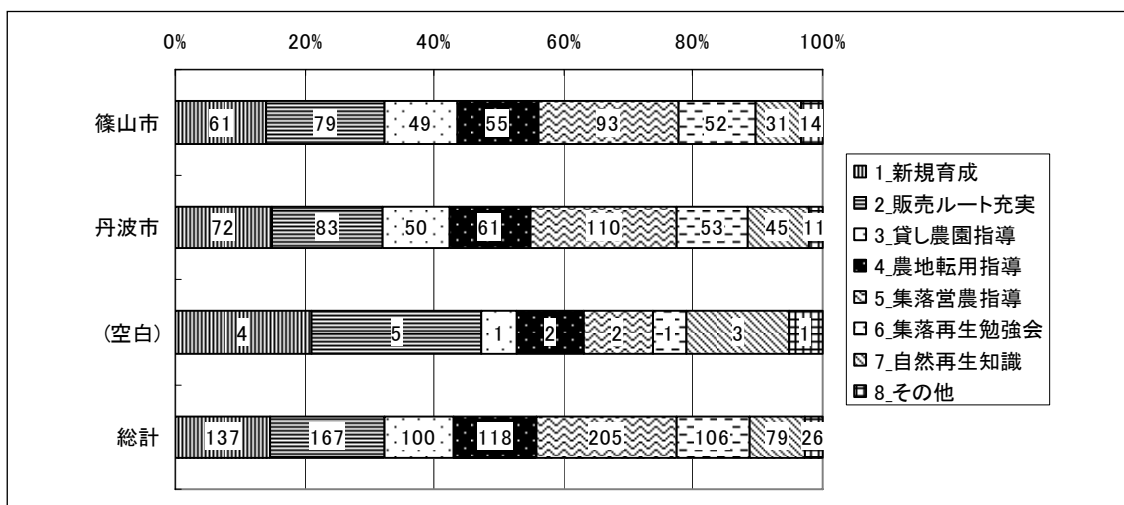
第9-5-15表 丹波地域のアンケート結果（戦後からの農地の利用について）



③農地に望む支援について

農地に対する支援の要望は多様化している。農地への支援として、販売ルートの充実と集落営農に対する期待がやや高い。貸し農園や農地転用に対する支援の要望も一定数ある。

第9-5-16表 丹波地域のアンケート結果（農地に望む支援について）

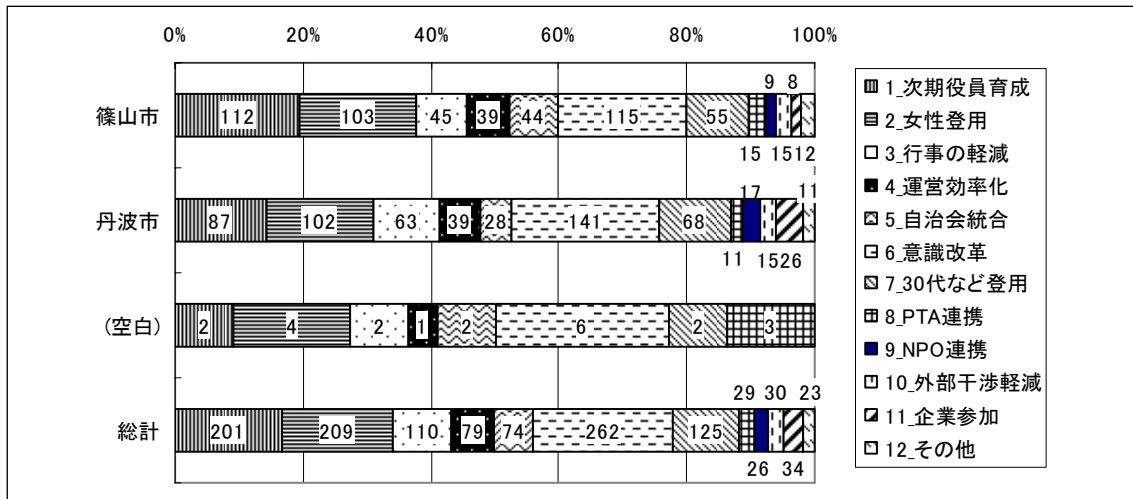


6. 集落における自治会組織や小学校区運営について

①自治会組織を活性化する上で必要な取り組みについて

自治会組織を活性化するには、意識改革と女性の登用が鍵である。また、次期役員の育成などが期待されている。行事の軽減や若手の登用に対する期待は比較的少ない。篠山で次期役員の育成と女性登用に対する期待が丹波よりも大きい傾向にある。

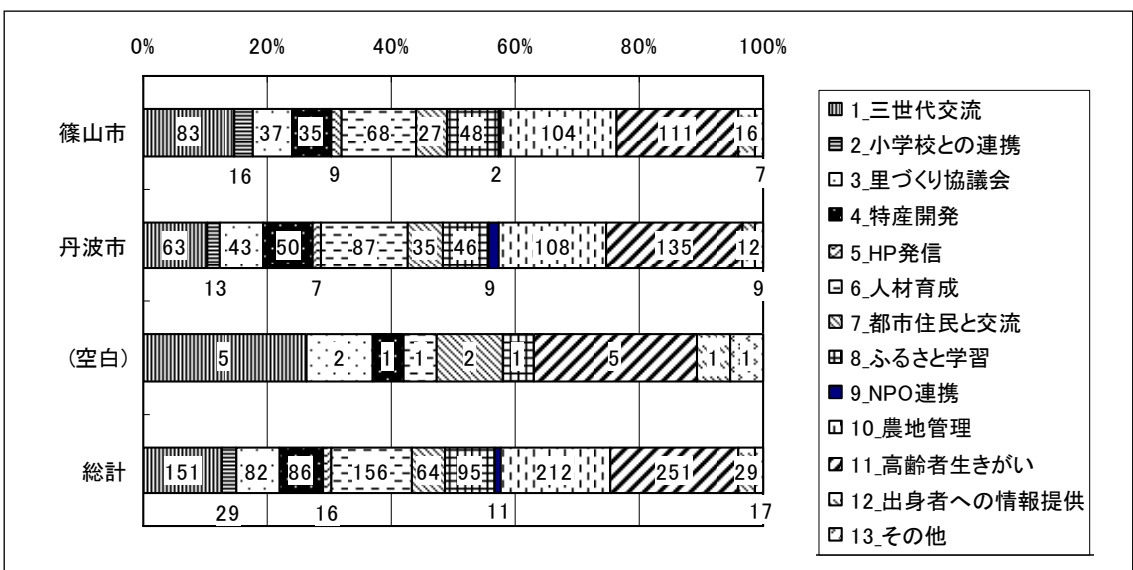
第 9-5-17 表 丹波地域のアンケート結果（自治会組織を活性化する取り組みについて）



②集落を活性化し、住みよい環境づくりのための取り組みについて

集落を活性化し、住みよい環境をつくるためには、農地活性化と高齢者の生きがいづくりが求められている。また、農地活性化と高齢者の生きがいに対する期待がやや高くなっているものの、全般に分散する傾向がみられる。

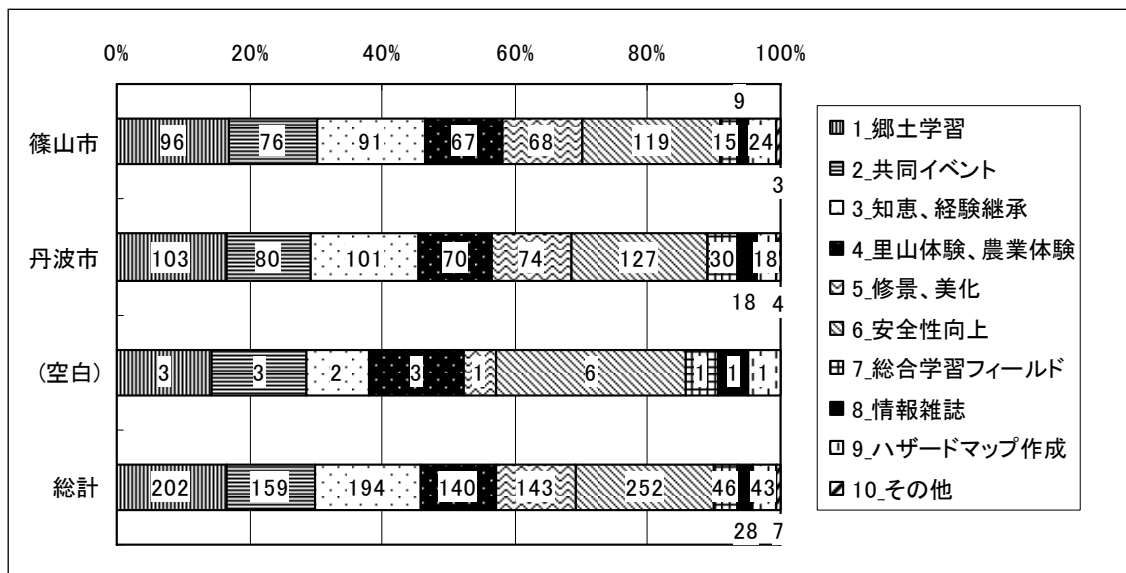
第 9-5-18 表 丹波地域のアンケート結果（住みよい環境づくりの取り組みについて）



③校区の活性化のための集落と小学校の連携について

校区活性化に向けては、安全性の向上に対する問題意識が高く、次いで郷土学習や共同イベント、知恵や経験の継承の必要性が指摘されている。両市の間に目立った差異はない。

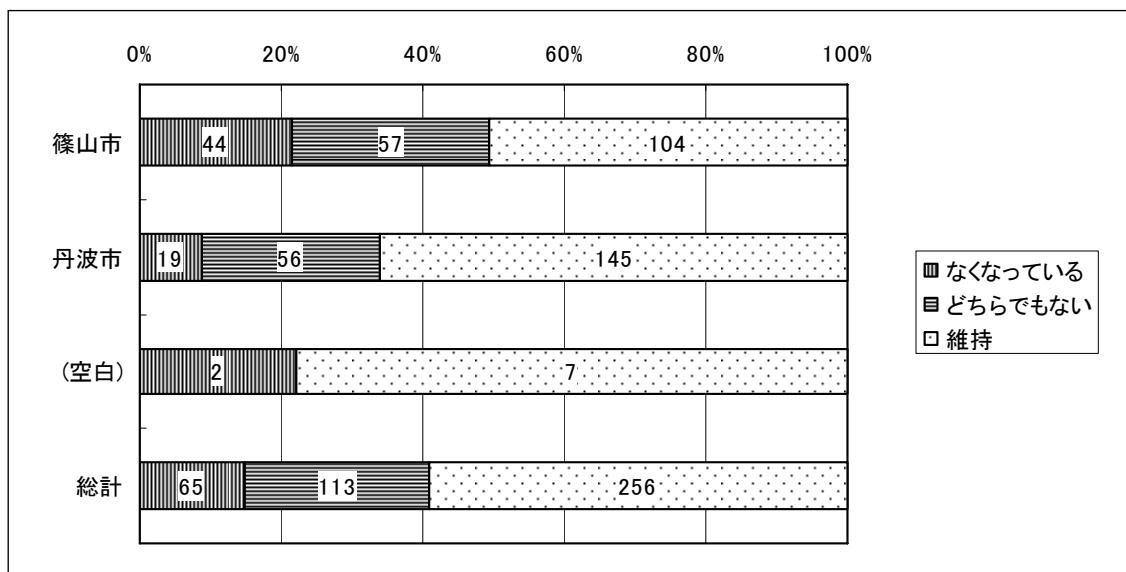
第9-5-19表 丹波地域のアンケート結果（校区の活性化のための集落と小学校の連携について）



④10年後の地域の小学校について

小学校の存続に関する危機感、両市の間で明瞭な違いがある。丹波では維持されると回答している集落が6割を越えている。それに対して、篠山市では5割程度である。そして、学校がなくなっていると回答している集落が2割を超えており、学校存続に対する危機感が高い。

第9-5-20表 丹波地域のアンケート結果（10年後の地域の小学校について）

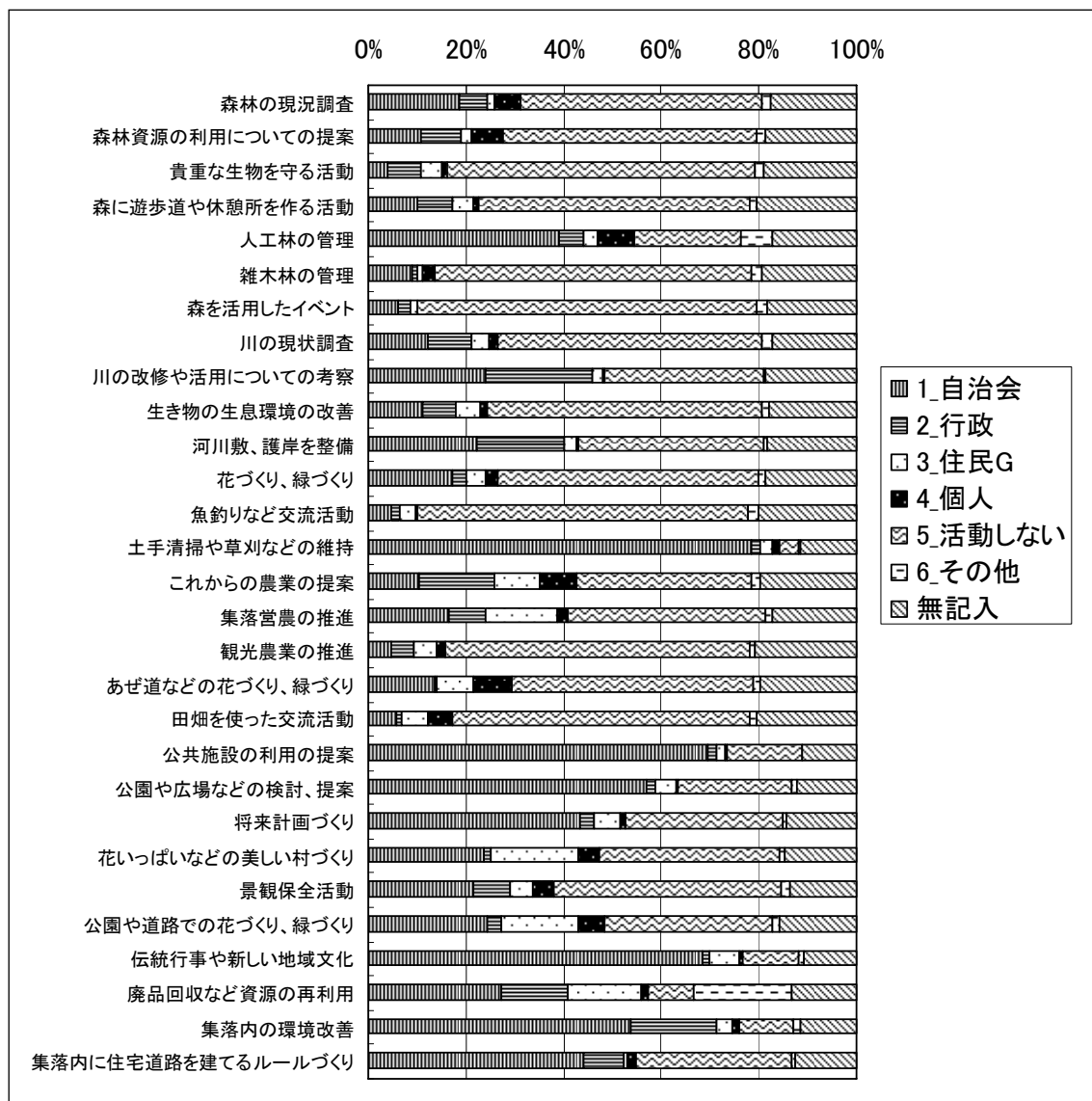


7. 集落の活動について

① 集落で実施している活動について

日役を中心にさまざまな活動が自治会で行われている。土手清掃や草刈などのいわゆる日役は集落でなされているが、それ以外にもさまざまな活動が集落で展開されている。公共施設利用に対する提案、住宅や道路などに対するルールづくりなども比較的集落内で行われる傾向が見られる。

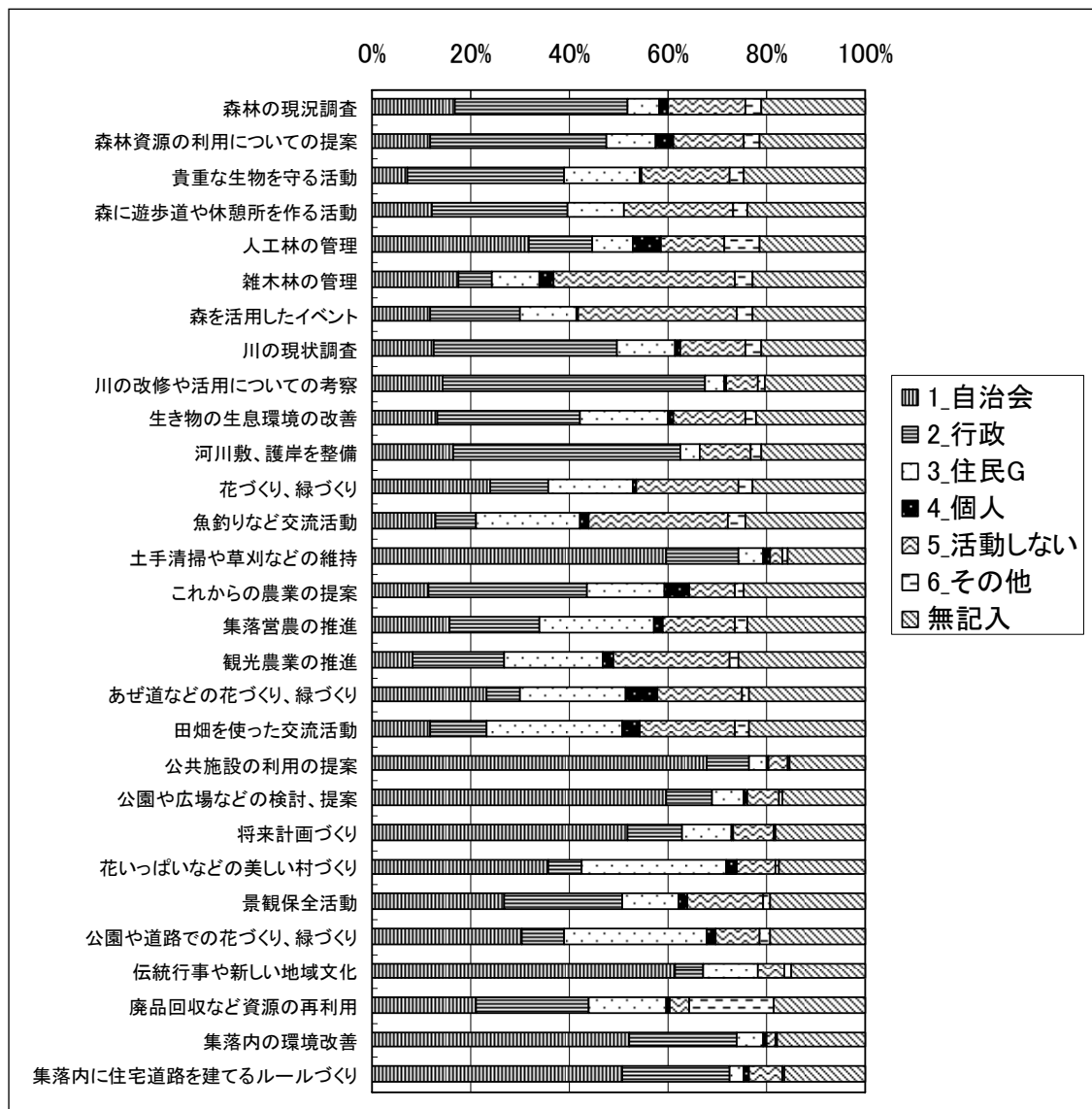
第 9-5-21 表 丹波地域のアンケート結果（集落で実施している活動について）



②今後の集落活動について

日役を中心に今後も集落活動は継続される。今後の集落活動についてみると、現状と大きな差がなく、現在行われている集落活動が継続される傾向にあることがわかる。ただ、全般に集落が主体になるという割合がへり、かわって行政が中心となるとする割合が高い。このことから、さまざまな集落活動のあり方が今後変容していく可能性もある。

第9-5-22表 丹波地域のアンケート結果（今後の集落活動について）

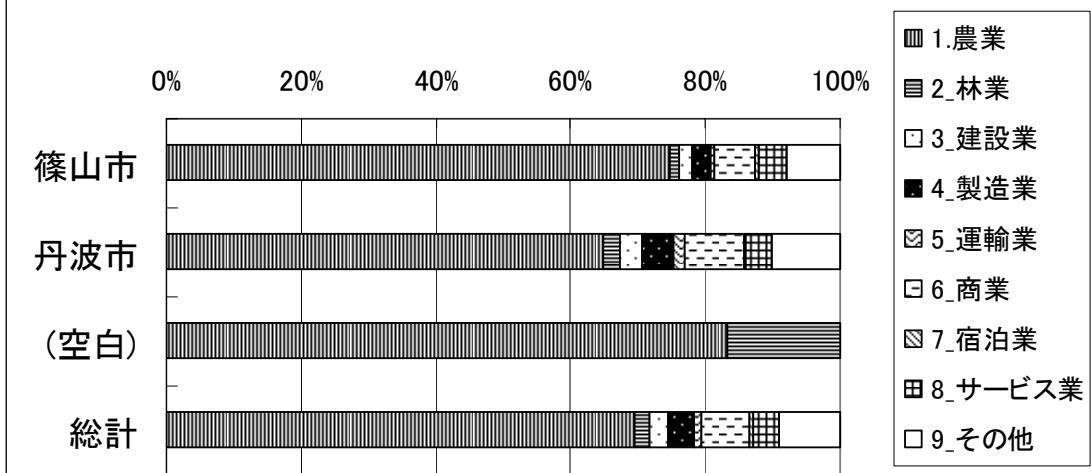


8. 集落のこと、およびあなたご自身のことについて

①主要な産業について

丹波の集落の主要産業は農業である。7割程度が農業、次いで商業が多い。篠山のほうが農業の割合が高い傾向が見られる。

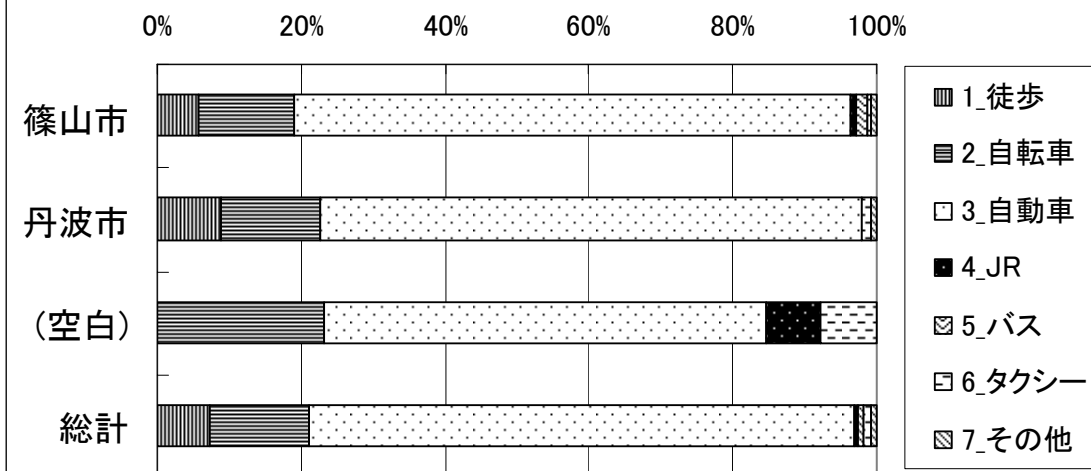
第 9-5-23 表 丹波地域のアンケート結果（主要な産業について）



②買物に行く方法について

いずれも自動車利用が8割程度であるが、丹波のほうでやや徒歩の割合が高くなっており、徒歩圏に商業施設がある割合が高いことを物語っている。

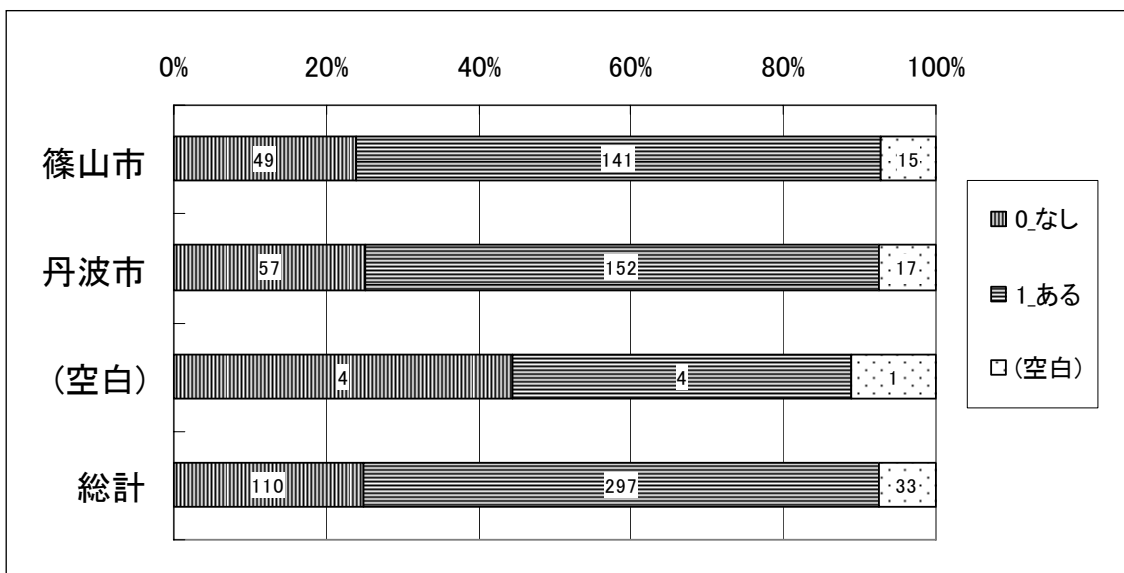
第 9-5-24 表 丹波地域のアンケート結果（買物に行く方法について）



③行商や宅配サービス等の有無について

行商や宅配サービスが、今後の集落の生活を支える基盤になる。7割程度の集落には、宅配サービスや行商がある。両市で違いはない。

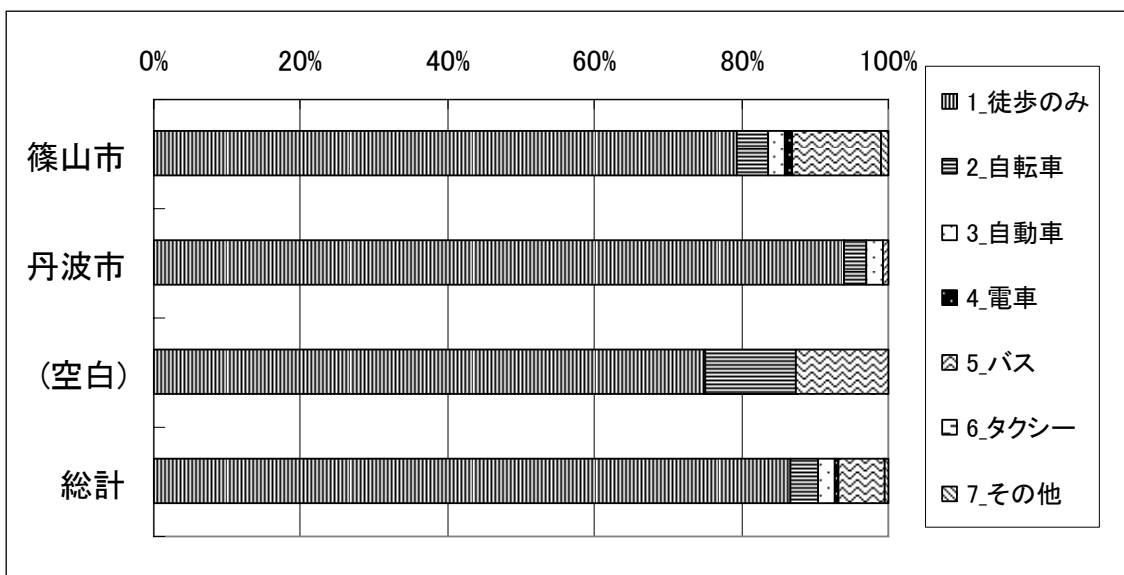
第9-5-25表 丹波地域のアンケート結果（行商や宅配サービスの有無について）



④小学校への通学手段について

9割弱が徒歩通学であるが、バス通学や自転車通学も見られる。特に篠山ではバス通学の割合が高いが。これはスクールバスがあることの反映でもある。

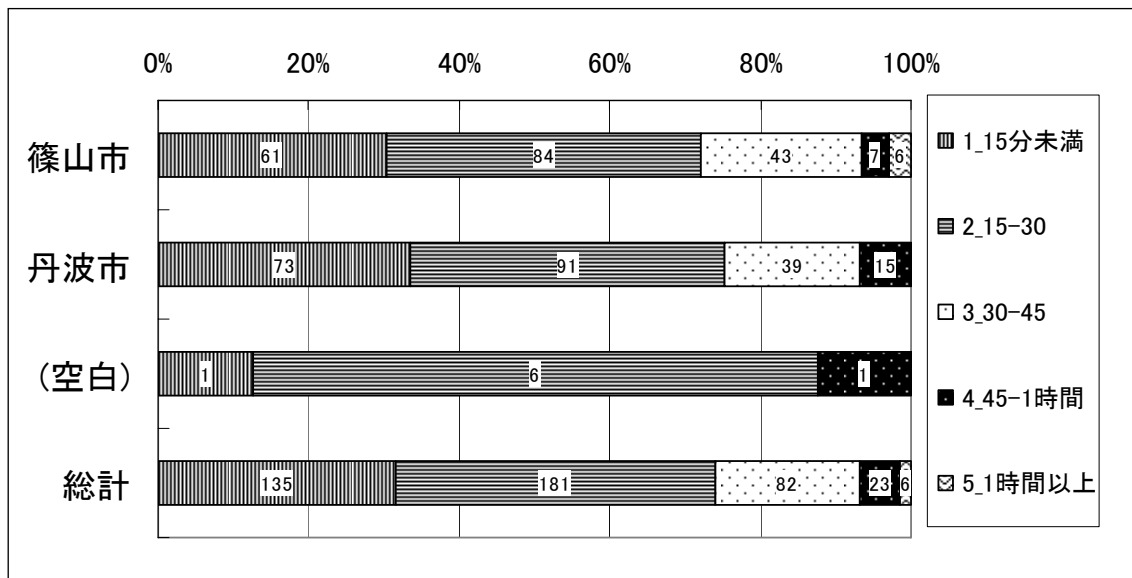
第9-5-26表 丹波地域のアンケート結果（小学校への通学手段について）



⑤ 小学校までの平均所要時間について

通学時間は45分までの集落が9割をこえており、遠距離通学を余儀なくさせられている集落は少ない。しかしながら、1時間以上の通学をしている集落もいくつかある。篠山の方で全般に通学時間が短いがこれはバス通学が多いことの反映であろう。

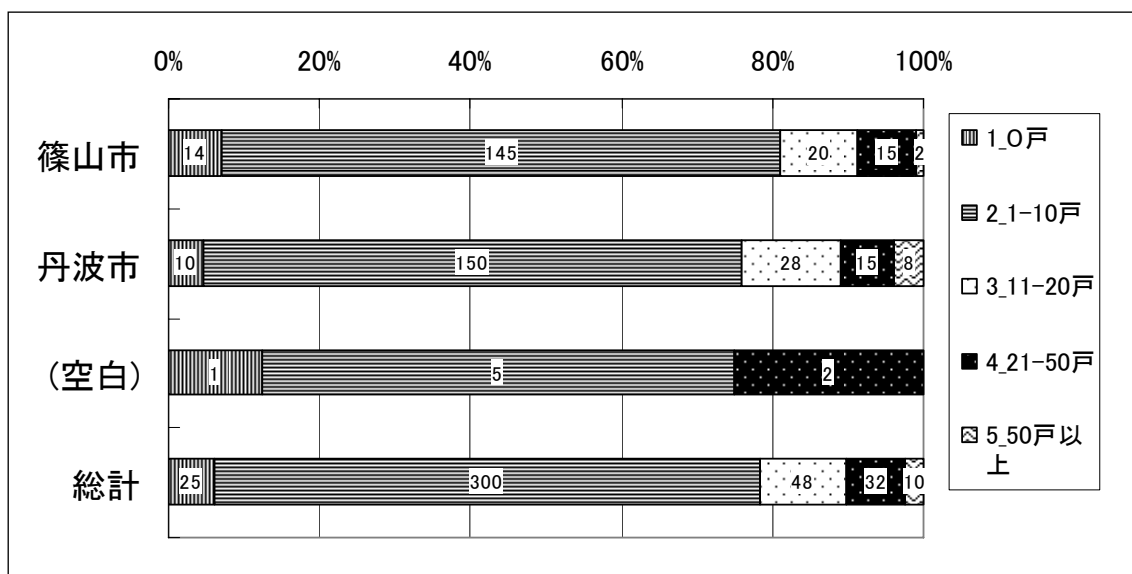
第9-5-27表 丹波地域のアンケート結果（小学校までの平均所要時間について）



⑥ 独居老人(65歳以上)の世帯数について

独居老人世帯は、1～10戸というのが全体の集落の7割程度である。50戸以上独居老人世帯があるという集落が、丹波全体で10集落ある。丹波のほうが、独居老人世帯の多い集落が多くなっていることがわかる。

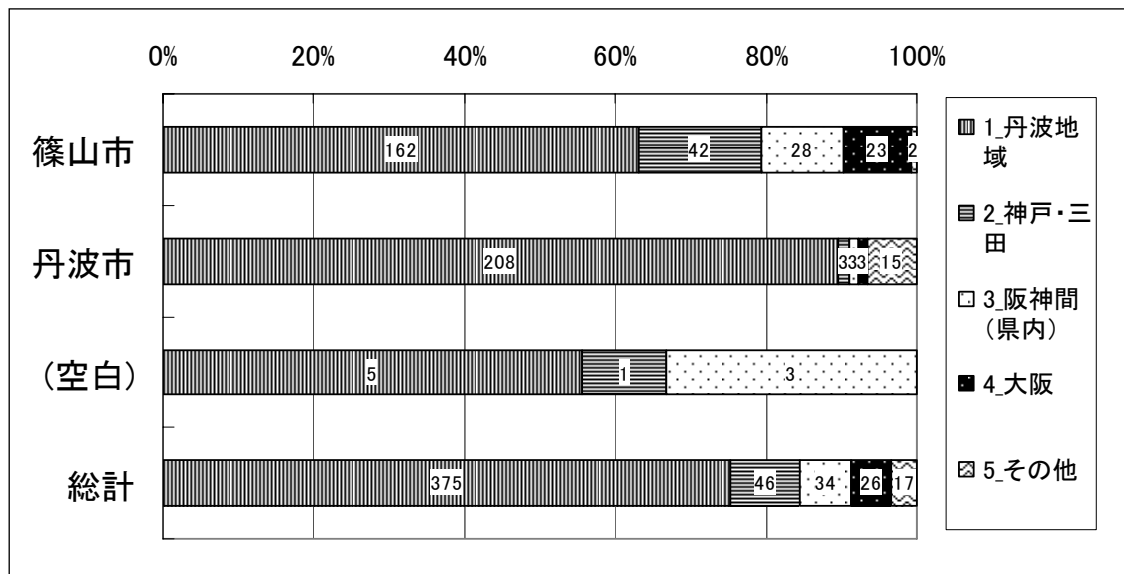
第9-5-28表 丹波地域のアンケート結果（独居老人の世帯数について）



⑦集落居住者の主な仕事場について

仕事場は、両市で明瞭な違いがある。丹波では、9割程度の集落が丹波内に主な仕事場があるとしているのに対して、篠山では1.5割程度の集落が神戸や三田に、1割程度の集落が阪神間に主な仕事場があるとしている。これは、立地や交通事情の違いが明瞭に現れているためである。丹波のその他のほとんどは京都府であり、京都への越境通勤も相当数あることがわかる。

第 9-5-29 表 丹波地域のアンケート結果（集落居住者の主な仕事場について）



第6節 まとめ

本章では、但馬地域、西播磨地域、丹波地域における全集落の区長に対して行ったアンケート調査をまとめた。その結果、三地域に共通した不安要因は、主に「仕事不足」「獣害の深刻化」「後継者不足」「森林の荒廃」の4点であることが確認された。また、若い人や都市に住んでいる人が集落へ戻ってくるための条件としては、「働く場所があること」「子どもの教育によいこと」「生活関連施設の利便性が高いこと」などが重要だと考えられていることがわかった。集落の維持については、三地域ともに小学校区などの範囲で協力しながら集落運営を進めるほうが良いと考えている集落が多いことがわかった。なかでも西播磨地域では、現在の集落単位で運営するのは限界だと考えている区長が、ほかの二地域に比べて多いことが確認された。

以下に、三地域共通部分のアンケート結果を示す。

第9-6-1表 三地域共通部分のアンケート結果

アンケート項目	回答結果（三地域共通）
主な不安要因	・ 仕事不足 ・ 獣害の深刻化 ・ 後継者不足 ・ 森林の荒廃
若い人が集落へ戻るための条件	・ 働く場所があること ・ 子どもの教育や子育てに良いこと ・ 生活関連施設の利便性が高いこと
集落の維持	・ 現状の集落単位では、集落の維持が難しいと考えている集落が多い。 ・ 小学校区の集落が協力して集落を維持すべきだと考えている集落が多い。

また、地域ごとに行ったアンケートの結果からは、それぞれの地域が抱える独自の課題が浮き彫りになった。但馬地域のアンケート結果からは、新しい事業に取り組むのは困難だと考えている集落が多いことが明らかになった。このまま放っておけば、何も新しい事業に取り組まず、高齢化と人口減少による集落の課題を増幅させながら消滅していくことになるだろう。集落の区長や構成員が自ら積極的に新しい事業に取り組むためには、何らかの外的な刺激が必要であると考えられる。

西播磨地域のアンケート結果からは、都市住民を集落へ積極的に受け入れたいと考えている集落が7割近くあること、その際は集落内に住んで地場産業に従事するか年金で生活するのが良いと考えている集落が多いこと、半数近くの集落が空き家の活用は大切だと考えていることなどが明らかになった。また、集落運営

に関するアドバイザーの派遣については、2割の集落が「専門化を積極的に受け入れるべき」だと考えており、4割の集落は「まずは自分たちで課題に取り組み、行き詰ったときに専門家を受け入れるべき」だと考えていることがわかった。

丹波地域のアンケート結果からは、空き家が有効活用されていないと感じている集落が6割近くあること、空き家の半数近くは盆と正月の帰省時にしか利用していないこと、半数近くの田畑が耕作放棄地であること、集落同士の連携は思うように進んでいないことなどが明らかになった。また、但馬地域と同様に集落が新たな取組みを始めるのは困難だと考えている集落が多いことが確認できた。

以上より、いずれの集落も自らが新たな取組みを始めるのは困難だと考えているものの、集落の課題はまず自分たちの努力で解決したいと考えていることが分かった。一方、どうしても解決できない問題については専門家のアドバイスを受け入れる準備があることも分かった。空き家や空き地、放棄農地や放棄森林など、多自然居住地域の空間や環境を管理する人材が乏しくなっていることが大きな不安になっており、地域の担い手となる若者をどのように集落へと呼び込むのかが大きな課題となっていることが読み取れる。

以下に三地域独自の不安要因を示す。

第9-6-2表 各地域における集落の不安要因（但馬、西播磨、丹波地域）

地域	アンケート調査から把握した集落の意向
但馬地域	・ 集落が自ら新しい事業に取り組むのは困難。
西播磨地域	・ 都市住民を積極的に受け入れたい。 ・ 移住者は集落内で地場産業に携わるか、年金で生活するのがいいだろう。 ・ 半数以上の集落が空き家の活用は大切だと考えている。 ・ まずは自分たちで課題を解決し、どうしても解決できない問題だけ専門家にアドバイスしてもらおうべき。
丹波地域	・ 空き家が有効活用されていないと感じている集落が6割以上。 ・ 空き家の半数以上は盆と正月にしか帰省しない。 ・ 集落が自ら新しい事業に取り組むのは困難。

次章では、三地域に共通した課題である「獣害の増加」や「森林の荒廃」について県内の専門家にヒアリングを行うとともに、すでに消滅した集落の最後の住民から集落衰退のプロセスを聞かせてもらうものとする。

■第10章

ヒアリングを通じた危険や不安の把握

本章では、前章で把握したアンケート結果に基づき、主要な不安要因だった「鳥獣害」「森林管理」「集落消滅」について、県内の有識者に対するヒアリング調査の結果を整理した。

第1節 鳥獣害について（兵庫県森林動物研究センター）

集落における鳥獣害の現状と対策について、兵庫県森林動物研究センターの宇佐川氏にヒアリングを行った。以下にその内容を記す。

・ヒアリング日時：2007年10月4日 14：00-16：00

（1）兵庫県の野生獣類被害の現状

- ・兵庫県全体の野生獣類被害の総額は約8億円（うち3億5000万円がシカによる被害。2億がイノシシ。サルやクマは少ない。）
- ・昭和63年の被害額は16億だった。それに比べて平成18年の被害額は8億円。被害額は減っているように見えるが、農地面積はさらに減っている。限界集落の農地における耕作放棄が急激に増えている。したがって、実感としては被害が減っていない。それどころか、むしろ増えているように感じている。
- ・植林の苗木をシカに食べられるという被害が多かったのだが、近年はそれが減っているように見える。それは、植林自体が減っているためである。
- ・ニホンジカによる被害が深刻である。シカはいろいろな草を食べる。しかも、ほぼ確実に毎年1子ずつ子どもを産むので、爆発的に増えている。
- ・但馬、丹波および西播磨でニホンジカの見撃効率が低い。同地域における農業被害も多い。
- ・里山林の衰退が顕著である。シカが苗木や草を食べつくしてしまうからだ。全国的に同様の被害が広がっている。
- ・イノシシによる被害も増えている。イノシシは5頭ほど子どもを生むので頭数も爆発的に増えている。た



第10-1-1図

鳥獣害について説明する宇佐川氏



第10-1-2図

森林動物研究センターの展示スペース①



第10-1-3図

森林動物研究センターの展示スペース②

だし、猪肉は価値があるので人間が捕獲して食べる場合が多い。

- ・イノシシは北但馬に多く出現している。丹波もある程度いる。西播磨北部はかつて被害が大きかったが、最近は低くなっている。かつては北但馬にはイノシシが出なかったのだが、最近は多く出ている。西播磨も最近苦労している。
- ・ニホンザルによる被害も多い。ニホンザルは2年に1回、1匹の子どもを産む。あまり急激には増えない。群れの構造も大きく変わらない。
- ・ツキノワグマによる被害も報告されている。ツキノワグマは急激に増えるわけではない。

（2）獣類被害はなぜ減らないのか？

- ・明治以前は、都市に野生動物が多かった。明治期になって一般人が猟をできるということに気づいたのだろう。一時的に獣類は減った。
- ・そもそもシシ垣がつくってある場所は集落のエッジ部分だった。
- ・かつては集落に人がいた。犬もいたし、里山がすっきりしていた。山と集落とは距離があった。しかし、最近の集落は昼間に人がいない。犬もいないし、放置林が増えている。耕作放棄地も増えている。農地や集落に里山が近づいているといえるだろう。
- ・野生動物が人馴れしている。動物が「集落や田畑は良い餌場」だと認識している。

（3）今後目指すべき方向と対策（森林動物研究センターの概要）

- ・野生動物被害対策というのは、我が家の台所のゴキブリ退治戦略を立てるようなものである。つまり、「片付け」「餌を与えない」「来たら捕まえる」を徹底すること。
- ・手順としては、集落診断→対策検討→合意形成→対策実施ということになるだろう。
- ・基本は、①餌をなくす→②囲い込む→③追い払う→④環境を改善する→⑤捕獲する、という方法になる。

（4）鳥獣害対策について

- ・どんな動物にも「適正動物数」という数が理念的にはある。ところが、その数まで個体数が減れば農地への被害が無くなるのかは疑問視されている。農地に依存してしまった動物は、適正動物数であっても農地を荒らすことがある。最後の1頭まで農地を荒らす可能性が高い。したがって、ある程度の頭数管理を施したとしても、農地の保護が必要になるだろう。
- ・人間と動物の生息領域を物理的に分けるバッファゾーン、追い払いなどによる領域の分化など、さまざまな手段を講じている。
- ・高齢者が多いところほど動物被害が出やすい。高齢者の方々は「おいはい」

や「電気柵」などの手段を講じようとしない。もう農業をやめると言い出すこともある。

- ・シカは造林地の苗木だけを食べているわけではない。天然林の下草を食べていることもある。道路の法面などの下草を食べていることもある。昔よりもいろいろなものを食べるようになってきているのではないだろうか。
- ・北但馬にイノシシが多く出現するようになったのは雪が減ったからではないかと考えている。
- ・下草刈りをしなくてもいいくらいに、あるいはそれ以上に根こそぎシカなどが森林の下草を食べつくしてしまっていることが多い。
- ・台風16号のときの状況は、人工林の管理をしていようがいまいが関係なかったのではないかといわれている。限界地を越えたダウンバーストが吹いたので、場所によってはすべて樹木が倒れていたようだ。山の低い場所にある人工林も倒れていた。ダウンバーストが影響しているのだろう。
- ・平成17年から3年間、国の補助事業を受けて獣類追い払い犬を育成した。6頭のモンキー犬を育てた。現在は加美町で活躍している。犬に追われたサルは、しばらく里へ降りてこなくなる。
- ・集落同士の「追いかけあい」になることもある。ある集落で追いかけていなかったサルが隣の集落に出現し、そこで追い払ったサルが元の集落に出現する。あるいは、町同士で追いかけあうこともある。京都府と兵庫県も追いかけあう。しかし、追いかけあいであっても続けるしかないだろう。集落間、市町間、府県間の調整が必要だ。
- ・将来的には田畑に電気柵が張り巡らされていて、鳥獣を追いかけまくっているのが農村風景ということになるのかもしれない。

第2節 人工森管理について（旧柏原町上小倉共有林管理組合）

人口が減少する集落における人工林の管理について、上下小倉共有林管理組合 飯谷幹夫組合長にヒアリングを行った。以下にその内容を記す。

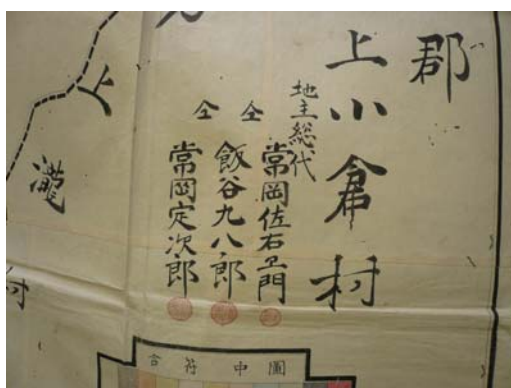
・ヒアリング日時：2007年10月4日9：30-12：00

- ・平成10年と16年に柏原で水害があった。水害は、山が荒れているから起きたのではないかと考えた。山を健全な状態に戻せば、水害が減るだろうと考えたのである。ちょうどそのとき、国と県と市が補助金を出してくれて、山林を管理してくれるという事業（環境育林対策制度）があった。この制度は管理費を行政が100%負担してくれるので使いやすかった。さっそく、この制度を利用して山の管理を始めることにした（ただし、この制度は時限制度なので平成19年度には終了してしまう。66.66%を負担してくれる制度は引き続き適用される）。
- ・環境育林対策制度は、1町歩あたり1万円を個人に支払ってくれるので、とりまとめに対する人件費を生み出すこともできる。私は、とりまとめ役として日当8000円くらいで動いていた。森林の管理は業者がやってくれることになっていた。当時の山林、特に民林は放置されて管理されていなかった。共有林は何とか管理されていたが、民林の管理が課題だった。件の補助金は、民林でも30ha集めれば、民林も管理してもらえることになっていた。小さな山林でも、それを集めることができれば事業に乗ることがわかったのである。
- ・平成14年から管理組合の組合長をしていた。上村と下村の総代を通じて村



第10-2-1図

村の図面を広げて説明する飯谷氏



第10-2-2図 代々伝わる村の図面



第10-2-3図

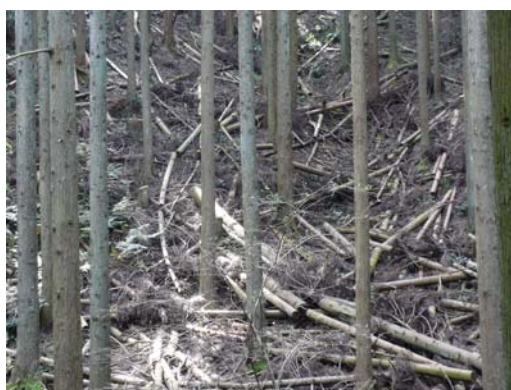
現地で森林の状況を説明する飯谷氏

民に呼びかけ、山林所有者 50 人程度の委任状を取って、県が所有している山林の持ち主の名簿（森林簿）を見せてもらった。それを元に、どの場所をいつ整備するのかをまとめた「森林施業計画書」を作成した。

- ・ 施行計画書の作成には、山林の持ち主、広さ、樹種、年数などを記した契約書（業者と持ち主との契約書）に押印してもらう必要があった。集落に住んでいる持ち主ばかりではない。東京に住んでいる人などにも印鑑をもらう必要があった。町内の親戚などを辿って、遠方の方も含めて1筆ずつ契約を作成した。
- ・ 森林簿を閲覧したり施行計画書を作成したりするための委任状は、山林の持ち主ではなく親戚の方の押印でも問題なかった。ただし、山林の管理業者との契約については本人の署名と押印が必要だった。
- ・ 森林簿に書いてある樹種や数値は、3分の1が間違っていた。その都度、契約書の内容を修正して持ち主に確認した。
- ・ 厳密な敷地境界を出す必要はなかった。というのは、森林管理費は国や県が費用負担するので厳密な境界を割り出す必要がなかった。
- ・ 7割くらいの方は敷地境界を理解している。が、残り3割は敷地境界がわからない。子どもに伝えていない人も多いので、次の代になると境界を知っている人がさらに減るだろう。子どもに自分の土地の境界をしっかりと教えていない人が多いのではないか。
- ・ 民林は特に目印があるわけではない。杭などを打っているわけではない。樹木や樹種を見ればだいたい敷地境界



第10-2-4図 森林へと通じる林道



第10-2-5図 斜面に放置される間伐材①



第10-2-6図 斜面に放置される間伐材②



第10-2-7図
樹木が植えられていない明瞭な敷地境界

がわかる。

- ・今後、山林の値打ちはさらに下がっていくだろう。民林の所有者は自分の敷地に関心がない。管理するつもりもない。国や県がすべてお金を出してくれるというから何とか管理できたが、これからはさらに管理が難しくなるだろう。
- ・森林は地球温暖化の温暖化ガスの吸着にも寄与するはずである。その意味でも森林管理は大切なのだが、その実態はかなり難しいことが多い。
- ・間伐した木は、今のところそのまま放置している。間伐した木材をペレットにして、バイオ燃料（エタノール）が取れないだろうか、ということが検討されている。しかし、間伐した樹木を山から出す費用がかかるのでなかなか難しいだろう。国や県や市の補助金は間伐するところまでしか出ない。その後、山から間伐材を出すためのお金は出ないのが実情である。もし間伐材を山から出すことができれば、それをリサイクルしてバイオ燃料などに有効活用したいと考えている。
- ・昭和40年ごろまでは燃料として山に薪を取りに入った。そのころに伐採した場所にスギやヒノキを植えたので、今その樹木が大きくなっているが誰も伐採しない。
- ・子どものころ、丹波で水害はほとんど起きなかったように思う。ところが最近は頻繁に水害が起きている。山の管理が行き届いていないのが問題ではないのか。山に下草が生えていないので、鉄砲水が発生してしまうように思う。
- ・昭和50年ごろまでは、間伐材でも1本600円で買ってくれていた。建設工事の足場や稲わらを干すのに使ったり、基礎杭に使ったりしていたようだ。少し太いものになると1本5000円くらいで買ってくれていた。こいのぼりの柱に使っていたようだ。昭和60年代からは誰も買ってくれなくなった。伐採してもお金が入ってこないで、その後の作業（枝打ちや下草刈りや間伐）ができなくなってしまう（しても赤字になってしまう）。
- ・兵庫県は県民みどり税を使って林道をつけるという。林道をつくるとすれば、また土地の持ち主すべてに了解を取り付けなければならない。樹木も伐採させてもらわなければならない。ほとんど無理だろう。
- ・山林の土地所有者50人のうち、半分くらいが柏原の人、残り半分が柏原外の人だった。東京の人が3人、大阪の人が7人くらいいた。
- ・数人は「勝手に管理しないでほしい。放っておいてほしい。」という人がいた。都会に住んでいる人にそういう傾向が強い。都会に住んでいる人は、今でもまだ山に値打ちがあると考えているのではないだろうか。実際はほとんど値打ちがなくなりつつある。かつてはうちの山の木を勝手に切って持っていってしまう詐欺行為があったほど木に値打ちがあったものだが、今はそんなことをする人もいない。
- ・昔は家を建てる際に木材を使っていた。昔は3年くらいかけて家を建てていた。今は半年くらいで建てようとする。地元の木材だけでは足りないので、

外国産の木材を使ったりしている。

- ・材木は高い。原木は安い。結果的に材木が高くなってしまいうので誰も買わない。
- ・200 m³（45年生のヒノキ 1000本）の木材を出したとしても利益は7万円にしかない。山から木材を出すのに100万円、機械のリース料が100万円、手数料30万円で230万円くらいかかった。売れた金額は237万円くらい。結局7万円の利益にしかないのである。
- ・今回、われわれの地域で実施された環境育林対策制度は、18万円×330＝約6000万円が総事業費ではないか。そのうち330万円くらいは地元に支払われている。これによって山に立ち会ったり下草を刈ったりする費用に宛てている。
- ・特に苦勞した点は、ひとりひとり回って話をし、署名してもらって押印してもらうこと。何度訪ねても留守という人も多かった。
- ・まとまった山林を持っている人は申請して管理している場合が多いが、小さな土地しか持っていない人は放置している場合が多い。
- ・みどりの公社が実施している「分収造林」というしくみもある。
- ・林業は目に見える成果が見えない職業である。自分の代では木材にならない。だから関わる人が減っているのではないか。少しでも売れば分配金も出るのだが、今はなかなか売れない。
- ・村の規則で、立会いにいけば日当8000円、作業にいけば日当9000円もらえることになっている。逆に、作業に出なくても1日9000円支払うだけでいい。だから、結局出ずに9000円支払えばいいだろう、という人が増えている。
- ・大正13年の林野統一の際、村の共有財産を自治体に寄付した。
- ・固定資産税は、400町歩で30万円くらいではないか。1町歩で約3000円。
- ・スギヒノキ林を放っておくと、木材としてモノにならない。水害を引き起こす。風景が悪くなる。
- ・マツクイムシが流行しているので、マツタケ山も管理しないことが多い。
- ・昭和50年だと、1 m³ 30000－50000円くらいで購入してくれた。それが現在では1万円程度に下がっている。

第3節 集落消滅について（豊岡市金山廃村）

集落が消滅するプロセスについて、元金山村の最後の居住者である富山利一氏にヒアリングを行った。以下にその内容を記す。

・ヒアリング日時：2007年9月19日9：40-11：00

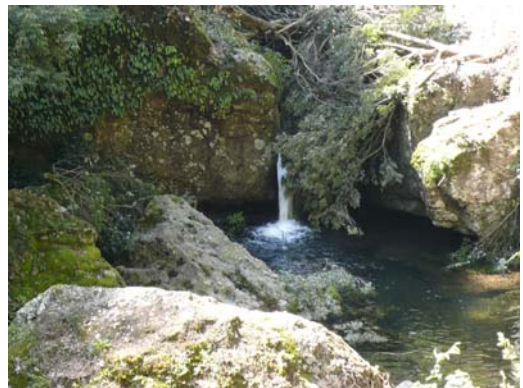
（1）金山村での暮らし

- ・もともと金山には学校がなかった。戦後、子どもが大きくなったら「家庭教育所」というところで勉強させていた。集落で金を出し合って講師を呼び、子どもたちに教育をしてもらっていた。子どもの数が増えてきて分校が必要だと思っていたとき、県の視察があって直ちに分校を設置することとなった。その結果、「三谷小学校金山分校」が誕生した。
- ・校舎は大正の終わりに集落で金を出し合って建てたものを使った。分校設置時に校舎を建て替えるという話も出たがまだ使えるということがかつてのものを使った。
- ・金山には戦時中に小さな水力発電所が出来たが、私が昭和20年に村へ戻ってきた当時はまだ「ロウソク送電」しかなく、100ボルトの電球を使うと文字通りロウソク程度の明かりにしかなかった。
- ・昭和29年に関西電力が阿瀬発電所を改修することになり、これに伴って金山の少し下の取水口から隧道を掘る工事が行われた。その際、金山には多くの迷惑をかけたということで、関西電力の工事責任者が金山集落用の簡易発電所を作ってくれた。
- ・最初は、工事用に敷設した送電線を残してほしいという話をしたが、送電線の維持管理が大変だということで



第10-3-1図

金山での暮らしについて語る富山氏



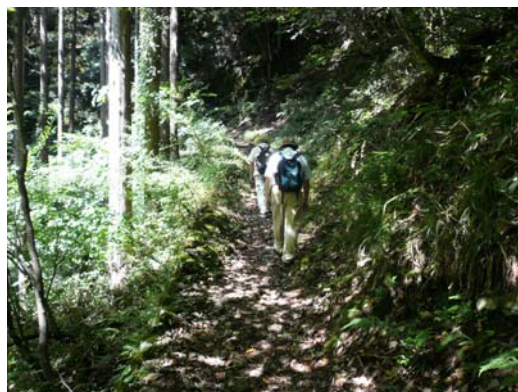
第10-3-2図 金山村への道にある滝①



第10-3-3図 金山村への道にある滝②

実現しなかった。その代わり、ちょうど小型の発電機が余っているのでこれを無償で提供するから、人夫だけ村から出してくれたら発電所を作るという話があった。そこで、村の男6人が1ヶ月炭焼きの仕事を休んでセメントから木杵まで何から何まで材料を金谷から上げて工事して発電所ができあがった。

- ・当時村には若い人が多くいた。80kgの炭を担いで金谷まで下ろすのを1日3往復するのは普通のことだった。6軒しか家がなかったが、年齢もみな若く、同じような世代構成で家族のように仲良くやっていた。
- ・昭和30年代、発電所が出来たので文化的な生活をしようということになって、私の家で真っ先にラジオを買った。集落のみんなも真似してラジオを買った。発電所ができ、さらに分校ができたお祝いということで、昭和33年にはNHKがテレビをくれた。NHKしか入らなかったが、みんなで相撲を楽しんだ。
- ・昭和30年代、私は金山峠一帯での公社の分収造林の下請けの森林組合のさらに下請けの監督をしていた。当時、美方郡には百姓と牛と出稼ぎくらいしか金になる仕事がなく、働き手がたくさんいたので植林の仕事に美方郡からたくさん来てもらっていた。当時、テレビが珍しかったので、相撲の時期には仕事を早めに終えて美方の人も峠の反対側の金山まで降りて相撲を見て帰ったものだ。
- ・発電所が出来てからの金山は、夜中でも電球を煌々と照らして、不夜城のようだといわれたものだ。夜中、懐中電灯も灯籠も持たずに村中歩き回る



第10-3-4図 村に続く一本道



第10-3-5図 道の途中にある地蔵



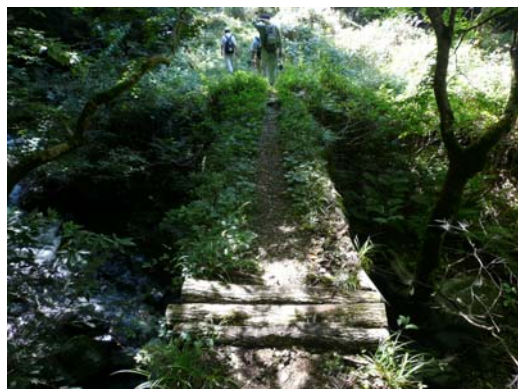
第10-3-6図 金谷隧道の取水口



第10-3-7図 田畑の跡地に植林された杉

ことが出来たほどだ。というのも、発電機で出来る電力を6軒の家だけでは使いきれないので、電灯をたくさんつくって、夜中ずっとつけることにしていたためだ。

- ・村の発電所は私が管理していた。はじめの頃の話だが、家内が夜中に「お父さん、電気が切れている」と私を起こす。起きてくると村中真っ暗だ。これはえらいことだと懐中電灯をつけて村の奥のほうの発電所へ行くと、50m も手前から発電機が猛烈に回転している音が聞こえる。近づくと発電機は真っ黒に焦げて回っている。というのも、みんなが夜中にラジオを聴くので、ラジオが聴けるようにと発電機の出力を上げておいたのだが、寝るときにみんながラジオの電源を切るので、余った電気が電球に行き過ぎて過剰な電圧がかかって、電球が片っ端から切れてしまったのだ。
- ・これは困ったと豊岡の関西電力に相談してみると、村の中でいろいろな場所に分散して電気を使って、使う量を増やす必要があるということだった。そこで電球を大量に買って帰って、村中に付けて回った。そして、電球は夜中も絶対に消さないこと、消していいのはラジオだけとして、後は寝間もどこも消さないこと、家一軒に7つの電球、あとは村の中の好きなところに付けようということで、戸口とか、川に下りるところとか、蔵の裏とか、村中のあちこちに線を引っ張って木に電球を結わえ付けたものだから、夜中でも村を歩くことが出来た。ちょっと離れたところから集落を見ると、本当に不夜城で夜中この集落の近づくとき空まで明るくなっているほどだった。



第10-3-8図 金山集落へと渡る土橋



第10-3-9図 かつての住宅敷地跡



第10-3-10図 家屋跡①



第10-3-11図 家屋跡②

(2) 金山村を離れることになった経緯

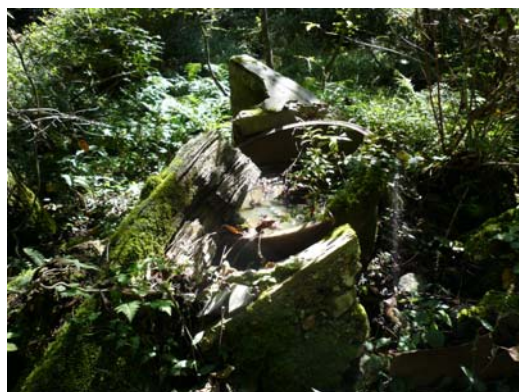
- ・住民が金山を離れた一番大きな理由は、子どもの教育である。小学校の分校はあったが、中学校の年齢になると通学が大きな問題になる。麓に親戚がいたりして、子どもを預けられる家はよいが、すべての家がそうであるわけでもない。頼れる親戚のいない家は村を出る以外に無くなる。
- ・当時はまだ炭焼きで何とか食べていくことが出来たが、景気が良くなって都会に出たらいい生活が出来ることはわかっていたし、若い世代はみな戦中に都会で働いた経験があったので、都会に出るという選択に傾いた面も大きい。
- ・昭和36年から村を出るものが増えた。出るものは近くの町に出るのではなく、大阪まで出てしまうものが多かった。
- ・私も姉が「あんたも出てこいや」と誘ってくれるので迷っていた。しかし、町に出るのは後からでも出来るし、やはり離れたくない気持ちがあって当分はここに残ろうと決めていた。
- ・ただ、最後の一軒になってしまったら雪が降ったときや病気のときにどうにもならないことは分かっていたので、下の金谷に家を借りて移る準備をしておいた。
- ・結局、私が最後まで村に残ることになった。発電所を作るときも分校を作るときも、私が村の中心になって働いて、人以上に村に愛着が強かったせいだと思う。
- ・村の中で特に話し合いの場を持ったりはしなかったが、6軒なので互いに「どうする?」といった話はよくした。



第10-3-12図 家屋跡③



第10-3-13図 家屋跡④



第10-3-14図 家屋跡⑤



第10-3-15図 家屋跡⑥

- ・はじめのうちに出て行くものはいいが、後に残るものはだんだんしんどくなる。先に出るものはまだ後に残るものがあるので気が楽だろうが、最後に残った私が村を出るときは、それこそ何百年か続いた集落がついにおしまいになるのだと、とてもつらいものがあった。
- ・村の少し下に土橋があって、そこから集落を振り返ると墓がたくさん見える。墓は古い集落だからたくさんあった。それを見るといつも泣けた。
- ・年寄りには、気持ちとしてはここに残りたいものがほとんどだったと思うが、「老いては子に従え」のとおり、子どもが出て行こうとしているのに自分だけ残ることは出来ないといって、みんな子どもと一緒に出て行った。若者は希望に燃えて出て行くので良いが、年寄りの本心は行きたくないが仕方がないということで、別れの挨拶に来るときはみんな泣きの涙だった。
- ・元気な頃は、ひとりでもいつか金山に帰って又生活してみたいと思っていたが、この年になると気力も衰えるし、足が衰えて無理だと感じる。
- ・集落が衰退して、人がいなくなっていくという話を聞くにつれ、出て行く人、残る人の気持ちが分かるような気がして懐かしい気持ちになる。若い頃は、そういうニュースを聞くのは苦痛だったが、今ではそういう気持ちはかなり薄れた。
- ・都会に出た人も、みんなそれぞれに悩みを抱えて生活したと思う。都会に出たから幸せになったとは思わない。年を取ると、やはり生まれ故郷に帰りたくなるという話をよく聞く。昔遊んだ遊びをもう一度してみたいとか、生



第10-3-16図 分校跡①



第10-3-17図 分校跡②



第10-3-18図 分校跡③



第10-3-19図 発電所跡

まれ育った村の夢をよく見るとか、そういう話が多い。

- ・村を離れるかどうかは結局のところそれぞれの家族の判断。要するに子どもの教育が問題なので、私が村のまとめ役のような立場だったとしても、他人の私がアドバイスできるようなことではなかっただろう。
- ・村の中では、子どもをまとめて金谷に降ろして、誰かが面倒を見るようにしてはどうか、というようなことを話し合ったし、その場所をどこにするのかという具体的なことを議論したこともあったが、結局子どもの教育がネックになって実現しなかった。

第4節 まとめ

本章では、前章のアンケート調査で浮かび上がってきた「鳥獣害」「森林管理」「消滅集落」という3つのキーワードについて、それぞれの有識者にヒアリング調査を行った結果をまとめた。

鳥獣害については、集落に人や犬がいないために増えているという点が指摘された。集落に住む人たちが一致団結して、集落の被害診断、対策検討、合意形成、対策実施という手順を踏むことが重要である、という。こうした対策手法は、鳥獣害のためだけではなく、集落の将来を考える計画づくりにも重要なプロセスである。シカが多く出る地域の里山は、下草刈りをする必要がないくらい、あるいはそれ以上にシカが草を食べつくしてしまう。下草の生えない林床は土壌が流出しやすくなるため、不安定な森になってしまう。モンキードッグなど、野生生物と人間とが住み分けられるような仕掛けが必要である。

森林管理については、民間が所有している森林の境界線がわからなくなりつつあることが指摘された。現在、集落の7割程度の人が境界線を把握しているものの、残り3割の人たちは境界線がどこかもわかっていないという。今後、子どもや孫の代になれば、ますます森林の境界が分かりにくくなるだろう。また、県や国の補助金は樹木を切るところまでしかカバーしていないため、切った樹木を森から出して平場へ持っていくという作業については補助金が出ない。採算が取れないということもあって、現在では民有地の森林施業がなくなりつつある。個人が持つ山の権利をまとめて、一体的な森林施業ができるようになれば事態は少し変化するだろう。その際に、集落で意見の調整役を担う人が必要になってくる。その役割は、集落内部の人間や行政の職員ではないほうがスムーズに話し合いが進むのかもしれない。

集落の消滅については、こどもの教育の場が無くなることが編曲点だったという。廃村になった金山集落では、分校が統廃合で無くなることがきっかけで、こどもの教育のため、ということを経由に少しずつ世帯数が少なくなった。最後の住人になった富山氏は、ふもとへ移住した当時は集落移転などのニュースを聞くのも苦痛だったそうだが、30年以上経った今では気持ちがかなり薄れているという。集落から人が出て行く場合は、どうしても個別に離村することになる。こどもの教育が原因であるため、子どもがいる家とない家では集落を出るタイミングがずれるのは当然のことだろう。子どもがいる家庭では早めに集落を出て新しい学校で就学させたいだろうし、子どもがいない家庭では思い出深い土地で少しでも長く生活したいと思うだろう。こうしたそれぞれの思惑を整理して、集落の人間関係を保持したまま集団移転するというのはかなり難しいものなのだと考えられる。

第 3 部 多自然居住地域における安全安心の実現方策

■ 第 11 章

事例調査

本章では、前章までに整理した多自然居住地域の課題に対して、先進的な取組みを展開している事例を調査し、本研究会の参考になる点を整理した。

第1節 課題の整理

本報告書では、これまでにさまざまな視点から多自然居住地域における課題を整理してきた。2章では安全安心概念を整理するなかで、都市部に特化した危険や不安ではなく、多自然居住地域を含めた危険や不安の要因を把握した。3章および4章では、既往の調査や研究で言及されている多自然居住地域の課題を把握した。5章では、自然災害が発生した際に顕在化する集落の課題を把握した。8章では、調査対象地域である但馬、西播磨、丹波地域の現状を把握し、現在進行形の課題を整理した。9章では、調査対象地域の全集落にアンケート調査を実施し、集落の区長が認識している課題を把握した。10章では、鳥獣害、森林管理、集落運営という特定の課題について有識者へのヒアリングを行い、これらの課題の詳細と検討されている対応策を把握した。

各章で明らかになった多自然居住地域における課題を以下に示す。

第11-1-1表 各章で提示された多自然居住地域における課題

章	明らかになった課題
2章	人口減少、世帯数減少、高齢化、医療、集落の運営、教育、日常生活、交通事故、空き家、空き地、耕作放棄農地、管理放棄森林、産業廃棄物の不法投棄、地すべりや洪水などの自然災害など
3章	空間管理の担い手、高齢化、環境資源の発掘、仕事の減少、集落活性化の方法など
4章	耕作放棄地の増大、森林の荒廃、鳥獣害の増加、ゴミの不法投棄の増加、空き家の増加、伝統的祭事の衰退、景観の荒廃、無住化集落の跡地管理など
5章	自然災害への対応、独居老人への情報伝達、ハザードマップの必要性、若者の確保、空間管理の担い手、仮設住宅への移住方法、集落の撤退方法など
8章	仕事、医療、教育、祭事、若者、共同作業、将来計画など
9章	仕事不足、獣害の深刻化、後継者不足、森林の荒廃、集落運営など
10章	鳥獣害の増加、森林の荒廃、集落運営の硬直化など

これらの課題をカテゴリーごとに分類すると、以下のような課題群に整理することができる。

第11-1-2表 課題の分類

課題群	個別の課題
計画づくり	人口減少、世帯数減少、高齢化、将来計画の策定、集落活性化の方法など
集落運営	集落運営の硬直化、伝統的祭事の衰退、高齢化、若者の確保、共同作業の維持など
空間管理	空き家や空き地の増加、耕作放棄地や管理放棄森林の増加、ゴミの不法投棄、鳥獣害の増加、無住化集落の跡地管理、空間管理の担い手、環境資源の発掘、景観の荒廃、地すべりや洪水などの自然災害への対応など
生活サポート	医療、教育、日常生活、交通事故、独居老人への情報伝達、ハザードマップの必要性、仮設住宅への移住方法、など
撤退支援	集落の撤退方法など
仕事の創出	仕事不足、後継者不足など

以下に、各課題群の概要を示す。

①集落の計画づくりをどうするのか。

自分たちの集落にどれくらいの空き家や空き地があるのかを正確に把握している人は少ない。農地や森林についても、その管理度合いをすべて把握している人はほとんどいない。さらに、10年後や20年後に誰がどの土地を管理しているのかを予測できる人もいない。したがって、現状や将来予測に即した集落の計画づくりを進められる人はほとんどいないことになる。まずは集落の現状を把握し、将来の予測を立て、対応する将来の計画を策定することが重要である。が、その人材が集落にいなかったり、その機運が高まらなかったりするため、集落構成員の中から自然にこうした動きが発生することはほとんど期待できない。

②集落の運営をどうするのか。

集落の構成員が高齢化したり減少したりすると、集落単位で土地の維持管理や冠婚葬祭や日役などの共同作業を実施するのが難しくなる。また、集落の役を担う人材が減るため、1人で何役も担わなければならないことが常態化してしまっている。集落同士が連携したり、公民館区や小学校区の集落が協働したりして、大きな規模のまとまりによる集落運営が求められる。また、そのまとまりに対して一定規模の予算が与えられることによって、連携した集落による地域自治を展開して行政運営がスムーズになることも期待できる。

③集落の空間管理をどうするのか。

空き家、空き地、耕作放棄農地、管理放棄森林など、集落に多く発生している「空いた空間」をどう管理するのかが問われている。人が関わらない空間は犯罪の温床となったり、不法投棄の場所になったり、獣害発生や下流部での洪水発生などの遠因となることが多い。高齢化した集落における空間管理をどうするのかは重要な問題である。

④集落の生活をどうするのか。

商業施設が撤退すると、農作物以外の日用品を入手するのが困難になる。特に自動車の運転が難しくなる後期高齢者の世帯では、日用品の入手方法をあらかじめ検討しておく必要がある。また、学校の統廃合による若い世代の減少や、遠隔医療に頼ることによる不安など、教育、医療、福祉の面で多くの問題が発生しつつある。多自然居住地域の生活における不安をどう解消するのか、はとても重要な問題である。

⑤集落の撤退をどうするのか。

人口が激減していたり、高齢化が激しく進行していたりする集落に、活性化を説き続けるのも現実的ではない。絡み合った複数の課題を解決するために、集落を撤退させる必要がある場合も生じる。しかし、今のところ撤退の合意形成や実際の手法についてはほとんど開発されていないのが現状である。撤退することのメリットを分かりやすく説明し、一人でも多くの賛成者を醸成し、県土全域に広がった集落を少し集約して、基本的な生活ができるよう再編することが重要である。

⑥集落の仕事をどうするのか。

集落運営にとって、若者がいないことは致命的である。集落の役をいくつも掛け持ちしている60代が多いことは、その後の世代が集落にほとんどいないことを意味している。健全に集落を運営するためには、若い世代を集落へ呼び込む必要がある。

一方、都市部の大学を卒業した学生のなかには、多自然居住地域への移住希望者が何人かいる。こうした人たちを都市部で働かせるのではなく、本気で農業をやる人材として育成し、定住する集落を斡旋することが重要である。ただし、そのためには、集落での住み場所だけでなく仕事を創出する必要がある。もちろん、基本的には集落に住みたいという若者が仕事をつくりだし、自分の生活を維持させることが前提ではあるが、集落の共同作業の担い手としても、集落のサポーターとしても、若者は公益的な役割を担うことになる場合が多い。こうした若者を積極的に集落へ呼び込むための仕事の創出は重要な課題である。

第 2 節 調査対象事例の設定

ここでは、前章までの調査によって明確になった「多自然居住地域における課題」の解決に取り組んでいる先進地を調査した。主な調査対象地域は、島根県、岩手県、その他とする。

島根県は日本で最も高齢化率が高く、約 10 年前から強い危機感を持って集落における課題に取り組んでいる。島根県の特徴は、①中山間地域の先駆的な機関として島根県中山間支援センターがあること、②島根県の中山間地域では、全国を上回るペースで人口減少と高齢化が進んでいるため、新しい生活、社会、産業のあり方や英知を集めて生み出すことが緊急の課題となっていることが挙げられる。

岩手県は、東日本の中で 3 番目に高齢化率が高く、集落における課題にいち早く取り組んでいる県である。具体的な取り組みとしては、①地元学を活かした地域ごとの将来計画づくり、②草の根コミュニティ（集落）調査事業として集落の現状に関する書面調査の実施、および集落の維持・再生に向けた支援方策の検討が挙げられる。

これらの理由から島根県と岩手県を先進地として調査した。その他、市町村レベルで特徴的なプロジェクトを実施しているものについては個別に事例調査の対象とした。

調査結果は 6 つの課題ごとに振り分けてとりまとめるものとする。調査した事例を 6 つの課題に照らし合わせると以下のとおりになる。

第 11-2-1 表 事例と課題の対応

所在	島根					岩手				他
事例番号	事例 1	事例 2	事例 3	事例 4	事例 5	事例 6	事例 7	事例 8	事例 9	事例 10
	石見銀山	邑南町	浜田市	吉賀町	益田市	森と風の学校	葛巻町	川井村	花巻市	たもかく本の里
課題①計画づくり	○				○		○			
課題②集落運営		○	○		○			○	○	
課題③空間管理	△	○		○	○					○△
課題④生活サポート				○△						
課題⑤撤退支援								○		
課題⑥仕事	○				○	○	○			

○：参考になる点 △：新たな課題

第3節 事例調査の結果概要

前節で整理した課題ごとに、事例調査の結果概要を以下に示す。各課題には、解決方法として参考になる点と、取組みによって見えてきた新たな課題点をそれぞれ示す。なお、事例の詳しい内容は資料編に掲載する。

①集落の計画づくりをどうするのか。

《参考事例》

事例1 大田市大森地区：石見銀山（島根県）

石見銀山地区の将来像を共有するため、「石見銀山協働会議」を設立。関係する行政、企業、住民などが参加している。石見銀山を「守る」「活かす」「招く」「伝える」という4つの分科会で具体的な事業を検討し、実施している。

事例5 益田市匹見地区（島根県）

地域住民と行政とが協力して「地区力点検」を実施している。関係者が地区の現状を共有することが重要。地区の資源発見や一筆マップ（農地の棚卸し）など、地区の現状を知る機会となっている。

事例7 葛巻町（岩手県）

集落の地域資源を発掘しマップに落とす「地元学」を実施。地元の問題点を挙げるだけでなく、魅力を発見することを強調している。また「集落の棚卸し」した結果と地域の資源をあわせた将来計画を策定している。さらに、総合計画で自治会ごとに取り組むメニューを示している。

②集落の運営をどうするのか。

《参考事例》

事例2 邑南町市木地区（島根県）

集落単位では地域運営が難しくなっている場合が多いため、いくつかの集落が集まった公民館単位で協力しながらまちづくりを進めている。また、まちづくりの支援は「がんばりたい」と手を挙げた公民館区から優先的に行っている（島根県が進める「中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト」による支援）。予算は1市町村あたり750万円。邑南町は3地区指定され、1地区あたり250万円の予算が付く。そこから地域出身者の地域マネージャー（100万円／年）を雇い、残りの150万円を地域が企画した事業の予算とする。アドバイザーとして、島根県中産間地域研究センターの研究員や島根県庁の職員が地域に駐在する。

事例3 浜田市弥栄地区（島根県）

国土交通省の事業採択をきっかけに設立された任意団体「弥栄らぼ」が、事業終了後も地域に残ってまちづくりに関わり続けている。「弥栄らぼ」

の事務局員は 2 名。集落内部には密接な人間関係があるため、外部から入ってきたアドバイザーと地域マネージャーが支援事業を企画し、集落構成員がこれに協力するという体制でまちづくりを進めている。弥栄らぼの活動内容は「生活支援」「文化伝承」「資源自給」「産品流通」「体験交流」「調査」の 6 種類。集落に対する活動の報酬は野菜で受け取る。受け取った野菜を都市部のスーパーなどで販売して現金を入手している。

事例 5 益田市匹見地区（島根県）

まちづくりコーディネーターとしてフリーライターだった女性を起用。匹見地区に定住して情報を発信している。まちづくりに関するプログラムも企画し、ボランティアの大学生なども募っている。ボランティアには匹見地区内で使える商品券を支給。食事代などに活用してもらっている。

集落の運営をサポートするプロジェクトチームを編成した。チームは郵便局、JA、社会福祉協議会など横断的にネットワークできる組織とした。また支所内に推進会議を設けて、ここでたたき台をつくり、専門分野を束ねた戦略会議で決定してプロジェクトを進めている。

若い U ターン者や I ターン者、女性や子どもの意見を取り入れるため、1 戸 1 票制だった集落のしきたりを 1 人 1 票制へと変えた。

事例 8 川井村（岩手県）

「小さな自治」を目指すため、6 地区に 30 人の役場職員を派遣している。ほぼ 1 地区に 1 人の職員があたっている。

H20 から集落点検を開始。米作りや炭焼きなど集落が持つ独自の技術や伝統を記録すること、地域の意向を把握すること、後継者の育成に取り組んでいるのかを確認すること、名物人や特別な技術を持った人を把握することなどが目的である。現在 6 地区 36 集落に対して調査を実施。集落で話し合ってもらい、とりまとめは区長に依頼している。集落点検表では、集落における課題を①役場が取り組むべきこと、②地域が取り組むべきこと、③個人が取り組むべきことに分類している。

事例 9 花巻市（岩手県）

市役所の権限と財源を地域に委譲した「小さな市役所」構想が進んでいる。各地域には振興センターが設置され（26 箇所：小学校区に対応）、それぞれに対して予算が配分される。谷内（たにない）地区の年間予算は 600 万円。田瀬地区の年間予算は 420 万円。特定財源なので余った予算は繰り越すことが可能。振興センターには、市役所職員やその OB が事務局長として常駐し、地域の課題を解決するよう努めている。基本的には各地区出身者が事務局長になるため、地域の人々とのコミュニケーションもスムーズに進む。

地域の課題を解決するための仕事は、市役所から発注するのではなく各振興センターから発注する。手続きがスムーズで単価も安くなることが多い。自分たちで材料だけ調達して道路の補修をしている地域もある。

③集落の空間管理をどうするのか。

《参考事例》

事例2 邑南町市木地区（島根県）

「農地の棚卸し事業」として、現在の農地や林地を将来的に誰が管理するのかを把握するための調査を実施。10年後、20年後には誰がどの場所を管理するのかを明らかにしている。

事例4 吉賀町川津地区（島根県）

末端集落である川津地区は、集落の奥で道路も電線も行き止まりになる。その先はわさび畑があって里山へとつながる。末端集落が存在することによって、道路の維持管理の協力、補修箇所の連絡があり、山林や河川の管理道として維持されている。また末端集落が消滅しても道路は、できるだけ維持する。道路があれば山林や河川の管理もでき、通勤して農業を続ける人もいたためである。さらに吉賀町は人工林を混合林へと変えて、強い森をつくりたいと考えている。そのためには、末端集落までのアクセスの確保も不可欠である（道路の総延長も交付税の算出根拠となっていることも理由のひとつである。）。

事例5 益田市匹見地区（島根県）

お盆の10日前に「おかえり」というパンフレットを匹見出身者へ送付。帰省を促している。登録者には匹見の現況を報告するニュースレターを送付している。これにより、空き家などの活用促進のための話し合いのきっかけづくりをしている。

事例10 たもかく本の里（福島県）

木材加工協同組合が所有する山林1坪を古本1750円分と交換する事業を展開。都市部の住宅に眠る書籍を定価の1割で買い取り、買い取り金額1750円分で1坪の山林を譲渡している。このしくみを利用して、東北電力の社員が集めた古本を広大な森と交換して「源流の森」と位置づけ、CSRとして社員が森の管理作業に関わっている。

《新たな課題》

事例1 大田市大森地区：石見銀山（島根県）

石見銀山が世界遺産登録され、空き家を探しに来る人も多いが貸す人は少ない。2005年の調査では70軒の空き家が確認されている（うち16軒は国や県の補助を受けて伝統的な家屋へと改築したもの）。持ち主は墓参りなどで帰省するため他人に家を貸す気は無いという。

事例10 たもかく本の里（福島県）

世界一の古本の街をつくり、都市部の人や地元である只見町やその周辺地域の人たちに「本の街」を訪れてもらおうという試みだったが、膨大な古本の管理と全国から集まる本の質を維持することが難しい。

④集落の生活をどうするのか。

《参考事例》

事例 4 吉賀町川津地区（島根県）

高齢者 2 人が住む家が火事になって逃げ遅れた 1 人が死亡した。この事故を契機に集落の消防訓練を開始した。交通については有償のバスを走らせている。末端集落に対して行政ができることはソフト事業がほとんどである。

《新たな課題》

事例 4 吉賀町川津地区（島根県）

廃屋が道路に倒れそうになっている場所が 2 箇所ある。これを税金で解体すべきかどうかを検討している。

⑤集落の撤退をどうするのか。

《参考事例》

事例 8 川井村（岩手県）

行政が集落に対して「撤退してください」と言えない以上、集落が撤退するかどうかを最終的に決めるのは住民自身である。そのためには、自分たちの集落がどういう状態にあるのかを冷静に判断するための材料を提供する必要がある。川井村では、京都府綾部市で行われた集落点検事業を参考に、集落が自分たちの集落がどういう状態にあるのかを自己点検できるシートを作成し、集落点検事業を終えたところである。

⑥集落の仕事をどうするのか。

《参考事例》

事例 1 大田市大森地区：石見銀山（島根県）

1957 年から町並み保存などまちづくり活動を実施。県の伝建地区指定、国の伝建地区指定などを経て世界遺産に登録された。世界遺産登録によって観光客が急激に増加。観光関連事業が活性化し、若い人が地域に戻ってくる。歴史的な町並みのなかでカフェや雑貨店を開く U ターン者や I ターン者が増加している。

事例 5 益田市匹見地区（島根県）

匹見支所は、I ターンのまちづくりコーディネーター（新しい発想）と行政職員（地域の実情を熟知）とが協力してまちづくりに取り組むことを重視している。

事例 6 森と風のがっこう（岩手県）

自然エネルギーをつかった生活を実践する団体。廃校を拠点にパーマカルチャーに関する講座やプログラムを実施している。常時、20 名ほどの大学生がボランティアやインターンとして現地の作業を手伝っている。

廃校になった学校のある集落の世帯数は 10 世帯。スタッフ 4 名が移住し

たので現在は14世帯になった。

事例7 葛巻町（岩手県）

UターンやIターンなど、一度地元の外側へ出てから戻ってきた人たちがまちづくりに積極的であり、自然エネルギーを生かした生活という町の方針にも賛同している人が多い。

第 4 節 まとめ

集落における課題に対する取組みとして、事例から参考にすべき点は以下のとおりである。なお、ほかの章で言及した事例を参考にしたものも含まれる。

第 11-4-1 表 事例に学ぶ課題への取組み（その 1）

①集落の計画づくりをどうするのか

- ・地域の現状を把握するために、**地区力点検**（益田市）や**集落点検**（川井村、綾部市ほか）、**農地の棚卸し**（島根県中山間地域研究センター）、地元学（葛巻町ほか）、**T 型集落点検**（徳野貞雄氏）など、さまざまな方法が模索されている。
- ・把握した現状を計画へと結びつけるため、**計画づくりのワークショップ**を実施したり（島根県ほか）、総合計画で自治会ごとに取り組むメニューを表記したり（葛巻町）している。
- ・地域の将来像を共有し、計画を実行に移すために、**協議会**をつくって多様な主体が集まる場所を設定することが多い。行政、企業、住民、専門家だけでなく、農協や郵便局の職員（大田市）、公民館長（綾町）、社会福祉協議会（益田市）などが同席する場合もある。

②集落の運営をどうするのか

- ・当該地域出身の**地域マネージャー**（邑南町）や**協議会事務局長**（花巻市）、地域に縁のない大学生（浜田市）や都市部からの I ターン者（益田市）が**地域コーディネーター**になり、地域運営をサポートする。また、**アドバイザー**として研究員や県庁職員が地域に駐在する場合もある（島根県）。
- ・個々の集落で運営が難しくなってきた場合、**小学校区**や**公民館区**（邑南町や綾町）で協力しながら運営している。
- ・**地域予算制度**を活用して「小さな自治（川井村）」や「小さな市役所（花巻市）」など、地域が予算執行権を持つ地域自治の方法を模索している。
- ・若い UI ターン者や助成や子どもの意見を取り入れるために、1 戸 1 票制から 1 人 1 票制に変える（益田市）。

③集落の空間管理をどうするのか

- ・お盆の 10 日前に出郷者宛にニュースレターを送って帰省を促し、U ターン者や I ターン者に**空き家を紹介**している（益田市）。
- ・**都市部の住民に森林を管理してもらう仕組み**を考えたり（たもかく）、**放牧**によって里山の下草を食べさせる方法（京丹後市）を模索している。
- ・人工林を混合林へと変えるため、**無住化した集落の道路**も森林管理用に維持している（吉賀町）。

第 11-4-2 表 事例に学ぶ課題への取組み（その2）

④集落の生活をどうするのか

- ・末端集落は市街地からの行政サービスが届きにくくなる。消防訓練や有償バス、巡回販売など、末端集落に対しては極力ハード整備ではなくソフト面で生活をサポートしている（吉賀町）。
- ・大学生が集落の高齢者の生活をサポートし、そのお礼を野菜で支払う取組みが模索されている（浜田市）。大学生や、もらった野菜を市街地のスーパーで販売して現金を得られるようになっている。

⑤集落の撤退をどうするのか

- ・**集落が撤退すべきかどうか**は、集落の住民が合議で決めるべきであり、行政が撤退すべき集落を指定することはできない（川井村）。
- ・少しずつ人が減っていく離村形態は、移住する人も残される人も孤独な暮らしを強いられることになる。阪神・淡路大震災で高齢者や障害者が優先的に仮設住宅へ入れてもらえたものの、人間関係が切れてしまったので自宅に引きこもって孤独死するという事件が 200 件以上発生した。この教訓を受けて、中越地震では集落ごと仮設住宅へ入居する「**コミュニティ入居**」が推進され一定の成果を挙げた。集落の撤退も同様に、個別離村を繰り返して孤独な生活者を増やすのではなく、集落ごと新しい場所で新しい生活を始めるほうが有利なのではないか（阪神・淡路大震災および中越地震）。

⑥集落の仕事をどうするのか

- ・自然エネルギーを使った生活を目指す若者が増えている。多自然居住地域でスタイリッシュな**エコライフ**を提示することができれば、若い人は農業とエコな生活を結びつけてやってくることが多い（森と風のがっこう）。
- ・兼業農家として、生活の半分は農業や林業や漁業に携わり、もう半分は自分の興味のある仕事をするという「**半農半 X**（塩見直紀氏）」という生き方の実践の場として多自然居住地域を売り込む。
- ・**地域マネージャー制度**や**集落支援員制度**などを使い、農業に携わりながら集落の運営を支援する職業につく若者を応援する（島根県、総務省）。島根県の地域マネージャーは年間 100 万円の給料と農業による自給で生活している。

■ 第 12 章

政策提言

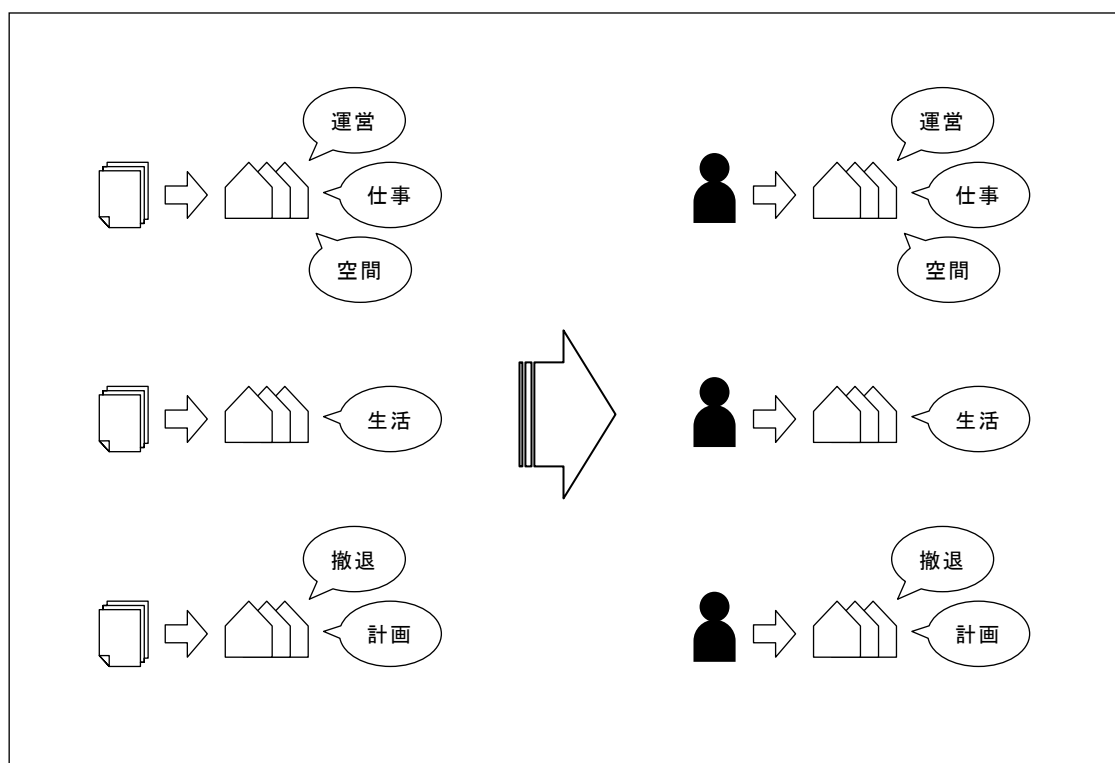
本章では、前章で整理した多自然居住地域における課題と、各地で取り組まれている事例を参考にし、多自然居住地域における安全安心の実現方策に関する政策を提言した。

第1節 基本的な考え方

多自然居住地域における安全安心の実現方策を提言するにあたっては、以下の2点を基本的な考え方とする。

(1) 集落の課題解決にはしかるべき人材が必要

前節で整理したとおり、集落が抱える課題はさまざまである。6種類の課題を抱えている集落もあれば、3種類ほどの課題しか抱えていない集落もある。だからこそ、単に県下すべての集落に適応できそうな解決策を文書で示すのではなく、個別の集落における課題に応じて柔軟にサポートできる人材を育てて、集落へと派遣することが重要になるだろう。



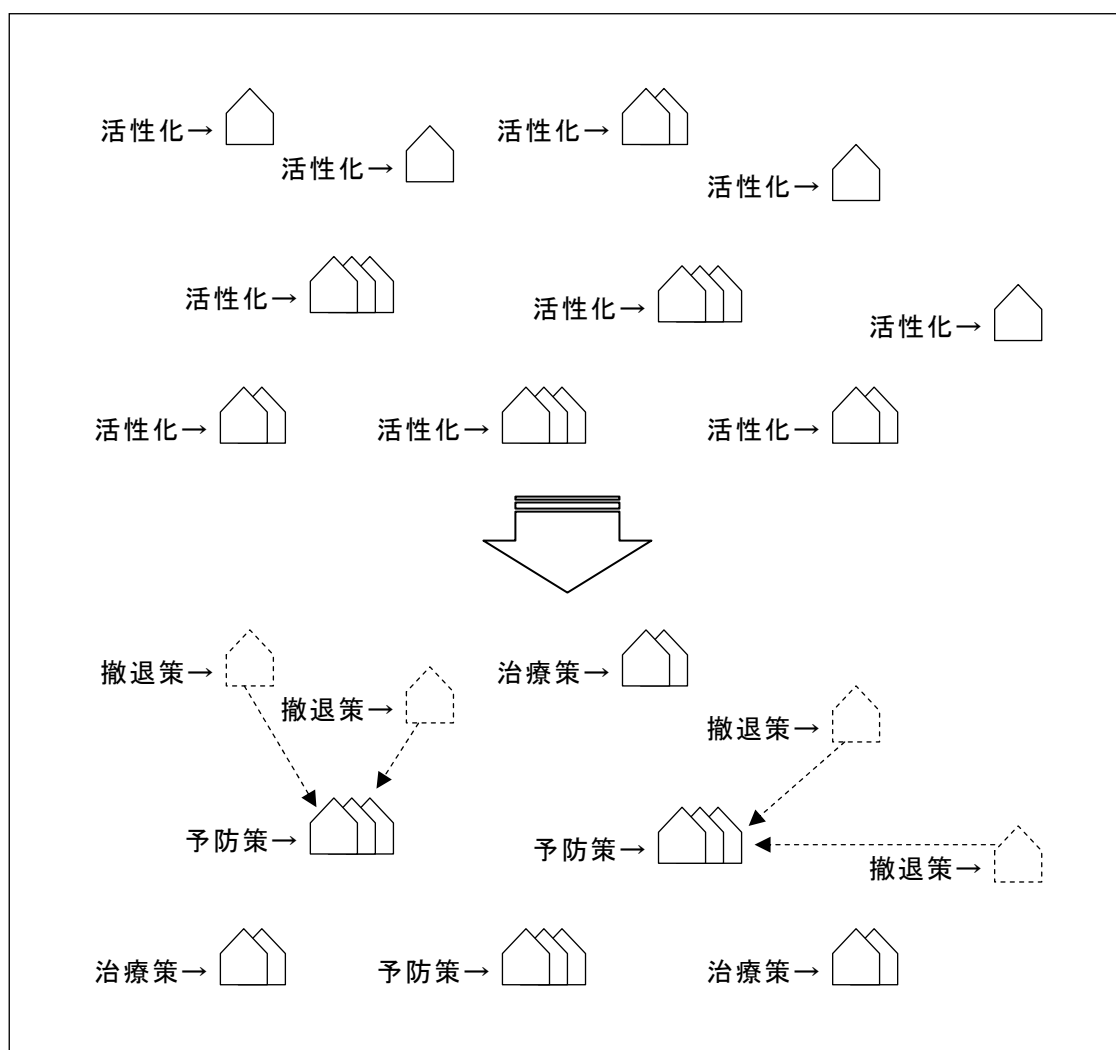
第12-1-1図 文書による集落サポートから人による集落サポートへ

(2) すべての集落を活性化するのは困難

現在、兵庫県における集落のうち、人口 20 人以下の集落は 97 地区存在する。人口 50 人以下の集落は 249 集落存在する。したがって、今後数十年後には、人口 50 人以下の集落が 20 人以下の集落へとスライドし、その数は 249 集落になる可能性が高い。山奥の集落だけでなく、平場の集落や都市近郊の集落も生活が困難になることだろう。

もちろん、前節に挙げた課題を県下すべての集落で解決し、安全で安心な生活を実現することが理想ではある。が、今後はすべての集落における課題を解決するのは困難になるだろう。さらに、すべての集落を活性化するというのはかなり困難なことになるだろう。ほとんどの課題は集落の構成員数が減少することによって起きているものなので、集落の構成員数を増加させないと解決できないものが多い。

そこで、各集落の体力や構成員の意見を踏まえて、現在のように集落を活性化するという方策だけでなく、新しい集落の枠組みを提示し、移転や集住も含めて生活における安全安心を確保する方法を検討する必要がある。



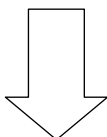
第 12-1-2 図 活性化一辺倒から多様な将来像の組み合わせへ

第2節 提言のアウトライン

多自然居住地域における安全・安心を実現するために、前節の基本的な考え方にに基づき、本研究会は以下の政策を提言する。

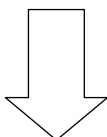
政策提言：集落支援機構と集落診断士

- ・多自然居住地域の安全で安心な生活を支援する主体として（仮称）集落支援機構を設立する。ただし、支援の方法については現状の集落の枠組みのままで支援するだけでなく、効果的な支援を実施できるような新しい集落の枠組み（ふもと集落など）を提示しながら集落構成員とともに支援方策を検討する。
- ・（仮称）集落支援機構から集落に対して（仮称）集落診断士を派遣し、集落構成員と協力して、以下に示す「集落の健康診断」や各種事業を実行する。



集落の健康診断

- ・GIS データから集落の物理的な条件を把握（客観データ）。
- ・集落アンケートから集落構成員の意識を把握（主観データ）。
- ・客観データと主観データをひとつのレーダーチャート上に表現。
- ・レーダーチャートの偏りから、集落の健康度合いに応じた予防策、治療策、撤退策について、集落構成員とともに検討する。



健康度合いに応じた各種事業の提示および実施

- ・予防、治療、撤退の各段階に応じた個別の事業メニューを用意する。
- ・事業メニューのカテゴリーは「計画づくり」「運営」「人材」「空間管理」「生活」「撤退」「仕事」の7種。
- ・どのメニューを採用するかは集落構成員が話し合って決める。

第 3 節 集落支援機構と集落診断士

1. 集落診断士

(1) 概要

環境問題の深刻化と世界同時不況の影響により、アメリカをはじめとする先進諸国では「グリーンニューディール政策」による環境保全型景気回復事業を展開することになっている。日本でも同様の事業が増えることが予測されることから、この期に多自然居住地域における安全安心を確保するための各種事業を展開する専門家の職能を確立しておくことが重要である。

1927 年のアメリカにおける不況時には、ニューディール政策としてさまざまな事業が実施された。そのうちのひとつに民間資源保存局による国立公園の管理が挙げられる。この事業は単に国立公園の森林を管理するだけでなく、維持管理を担うレンジャーという国家公務員を新たに作り、多くの雇用を生み出すことに成功した。レンジャーの主な役割は国立公園内の案内や自然学習プログラムの創出だが、同時に森林の維持管理作業や不法侵入の取り締まりなど、多様な役割を担っていた。また、違反者に対する罰金や逮捕に関する権限を持つなど、広い職域を持つ新しい職能として誕生した。現在では、約 2 万人のレンジャーがアメリカの国立公園で活躍している。

国立公園の森林にレンジャーが誕生してから約 80 年。グリーンニューディール時代の多自然居住地域には、森林管理のみならず集落の生活全般をサポートする広い職域を持った「集落診断士」という新たな職能が求められている。集落診断士は、前述のレーダーチャートによる集落診断を行って、サポートが必要な集落を特定し、集落に住む人たちとともに活性化を検討したり撤退を検討したりする。

(2) 役割

想定される集落診断士の役割は以下のとおりである。

- ① 集落住民とともに集落の現状を把握し、ハザードマップや集落カルテを作成する。
- ② むらづくりワークショップを開催し、集落の将来について住民と話し合う。
- ③ 地域づくり協議会の設立や遠隔地の複数集落をネットワークさせて、集落運営の新たな枠組みを構築する。
- ④ 集落独自の自然環境を活かした環境学習プログラムを開発する。
- ⑤ 福祉タクシーや地域 SNS の検討、インターネット注文の代行、コミュニティビジネスの創出など、集落の生活全般をサポートする。
- ⑥ 必要に応じて集落の撤退を促したり、文化芸能のアーカイブ化を進めたりする。
- ⑦ 集落が撤退を決めた場合には、最後の一人までが基本的な生活を維持できるような撤退プロセスを構築する。

(3) 効果

期待される効果は以下のとおりである。

- ①集落の将来に不安を抱えているものの、具体的な方策が見出せない集落に対して、実情に応じた支援策を住民とともに検討・実施することができる。
- ②集落診断士が集落のリーダーになるのではなく、集落に住む人のなかからリーダーを見出し、育成することができる。
- ③都市部に住む若手を育成して集落サポーターとして集落へ派遣し、サポーターと協力して集落の課題解決に取り組むことができる。
- ④集落の適正な環境管理を推進し、下流域も含めた国土保全に寄与することができる。
- ⑤複数の集落をサポートすることによって、連携が必要な集落同士の協働を促すことができる。

2. 集落支援機構

(1) 概要

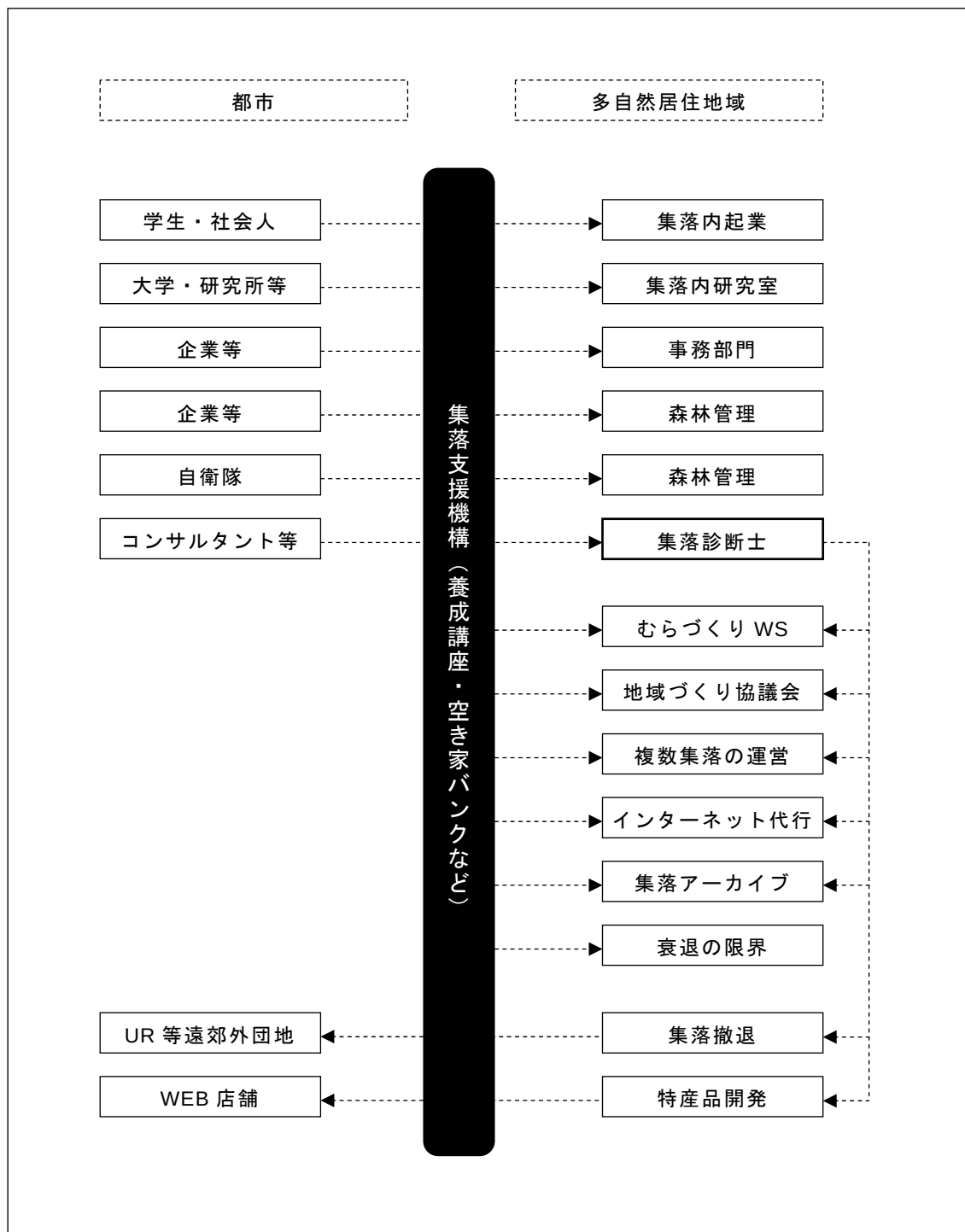
島根県には中山間地域研究センターと呼ばれる研究所がある。この研究所の研究員は中山間地域の生活全般について調査・研究しているほか、一部の研究員は実際に集落へ入って具体的な生活サポート事業を展開している。こうした研究所があるおかげで、島根県は常に全国のモデルとなるような事業を展開できている。総務省が集落支援員制度を始める前から島根県では集落マネージャーを主要集落へ配置させていたし、地域づくり協議会の仕組みをつくって複数の集落が協働して集落運営にあたっていた。また、実際に集落へ入って生活をサポートしている「やさカラボ」では、中山間地域研究センターの研究員と島根県立大学の学生が 2 人 1 組になって集落運営に携わっている。

兵庫県でも、多自然居住地域の安全安心を確保するために、集落支援機構を設立すべきである。前述の集落診断士の養成講座開催を始め、企業と集落を結びつけたり、大学と集落を結びつけたり、空き家や空き地の紹介斡旋などの役割を担う実践的な研究所として集落の生活をサポートすることを目指す。

(2) 役割

想定される集落支援機構の役割は以下のとおりである。

- ①全県の集落について健康診断を行い、その健康度合いをレーダーチャートに示す。
また、サポートすべき集落を特定し、集落診断士を派遣する。
- ②集落診断士の養成講座や認定試験を実施する。
- ③空き地・空き家バンクの事務局を担う。
- ④CO2 削減に寄与する山林管理手法について研究する。また、適正に管理された森林を認定するプログラムを構築する。
- ⑤企業と提携して CO2 排出権取得のための森林管理を促進する。また、企業の事務機能を集落へ移転することについて検討する。
- ⑥実践的な教育の拠点として、集落の空き家を大学や専門学校の研究室に斡旋する。
- ⑦大学や研究所と提携して集落支援に関する学習プログラムを開発し、大学の単位認定講義を集落内で開講する。
- ⑧一次産業従事者への補助基金を設立する。その後、集落で起業する若者を募集し、希望する集落とのマッチングを行う。
- ⑨集落撤退後の跡地管理方策検討や、撤退させてはならない集落の基準づくりを行う。
- ⑩都市再生機構と提携し、集落移転の受け皿づくりについて検討する。
- ⑪県内の多自然居住地域における集落数の減少と管理すべき森林面積との関係から、集落における「衰退の限界」を割り出す。



第12-3-1図 集落支援機構および集落診断士の役割

(3) 効果

期待される効果は以下のとおりである。

- ①都市部と多自然居住地域を結んで、人材や物資や情報のやり取りを活発化することができる。
- ②前述の集落診断士を育てたり、登録した診断士を集落へ派遣したりすることができる体制が整う。
- ③集落サポーターを募集し、集落に住み込んで生活したいと考えている若者を必要な集落へ斡旋することができる。
- ④集落サポーターと集落診断士の組み合わせによって、集落の実情に応じた支援策や撤退策を促進することができる。
- ⑤集落サポーターや集落診断士によって集められる集落の実態データに基づく研究が可能となり、実効性の高い政策提言へと結びつけることができる。
- ⑥撤退させてはならない集落や衰退の限界など、県土保全のために必要な集落数や集落の位置、保全のための新しい手法などを研究し、その成果を多自然関連施策へ反映させることができる。

(4) 組織

以下に、集落サポーター、集落診断士、集落支援機構の役割と関係性を示す。

①集落サポーター（1人で1～2集落を担当）

- ・集落には若手のサポーターが住み込んで支援し、診断士はサポーターを通じて集落の実情を把握したり、具体的な事業を展開したりする。
- ・若手の集落サポーターは、収入の半分は集落支援機構からもらい、残りの半分は農地などを各自で持って生活を成立させる兼業農家とする。住宅や農地は当該集落から提供してもらうものとする。

②集落診断士（1人で10～15集落を担当）

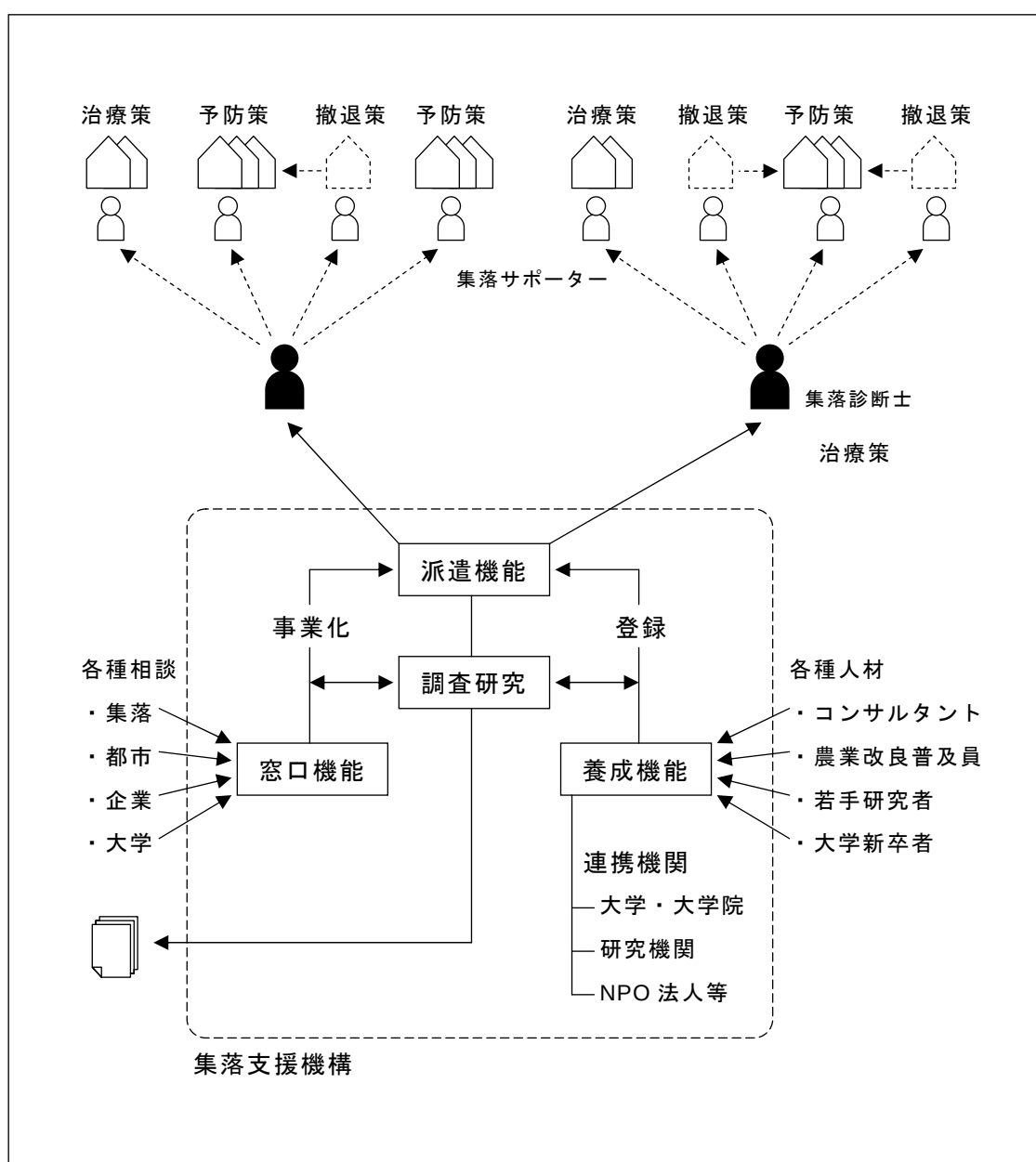
- ・集落診断士は、「まちづくりアドバイザー」や「美しいむらづくりアドバイザー」や「集落元気アドバイザー」など、各種アドバイザーのように集落に関する専門的な知見を有した人材であること。
- ・診断士が都市部で情報を集めて、各集落の運営についてアドバイスする。診断士は集落内に住み込むよりは各種情報を得やすい都市部の大学や研究機関やNPOにいて、複数の集落運営について検討するのが望ましい。

③集落支援機構

- ・集落サポーターと集落診断士が協力することによって、1人の診断士が10人の集落サポーターとともに10から15の集落運営を支援することが可能となる。
- ・基本的には、集落に住む人たちの自主的な取り組みが大切。これをサポートするのが集落サポーター。集落内にリーダーを見つけ出し、その活動を

サポートする。集落サポーターやリーダーにアドバイスするのが集落診断士。集落診断士は、集落支援機構の関連機関で調査・研究・実践に携わる。

- ・ 県下の大学や大学院（人と自然の博物館など）、研究機関（丹波の森協会など）、NPO（地域再生研究センターなど）と連携し、集落サポーターとなる若手実務者や大学卒業者を確保する。また、集落サポーターや集落診断士の養成を実施する。集落からの依頼があれば、大学や研究機関やNPOから直接、集落サポーターや集落支援員を派遣する。
- ・ 集落からの依頼を受け付ける窓口機能や、大学と研究機関とNPOからなるネットワークを運営する事務局機能として、集落支援機構の事務局を設置する必要がある。



第 12-3-2 図 集落支援機構、集落診断士、集落サポーターの関係

（５）推進のために

社会情勢の変化によって、上記提言を推進するための財源を行政がすべて担保するのが難しい状況になりつつある。そこで、本研究会では以下のとおり、当該集落、出郷者、行政、都市居住者、既存制度など、複数の方法で財源を集めて集落関連事業を推進することを提案する。

①当該集落から

- ・集落を支援するため、当事者である集落に多少の負担を担ってもらう必要がある。ただし、これはお金である必要はなく、集落サポーターが住む家や農地を無償で貸すなど、空間的な協力でも良い。
- ・余剰農作物や労力などで支援の費用を支払うということも可能。
- ・機構と集落とが協力して事業を進めているということが重要。

②出郷者から

- ・ふるさと納税の発展版として、ふるさと集落納税を開発する。都市部に住む人でも自分の出身地である集落に対して納税するという人は多いのではないだろうか。
- ・集落に直接寄付すると課税対象になる。自治体に寄付や納税すると課税対象ではないものの、用途を指定することができない。集落に非課税で寄付できるか、集落を指定してふるさと納税できるという仕組みが必要である。

③行政から

- ・市町や県からの最低限の運営費。
- ・市町や県からの業務委託費。
- ・国からの業務委託費や国土保全費。
- ・財団法人の運用益。

④都市居住者から

- ・多自然ファンドの設立。多自然居住地域の環境がよくなって、農作物や木材の価値が上がった場合、その利益の一部を集落支援に活用。ほかの一部は出資者に還元（ふるさとパックなど）
- ・県民みどり税の活用。みどり税の将来的な使途に集落支援というメニューを加える。
- ・企業のCSR。カーボンオフセットや地域貢献事業として、企業のCSR事業を受け入れることによって、集落を支援するための財源をつくりだす。

⑤既存制度から

- ・まちづくりアドバイザーの廃止に伴い、美しいむらづくりアドバイザーや集落元気アドバイザーなど、各種アドバイザー制度を統合化し、集落診断士などの派遣財源を確保する。
- ・従来型の制度を見直し、集落診断士として養成したうえで集落へと派遣する。

第4節 集落の健康診断

1. 集落の健康診断手順

集落支援機構や集落診断士のしくみが整ったとしても、県内すべての集落に診断士を派遣するのは不可能である。したがって、どの集落から診断士が入るべきかを考えるための指標が必要となる。そこで、集落の健康診断を実施し、集落の健康状態に応じて入るべき集落を決定したり、実施すべき事業を選び出したりするための指標を見つけ出すことが重要になる。

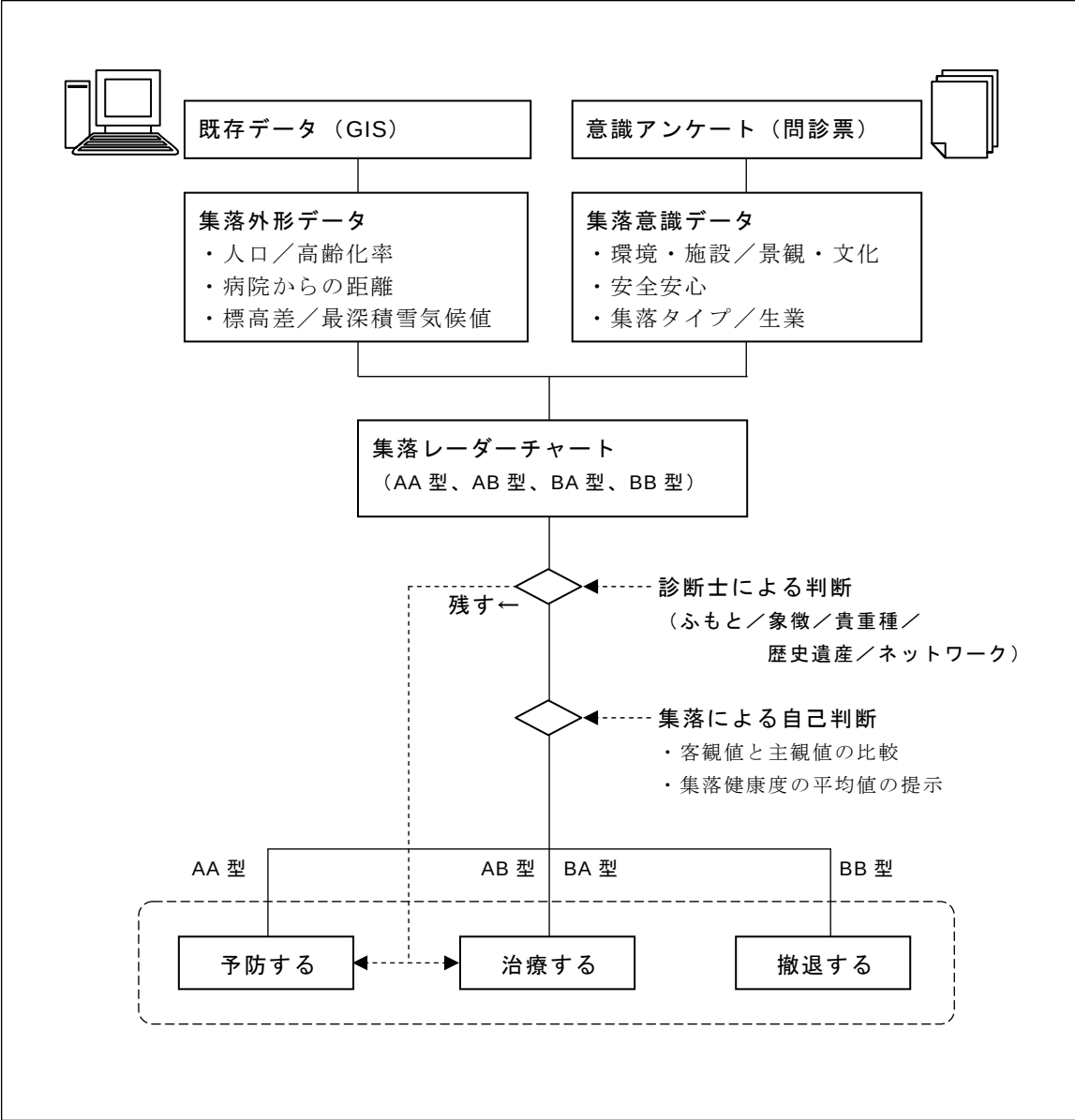
集落の健康診断を実施する場合、人間の健康診断と同じく身長や体重や視力や聴力といった客観的なデータと、日々の健康状態や過去の病気などを聞きだす主観的なデータとを整理する必要がある。地理情報システム（GIS）等を用いて、集落が置かれている状況を把握するとともに、集落問診票を用いて当該集落に住む人たちの意識を把握する。集落の客観データについては、集落人口や高齢化率、病院からの道路距離、集落内の標高差、最深積雪気候値など、集落の客観的な外形を把握するデータを入手する。一方、集落の主観的なデータは、問診票を配布して「集落の環境や施設をうまく管理できているか」「景観や文化を保全できているか」「安全や安心を確保できているか」「ふもと集落や末端集落など集落のタイプはどのようなタイプか」「集落の仕事は足りているか」など、居住者が集落の現状や将来についてどう考えているのかを把握する。

こうした客観データと主観データを把握して、ひとつのレーダーチャートに統合化することによって、その集落が置かれている立場を把握する。多自然居住地域におけるすべての集落についてレーダーチャートを作成することによって、どの集落は予防程度で大丈夫なのか、どの集落は治療が必要なのか、どの集落は撤退したほうがいいのかを事前に把握することができる。ただし、実際に予防策、治療策、撤退策について検討し始めるのは、当該集落の現地を調査し、集落で生活する人たちとともに議論して決めることであることはいうまでもない。

予防か治療か撤退か。最終的な判断は集落の生活者たちが下すものであることは確かなのだが、仮に撤退を選んだとしても県土保全や歴史遺産の視点から集落の撤退が好ましくない場所を把握しておくことは重要である。たとえば歴史的な遺産が残る集落、山へ入るためのふもとである集落、その地域の象徴的な場所にある集落、人間の活動とともに生育する貴重種が生息する集落など、残すべき集落の基準づくりもまた重要であるといえよう。

こうした「残すべき集落」にあてはまらない多くの集落については、集落の健康診断の結果を持って集落診断士と生活者が議論し、予防策、治療策、撤退策のどれを採用するのかを決めた上で事業を推進することが望ましい。

以下に、集落の健康診断手順を示す。



第 12-4-1 図 集落の健康診断手順

2. 集落レーダーチャート

前述のとおり、県下の全集落を実地踏査することは不可能に近いと、まずは集落分布の全体像を把握するためにレーダーチャートを作成する。レーダーチャートの結果を見据えた上で、どの集落に入って更なる調査を実施したり、住民と話し合ったりするのかを決めることとなる。

レーダーチャートは客観値と主観値から構成され、客観値は集落に関する既存のデータから、主観値は集落への問診票型アンケートからそれぞれ把握する。問診票型アンケートは、区長の独断で答えてもらうのではなく、会合を開催して集落構成員の総意で答えてもらうことが重要である。レーダーチャートでは、客観値を左側、主観値を右側に配置し、その対比を見ながら各集落の特徴を把握する。

限界集落という言葉を使い始めた大野晃氏によると、その定義は①集落の65歳以上の高齢化率が50%以上であることと、②社会的共同生活の維持が困難であることという2点を満たしていることとされている。現状は、①の数値的な側面だけを捉えて「限界集落」という言葉が使われているものの、数字だけで集落の健康度合いを判断するのではなく、社会的共同生活の維持が困難であるかどうかという主体側の気持ちもセットで検討する必要があるといえよう。

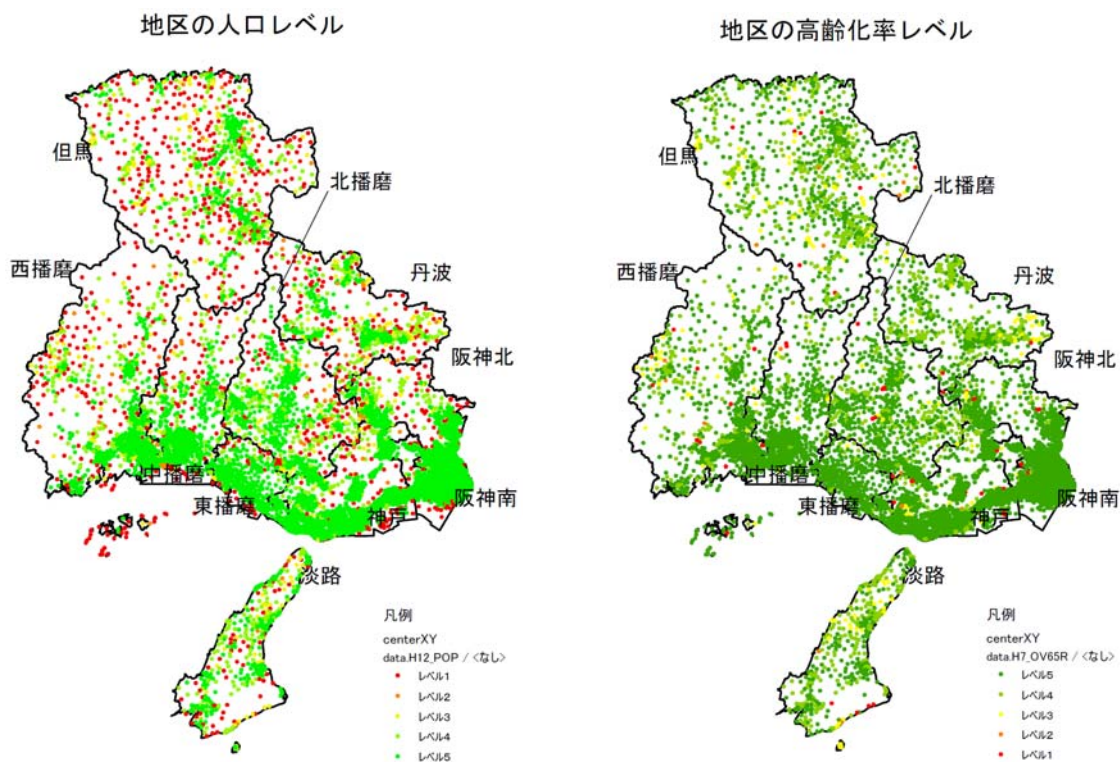
以下に集落レーダーチャートの詳細を示す。

(1) 集落外形データ

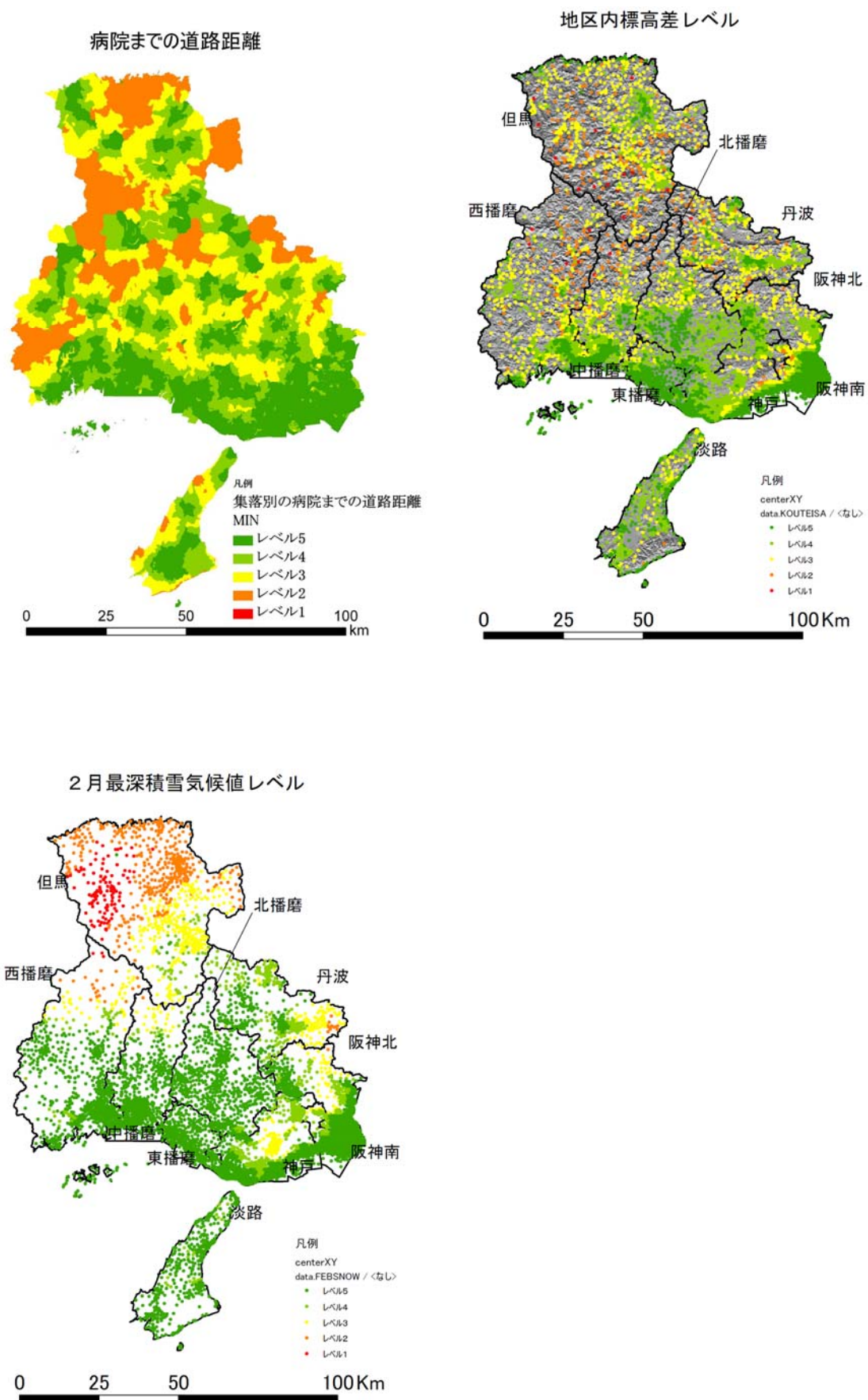
集落外形データとは集落の立地環境や気候などの客観的に把握される集落の状況を表すものであり、主にGISを活用して集約することになる。この研究では様々な議論から、①集落の健康状態を表現できる客観的な項目であり、②国勢調査や各種の地形データなどから比較的容易にデータを収集できるものという2つの条件を満たす項目として、人口、高齢化率、病院までの道路距離、標高差、最深積雪気候値の5項目を設定した。さらに、それぞれの項目についてレベル1からレベル5までの5段階の基準を設定した。レベルの数が低いほど該当する項目において状況が厳しく、高いほど状況が深刻ではないことを示している。それぞれの項目の詳細な定義と、レベル設定については第12-5-2表に示すとおりである。また、次ページ以降にそれぞれの項目について、全県の集落ごとのレベル分布を示している。

第 12-4-2 表 集落外形データの設定項目およびその定義、レベル設定

項目名	定義	レベル設定
人口	—	1 : 30 人以下 2 : 31 - 50 人以下 3 : 51 - 100 人以下 4 : 101 - 300 人 5 : 301 人以上
高齢化率	人口における 65 歳以上の割合	1 : 45 % より大きい 2 : 40 % - 45 % 以下 3 : 30 % - 40 % 以下 4 : 20 % - 30 % 以下 5 : 20 % 以下
病院までの 道路距離	各集落から最寄りの病院までの 道路上の最短距離（一般道）	1 : 30,000m より大きい 2 : 10,000m - 30,000m 以下 3 : 5000m - 10,000m 以下 4 : 2000m - 5000m 以下 5 : 2000m 以下
標高差	該当集落の中心地が属する 3 次 メッシュ内の標高レンジ	1 : 450m より大きい 2 : 300m - 450m 以下 3 : 150m - 300m 以下 4 : 50m - 150m 以下 5 : 50m 以下
最深積雪 気候値	国土数値情報（気候値メッシュ） における 2 月の値	1 : 80cm より大きい 2 : 40cm - 80cm 以下 3 : 20cm - 40cm 以下 4 : 10cm - 20cm 以下 5 : 10cm 以下



第 12-4-3 図 集落のレベル分布（その 1）



第 12-4-4 図 集落のレベル分布（その 2）

(2) 集落意識データ

集落意識データは、集落に住む生活者の意識を第 12-5-4 表の問診票により把握するもので、客観的な指標では把握できない生活者の意識や集落のタイプを捉えることを目的とする。問診票は、①13 項目の生活実態に関する項目、②集落タイプ（道路・鉄道と集落およびその集落がもつべき機能の関係）に関する項目、③生業に関する項目の 3 つの質問項目とし、それぞれの内容については以下の通りである。

まず①は、さらに「環境施設」「文化景観」「安全安心」の 3 項目に整理し、それぞれの項目の重み付けは丹波地域の自治会長を対象としたアンケートにより把握した。具体的には、問診票のそれぞれの項目について 5 段階評価で評定を求め、さらに各集落の今後について「今の状態で十分集落を維持できる」「広域連携を行えば集落を維持できる」「集落の維持は難しい」の 3 つの中から当てはまるものを選択するように求めた。分析では集落の今後を目的変数に、生活実態にかかわる 13 項目を独立変数にとり、ステップワイズ法(F 値: 2.0) による重回帰分析を実施した。第 12-5-5 表から第 12-5-7 表は重回帰分析で得られた回帰式の推定結果で、各表の偏回帰係数をもとに第 12-5-8 表の線形モデルを作成、決定係数がそれぞれ $R^2 = 0.55$ 、 0.55 、 0.61 であることから、精度はややよいものと判断した。なお、集落アンケートは 2006 年 11~12 月に実施、有効回答は、13 項目に対して 1 項目でも無回答なもの、および問診票で全項目の回答が 1 でありながら、集落の今後では「維持できる」と回答したものなど、データの信頼性を著しく損なうものを省いた回答（環境施設: 226、文化景観: 237、安全安心: 230）を対象とした。

次いで②は、5 つの集落タイプの中から適合する集落を選択するものである。鉄道に関して「駅前やその近くにある集落」は、日本の集落が鉄道を中心に発展してきたことから、コンパクト化に際して最も重要であると判断した。一方、道路に関して「道路の結節点に当たる集落」は、ハブ機能を果たしており、ここが消滅するとその奥に立地する多くの集落へのアクセスが困難になると考えられることから、鉄道と同様に重要であると判断した。これら 2 つのタイプに加え、「森林管理が必要な入山口がある」「保護育成が必要な貴重種が存在する」「野生動物が森林から下りてくるポイントがある」「管理が必要なため池がある」のように、集落そのものが公益的機能を有している集落も多数存在、これらの集落は優先的に保全する必要があると考えられる。このような公益的機能を有している集落を選定すべく、判断基準として「2 つ以上当てはまる集落」「1 つ当てはまる集落」「いずれにも当てはまらない集落」の 3 項目をもうけ、上記の 2 タイプとあわせて 5 タイプで判定することとした。

最後に③は生業に関する項目で、主として第一次産業の実態を把握する指標として、各集落において耕作放棄地がしめる割合を回答するものである。耕作放棄地率は農業集落カード等でまとめたデータの把握が可能であり、

今後整理・分析が求められるが、本研究では5年や10年といった長期スパンでの変容と同時に、短期での急激な変化もとらえる必要があるとの考えから、補足的ではあるが問診票で把握することとした。

第12-4-5表 集落診断問診票

集 落 診 断 問 診 票						
問1. あなたの集落では、以下の問題や現象がどの程度、発生していますか？ 以下の14項目それぞれについて、「非常に感じる」から「感じない」の5段階のうち、いずれかに○印をお付けください。						
分野	具体的な問題の内容	非常に感じる	やや感じる	普通	あまり感じない	感じない
例)	1. 集会所や公民館の維持が困難になってきています	1	2	3	4	5
環境 施設	1. 集会所や公民館の維持が困難になってきています	1	2	3	4	5
	2. 道路や農道の管理が行き届きになってきています	1	2	3	4	5
	3. 空き家が増えてきています（おおよその軒数：軒）	1	2	3	4	5
	4. 水路やため池が荒廃してきています	1	2	3	4	5
	5. 耕作放棄地が増えてきています	1	2	3	4	5
	6. 森林や里山が荒れてきています	1	2	3	4	5
文化 景観	7. 伝統的な祭りが実施できなくなってきました	1	2	3	4	5
	8. 地域の独自の文化がなくなってきました	1	2	3	4	5
	9. 棚田や段々畑等の農山村景観が荒廃してきました	1	2	3	4	5
	10. 茅葺集落や生垣等の集落景観が荒廃してきました	1	2	3	4	5
安全 安心	11. 冠婚葬祭等の生活での助け合いが出来るかどうか不安です	1	2	3	4	5
	12. 災害時における助け合いは難しいのでは、と感じています	1	2	3	4	5
	13. 病院・診療所が減ってきました	1	2	3	4	5
	14. 個人の家々や集落の収入が減ってきました	1	2	3	4	5

第12-4-6表 「環境・施設」に関する回帰式の推定結果

説明変数名	偏回帰係数	標準誤差	t値
集会所や公民館の維持が困難	0.127	0.0500	2.5421
道路や農道の管理が困難	0.218	0.0569	3.8258
空き家が増加	0.174	0.0428	4.0623
水路やため池の荒廃	0.235	0.0608	3.8579
耕作放棄地の増加	0.241	0.0569	4.2366
定数項	0.637	0.1762	3.6162

n=226 R²=0.55

第12-4-7表 「文化・景観」に関する回帰式の推定結果

説明変数名	偏回帰係数	標準誤差	t値
祭事の困難	0.413	0.0652	6.3359
独自文化の喪失	0.102	0.0704	1.4547
農村景観の荒廃	0.279	0.0572	4.8760
集落景観の荒廃	0.254	0.0658	3.8555
定数項	0.503	0.1985	2.5361

n=237 R²=0.55

第 12-4-8 表 「安全・安心」に関する回帰式の推定結果

説明変数名	偏回帰係数	標準誤差	t値
冠婚葬祭の助け合い困難	0.442	0.0606	7.2825
災害時の助け合い困難	0.305	0.0635	4.7968
病院・診療所の減少	0.322	0.0420	7.6506
定数項	0.459	0.1647	2.7862

n=230 R²=0.61

第 12-4-9 表 集落意識データの設定項目およびその定義、レベル設定

項目名	定義	レベル設定
環境・施設	$y = 0.127$ （集会所や公民館の維持困難） $+0.218$ （道路や農道の管理不行き届き） $+0.174$ （空き家の増加） $+0.235$ （水路やため池の荒廃） $+0.241$ （耕作放棄地の増加） $+0.637$	1：危険 3：要対策 5：安定
文化・景観	$y = 0.413$ （祭事の困難） $+0.102$ （独自文化の喪失） $+0.279$ （農村景観の荒廃） $+0.254$ （集落景観の荒廃） $+0.504$	1：危険 3：要対策 5：安定
安全・安心	$y = 0.442$ （冠婚葬祭の助け合い困難） $+0.305$ （災害時の助け合い困難） $+0.322$ （病院・診療所の減少） $+0.459$	1：危険 3：要対策 5：安定
集落タイプ	・森林管理が必要な入山口がある ・保護育成が必要な貴重種が存在する ・野生動物が森林から下りてくるポイントがある ・管理が必要なため池がある	1：左の項目のいずれにも当てはまらない集落 2：左の項目のうち、1つ当てはまる集落 3：左の項目のうち、2つ以上当てはまる集落 4：道路の結節点に当たる集落 5：駅前やその近くにある集落
生業	耕作放棄農地や管理放棄林の割合	1：100% 2：75% 3：50% 4：25% 5：0%

(3) レーダーチャートの作成

集落レーダーチャートの特徴を確認するため、本項では丹波地域（丹波市と篠山市）を対象に各集落のレーダーチャートを作成した。その結果、集落の特徴は5つ（AA型、AB型、BA型、BB型、その他）に分類されることがわかった。以下にその詳細を示す。

第12-4-10表 丹波地域における特徴的な集落（匿名）

	集落 ID	市町 村名	旧 町	客観データ					主観データ				
				人口	高齢 化率	病院 距離	高低 差	最深 積雪 量	環境・ 施設	景観・ 文化	安全 安心	生業	集落 タイプ
AA型	64	丹波市	氷上	5	4	4	5	5	5	5	3		3
	356	篠山市	篠山	5	4	5	5	5	3	5	5		4
	586	篠山市	丹南	5	5	4	4	5	5	5	5		3
	591	篠山市	丹南	5	5	4	5	5	5	4	5		5
	597	篠山市	丹南	4	5	4	5	5	5	4	4		4
	602	篠山市	丹南	4	4	5	4	5	4	5	4		2
AB型	18	丹波市	柏原	5	4	5	4	5	3	3	3		5
	29	丹波市	氷上	5	4	4	5	5	2	4	3		4
	38	丹波市	氷上	5	5	4	5	5	2	3	4		2
	420	篠山市	篠山	5	5	5	5	5	3	3	3		4
	433	篠山市	篠山	4	4	5	5	5	2	4	3		4
	581	篠山市	丹南	4	4	5	4	5	2	3	2		1
BA型	92	丹波市	氷上	2	3	4	1	5	5	5	5		3
	423	篠山市	篠山	3	2	4	2	5	5	5	4		4
	467	篠山市	篠山	4	3	4	4	5	5	3	5		3
	469	篠山市	篠山	3	2	3	3	5	5	3	5		3
	470	篠山市	篠山	3	2	3	2	5	4	4	4		3
	637	篠山市	今田	3	3	2	4	5	3	4	4		3
BB型	85	丹波市	氷上	3	1	3	2	5	3	4	2		3
	148	丹波市	青垣	4	3	3	3	4	2	3	2		3
	180	丹波市	春日	2	1	3	2	5	3	3	3		3
	337	丹波市	市島	2	2	2	2	5	3	3	3		3
	415	篠山市	篠山	1	3	3	4	5	2	2	2		3
	564	篠山市	丹南	1	2	3	2	5	2	3	2		3
その他	401	篠山市	篠山	4	4	4	5	5	5	5	5		1
	417	篠山市	篠山	2	5	4	2	5	3	3	2		3
	436	篠山市	篠山	4	4	3	5	5	3	4	5		4
	545	篠山市	西紀	4	4	3	4	5	4	5	2		2
	579	篠山市	丹南	2	3	5	3	5	5	2	4		5
	645	篠山市	今田	5	4	3	4	5	5	3	5		1

平均値 3.6 3.5 3.8 3.7 5.0 3.6 3.7 3.6 3.1

AA型：客観的に見ると「まだまだ大丈夫」だと思う集落であり、本人たちも「まだまだいける！」と思っている集落

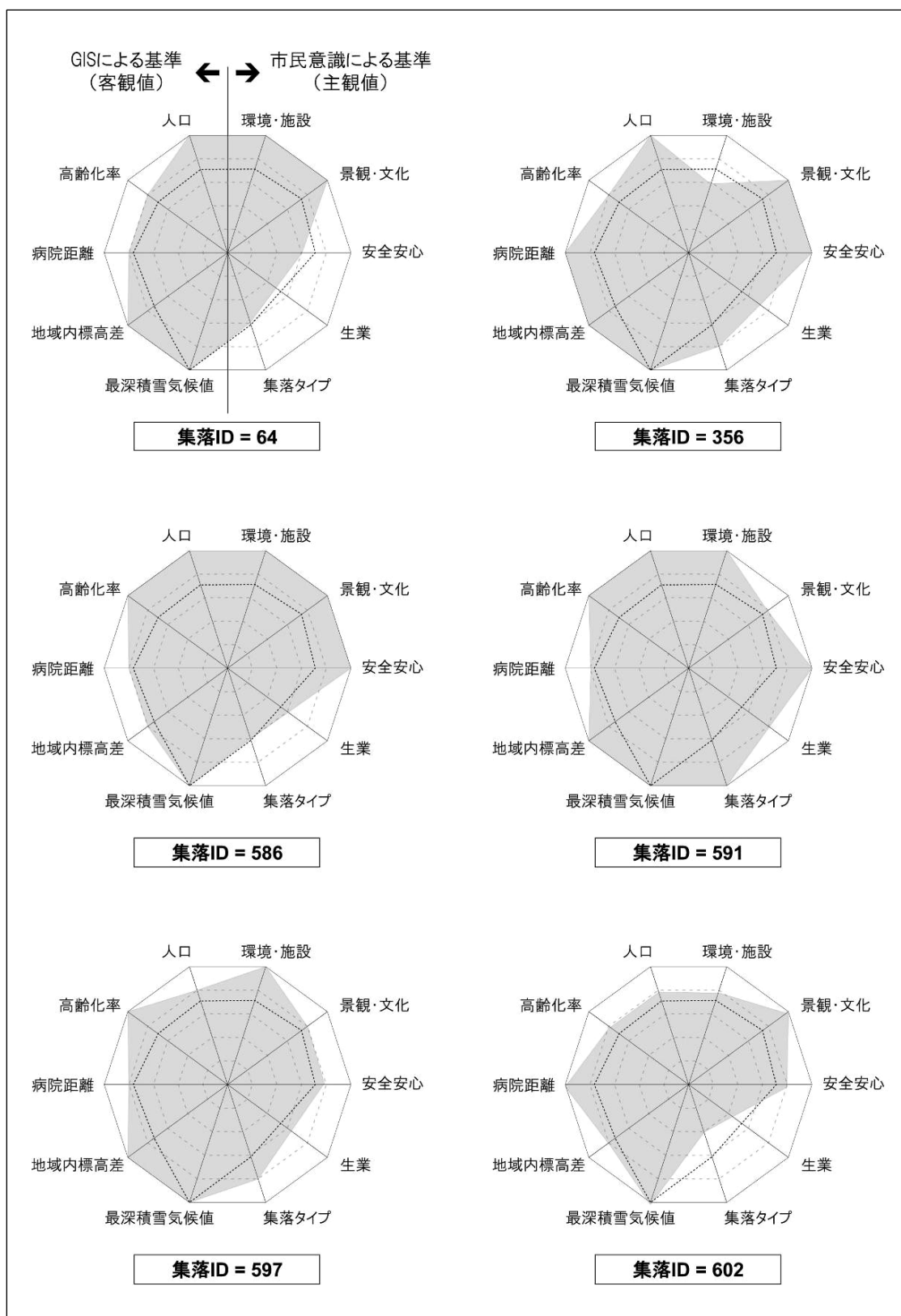
AB型：客観的に見ると「まだまだ大丈夫」だと思う集落だが、本人たちは「もうだめだ」と思っている集落

BA型：客観的に見ると「生活が苦しそうだな」と思う集落だが、本人たちは「まだまだいける！」と思っている集落

BB型：客観的に見ると「生活が苦しそうだな」と思う集落であり、本人たちも「もうだめだ」と思っている集落

AA 型

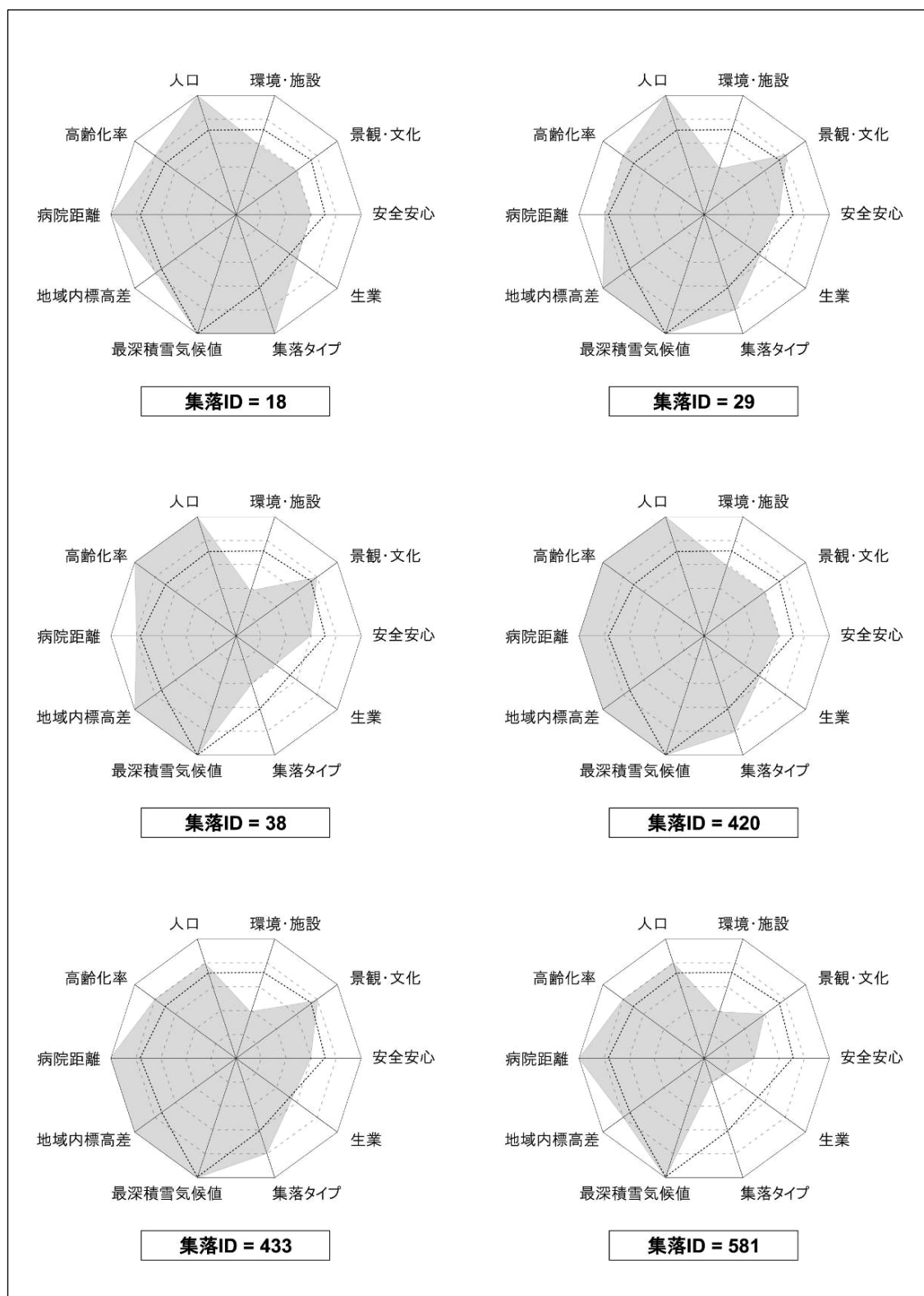
客観的に見ると「まだまだ大丈夫」だと思う集落であり、
本人たちも「まだまだいける！」と思っている集落



第 12-4-11 図 集落レーダーチャート (AA 型)

AB 型

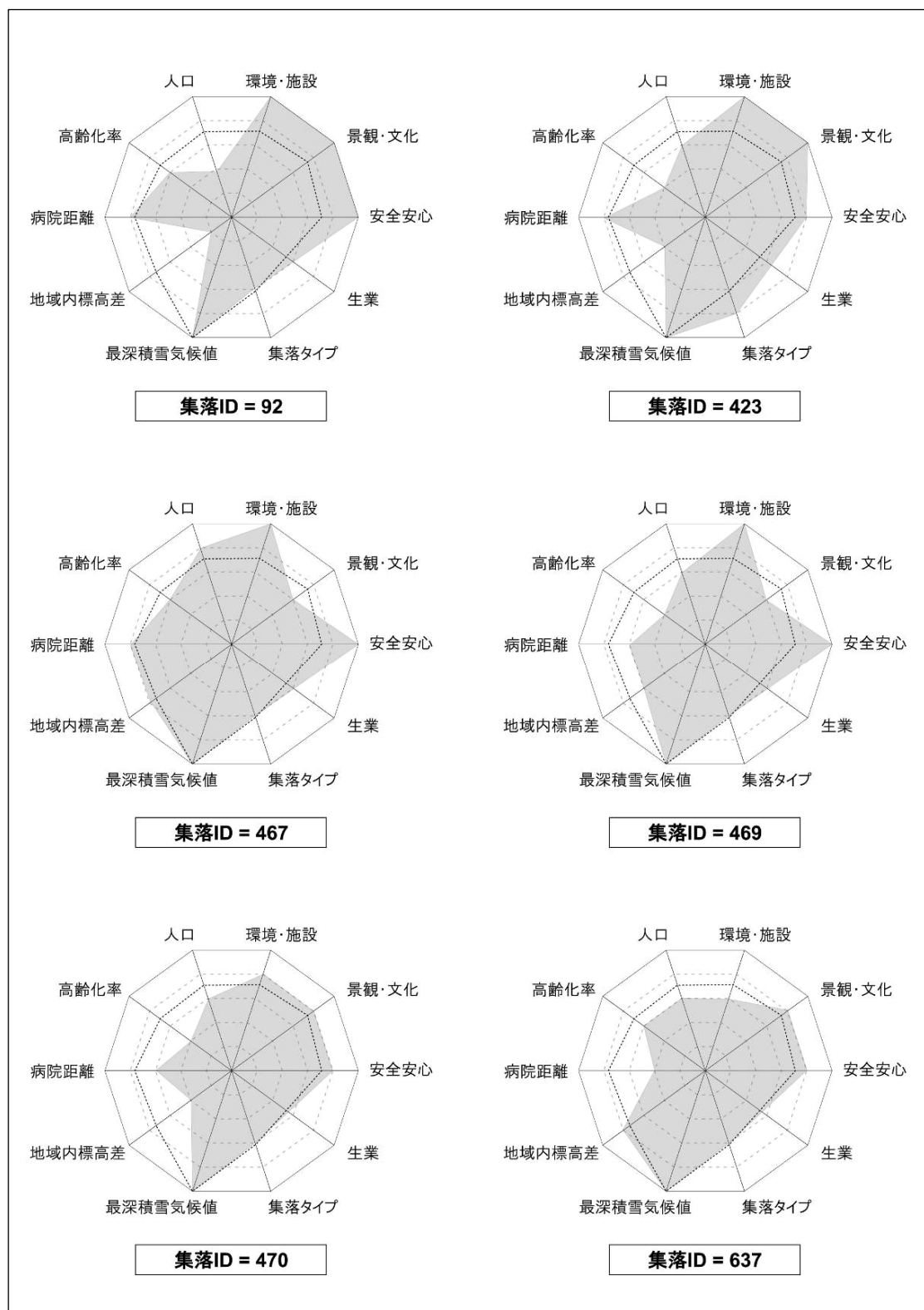
客観的に見ると「まだまだ大丈夫」だと思う集落だが、
本人たちは「もうだめだ」と思っている集落



第 12-4-12 図 集落レーダーチャート (AB 型)

BA 型

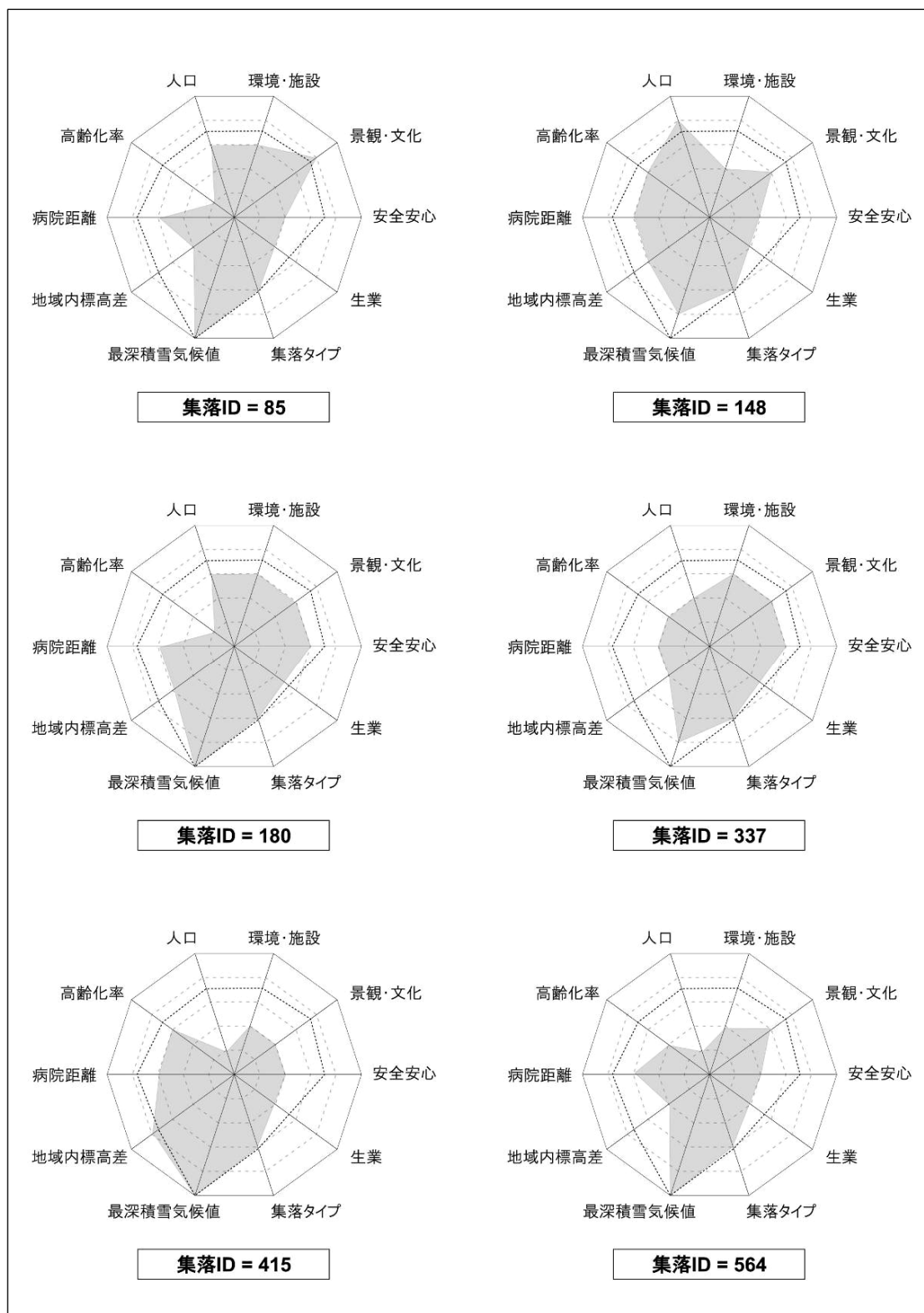
客観的に見ると「生活が苦しそうだな」と思う集落だが、
本人たちは「まだまだいける！」と思っている集落



第12-4-13図 集落レーダーチャート（BA型）

BB 型

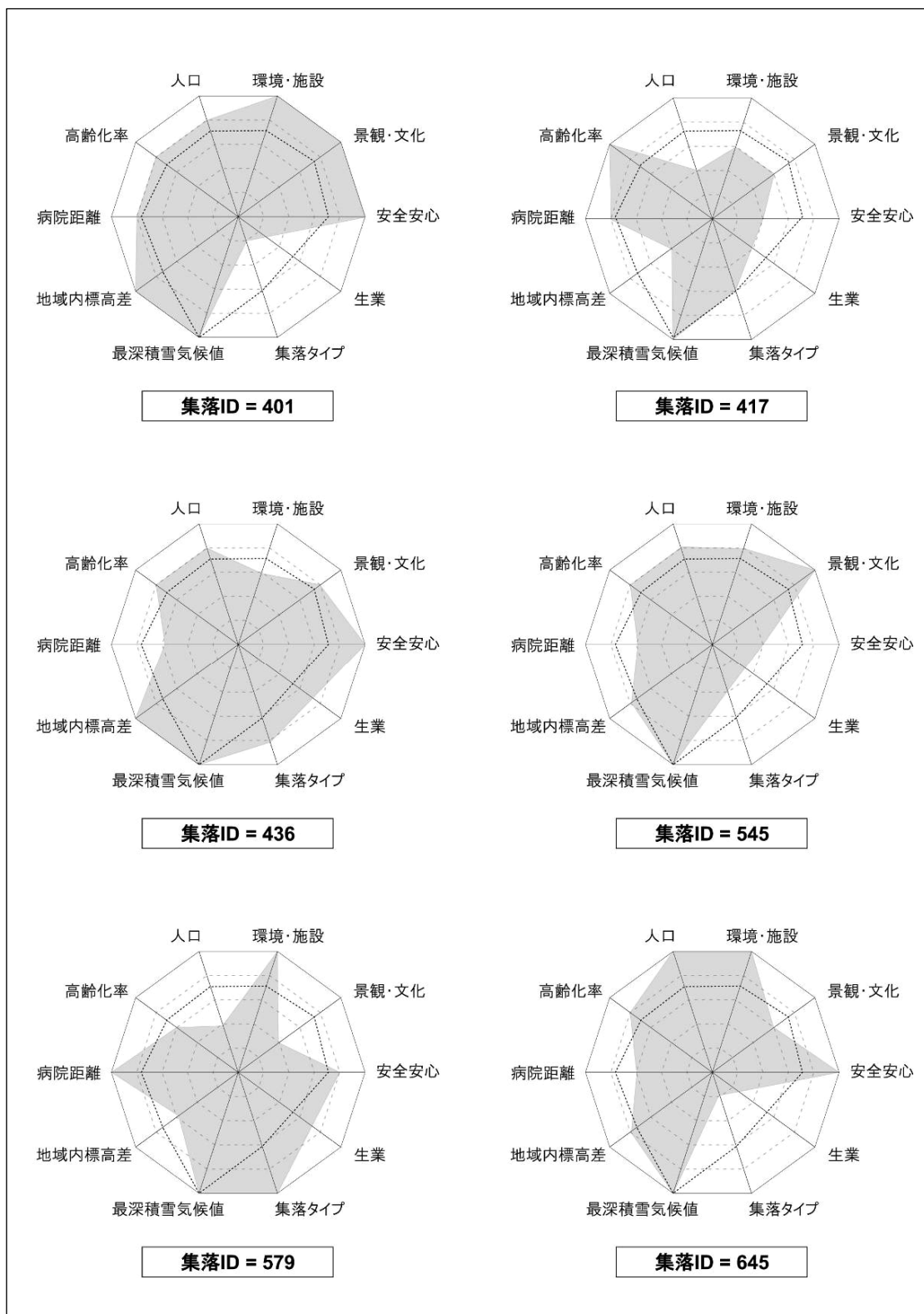
客観的に見ると「生活が苦しそうだ」と思う集落であり、
本人たちも「もうだめだ」と思っている集落



第 12-4-14 図 集落レーダーチャート (BB 型)

その他

AA型—BB型 何れにも該当しないもの



第12-4-15 集落レーダーチャート（その他）

第5節 多自然居住地域に関する事業

1. 集落のための各種事業

集落レーダーチャートによって、将来に検討すべき集落を特定した後、集落診断士が集落へ入る際に携えていく事業メニューについても検討しておく必要がある。各事業は、集落の予防、治療、撤退の各レベルに対応しており、事業の性質を端的に理解するために各レベルとの対応を示す。

	予防	治療	撤退
（１）集落の計画づくりをどうするのか。			
①むらづくりワークショップの開催	○	○	○
②集落ハザードマップの作成	○	○	○
③乱開発の抑制	○	○	
（２）集落の運営をどうするのか。			
①多様な主体が集まる地域づくり協議会を設立	○	○	
②地域予算制度	○	○	
③遠隔地の集落同士が協力する	○	○	○
（３）集落の空間管理をどうするのか。			
①空き家・空き地バンク	○	○	
②CO2削減に寄与する山林管理	○	○	○
③自衛隊による国土保全	○	○	
④森林酪農	○	○	○
⑤公共相続	○	○	○
（４）集落の生活をどうするのか。			
①移動手段の確保	○	○	
②地域 SNS を活用したコミュニティの醸成	○	○	
③インターネットの代行作業	○	○	
④集落内に大学等の拠点をつくる	○	○	
（５）集落の撤退をどうするのか。			
①居住地の緩やかな移行		○	○
②文化・芸能のアーカイブ化	○	○	○
③撤退後の跡地管理の方策検討	○	○	○
④遠郊外団地への集落移転			○
④撤退させてはならない集落の基準づくり	○	○	○
（６）集落の仕事をどうするのか。			
①一次産業従事者への補助基金の設立	○	○	
②産業構造の変化に伴う職種転換	○	○	
③大企業の事務部門を誘致する	○	○	
④新たな販売形態	○	○	
⑤集落内の生活を相互に助けるコミュニティビジネス	○	○	

2. 事業の内容

集落の健康診断によって自分たちの集落の現状を把握した住民が取り組むべき事業を以下に示す。いずれも前述の集落診断士と相談しながら取り組むものとする。また、集落支援機構によってさらに新たな事業メニューが開発されることも期待される

ここでは、本章1節に挙げた課題のカテゴリー（計画づくり、集落運営、人材育成、空間管理、生活サポート、撤退方法、仕事の創出）ごとに各種事業を示す。

（1）集落の計画づくりをどうするのか。

①むらづくりワークショップの開催

集落の住民と専門家によって、集落の将来について話し合うワークショップを開催する。集落の将来を占う基礎データとして、農地や山林の所有者を割り出したり（地籍調査）、その空間を誰がいつまで管理できるのかを図面上に示したり（土地の棚卸し調査）する。このように、現在の空き家や耕作放棄地や管理放棄林だけでなく、10年後、20年後、30年後の空間管理状況についても住民みんなで共有する。合わせて、集落における担い手の年齢や地場産業の盛衰を考慮し、集落がこれからどうなっていくのかを予測する（余命診断）。その結果、集落の住民だけでは将来的な空間の管理が不可能だと判断する場合、住民の親戚など都市部に居住している人たちも含めて、集落マネジメントに協力してくれるような人を洗い出す必要がある（T型集落点検）。同時に、集落が持つ環境資源、特産品、史跡、名称、芸能、歴史、文化など、地域の魅力を発見するフィールドワークなどを行い、魅力を活かしたむらづくりの方向性について検討する（地元学ワークショップ）。



②集落ハザードマップの作成

上記、むらづくりワークショップを実施する過程で、集落における危険箇所を割り出し、それを示した地図を作成して住民が相互に共有できるようにすることが重要である（ハザードマップ）。自然災害の発生確率が高い場所に住んでいることが判明した住民については、安全な場所へと住まいを移転させることも検討すべきだろう。また、集落の大半が危険地



域であることが判明した場合は、前述のむらづくりワークショップの結果も踏まえて平場への集落移転について考慮する必要がある。

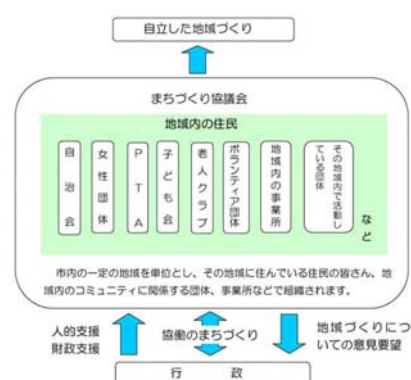
③乱開発の抑制

集落には、豊かな自然環境があり、これが都市部にはない集落の資産であると考えられる。こうした資源を維持するために、適切に管理したり活用したりする方法を見つけ出す必要がある。まして、その環境を壊す乱開発などについては、条例その他制度的枠組みを行使してでも排除しなければならない。開発案件が持ち上がる前から、集落同士の話し合いによって地域づくりのビジョンを共有し、地域資源である豊かな自然環境を破壊するような開発が入り込む余地の無いような計画をつくる必要がある（さとづくり計画）。

（２）集落の運営をどうするのか。

①多様な主体が集まる地域づくり協議会を設立

前述のさとづくり計画でも述べたとおり、多自然居住地域には集落単位ではなく複数の集落が集まって決めるべきことが多い。単独の集落で解決することが難しい課題に直面した場合、こうした集落のネットワークを利用して、それぞれの集落が持つ特徴を活かした適切な役割分担による地域運営を実施することが考えられる（地域づくり協議会）。地域づくり



協議会を設立するためには、隣接する集落とのネットワークをはじめ、公民館区、小学校区など、新たな広がりを持った集落のネットワークを構築する必要がある。また、行政や集落の区長だけが集落運営に携わるのではなく、婦人会、老人会、子ども会、PTA、JA、郵便局などさまざまな主体が集落の運営について議論できる場をつくることが重要である。宮崎県の綾町では行政の末端機関である区長を廃止し、区長を兼ねていた各公民館長に地域の自治に専念してもらうことにした。その後、自治公民館連絡協議会が結成され、現在では公民館ごとに活発な文化活動が展開されている。

②地域予算制度

複数の集落が参画し、区長だけでなく PTA や JA や郵便局など多様な主体が参画する地域づくり協議会には、しかるべき事業予算が必要になる。地域づくり協議会が推進する事業に実行力を持たせるためにも、協議会の

決裁によって使える財源が不可欠である。集落や地域に関わることを一旦役所に上げて、予算化してもらい、発注して集落や地域の課題を解決するというのは遠回りである。集落や地域に関することは、ある程度地域づくり協議会で取り扱えるようにすべきである。三重県の名張市は「ゆめづくり地域予算制度」を準備しており、市内14のまちづくり協議会に与えられた予算の使用権が委ねられている。予算の使用用途はハード事業、ソフト事業を問わず、補助率なども設けられていない。同様の取り組みは、兵庫県の佐用町（地域づくり協議会制度）や、岩手県の花巻市（小さな市役所制度）などでも見られる。

③遠隔地の集落同士が協力する

地域づくり協議会は、地理的にまとまった集落で生活する多様な主体が協力して地域づくりを進めるための仕組みである。一方、ある集落や地域が、まったく別の場所に位置する集落や地域と協力しあいながら地域づくりを進めるという方法もある。山間部の集落、都市部の集落、沿岸部の集落など、地理的に離れた集落同士が協力することによって、それぞれの集落が望んでいることを繋いでマネジメントすることが可能になる。ただし、地理的なまとまりを超えた集落との協働については、第三者的な立場からネットワークの重要性を説かなければ成立しないだろう。現在、兵庫県が行っている「小規模集落元気作戦」では、多自然居住地域の集落と都市部のコミュニティとをマッチングして独自の交流が生まれるきっかけづくりを展開している。将来的には、こうしたマッチングの仕組みを、都市と農村だけでなく、農村と漁村、農村と漁村と都市など、多様な組み合わせが可能なものへと発展させる必要がある。



（3）集落の空間管理をどうするのか。

①空き家・空き地バンク

集落における空き家や耕作放棄地は年々増えている。耕作放棄地については、都市部の住民に貸し出す事例が少しずつ見られるようになったものの、家屋については普段使わなくても人に貸すわけにはいかない、という意見が大半である。主な理由として「盆や正月に家族が家に集まるため」や「見ず知らずの人に家を貸して集落で面倒を起こされると自



分たちの責任になるため」、「借主との貸借手続きが面倒なため」などが挙げられる。とはいえ、普段は都市部に住む人たちが住まなくなった家が並ぶ集落は活気が無いばかりか、集落の共同作業などが成立しなくなってしまう。そこで、「空き家・空き地バンク」を設立し、県内の各集落から空き家や空き地を登録してもらい、田舎暮らしを望む都市居住者に賃貸斡旋を行う。煩雑な手続きなどは「空き家・空き地バンク」が担うため、貸主にはほとんど負担がかからない。また、貸主の希望により数ヶ月間という短期間から数年という長期間まで、貸借期間を自由に設定できるようにすることで、盆や正月に家を使うというニーズにも対応できる仕組みを構築する。住居は人が住まなくなると急速に傷むことになる。住居を良好な状態に保つという意味からも、空き家や空き地を積極的に貸し出すことを支援する必要がある。

②CO₂削減に寄与する山林管理

京都議定書の第一約束期間である 2008 年から 2012 年に、日本は温室効果ガスを 1990 年比で 6% 削減しなければならない。その手段のひとつとして、適正な森林の管理が注目されている。マラケシュ合意のよると、植林などで森林面積を増やす活動だけでなく、既存の森林を適正に管理する場合にも温室効果ガスの削減として認められることになっている。つまり、温室効果ガスを大量に排出している企業にとっては、森林を適正に管理する活動が経済活動に関係する時代になったということである。広大な山林を持つ集落と企業とが提携し、山林の管理費用を企業が出す代わりに集落で森林の適正な管理を行って CO₂ の排出権を提供することができれば、双方にとってのメリットを創出することができるだろう。



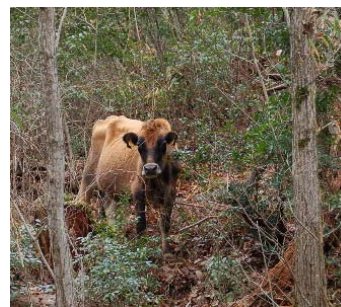
SGS-FM/COC-0850 FSC Trademark©1996
Forest Stewardship Council A.C.

③自衛隊による国土保全

森林管理は国土保全に関する活動である。国土保全という視点から、自衛隊の訓練として森林管理活動に参加してもらうことは考えられないだろうか。自衛隊と協力して、訓練として位置づけることのできる森林管理活動プログラムを開発し、集落の森林を自衛隊の力で管理する仕組みをつくり出す必要がある。特に、自然災害時の救助活動などに役立つ訓練として、森林における活動は重要なものであると考えられる。また、森林管理という訓練自体が自然災害のリスクを軽減するという意味で、非常に効果的な訓練プログラムであるといえよう。

④森林酪農

森林に牛を放つと、下草や枝の葉を食べて森林に入りやすくなるという。入りやすくなった森林で計画的な択伐を行い、牛と人間が協働して適正な森林を管理することが考えられる。斜面を移動する牛は適度な運動量を確保することができるため、乳牛が健康な状態を維持することができる。森林管理と乳製品の開発などを同時に行うことによって、新たな森林管理の方法を模索することが求められる。



⑤公共相続

上記のようなさまざまな森林管理プログラムが開発されれば、管理が行き届かない森林を個人が所有し続けるよりも、公共へと相続してしまうほうがいい場合もある。特に、森林の所有者がすでに集落内に居住しておらず、都市部に住んでいて自分の森林がどこからどこまでののかも把握していない場合などは、当該森林を集落や自治体へ寄付してもらったほうが効率的に管理できることになる。森林が個別の所有者によって分断されている場合、一括管理ができないため効率が悪くなる。企業や自衛隊などの協力を得て森林を管理する場合、ある程度まとまった面積の森林であることが重要である。



(4) 集落の生活をどうするか。

①移動手段の確保

公共交通機関による移動が困難な多自然居住地域の集落では、基本的な移動の手段確保が重要な課題となっている。道路運輸法の改正以来、NPO 法人や社会福祉法人が運行する福祉タクシーや介護タクシーなどが認可されつつある。その多くは民間タクシーの半額程度の料金で利用することができる。高齢者にタクシー券を配布してタクシー料金を半額にする仕組みを導入している自治体もある。あるいは、町営バスをデマンドバス化して、予約があればバス路線を外れて玄関前まで送迎する仕組みを導入している自治体もある。



②地域 SNS を活用したコミュニティの醸成

近年、地域密着型の SNS（ソーシャルネットワークリングサイト）を開設する地域が増えている。集落を越えたコミュニケーションツールとして活用されており、自治体から連絡や住民同士の連絡に加え、特定のテーマに特化したコミュニティを形成したり、住民同士で企画したイベントを開催したりしている。ネット上での情報交換ではあるものの、日記の書き込み頻度で安否を確認したり、困ったことを地域の人たちに相談したりできることから、実空間でのコミュニケーションを補完する役割を担っていることが多い。SNS を介して集落内外の人たちとつながっているという安心感も重要な側面だろう。地域型 SNS は、これまでのように顔の見えないインターネットの世界ではなく、集落に住む人たちのようにお互いの顔が見えた関係を構築する新しい仕組みだといえる。



③インターネットの代行作業

インターネットを活用するのが困難な高齢者が多い集落では、コンピュータ作業を代行する役割を担う人が必要になる。いまやほとんどの買い物がインターネットで可能になり、指定した住所へ食材や商品を届けてもらうことができる。また、福祉タクシーやデマンドバスの予約などもインターネット経由で行われることが多い。集落に住む高齢者にパソコンの操作方法を教えるよりも、直接訪問して注文票を受け取り、まとめてインターネットで注文して各戸へ商品を配送してもらうほうが効果的である。複数の集落に住む高齢者から注文を聞いて商品を発注するという新しいタイプの「御用聞き」型コミュニティビジネスの展開が考えられる。

④集落内に大学等の拠点をつくる

専門学校や大学の研究室が実践のフィールドとして集落内に分室を持つことができれば、学生は現場を肌で感じながら学ぶことができるし、集落の生活を補助することもできるようになるだろう。たとえば、鍼灸師になるための技術を学ぶ専門学校が集落に実践の場を持つことによって、集落の高齢者が多く集う場所ができることになるだろう。建築の専門学校の学生が住宅の補修を実践したり、むらづくりの現場を手伝ったりすることも考えられる。



集落に増える空き家を大学の研究室として活用することによって、集落の生活をサポートする機能を持つとともに、集落を活気づけることができるのではないだろうか。

（５）集落の撤退をどうするのか。

①居住地の緩やかな移行

集落構成員の高齢化や人口減少など、集落での生活が限界に達している地域は多い。しかし、地域への愛着や墓の問題などによって、簡単には移住へと踏み切れない感情が集落に根強く残っている。一方、積雪量の多い地域では、冬場だけ平場へ降りて生活するための越冬住宅を整備していることがある。このように、季節的な移住であれば集落居住者の抵抗感も少ないことから、既存の集落でも限られた期間だけ平場で生活してみるというライフスタイルを定着させることが考えられる。そのうえで、平場での生活時間を少しずつ伸ばしていくことによって、季節的な移住から徐々に定住へと移行し、結果的には平場に住んで農地へ通勤するというライフスタイルへと変化させる。急激な変化を嫌う集落の高齢者に対しては、緩やかに住む場所を移行させていく方法を開発する必要がある。

②文化・芸能のアーカイブ化

集落には、長い年月を経て醸成されてきた文化や独特の芸能がある。集落が消滅するとこうした技術・文化・芸能も同時に消滅することになる。こうした無形の資産を後世へと伝えるために、撤退前に映像や画像に記録しておく必要がある。瀬戸内海から日本海に至る県内各所には、気候風土や歴史的経緯によってさまざまな集落が存在する。こうした集落が持つ多様な文化を記録せずに消滅させてしまうのは、将来世代にとっての大きな損失になるものと考えられる。映像のライブラリとして記録・整理・保管し、いつでも参照できるようアーカイブ化しておく必要がある。



③撤退後の跡地管理の方策検討

住民の撤退が完了して集落が無住化すると、当該地域の空間管理をどうするのかという問題が生じることになる。特に農地や森林の管理を適正に行わないと、下流域の集落に災害などをもたらす危険性がある。また、地籍など基本的な情報が整理されていないと、食料自給率やCO2削減など時代の変化によって再度消滅集落へ人が入る際に地権者探しに翻弄され

ることになる。さらに、集落が撤退したからといって道路も閉鎖してしまうと空間管理が困難になる。したがって、集落の撤退前には地籍などを整理するとともに、撤退後も道路は管理用に残しておくことが望ましい。

④遠郊外団地への集落移転

集落が撤退する際には、集落構成員の関係性を分断しないよう集落ごと移転することが望ましい。一方、人口減少時代に入った都市辺縁部、特に都心から遠く離れた遠郊外と呼ばれる山の中の郊外住宅地には多くの空き家が存在する。都市再生機構などが管理している遠郊外物件にも多くの空き家が生じているため、一団の空き家を丸ごと集落移転の対象地にすることが考えられる。2部屋を繋げて広い1部屋としたり、屋外に菜園をつくったりすることで、集落居住者が住みやすい住宅地へと改良する必要がある。集落移転が完了すると、電気・ガス・上下水道・通信などの維持管理費用が軽減されるため、自治体は財政的な負担が軽減されることになる。軽減された負担の一部を利用して、移転先の住宅の家賃を補助するなどのインセンティブが考えられる。

⑤撤退させてはならない集落の基準づくり

集落レーダーチャートによって、客観的にも主観的にも限界に近い集落が、みずから撤退を申し出たとしても、撤退せずに踏みとどまってもらうべき集落を判断するための基準をつくることが重要である。たとえば歴史的な遺産を有する集落（遺産集落）や、山林に入るための入り口となっている集落（ふもと集落）、二次自然に生息する貴重な動植物が確認された集落（貴重種集落）、複数の集落への道路分岐点に当たる集落（分岐集落）などが、撤退させないほうがいい集落の候補であると考えられる。現在の集落の状況だけでなく、10年後、20年後の地域の状況を鑑みて、戦略的に残すべき集落を見つけ出すための基準を検討しておく必要がある。

（6）集落の仕事をどうするのか。

①一次産業従事者への補助基金の設立

人工林が適正に管理されないと、雨等によって森林内の土壌が流出しやすくなり、土砂崩れなどが発生しやすくなる。こうした自然災害が起きると道路が分断されたり家屋が倒壊したりするため、災害復旧として多くの費用がかかる。また、再発防止のために防災工事を徹底することになるため、さらなる費用がかさむことになる。こうした自然災害を未然に防ぐ機能を持つ農業や林業については、その従事者に「災害防止費」として補助金を出すことができないだろうか。災害が起きた後に莫大な費用をかけて復旧するよりも、災害が起きないように自然を管理する産業をサポートす

るほうが、トータルコストを軽減することにつながるのではないだろうか。

②産業構造の変化に伴う職種転換

現在、建設業に従事している高齢者は、高度経済成長期の建設需要に合わせて農家から職種転換を図った世代である。しかし、今後は世帯数減少時代であり、コンパクトシティの時代である。これまでのように建設工事が発注される社会ではなくなる。すでに多くの建設業者が倒産していることを考えると、早めにかつて携わっていた農業へと職種転換するほうが得策かもしれない。幸い、今ならまだ建設業界に多くの農業経験者がおり、実家が忙しい時期には毎年収穫などを手伝ってきた世代がいる。こうした人たちが帰農するための窓口を設けることが重要である。同様に、インターネットで農業の知識や技術を学ぶことができる現代においては、全国に存在する農業普及員の役割は相対的に低くなっていると考えられる。これまでの知見を生かして、集落のマネジメントなどに携わる職業へと転換することが求められる。



③大企業の事務部門を誘致する

現在、大企業の製造部門は国内の多自然居住地域ではなく、人件費の安い海外に移転されつつある。一方、国内の大企業には多自然居住地域で自然と触れ合いながら生活したいという従業員が一定数いるものと考えられる。集落の空き家をいくつか使って企業の事務部門を誘致することができれば、多くの若者が集落へと流入することになるだろう。いまや事務部門は必ずしも都市部になければならない機能ではなくなりつつある。大企業に勤めながらも自然豊かな集落で仕事をすることができる時代になっている。営業機能は都心部に、製造部門は海外に、事務部門は多自然居住地域に、それぞれ設置する企業があってもいいのではないだろうか。

④新たな販売形態

集落へのインターネットの普及に伴い、都市部を相手にした新たな販売形態が生まれつつある。収穫した野菜などをダンボールに詰めて、契約している都市部の顧客へ毎月郵送する農家や、複数の農家がつくる野菜や卵などを集めて都市部の顧客へ送る農家などが出現している。また、WEB上に仮想店舗を設けて24時間注文を受け付ける農家や、都市部よ



りも少ない資金で起業できるメリットを活かして場所を選ばない仕事を集落内で行う若者など、多様な働き方が見られるようになっている。こうした新たな就業形態による起業者を積極的に集落へと受け入れる仕組みづくりが求められる。

⑤集落内の生活を相互に助けるコミュニティビジネス

集落に住む人が、同じく集落に住む人を助けることを小さなビジネスにする「コミュニティビジネス」を推奨することによって、集落内の互助機能を高めることが可能になる。実際のお金のやり取りは小額でも、集落内で必要とされている役割に対価が支払われることによって、工夫次第で農業収入以外の副収入を得ることができる。特に、集落の女性がアイデア次第で自分の銀行口座にお金を入れることができるようになることの効果は大きい。

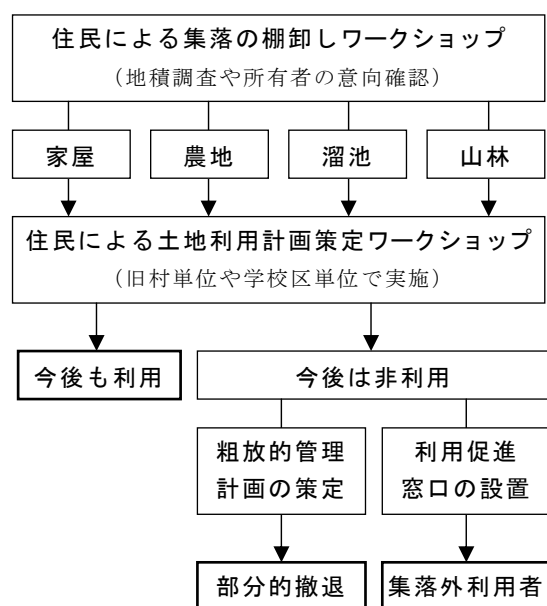


第6節 政策や事業の組み合わせ例

前節で挙げた各種事業を組み合わせると、集落の健康状態を悪化させないような予防策や、悪化した部分を回復させるための治療策や、より良い生活を実現するための撤退策を検討することができる。集落の健康状態に応じた各種事業の組み合わせ例を以下に示す。

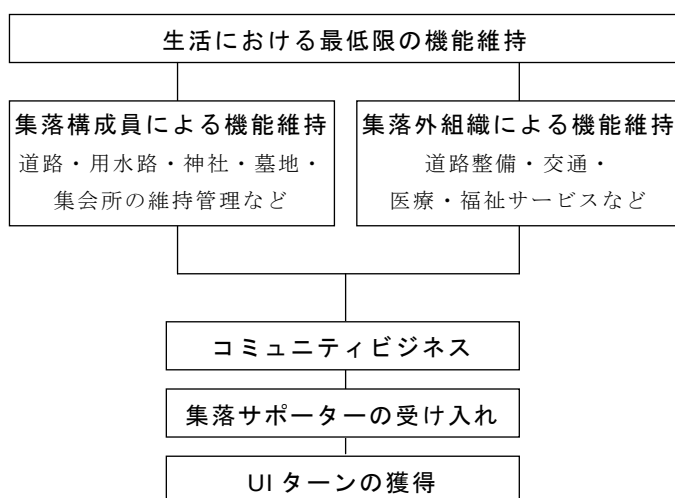
(1) 予防段階の事業組合せ例①

比較的健康状態にある集落では、予防策として集落の棚卸しワークショップを実施することが望まれる。多くの集落が、10年後、20年後に誰がどの土地を管理するのかを把握していない。集落の環境管理を軸に将来像を予測してみることは、将来のためにいま何をしておくべきかを明確にするという意味でとても重要な作業である。同様の手法で、集落運営を手伝ってくれそうな子どもや孫はいるかどうか家系図を辿りながら話し合う「T型集落点検」も有効な方法である。



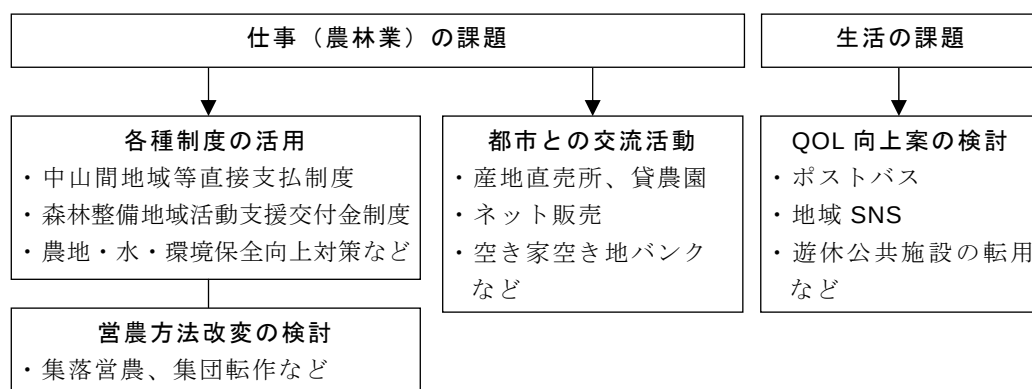
(2) 予防段階の事業組合せ例②

高齢化や人口減少時代において、集落の生活における最低限の機能をどうするかを検討しておく必要がある。その際、集落構成員がお互いに協力して機能を維持する場合と、集落外組織によって機能を維持してもらう場合の可能性について考えるべきであろう。集落の課題を集落構成員が解決するコミュニティビジネスや、都市部の人材を集落へ呼び込んで新たなプロジェクトを興すなど、地域内外の応援者を味方につけた集落の予防策を検討する必要がある。



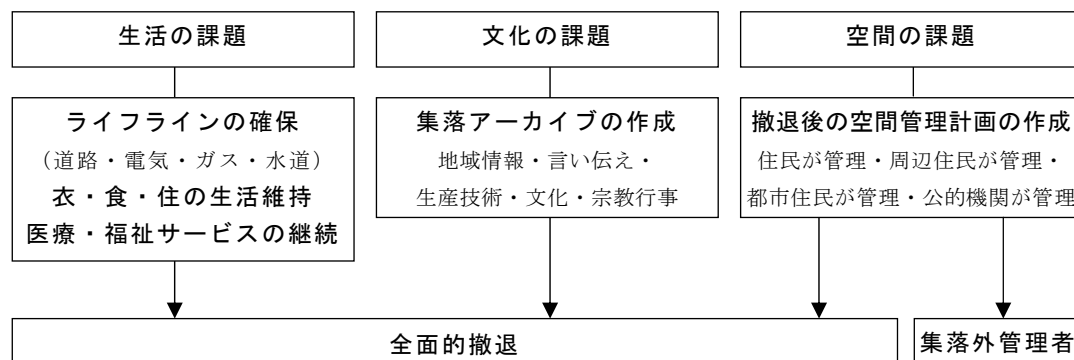
（３）治療段階の事業組合せ例

治療が必要な集落では、仕事面や生活面に具体的な課題が顕在化していることが多い。仕事の面では、既存の制度を使って農林業の効率化を図る方法と、新たな取組みによって付加価値の高い商品を生み出す方法とが考えられる。また、生活面での課題としては、移動の問題やコミュニティの問題、空き家や空き地の問題などが挙げられる。こうした問題に対応するため、ポストバスや地域 SNS、空き家空き地バンクなどの事業を実施することが望まれる。



（４）撤退段階の事業組合せ例

撤退を検討する集落では、生活、文化、空間のそれぞれに課題が顕在化することになる。生活の課題は、少数になった集落構成員が撤退時に最後まで基本的な生活を営むことができるような仕組みが必要である。ライフラインの確保や衣食住の生活維持、医療や福祉サービスの継続などが重要になる。また、文化の課題として集落アーカイブを作成し、地域情報や言い伝え、生産技術や文化行事、宗教行事などを記録しておくことが重要である。さらに、空間の課題としては、集落が撤退したあとに当該集落地を誰が管理するのかを明確にしておくことが重要である。



■ 第 13 章

まとめと今後の方向性

本章では、本研究会のまとめと、残された課題や今後の方向性などについて述べた。

「限界集落」という言葉がある。周知のとおり、長野大学の長野晃氏がつくりだした言葉だ。大野氏は、多くの集落を訪れて話を聞いた結果、集落の実情は疎ら過ぎるという意味の「過疎」という言葉では表現できないほど「限界」に達していることを実感した。そのことを日本中の人たちに気づいてもらうためには、いつまでも「過疎集落」という言葉を用いているわけにはいかない。そこで、人々の記憶に残る「限界集落」という言葉を生み出したという。

その目論見はある程度成功したといえる。昨今では、新聞や雑誌などに「限界集落」という言葉を見かけることが多くなった。集落の現状に目を向ける人も増えていることだろう。しかし、この言葉に反発する人も多い。反発の趣旨は大きく2種類に分かれる。1つ目は、高齢化率50%以上（人口20人未満）だからといって単純に限界集落と呼んでしまっているものなのか、というもの。高齢化率50%以上でもやる気のある集落は存在するはずだから、一概に限界集落とは呼べないのではないか、という趣旨である。2つ目は、行政が限界集落という言葉を使っていいのか、というもの。行政は単純に限界集落という言葉を使うのではなく、その集落が限界にならないようにしかるべき手を打つべきだろう、という趣旨である。

1つ目については、確かにあまりに単純な報道記事を目にすることが多い。人口統計などから高齢化率50%以上の集落を割り出して危機感を煽るタイプの記事である。小規模な集落にグループホームなどがあって高齢者が集団で生活している場合はほとんど限界集落とみなされてしまう。しかし、大野氏の定義は2つの条件があり、①高齢化率50%以上、かつ②共同作業が困難な集落のことを限界集落と呼ぶことにしている。その点から言えば、単純な集計によって限界集落をあぶりだすことはできない。共同作業が困難かどうかは、各集落へのヒアリングによってしか把握できないからだ。限界集落に対する2つ目の反発についても同様である。集落が限界かどうかは行政や専門家が決めるのではなく、集落構成員が決めることであろう。高齢化率50%以上であっても、本人たちが限界でないと感じているのであれば集落は健康であると考えべきなのである。少なくともその時点では。

本研究会は、以上2つの視点を持って集落を調査することにした。①集落の限界点はどんな指標で把握すべきか、②集落の限界点は誰が判断すべきか、の2点である。多自然居住地域の安全安心を考える場合、上記2点は重要な視点となる。1つ目の視点については、集落レーダーチャートで客観値と主観値を同時に把握できるような方法を提案した。客観値として、人口や高齢化率だけでなく、病院までの道路距離、地域内の標高差、積雪量などを把握するとともに、主観値として自分たちが集落の環境や施設を管理し続けられるか、景観や文化を良好な状態に保てるか、安全や安心を確保できるかなどを把握した。こうした複合的な指標によって、各集落の特徴を把握するとともに、これらの結果を見据えながら「(仮称)集落診断士」が入るべき集落を特定する。2つ目の視点については、集落診断士が集落の限界点を決めるのではなく、あくまでも集落構成員に話し合いの場

を持ってもらい、そこでの議論に基づいて集落の将来計画を策定する。こうした地道なアプローチでしか、多自然居住地域の安全安心を確保することはできないと考えている。

このプロセスで付け加えることがあるとすれば、集落診断士はすべての集落を活性化させるための職能ではないということである。集落によっては、構成員と議論した結果、積極的に撤退するほうが有利だという結論を出すこともある。日本全体の人口が減少する今後 100 年を考えると、すべての集落を活性化させて人口を増加させるというのはほとんど不可能なことだといわざるを得ない。このとき重要になるのが、最後の一人までが基本的な生活を営めるような撤退の手法である。この具体的な方策については今後の検討課題として残った。ただしヒントはある。たとえば中越地震の際に行われた仮設住宅への「コミュニティ入居」。阪神・淡路大震災時に高齢者や障害者を優先的に仮設住宅へ入れたために、既存の人間関係が切れてしまって引きこもり者が増加、結果的に 200 人を超える孤独死が発生するという事態となった。この教訓から中越地震では集落ごとに仮設住宅へ移住してもらった「コミュニティ入居」が推進されたのだが、集落の自然消滅についても同じ課題が生じることだろう。個別に集落を離れていく人が増えると、集落を出る人も残される人も人間関係がバラバラになって孤独な生活を強いられることになる。特に、1970 年代の集落移転のように若者が集落から出て行くわけではなく、高齢者ばかり残された集落から人々が出て行く場合には、なし崩し的に集落消滅の道を辿るのではなく、集落構成員の合意によって集団で移住するという意思決定が重要になる。阪神・淡路大震災時の仮設住宅入居のように、集落構成員がバラバラになって住むのは多くの危険をはらんでいるといえよう。集落の限界点を見据えて、戦略的な集落移転を進めることも重要である。

残された課題は集落の撤退方法だけではない。集落構成員が撤退したいと言う場合にも、県土全体の保全を考えた場合、人が住んでいたほうが良い集落というものがあるのではないかと、という課題がある。残すべき集落の判断基準については、山の入口にあたる「ふもと集落」や人の活動と共に生きる貴重種が発見された「貴重種集落」、周辺集落の象徴となっている「象徴集落」、末端集落へのアプローチとなっている「分岐集落」など、いくつかのタイプは想定しているものの、その具体的な判断基準は今後の検討課題である。また、今後集落が減っていくのは致し方ないとしても、果たしてどれくらいの数まで減ると県土保全が不可能になるのかという「衰退の限界」を割り出す作業も今後の検討課題である。

自然災害は、集落の将来を現在に引き寄せてくるものだと考えることもできる。つまり、漸進的に減っていた人口が一気に減る契機であり、将来顕在化するであろう問題が一気に経ち表れる事態である。その意味で、阪神・淡路大震災をはじめとする自然災害の事例を読み解くことから多自然居住地域の将来を想像し、災害時の教訓を活かして多自然居住地域における安全安心の実現方策を検討することは一定の可能性を持っているといえよう。今後も、阪神・淡路大震災の教訓を活かして、社会のさまざまな課題の解決を模索する所存である。

第 4 部 資料編

■第 14 章

参考資料

ここでは、本編の内容を検討するにあたって使用した参考資料をまとめる。

事例01 島根県大田市

石見銀山について	
主体	島根県大田市 産業振興部 観光担当
背景	石見銀山（いわみぎんざん）は、島根県大田市にある戦国時代後期から江戸時代前期にかけて最盛期を迎えた日本最大の銀山（現在は閉山）。
趣旨	石見銀山が世界遺産として評価された点は、 ・ 山を崩したり森林を伐採したりせず、狭い坑道を掘り進んで採掘するという、環境に配慮した生産方式であったこと。 ・ 一般に銀山開発は銀の精錬のため大量の薪炭用木材が必要とされていたが、石見銀山では適切な森林の管理（伐採した分だけ植林していたこと）によって自然に対する配慮の歴史があったこと。 これにより、日本で初めて産業遺産として世界遺産に登録された。
経緯	1967年 島根県に「大森銀山遺跡」として県指定史跡 1969年 国から「石見銀山遺跡」として史跡に指定 1987年 大森地区が鉱山町として重要伝統的建造物群保存地区に選定 2004年 銀の積出港であった温泉津地区が港町・温泉町として重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 2001年 世界遺産登録の前提となる「暫定リスト」に掲載 2006年 UNESCO 世界遺産委員会に推薦書を提出 2007年 世界遺産委員会でユネスコの世界遺産への登録が決定。
参考 URL 参考文献	石見銀山ホームページ http://www.iwamigin.jp/ohda/minasdeplata/ginzan/index.html ウィキペディア 石見銀山 http://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%9F%B3%E8%A6%8B%E9%8A%80%E5%B1%B1
問い合わせ先	島根県大田市大田町大田口 1111 番地 大田市産業振興部（観光担当） TEL 0854-82-1600 FAX 0854-82-9150（直通） E-mail : info-ot@iwamigin.jp

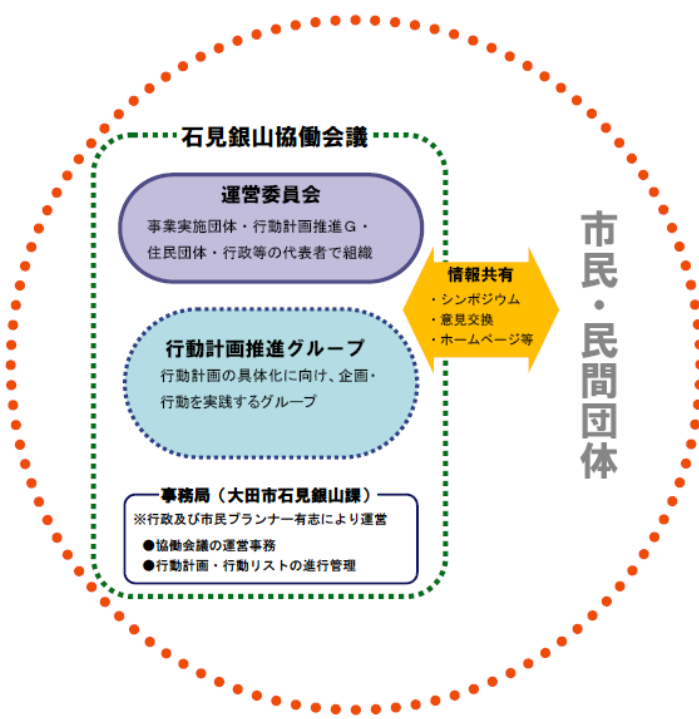


石見銀山世界遺産センター



石見銀山入口付近

石見銀山協働会議について	
主体と主なメンバー	事務局 大田市総務部石見銀山課 石見銀山協働会議参加メンバー（一般公募による個人、各種団体代表、行政職員（行政職員の内訳） 島根県、大田市、温泉津町、仁摩町、大田市外 2 町広域行政組合）
背景	○世界遺産登録へ向けて 世界遺産石見銀山遺跡を保存・活用しながら地域振興を図っていくため、地域の最大の資源である「人財」を最大限に活かす。また、より多くの関係者が知恵と力を出し合い、なおかつ住民と行政が同じ目標に向かって協働する。さらに、これからの石見銀山のまちづくりを担う計画とそれを着実に実行する体制づくりについて検討する協議会である。 ○世界遺産登録後 行動計画に基づいて、各種事業を実施する。
趣旨	「石見銀山共同会議」は、地域住民を中心とするメンバーが「石見銀山のめざすべき姿」について話し合いをするための会議である。世界遺産となった石見銀山の将来像を見すえ、石見銀山の保全と観光振興、そして人々の生活との理想的な共生を実現するために平成 17 年 6 月この会を発足させた。
経緯	2005 年度 石見銀山共同会議発足 民間と行政の協働による「石見銀山行動計画」を策定 2006 年度 行動計画に基づく各事業の実施（以下主な取組み内容参照） 2007 年度 世界遺産に登録される
主な取組み内容	○会議の進め方 ・事務局（行政）から原案は示さない。 ・参加者で石見銀山のめざすべき姿を考え、検討するテーマ（課題）を決め行動計画の立案や役割分担をまとめる。 ・大田市、温泉津町、仁摩町を中心とした広域的な視点で話しあう。 ・「誰が？」「いつまでに？」を考えながら話あう。 ・全体会、各分科会を設ける。 ・分科会は、具体的なテーマの設定・行動計画の立案や役割分担などを詳細にまとめる。分科会は 4 つのテーマとなっている。 「石見銀山を守る（保全）」 「石見銀山に招く（受入）」 「石見銀山を活かす（活用）」 「石見銀山を伝える（発信）」 ○行動計画に基づく各事業の実施 ・石見銀山ツーリズム（地域資源を活かした体験メニューの創出） ・石見銀山体験講座（石見銀山を歩いて学ぶ体験講座の実施） ・銀の道ウォーク（来訪者の受入体制を整え遺跡紹介ルートの設定） ・石見銀山学（より深く石見銀山の価値を学び遺跡と共生し地域を育む）

しくみ	○行動計画の実現体制 ・協議会の中に協議会運営組織として「運営委員会」を置く。 ・行動計画を具体化するために関連組織から構成される「行動計画推進グループ」を設け、課題の解決にもあたる。 ・シンポジウム、意見交換会、ホームページなどにより情報共有を図る。  図：行動計画の実現体制
効果と課題	・1957年から町並み保存などまちづくり活動を実施。県の伝建地区指定、国の伝建地区指定などを経て世界遺産に登録された。世界遺産登録によって観光客が急激に増加。観光関連事業が活性化し、若い人が地域に戻ってくる。歴史的な町並みのなかでカフェや雑貨店を開くUターン者やIターン者が増加している。 ・石見銀山が世界遺産登録され、空き家を探しに来る人も多いが貸す人は少ない。2005年の調査では70軒の空き家が確認されている（うち16軒は国や県の補助を受けて伝統的な家屋へと改築したもの）。持ち主は墓参りなどで帰省するため他人に家を貸す気は無いという。
参考となる点	・行動計画を住民と行政が協働してつくり、計画を実現する体制をつくっている点や、共同会議を設けて進捗状況や情報の共有をはかっている点が参考となる。
参考 URL 参考文献	石見銀山共同会議ホームページ http://www.iwamigin.jp/ohda/kyoudoukaigi/index.html
問い合わせ先	〒694-0064 島根県大田市大田町大田口 1111 大田市総務部 石見銀山課 TEL 0854-82-1600 （代）FAX 0854-84-9156（直） E-MAIL: kyodo@iwamigin.jp



銀山への道を歩く人々



銀座自治会による立て札



龍源寺間歩の出口



大森地区の歴史的町並み



大森地区の歴史的町並み



大森地区の歴史的町並み



歴史的町並みのなかに溶け込むカフェ



歴史的町並みのなかに溶け込む雑貨店

事例 02 島根県邑南町

夢づくりプランと中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト	
主体	邑南町 定住企画課
地域の概要	面積：419.22k m ² 落数：215 集落 人口：12944 人 世帯数：4636 世帯 高齢化率：39.5%
背景	集落単位での地域活動に限界があり、公民館単位で地域づくりをするため「夢づくりプラン」を策定している。また「夢づくりプラン」を策定した地域のうち3地区が、島根県が実施する「中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト」のモデル事業として指定された。
趣旨	○夢づくりプランの趣旨 ・自分たちの地域の計画を自分たちで考える ○中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト ・集落を越えた新たなコミュニティを中心として重点施策に積極的に取り組む市町村を重点プロジェクト地域に指定し、その取り組みを支援 ・駐在職員、中山間地域研究センター客員研究員による支援
経緯	2004 年 羽須美村、瑞穂町、石見町の三町村が合併して邑南町となる 2006 年 邑南町夢づくりプラン策定開始 2008 年 「中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト」のモデル事業に指定される。地域コーディネーターを3名採用する。
主な取り組み	○邑南町夢づくりプラン（市木地区の取り組み：住民ヒアリングより） ・「UI ターンの積極的な受け入れ」をテーマにしている。 ・集落営農にしなければ補助金が出ない。一人でお金をかけて農業をする時代ではなくなっている。現状でも無駄に農機やトラクターを所有していると感じる。ここ数年で農家の数が激減するのは目に見えている。今、農業を営んでいる50代の子供たちは集落には帰ってこない。そのため「夢づくりプラン」を策定した。 ・20年前に邑南町にスキー場ができ、地元では民宿経営がはじまった。いまはスキー場経営が低迷しているため、田舎の良さを活かす民宿経営をしている。 ・邑南町市木地区は5～10年先が不安である。 ・若者が帰ってこなければ農地はどうなるのか心配である。何年先に誰がこの農地や田んぼで作物をつくるのかを色分けして考えたほうがよい。 ・市木地区は、高速道路のインターがあるため交通の便がよく島根県内の中山間地域としてはとても恵まれている。広島からの交通拠点でもある。 ・市木地区の小学生は現在19人、来年は15人になる。3～4年はこのままの人数で、その後また減少する可能性が高い。学校がなければ都市部からのUIターンも期待できない。息子や娘に「帰って来い」といいにくくなってしまう。病院もなくなると困る。近年、田舎好きの人たちが多く、定住の可能性があると考えている。そのためにも、学校と病院はなんとか残したい。 ・田舎ツーリズム協議会をつくり、農山村と都市の交流・活性化推進プロジェクトにエントリーしたいと考えている。

主な取り組み	○中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト ・新たな地域運営の仕組みづくりに取り組む地域（県内の 5 市町村にある 10 地区がモデル地区）支援である。 ・がんばりたい地域から応援するプロジェクト。応援の仕方としては「5～10 年後を見据えて地域をどうしていきたいか」「どういう人材が必要か」について地域の中で話し合っている。島根県は、人的支援と事業に予算をつける支援を実施している。 ・地域マネージャーの役割は、モデル地区におけるコミュニティ振興のため、各種活動の企画・運営、住民との意見調整、都市部との交流の促進などを行う。 ・地域マネージャーは公募によって決め、自治体が直接契約している。 ・中山間地域研究センターが技術指導をしている。 ○モデル地区としての邑南町の場合 ・地域の資源を見直し、いまの集落単位よりもう少し広い範囲（公民館単位）で地域づくりをするため多様な主体（外部も含む）が参画することを検討。 ・自治会の単位では地域活動が困難な地域がでてきており、公民館の単位（12 公民館）がよいと考えている。 ・地域マネージャーを公民館ごとにおきたいと考えている。会議の調整や情報発信を担う。阿須那（アスナ）地区、市木（イチギ）地区、日和（ヒワ）地区にマネージャーを置く予定である。 ・1 市町村あたり 750 万円程度の事業であり、邑南町は 3 地区なので 1 地区あたり 250 万円である。そのうち 100 万円は地域マネージャーの人件費となっている。マネージャーは地域出身の人材を活用している。
効果と課題	・将来的には、地域づくりの専門家を養成していきたい。住民主体で公民館を拠点とする NPO のようなものをつくり、自分たちで利益を出し、運営していけるようになると理想的である。そのためには、地域マネージャーの育成方法の開発が課題である。
参考となる点	・地域ごとに将来を見据えた計画を立て、行動を促進する地域マネージャーを配置している点が参考となる。 ・中山間地域研究センターの協力を得て、「農地の棚卸し」を実施している。地域での議論のきっかけとして田んぼの 10 年後を一筆マップにしている。一筆マップとは、田んぼの所有者などから今後の意向やこどもが帰ってくる可能性があるか、所有者の年齢などをヒアリングし、色分けした地図。 ・農業は地域で支えるものであるため、農業委員会、税務会の協力を得て条件のよい農地を残し、耕作に適さない農地を整理するという方向性も考慮すべき。
参考 URL 参考文献	島根県中山間地域活性化計画
問い合わせ先	邑南町定住企画課 TEL:0855-95-1117 FAX:0855-95-0223

事例 03 島根県浜田市弥栄町

「弥栄らぼ」と地域コーディネーター	
主体	里山セミナーハウス「弥栄らぼ」（任意団体）
地域の概要	面積：105.5 k m ² 落数：14 集落 人口：1789 人 高齢化率：47%
背景	島根県浜田市弥栄自治区では、2007 年度に国土施策創発調査「維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査」（国土交通省）を実施した。その中心となって活動を進めてきたのが「弥栄らぼ」である。この地域資源の活用とコミュニティ振興を行う社会実験の結果できた人脈や活動を継続して実施している。
趣旨	「弥栄らぼ」の趣旨 ・「弥栄らぼ」は、構成員の自発的な行動に基づいて、浜田市弥栄自治区で持続的な生活スタイルの追求、地域資源の活用・開発・流通、エリア外との連携・交流の促進を展開することを目的としている。
経緯	2007 年 「弥栄らぼ」の運営を開始する 2008 年 3 月 国土施策創発調査「維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査」を実施 2008 年 4 月 新生「弥栄らぼ」が活動をスタート ※「弥栄らぼ」には、中山間支援センターの研究員のスタッフ（里山コーディネーター）と地域コーディネーター（大学生）が常駐している。
主な取り組み	「弥栄らぼ」の活動内容 生活支援：高齢者世帯等の作業支援による地域社会機能の維持 ・里山レンジャーズが中心となり、弥栄内で作業を実施。 ・生活支援サービスの料金は野菜で支給される。（支給された野菜は弥栄ショップで販売する） 文化伝承：里山の暮らしの知恵や技の把握・継承 ・遊びの達人養成講座（狩人の学校）として狩人の学校実現に向けた第 1 位段として里山をフィールドに「遊び」をテーマとしたワークショップを開催。 ・渋柿隊として渋柿を活用する伝承講座を実施。 資源自給：食料・エネルギーの自給、地域外連携による資源供給 ・耕作放棄地の活用実験として、菜の花の栽培、天空カフェの実施、空き農地での作物栽培を実施。 産品流通：農産物・加工品・工芸品等の流通・販売 ・弥栄ショップとして浜田市内（車で 20～30 分）の島根県立大学、福祉関連施設いわみーる、スーパープリルで集荷した農作物を販売。また、ゆづシャーベットと紫蘇ミルクアイスも販売している。 体験交流：セミナー等の運営、体験活動の受け入れ ・レンジャー活動やイベントの実施に伴う交流人口の拡大をはかる。 調査 ・所有者の意向を明らかにする調査を実施する。 ・弥岐山登山に同行し、資源調査を行う。エコツーリズムのコンテンツとして活用する。

主な取り組み	 弥栄ショップでの野菜の販売  渋柿隊による渋柿ぬり  熊対策の柿もぎ  登山による地域資源探し
効果と課題	・都市部で野菜を販売する際の場所代がネックになる。スーパー側の協力がなければ困難だろう。浜田市のスーパープリルは、副社長の協力があつたため実現した。田舎の現状を理解している都市協力者が必要である。 ・村おさめを視野に入れた場合、放棄田を森に還すためにはなんらかの行政負担が必要である。しかしエネルギー問題とバイオマスをうまく組み合わせれば解決の糸口になる可能性はあるのではないか。
参考となる点	・里山をフィールドとした小さな経済圏（例えば生活支援の給料は野菜でもらい、野菜を販売するなど）を農に触れる若者を増やすことで実現しようとしている点は参考となる。 ・集落内部は、密接な人間関係があるため、外から入って来た研究者とコーディネーターがコンビを組んで活動を推進している点が参考となる。 ・集落の村おさめも視野に入れており、人工林を混合林へ戻していく活動は、「弥栄らぼ」が大学生と協力しながら実績をつくっていくとのこと。今後の活動に注目したい。
参考 URL 参考文献	「弥栄らぼ」通信 http://yasakalabo.exblog.jp/ 「弥栄らぼ」ホームページ http://www.satoyamas.jp/yasaka/lab/
問い合わせ先	〒697-1122 浜田市弥栄町長安本郷 399-1 電話/FAX (0855) 48-2002

事例 04-1 吉賀町川津・金山谷地区

条件不利地域集落実態調査	
主体	吉賀町 政策企画課
地域の概要	集落数：危機的集落 2 個 人口：36 人 世帯数：13 世帯 高齢化率：34%
背景	川津集落は条件不利地域の集落である。ここより奥に集落はない末端集落であり、道路が行き止まりになっている。かつては優良なわさび畑が数多くあったが、生産農家の減少とともに荒廃しつつある。また、六日市まで車で 30 分かかり、公共交通はない。テレビ受信、インターネット、携帯電話などが不可能な地域である。小中学校もない。集落維持のための独自活動もない状況である。
趣旨	・行政の最低限のソフト整備と人工林の混合林化による集落の撤退方法を模索している。
経緯	2005 年 旧柿木村と旧六日市町が合併し、吉賀町となる 2008 年 川津集落の実態調査を実施
主な取り組み	条件不利地域集落対応策（川津集落） ・河津集落は、高齢化率は 34 パーセントであるが、分母が小さいので、1 世帯でも若い世帯が入ると高齢化率が上がる。現状は危機的集落である。川津集落は冬に 1m の積雪があるため、一部の高齢者は越冬のための息子の家の離れに住んでいる。また、わさび畑に息子の嫁が通勤しているケースもある。川津集落に人がいなくなっても、畑に通勤するスタイルができたらいと考えている（撤退の方法のひとつ）。 ・谷あいの沢でわさびを栽培する農家から畑でわさびを栽培する農家へと変化している（洪水等で流されて収入が不安定になるため）。 ・ハード整備として集落の住民のためにできることはほとんどない。ソフト整備としては、有償のバスを集落の末端まで走らせるなどしている。 ・吉賀町の河川は、山口県の錦町、岩国市へと流れている。上流としての使命があるので、河川の手入れ、山林の管理などしている。集落が消えると河川の管理、山林の管理がやりにくくなる。特に山は管理しないと荒廃していく。人工林でなければある程度の管理で問題ないが、人工林は有機質が河川に流れて、下流域の川底が上がってしまう。そのため区の事業で河床の掘削をしている。
効果と課題	・集落での祭事は、草刈や最低限の祭りしかやっていない。昨年起こった火事により自衛組織を立ち上げ、初期消火方法を学んでいる。 ・廃屋となっている家が目立つ。また、廃屋がいまにも道路に崩れ落ちそうな状況である。吉賀町では、税金で廃屋の解体費用を捻出する予定である。廃屋の解体に税金を投入すべきかどうかは課題である。

参考となる点	・ 集落をたたくときは、廃屋をどうするのが問題となる。廃屋の解体方法の事例を探したい。また、集落で最低限必要な自衛手段（火事するときなど）については、備えと訓練が必要であることがわかった。
参考 URL 参考文献	吉賀町条件不利地域集落実態調査表
問い合わせ先	〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市 750 番地 吉賀町政策企画課 TEL 0856-77-1111 MAIL kikaku@town.yoshika.lg.jp



行き止まりの道路



行き止まりの電線



集落の奥に位置する廃屋



集落の入口に位置する廃屋とわさび畑

事例 04-2 吉賀町旧柿木村

大井谷棚田地域振興の取り組み	
主体	吉賀町 政策企画課
地域の概要	面積：137.3 k m ² 人口：1848 人 世帯数：637 世帯 高齢化率：約 40%
背景	柿木村が位置する地域は、津和野藩に属し、藩政時代は参勤交代に使われた主要な街道筋の山村であった。村の面積のうち 96%が山林であり耕地は 2%にも満たないため零細な農業を営んでいることが多い。低迷する農林業のなか、有機農業だけが盛んで、生協との野菜の契約栽培が増えている。また日本の棚田 100 選に選ばれた「大井谷の棚田」、高盛り飯を食べる伝統行事「萬歳楽」などが有名である。
趣旨	大井谷棚田地域振興の趣旨 ・室町時代から続く石積みの棚田 600 枚（8ha）を保全する。
経緯	1998 年 棚田オーナー制度を導入 2000 年 棚田オーナー 26 組、棚田トラストを導入（77 口の申し込み有） 2001 年 棚田オーナー 30 組（リピーター 27 組） 2002 年 棚田オーナー 36 組 2005 年 柿木村と六日市町が合併して吉賀町となる。 ※吉賀町となったあとも継続して実施している。
主な取り組み	大井谷棚田地域振興の取り組み ・棚田を活かした地域づくりをするため「助はんどうの会（たすけはんどうのかい）」を地元の全戸住民が参加して結成した。 ・棚田地域振興検討会を開催し、歴史の検証、都市交流、棚田の整備、農地保全などについて住民、行政、アドバイザーが検討し、大井地域振興計画を策定した。 ・助はんどうの会による、「大井棚田まつり」を開催した。棚田の PR と都市交流を目的とし、棚田米のパッケージを製作し、道の駅などで販売した。農家の所得向上にもなっている。 ・棚田オーナー制度の実施により、農作業に対する誇りと愛着がうまれた。 ・棚田トラスト制度の実施により、荒廃田の草刈や復田や石積みの修復に取り組んだ。
効果と課題	・都市部のひとたちとの交流によって、米づくりへの誇りや愛着を実感することとなり、生きがいともなっている。また、もう少し米づくりを続けようという意欲にもなっていることが効果である。 ・1998 年から棚田のオーナー制度を導入してきた結果、オーナーが減少傾向にある。また、棚田トラストも同様に減少傾向にある。農家が高齢化し、活力が年々失われる中で、いかに継続していくかが課題である。
参考となる点	・地元住民を対象とした地域を知る講座の実施、それに基づく計画の策定、オーナー制度やトラスト制度の導入が参考となる。ただし、同様の事業を 10 年間継続してきた結果、参加者の減少や農家の高齢化が次の課題になると考えられる。

参考 URL	大井谷棚田地域振興の取り組み冊子
参考文献	
問い合わせ先	〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市 750 番地 吉賀町政策企画課 TEL 0856-77-1111 MAIL kikaku@town.yoshika.lg.jp



大井谷の棚田に関する解説板



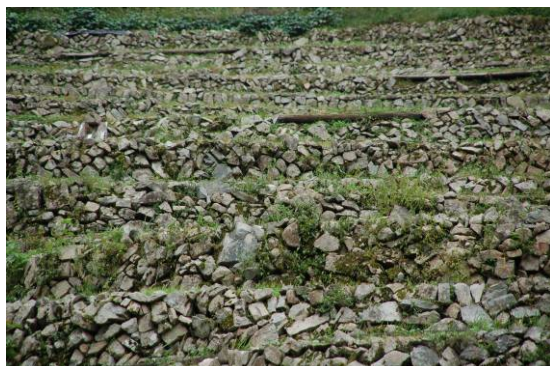
大井谷の棚田①



大井谷の棚田②



大井谷の集落



棚田の石垣



棚田のハデ干し

事例 05 益田市匹見

匹見地域活性化	
主体	匹見総合支所 地域振興課
地域の概要	面積：300k m ² 集落：46 集落 人口：1560 人 世帯数：766 世帯 高齢化率：54% 小中学生 88 人
背景	・匹見の人口構成をみると、後期高齢者（70代）が最も多く、60代前半の人口が少ない。このため、今後数年間の間に急速な地域活力の低下につながる恐れがある。また、毎年 20% ずつ農家数が減少しており、担い手不足による耕作放棄地が 5 年以内に大幅に増える可能性がある。今後 5 年のまちづくりをどうするのが、地域の存続可能性を大きく左右すると考えている。 ・2005～06 年は島根県のリーディング事業に指定され、補助支援、人的支援（駐在員 3 年滞在）をしてもらった。また、集落の実情を把握するために「地区力点検」を実施した。
趣旨	匹見地域活性化基金の活用プラン ・匹見の将来を見据えてどの施策を重点的に実施していくのか厳選する ・益田市がやるべき事業か、基金がやるべき事業かの効果を見極める
経緯	2004 年 益田市・美都町・匹見町が合併し益田市となる 2005 年 島根県のリーディング事業に指定される（2 年間）
主な取り組み	〇住みよい地域づくり ・プロジェクトチームの編成：郵便局、JA、社会福祉協議会など横断的にネットワークする組織。また支所内に推進会議を設け、この組織でたたき台をつくる。たたき台を専門家が入った戦略会議にかけ、事業が決定したらプロジェクトチームを通じて実践する。 ・関係機関が地域の現状を知り、認識を共有することが不可欠である。交通、買い物、病院などあらゆるものが一体的につながっている。一緒に取り組む中で、解決策を見出していきたい。今までも個別の協議会はあったが、「地域をどうするか」という協議会はなかった。 ・まちづくりコーディネーター（石橋留美子さん）は「ひきみ田舎体験推進協議会」の事務局である。「匹見へ行こう」というブログでひきみの情報を発信している。また、地域内外の交流事業をマネジメントしている。都会にない匹見の魅力を田舎体験してもらう事業、ひきみファンをひきみ応援団として、集落に入り草刈や神社掃除などお手伝いしてもらう事業。これらの事業が定住につながるのではないかと期待している。 ・大学生には、市の補助金を活用して地域の商品券を購入し、滞在費の一部を助成するしくみにしている。2 時間で昼食の補助、宿泊は 5 千円の商品券で補助。大学生 36 人、県職員などが登録している。 ・交流会としての同窓会に「おかえり」というパンフレットをつくってお盆の 10 日前に送ることにしている。そのうち 40 組くらいが興味を示している。U ターンとなる同級生とのつながりを大切にし、見放さないということが大切。またその息子や娘とのつながりが保たれる。中山間の将来を集落の人だけが考えているだけではなくて、都市部に住む集落出身者とのつながり（約束事）ができることを期待している。

主な取り組み	・ 匹見は行政効率の悪い地域であるため集落再編の指摘もあった。過疎法が策定されたとき、行政支援が不可能な地域がいくつかあり、行政からお願いして3集落を1箇所へとまとめて集落移転した。集落側からお願いがあった集落1箇所も集落移転した。 ・ 地域住民と行政の共同による課題抽出として「地区力点検」の結果を活用するとともに、追加のアンケート調査する予定である。 ○地域経済の活性化 ・ 基幹産業はわさび栽培である。農林業の担い手不足によってわさび栽培も低迷している。5年先には耕作放棄地がどんどん増え、組織自体も高齢化しているため先行きは暗い。 ・ リーディング事業で農地の一筆マップをつくった。地域は70代が中心であるため、10年後に田んぼがつかれるのかを前提にマップをつくった。今後は、このマップを活用したい。 ・ 広島、山口の県境にわさび団地を11ha整備した。公共事業が減り、異業種参入として建設業界がわさび栽培に参入した。Iターンの若い夫婦や個人も5組参入してやりはじめている。定住対策を融合させて、受け皿づくりを進めている。わさびカレッジを開校して年10回の講座を実施。県外からも受講者が通った。わさびづくりは人気がある。
効果と課題	・ 匹見は、村治めを視野にいれている。急激に集落機能が低下しないようなセーフティネットを都市との交流によってつくりだそうとしている。 ・ 行政職員の力、能力の底上げを狙い、国に理論を持って議論していける職員づくりを目指している。 ・ 中山間の直払い制度に高齢者が乗ることができない。申請ができない、会計ができない、だから手続きが出来ず、お金をもらえない。直払い制度は知っているが、手が出ない。農協へ委託しようと思っても安いお金では農協は動かない。せっかくいい制度があっても、経理ができない、報告ができない。そんなことを70代のおじさんたちができるかどうかを考えるべきである。そのために地域の世話人が必要になると考えている。 ・ 匹見は高齢者ばかりであるため、がんばりきれない面がでてくる。そうすれば村おさめてきな意見が出てくると考えている。その際、行政として何が出来るのかを整理する必要がある。
参考となる点	・ 地域のことを愛してやまない行政職員をまちづくりに関係する課に配属している点が参考となる。 ・ 地区の力を点検する際は支所ごとに点検しても意味がない。 ・ 地域コーディネーターの導入は必要であるが、危機的な状況にある集落には、ゼロからはじめるコーディネーターでは間に合わないのが現状である。そのため、地域に住んでいる支所の職員とコーディネーターの役割分担が必要である。 ・ 現在は1戸1票になってしまっているためUターンした新しい若者の考えが通らない。そのため地区力点検の際は1人1票にした。そうしなければ、若い人の可能性のある意見が会議に出てこない。 ・ 職員の能力の底上げと支所独自に導入したまちづくりコーディネーターの役割分担が参考になる。 ・ Uターン者とのつながりづくりとして同窓会を活用した情報発信と関係づくりが参考になる。 ・ 集落からのお願いによる集落移転が参考となる。
参考 URL 参考文献	匹見地域活性化基金の活用プラン資料 匹見地域の主要施策展開とまちづくりコーディネーターの役割資料
問い合わせ先	〒698-1211 島根県益田市匹見町匹見イ 1260 番地 益田市匹見総合支所 地域振興課 TEL： 0856-56-0301



廃校跡の地区センター



廃校横に位置する定住促進住宅



匹見地区の中心部



水わさびを収穫するためのトロッコのレール



谷あい広がる水わさび



水わさびを育てる清流



地区で共用しているライスセンター



廃校跡を活用した宿泊施設とレストラン

事例 06 森と風のがっこう

森と風のがっこう	
主体	NPO 法人 岩手子ども環境研究所
背景	東京でコンサルタントをしていた吉成信夫氏が岩手に移住し立ち上げたプロジェクト。自然エネルギーを活用したまちづくりを実施していた葛巻町に注目し、葛巻町内の廃校を紹介してもらい「森と風のがっこう」づくりをはじめた。
趣旨	次代を担う子どもたちの「未来へ生きる力」を育むために、都会を含めた新たな人々と地域のおとなが、積極的に関わることでできる仕組みの創造が求められている。そこで廃校「森と風のがっこう」を新たな広場として位置づけ、「もったいない・ありがたい・おかげさま」を活動理念に掲げ、 ・自然エネルギーと地域資源の再利用 ・子どもの居場所づくり ・新たな農的暮らし ・アートと身体 をテーマに、子どもやおとなが元気を取り戻すための新たなアイデアに満ちた地域モデルづくりを実践提唱していくことを目指す。
経緯	2001 年 任意団体として岩手子ども環境研究所を設立 森と風のがっこうを開校、全国廃校再利用フォーラム開催 8・10 月、自然エネルギー寺子屋開催（平成 14 年、継続実施） 2002 年 子どもオープンデー開催（以降、毎年継続実施） もったいねえフォーラム開催（第 2 回廃校再利用フォーラム） 2005 年 パーマカルチャー講座開催（平成 16 年、継続実施） 文部科学省「廃校リニューアル 50 選」選出 北いわてのスロートアを開始（以降、継続実施） 2007 年 特定非営利活動法人認可
主な取り組み内容	森と風のがっこうでは主に以下の 4 つに取り組んでいる。 1 子どもの居場所 づくりに関わるもの チルドレンズミュージアム、プレイパークづくり、心とからだのワークショップの企画実施 2 エコロジー、エコライフに 関わるもの 省エネルギー、自然エネルギー教育、環境教育、自然体験プログラムの企画実施及び教材開発。講師派遣。施設運営計画 3 地域振興に 関わるもの 地元学研修プログラム、環境まちづくり計画 4 廃校再利用に 関わるもの 『森と風のがっこう』の企画運営、ネットワーキングづくり その他 ・廃校を改装しながら、徐々に循環型の施設へと転換している。カフェをつくり地域の人や視察者が立ち寄れるようにしている。 ・常時 20 人程度の学生がボランティアをしている。 ・パーマカルチャーを目指していろんな資源をつながけながら生活しているスタッフが 4 人（4 世帯）いる。 ・地域と協力して環境学習等のプロジェクトを進めている。

効果と課題	・もともと10世帯しかなかった集落に4世帯が入ってきた。 ・ここでしかできないことを実践しているが、次の世代へ受け継いでいけるかどうかは課題である。 ・循環型社会、持続可能な社会を構築する取り組みであるが、プロジェクト自体の持続性が課題である。
参考となる点	・都市部の大学や小中学校と連携し、ボランティアスタッフの募集や課外授業のアウトソーシングなどに対応している点が参考となる。
参考 URL 参考文献	森と風のがっこうホームページ http://www5d.biglobe.ne.jp/~morikaze/
問い合わせ先	岩手県岩手郡葛巻町江刈 42 地割 17 番地 NPO 法人 岩手子ども環境研究所 TEL FAX0195-66-0646 E-mail : mori@kaze.mi.to





事例 07 葛巻町

葛巻町	
主体	岩手県葛巻町
地域の概要	面積：434.99k m ² 86%が森林 人口：8140 人 世帯数：2905 世帯 高齢化率：36%
背景	岩手県は、岩手大学の広田先生が「地元学」を熱心に進めている。葛巻町は2つの集落で「地元学」を実施している。
趣旨	地元学を通じて地元の資源を発掘し、それをマップに落としとして共有する。自分たちが住んでいる場所にどんなすばらしいものがあるのかを再認識し、自分たちで何かしようと思いつききっかけとなった。農地の棚卸しだけでなく、楽しみ、埋もれていた資源を発掘すること、住民のやる気を醸成することを重視して実施した。
主な取組み内容	・総合計画は、総合計画策定のためのまちづくり委員会「くずまきまちづくり委員会 21」を立ち上げて、そこに参加する住民を公募した。21 人の定員だったが応募者は 8 名。残りの 13 名については役場からお願いして参加してもらった。この 21 名がまちづくり委員会として検討した結果を 6 つの提言としてとりまとめ、この提言と住民アンケートと時代潮流の 3 つから、総合計画のテーマを確定させた。このテーマに沿って策定委員会を立ち上げて、住民からの提言を含めた具体的な施策内容を検討した。この内容を審議会にかけて住民参加による総合計画を策定した。 ・現在の総合計画は 2008 年から 2012 年までの 5 年間分。後期総合計画として位置づけられている。「幸せを実感できる生活」というテーマは前期総合計画から引き継いだものであり、資源エネルギーや住民参画事業などを通じて、葛巻に住んだことを幸せに思い、実感しようという方針で進めている。 ・公募に反応する人は U ターンと I ターン者が多い。一度、町の外へ出てあこがれていた都市に幻滅して、振り返って自分が生まれ育った場所の良さを見つけて帰ってくる人が多い。そのため、町政に対しても自分の意見を積極的に発言しようとする。また、地元の人はいろいろな人間関係があるため、「あの人が入るなら私はやめよう」「私だけ出しゃばると他の人に何を言われるかわからない」という思いから、気軽に参加することが難しい状況である。

効果と課題	・地域の主婦たちによる「そばの店」や道の駅における「産地直売所」、JR のバス停にある住民の企画による「産地直売所」と 2 階の地元レストランなど、住民によるプロジェクトがいくつか立ち上がるなどの効果があった。
参考となる点	・自治会ごとにまちづくりの取り組むべきメニューを提供している点が参考となる。
参考 URL 参考文献	葛巻町役場ホームページ http://www.town.kuzumaki.iwate.jp/
問い合わせ先	葛巻町役場 〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻 16-1-1 電話：0195-66-2111 ファックス：0195-66-2101 担当：葛巻町総務企画課 kuzumaki@town.kuzumaki.iwate.jp

事例 08 川井村タイマグラ

タイマグラ	
主体	岩手県川井村タイマグラ
川井村の概要	面積：563k m ² 人口：3338人 世帯数：1222世帯 高齢化率：41%
背景と タイマグラの 概要	タイマグラはアイヌ語で「水の豊かな森」という意味である。昭和63年、日本でいちばん遅くに電気が通じたところとされ、日本一の山奥と言われている。タイマグラには戦後開拓で昭和26年に5戸が入植したが、他の開拓地と同様に高度経済成長期に入ると退散する者が多く、1戸のみが2000年まで残った。最後まで住んでいたのは開拓農民で入植した向田久米蔵さん（当時91）とマサヨさん（同67）夫婦ら2世帯3人だった。現在、住民は6世帯21人。うち11人が2歳から中学1年の子どもたちである。
主な取組み 内容	○タイマグラのおばあちゃん ・タイマグラの場合は向田マサヨさんがよそ者を積極的に受け入れるひとだったため、よそ者が入りやすい集落だった。よそ者を受け入れて、それぞれの生き方を認めたうえで集落での暮らしを充実させようと考えたマサヨさんの姿勢が移住者を増やしたものと考えられる。 ○川井村の取り組み ・H20から集落調査を開始した。米作りや炭焼きなど集落が持つ独自の技術や伝統や文化や芸能を記録すること、地域の意向を把握すること、後継者の育成に取り組んでいるのかを確認すること、名物人や特別な技術を持った人を把握することなどが目的。 ・6地区36集落に対して調査を実施。実際のとりまとめは各地区の区長さん。必要な項目を書いた調査票を区長さんに渡し、そこから集落の実態について把握してもらった。 ・調査結果をとりまとめ、集落が困っていることを3種類に分類する。①役場が取り組むべきこと、②地域が取り組むべきこと、③個人が取り組むべきこと。 ・調査票のフォーマットは綾部市のものを参考にした。大きな市になると集落調査はますます困難になる。だからこそ、合併前の今実施しておくべきだと考えた。 ・「小さな自治」を目指すため、6地区に30人の役場職員を派遣させている。1地区は6集落ほどから成っているため、ほぼ1集落1人くらいの人員が派遣されている。
参考となる点	・集落によっては高齢化率が60%を越える川井村では、「小さな自治」を目指すための職員を配置している点が参考となる。 ・集落の困っていることを、①役場が取り組むべきこと、②地域が取り組むべきこと、③個人が取り組むべきことに分類している点が参考となる。
参考 URL	岩手日報「集落維持の限界」
参考文献	http://www.iwate-np.co.jp/2006kikaku/tokoton/tokoton11.htm
問い合わせ先	岩手県下閉伊郡川井村大字川井 2-186-1 TEL:0193-76-2111 Mail:vill.kawai.iwate.jp

事例 09 岩手県花巻市（旧東和町）

いわて地域づくり支援センター	
主体	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター
背景	いわて地域づくりセンターは、地域住民、NPO、行政等が対等な関係を築き、持続的な地域づくりを進めていくための中間支援組織として、地域づくりに関する支援と協力をを行う。
趣旨	花巻市では、地域予算制度を活用した「小さな市役所」構想を推進している。市の中心に位置する市役所で行政サービスをすべて展開しようとするのではなく、地元へ振興センターを配置して地域の実情に合った事業展開ができるように人材と財源と権限を委譲するというもの。
主な取り組み	○いわて地域づくりセンターの取り組み ・「小さな市役所」は、行政区をいくつか集めて地域づくり活動を進めようとしている市の構想である。振興センターの設立は現花巻市長の公約によってつくられた。予算がそれぞれのセンター（26箇所）に配分されている。谷内（たにない）地区の場合は年に600万円。2人の職員が各センターに派遣される。しかし市長が変わればなくなる可能性もあり、3年ごとくらいに職員が入れ替わるため、地域づくりの継続性が問題になる。また、現在採用されている代議員制度も若干の問題を抱えている。 ・いわて地元学は、地域の問題を自分たちで解決するという「実践力」を鍛えようとしている。美しいデザインの地図をつくれれば、出身者が帰ってきたり、子どもが喜んだりする。お宝の維持保全、改善などにもつながっているそうだ。 ・いわて地域づくりセンターは、本来は中間支援のNPOだが、地域に担い手が現れず、直接支援のようになっているのが現状である。 ・いわて地域づくりセンターは、グラウンドワークでの活動が発端だ。現在は、岩手県全域に活動を広めようとしている。収入は去年が200万円、今年は1000万円と5倍になった。主に交通系と地域づくりだが、地域づくりはお金にならず、前者で後者を埋めている。また、地区の計画づくりを請け負っている。5回のWSなどを踏まえて、基本方針の作成を手伝った。 ○田瀬振興センター ・平成18年4月に1市3町が合併して新しい花巻市が出来た。その後、「小さな市役所」ということで、現在の振興センターによる行政サービスが始まっている。小さな市役所の目的としては、「地域サービス・利便性」「地域づくり」である。 ・振興センターは26箇所。田瀬地域の場合は、583人のうち、1人暮らし世帯が40%、高齢者が42%となっている。 ・振興センターには、市から全センター合計で2億円出ており、田瀬地区には、419万円が割り振られている。それを地域づくりということで、ある程度地域の裁量に任されて予算作りが行われている。実際には、2008年度は139万円の予算が残ったが、それは特定財源ということで繰り越すことができる。 ・地域の問題としては、公共施設の有効活用、高齢化に関する問題、歴史文化の継承の3つを挙げたい。

主な取り組み	・高齢化の問題については、介護、見守り、食生活などいろいろあって、福祉の分野が主体となっている。約 500 人いる老人のうち、40 人が介護認定されているが、そうした人たちが施設にいけず待機している状態となっている。その結果、老老介護のような状況も見受けられる。介護については、（今は法人格がないのでできない）本来コミュニティで行うべきものだ。足の確保については、市営バスの乗車に対して田瀬地区では補助チケット（高齢者福祉バス助成）を出している。採算面は難しいかもしれないが、利用者は増加傾向にある。 ・伝統文化の消滅については、限界集落なのでなるようにしかならないというのが現状である。 ・（予算の付け方について）見積もりを行ってもらい、補正もする。ニーズはアンケート調査などで把握し、そのあと会議で検討する。また具体的な課題については専門部会で対処している。田瀬地区は専門部会がたくさんある。市との調整は基本的にないが、総合計画の記述（福祉や健康など）との調整は行っている。その他、市で提出できるものとできないものがある（その辺は自分で判断して地域にも理解してもらう）。がんばるための目標も設定よりも、尺度としての目安があった方がいいかもしれない。 ・市全体で振興センターは 26 だが、そのうち旧東和町には 6 つのセンターがあり、それは市内の小中学校区と対応している。
効果と課題	・集落が消滅すれば、里に動物がたくさん出てきてしまう。また、動物が増えすぎて他の集落に被害を与えることも懸念されている。 ・振興センターは「新たな公」に関連する助成金を 250 万円もらった。しかし使い切れていないのが現状である。
参考となる点	・地域の課題を解決するための仕事は、市役所から発注するのではなく各振興センターから発注する。手続きがスムーズで単価も安くなることが多い。自分たちで材料だけ調達して道路の補修をしている地域もある。
問い合わせ先	〒028-0133 岩手県花巻市東和町鷹巣堂 2 区 55 特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 電話/FAX (0198) 44-2411

事例 10 福島県只見町

たもかく本の里	
主体	たもかく株式会社（代表取締役 吉津耕一氏）
たもかくの概要	福島県の西南部に位置し、越後山脈を隔てて新潟県に隣接している。土地の94%が山地であり、国内屈指の豪雪地帯である。 ・株主総数 568 人 ・本のまち年間利用者は1万6千人 ・季節ごとのイベント参加者は100人から300人にのぼる。
背景	・森林資源の消失に疑問を感じ、自然豊かな山を残したい。 ・都市部の人々が只見に来て、共に楽しめるような新しい林業を模索する。
趣旨	都市住民らが株主となり、その資金で山を買ったり借りたりする。株主には、山菜やキノコ採り、キャンプ、クロスカントリースキー、スノーモービル等に使える山林を提供する。
経緯	1981年：地元産木材や農家をリフォームしたセカンドハウスの販売。 1986年：工場の余熱を利用したログハウスが完成。会員制のサウナにする予定だったが、急遽ログハウスで古本屋を開業。1ヶ月28万円の収入有。 1987年：只見町のキャンプ場を訪れたお客さんにリピーターになってもらうため森を一坪ずつプレゼントする。 1994年：「あなたの本と只見の森を交換します」事業を開始。 1995年：書庫を一般開放。 1997年：岩手県藤沢町の第3セクター「いわて藤沢」と提携し、本とリンゴの交換を開始。 2000年：インターネットでの古本販売開始。東北電力「源流の森プロジェクト」開始。 2001年：4月には東北電力の創立50周年記念事業として、同社社員参画による古本の提供（約18万冊）があり、約4万㎡を「東北電力源流の森」として設定。
主な取り組み	○手作りリゾートの提供と本の街づくり ・一反の森とらすと 1750円ごとに只見の森1坪と交換。森はたもかく株式会社で管理。（固定資産税などの請求はない。） ・土地所有権付き緑のオーナー制度 / 1坪からの販売 ・本と森の交換事業 ・本の販売と本の街づくりの推進 ・タウン誌「たもかく」の編集発行 ・株主や会員の利用できる入会林の拡大整備 ・山林の売買 ・田舎物件の紹介（メールマガジン） ○只見木材加工協同組合（森林の管理） （株）ユーズ（廃油のディーゼル燃料と森林の交換提携） 東北電力（森を守り育て、森と遊ぶための整備協力）などが協力している ○財源 ・本は、本やCDを定価の10%で評価、1750円ごとに交換券に交換し、只見の森、たもかく木工品、旅館の宿泊、欲しい本、グリーンビザ、グリーンパスポートと交換できる。

	・交換券は、たもかく本の店での本の購入代金や、提携旅館の宿泊料金として使える。 ・管理は20年間、立木の成長を促す管理を行う。
効果と課題	・新たな雇用の場となる。(22人の新規雇用創出) ・都市からの移住者が23世帯となる ・自分の名前で登録された土地は愛着が沸くため、リピーター率が高い。また、自分の土地に桜などの植樹をする人が増加。 ・本の一部は運転資金のために売らざるを得ないこと。うらない館(=売らない)という珍しい本を集めて図書館のようにする倉庫が1棟あるが、現時点では未完成である。 ・1坪1,750円の土地を登記するのに2万円近くかかる。 ・本と交換した森に、家を建てることはできない(急斜面のため)。
参考となる点	・古本と森林の維持管理をつなげている点が参考となる。 ・土地が自分の名義になると見に行ってみたくなる点が参考となる。
参考 URL 参考文献	たもかく本の街 HP http://www.tamokaku.com/2005/index.html
問い合わせ先	たもかく株式会社 Tel 0241-82-2777 Fax 0241-82-2943 Mail info@tamokaku.com



たもかく本の里全景



本が詰まった小屋



本の小屋が並ぶ



国道沿いに古書店が位置する



全国から届く古書が事務所内にあふれる



本の小屋には種類ごとに古書が並ぶ



コンテナ内にも廉価な古書が収納されている



コンテナ内の本は自由に持ち帰ることができる



たもかく周辺の魅力を紹介するマップ



小屋のひとつは本込みで別荘として購入された



国道沿いの小屋にはパン屋が入っている



たもかくの隣にはスーパーが立地

事例 11 新潟県十日町市

限界集落で農業	
主体	戸邊秀治（日本一の米づくり）
地域の概要	十日町市（とおかまちし）は、新潟県の南部にある。周囲は山に囲まれ、冬には2mから3mの積雪がある日本有数の「特別豪雪地帯」である。市域内に流れる信濃川と渋海川水系沿いに水田が広がり米作が盛んである。十日町市街は織物や着物の日本有数の産地。松之山は温泉地として有名である。
背景	もともと戸邊氏は、自動車メーカーに勤めていた。これからの人生をどうしようか迷い、横須賀市で市民運動に関わる。そのなかで、これからの時代は食べ物がキーワードになると思い、自分で食べ物を生産しはじめた。基本的にものづくりが大切だと考えており、現在の有機農法には疑問を感じている。自然農法の農産物に出合い、この方法であれば何か出来そうだと感じる。田舎で自然農法をやってみようと思い、玄米食と採れたものだけで生活するというスタイルで3年を過ごす。お風呂は薪で、採れたものだけを食べていた結果、家族全員が身体を壊してしまう。家族の健康を取り戻すために日本食（魚なども食べる食事）に切り替える。現在は、松之山に居住し、人力による自給自足に取り組んでいる。
趣旨	自分が正しいと思うことを子どもに伝え、継承する。
主な取り組み	○無農薬で米をつくる ・子どもたちのためにいいこと（住まいづくりも含めて）をしようと思った。 ・2000年までに暮らしを変えないといけないと思った。 ・食糧、エネルギー、教育、健康すべて自給しようと考えている。 ・農家として生活できるようにしたいと考えている。 ○戸邊氏が考える自給自足 ・収入は200万円あれば、夫婦と子ども3人が生活できる。健康であること、教育にお金をかけないこと、という2つの前提条件がある。 ・こどもは小学生から働き、中学で1人前だと考えている。中学生のこどもは時給契約して年間30万くらい稼いでいる。 ・戸邊家と同じような家族があと5軒あれば、協力しながら年間150万円で生活できると考えている。農業機械を共有したり、みんなでインターネットPCを1台共有することなども可能だろう。 ・さらに戸邊家と同じような家族が10軒あれば、年間100万円で生活できるのではないだろうか。
効果と課題	・お米が高く売れてはじめて地域のひとたちに認識された。無農薬と人力のみでの米づくりは、不可能だと思われていた。これからは、少しずつ広めていこうと考えている。今年は地域の5人の人に無農薬での米づくりを教えた。来年は10軒につくってもらいたいと考えている。 ・戸邊氏のつくる米は、5キロで14000円くらい。びっくりするくらいおいしいと米屋の評価も高かった。図らずも日本でいちばん高い米になってしまった。全部人力でやっていること、1年中田んぼに水をいれ生き物の住処にしていること（一般的には収穫前に水を抜き、土を乾かしてから稲刈りをする）、水がずっと入っていると米はおいしくなる、天日干し、無農薬、肥料をいれないこと（米ぬかを少しいれる程度）、そうすれば病虫害、雑草がない、農作業も楽になる。

効果と課題	・魚の缶詰、塩、しょうゆなどを備蓄している。1 年買い物をしなくても暮らせるようにしたいと考えている。 ・地球温暖化に問題意識を持っている。「地球を冷ませ」という本から多くの影響を受けた。この本によると、2030 年までに二酸化炭素の排出量を 8 割カットしなければ、地球は人類が住めない状況になるという。そのうえで、この本には二酸化炭素を削減する方法がこうすれば減らせるということが書いてある。都市の生活者でも 8 割カットができる方法が書いてある。特に先進国は二酸化炭素の排出量を 9 割カットしなければならない。二酸化炭素の排出量の削減は早くしたい。戸邊家は、二酸化炭素の排出量を限りなくゼロにしようと考えている。 ・今後は、自分と同じ考え方の人たちと楽しく有意義に暮らしたい。
参考となる点	・調理師専門学校等との連携を推進しながら、すべて人力で化学肥料を使わずに米を栽培する方法が参考となる。
参考 URL	日経ビジネスオンラインホームページ 地方再生物語
参考文献	http://business.nikkeibp.co.jp/article/life/20071102/139544/
問い合わせ先	個人であるため非公開



事例 12 岩手県釜石市

リアス NPO サポートセンター	
主体	特定非営利活動法人 アットマークリアスNPOサポートセンター
背景	リアスNPOサポートセンターは平成16年に設立された。当初はNPOの設立を目指していたわけではなく、地域のためになる仕事をやろうと考えて活動を開始した。組織のメンバーは13名。3つの商店街の中でやる気のある人、産直組合の人（農家）、フリーライター、北隣の大槌町の人に参加している。
趣旨	釜石市圏域およびその周辺住民がいきいきと元気に暮らすため、まちづくりの推進と支援に関する事業を行うと共に、住民、企業、行政のパートナーシップによる地域社会づくりに寄与することを目的として設立した。
主な取り組み	・現在の拠点は自分たちで用意したため、民設民営である。目的としては、自分たちが何かを企画するというよりも、この場所があることを広報して他の団体などに使ってもらうこととしている。 ・キッズマートは自主事業でやるため、後述のNPOみらい図書館とのタイアップで実施したり、小学校と連携している。今年はその最終年になるかもしれないため盛岡で開催した。小学校については、総合学習の授業を請け負っている。 ・行政との関係づくりとして、県の出先である釜石振興局とは良好な関係を保っている。総務企画部の事業では、他の団体が局に事業提案する募集事業を手伝った。土木部とは、大雨、がけ崩れ、土石流といった災害時の周知についての事業を手がけている。また経済産業省のキャリアアップ事業では、盛岡のNPO「みらい図書館」が受けた事業の釜石部分について下請けしている。局と良い関係になっている理由の一つは、釜石地域で県庁が進める『希望創造プラン』の中に書いてあるNPO活用の受け皿となる団体が他にないことが挙げられる。 ・本NPOは、中間支援のネットワークである。岩手県内にはそうした団体が全部で8つあり、「いわて中間支援NPOネットワーク」という枠組みで協力関係がある。 ・盛岡駅には、マリオスという盛岡市の施設と、アリーナという県の施設があり、後者には県の情報センターがあり、そこで交流している。 ・人口減少の原因について個人的に思うのは、小中高校生が街の魅力を知らずに出て行ってしまふ、ということである。政策はどうしても今働いている人に対するものに偏りがちだが、とくに高校卒業くらいの年齢が重要である。住民票の移動などを考えると人口減少にはタイムラグがあるからだ。自分の街のよさに後で気づくきっかけづくりが重要である。 ・釜石の魚は宮古や大船渡に比べて高いといわれている。買い叩かれるため漁船が他に逃げてしまうらしい。大槌町が水産加工団地をつくったので拠点もそちらに移転した。 ・北上にはトヨタが立地し、花巻と釜石にも工場が本来必要だと思う。SMCは釜石のほか、遠野にもあるが、遠野は農村社会で田植えの時期に従業員が休むため釜石が効率的であるといわれている。

効果と課題	・市役所では、「釜石地域会議」というものを、各生活応援センター単位でやろうとしているそうだが、どうすれば地域のためになる会議にできるのかわからない。
参考 URL 参考文献	ホームページアドレス http://www.rias-iwate.net
問い合わせ先	026-0021 住所 釜石市只越町 1 - 3 - 2 @リアス交流館 電話番号 0193-22-2421 E-Mail アドレス info@rias-iwate.net

事例 13 名張市ゆめづくり地域予算制度

主体	三重県名張市
背景	社会資本整備など行政が行う分野と、身近な暮らしのなかで市民がコミュニティ活動として行う分野との役割分担を図り、行政と市民の一体的な取り組みによるまちづくりを進めている。 まちづくりを「自ら考え、自ら行う」ことを目指し、市民参加のもとに自立的、主体的なまちづくりの気運を高め、快適で安全な生活を確保し、市民の創意、責任によって誰もが生きいきと輝いて暮らすことのできる地域をつくるため、行政の財政支援として「ゆめづくり地域予算制度」を創設している。
趣旨	各地域に一定の金額を交付し、地域住民の知恵やアイデアによる施策や事業の実践に充てる「ゆめづくり地域予算制度」を導入。 ゆめづくり地域予算制度は、従来の補助金制度と異なり、事業を限定したり、補助率を設けない「ゆめづくり地域交付金」として、地域に交付。 ゆめづくり地域交付金は地域住民の福祉増進、地域づくり推進に寄与するものであれば、自由に使える交付金となっている。
経緯	2000年 1995年からの5年間で12の地域で「まちづくり協議会」が自主的に組織され、地域の個性を生かした地域まちづくり計画が策定される。その後、まちづくり協議会の多くは地域づくり委員会に発展的に統合。 2003年 行政の財政支援としてゆめづくり地域予算制度創設。 2004年 地域づくり協議会の設置（各地域づくり委員会の会長をもって組織）。
しくみ	・交付金事業の対象は、地域住民の合意により実施する地域づくり事業で、ハード・ソフトの事業を問わない。 ・交付金交付の単位は、地区公民館単位を基本としており、市内14の地域に交付する。 ・地域づくり委員会は、3カ年の地域の「地域づくり事業計画」を策定し、ゆめづくり地域交付金により地域づくりを行う。 ・交付金額は基本額（均等割額＋人口割額）＋加算額により決定する
課題	・ニュータウンは人口割りで多くの交付金が貰えるため、意識が高く、今後の高齢化をどうするかなど真剣に話し合っている一方、農村集落では親睦会程度にしかにしかっていない。
参考 URL 参考文献	名張市ホームページ http://www.city.nabari.mie.jp/yumezukuri.html
問い合わせ先	三重県名張市鴻之台1番町1番地 名張市生活環境部まちづくり推進室 TEL 0595-63-7484 FAX 0595-64-2560 E-mail : machi@city.nabari.mie.jp

事例 14 ネットワーク多摩

主体	社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩
背景	多摩都市モノレールの沿線大学学長によるサミットを契機として産官学、そして広く市民も巻き込みながら多摩地域の活性化のための事業を創造し活動を進めている。
趣旨	大学を核として連携に加わる各団体がそのもてる力を結集して 21 世紀の多摩地域のあるべき姿を描きます。そして実現への先導役を担います。我々の一連の事業活動は先駆的なものであり、首都圏はいうにおよばず、日本全地域を主役にした 21 世紀ビジョンが作り出されるモデルケースになることをめざしています。
経緯	1999 年 多摩都市モノレール全線開通（上北台～多摩センター）に伴う沿線大学学長サミット「大学サミット多摩 2000」準備会開設 2001 年 学術・文化・産業ネットワーク多摩準備会設置 2002 年 学術・文化・産業ネットワーク多摩 設立 2004 年 小学生のための「環境教育」昭和記念公園で実施 2005 年 社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩 設立
しくみ	・参加大学 40 余り、企業・機関 30 を超える ・事業は大きく 3 種類あり「初等・中等教育との教育・研究連携と高大連携の推進」、「産業と地域の活性化のための産・官・学連携事業の推進」、「生涯学習・地域人材育成講座の実施」である。 ・加盟大学間の単位互換制度の設定を行っている。 ・国営昭和記念公園を舞台に、教育委員会と提携して、小中学校生徒を対象に、加盟大学の学生が中心となって企画・実施する生きた環境教育「環境教育及び国営昭和記念公園「みどりの文化施設ゾーン」活用受託事業」にも見えるように多くの学生の参加により事業が進められている。
参考 URL 参考文献	ネットワーク多摩ホームページ http://www.nw-tama.jp/
問い合わせ先	東京都日野市程久保 2-1-1 明星大学 24 号館 通信教育棟 4 階 社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩 TEL 042-591-8540 FAX 042-591-8831 0 E-mail : office@nw.tama.jp

事例 15 クボタ e プロジェクト

主体	株式会社クボタ
背景	国民への食料供給・国土の環境保全など重要な役割を担う日本農業は近年、就業人口の減少、農家の高齢化・二極化、地域の過疎化といった厳しい問題に直面しています。明治23年の創業以来、農業の機械化を推進してきた当社は現在、「元氣農業」をテーマに日本農業を応援していますが、今回より具体的に地域・農家・学校などと深く広く関わりながら、地球環境保全や日本農業活性化を支援してまいります。（ホームページより引用）
趣旨	4つの e earth、ecology、education、eat この視点を基準とした活動を「クボタ e プロジェクト」と命名し、当社とディーラーと第三者機関が三位一体となり、地域・農家・学校を支援します。
事業メニュー	・取り組むテーマは以下の5つ。 1) 耕作放棄地の再生支援（地域支援） 農地への復元整備と作物栽培作業の一部を農業機械での応援を行う。 2) バイオ燃料用作物栽培支援（環境保全） 菜の花やヒマワリの種子の全量が無償で提供し農機械作業での応援を行う。 3) 小学生の農業体験支援（農育支援） 主に小学5年生を対象に農業体験の教室を開催 4) ご当地ブランド・産直品の全国PRや志ある農家支援 クボタ e プロジェクトのホームページで紹介 5) グループ全員参加でボランティア活動を展開（地域貢献） クボタグループ約7300人で拠点周辺の河川・公園など約400箇所 で草刈りや清掃作業を行う
参考 URL 参考文献	クボタ e プロジェクトホームページ http:// www.e-pro.kubota.co.jp/
問い合わせ先	大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号 株式会社クボタ クボタ e プロジェクト事務局 TEL 06-66488-3187 E-mail: e-pro@kubota.co.jp

事例16 ミニ水力発電所

主体

長野県下牧営農実践組合

ちよと様見

つくってみました!

エネルギー

<流れよ! 灌漑用水>

長野県下牧営農実践組合 池上正秋さん

<風よ! 吹け吹け>へ

夢をかなえる村の地形

「集落センターにいつも風呂が沸いてたら、皆でゆっくりできていいだろうなあ」。ある日の寄合でのそんな話題が、灌漑用水を利用した「ミニ水力発電所」にまで発展しました。

長野県伊那市の下牧営農実践組合。45名の組合員が開発した、用水路の落差を活かした水力発電装置は、集落センターの100wの電灯と600wの電気ポットに通電し使用しています。

材料費はおおよそ50万円。組合員で兼業農家の池上正秋さん(45)が勤め先(電気・コンデンサー関係)の協力を得て設計し、制作はそれぞれ組合員全員の試行錯誤の繰り返しとなりました。組合長の加納憲祐(げんご)さんは、「私たちの集落では広い範囲の水田用水路の流末が、段丘を落ちていきます。その大きい落差を利用して、そこで発電ができるかもしれないということになりました。ただどまあ、とにかく計算したことと現実の違いというのが大きくて…。最初は落差の部分には樋を使ってごみを除きながら水を落とす方法でやったんですが落下の勢いが足りない。そこで樋の代わりにパイプを使ってからはうまくいくようになりましたけど、それでもたどりつくまでは、皆でどうだこうだとあれこれ考えたり試したりでね、大変ですわ」と、楽しそうに苦労話を披露してくれました。

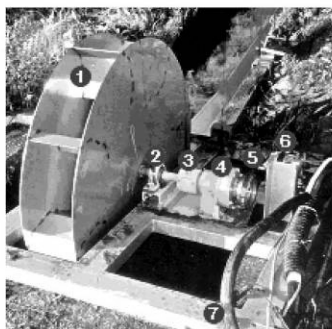


集落の傾斜を利用した手作り発電所

設計図は完璧なのに…



設計も制作も組合員が知恵と技術をもちよる



水力発電器。水車の回転数を増速機が10倍に、ベルトがさらに2倍に高める。

発電装置の構造は複雑ではありません。水の取り入れ口にはごみ取り用の鉄柵を付け、高さ6mの貯水槽から直径10cmのパイプの中に水を落下させます。その勢いで直径1mの手作りステンレス製水車(20cm幅×16枚羽)を回し、その軸から自動車の発電機(オルタネーター)へ接続して発電する仕組みです。水車とオルタネーターの間に増速機やベルトを接続して、回転数を20倍にひきあげています。理論値ではこれで1.6kwの発電ができるはずでしたが、実際には300wが限界でした。というのも、パイプの傷や汚れで落下効率が落ち、水車が手作りということもあって回転効率が今一つだったり、発電を始めたオルタネーターの周りに電磁場が発生することで、負荷がかかってしまい回転数が落ちてしまう分の誤差などなど、改善すべき点が次から次へと見つかりました。設計を担当した池上さんは「落差は今6mしか使っていないくて、最大17mまで利用できるし、水車をもっと軽く回るように改善したりすれば、まだまだいけると思うんですよ。とにかく始まったばかりだし、こういうこと考えるのがとにかく楽しくてね。理論値をめざしてがんばります。」とほりきっています。

年末に完成したばかりの発電所は、市からの助成も受けていて発電量のデータを提出する

1:水車,2:ピローブロック,3:カップリング,4:増速機
5:ベルト,6:オルタネーター,7:送電ケーブル(バッテリーへ)



ミニ発電所から電気がついた。大喜び！
後列一番左が池上さん、前列右から2人が加納さん

ことになっているとか。2カ月間のデータには、氷点下10℃以下の日に凍結で稼動しなかった日が1日あり、春には代かきが始まると今度は田に水を引くため、水量不足で稼動しなくなることも予想されるそうです。

「まあ、1年間データを取ってみながら、一年中風呂を沸かせるまでに大きくするには、どうしたらいいか、また皆で考えていきます。何しろそれが楽しみなんでね」と、夢をあたためる下牧営農実践組合の皆さんでした。

●池上正秋・いけいけ企画アイデアショップへ

もっと情報を知りたい！

●中央畜産会「あいであ&アイデア」(畜産に関するいろんなアイデアが満載)

●畜産環境整備機構「畜産環境整備に関する機械」(畜産環境整備に関する機械、装置類の新しい情報を提供)

<http://group.lin.go.jp/magazine/vol2/001.html>

事例 17 集落点検シート（総務省）

参考資料

「集落点検チェックシート」について

- 集落点検に当たっては、人口・世帯の動向、医療・福祉サービスや生活物資の調達など生活の状況、清掃活動や雪処理など集落内での支え合いの状況、農地・山林・公共施設などの管理状況、集落の有形・無形の地域資源、他の集落との協力の可能性などを分かりやすく整理することが求められる。
- 次に示す項目等を参考としながら、集落点検チェックシートを地域の実情にあわせて用意し、集落点検を実施していくことが求められる。

（※）以下、過疎地域における集落の強化に関する調査報告書（平成 14 年 3 月・総務省自治行政局過疎対策室）に基づき作成

集落点検の 7 要素



◆ 1 地区力の源（みなもと）を点検しよう

◎ 地区に住んでいる人について

- ☐ 1-1 いくつの年齢の人が何人住んでいますか
(男女別・5歳階級別の人口)
- ☐ 1-2 どのような人数の世帯がいくつありますか
(世帯人員別の世帯数)
- ☐ 1-3 高齢者(65歳以上の人)だけで暮らしている世帯はいくつありますか
- ☐ 1-4 後継者やあとつぎがいて、現在一緒に住んでいる世帯はいくつありますか
- ☐ 1-5 地区のリーダーとなる人はいますか

◎ 地区の外に住んでいる家族について

- ☐ 1-6 地区に住む世帯のうち、他の地区(同じ市町村内)に家のあとつぎの人が住んでいる世帯はいくつありますか
- ☐ 1-7 地区に住む世帯のうち、他の地区(同じ市町村内)に家族(子どもや兄弟)が住んでいる世帯はいくつありますか
- ☐ 1-8 他の地区や他の市町村に家族がいて、よく訪れてくるところは、地区に何世帯ありますか(週に1回以上)
- ☐ 1-9 (続き)また、そのよく訪れてくる人は、地区であわせて何人くらいいますか
- ☐ 1-10 他の地区や他の市町村に家族がいて、時々訪れてくるところは、地区に何世帯ありますか(月に1~2回程度)
- ☐ 1-11 (続き)また、その時々訪れてくる人は、地区であわせて何人くらいいますか
- ☐ 1-12 上記と同様に、地区に住む高齢者一人暮らしの世帯についてはどうですか。
- ☐ 1-13 上記と同様に、地区に住む高齢者の夫婦のみの世帯についてはどうですか。

◆ 2 地区力の勢い（いきおい）を点検しよう

◎ 地区の人口変化について

- ☐ 2-1 近年の地区の人口はどのように変化していますか
- ☐ 2-2 近年の地区の世帯数はどのように変化していますか
- ☐ 2-3 1世帯あたりの人数はどのように変化していますか
- ☐ 2-4 近年の地区の高齢者数はどのように変化していますか
- ☐ 2-5 近年の地区の若者数はどのように変化していますか

◎ 地区の社会移動について

- ☐ 2-6 最近の10年間で、他の地域へ転出した人・世帯はありますか
- ☐ 2-7 (続き) それはどのような理由でどこへ転出しましたか
- ☐ 2-8 近年、地区外から転入した人・世帯はありますか
- ☐ 2-9 (続き) それはどのような理由ですか
- ☐ 2-10 近年、他の地区・地域から戻ってきた人(子どもや兄弟など)はいま
すか

◆ 3 地区力のつながりを点検しよう

◎ 地区の資産とその維持・管理について

- ☐ 3-1 共同で利用・管理している施設はありますか
その利用・維持管理のやり方はどのようなものですか
- ☐ 3-2 共同で利用・管理している広場や公園等がありますか
その利用・維持管理のやり方はどのようなものですか
- ☐ 3-3 共同で利用・管理している土地や山林等がありますか
その利用・維持管理のやり方はどのようなものですか
- ☐ 3-4 共同で利用・管理している物品はありますか
その利用・維持管理のやり方はどのようなものですか
- ☐ 3-5 そのほか、地区住民が共同で利用・管理している資産や財産等はい
ますか

◎ 地区の作業・活動について

- ☐ 3-6 地区としてどのような作業・活動を行っていますか
- ☐ 3-7 その作業・活動の頻度はどのくらいですか(週1回、月1~2回など)
- ☐ 3-8 その作業・活動の内容、参加状況等はどうですか
- ☐ 3-9 これらの地区の作業・活動について、困ったことや気づいたことなど
はありますか

◎ 地区内外の協力・連携について

- ☐ 3-10 日常生活において、地区内でどのような助け合いがみられますか
- ☐ 3-11 地区における日常生活、家事などを助けてくれるグループや組織など
はありますか(地区内・地区外)
- ☐ 3-12 親交やつながりの深い地区はありますか
- ☐ 3-13 他の地区と協力・連携して、何か活動や行事などを行っていますか そ
の内容はどのようなものですか
- ☐ 3-14 今後、必要と思われる助け合いや協力は何ですか

◆4 地区力の資源を点検しよう

◎ 地区の資源・魅力について

- ☐ 4-1 地区の資源として、まず思い浮かぶものは何ですか
- ☐ 4-2 地区の魅力として、まず思い浮かぶものは何ですか
- ☐ 4-3 地区の自慢できるものは何ですか

◎ 地区にある資源（有形・無形）について

- ☐ 4-4 美しい自然環境・自然景観はありますか
- ☐ 4-5 美しい街並み、建物はありますか
- ☐ 4-6 見晴らしの良い場所がありますか
- ☐ 4-7 風通しの良い場所がありますか
- ☐ 4-8 居心地の良い場所がありますか
- ☐ 4-9 美しい植物が生えているところがありますか
- ☐ 4-10 野性の動物が生息しているところがありますか
- ☐ 4-11 温泉がわいているところがありますか
- ☐ 4-12 遺跡・史跡などがありますか
- ☐ 4-13 魅力的な人はいいますか
- ☐ 4-14 そのほか、どこにどのような資源がありますか
- ☐ 4-15 点検マップによる作業で何か気づいたこと等がありますか
- ☐ 4-16 郷土芸能、伝統的芸術、工芸などがありますか
- ☐ 4-17 郷土料理、食文化などがありますか
- ☐ 4-18 伝統行事、祭りなどがありますか
- ☐ 4-19 地域の特産物がありますか
- ☐ 4-20 そのほか、どのような資源がありますか

◆5 地区力の基盤を点検しよう

◎ 地区の立地について

- ☐ 5-1 市役所・役場まで、どのくらい離れていますか
- ☐ 5-2 近くの小学校まで、どのくらい離れていますか
- ☐ 5-3 近くの病院、診療所等まで、どのくらい離れていますか
- ☐ 5-4 普段買物する場所まで、どのくらい離れていますか
- ☐ 5-5 近くのバス停まで、どのくらい離れていますか

◎ 地区の環境について

- ☐ 5-6 子どもが遊べる場所がありますか
- ☐ 5-7 大人が遊べる場所がありますか

- ☐ 5-8 避難できる場所がありますか
- ☐ 5-9 空き家がありますか
- ☐ 5-10 災害の発生しやすい場所がありますか
- ☐ 5-11 交通事故が起こりやすい場所がありますか
- ☐ 5-12 見通しの悪い場所がありますか
- ☐ 5-13 少量の雨で水かさの増す川がありますか
- ☐ 5-14 そのほか、危険な場所がありますか
- ☐ 5-15 騒音・悪臭のある場所がありますか
- ☐ 5-16 獣害のある場所がありますか
- ☐ 5-17 景観が損なわれている場所がありますか

◎ 地区の社会基盤について

- ☐ 5-18 道路・農道で荒れている場所がありますか
- ☐ 5-19 水路・側溝、下水道等で荒れている場所がありますか
- ☐ 5-20 農地、山林で荒れている箇所がありますか
- ☐ 5-21 公共施設や建物で荒れている場所がありますか
- ☐ 5-22 点検マップによる作業で何か気づいたこと等がありますか

◆ 6 地区力の自立性を点検しよう

◎ 地区の就業状況について

- ☐ 6-1 地区に住む人のうち、働いている人はどのくらいいますか（年齢階層別就業者数）
- ☐ 6-2 どのような産業にどれだけの人が働いていますか
- ☐ 6-3 同じ地区内で働いている人はどのくらいいますか
- ☐ 6-4 同じ市町村内の他の地区で働いている人はどのくらいいますか
- ☐ 6-5 近隣の市町村へ通勤している人はどのくらいいますか

◎ 地区の産業について

- ☐ 6-6 地区内にはどのような事業所がありますか
- ☐ 6-7 地区ならではの産業（職場）はありますか
- ☐ 6-8 地区における農林業はどのような状況ですか
- ☐ 6-9 遊びやレジャー等で、他の地域から人は訪れてきますか

◎ 地区住民の行動圏域について

- ☐ 6-10 近隣の都市部へ出かけるとしたら、どちらに出かけますか
どのくらいの人がある頻度で出かけますか
そこに行くまでどのくらい時間がかかりますか
- ☐ 6-11 休日などに外出するとしたら、どちらに出かけますか

どのくらいの人がどのくらいの頻度で出かけますか
そこに行くまでどのくらい時間がかかりますか

- ☐ 6-12 どのあたり（範囲）までなら通勤可能ですか
そこに行くまでどのくらい時間がかかりますか
その範囲内にどのような職場がありますか

◆7 地区力の将来性を点検しよう

◎ 将来の地区の人口、世帯数について

- ☐ 7-1 10年後を考えたとき、地区の人口はどのようになっていると思いますか
- ☐ 7-2 同様に、地区の若者数はどうなっていると思いますか
- ☐ 7-3 同様に、地区の高齢者数はどうなっていると思いますか
- ☐ 7-4 同様に、地区の世帯数はどうなっていると思いますか
- ☐ 7-5 同様に、高齢者だけの世帯（高齢者世帯）数はどうなっていると思いますか

◎ 将来の地区の社会移動について

- ☐ 7-6 地区において、現在は地区の外にいるが、将来戻ってきそうな人（家族等）はどのくらいいますか
- ☐ 7-7 地区において、現在は地区の外にいるが、将来戻ってきてほしい人（家族等）はどのくらいいますか
- ☐ 7-8 今後、地区から他の地区等へ移転・移住（転出）する人は増えそうですか
- ☐ 7-9 今後、他の地区等から本地区へ移転・移住（転入）してくる人は増えそうですか

◎ 将来の地区活動について

- ☐ 7-10 今後の人口の変化などにより、現在の地区の活動・作業について、将来的にどのような状況が予想されますか
- ☐ 7-11 そのほか、地区の将来について自由に記入してください

事例 18 集落点検シート（兵庫県丹波の森協会）

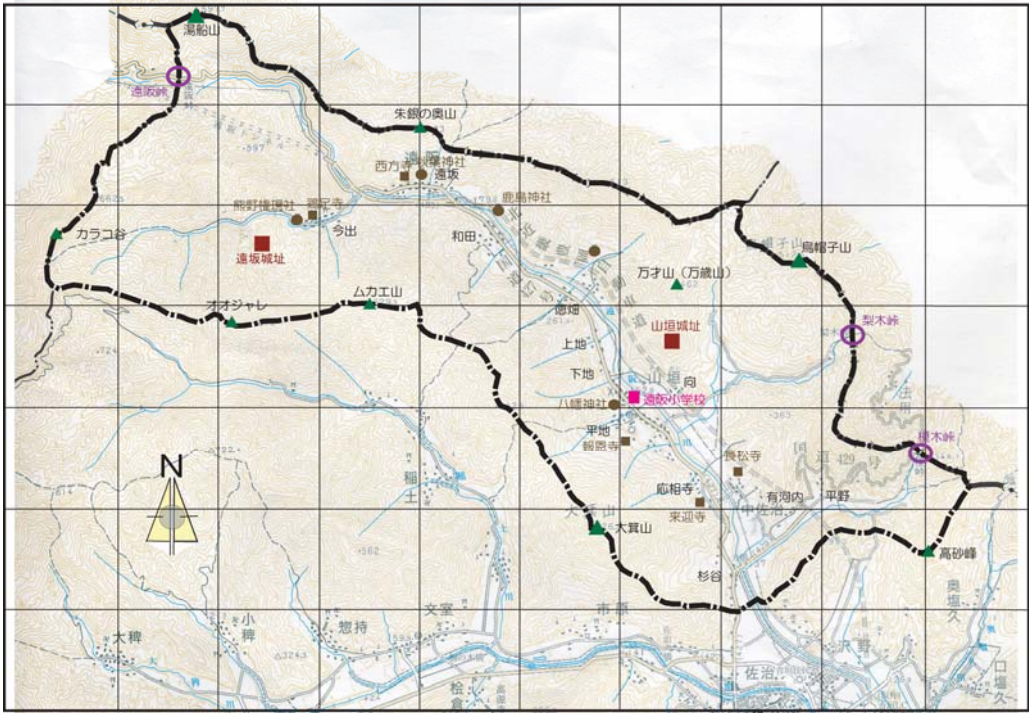
丹波市青垣町 遠阪校区

加古川支流の遠阪川流域。地名は但馬に接する峠の
タムサカの転訛または遠く離れた坂の意。谷全体を
指す時は遠阪、一番谷奥の集落は遠坂と記してきた。
但馬との国境に位置し、古山陰街道が通り、古来か
ら風俗習慣等、但馬の影響を強く受けた。氷上郡志で
は北に至るほど古墳が多く分布する等から、但馬から
山路を越え、当地方を開拓したと記している。
源頼朝に仕えた足立遠元の孫遠政が佐治荘を地頭と
して拝領し武蔵国足立郡から承元 3 年（1209）入部。
山垣に本拠を置き、一族は荘内全域に分住した。山垣
城址、遠坂城址、沢野城址や堀の内、垣内などの居住
址が小字名として残る。
中佐治、山垣、遠坂の三集落からなり、総社は遠坂
今出の熊野権現社。祭礼の裸祭りには山東町栗鹿の住民
も参加して行うのが通例。峠下の遠坂は近世宿場町と
して栄え、今も柏原織田藩の豪壮な本陣跡が現存して
いる。明治 22 年～30 年遠坂・山垣・中佐治の 3
カ村が合併して遠阪村を形成。山陰道の要衝地山垣に
は牛宿が 3 軒あり、かつては林業と畜産が盛んに行わ
れた。徳畑と遠坂奥に一里塚が残る。

- ・中佐治（杉谷、有河内、平野、応相寺）、山垣（上
地、下地、平地、向）、遠坂（今出、遠坂、和田、
徳畑）の三集落からなる。
- ・遠阪トンネルは昭和 52 年供用開始。北近畿豊岡自
動車道は平成 18 年開通。和田山で国道 9 号に合
流し、京阪神方面から鳥取方面への最短ルートと
なっている。

	明治 24 年	大正 9 年	昭和 10 年	昭和 25 年	昭和 45 年
世帯数	487	473	451	415	
人口	2,395	3,119	2,027	2,184	

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
世帯数			367	362	364
人口			1,339	1,232	1,193



兵庫丹波の森 集落調査

丹波市青垣町遠阪校区 遠阪集落

調査時期 H 18 年 3 月

●集落の戸数等

総戸数 (119戸)	農家数 (戸)	非農家数 (戸)
人 口 (384人)	商 店 (件)	工 場 (件)
茅葺民家 (戸)	中門づくり (戸)	空家家屋 (戸)
単身者向 賃貸住宅 (戸)	賃貸共同 住宅 (戸)	ゴミ不法 投棄箇所 (箇所)

●集落の人口 (H15)

	男	女	計
0～4才	2	0	2
5～9才	9	5	14
10～14才	12	4	16
15～19才	10	17	27
20～24才	12	11	23
25～29才	13	7	20
30～39才	12	11	23
40～49才	18	25	43
50～59才	35	36	71
60～65才	14	11	25
65～75才	23	22	45
75～85才	21	40	61
85才以上	4	9	13
計	185	198	383

※高齢者比率 31.1%

○世帯数

総世帯数	119	自治会未加入 世帯	
高齢者夫婦 のみ世帯		幼児・児童 同居世帯	
高齢単身者 世帯(独居)		インターネット 利用世帯	
老老世帯		U・Iターン 世帯	
50代夫婦と 親同居世帯			

●人口・世帯数推移

	明治24年	昭和45年	昭和55年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年
人 口	988	619	539	547	499	467	384
世 帯	198	143	139	134	129	125	119

●土地利用

	水 田		畑 地		果樹園		森 林	
	H7年	H17年	H7年	H17年	H7年	H17年	H7年	H17年
耕作面積								
耕作放棄地面積								
うち計画的耕作未 利用地								

●生活関連施設の有無と距離

	集落内の有無 (○×)	所要時間(徒歩)					
		15分以 内	～30分	～45分	～1時間	～1時間 半	それ以上
交番・警察署							
病院・診療所							
小学校							
スーパー・コンビニ							

●集落の組織（組織名）		（活動実績）
子供会	人	
老人会	人	
集落営農組織	人	
	人	
その他		

●集落資源		
道標、常夜灯、等の石碑		
集落共同井戸		
ため池		管理体制
有形文化財		
その他		

●祭り・イベント		
夏祭り	8 月	盆踊り、
運動会	10 月	
秋祭り		
無形文化財		
その他		

●活性化の取り組み			
都市との交流経験	年開始	回数	取り組み概要
パワーUP 取組経験			
オーナー制度			管理体制
その他			

●集落景観（H17. . 撮影）

・集落全景（遠景）	・街並み（中景）
-----------	----------

事例19 集落点検シート（京都府綾部市）

水源の里に関する集落の実態調査

自治会名 _____

1 集落の状況について

それぞれの数値について、変更、誤り等がある場合は修正をお願いします。

- | | | |
|---------------------|------------|-----------------|
| (1) 集落の人口 | (人口 | 人) |
| (2) 集落の世帯数 | (世帯数 | 世帯) |
| (3) 高齢者比率 | (高齢者比率 | %) |
| (4) 幼稚園・保育園までの距離 | (| km) |
| (5) 小学校までの距離 | (| km) |
| (6) 中学校までの距離 | (| km) |
| (7) 市街地（役場）までの距離 | (| km) |
| (8) 医療機関（病院）までの距離 | (| km) |
| (9) 金融機関までの距離 | (| km) |
| (10) 郵便局までの距離 | (| km) |
| (11) スーパー等小売店までの距離 | (| km) |
| (12) 最寄りのバス停留所までの距離 | (| km) |
| (13) J R等主要な駅までの距離 | (| km) |
| (14) 上水道・簡易水道の整備状況 | (整備 未整備) | |
| (15) 水洗化の促進状況 | (| %) |
| (16) 光通信の敷設状況 | (有 無) | |
| (17) 携帯電話の通話 | (可 否) | |
| (18) 防災無線等の有無 | (有 無) | (防災無線に替わるものでも可) |
| (19) 鳥獣被害 | (多い 少ない) | |
| (20) 空き家の戸数 | (| 戸) |
| (21) 現在の主力産業 | (|) 複数 可 |
| (22) 過去の主力産業 | (|) 複数 可 |

2 水源の里における「財」状況

集落の「財」となる文化・資源などを把握・活用し、住民主体のむらづくりを進めることが、集落活性化のポイントになると考えられます。

集落の「財」について、特徴的なものをご記入ください。

(1) 文化財・歴史
[]

(2) 景観
[]

(3) 芸術
[]

(4) 郷土料理
[]

(5) 農林水産物などの特産物
[]

(6) 営農組織、女性グループなど集落内でリーダーとなる組織
[]

(7) 集落内の主な行事等

月	行事等	月	行事等
1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	

3 集落における今後の取組について

今後、集落において水源の里の活性化に向けた取組を推進していくためには、集落での話し合いを進めていただく必要があると考えています。

話し合いの中では、前項でご記入いただいた集落の「財」を活用しながら、U I ターンの受入、都市交流の取組、地域産業の育成・開発などについて、実施の可能性や課題等を検討していただくことが重要です。

次の事柄を中心に、集落で検討していただき、その内容についてご回答ください。

(1) U I ターンの受入について

- ① 水源の里の人口（世帯）増加のためには、地元でのソフト、ハード両面で受入れ体制を整備することが不可欠です。U I ターン希望者への情報発信や土地・家屋の所有者との調整など、U I ターン者受入れに対する取組を集落内で実施することは可能ですか？

可能 ・ 不可能

{	内容・理由・課題など	}
---	------------	---

- ② 集落内の空き家・空き地等の情報の集約・提供ができますか？

できる ・ できない

{	内容・理由・課題など	}
---	------------	---

(2) 都市交流の取組について

- ① 水源の里の豊かな自然、景観、食べ物、伝統文化などを都市住民にPRするため、都市交流イベントの実施などが一つの手段として考えられますが、貴集落において、こうしたイベント等の開催は可能ですか？

可能 ・ 不可能

{	内容・理由・課題など	}
---	------------	---

- ② 荒廃農地を活用した貸し農園や農林産物のオーナー制度などの取組を貴集落で実施することは可能ですか？

可能 ・ 不可能

内容・理由・課題など

- ③ 都市住民等を対象に定住の促進を図るため、農家民泊などを利用して短期または中・長期の田舎暮らしと農林業の体験事業を実施することは可能ですか？

可能 ・ 不可能

内容・理由・課題など

- ④ その他、貴集落において実施可能な事業はありますか？

(3) 地域産業の育成と開発について

- ① 老富のとち餅、市志のフキなどのように、集落内で生産、加工、販売できる地域産業（特産品など）がありますか？

ある ・ ない

内容・理由・課題など

② 新たな地域産業の開発に向けて具体的な検討が可能ですか？

可能 ・ 不可能

内容・理由・課題など

(4) 集落の話し合いの結果、水源の里の取組を実施される予定はありますか？

ある ・ ない

内容・理由・課題など

3 その他、ご意見・ご質問などご自由にご記入ください。

この調査票は、返信用封筒にて平成 年 月 日までにご回答ください。

お問合せ先

綾部市市民環境部水源の里振興課地域振興担当

〒623-1122 綾部市八津合町上荒木5

(上林いきいきセンター内)

担当：朝子・西村

TEL・FAX 0773 (54) 0095

E-mail asako@city.ayabe.kyoto.jp

事例 20 集落点検シート（岩手県川井村）

地区、集落名を必ずお書きください		岩手県川井村			
地区		集落			
地域の問題 (問題だと思ふこと)		行政の対応 (役場などがしてくれていること)	集落の意向 (集落でしていること、できること)	持続性 (振興) (今後どうしていきたいか)	
記入例	休耕地が多い。		高齢者の家の畑を手伝いたいが、自分の畑で手が一杯。	他集落た都市部の人に貸し出して、畑が荒れないようにしたい。	
(畑)					
森林					
牧野					
畑					
田					
川					
その他					
自然保全・景観					

地区、集落名を必ずお書きください

地区

集落

集落点検用紙(あなたの集落について皆さんで話し合ってご記入ください)

2008.7

	地域の課題 (問題だと思ふこと)	行政の対応 (役場などがしてくれていること)	集落の意向 (集落でしていること、できること)	持続性(振興) (今後どうしていきたいか)
記入例 (林業・林産)	集落の周りの森林が、手入れされずに放置されている。		環境・土砂災害防止のためにも森林の整備をしたい。	集落で森林を借り上げ、森林の整備を兼ねて林内にわさびや山菜を植えたい。
生産	田畑			
	酪農 畜産			
	林業 林産			
	産直 サービスマ など			
	その他			

地区、集落名を必ずお書きください		地区	集落
集落点検用紙 (あなたの集落について皆さんで話し合ってください) 2008.7			
地域の問題 (問題だと思うこと)	行政の対応 (役場などがしてくれていること)	集落の意向 (集落でしていること、できること)	持続性 (振興) (今後どうしていきたいか)
記入例 (病院) 家から患者輸送バス停までが遠い。 高齢者はバスを待つのにイスが必要。 バスの来ない日の通院困難。	帰りはなるべく患者の家の近くにバスを止めるようにした。	バス停前の家は、玄関先を開放している。バスのない日は、車のある住民が病院まで乗せていく。	集落で、バス停にイスを設置したい。通院などにもいつでも利用できる、バスに代わる送迎のシステムがほしい。
生活			
買い物			
病院			
健康維持			
除雪			
煙突掃除			
薪割り			
鳥獣害			
その他			

地区、集落名を必ずお書きください		地区	集落	
集落点検用紙(あなたの集落について皆さんで話し合ってご記入ください) 2008.7				
記入例 (食文化)	地域の課題 (問題だと思うこと)	行政の対応 (役場などがしてくれていること)	集落の意向 (集落でしていること、できること)	持続性(振興) (今後どうしていきたいか)
	地域の伝統食などを作らない、作れない家庭が多くなっている。		年1回集会所で料理講習会をしている。	地域だけでなく、都市部の人も参加できるような伝統食(郷土食)講習会を開きたい。
地域協同				
食文化				
防災				
自然共生 (野焼き 等)				
神楽等				
道路、川 普請				
話し相手				
集落の集 まり				
その他				

地区、集落名を必ずお書きください

地区

集落

集落点検用紙(あなたの集落について皆さんで話し合ってご記入ください)

2008.7

地域の課題 (問題だと思うこと)	行政の対応 (役場などがしてくれていること)	集落の意向 (集落でしていること、できること)	持続性 (振興) (今後どうしていきたいか)
後継者、I・U・J ターンの有無			
他地域との交流事業			

※歴史的にみた集落の特徴

(例)
木こりと炭焼き集落
牛飼い集落
稲作集落
等

事例 21 企業の森（兵庫県丹波市）

1) 丹波の森宣言

昭和 63 年（1988 年）8 月、住民代表による「100 人委員会」を組織し、「丹波の森宣言」が起草され、1000 人大会で満場一致で決議された。この丹波の森宣言は、丹波地域全世帯と企業に配布され 21,616 世帯の同意署名を得て採択された。

丹波の自然と文化は、現在および将来にわたる住民共有の財産であって、これを維持発展させることは私たちに課せられた重大に責務です。

今、私たちはこの責務を強く自覚し、お互いに力を合わせ、自然や文化を大切にしながら、これらを生かした「丹波企業の森」づくりを次のように進めることを宣言します。

1. 丹波の健全な発展を損なうような自然破壊は行わず、森を大切に育て育みます
2. 丹波の自然環境を大切にし、花と緑の美しい地域づくりを進みます
3. 丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切にし、個性豊かな地域文化を育てます
4. 丹波の素朴さと人情を大切にし、安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます

昭和 63 年 9 月 1 日

（データ元 <http://www.tanba-mori.or.jp/kyoukai/sengen.html>）

2) 企業の森作りへ向けたアンケート調査

企業の社会貢献の一環として地域と一緒に森林を整備するなど、地域の活性化につながる「企業の森（交流の森）づくり」を進めます。2007 年 10 月には、具体化に向けた第 1 回の検討委員会を開催。企業、地域それぞれの意見の確認や、地域ニーズを把握するためのアンケート調査の内容などを検討します。

今後、実践活動を前提とした仕組みづくりを進めるとともに、ガイドラインを策定。来年度にはモデル事業を実施する予定です。

（引用元 <http://web.pref.hyogo.jp/contents/000083618.pdf>）

困ったときは、まずは
さわやか県民相談へ
☎0120(32)7830

丹波版の問い合わせは
丹波県民局企画調整部企画調整課へ
〒669-3309 丹波市柏原町柏原688
☎0795(72)0500(内216)
☎0795(73)3721(直通)
柏原総合庁舎
☎0795(72)0500(代表)

丹波 10 月号
県民局ホームページ <http://web.pref.hyogo.jp/area/tanba/>

篠山市・丹波市
今すぐご加入を！わが家の再建を支えよう
兵庫県住宅再建共済制度
◆加入申込受付場所＝丹波県民局、市役所、
郵便局、金融機関など ☎企画調整部防災課
☎0795(72)0500(内223)、☎0795(73)3727(直通)



始まっています！ 森林を活用する取り組み

企業と地域が一緒につくる 住民参画による企業の森づくり事業

企業の社会貢献の一環として地域と一緒に森林を整備するなど、地域の活性化につながる「企業の森（交流の森）づくり」を進めます。10月には、具体化に向けた第1回の検討委員会を開催。企業、地域それぞれの意見の確認や、地域ニーズを把握するためのアンケート調査の内容などを検討します。

今後、実践活動を前提とした仕組みづくりを進めるとともに、ガイドラインを策定。来年度にはモデル事業を実施する予定です。

木材販売と森林活用を進める たんば地域森林ビジネス創出支援事業

木材の販売や森林の活用を幅広く進める「森林ビジネス」を支援します。丹波地域のどこにどんな木がどれだけの量を調査・分類してデータベース化。スピーディーな木材供給体制を構築するほか、森林ビジネスに精通した専門家を講師に招き「森林ビジネス経営改革講座」を開催。またマーケティングや広報、宣伝まで含めたビジネス戦略を学ぶことで林業関係者の起業意識を高め、ビジネス感覚を持つ人材の育成を図ります。



原木の情報を網羅したデータベースを構築。ニーズに即応できる態勢を整えます。

緑豊かな森林に恵まれ、さまざまな木材加工業が発展してきた丹波地域。しかし最近では、手入れがされず荒れたままになっている山が増えているのが現状です。美しい森林を残していくためには、荒れた山を整備し、木材の活用を進める必要があります。

県民局では、企業と地域住民が一緒に進める森林保全活動や森林ビジネスモデルの構築など、丹波の森林を活用する取り組みを開始。さまざまな事業を進めています。



豊かな緑を守る県民緑税

県内の豊かな緑を保全・再生することを目的に、県では平成18年度に「県民緑税」を導入しました。平成22年度まで5年間の税収の一部を災害に強い森づくりに役立てます。平成18年度は、丹波地域で111箇所251haの森を整備しました。（緊急防災林整備）

第3回たんば地域木材フェア

丹波産木材の利用拡大と普及を目指す「たんば地域木材フェア」を今年も開催します。板材や丸太を販売する「もくもく市」や木製品の展示販売、住宅建築やリフォームの相談コーナー、積み木広場など、木をテーマにした楽しい催しが会場いっぱい。イノシシ汁と直火焼バームクーヘンの無料おともなしもあります。



いろいろな木材が並ぶ「もくもく市」

◆日時＝11月10日（土）・11日（日）午前10時～午後3時
◆場所＝丹波年輪の里

☎丹波県民局柏原農林振興事務所森林林業課 ☎0795(72)0500(内306)、0795(73)3795(直通)

情報ひろば。

2007丹波の森フェスティバル

丹波の森フェスティバル実行委員会事務局
☎0795(72)5168

ふれあいステージやフリーマーケット、舞台コーナーなど。演劇祭（10月27日（土）・28日（日））、美術展（10月26日（金）～31日（金））なども開催し、緑豊かな自然のなかで地域や世代を超えて交流できる多彩なイベントを繰り広げます ◆日時＝10月28日（日）午前10時～午後4時 ◆場所＝丹波の森公園

丹波の森国際音楽祭 シュペルティアーデたんば 2007ファイナルコンサート 「ヴィオラ・たんばの秋祭り」

同音楽祭実行委員会事務局
（丹波の森公園内）☎0795(72)5170

9月9日に開幕した「丹波の森国際音楽祭」シュペルティアーデたんば2007のファイナルコンサート。ドイツよりハンゼリカルテット（弦楽四重奏）を迎え国際色豊かに秋

を彩ります ◆日時＝11月10日（土）午後2時～ ◆場所＝丹波の森公園ホール ◆料金＝大人3,000円（当日3,500円）高校生以下1,000円（当日1,500円）。全席自由席。

春日和田山道路開通1周年を記念した 読者アイデア紹介シンポジウム観覧券募集

丹波県民局市町振興課
☎0795(72)0500(内215・224)
☎0795(73)3720(直通)

「探偵！ナイトスクープ」でおなじみの岡部まりさんが「物語がその土地の魅力を語る」をテーマに講演。パネルディスカッションでは、岡部さんのコーディネートで、ユニークな読者アイデアなどを披露します。無料 ◆日時＝10月28日（日）午後2時～4時 ◆場所＝春日文化ホール（丹波市春日町） ☎「春日和田山シンポジウム観覧券希望」と明記のうえ、10月19日（金）必着で、氏名、郵便番号、住所、電話番号、ファクス番号を記入し、①ファクス0795(72)3077、②Eメール tanbakk_01@pref.hyogo.jp、③ハガキ（〒669-3309丹波市柏原町柏原688 柏原総合庁舎企画調整部内）のいずれかの方法で申し込みください



岡部まりさん

丹波並木道中央公園がオープン！

「丹波の森構想」に基づく広域レクリエーションの場として整備を進めてきた「丹波並木道中央公園」が10月14日に開園しました。「都市と農村の交流・地域活性化」「森林の新たな保全・再生モデルの実現」を目標に掲げた、自然とたつぷり触れ合える公園です。

兵庫・丹波「ロマンの森」植樹祭

あなたが植える1本、1本で緑の森林公園づくりを目指します。

◆日時＝11月25日（日）午前9時30分～
◆場所＝同公園内
◆応募＝要事前申し込み、11月25日（日）必着
※詳しくは右記までお問い合わせください。



☎丹波県民局公園ダム課
☎0795(72)0500(内384)
☎0795(73)3849(直通)



JR福知山線 篠山口～福知山駅間 特急料金一部助成 社会実験実施中！

特急自由席1回利用ごとに300円を
キャッシュバックします。

◆期間＝平成20年2月29日（金）まで

◆対象＝JR篠山口駅～JR福知山駅間の30kmまで

◆問い合わせ＝JR福知山線（篠山口～福知山駅間）特急料金一部助成社会実験実行委員会（兵庫県・丹波市） ☎0795(72)0500(内354)
<http://web.pref.hyogo.jp/area/tanba/index.html>

事例22 自治公民館（宮崎県綾町）

1) 綾町自治公民館活動の歴史

1948（昭和23）年4月 四枝公民館建設

1951（昭和26）年9月 地域公民館の設置促進運動、各公民館の建設

1961（昭和36）年1月 公民館長を区長が兼ねる第1回公民館長研修会開催

1965（昭和40）年4月 区長制廃止、自治公民館長制度に切り替え、自治公民館と行政の役割を明確化、綾町自治公民館連合協議会を結成（22地区）

2) 自治公民館は現在22地区、住民の行動範囲等を基準に決められ 地区内にある戸数は約10～250戸となっている。

※綾町前町長の郷田氏は「人（ヒト）の行動範囲、秩序維持、共同体を保持するのに、綾町の活動経緯からその適正規模は100～150戸が理想と思われる」と発言している。

3) 自治公民館（長）の役割

- ・自治公民館長は自治公民館の自主的運営に専念（地域の振興、住民の福祉向上）
- ・公民館の組織づくりや事業計画・予算の編成、住民との話し合いと実践活動
- ・住民の総意によって各種事業を実施し住民の自治能力と連帯感を高める
- ・各種事業は地域住民自らが負担、役員や掛も住民自身によって選ばれ運営される。

4) 行政の役割

- ・振興費を補助
- ・自治公民館建設補助金を交付
- ・自治公民館をはじめとした生涯学習講にも補助金を交付
- ・区長が行っていた行政伝達や行政の手助けは廃止し、行政の業務へ移管

5) そのほか

- ・住民の要望 → 自治公民館内で話し合い、コンセンサスをとる → 町議会（町議会と自治公民館を同等に扱っている）
- ・現在、限界集落は「いきいき集落」という名で呼ぶこととなっている。

資料あり（FAX）

（ヒアリング 2008.12.15PM : 綾町教育委員会社会教育係 日高氏

TEL0985-77-1183 /FAX0985-77-3126）

中山間地域等直接支払制度（平成 12 年導入）とは。

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために導入された制度である。

◆「中山間地域等直接支払制度」の導入の背景

中山間地域等は農業生産、自然環境保全、保健休養、景観等、様々な面において重要な地域であるが、耕作不利な条件から農業生産性が低く、農業所得・農外所得ともに低い状態となっている。また、農村地域は全国平均よりも高齢化が進んでいるが、特に中山間地域等では高齢化が進行している。このような耕地条件の悪さ、高齢化の進行に加えて、担い手の不足、恵まれない就業機会、生活環境整備の遅れなどにより、中山間地域等の農地では耕作放棄が深刻化しており、このまま放置すれば、国民全体にとって大きな損失が生じる事が懸念されている。

◆対象地域と対象者

特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法の対象地域。
集落協定・個別協定に基づいて、5 年間以上継続して行われる農業生産活動、農業者等。

◆効果

- ・耕作放棄の発生防止（農業生産活動の継続的实施、既耕作放棄地の復旧等を実施）
- ・多面的機能の維持・増進（体験農園等の都市住民交流、集落の活性化に寄与する取組等を実施。）
- ・将来に向けた農業生産活動の継続的实施（新集落営農組織、認定農業者、担い手等の育成。）
- ・集落機能の活性化（集落の一体感の強まり、主体的に活動する意識の醸成。）

◆課題

平成 12 年度以降の集落協定の締結を契機に、実際に各集落の状況がどのように変化したのかを調査した。その結果、各協定において農業生産活動の継続に向けた取組がステップアップしているものの、将来に向けて継続する見通しは描けていない状況にあることがわかった。

◆改善（平成 17 年度に制度の全体について見直しを行った。）

- ・集落の自立的な発展を図るためには、集落の将来像の明確化と、持続的な農業生産活動の実現を進めるための取組を更にステップアップする。
- ・将来に向けて継続的な農業生産活動を行っていくための前向きな取組を促す仕組み（集落マスタープランの作成等）をつくった。

◆参考ホームページ

http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/joutai/onepoint/public/chu_top.htm

森林整備地域活動支援交付金制度（平成14年導入）とは。

森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図る観点から、森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な地域活動を支援するために導入された制度である。

◆「森林整備地域活動支援交付金制度」の導入の背景

近年、林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、森林の現況の把握、歩道の整備等の活動が十分に行われなくなっている。そのため、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮に支障をきたすおそれがある。このような状況を踏まえ、適切な森林整備の推進を図る観点から、森林整備地域活動支援交付金を交付し、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な森林の現況の調査その他の地域における活動の確保を図ることを目的としている。

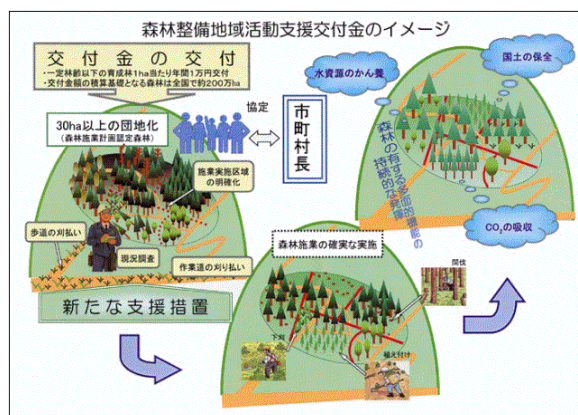
◆対象地域と対象者

支援の対象となる森林は、認定を受けた森林施業計画の対象森林（30ha以上の団地的まとまりを有する森林）である。交付対象者は、支援の対象となる森林の森林施業計画の作成主体で、市町村長と協定を締結した者である。支援の対象となる活動は、市町村と交付対象者の間で締結する協定に基づいて行われる、施業の実施に不可欠な活動（①森林の現況調査、②施業実施区域を明確にする作業、③歩道の整備等、④その他）を対象とする。

◆制度の実施概要

森林整備地域活動支援交付金は、森林所有者等による施業の適時適切な実施を確保するため、施業の実施に不可欠な、

- ①立木の生育状況、雑草木の繁茂状況、対象森林までのアクセス状況等を見極める現況調査
- ②施業区域周囲のペンキ等での表示、実施面積を把握する簡易測量等の実施区域の明確化作業
- ③施業箇所への道や歩道の刈り払い等の補修等の地域活動を実施するための必要最小限の経費。



交付金による支援イメージ

◆参考ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/koufukin/koufukin-top.htm>

農地・水・環境保全向上対策（平成 19 年導入）とは。

将来の農業・農村基盤を支え、農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を地域が共同して図る新たな対策として導入された制度である。

◆「農地・水・環境保全向上対策」の導入の背景

近年、我が国の農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化への対応が必要なこと、我が国農業生産全体の在り方を環境保全型に転換していくことが求められていることから、地域ぐるみの効果的な共同活動と、農業者ぐるみの先進的な営農活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」を実施することを目的としている。

◆対象となる活動

①営農活動への支援（環境にやさしい農業への支援）

- ・化学肥料と化学合成農薬の使用を地域で行われているレベルから原則 5 割以上減らすこと
- ・エコファーマーの認定を受けていること
- ・地域で一定のまとまりをもった取組であること

②農地・水・環境保全向上対策の仕組み

- ・営農活動への支援は、地域ぐるみの農地や水を守る効果の高い共同活動とあわせて取り組むこと。

③共同活動への支援（農地・水等を守る活動への支援）

- ・農業者以外の者（組織）を含めた活動組織をつくり、地域で話し合っ、計画をたて、実践活動を行うこと。

◆参考ホームページ

http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/index.html

集落とは。

◆集落の定義

「集落」については、主として地理学、農業経済学、建築学の側面から調査研究が進められてきた。地理学においては地域研究的な視点から「土地への定着」「都市、村落を包括する集団地理学として」「集落の地域的性格の明確化」に関する研究が、また農業経済学においては統計的視点から「農村を構成する基礎的地域単位」「臨農における農家集団」「農業集落」として認識され、さらに建築学においては計画的な視点から「空間としての集落」「集落行政区界」「保全対象」としての計画論の基本的認識事項とされている。以下に各研究分野における「集落」の捉え方を整理する。

(1) 地理学

- ・人間の居住の本拠である家屋の集まりを総称したもの
- ・元来、土地への定着を意味する言葉であり、社会生活の基盤となるもの。したがって小村落から大都市に至るまで全てを総称する。
- ・集落地理学では、人口の大小、居住者の職業、社会的機能、景観の違いなどによって村落と都市に大別し、各々を「村落地理学」「都市地理学」として扱う。
- ・集落地理学の本質的課題は、居住地域の分布や態様、発達過程、社会的機能、立地要因、集落間の相互関係について研究を進め、集落の持つ地域的性格を把握することとされる。

(参考：地域学辞典、二宮書店)

(2) 農業経済学

- ・自然発生的な地域社会であり、各家が血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた農村における基礎的な地位単位。
- ・1955年臨時農業基本調査では、農家が農業上相互に最も密接に共同しあっている農家集団としたが、1970年センサスでは、市町村区域の一部において農業上形成されている地域社会と定義づけている。
- ・1970年センサスの定義は、臨農の考え方を踏襲しているが、農業集落の範囲を属地的に捉え、一定の土地（地理的領域）と家（社会的領域）とを成立要件とした農村の地域社会であるとし、これを農業集落とした。以降この考え方を踏襲している。

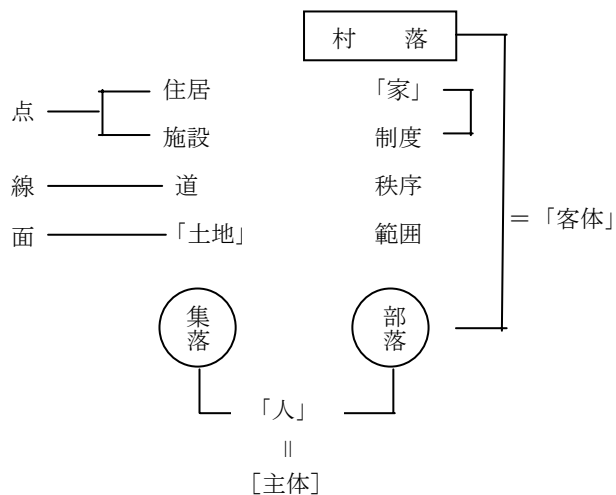
(参考：改訂農林水産統計用語辞典、農林統計協会)

(3) 建築学

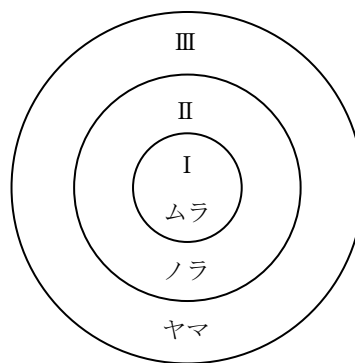
- ・集落空間を、居住集合域及びその社会が歴史的に土地の保有・管理を及ぼしていた範囲であり、住居、水田等を含めた日常生活・生産行動の及ぶ領域として集落行政区界で捉える。
- ・集落の計画単位・計画対象を、中心性を持った集落または都市と周辺農村を一体に含めた地域として捉える。

- ・都市や村落を一つの全体として評価し、すぐれた歴史的環境・文化遺産としての保全の対象を捉える。

(参考：新建築学大系 18 集落計画、彰国社)

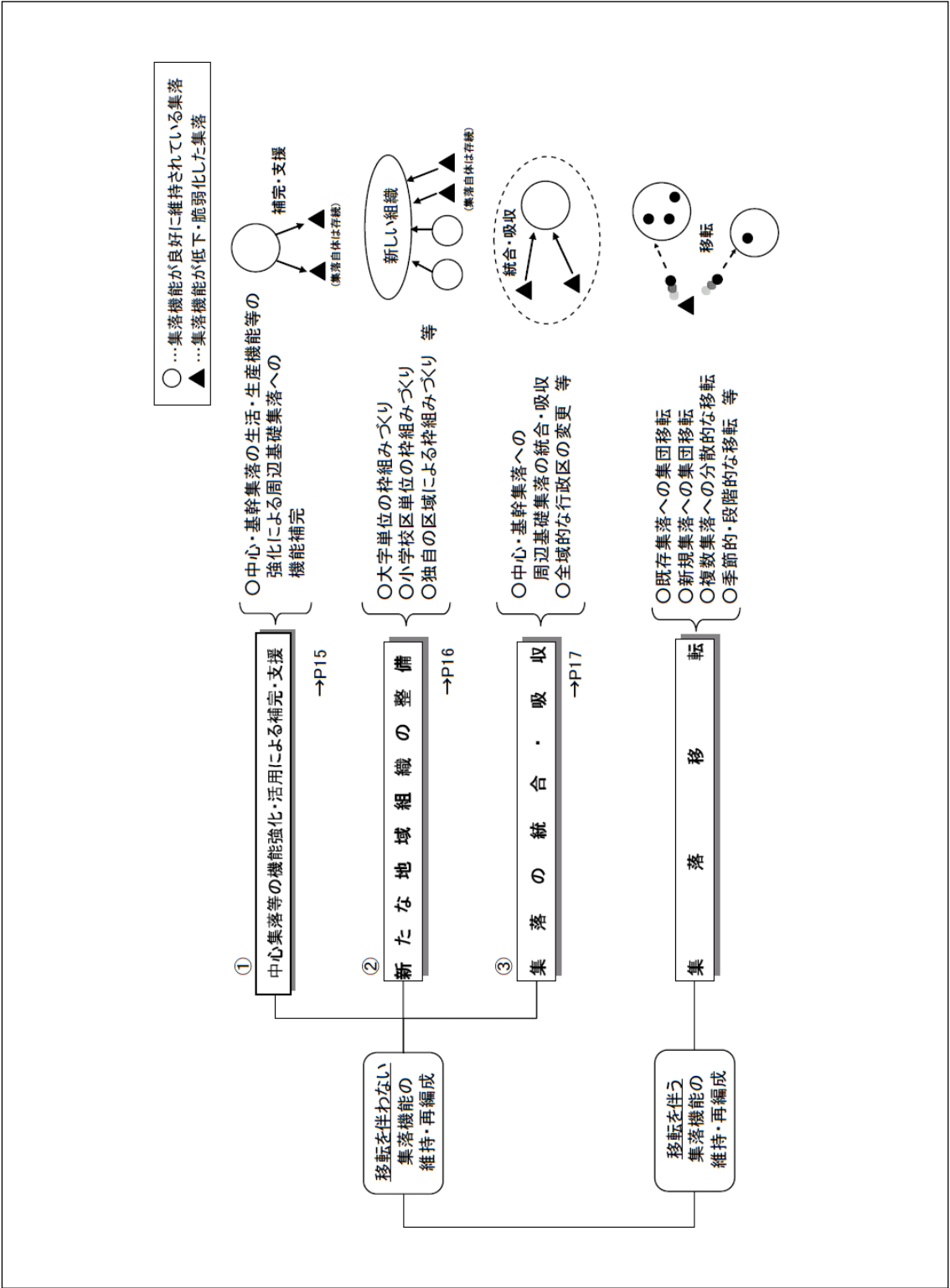


村落構造
(渡辺浜力)



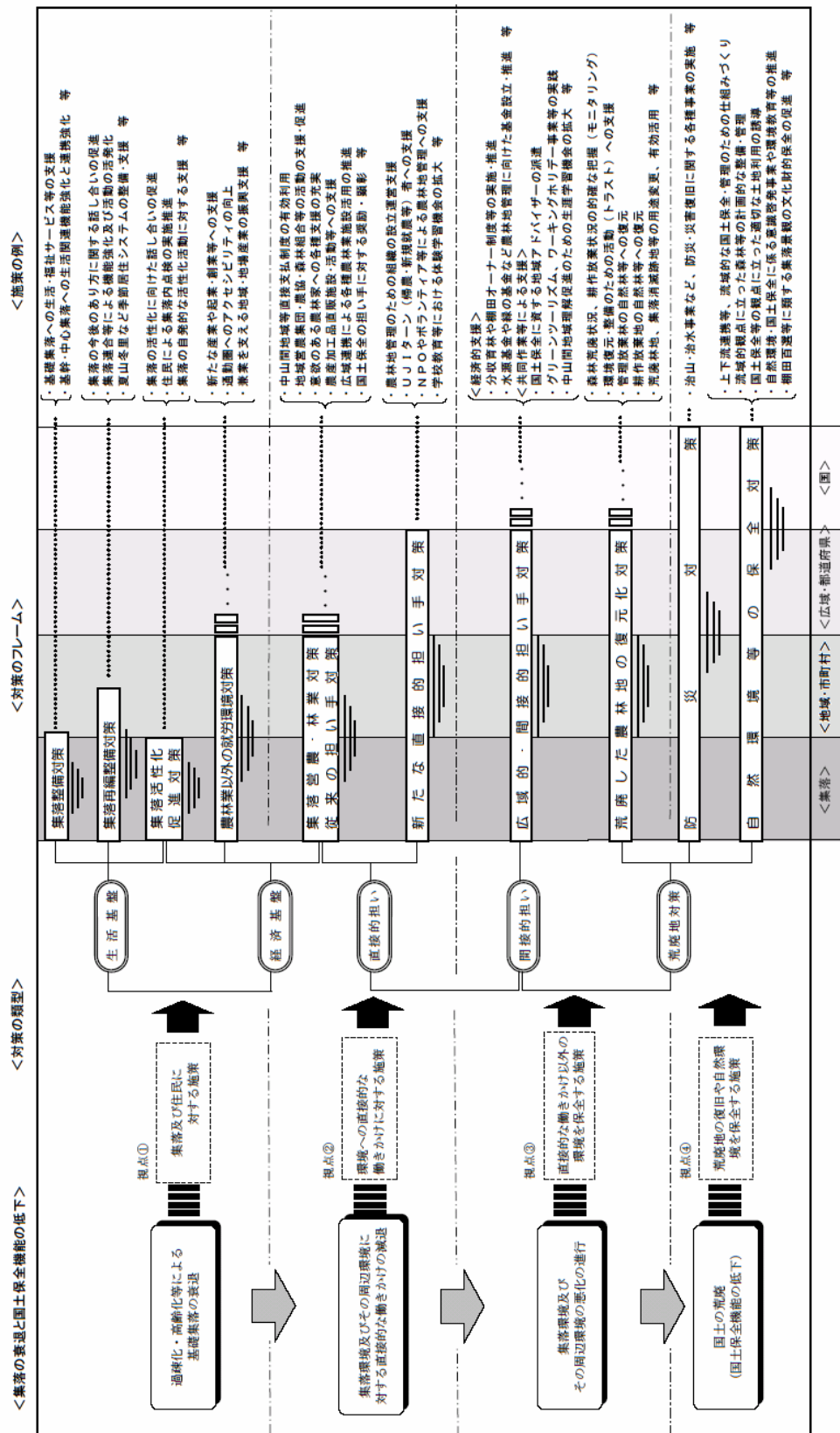
ムラの領域の模式図
(福田アジオ)

集落再編について。



今後の集落機能の維持・再編成に係わる対策の分類

出典：総務省「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査報告書」2000



集落機能の低下や集落消滅に対する国土保全の観点からの対策フレーム

出典：総務省「国土保全等の観点からの農山漁村集落の維持・再編に関する基礎的調査報告書」2000

多自然居住地域の安全・安心の実現方策

第1回研究会

【開催概要】

日時：2006年7月3日（月）13：00-15：00

場所：人と防災未来館6階会議室

出席者（敬称略）：中瀬、角野、澤田、重本、門上、
横山、杉浦、客野、嶽山、磯辺、
石田、山崎



- ・丹波地域で問題視していた課題なので、積極的に研究を進めたいと思う。
- ・来年以降は各県民局の若手を交えて調査してもいいのではないかな。
- ・播磨地域については、西播磨の北側を扱うものとする。
- ・ビジョン課のデータは人口予測についてはいろいろあるだろうが、シナリオについては参考になるだろう。
- ・澤田先生に新潟の話をしてもらう。上野谷先生に福祉の話をしてもらう。角野先生にビジョンの話をしてもらう。
- ・丹波は来週からヒアリングを始めたいと考えている。1校区1名程度をヒアリングしていきたいと考えている。
- ・安全安心の概念をつくるときに、震災のことばかりになってしまう危険性がある。他のことについても概念整理したいと考えている。
- ・丹波では、安全安心だけでなく地域経済の活性化についても検討したいと考えている。
- ・誰にとっての安全安心なのかを整理しておきたい。誰も住んでいない場所の危険性を指摘したところで、誰にとっても安全でも安心でもないのではないかな。
- ・人口や世帯が少ない地域については、人に動いてもらわなければならないかもしれない。
- ・退行的な土地利用変化について研究してもらいたい。茅葺民家に住む人がいなくなっても、別の利用方法でその場所を活用することができる。現在の土地利用が少しずつ変わっていくことを考えてみることもあるだろう。
- ・洪水到達時間が短くなった要因として、自然林が人工林に変わっていったことを挙げるができる。この人工林を自然林に戻していくという退行的な土地利用変化にも興味がある。
- ・丹波と播磨と但馬と、日本のほかの多自然居住地域とを比較してみる必要がある。
- ・多自然居住地域を考える場合、3つの地域に分けて考えた。□都市隣接地域、□平地農業地域、□山間地域。

- ・森林田畑河川をこのまま放置するだけでは持たないだろう。
- ・新潟では、災害後に退行的土地利用変化は結局できなかった。危ないから出て行け、といっても住民がかたくなになるだけ。あなたがいなくなってもここはこれくらいきれいな場所になりますよ、という話を持っておいたほうがいい。自分たちで住まい方を変えていきませんか？という積極的な話をするのがいいだろう。災害後、そのビジョンを示せなかったので結局住民が元の場所へ戻ってしまった。
- ・10 年検証、交通インフラ。JR や阪急や阪神が、災害が起きた後にどう復興させるかという復興計画をつくっている。
- ・安全・安心・安定という概念が出ている。しかし、安定についてはまだそれほど議論されていない。
- ・次回は澤田先生から新潟の事例の報告。丹波、但馬、播磨それぞれのケーススタディの報告。安全安心概念の整理。
- ・土木施設の維持修繕の問題がある。このままでは修繕費が破綻してしまう。どの土木施設を残して、どの土木施設を廃棄するのかを考えなければならない。その基準を考えている。もしそのヒントになるような議論があればありがたい。
- ・山から平地へ移住するよう進められて降りてきた人が、痴呆や介護を必要とする人になってしまう場合はないか。介護コストの増大につながらないか。
- ・市町村の安全安心カルテのタタキ案を作成して、全員で確認したい。

多自然居住地域の安全・安心の実現方策

第2回研究会

【開催概要】

日時：2006年9月29日（金）13：00-15：00（荻野氏）、15：00-17：00（澤田委員）

場所：春日農村改善センター会議室、丹波の森公苑

出席者（敬称略）：中瀬、角野、澤田、重本、門上、横山、客野、嶽山、石田、磯辺、山崎



■進修火の鳥会代表 荻野泰男氏のレクチャー

- ・さとづくり計画をつくるにあたって、高齢の方に歴史を語ってもらう会を開催した。ところが、高齢の方も歴史を知らない人が多かった。
- ・そのうち、歴史を語るよりもこれからの話をしようということになり、さとづくり計画をつくることになった。
- ・丹波市の中で若者が移動している。若者を取られた地区は集落崩壊する危険性が高まる。
- ・市営住宅に住む人（若者が多い）は、少し地域に関わるものの深くは関わりたくない、という人が多い。
- ・大学卒業の就職先が少ないので、子どもに勉強させると都会で就職してしまう。「子どもに勉強させると親が捨てられる」。
- ・安全安心のためにもコミュニティは必要。小学校が無くなるということは、地区のコミュニティの崩壊に近いということではないか。コミュニティの維持には人口が必要であり、しかも動ける若い人が必要。
- ・鴨ノ庄地区に町営住宅3棟ができた。そこに若者が帰ってきた。そうすると、鴨ノ庄地区の外にいた親世代や高齢者が鴨ノ庄へ帰ってきた。
- ・かつて、町の役職は1人1役だった。ところが最近は若い人が減ってきて、高齢者が多くなってきたので若い人が1人何役もやらなければならない。それがいやで逃げ出す若い人もいる。
- ・地域コミュニティが地域の安全安心をサポートしていた（あまりお金をかけずに安全安心を支えていた）。地域コミュニティが崩壊してしまうから、安全安心がなくなってしまう。教育が必要ではないか。個人の権利を強調しすぎて、全体のことが考えられなくなっているのではないか。マスコミも含めて、個人の権利を主張しすぎたのではないか。
- ・40代はまだ全体の話ができる。30代中頃の人が個人主義。団塊の世代もひどい。

(質疑)

- ・国衙（地方の役人）が住んでいた領地だという意味で国衙領→国領。平安時代だといわれているものの、実際は奈良時代なのではないかと考えている。その当時はそれなりに栄えていた場所だと言われている。
- ・跡継ぎのいない家の親はのんびりしている。多自然居住地域で地域づくりをやる場合、跡継ぎがいる人がトップに立つのがいいのではないか。
- ・現在、空き家やそれほど出ていない。ただ 10 年ほどすれば一気に出てくるだろう。但馬では、30 軒あった地区が 1 軒だけしかなくなってしまっていた。
- ・田畑についても、まだあまり放棄田はない。田畑を誰かに貸していることも多い。年貢を納めてもらわず、とにかく耕作しておいてもらいたいのので無料で貸している場合が多いようだ。田畑を放置しておく、近所からいろいろ言われるので、無料で田畑を貸して耕作してもらっている。
- ・20 年ほど前から人口が減り始めている。空き地も増え始めている。オイルショックの時代から少しずつ店が暇になり始めて、バイパスができて一気に暇になってしまった。
- ・大きな買い物は氷上町へ。神戸や大阪まで買い物に行く人も多い。
- ・生活の安定がなければ、まちづくりへの参画はありえない。
- ・限界集落になった場合、近くの集落も同じく苦しい状態である場合が多いので、もっと遠い場所へ移る場合が多いだろう。近くの集落では気まずいということもあるだろう。
- ・広域合併したとたん、人口減少になっていることに気がついた。
- ・息子が結婚して家に戻ってくるといことで喜んで離れを作ったり、キッチンを 2 つ作ったりするのだが、1 年もしたら息子夫婦が出て行ってしまったりして、借金を払い続けている親も多い。

■ディスカッション

- ・若い人の奪い合いは実際に存在するだろう。それを公営住宅の設置という力技で解決するのはなく、ほかの方法を検討すべきではないかと思う。
- ・すでに後期高齢者ばかりの集落というのが出現しているのかもしれない。
- ・そうなるのは確実だろう。ただし、後期高齢者は特に多くの要望をするわけではない。
- ・ハザードマップなど客観的な地域の情報と、そこでがんばろうという人がいるかどうかという 2 つの点のバランスで、その地域が生き残るかどうかが決まるのだろう。
- ・中越の山林はほとんど放置されている。植林した場所も放置している。棚田も機械で管理したいので 2 枚を 1 枚にしたいと言っても、周辺の人々が「それは棚田風景じゃない」と言う。本人たちは棚田の風景を維持するために作業しているわけではないので、ほかのお金を出して風景を維持しなければならないのかもしれない。
- ・地域自立度の高さととは、災害があった場合でも 3 日くらいは生き延びられるような場所のことを指している。防災事業に多くの費用を使うのではなく、かつての農村集落の安全性に費用を

使うほうがいいのかもしれない。農村風景を維持するためのお金として使うことができるかもしれない。かつての農村集落は安全な場所に家を作っていたり、自給自足ができるだけの地域体力があったりする。

- ・残したい集落に費用を傾斜配分する必要がある。すべての集落を維持するだけの公費を落とし続けることはできない。重点的に公費を入れる場所を見出す必要があるだろう。
- ・たたみ方の方法論を提案するのがこの研究会のテーマになるのかもしれない。たたみ方のバリエーションを提案できないか。
- ・耕す場所と住む場所をうまく分けて、徐々に集約的に住む方向へ導くことが必要だろう。たたみ方にもつながるのかもしれない。ただし、耕す場所に指定する場所は居住禁止エリアにすることや転入禁止エリアにするなどして、誰かが勝手に住み着いて行政サービスを要求しないようにしなければならない。
- ・修学院離宮やアルハンブラ宮殿のように、たまに耕しに来るような場所をイメージできないか。たたみ方につながる発想がほしい。

多自然居住地域の安全・安心の実現方策

第3回研究会

【開催概要】

日時：2007年3月15日（木）13：00-17：00（現地視察込み）、3月16日（金）13：00-15：00

場所：新潟県庁長岡地域振興局、旧小国町法末地区
公民館

出席者（敬称略）：中瀬、角野、澤田、畑、客野、嶺山、山崎



■新潟県庁長岡地域振興局の丸山参事、関氏を交えた研究会

- ・ 昨年の夏ごろから、戻られる方は集落へ戻り始めている。これからどうしていくのか、という話をしはじめているところ。
- ・ 限界集落に近い集落も多いだろう。そこへ戻りたいという住民がいる場合、やはりインフラ復旧をして戻ってもらうのか、集団移転を進めるのか。
- ・ 地震が起きる前から過疎や高齢化は課題だった。対策はこれまでもずっと行われてきた。その間、過疎を止めることができなかった。地震が起きたことによって、過疎の流れをさらに推し進めたことになる。地震が起きて、避難所へ非難して、仮設住宅へ入ってもらった。その後、村へ戻るか平場へ移転するかを議論した。山古志では、村へ戻るという意味を持っている人は73%程度。一方、被害が大きかった集落では50%程度しか戻らないということになっている。
- ・ 当時の長島村長が「帰ろう山古志」というスローガンを掲げてみんなの気持ちを鼓舞したことが功を奏して戻る人の率が高くなった。
- ・ 小地谷市の塩谷集落では50%程度しか戻らない。しかし、ほとんど戻らないという集落もある。山古志は帰村するような施策を推し進めた。小地谷市やむしろ集団移転を推し進めたと言われている。これは周りからそういわれているだけであり、小地谷市はそれを推し進めたとは公表していない。
- ・ 3戸しかない集落が自立できるかという問題に関してはまだわからない。もともと平場との関係の中で生活していた集落なので、戸数が減ったからといって自立できなくなるかというところから分らない。戸数そのものが存続のための生命線ではないように思う。どう地域間のネットワークを充実させるか。山と平場との両方に家を持っている人もいる。
- ・ いまの復旧復興は、上記のような方向性で進めている。山に農地や池を持ったまま、生活は平場で行う、というような方向性。
- ・ 他地域に住んで山へ通おうという動きはあるのか。

- ・まだこれから。長島村長は、この地震を千載一遇のチャンスとして捉える、という考え方の人だった。これまでの過疎対策ではできなかったことを実現するチャンスだろう。住民もそう考え始めている。40戸の集落が20戸に減った場合、これからそこをどうしていくのか。復興支援基金や義援金がある。これを使ってどう復興するか。全国の大学の先生や学生が各集落に入って住民と議論している。そのなかで、住民側の意識が変わってきている。自分達の環境資源に気づいて、何を残して何を改変するのかを考え始めている。我々が考えるよりもいいアイデアが出てきつつある。
- ・具体的にはどんな議論がされているのか。どういう風に仕掛けたのか。
- ・ほとんど県は仕掛けていない。県の職員が出かけると、住民からは「何をしてくれますか？」と問われてしまう。住民が自分達で考えなくなる。だからというわけではないが、あまり仕掛けていない。県が地域に入るまでに（仮設住宅の話に追われていたのですぐに集落へは入れなかった）、集落へは大学やNPOが入ったので開かれた住民の話し合いへ参加することができた。その後、県は復興支援事業を説明するために集落へ入った。NPOなどが既にディスカッションの場をつくってくれていて、そこに県の職員が入って住民の意見に耳を傾けに行ったというのが良かった。県の職員が行くので集まれ、という状況になると、「何をしてくれますか？」という話になっただろう。
- ・地震からの復興ではあるものの、これまで行われてきた地域興しの拡大版のような事業を実施してきた。
- ・震災があったからこそ、学生やNPOが集落へ入ることになって、住民が集落の将来などを考えることになった。
- ・よくがんばっている集落と何もしない集落があるだろう。何もしない集落はこれからどうなっていくのだろうか。
- ・住民がその気になるというのが重要。インフラだけを復旧したのでは、数年後には誰もいなくなってしまう、という恐れがある。それだけは避けたい。だから、まずはトッランナーをつくりたいと思っている。ここでこんなことができたぞ、という事例をつくりたい。他の集落をやる気にさせるような事例ができればいいのではないかと考えている。戸数が激減した集落については、広域的な関係も考慮しながら検討している。
- ・「もうだめだ」と考えている集落をどうたたんでいくのか。戻りたくないと言っている人たちの特性はどんなものか。
- ・それはこれからの課題だろう。調査すべきだと思う。個人的な感覚でいうと、集落を離れた人の本音は教育の問題ではないかと思う。お子さんの学校が問題だろう。昔は各集落に小学校があった。それが統廃合でどんどん少なくなった。廃校舎は復旧の要になっている。ところが、そこが廃校になっているということは教育が充実していないということ。特に高校へ通うくらいの子どもを持っている家庭がよく集落を出ている。子どもが生まれるころにも出る人が多い。学校がなくなると集落を離れる人が増えるのではないかと。集落を離れるものの、土地を処分される方はほとんどいない。平場に建てた家は子どもに譲って、いずれは自分達がまた戻ろうと

考えているのかもしれない。

- ・耕作放棄田はどれくらいの割合だろうか。
- ・把握していない。将来的にも耕作を再開させようという考えはないように思う。集団営農という選択肢もある。先祖代々の土地を売るということはできない。これは心情的な問題だろう。誰かに貸して耕してもらおうということにするくらいなら、そのまま放棄しておくことを選ぶ人が多い。
- ・兵庫県はスギヒノキ林が多いが、新潟ではあまり大規模な植林は行われてこなかったのか。
- ・大規模なものはない。自分達のうちをつくるための樹林を敷地内に植えていたものは多い。
- ・「むら再生プロジェクト」の恩恵を被るのは何%くらいなのか。農業や養鯉業に携わっている人、あるいは再開しようという人はそれほどいるのか。
- ・パーセンテージは少ないけれども、地域の核となる人物がそういう業種に携わっていることが多いので、そういう人たちが元気になることは大切なことである。また、専業の人は少なくて、農業も養鯉業もほとんどが兼業である。80 歳くらいと団塊の世代は人口構成上の山がある。しかし第 2 次ベビーブーマーは過疎地域にほとんどいない。今のところは団塊の世代が地域の面倒をみている。今後はそれを引き継ぐ人がいない。現在、団塊の世代が集落にいますかどうか重要である。今後、集落の力がなくなっていくと、ネットワークが重要になっていくだろう。基幹集落と周辺集落とがうまくネットワークする必要があるだろう。
- ・我々もそこに問題意識を持っている。
- ・1970 年代に、現在のような養鯉業ができあがった。そのころからどんどん売れるようになってきた。当時は農家がみんな鯉を飼い始めた。現在ではブームが去って養鯉をしている農家は少なくなっている。どれくらいの人が養鯉業に携わっていて、どれくらいの生産額なのかはうまく把握できていない。
- ・棚田を再生させると風景は美しくなるけどほとんど収入がない。どう再生させていくのか。
- ・棚田は確かに生産性が悪い。周りから来る人は残したいという。棚田を核として人を呼びたい。棚田トラスト。都市との交流の材料になるのではないかな。
- ・棚田のオーナーになりたい人はどのあたりから集まってくるのだろうか。
- ・東京から来る人もいます。武蔵野市も多い。ただ、枚数が多いので東京の人だけでは埋まらない。長岡市街の人も取り組みたいと言っている。集落に住むのは難しいけれど、通って農業を子どもとやりたいという長岡市街の住民は結構いるようだ。
- ・地震で高速道路が通って、東京からも人が来られるようになった。
- ・団塊の世代が高齢者になる 10 年後や 20 年後はかなり不安なのではないか。そのあたりにビジョンはあるのか。
- ・まだ 5 年後のことは考えられない、というのが集落の人たちの意見である。5 年後は耕作できない状態になるんだからいまのうちの 5 年後のことを考えたほうがいいのではないか、と呼びかけているものの、反応が良くない。
- ・人口が減少してきた集落と、山古志のように人が戻ってきた集落との違いは何か。

- ・行政体が独立しているかどうかは大きかったのではないかな。合併した市の集落では学校が統廃合されて集落から人がどんどんいなくなった。特に若い人がいなくなる。山古志のようにひとつの行政体であれば学校も維持される。子どもがいれば、子どもを育てる世代もそこに留まるということになる。
- ・3, 4軒の集落の人がいきなり平場へ来るということは考えられない。したがって、冬場だけ平場へ降りてきて住んでもらうシーズンハウスのなものをつくるのいいのではないかと考えている。生活スタイルそのものを改変していかなければならない。除雪ができない集落が多くなっている。
- ・プロジェクトを介してネットワークをつくるというやり方もあるだろう。隣り合った集落でも関係がほとんど無いという集落もある。このあたりは関係があったのか。
- ・もともとは関係が無かったのだろう。地震によって学生やNPOなどよそ者が集落へ入ってきた。このよそ者が他の集落のことを紹介してくれたりする。この動きが、集落間の関係を徐々につくっているように思う。いろんな集落の人たちが一同に介する場を設定したことがある。150人くらいの人に参加して盛り上がった。他の集落がどんなことをしているのか、などが分かったようだ。
- ・団塊の世代のあとのこぶがないという問題については、住民票だけで考えなくてもいいのではないかな。周辺の市街地に住んでいる若い世代が週末だけ山へ来て遊んだり農業を楽しんだりすることも考えられる。
- ・弱くなった集落をどうネットワークさせていくのか、が課題である。今後、弱まった集落同士がネットワークして支えあっていこうという話になるだろう。9集落を1つの集落に再編させようという動きも出てきている。各集落に三役があったものを、9集落に1つの三役くらいにしてしまおうという動きがある。
- ・経費節減というよりは、地域一体でいろんなことをしようという動きがある。
- ・集落の人に話を聞く場合、いきなり「これからどうしますか？」という話をするのと「放っておいてくれ」という話になる。「あの地震のときはどうでしたか？」という話をするのと、その当時の話をいろいろしてくれて、今後のこともポジティブに話をしてくれる場合が多い。
- ・復興マップづくりはどういう人が携わっているのか。
- ・もともとは災害の記録をつくらうということから始まった。その後、今後どうしていくのか、という話をするようになっていく。
- ・ハブ型のネットワーク（日常的）と弱いもの同士のネットワーク（非日常的）とがあるだろう。どちらがいいのだろうか。
- ・基幹集落と周辺集落がつながっている。その基幹集落がさらにその先の都市とハブ型のネットワークになっている。
- ・基幹集落になる条件とは。
- ・団塊の世代がいるかどうか。やる気のある人がいるかどうか。そのあたりだろう。
- ・これまでのハブとスポークの関係は完全に依存関係だった。これからはスポークからハブへ貢

献するというやり方もあるだろう。相互依存関係によるハブ型というの也能えられるだろう。

■旧小国町法末地区住民ヒアリング

- ・15 年ほど子どもがいない集落だった。震災前に 1 人生まれたので、現在は幼児が 1 人。20 歳前の若者はひとりもない。小学校は統廃合になった。
- ・震災前は 1000 人／年くらいの観光客が訪れた。地震で全戸非難した。震災後の 2 年間は兩年とも大雪だったのだが、昔の道をつないで雪下ろしに来て家をつぶさずに済んだ。NPO の方々、中越復興市民会議、造形大学など、いろいろな人たちに応援してもらって法末地区を自力で復興させた。その後、NPO や大学の方々と「たっしやら会」という会を立ち上げてこれからのことについて議論を積み重ねてきた。観光客が来ても楽しめるような地区にするよう、今後も議論を続けていく予定である。「たっしやら会」は、平成 17 年に市の呼びかけによって 12 回の会議を重ねている。「定住」と「産業」と「交流」という 3 つのグループで話し合っている。
- ・震災では全戸の家が壊れた。豪雪地帯で過疎地で超高齢化。定住するのかどうか迷った。
- ・NPO が集落を回って 1 軒ずつカルテをつくった。未だに戸がしっかり閉まる家が無い。それぞれの被災状況を調査しているところである。
- ・子どもたちはみな家を出ているので、アンケートを送付して「帰ってくるつもりがあるか」を把握した。定年退職後は帰るつもりだという返答が結構見られたので、希望があったので村へ戻ることにした。
- ・震災前は 53 戸。現在は 43 戸。戻ってきた人たちのほとんどは、年齢的に居住地を変えるのに抵抗があった。遊ぶ場所も分からないし知り合いもない。一方、若い人はほとんど集落を出て行ってしまった。
- ・震災直後は高齢者がみなさん揃って「戻りたい」と言い出した。しかし早急に答えを出していいものだろうか。通って農業するという手もある。小地谷市にも近い。農機具や農地がつぶれてしまった人もいる。そういう人は農業を辞めてしまった。
- ・このあたりは、柏崎にも長岡にも小地谷にも通える。勤めに出ている人が多い。
- ・農家は大変だと言われているが、いまのところ人並みの生活ができています。
- ・「産業」について言えば、この場所はコシヒカリの産地なので観光客に出すと喜んでもらえる。ここで採れた米は農協に出すのではなく観光客に直接出すのがいいのではないかと考えている。無農薬でつくった米を観光資源にしたいと考えている。この 10 年ほど、グリーンリースという活動を行っている。農園を貸している。10 年間、辞めた人はいない。これをもう少し拡大してみようと考えている。年間 9 万円で契約して白米を送る。かぐらなんばんを直接東京へ売りに行ったところ、これも非常に好評だった。山菜の生産にも力を入れていきたいと考えている。以上のようなことを産業振興として考えている。これから取り組む予定。
- ・米の取り組みは、倉庫に米を蓄えて毎月お客さんに白米を送るという方法にしている。国から 2000 万円の補助があったので倉庫を建てた。そのお客さんが体験農業のツアーに来ている。ツアーには東京の人が多く参加される。米のお客さんは全国にいる。

- ・「交流」については、昔からいろいろ取り組んでいる。このあたりには遊ぶ場所がないので、天体望遠鏡を3台入れてもらった。子どもたちがいつでも遊べるようにしたい。平家ボタルがたくさんいるが源氏ボタルがほとんどいない。源氏ボタルが住める環境にしようということで、現在は農薬をあまり使わない農業を模索している。この集落には大橋と内山という苗字しかないで、普段は屋号や名前で呼び合っている。ところが対外的にはそれが通じない。したがって、1軒ずつ屋号を掲げようと考えている。そうすれば、集落の外の人もどこに誰が住んでいてどの屋号が誰のことなのかが分かるだろう。炭焼き小屋から熱を取って「足湯」の施設をつくりたいと考えている。高齢者世帯が多いので足湯が欲しいというニーズは多い。交流して自分達も楽しみたいし、お客さんと一緒になって楽しめるものをつくっていききたい。虫採りの虫を生産したり、藁細工の講習をしたりもしたい。
- ・交流の結果、ここに住みたいという人は出てきているのか。
- ・住みたいという声はよく聞くが、実際は雪が4mも降るので住むのは無理だろう。それと農家の方々が自分の家をよそ様に貸すということについてかなりの抵抗があるようだ。出て行った世帯はそもそも家が全壊だったのでそのままになっている。お墓はそのままになっているだろう。
- ・子どもたちは帰ってこないと思っていたが、アンケートを取ったら「戻りたい、夏は別荘として使いたい」という意見が多かった。
- ・地震の後、NPOや大学関係者が一気に入ってきたらう。最初はどうだったのか。
- ・ほかの人は当初から前向きだったが、私は後ろ向きだった。3年目になるとやっと打ち解けるようになった。最初は知らない人だったので抵抗があった。若い人が来てくれるだけでも活気が出る。計画づくりも進むようになった。若い人たちがくるまでは計画作りはほとんど進まなかった。
- ・70歳以上の人ばかりの集落は、計画づくりにほとんど興味を示さない。うちの集落も70歳以上はほとんど話しに乗ってこない。直接支払い制度は年度末に入金。事業を実施している間の資金がない。小国町では、1集落1事業という制度があった。1つの集落に1つの事業を計画すると町から補助金が出ていた。全国的にも珍しい制度だったそうだ。この集落では見晴らしのいい場所に展望広場をつくった。ほかの集落では古道を発掘して整備した。
- ・43戸のうち、まちづくりに積極的に関わっている人は何人くらいなのか。
- ・やまびこ振興組合の役員が9名。その他10名の20名くらいは中心になっているだろう。
- ・隣の集落と一緒に何かやるというのはないのか。
- ・ここは隣村が離れているのでなかなか実現できない。他の集落の人が入ると和が乱れることもあるので注意が必要である。盆踊りのときに集落間交流はあった。青年団は交流していたが、いまは青年団もなくなってしまった。
- ・NPOはずっと来るわけではないだろう。来なくなったらどうするのか。
- ・みんなが来続けるような集落にならなければならないだろう。畑や田をつくってもらって、毎年ここへ来たくなるような集落にしたい。蕎麦をつくったり米をつくったりして、都会の人た

ちに楽しんでもらいたい。都会の人が何かやりたいと言えば、すぐにこちらで手配して実現させる。ボランティアを捕まえて、その人たちがお客さんを呼んでくるような体制が組めて、1日楽しんでもらえるような場所になれば集落も維持できるだろう。

多自然居住地域の安全・安心の実現方策

第4回研究会

【開催概要】

日時：2007年9月5日（水）10：00-12：00

場所：人と防災未来センター・ひと未来館 6F

出席者（敬称略）：中瀬、林、角野、澤田、重本、横山、中西、門上、小林、客野、嶽山、金野、杉浦、畑、野邊、木南、桑原、磯辺、石田、山崎



【要旨】

まず、人と自然の博物館の客野研究員より兵庫県における人口動態に関する調査報告がなされた。次いで、県農政課より集落アンケートの実施概要について報告された。さらに、人と自然の博物館の嶽山研究員より集落アンケート案が提案された。以上の話題提供に基づき、集落カルテに関するアンケート調査の項目について検討された。調査範囲を流域単位で考えるべきだという意見や、アンケート項目を容易に理解できるものにすること、離島や漁村をアンケート対象に入れること、産業廃棄物問題にも着目することなどの意見がみられた。今後は研究協力者間で情報交換し、丹波地域、但馬地域、西播磨地域のアンケート項目を確定させ、それぞれのアンケートを実施する予定である。

■ 兵庫県の人口動態について

- ・人口動態に関する調査は、年齢別人口の比率を見てみたら地域の状況がかなり明確になるのではないかな。
- ・流域単位と県民局単位とを比較してみてもどうか。通常は県民局単位の統計を元に考えている。流域単位で考えることができれば、それは研究会のオリジナルになるだろう。
- ・各県民局で高齢者（OB）大学をやっている。その講義を1日もらって調査させてもらえば、相当なデータが入手できるのではないかな。但馬、丹波、西播磨の各県民局もOB大学がある。
- ・集落の類型はあるのか。集落のパターンが見えてくると整理しやすいのではないかな。集住パターンのようなものを割り出せないだろうか。同時に、調査に最も適した空間単位について考えることも重要だろう。
- ・最適な空間単位は、調査の項目によって変わるだろう。場合によっては、より小さな空間単位

も設定する必要がある。

- ・郵便局からの距離や携帯電話の電波が届く範囲など、項目によって空間単位が変わるのかもしれない。
- ・これまでの調査では、自然要因ばかりがクローズアップされてきた。しかし、自然要因はなかなか操作できない要因である。操作可能な要因（郵便局の位置や携帯電話の圏域など）について調べることは意義深い。
- ・どういう空間単位を設定するのかはものすごく大きなテーマである。都市計画が設定したものと違う単位を多自然居住地域なりの単位として見つけ出したい。
- ・それは大変なテーマである。近隣住区論以来、世界的に都市計画の単位は小学校区を基本としてきた。しかし、全国一律に小学校区単位が適用されることの是非については議論の余地がある。集落の実態に即していないという懸念は十分にある。そもそも、その小学校自体が維持できない集落が多いのだから。
- ・丹波の場合は、まだ小学校区が単位として成立している。これは都市部の小学校区とは違う意味を持っている。丹波における小学校区は、明治期からの歴史がある濃厚なコミュニティを持っている。行政も、小学校区をなんとか維持しようとしているが、歴史ある小学校区も消滅してしまうだろう。限界校区についても考えておいたほうがいい。公営住宅をつくる理由も、実は子どもを減らさないためであるが、少子化の波は今のところ食い止められていない。
- ・多自然居住地域の小学校区には、かなり強引に維持させようとしているところが多い。
- ・そもそも、なぜそんなに不便な場所に人が住んだのか。かつての日本には、そこに住むべき理由があったからそこに住み始めたのだろう。現在、その理由がなくなったから人が住まなくなったのではないか。林業や狩猟が衰退しているということと、集落が限界になっていることとが関係しているのか。生業の変化が影響しているのか。
- ・生業の変化と同時に、環境の維持や伝統文化の維持についての議論がある。生業が健全だということが、環境や伝統文化を成立させていた。今後、環境や伝統文化と生業との関係を明らかにしていく必要がある。
- ・「先祖代々の土地を守らなければならない」という考え方が変わってきている。無理して土地を守らなくてもいいんじゃないかと考える人が増えてきたことも、多自然居住地域の人口が減少している原因のひとつだろう。
- ・団塊の世代から、多自然居住地域では「私の後を継ぐな。公務員になれ。」と教えられてきた。
- ・江戸時代は、個人ではなく集落に責任が負荷されていた。集落単位で石高が決められていたため、集落が協力して税金（年貢）を納めた。したがって、個人というよりも集落の結束が固く、集落から抜けるという選択肢はなかった。こうして250年間ものあいだ集落を維持してきた歴史がある。明治以降、石高が税金に変わって個人に責任が生じたあたりから、集落がバラバラになったのではないか。

■ アンケートのフレームについて

- ・10年前の調査では、集落を強引に分類したはずだ。農業、商業、住宅の3タイプにわけた。これを壊すことなく、今回もそれを包括した内容にするべきだろう。そうすれば、10年前の調査との比較ができる。これに、今回新たに設定する項目を付加するようなアンケート項目にすべきである。
- ・都市部に埋没した集落を把握することはできないだろうか。都市部のなかの集落も人口が減っている。
- ・昭和戦後に棚田に植林している。それがどの場所なのかが把握できれば面白い調査ができるだろう。一番耕作しにくい棚田に植林したのが戦後。その後、少し耕作しやすい場所にも植林しているはずだ。その時間の経緯がわかる図ができれば面白い。
- ・行政以外のプレーヤーが多様にみえるようなアンケート内容にしてはどうか。地域のキーマンやNPOなど。
- ・集落には、「行政」対「住民」という構図で捉える人が多い。
- ・全集落といったときに、漁村や都市内集落も含まれる。そういう集落に対する設問はどうするのか。この調査の落としどころをどうするのか、ということにも関係するだろう。全集落を対象とするというからには、漁村や都市内集落をどう整理するのかを考えておかなければならない。個人的には漁村集落の問題はかなり重要だと感じている。すでに漁村集落でも漁業で生計を立てている人はほとんどいない。都市内集落については「集落」という言葉に違和感を覚える人がいるだろう。アンケート上の表現だけは「集落」ではない言葉を使ってはどうだろう。
- ・丹波市においては、都市内集落の「集落」という言葉に対する違和感はない。豊岡市くらいの都市になると違和感があるのかもしれない。
- ・「集落（自治会）」という表現にしたほうがいいだろう。
- ・誰のことを答えればいいのかを明確にしておくこと。集落のことなのか、個人のことなのか。「お子さんのことについて」などは個人的な項目。
- ・既存の研究をレビューして、すでに明らかになっている項目はそれを使うこと。
- ・調査対象地域のなかに島はないのか。島は一般的に所得が低いとされているが、案外住民は満足して生きていることが多い。
- ・島の廃棄物問題は深刻である。島だけでなく、その他の集落についても廃棄物について聞いたほうがいいのか。
- ・廃棄物については西播磨が深刻だと聞いている。西播磨の個別内容に反映させるべきではないか。
- ・合法的な廃棄物処理場を把握したい。各地域のごみ処理計画を見ればわかるだろう。合法的な処理場も、実は環境的に危ないところが多い。
- ・アンケートは多自然居住地域に限って配布したほうがいいのか。都市内集落のことを考えるために都市部にまでアンケートを配布するというのは無理があるように思う。
- ・農業共済のデータを使うと獣害のデータは把握できるのではないか。
- ・集落の土地利用については、農業委員会が把握している。耕作放棄地なども把握しているだろ

- う。地図はないだろうけど、台帳のようなものがあるのではないかな。
- ・事例調査に入れられるだろう。事例集を充実させよう。鉱山跡は結構あるのではないかな。みこはたの集落もかつては映画館まであったが、現在は人口が減っている。
 - ・人の出入りを把握したほうがいいのではないかな。住まずに働きに来ている人がどれくらいいるのか。住んでいなくても集落を維持するための力もあるだろう。職場がどこにあるのか。最終的な政策提言に結びつけるときには人の出入りが重要になるのではないかな。
 - ・生活関連でも外から入ってくる要素が多いだろう。軽トラで集落へ入ってきてものを売っているケースもあるだろう。
 - ・丹波の場合は駅前でも売っている。そのあと奥の集落にも入っている。
 - ・コープの宅配もあるだろう。
 - ・嶽山先生のアンケート項目案に「集落における土地の使われ方」という実態調査が入っている。これを区長さんに答えてもらうというのはかなり難しいのではないかな。空き家や放棄田畑の定義を明確にしておかなければ、区長が判断しにくいのではないかな。農業委員会の調査も加えて、アンケート内容を精査する必要がある。
 - ・事例調査とアンケート調査とのつなぎ部分を調べなければならない。つまり、がんばっている集落の実態と、一般的な集落の実態との間を調べること。
 - ・アンケートの共通部分を3者（丹波、但馬、西播磨）で検討すること。個別部分についても3者でプレストしておくこと。
 - ・放棄田畑については、区長さんの答えはかなり怪しい。空き家については結構把握している。
 - ・対抗的土地利用変化、農地のたな卸し、空き家の実態の3点を重ね合わせて、ケーススタディ的に調べること。全集落でやる調査、ヒアリングする調査、詳しくフィールドワークする調査と3段階に分けて調査を実施すること。
 - ・豊岡市の事業所に関する研究と、この多自然研とのリンクを考えたい。豊岡市以外のエリアでも事業所のパワーをどう活用するのかを把握しておいてはどうか。ごみの問題も大きい。

多自然居住地域の安全・安心の実現方策

第5回研究会 議事録

【開催概要】

日時：2008年3月19日（水）10：00-12：00

場所：人と防災未来センター・ひと未来館 6F

出席者（敬称略）：中瀬、角野、澤田、重本、横山、
門上、小林、客野、嶽山、山崎



【要旨】

まず、人と自然の博物館の客野研究員より、但馬、西播磨、丹波の3地域におけるアンケート結果の概要が報告された。次いで、嶽山研究員より集落の安全安心を決定する要因についての分析結果が報告された。さらに、客野研究員から丹波地域のアンケート結果について詳細な報告がなされるとともに、地域再生研究センターの小林研究員より西播磨地域における行政職員アンケートの結果が報告された。その後、山崎より集落の状況に応じた対応策のフロー図と今年度の中間報告書の構成案について説明した。研究委員からは、アンケート結果の読み取り方についての指摘があり、今後の詳細なアンケート分析に向けての方向性が示唆された。また、来年度の事例調査候補地が提案され、集落の現状に対応するための先進事例調査の重要性が指摘された。今後は、アンケート調査の更なる解析を進めるとともに、集落診断ツールの開発、集落の維持、再生、撤退の具体的な方法などについて検討を進める予定である。

■ 但馬・丹波・西播磨3地域共通項目に関するアンケート結果について

- ・但馬地域、西播磨地域、丹波地域のアンケート結果（共通部分）を比較してみると、結果に有意な差を見つけることはできなかった。不安要因に地域差はないと考えられる。共通する不安要因は、若者の仕事がない、森林や里山が荒れてきている、鳥獣害が増えてきた、後継者不足などである。地域差について挙げるとすれば雪の害に関する不安要因がある。丹波よりも西播磨と但馬が深刻な状態であることがわかった。鳥獣害は、西播磨と但馬が深刻である。若者の仕事不足については、西播磨が深刻である。
- ・若い人や都市の人が集落に戻ってくるための条件としては、働く場所の確保、生活関連基盤施設の利便性向上、子育て教育環境の充実などが挙げられる。一方、あまり重要ではない要因と

しては、入居先が用意されていること、住宅周辺の自然が豊富であること、伝統行事が残っていること、日役などの負担を軽くすることなどが挙げられる。入居先が用意されたとしても、働く場所がなければ人は移り住んでくれないということを反映した結果だと考えられる。日役については、特に丹波地域で「軽くしなければ都市部の人が移住してくれない」と考えている区長が多いことがわかった。

- ・ 集落の維持に関する意識については、丹波と但馬は 30%以上の区長が現状でも集落を維持できると考えている。一方、西播磨は「今の状況では集落を維持できない」という意見が多い。
- ・ 3 地域共通の状況を踏まえて、どういう条件が揃えば地域の安心安全につながるのかを考察していきたい。
- ・ 集落の維持のモデルは作りにくい。また、兵庫県全体のモデルも作りにくい。持続性に影響を与える要因は、集落ごとに異なっている。そのため土地利用ごとに「農村地域の問題」「工業地域の問題」など細分化して不安要因を調査しなければならない。
- ・ 当初考えていた、健康診断書のようなモデルづくりは、市民の啓発のために使いたいと考えている。3 地域共通の課題は、日常生活の中での助け合いである。自然災害と犯罪に対する不安は但馬、西播磨では感じられない。
- ・ 集落そのものの属性（土地利用や人口など）とアンケート結果とを組み合わせるとモデル化すれば、的中率は上がるだろう。
- ・ 集落の自治会長がアンケートに答えている。どういう要因で回答したのかという結果なので、集落の判定モデルには使えないのではないかな。
- ・ 行政が判定するモデルには使えないだろう。市民がワークショップ等で集落の健康診断をするためのツールとして使いたい。また、市民の意識啓発ツールとして使えると考えている。
- ・ 鳥獣害など深刻な課題が見えてきている。課題を整理した上で、今後の解決方法を整理しておきたい。
- ・ 丹波地域は、自然災害と犯罪など不安に感じている率が高い。丹波市で実施されたアンケートによると子供の安全・安心がもっとも重要であるという結果になっていた。マスコミの影響でこの結果になっているのか、実際に危険に合っている人が多いのかは不明である。おそらく、一人で歩いて帰る子供が多く、声をかけられやすいのが原因ではないかと考えている。少子化対策は「子供の教育や子育て」が重要なファクターになっている。子供の問題は、たくさんあるのかもしれない。できれば、自然災害などと同じにならにように分類していただきたい。
- ・ 丹波の犯罪について調べてみるといいだろう。都市からの乗り付け型の犯罪が増えているのではないだろうか。
- ・ 犯罪は、丹波の森協会で調べてみる。交通利便性が犯罪に影響しているのかもしれない。
- ・ 鳥獣害については青垣のワイルドライフセンターが調べている。データをもらうことができるだろう。

■ 丹波地域個別項目のアンケート結果

- ・丹波地域のアンケートは、広報誌の配布ルートを使って配布し、郵送で回収した。配布数は、丹波全域（丹波市・篠山市）の全自治会長に配布した（570通）。そのうち有効票数が440あった。
- ・丹波地域の安全・安心の阻害要素は、若者の仕事がないこと、森林が荒れてきていること、鳥獣害による被害の増加、後継者不足、これらが問題点として多く挙げられている。丹波市と篠山市の大きな差はあまりないが、医療環境に関しての差があった。丹波市は医療環境に関する差を強く感じる、篠山市はそれほど感じないという結果になっている。
- ・土地の使われ方については、各集落の空き家は平均三件程度あること、70%の集落で空き家は利用されていないことがわかった。利用されている場合、都市住民等に解放されている例は稀である。放棄田畑の管理は、完全に放棄されているのは50%程度、定期的に何らかの形で管理されているのは70%程度である。市民農園などにして積極的に利用しようとしている例はみられない。空き地は、自然に還していききたい、貸し出すことは可能という意見が多く、積極的に活用したいとは考えていないようである。
- ・集落の家族の状況は、同一集落内に子供や孫が住んでいる場合が多い。特に丹波では、50%程度が同一集落に住んでいる。篠山では、神戸大阪など阪神間に住んでいる場合が多い。子供、孫が戻ってきてくれることを期待しているか、丹波は同一集落に住み続けてくれるが30%、同一市内に居住するが50%程度であった。篠山は、帰ってこない、帰ってきてもらうためには集落の活性化が必要であると考えている人が多かった。
- ・若い人、都市の人が集落に戻ってくる条件としては、働く場所や生活関連施設の充実、教育子育て環境の充実、日役を軽くすることなどが指摘されている。特に丹波市では、日役を軽くすること、地域交流を活発にすること、篠山市では、自然の魅力をアップすること、交通の利便性をよくすることが挙げられている。
- ・集落間連携は、ほとんどの行事は集落単独で実施しているため連携はしていない。集落の維持についてどう考えているか、現状でよい40%、連携が必要40%との回答を得ている。丹波の集落維持に関しては楽観視されている。丹波市のほうが広域連携を必要としている割合が高い。
- ・地域資源は、人間関係、自然環境、食べ物等が資源である。集落の産業活性化のために何に取り組んでいくか。何も出来ないという回答が多い。
- ・集落の農地は、農用地については、半分程度耕作されている、非農用地は、ほとんどもしくは半分が放棄されている。という見方が一般的である。集落近郊農地の変遷については、50%の農地がスギヒノキ林に変わったと回答している。今後、農地を活性化させるためにどんな支援が必要かについては、販売ルートの充実、集落営農など、ニーズは多様であることがわかった。地域に応じた多様な自然が求められていることがわかる。
- ・自治会を活性化するためには、意識改革、女性の登用、役員等の育成が挙げられた。
- ・集落の活性化については、高齢者の生きがいつくり、小学校等との連携、年齢を超えた交流が必要であると答えている。校区の活性化については、安心・安全の確保のニーズが高かった。小学校が存続するかどうか、丹波市では維持されているが多く、篠山市ではなくなっていると

答えているため篠山市の危機感が強い。

- ・今後の集落活動は、集落が担っていくよりは高齢化しているため行政でやって欲しいと考えている。行商宅配サービスは集落に行き渡っている。
- ・教育機関への通学時間は、概ね 45 分以内である。篠山市は通学時間に 1 時間以上かかるが 5% ある。わずかであるが長距離通学をしている集落があることが分かる。
- ・独居老人の割合については、90%の集落で 20 戸程度あることがわかった。丹波市は、独居老人が全体として少ないが、一部の集落では非常に多くなっている。働く場所については、篠山市が阪神間で働く人が増えている。

■ 西播磨地域個別項目のアンケート結果

- ・西播磨地域におけるアンケートは、宍粟市と作用町を対象に実施した。住民だけでなく行政にも調査した。集落と密接な自治体の諸葛課長の現状認識と今後の施策を調査した。郵送配布、郵送回収を実施した。集計はまだできていないが、若者の仕事がないこと、里山が荒れてきていること、鳥獣害、後継者不足、青年団・婦人会活動の困難が挙げられている。集落アンケートと行政アンケートの結果が一致している。
- ・土地や建物の使われ方は、空き家戸数は 450 戸、放棄田畑は 108ha、今後のあり方は、使われていない土地は個人や企業に売却し、有効利用を図りたいという意見が多い。空き家のあり方は、壊すべき。
- ・集落に都市住民等が戻る条件については、働く場所があることが挙げられている。
- ・集落の今後については、広域連携による助け合いによって多くの集落は維持できると回答している。現状でも維持できる 20%、維持が難しい 20%である。
- ・都市農山村交流に取り組んでいるかについては、農業イベント・地域観光に力を入れている、特になしも半数あった。地域の活性化施策については、すでに取り組んでいることはない。取り組み至らない背景については、受け入れ側のニーズが把握できていないためであることがわかった。
- ・集落を維持し活性化するための意見は、行政と民間がタイアップし若者の雇用の場を創出することが求められている。歴史文化伝統の掘り起こし、都市との交流、生活環境整備、市の統一的なマスタープランの必要性が挙げられている。農地保全、自然環境保護については、国策として食料の自給率とあわせて検討して欲しいとしている。報告は以上である。

■ アンケート結果に関するディスカッション

- ・丹波地域でなぜ家が無いという話になるのか。
- ・農振農用地が市街地のぎりぎりまで迫っているので家が建てられない。
- ・山林に関する問題は挙がっていないか。
- ・若干挙がっている。管理していないという話もいくつかある。
- ・山林は CO2 削減に関係する。人工林の伐採予算が林野庁で確保されているようだ。健康に管

理できている山はCO2削減に貢献している。このあたりも最終の提言に入れておくこと。

- ・農地ほど深刻ではないが、人工林に対しては企業が管理する「企業の森」のニーズが増えてきている。
- ・丹波地域の集落アンケートでは、山林が荒れているという意見が多い。私有林は比較的管理されているが、共有林は手付かずで置いているものが多い。時間が経過して太くなってしまった木はボランティアでは対応できない、業者も機械が入れないと対応できないという状況になってきている。そのため、企業に対する期待が少しずつ高まっている。
- ・独居老人の数だけでなく、集落全体に対する比率で示してもらいたい。100戸レベルの集落で独居世帯が50戸ということなのか。
- ・集落規模でいえば250戸というものもあるので、平均50戸と考えられる可能性がある。集落によっては旧商店街を含んでいるため、詳細は個別に検討したい。
- ・空き家は多くないだろう。空き家が5戸程度というのは都市部でも同じである。適切な空き家数でないと人が入れ替わらないわけだから、丹波地域の空き家率は適切だといえよう。独居老人率が空き家率につながるということは言える。
- ・丹波地域の中でも、丹波市域と篠山市域によって異なる政策提言しなければならないのだろう。国土形成計画では中山間地域には都市の人間が入らなければならない、と書かれている。この記述は大雑把過ぎるのではないか。具体的に、どこへ入るべきかを示す必要があるだろう。今後は核になる中小都市、周辺の集落との関係や役割について議論をしなければならない。どこを地域のコアにすべきかを考えなければならない。実態を踏まえて対策を考えてみたい。
- ・西播磨的中率が高いのは、北部にしかアンケートを実施していないからだろう。
- ・土地利用を分けているので、丹波地域でも農業集落だけで解析するつもりである。
- ・丹波地域では、農村集落よりもむしろ都市部（商業集落）での問題が顕在化している。本来なら発展すべき地域が、ストロー効果、大型店などの問題により衰退している。
- ・豊岡市の場合はシンプルかと思っていたが、豊岡市のなかでも農地があるので単純ではない。豊岡市の中でも市街地がコアになるのかもしれない。
- ・但馬は水害の影響や自然との共生についてアンケートを実施した。それらは日常的な不安があるのだが、ほかにももっと重要な不安がある。雪の害についても重要とは捉えていない。普通のことだと認識しているようだ。
- ・鳥獣害についても同じである。最近広がったところは騒いでいる。従来から害があるところは騒いでいない。
- ・鹿の害のおかげで鹿柵の産業が立地している。鹿の害が無くなったら産業が衰退してしまう。働く場所が無くなることになる。鹿の害を単一で見るのではなく、別の要素と連携してみたい必要がある。
- ・道路網なども考慮してみてはどうか。西播磨は道路がつながっている。但馬はまだつながっていない。丹波は2つの道路が通っている。まもなく日本海側がつながる。北近畿がつながる。但馬は神戸や大阪から2時間圏内に入る可能性もある。それを考慮すべきである。

- ・養父市岩崎町（いわさい）で地域が活性化している。それは延命なのか、活性化なのか。綾部の水源の里でも、70～80代が中心となって活動し、元気になっている。しかし、延命のようにも感じる。
- ・綾部市の行政のやり方を勉強すべきである。そぎ落とすところはそぎ落としている。自前で医療と交通（あやバス）をやっている。動物園は簡易なものである。はっきりしたメリハリをつけている。綾部の限界集落は南斜面で恵まれた立地条件である。そろそろこのアンケート調査を次にどう展開するのかを考えたほうがいい。
- ・世帯構成などとアンケートとをリンクしなければならないだろう。70歳以上の人ばかりの集落には、学校の問題は関係ない話だろう。限界集落といわれてもぜんぜんかまわないという集落もあるそうだ。そこにUIターン者などを入れると集落の負担になるだけかもしれない。高齢化率で限界集落と決めるよりは、跡継ぎになる人たちが本当にいるのかどうかを把握してから考えたほうがいい。
- ・高齢世代が亡くなったとたんに高齢化率が一気に下がる集落もある。次の世代がいるか、いなかいは重要だろう。
- ・丹波には丹波の森研究所がある。そのように地域を応援する仕組みが必要である。
- ・集落の景観については横山さんが関わっているのでデータをもらって欲しい。丹波と西播磨は横山さんが持っている。
- ・どこか事例を視察に行っていないのか。
- ・県内の事例はいくつか回った。県外では島根県の中産間地域研究センターの案内で限界集落を視察した。
- ・石見銀山へ行ってみるといい。特異事例であるが参考になる。愛知県の半田市も視察すべきである。ミツカン酢だけで維持されている市である。隣の常滑市も視察したほうがいい。産業構造が転換している事例である。いろいろな事例を調査してみて欲しい。
- ・石見銀山は確かに特殊解だが、周囲は誰もいないけれどもその場所だけ異常に賑わうというやり方はないものだろうか。恐竜化石が出ないと無理だろうか。

■ 報告書に関する報告

- ・「予防、治療、おさめ方の閾値を判明させたい」というのが作業の発端であった。対応策として、「予防策」「治療策」「たたみ方」を来年度の最後には提案したい。今教えていただいた事例等を踏まえて来年度は検討していきたい。
- ・各地ですでに実施されている事例を収集し、どの事例はどのレベルにあてはまるのかを整理した。この中に新しい事例を追加してさらに整理していく。これが最後の提案に向けての整理になる。
- ・まずは、きっかけとして集落の居住者が集落の維持案について考えることが必要である。議論する事項としては「生活における最低限の機能を維持するためにどうするか」「住民による集落の棚卸ワークショップ（史跡、所有者の意向確認等）の実施」をしたほうがいい。早めにや

っておけば、集落のことをより知っておくことにつながる。

- ・「生活における最低限の機能を維持するためにどうするか」は、生活者が維持するのか、集落外の協力を得て維持するのかを検討する。地域外助言者、UI ターン者の受け入れなどを検討する。森林、田畑、ため池などは誰の所有なのかを確認し、利活用の検討までワークショップで考えてはどうか。これらの結果、集落の維持ができるのかを確認し、集落の安全安心を担保するのが難しいことになれば、再生案を考える必要がある。
- ・それらを手がけたが、再生が難しかった場合、再編を検討する必要がある。集落の再編は可能かどうか、住民の意思決定が必要である。本来の場所で集落の再編可能かどうかを検討する。再編不可能であれば、集落撤退案を検討する必要がある。また最後の一人までがライフラインの確保等ができるように検討する必要がある。消滅してしまう地域は、地域の伝統文化等を地域アーカイブとして残しておくことが必要である。撤退した後の空間管理計画についても検討が必要である。
- ・来年度は、どの段階でどんなプロセスで何をしておかなければいけないのか、そして判断は誰がするのかを明確にしたいと考えている。

■ 報告書に関するディスカッション

- ・丹波でもこれから対応策を検討するため、今回提示してもらったフロー図を参考にしたい。集落維持と集落再生のレベルの質的内容の違いはなにか。
- ・集落維持のレベルは、制度づくりなど基礎的なものが入っている。集落再生のレベルは、活性化するための具体的な事業があるものである。
- ・棚卸ワークショップについて質問がある。丹波は、集落ごとに計画をつくる方向になっているが、実際に集落ごとにできるか、疑問視されている。計画づくりよりも軽やかなワークショップによって、計画づくりに類することが出来るかどうかのひとつのポイントである。
- ・根本的な質問である。「維持」と「再生」の定義の違いは何か。現状をそのまま次の世代に引き継いでいけるかを考え、対応がとれるものは「維持」。このままでは無理だというのは、入れ替えや別のものを持ってくるのは「再生」。そう考えたときに、現状の維持はあるのか疑問である。すべて再生ではないか。
- ・限界集落状態に来るのが早いのか遅いのかであり、すべての集落が限界状態に来るのではないか、という考え方がある。
- ・その意味では、「予防」「対策」という考え方が明確である。今ある状態から悪くしない段階が「予防」、すでに疾患が見えてきてしまっていて治療しなければいけない段階が「対策」、とすれば明確になる。
- ・理論的に可能性があるのは、世代交代が円滑となり持続的に維持されることがモデルとして考えられる。
- ・いずれ、すべての集落は限界集落になるという論調のものは多い。しかしそれまで放置しておくのではなく、持続的なサイクルが回るためにどうするのかを「予防レベル」に設定している。

- ・集落の棚卸ワークショップが開催によって、集落の人たちだけで面倒が見られる場所、見られない場所がはっきりするのがいい。面倒みきれない場所は外の力を入れざるを得ない。この切り分けが重要である。またどこまで自分たちで面倒を見られるのか認識するのもいい。集落が「病気になった」わけではなく、抱えすぎてしまった荷物を降ろすようなイメージである。予防や治療というよりは、抱えすぎてしまった荷物を降ろすようなイメージなのかもしれない。
- ・山林の境界がわからなくなっている。集落の基礎的なデータを把握する必要があるのだろう。

以上。

多自然居住地域の安全・安心の実現方策

第6回研究会 議事録

【開催概要】

日時：2008年10月21日（火）17：00-18：30

場所：人と防災未来センター・ひと未来館 6F

出席者（敬称略）：中瀬、角野、林、重本、横山、客野、嶽山、山崎



【要旨】

まず、山崎より本研究会の最終報告書の構成について説明した。次に、前回の議事録について説明した。続いて、集落への対応策事例として、先進事例調査の結果について報告した。また、人と自然の博物館の嶽山研究員より、集落のたたみ方に関する方法について発表された。さらに、集落の診断に関して山崎よりその手順について発表し、嶽山研究員より集落の間診票のあり方について提案された。また、多自然居住地域における安全安心の生活実情について客野研究員より報告された。

■ 最終報告書の構成について

- ・最終報告書は3部構成にしたい。1部は全国における多自然居住地域の実情、2部は兵庫県における多自然居住地域の実情、3部は実情を踏まえた多自然居住地域における安全安心の実現方策に関する提言をまとめたいと考えている。

■ 多自然居住地域における課題への対応策について

- ・島根県では農地や山林の棚卸しをやっている。その結果をまちづくりの基礎データに役立てている。
- ・集落の力が弱くなってきているので、複数の集落が集まった公民館区単位でまちづくりに取り組んでいる。この公民館区に1人の地域マネージャーが配置されている。
- ・島根県立大学の学生が地域に入って地域マネージャーを担っているケースがある。ほかの学生たちを呼んで集落支援の取組みを実施している。支援のお礼は野菜で支払われる。もらった野菜を市街地で売って、そのお金を地域マネージャーの報酬としている。
- ・集落の周縁部分から集落がなくなっても、道路は廃止しないという自治体が多い。道路総延長

が少なくなると交付税支給額が減ってしまうため、道路はそのままにしておいて山林や河川を管理するためのインフラにするだろう、という意見が多い。

- ・建設業が農林業へ移行するというケースも見られる。
- ・「集落の棚卸しワークショップ」だけだと将来に対して暗い話ばかりになってしまうので、集落の魅力や環境資源を発掘する「地元学ワークショップ」も同時に実施すべきだという意見もある。
- ・川井村では、集落点検票を作成してすでに調査を実施している。集落の人々で話し合ってもらった結果を区長がとりまとめて役場に提出するという方法で集めている。
- ・花巻市では「小さな市役所構想」を進めている。地域にある程度の予算を配分して、自分たちに必要な事業を展開している。
- ・集落を診断して「予防」「治療」「おさめ方」ということを行政が決めて、それに応じた事業を展開するというのは現実的ではないという話をよく聞いた。むしろ、多様な事業を並列にしておいて、自分たちの集落に必要な事業を自分たちで選び取るというほうがいいのではないかと、といわれることが多かった。これまでは、集落を診断して3つのレベルに分けて、それぞれの対応策を提案しようとしてきたのだが、むしろ3つのレベルは自分たちの集落の健康度合いを判断する材料として使ってもらうにとどめ、集落は自由に多様な事業から自分たちの集落を良くするための事業を選べるようにしておくほうがいいのかもかもしれない。
- ・JAや郵便局と役場やまちづくり団体との関係を把握すること。石見銀山などはJAや郵便局がかなりまちづくりに協力的だと聞いている。そのあたりをしっかりとめておくこと。
- ・邑南町の公民館区の話は面白い。宮崎県の綾町では、公民館連合会が町議会よりも力を持っている。公民館長たちが町の施策の意思決定をしているような構図になっている。これを少し調べてみて欲しい。公民館の力が強いところでは集落に対する施策がうまく機能している可能性がある。
- ・島根県立大学の学生が集落支援に関わっているという事例は面白い。ぜひ報告書に提言として掲載したい。
- ・道路総延長の話は面白い情報だが、交付税が無くなったらどうなるのだろうか。林道がなくなると山の管理ができなくなる。集落がなくなっても森林整備のために道路を残しておくべきである、というのはぜひとも政策提言に入れてもらいたい。
- ・丹波で始まった「企業の森」についてもフォローしておくこと。
- ・事例の評価が分からない。「たもかく」については、ゴミのような本ばかり集まってもしょうがない。絶版本ばかり集めてネットで販売するというのであれば可能性があるかもしれない。何が参考になるのかを明確にすること。その他の各事例についても、それぞれに対する評価を明確にして欲しい。評価するということになれば、その評価軸をどう設定するのが重要になる。それが無ければ、事例調査が以後の政策提言につながらない。事例調査の扱いを検討してもらいたい。
- ・事例調査の個票フォーマットは、①但馬・丹波・西播磨に関する調査の結果、②全国の事例を

調査した結果の2つから確定したものだろうと思うが、そこがしっかり整理できていないと事例調査をまとめた個票が報告書のなかに位置付けられないことになってしまう。なぜこうした個票になったのかがわかるように、これまでの調査と関係付けながら整理して論文を構成して欲しい。

- ・事例調査の章の最初には、なぜ岩手と島根を調査したのかを明確にしておく必要がある。
- ・川井村の集落点検シートは、なぜ綾部市のシートを参考にしたのだろうか。そこも調べておいて欲しい。綾部市は黒字財政なのだろうか。あやバスなど、かなり福祉サービスが充実している。なぜだろうか。
- ・集落ナレッジのアーカイブ化は、集落をたたむときにだけ必要なことではなく、集落資源を把握するという意味で活用することもできる。ここではアーカイブ化のための方法を提示するにとどめている。
- ・ここで言う「ナレッジ」とは、「自然との付き合い方」のようなものである。
- ・オーラルヒストリーを画像とテキストと地理情報に落とし込む、という方法を提示したものと理解している。
- ・嶽山先生に今回紹介してもらった論文は、アーカイブ化の技術開発に関するものだった。研究会の報告書に盛り込む場合は、それがどういう意味を持つのかを考えながらまとめる必要があるだろう。

■ 集落の診断方法について

- ・「集落の基礎的な数値データ」と「集落居住者の意向」を統合し、それを診断ツールにかけると「予防レベル」「治療レベル」「おさめレベル」という結果が出てくる。この診断結果を集落カルテに書き込んで記録しておく。しかるべき事業にて治療した場合はそれも記録しておき、集落の健康状態を常にまとめておこうと考えている。どんな事業がどんな集落を元気にさせたのか、弱らせたのか。こうした情報も含めてカルテに統合させていく必要があるのではないだろうか。
- ・集落に対する事業メニューを「予防」「治療」「おさめ方」に分けることは難しい。多様な事業メニューを提示して、あとは集落に選んでもらうという方法がいいだろう。各事業には、参考として「予防」「治療」「おさめ方」のアイコンを示しておくほうが便利なのかもしれない。
- ・各健康度合いに応じて、最低限ここまでやっておかなければならない、ということが明確になれば、それをフローとして記載しておくという提言の方法はあるだろう。もちろん、各事業はその時期まで待つて実行する必要はないので、できるだけ早めに実行することが求められる。
- ・行政が集落を査定して「この集落はおさめ方レベルである」と決めてしまうのは問題である。したがって、集落判断ツールによって判定された結果は集落の健康度合いを住民に知らせるといふ参考データとして扱ってもらうにとどめ、どんな事業を実行するのかについては住民に任せるほうがいいだろう。
- ・アンケート調査の結果を解析すると、但馬、丹波、西播磨の各集落における課題点は集落ごと

にバラバラだということがわかった。あえて言えば、「若者の仕事が無い」ということだけは共通しているものの、ほかの項目についてはほとんど共通点が無い。

- ・アンケートは区長さんの意向を聞いているので、集落ごとにバラバラなのは当然ではないか。物的な要素から判断できるような集落の判断基準はつくれないか。人の意向から判断しようと思うとバラバラにならざるを得ないだろう。誰がどこでやっても変わらない基準を見つけ出すためには、物理的な要素から検討するほうがいいだろう。
- ・嶽山研究員の発表は、集落の状況を聞いている項目群と区長の意向とを重ね合わせることによって、どういう状況だと区長の意向はどういうものになるのか、という傾向を見つけ出そうという研究だと理解している。小学校が少なくなる、郵便局が統合される、スーパーが撤退するなど、どういう要因によって区長は「もうだめだ」と判断するのか。それを見つけ出そうと思ったところ、そこに共通性が無かったという結果だったということなのだろう。
- ・ところで集落の区長が「この集落はもう存続不可能だ」と判断すればその集落を閉じてもいいのだろうか。あるいは住民全員が「集落をたたんだほうがいい」と言っている場合、その集落を閉じてもいいものなのだろうか。あるいは、その集落が閉じてしまうとほかに迷惑がかかる場合があるので、本人たちがたたみたいと言っても行政としては「何とかがんばって欲しい」と手を貸すべき集落があるのではないか。住民の意思が最大限に尊重されて、住民がその集落のあり方を決めてしまうということでは本当によいのだろうか。京都に住む人たちだけで京都のあり方を決めてしまうということではいいのだろうか。観光客のニーズはどうなるのだろうか。限界集落の場合、このあたりをどう考えればいいのか。
- ・住民のやる気という主観的なデータと集落の基礎データという客観的なデータをつき合わせてみると、客観的なデータと主観的なデータが一致している場合もあるが、違っている場合もある。その場合、何が原因でそういうずれが生じてくるのだろうか。集落にいい資源がたくさんあるのに、住民の意見は「もうダメだから集落をたたんだほうがいい」というものだとなれば、もう少し資源を活かしたらいいのに、ということにならないだろうか。
- ・集落の状態を診断することによって、「このままだと集落をたたまなければならないくらいひどい状態になりますので気をつけてください」ということを示すことができるだろう。その結果を元に住民が集落をどうするのかについて議論するきっかけになればいいのではないだろうか。
- ・「このままだと集落をたたまなければならない」という診断をする場合、その背後には過去の膨大なデータがあって、それに照らし合わせてみると「このままでは悪くなる」と判断できるようになるのだろう。ところが集落の場合にはそれがまだ無い。これが無いままに住民の意向だけでたたむのかどうかを判断しようとするのは無理があるだろう。住民の議論のネタにもなりえないだろう。
- ・アンケート調査については、もう少し単純な解析方法を採用して試してみたい。
- ・集落をたたむとなると土地の所有権はどうなるのだろうか。もし所有権がそのまま集落から人がいなくなるとすれば、後世に誰かがその場所を使おうと思っても使えないということにな

るのではないか。

- ・そのことに危機感を抱いている島根県では集落の棚卸しをして、10年後に誰がどの土地を管理するのかを確認しようとしている。
- ・集落が存在することの公益性とはどういうものなのだろうか。行政として「この集落は残したい」というときの判断基準はどうあるべきだろうか。道路ネットワークの維持というのは一番分かりやすいのだが、ほかにも無いのだろうか。「残りたい」という住民の意思だけを尊重するということでもいいのだろうか。行政として残すべき集落をどう判断すればいいのか。広域的に見て必要な集落というのは無いのだろうか。
- ・ハブモデルなどを整理すれば残すべき集落などを明確にすることはできるかもしれない。あるいは定住しなくても土地の管理ができる方法があるのであれば、別に人が住んでいなくても問題ないだろうという話になるだろう。
- ・山古志村の通勤農業がまさにそのやり方だろう。そこに人はすんでいないのだけれど、国土保全が可能になる方法というのを提案できないものだろうか。
- ・これまでの国土利用は、日本中の土地の斜度を計測して「使える土地と使えない土地」を判別してきた。これからはそういうやり方ではなく、もっと違う方法で「集落を維持すべき土地とそうではない土地」を判断しなければならないのだろう。
- ・この研究会では、自然災害などの危険性を低減させるためにどのような管理方法があるのかについて提言したいところである。所有して定住して管理するだけではなく、利用して通勤で管理するという方法も考えられないか。所有と利用、定住と通勤など柔軟な組み合わせで多自然居住地域の安全を確保する方策を検討したい。
- ・時代潮流も変化するだろう。地方交付税が無くなった場合どうなるのか。生物多様性国家戦略が本格的に始まった場合どうなるのか。時代潮流に応じた対応策を示しておく必要もあるだろう。
- ・計画論の転換期に来ている。これまではターゲットを絞って何か良いことをしようという計画論だった。これからは、ターゲットを絞って「今やっていることをやめてもらおう」という計画論になるだろう。その意味では、ターゲットの絞り方自体が重要になるのかもしれない。

以上。

多自然居住地域の安全・安心の実現方策

第 7 回研究会 議事録

【開催概要】

日時：2008 年 12 月 16 日（火）17：30-20：00

場所：人と防災未来センター・ひと未来館 6F

出席者（敬称略）：中瀬、角野、林、重本、木南、門上、澤田、客野、嶽山、山崎

オブザーバー：林、齊藤、西上、井上



- ・第 7 回の研究会である。いよいよ結論を出したい。
- ・今日の議題は「これまでの指摘事項」「報告書の構成」「集落の健康診断手順」「政策提言（案）」についてご意見を頂きたい。
- ・これまでいただいた指摘事項についてまとめている。中瀬先生からいただいた意見（郵便局や J A などが協力している事例を整理）については、丹波の企業の森、綾町の自治公民館の事例について資料にまとめている。角野先生からいただいた意見（今までの課題をまとめた上で事例調査を実施したこと、なぜ岩手県と島根県の事例を調査したのか）については、資料 5 にまとめている。林先生からいただいた意見（集落構成による具体的なデータや集落をとりまく客観的なデータをてらしあわせてみるものとは何か）については、資料 3 にまとめている。また林先生からいただいたもうひとつの意見（撤退したい集落はあるのかどうか）についても資料 4 にまとめている。中瀬先生からいただいた意見（大学生が集落を支援すること、道路を残すことなど）については資料 4 の政策提言としてまとめている。政策提言では、どこを拠点にしてどうやって入っていくのか、ふもと集落の役割についても検討している。これらが第 5 回、第 6 回の研究会でいただいた指摘事項である。

■報告書の構成について

- ・本日は特に、12 章「政策提言」についてご議論いただきたい。
- ・資料の 6 ページから 14 ページを参照していただきたい。以前の研究会では、「集落の健康診断をするための基準が必要ではないか」という意見と「基準は 2 種類ある」という意見をいただいた。1 つは検査からみえてくる客観的なデータである。もう 1 つは問診票のような主観的なデータである。この 2 種類のデータが必要ではないかと話し合った。
- ・人口等の既存のデータと集落意識等を調査したデータから『集落レーダーチャート』をつくっ

てはどうかと考えている。レーダーチャートは、客観的なデータと主観的なデータをあわせている。これらの診断結果をもとに集落の住民が主体的に手を挙げられるようなものにした。また、撤退する集落は、すべて撤退するのか、一部は残ってもらうのか、撤退を決めたとしても残って貰った（ふもと集落）方がよいのか、について検討する必要がある。特に撤退を決めたとしても残って貰ったほうがよい場合としては、人間とのつながりによって生きている動植物などの貴重種がある場合などは検討が必要であると考えている。診断方法としては、メニューを並べ、○をつけるのがよいのではないかな。それぞれのメニューや事例を提示しておけば、集落がどの段階にいても住民が実行できるだろう。

- ・既存データについては、「人口」「高齢化率」「中核都市からの距離」「地区内標高差」「最深積雪気候値」の5つを選んでいる。これらは、人口の動態に影響を与えているもの、生活しにくくなるものなどを選択している。人口を基準にした理由は、集落の人口が30人になると不安になり始めること、道路の維持管理など集落のまとまり意識に危機感を覚えることが挙げられる。人口でみると但馬、丹波にレベル1の赤い点が多い。丹波、西播磨の西側などにも危ないところがある。地区内の標高差のレベルである。赤くなるほど急峻である。積雪は但馬が多い。
- ・住民の主観的なデータを集めるということで、以前実施したアンケートを少し改変し、住民が答えやすい簡単なアンケートを作成した。
- ・問診票は、「環境施設」「文化景観」「安全安心」など3分野、14項目について調査する。「集落問題がどの程度の状況か、あなたの集落は持続していけるのか」などである。レーダーチャートの項目として「経済」という軸を挙げている。
- ・集落ごとにレーダーチャートが実施できれば、今後どのような対策が必要なのかを見極める準備ができるだろう。

■資料1から3についての議論

- ・兵庫県朝来市などの歴史的な資産がある場合、一部の集落を残すそうだ。撤退せずに残す集落を検討する場合、貴重種だけでなく歴史的遺産の有無についても考慮すべきだろう。
- ・グランドワークの文脈では人材の話が重要視されている。人材に関するアイデアは含まれているのか。
- ・かつてランドサットデータを使ったデザインを行う際には、グランドトルース（現場から得た物理的なデータと衛星写真などから得た光の反射データとを比較する作業）という方法があった。われわれが知っている集落をモデル的にグランドトルースして評価するのもよいだろう。これにより、さらに説得力のある提言になるのではないかな。
- ・資料6ページの「行政による判断」は具体的に何を指しているのか。
- ・集落診断士のような資格を作っても良いのではないかと考えている。
- ・国立公園のレンジャーのように地域をマネジメントする人材が必要である。また、効率的に地域をマネジメントする集落というものがあるのではないかと考えている。そこを「ふもと集

落」と位置づけて、諸機能を集積させていくことを考えている。

- ・レーダーチャートに関していえば、集落から中核都市までの距離という項目が気になる。それは直線距離なのか、道路距離なのか。
- ・資料では、集落から中核都市までの直線距離を使っている。
- ・中核都市までの距離も大切であるが、病院、買い物の場所など生活と密着した要素をいれたほうがよいのではないかと。もうひとつ気になるのはレーダーチャートの平均値について。レーダーチャートの平均値はどうやって出しているのか。
- ・調査対象となる地域の平均値を単純に算出する予定である。
- ・「集落」の定義は何か。
- ・事務局の認識としては「自治会があること」である。
- ・自治会というのがある場所を集落としているならば、都市計画区域内でも集落になるのか。また問診票の中では、自分の集落の中のことという意識はあったのか。自分の集落の生活について、買い物する場所や病院が無くなることの不安などを答えたりしていないか。正確に言えば、買い物する場所や病院はその集落内に位置していないことが多いだろう。
- ・アンケートの時は都市計画区域内でも集落としていた。
- ・例えば、篠山市では1つの病院の閉院が取りざたされている。そのため、アンケートでは病院に関する危機感が高い。その意味では、自分の集落内のことに限って答えているわけではない。
- ・アンケート項目ごとに意識のずれがあるのではないかとという危惧がある。
- ・アンケートは、区長のみが答えている場合と、区長が会合を開いて住民に相談しながら答えている場合の両方がある。報告書に載せるときは一文加えたい。
- ・レーダーチャートには、平均値だけではなく標準偏差値も入れたほうが良いのではないかと。査読者としては、物理的なデータと客観的なデータを一緒に並べてもいいのかという点も気になる。
- ・放送大学にいる学生の研究では、集落の世帯構成員数に着目している。一軒あたりの世帯人数が多ければ安心であるという判断である。正しい目の付けどころかどうかはわからないが、一理あるだろう。集落全体の高齢化率は掲載されているが、世帯の高齢化率も必要ではないのか。
- ・世帯別の人数は算出可能である。世帯別の高齢化率は算出していない。
- ・世帯主の高齢化率はデータがあるため把握できる。この20年、世帯数はほぼ減少していないが、人口は減少している。これは世帯構成人数が小さくなっているということである。今まで3～4人いた世帯のほとんどは1～2人の世帯になっているだろう。このことは、集落維持と密接な関係があるのではないかと。集落は世帯単位で動いている。世帯の高齢化や構成人数は、要素として考慮しておくべきではないか。
- ・集落の定義はあるのか。冠婚葬祭をすること、鎮守の森があることなどが基準なのか、人口や高齢化率なのか。

- ・客観的な定義はできないのではないかと。集落の要素としては、共有財産があること、空間的なまとまりがあること、行政的な自治会があること、財産区や集落的な単位が残っているところなどが考えられる。
- ・丹波地域は自然集落である。歴史的に近接して集住した結果が、自然集落として1つの自治体を構成している。いわゆる「まち」という集落的な単位があって篠山が構成されている。民族学者の宮本さんは、「日本は、まちでも農村の風習を持ち込んでいる。例外なのは大阪の堺くらいである。」と言われていた。
- ・集落の形成過程は、農村集落ほどわかりやすい。この研究会では、都市集落や近代の住宅地は除外したほうがよいのではないかと。抜き方として都市計画区域外のみとし、あるいは市街化調整区域等入れても市街化区域は除外するなど根拠を明確にしてはどうか。
- ・丹波地域では、農村集落と思っていたところに新住民が入っている集落がたくさんある。どこで線引きするのかは、難しい状態である。
- ・農業センサスに使われている、中山間地域だけに限定しておいてはどうか。
- ・農業センサスのデータの方が良い農業データで進められるが、国勢調査ベースの方がGISに地形データ落とし込みやすいために今回は国勢調査ベースとしている。
- ・中核都市からの距離について、神戸と上郡はまったくちがう。レーダーチャートの主観的調査のAはこれに当るのか。
- ・中核都市の基準が違うため、レーダーチャートの中核都市は別ものである。各県民局が出張所を出している場所を中核都市としている。
- ・Bという中核都市があつてEやCがぶら下がっている。ぶら下がっているのが、限界集落のイメージである。中核都市からの距離や移動時間が短いということで安心している限界集落があるのではないかと。例として上郡周辺に小さな集落がある。ここの住民は中核都市まで車を使うと15分でいけるため、あまり心配していない。車で15分は便利な距離である。それぞれの集落は、人口が減っているが安心感はあるようだ。中核都市に備わっている病院などの施設機能によって安心感が違うだろう。
- ・集落類型の図はもう少し改良したい。
- ・病院などの施設を基準にすると変わってくるだろう。
- ・まずは、中核都市に何を期待しているのかを明確にしたほうが良い。一般住民は、役場や県庁の出張所はあまり行かないのではないかと。そう考えると、県民局までの距離を測る意味がなくなってしまう。むしろ、直線距離でもいいので3000mくらいのスーパーや病院までの距離を測るほうがよい。
- ・高齢化率を65歳以上と設定しているが、集落の65歳はまだまだ現役である。80歳以上の後期高齢者を高齢化率の基準として設定したほうが良いのではないかと。集落の役をやっている男性が集落にどれくらいいるのかも大切である。世帯数と役の数の関係もあるだろう。役の担い手が減るとするのは、集落での過ごしやすさに影響が出る。
- ・大型の商業施設は、出現したり消えたりする不安定な要素である。

- ・老婆心ながら 7 ページの下には、福崎、赤穂、三田が抜けている。
- ・GIS での 1km メッシュは、メッシュが大きすぎるのではないか。集落境目の山の頂点標高と集落標高をとってしまうので、そこを排除する方法を考えたほうが良いのではないか。集落の中の移動の不便さをはかるのか、地域外へいくための移動の不便さをはかるのかも検討したほうがよい。
- ・確かに 1 km メッシュは大きすぎるので検討したい。

■政策提言について

- ・政策提言についてご議論いただきたい。
- ・現在、集落に関する問題は 6 種類ある。これで集落に関する問題が網羅されているかを議論いただきたい。政策提言では、集落の実態の把握の仕方、集落の運営をどうするのかなど集落という単位が適切なのかしくみについて提言したい。また、集落にかかわる人材の問題、集落の空間管理、集落の日常生活、集落の撤退について考えている。具体的にはどんな提案をするのがよいのか。独断であるが、事例調査やブレストをそれぞれあてはめている。丹波であれば、客観的なデータと主観的なデータを入れ込みたい。地籍がはつきりしなくなっているので、詳細の点検の方法を検討したい。綾部市の間診票、岩手県の川井村の点検用紙、横山さんのカルテあわせて検討したい。同様に「農地の棚卸し」として島根県の中山間センターの手法、集落のハザードマップについても認識する要素も入れたい。「T 型選定」という方法（集落に戻ってきてくれる可能性の高い親戚がどれくらいいるのかをワークショップで話し合う方法）もアイデアとして援用したい。集落カルテは 5 年に一度くらい更新すべきである。むらづくりワークショップの必要性や集落診断士の派遣などもアイデアに入れ込みたい。こうした具体的な事業を提言としてまとめたい。集落単位だけではなく、新しい広がり（公民館区や小学校区など）で複数の集落をマネジメントするという考え方もあるだろう。多様な主体がかかわりながら集落の将来を話し合う場が必要である。岩手県には、こうした事例がいくつかある。また、集落丸ごと法人化することは可能かどうかについても検討したい。集落のリーダーをうまく育成することも重要である。外から入ってくる人たちの役割や意味についても言及したい。集落支援員として役場や集落の OB を活用する場合は、新たな視点を得るための研修が必須である。事例を集落の人たちが知る機会も必要である。U J I ターンの獲得、大企業の事務機能だけ集落に持ってくるのが出来ないのかも検討したい。集落で農的な生活をしながら事務員をすることができるのではないか。集落の拠点となる専門家が集まっている場所が必要ではないか。都市部と集落のマッチングの方法についても相談しながら盛り込みたい。島根県の実例では、大学生が作物をもらいに行きスーパーで販売、収益を得ているものがある。短期的な滞在者から長期的な滞在者への移行にもなるだろう。空き家、空き地は貸しにくい。信用できる主体の必要性がある。契約等の一括管理のできるセクターが必要である。公共相続という考え方もあるだろう。一次産業に関わる基金の設立も必要である。若者にとっては、年収の壁があり踏み切れない。災害を起こさない抑制

費として広域的な環境管理に携わってもらえるしくみが必要である。企業の森の可能性もある。撤退コーディネーターも必要ではないか。地籍の整理、撤退させてはならない集落の基準づくりについては検討して提案したい。歴史遺産がある場所なども含まれるだろう。以上を踏まえてご意見をいただきたい。

- ・兵庫県における多自然居住地域の「衰退の限界」はどこか。そういう仮説が、書かれていると良い。
- ・環境学習の視点が抜けている。現在は低迷しているが、パナソニックは「ひょうご環境宣言」を出そうとしていた。企業のCSRだけではなく、経済状況に左右されないような企業と地域の順調な関わり方をどうするのか提案していただきたい。
- ・丹波地域は人口微減だが、人口が増えているところもある。しかし、人口増加エリアから少し離れたら人口が急激に減っているところもある。篠山市の中心市街地に若い者が住むからである。それを是認してマンションなどを供給してUIターンをすれば市全体として良いではないかという議論と、集落が衰退するだろうという議論がある。なぜ集落へ住まなければいけないのか。若い人に集落で生活させるにはどうすればいいのか。集落に住む場合、田畑の面倒を見るために住むことが多い。しかし、兼業化して他者に任せてしまえば、集落に住む必要がなくなってしまう。そこで、新たな集落産業を興すという視点を入れて、副収入として農業から収入が入る状態をつくれば、集落に住む意味合いが出てくるのではないかと考えている。丹波地域では、特産品などの補完的な産業づくりを推進すべきではないかと思っている。
- ・緑条例（兵庫県：緑豊かな地域環境の形成に関する条例）を活用してはどうか。人口流出を食い止める手段になるだろう。行政が推進すべきである。
- ・由良川流域は過疎地帯であるが、旧錦町が公共投資を手厚くしたため若者も住んでいる。いざとなれば篠山市まで車で30分の距離である。若者が住むかどうかは住宅の問題が一番大きい。丹波地域で打ち出したいのは農用地の住宅化である。
- ・市街化調整区域は景観の縛りが少ないため、条例を制定しようという話がある。
- ・東京の多摩ネットは、大学がNPO法人をつくり、昭和記念公園のイベントを受託している。公共から予算頂いて大学の単位を認定している。こういう話を政策提言に盛り込めるとよい。神戸市須磨区の婦人会がNPO法人となり駐輪場を経営している事例がある。神戸市は適切なNPOがでてきたら指定管理者制度を見直す条例がある。今後は、都市の優れた事例を技術移植的に集落へと転用する考え方もある必要である。
- ・名張市は、コミュニティへの補助金を止めて、市を14エリアに分けてゆめづくり地域予算制度として5000万くらいのお金を配分している。配分は人口割りと均等割りを重ね合わせて決めている。ニュータウンは人口割りで金額も多く貰えるし、今後の高齢化をどうしようかという問題意識も含めて非常に意識が高い。一方、農村集落は単なる親睦会にしかならないのが現状である。近年は、全国各地に事例がうまれてきている。集落丸ごと法人化はありえるのではないか。また、複数の集落を管理する方針をたてるNPO法人ができれば効果

的だろう。

- ・グリーンマントの会という独居老人の所をあちこちまわって草を抜いて安否確認をしてお金を集める NPO 法人（芦屋市）がある。
- ・学生が沖縄の共同店舗の仕組みを集落へ導入できないか研究している。店が無くなる状況の中で自分たちがお店をしようということである。商店とコミュニティの融合を目指しているが、仕入れなどの世話役が必要だし経営リスクも伴うので難しいと考えている。でもネット販売では実現できるのではないか。お年寄り一人ひとはインターネットができなくてもネット通販代理業のような新しいタイプの店舗の仕組みがあるだろう。
- ・丹波地域では、そういう試みをした校区があった。しかし仕入れなどが分らないと言う理由でかつて商店を営んでいた経験者に任せていた。
- ・撤退した集落の跡地利用はどうするのか。跡地利用はメニューに入れたほうがよい。阪神大震災の際、自衛隊が被災地に來た時は安心した。自衛隊は、お風呂や寝る場所などなんでも備えている。自衛隊の訓練などに使ってもらうのがよいのではないか。
- ・小南という集落は、集落のヒトは何年でかけても出来なかった道が、自衛隊の訓練だと数日で道が出来たそうだ。
- ・うまくいっている集落は、集落内専門家がいる。技術を持っている人などを発掘しておく必要があるだろう。長野県の水力発電をやっている集落（長野県下牧営農実践組合）には、いい人材がいる。人材がいればお金をかけずにいろいろできてしまう。
- ・集落の実態把握に盛り込みたい。
- ・せっかくなつくた農地を自然に戻すというのはもったいない。農地を経営していく感覚が必要である。企業は、CSR だけではなく経営することも考え始める時代である。そのための集落への入り方や管理の仕方はどうするのか。耕作しにくいところが休耕田になっていたが、人が居ない集落なら丸ごと農地にすることも可能だし土地利用も考える必要がある。
- ・一体的な管理が可能になるしくみを考えたい。
- ・まずは、きれいに整備した土地を活用すべきである。
- ・企業の力を営農に使うことは考えられないのか。クボタという会社は CSR として農業オペレーターを出してくれるそうだ。
- ・企業の集落経営ができれば、農作物の品種や流通、エンドユーザーまで管理できるだろう。
- ・丹波地域のある住民は、金儲けが出来ないといけないうっていった。何人かの人間が、自立して食べていけるだけの予算をどう確保するかが問題である。
- ・この中にどんなビジネスチャンスがあるのか考えたほうがよい。住んでいる高齢者からはお金はとれないだろう。
- ・日本には、これからいなくなるであろう職種がある。その職業転換を考えても良いのはいいか。昔、北欧でニュータウン作った時に建設業界だったひとたちは、職種変更してインテリア業界をつくった。大胆な提案を期待している。青垣も漁師が職種転換しているそうだ。今後は、もっと提言を整理する必要がある。

- ・政策提言の①～④はガバナンス、⑤は暮らし。ここまでで抜けているのは経済である。経済の政策提言は、あちこちにちりばめられているように感じる。経済に関することを1つの提言にまとめたほうがよいのではないか。
- ・道の駅と同じように集落にも直売所を作っている事例がある。例えば新潟県の山古志村などで、65歳より上の人たちは、食べ物があつて年金があれば楽々暮らせるから直売所が経済的に成立していなくてもよいと言っているようだ。しかし直売所の担い手を子育て世代とするのであれば、絶対にお金が必要である。担い手ごとに生活を楽しにさせる仕掛けが必要なので、担い手が子育て世代であれば中山間のビジネスモデルが必要となり、子どもが手を放れた世代や年金生活者にするなら、都市との交流として都市部の直売所で販売し店番をして、帰りにちょっと病院へいっても良いということもできるのが理想的である。地域で失われたつながりを都市で取り戻すことも可能になるだろう。
- ・政策提言③であるが、集落に関わる人は世話をする人と世話をされる人がいる。提言では整理すべきである。高齢者をいつまでも集落が世話し続ける状況は、集落の負担である。都市と農村との交流と言われても、小学生がたくさん来て、毎回のプログラムを考えるのは大変である。もちろん都市から戻ってきた子どものビジネスチャンスになる視点もある。世代や世帯構成によって負担や効果が変わってくるのでどう組み合わせるのか検討しても良いと思う。
- ・政策提言の目標としている期間が明記されていない。期間が明記されていないと評価できないのではないか。政策提言の期限を5年後、10年後、30年後として定めれば、整理がつくだろう。期間で区切った政策提言してはどうか。また、効果の期限についても検討したほうがよい。
- ・今日のような議論は、総合コーディネーターがいない組織ではできないだろう。総合的なコーディネーターができる第3者機関がどこかに必要である。この機関は、マネジメントが重要である。
- ・機関を設定する話に関連するが、集落ごとの余命を教えるのはどうだろう。この何年後に起こる問題に対して何をしておくべきなのかが、はっきりとわかるだろう。
- ・「土地の棚卸し」がそれに近い。
- ・我々が兵庫県全体に対して提言出来ればよい。生命保険会社がライフマネジメントをだすイメージである。厳しい現実であるが自分たちの集落は、自分たちで意志決定しないといけない。
- ・そこに時間軸が必要である。
- ・個々の集落の人口予測は難しい。丹波地域では、30年後の人口について集落で真剣に議論する必要がある。
- ・但馬地域は、大学をつくることが解決策となると誰もが考えている。兵庫県立大学の分校などを誘致することは、ひとはくの役割でもあると考えている。大学をつくれば、次は就労の場をつくれという議論になるだろう。地域で経営する大学が理想的である。
- ・目標ごとに常設のゼミ室が集落のあちこちにあるというのはどうか。教育課程では、3ヶ月く

らいで学生が入れ替わる。ゼミ室を地域が用意してくれることが重要である。

- ・鍼灸師のグループで鍼灸の実習の場が必要になると聞いた。関西では、鍼灸の大学が増えている。実習のフィールドのニーズはあるだろう。農村には医療の問題が有るので代替医療としても期待できるのではないか。
- ・整体を受けに朝昼晩を 3 回来る人が居る。彼らは会話を求めているそうだ。
- ・大学よりニーズがあるかもしれない。
- ・丹波にも建築専門学校がある。何か研究する余地はあるだろう。
- ・日本がどう向いて環境政策をするのかも視野にいれていただきたい。
- ・次回は 1 月か 2 月にかけて研究会を開催したい。

以上

多自然居住地域の安全・安心の実現方策

第8回研究会 議事録

【開催概要】

日時：2009年2月20日（金）16：00-18：00

場所：人と防災未来センター5F

出席者（敬称略）：角野、重本、門上、小林、澤田、
客野、嶽山、山崎

オブザーバー：井上



■前回の研究会の振り返り

- ・「第7回の指摘事項の振り返り」～省略～
- ・一般論の集落の定義は判る。今回の研究の集落の定義は何なのかが大切である。どこか本文に書いているか。
- ・今日の資料には書いていない。最終的には報告書の最初に定義しておくべきだと考えている。

■政策提言について議論

- ・今日の議論は政策提言の12章を中心に進めたい。
- ・丹波地域のアンケート調査を活用していただきうれしく思う。客観的な状況と主観的なデータを対比することは良が、自治会長に回答してもらったアンケートなので自治会長個人の考え方の揺れが表れていると思われる。個人の意見と客観データを合わせて集落の状況判断をするのは危ない。例えば、丹波市北中（9ページ左上）という場所があるが森公園と柏原駅の間にある集落で半分くらいが新興住宅地のエリアである。決して自分達はもう駄目だとは思っていないはずだが、自治会長の判断で低い評価になっている。評価基準を示していないので仕方ない。住民全体の平均値を入れると客観性が出てきて良いと思う。
- ・前回そのような指摘を頂いている。今回は、集落名を入れているので生々しいデータになっているが、前回も説明したように集落によっては会合を開いて住民の意見を聞いて取りまとめた意見を出してきた区長さんもいらっしゃる。住民に聞いてまとめてくださいとお願いした方が良いデータが集まるので、提言を行うときのアンケートのとり方には「寄り合いや集落全体にアンケートをするなどしてみんなで話し合った結果を記入してください」とするのが良いと考えている。

- ・アンケートをしたときに個々の集落の客観的な状況は公表することがあるが主観的な回答の部分については状況を公表しませんと書き加えていたと思うので、本データで集落名をオープンにするのは良くない。
- ・チャートづくりの際、客観が良くて主観が悪い集落を抽出するのに困った。良い方は出しやすいが悪い方の事例が少ない。先ほど重本さんが挙げられた丹波市北中も主観データが全て3になっている。3で悪いとしてしまって良いのかどうか、苦しんで出しているのかどうか良く分からない。フィジカルな内容に絞ればご指摘のように俯瞰してデータもみることが出来る。
- ・今回の政策提言は大きく3つだが、全体の印象を述べると、まず政策による期待できる効果を書くこと、実施する上での手続きや体制や、実施するためのコスト（経済、時間）も示さないと説得力が出るものにならない。そこでどこまで作業するかが問題になる。健康診断が大切で、項目の大枠は客観指標と住民の意識の2本柱でということまでは理解できる。但し今回のチャートはあくまでサンプルなので多くを出さない方が良く、政策提言としてはこの程度で良いと思う。2つ目の事業提示はどこまで書くのかに問題がある。今はまだアイデアフラッシュのような状態であり一つ一つについてどこまで書けるのか。山崎さん一人では時間的にも大変である。一つ一つの項目が正しいかどうか、そして提言レベルに持ち上げられるのか。について皆さんのご意見を伺いたい。提言3つ目の集落支援機構と集落診断士の話はやっと政策提言らしくなっている。

大きな3つの柱について皆さんの意見を伺いたい。

- ・極論を言えばこの研究会の政策提言は3つ目の集落支援機構と集落診断士の所だけに特化して、政策の手続きや効果やコストを書いておいて1つ目2つ目の部分は政策提言とは呼ばずに課題に対するアイデアフラッシュというような位置づけにして良いのか。それとも3つ合わせて政策提言ですと言うべきなのかご意見を頂きたい。
- ・アイデアフラッシュの部分に本質的な議論が入っていると思う。集落の事を考えていくと、最後に自立してやる気になるほど財政問題になる。行政は調整権も持っているがあまりお金を出したくない。この財政問題を解かないといけない。丹波地域の鴨ノ庄では、交通機関が無くなったので自主的にコミュニティーバスの運営を始めている。今はボランティアなので続いているがいつまでも続くとは限らない。行政に話したら嫌がられたがふるさと納税を出身集落に使うとか。
- ・どこかの町でエコマネーを役所での支払いにも使えるようにした地域がある。実体経済にも食い込んでおり、自治体が税金を支払っていることになるが経済を動かそうという姿勢が見える。エコマネーを使うことで行政がお金を出さなければいけないような仕組みをつくれれば行政としてもやりやすいかも知れない。
- ・事例など提案を求められていると思う。集落で商売して稼ぐこともありうる。結局の所、財源問題に突き当たりそうだと思う。
- ・誰に向かって伝える提言にするか仕分けをしないと精度が上がらない。国なのか県なのか、住民か、受け止め先によって書き方は変わると思う。基本的には県でよいのか？

- ・ はい。
- ・ 集落診断士の生活費の半分は県が出すと書いてあるが、お金を出すという話にはアレルギーを持つ人もいますので慎重に提案しないといけない。私は財政的にも県が得をする論理を書けば良いと思うが短絡的な反応も予想される。丹波の森協会と県民局で森構想の憲章が行政的に書かれているので、共同計画という概念を持ちだして県がやるというのではなくみんなで進めるような書きぶりに変えようという話を進めたりしている。今回の提案も県との共同計画として提案するのはどうか。財源は県が出すと書くのではなく財源が必要とだけ書いて、それをどうするか話し合っていくという表現にしておくとか。
- ・ 施策6番の仕事をどうするのかについては、財源が関わってくるところである。ここだけ書き出して5章に書くという感じが良いかも知れない。
- ・ 山崎さんが仰るように、資料5が政策提言であって最初に出てきても良いのではないかと。報告書全体の構成を見ていけば11章までを踏まえて機構や診断士が必要だろうと大きな提案をしておいて、それを実現するために具体的な作業としてこれらをイメージしており、ブレイクダウンして考えていると書く感じが良い。色々な話を積み上げて機構の話に行き着くとは思われない。23頁と24頁はこのままの流れでは大きな飛躍があるので話を出す位置を前にした方がスマートである。そうすると個別事業とかも考えているが、ここでは財源の話がネックになってきてもう少し議論の余地があると結びを入れることが出来る。
- ・ 良い案だ。提言としては機構と診断士の話を提案して、何をするとどこかという説明として後ろに集落健康診断や事業メニューの開発をすると書く。流れを逆にする方が伝わりやすい。書きやすいと思う。
- ・ 仰るとおり。
- ・ 機構や診断士は何かという話で、「一例ですがこういうスキームで動けばどうでしょう？」と提示しておけば全部の話をしなくても良くなる。「機構が出来た暁には研究機関をつくって話を進めましょうよ」とまとめられる。今の書き方を逆転させれば評価につながる。
- ・ 書いていて、後述する集落診断士がという文章を沢山入れなくてはならなかったがすっきりした。ありがとうございます。
- ・ 集落診断士が良いのか分からないが、そういう人が健康診断結果を見て集落の外観が見えて判断が出来る。そして住民と診断士で話が進む時にマニュアルとしてのこれらの事例や事業メニューを見るということですね。
- ・ 私たちで話し合った際にも、例えばお医者さんが健康診断の結果とマニュアルを見ながら診察するように集落診断士も懐のマニュアルと診断結果を見ながら治療や撤退の話をするというイメージをしていた。
- ・ 当初、報告書には見やすいカルテを入れようという話が合った。診断士が見る時に如何に見やすいか、治療方法は何があるのか調べられるようにしておく。
- ・ 26頁の機構の関係図を見て気に掛かるのは、重要なお金の話の部分である。集落支援機構も名前を変えれば兵庫まちづくりセンターだったり、農水省だったら美しい村づくりアドバイザー

一制度だったり、ビジョン課の集落元気アドバイザーだったりする。全部、金の切れ目が縁の切れ目になっているので無くなったら終わるものである。スキルのにも今やっていることと変わりなく、現在ある制度とどこがどう違うのか、今までの県がやろうとしていたところとは何が違うのかを明確にした方がよい。機構のお金のマネジメントが今までと同じなら限界が見えている。このままおいておくと非常にお金がかかる所をこの制度を活用すれば中長期的に経済的な効果があるよという話をこの部分に書いて資金面も含めて地域マネジメントをするというストーリーが描ければ機構の新しさが伝わるのではないか。

- ・丹波の方とお話したことがあるが、住民は先祖から貰った土地を守り次の世代にちゃんと渡すことが責任だと思っている。土地でお金儲けなどは考えていない。担保したくらいでは動かない人が多い。行政は目に見えない形でお金を払っても良いことを住民にして貰っているのに黙って無視している。それを見つめ直さないといけない。理想論だがお金を払って住民に管理して貰うんだということを行政に理解して貰わないといけない。
- ・一次産業従事者で里山保全代を支払うのは国土保全の意味合いが大きい。減反政策の補助金をだすより良いと思う。災害が起こった時とかに修復するよりも普通に暮らして管理してもらっている方がコストを見れば圧倒的な効果がある。
- ・山崎さんとの話の中で診断士は公務員の仕事ではないかと感じた。週 5 日のところワークシェアして 3 日だけ働いて残り 2 日は自力で稼ぐかたちはできないか。質的にはパブリックの仕事だと思う。
- ・総務省の集落支援員は給与 10 万くらいである。人を集めて養成講座もやっている。そこと一緒なのか違うのか教えて欲しい。
- ・集落支援員を鍛え直すのが機構になっては良いのではないかと考えている。支援員は役所 OB が出身集落に戻ることを考えている様である。ただ、それでは集落は変わらないだろうという意見もある。しがらみもあるだろうから集落と全く関係のない支援員を送り込むべきであろうという意味も含めて名前も変えて診断士としている。支援員を診断士にする場所という事でも構わない。
- ・政策 3 を政策として出すという流れで良い。その機構は何をする組織なのか、組織はどういう形なのか、財源も書くべであり、既存の国や県の職能をこちらに移すのかどうかまで含めた組織提案を書かないと提言としては受け入れて貰えない。
- ・小林さんがさっき仰っていたのは兵庫まちづくりセンターと美しい村づくり何というのか？
- ・美しい村づくりアドバイザーの制度はなくなるのではなかったか？
- ・中瀬先生も仰っていた。兵庫県のやっていたことは良かった。今度無くなるけれども今度はこの診断士が出来るという報告書に書くのはどうかとされている。
- ・まちづくりセンターに登録した研究員を送り込むシステムである。
- ・まちセンのコンサルタント派遣制度のことか。
- ・派遣制度は確かにある種の効果を上げている。丹波の森協会はそれを活用して系統的に研究員を配置していた。よそから来た人よりは立ち上がりは早いので良かった。

- ・緑条例で希望する集落は里づくり計画つくることになっていて、集落内だけで作れない時にアドバイザー制度を使って里づくり計画をつくっている。
- ・制度を止めた理由を科学的に確認しないといけない。
- ・まちセンは、震災後の市街地整備で始めた業務だったから整備が終わったと判断したのではないかな。
- ・機構の運営費は公的機関からスライドさせることが一つ、地元からお金を吸い上げる方法もある。
- ・基本的に受益者がお金を出すべきだが、集落はお金がないので財源問題に戻ってしまう。
- ・現金はないので、要するに土地家屋を担保にするのはどうか。先ほどの話にあったように住民は土地で儲ける気は無く、次の世代に残したいという気持ちを持っている。残すためのコストを担保で出資しろと言う仕組みも必要である。
- ・代々引き継ぐお孫さんがいないからリバースモーゲージ(持家を担保に融資を受けるシステム)の考え方もいる。
- ・診断士は2タイプいると思う。丹波の森協会では12年間かけて100集落入っている。でも集落は全体で500もあり、そのほとんどが困っていると思われる。年間10集落も入れるのかなので我々の活動は微々たる物である。非常に評価もあるが、本当に地域を変えられたのかという評価をする人もいる。

地域の中から診断士のようなことを出来そうな人を探さないといけない。研究員が入って上手く進んでいる集落もあるが入らなくても地域から良い人材が出てきてうまくいった例もある。だから研究員で無いといけない訳でもない。集落であれば専門家と研究員クラスが入りノウハウを伝えさえすれば効率的に動けるだろう。校区くらいになると診断士より研究員クラスが入らないと難しい。診断士とサポーター、市民研究員をつくらうという話も森協会では進めている。受益側である集落にお金を払わせることで緊張感と必死さが生まれてくる。例えば、ドイツの産業(中小企業)興しの場合、行政が派遣するとしても指導員派遣無料は30時間まででその後は有料とかになっている。初動は行政が無償で送り込んでもある時期が来たら有償にしないと集落にも緊張感も出ないし必死になってこない。コンサルタントが失業しそうだから助けようと取られる提言にならないように気を付けないといけない。

- ・地域に外部のコンサルタントが入るというのは智慧を授ける事しかできないと痛感している。そこから10年20年は自立して活動してもらわないといけない。例えば、特産品開発案の綺麗なレポートまでは出来てもその後は地元の人次第である。地域リーダーを育てあげることに意味がある。機構にはその育成をして貰いたい。地域リーダーに長く住んで貰い協議会などで自ら動くリーダー的な人が何人か出てくると必然的に地域が動いていく部分が多々ある。市川町で地域リーダー養成講座を開いている。何でもコンサルタントに頼むのを止めようという話を私はしており、集落の中から年間一人づつでもリーダー養成できないか実験的に進めている。街から来たコンサルタントに2-3日来て貰っても3年で抜けるのか5年、10年なのかという話になる。兵庫まちセンの会合でアドバイザーに聞いた話では、「集落に通って13年目です」

- と仰るアドバイザーさんがいる。お金貰えるかも判らないけど行かないと仕方がないと言う状況になっているという。地域の住民ととけ込むまでやるのは大変なことであり、外部コンサルタントの力は微々たるもので居住するくらいの意気込みが必要と感じている。
- ・私もそのイメージである。半分稼ぐという事業案を出しているが、診断士は副業をしており週の半分は集落内で畑を耕している事を想定している。
 - ・行政の出身者に地域に帰ってきて貰い農家を継ぐというイメージなのか。
 - ・半分はその通りで、残り半分は都市の若者である。田舎で畑を耕して真剣に生活していきたいと考えている若者にも集落に入って貰う事をイメージしている。論文や研究をして3年で出ていく人ではない若者を機構が募集する。集落診断士は旧来型のコンサルタントではない。旧来型のコンサルタントなら機構に入って出ていく様な構成図(26頁)にはならない。機構に入ってから出ていく時は集落に住む人になるイメージである。
 - ・住み込むぐらいの決意なら良い。私もコンサルタントなのでわかるのだが住民に依存させて頼られると気持ちがよい。自立させると言うことは突き放す面も必要で会議のレポートを村の人に書かせた研究員がいた。するとその計画は村の人の物になっていく。面倒くさいかもしれないが住民が力を付けるように人を育てるノウハウを持った人である必要がある。住み込むと言うことがそれを示しているのなら問題ない。
 - ・最近田舎で暮らしたいという学生がいて今年は2人いる。富木さんのような暮らし方である。今回の集落診断士の役割の一つに集落を閉じさせる技術も必要と言う部分が大切。どこかに書いておく必要がある。
 - ・それで集落支援員と言う言葉が適切ではないと考え集落診断士としている。
 - ・診断をしてすぐに閉じましょうと言うのではなく、まさに頑張る人いませんか？と住民に問かける期間があって、それでも無理な際は閉じる方向に話を進めるのだろう。
 - ・外部から入った診断士の意見を住民が聞かないことも考えられる、先ずは入り込んで信頼されて親身になって話を聞いて行く必要がある。説明書きが足りないが、診断士はレーダーチャートでサポートが必要な集落を選定して実際に集落に入った後、活性化を検討したり撤退を検討したりする。これは特徴なのでもう少し判りやすく書くのが良いかもしれない。全ての集落を活性化させることが出来ないと判ってきた時代の職能である。
 - ・自力でお金を儲けると言う話もあるが宅建とかそういう資質も必要なのか。
 - ・そう言う話もある。一つには、お正月と盆だけ使うから空き家でも貸したくないと言う人が多くいる集落で、何とか変えたいという希望があるのなら一定期間家を貸すようなバーターが要りますよと言えるかどうか。土地だけではなくて農作物や労力でも良いが住民の経済的力の提供を受けて行政と相乗りして進めるイメージである。
 - ・農業普及員についても中瀬先生は触れていた。職能を変えるというメニューを書いている。
 - ・農協そのものがこういうビジネスを出来ないのか。農協は、経営や貯金も資産も金貸しもしているから農協の役割は何かあるのではないか。都市再生のような話で言うと、エリアに入ることと課税をして集まったお金で特定の団体が地域の管理をする仕組みや、中山間地域マネーと

いって周りからお金を集めて地元の支援機構に流していくという仕組みがある。土地の価値が上がれば固定資産税収入も上がるので後で税収が上がるのを見越して公共事業を進めるとか。こんな仕組みも幾つか考えられないだろうかという提案をする。これを払えば盆と正月は家に帰ってこられるという制度みたいなもの。

- ・都市でそういう話は多くなっているので農村に持っていくという考え方が良い。農水省に農村計画という言葉があるものの農業の振興はするが空間の管理はしていないし期待もできない。国交省の方はかつての国土管理という概念を持っているのでその分野から広げればよく、空間管理するセンスがあると思う。まちセンは、都市部の次は農村に展開すれば良いと思っている。
- ・是非そういうアイデアがあれば、また教えて欲しい。
- ・今朝、近畿農政局の農村計画担当者と協議したのでそういう話は言いにくい。
- ・丹波の事例でいうと、過疎的集落でも住宅を供給すれば住民が増える事が判っている。しかし、集落の横まで農業振興地域制度にかかってしまっており家が建てられない。農家の人はそのエリアでも住めると言うが田んぼの横に家が立てられるとは限らず、結局のところ農振農用地が集落の首を絞めている。農地周辺でも宅地化可能のエリアをつくれば農村部の活性化が出来ると思う。
- ・農用地指定はすぐ外せるのか。
- ・事情は知らない。農業委員会が権限を握っている。宅地のために外すかどうか。
- ・大規模ではなければ農業委員会にかけ、そして農林水産省にチェックして貰う。次男三男住宅なら建てられる。地域の出身者なら転用も可能で住宅も建てられる。小さな範囲であれば地域が農用地を外そうよという話になれば可能だと思う。
- ・兵庫県の緑条例がそのシステムを含んでいる。コンセンサスを取って宅地への転換もしつつ農村を守る転換期だと思う。
- ・今の話は、土地制度の検討もありうるという様に事業メニューのどこかに組み込んでおくとうい。
- ・緑条例が既にあるから緑条例を評価してしっかりしたシステムにすることが大切。則竹でも宅地転換をやっている。
- ・CO₂削減のところでカーボンオフセットの話がある。企業も課税される時代が来るかもしれないので森林管理は大切だろう。
- ・そうになってからのイメージで書いている。
- ・都市の排出している量と森林の吸収している量は比べたのか。兵庫県の山林が吸収している量と排出量を調べたが、吸収量は桁が違いに少ない。数値的に強調できないので国土保全の観点からなどと強調した方がよい。
- ・議定書では6%の内の3.7%は森林となっており結構な量である。
- ・数十年から数百年のスパンでは正しいと思うが冷静に見て欲しい気持ちがある。
- ・福田ビジョンではCO₂を大胆に減らすことになっていた。

- ・ 重要なのは木質化であり、机を木材に置き換えるとか、内装も出来るだけ木にするとかして林業地帯が活性化するのが正しい。
- ・ 県産の杉・檜使用で助成金が受けられる。
- ・ 思いつきであるが、ライフマネジメントの部分で将来の撤退の時のために住民が積み立てて集落そのものに生命保険をかけられないのか。集まったお金はどこかの集落の活性化に利用して回すとか。
- ・ 共済制度みたいなものである。
- ・ 集まったお金は生き残りそうなところに投資し、その保証は行政が行う。6 頁のフローチャートの所で残す集落が出てくるとあるが、その近所の一般集落は閉じてても良いのではないか。ファクターとして隣の集落はどうかと言うことも考えたい。矢印を工夫して書いてみるのはどうか。事業メニューの中の 19 頁の大学の拠点の話だが、最初の刺激にはなるが大学生はずっとそこには居住しないので短期的な効果しか出ない。その上、大学も消えていくことも考えられる。特定テーマの共同のラボをおいて大学が入れ替わることは考えられる。
- ・ 集落に研究目的で入る人は居なくなるけど、研究能力がない人は残る。復興基金の支援員に就職している卒業生がいる。賢い大学の学生さんはまともな社会に出るがそう言うところに入っていく学生もいる。研究したい学生以外でも常に集落に行っている学生がおり、250 人中 10 人位いる。集落に呼ばれる学生もいる。
- ・ 農学部などでは出てくる可能性がある。
- ・ 以外となじむ層がある。
- ・ 関西の大学もみな地域連携や社会連携で学生を掘り出している。
- ・ 研究を求めなくても良く、地域診断士が連れて行く形はどうか。集落支援員に就職した学生はちょっと離れた所で色んな集落に出入りしたいと考える人が多く、住民と立場の切り分けをするために隣町に住んでいる。島根県立大の里山レンジャーは研究をしている訳ではなくサークル的で後輩を呼ぶなど面白いから通っているという感じである。小千谷の集落に早稲田の学生が入ったが彼らは就職して出ていった。新潟工科大学では集落支援員になる学生もいて就職率も上がるし地域貢献も出来るので学校としても喜ばしい。
- ・ 柏原の駅前にベースキャンプを開いて丹波但馬を一手にひきうけるとか。
- ・ 集落支援機構にそういう役割があればよい。
- ・ 書いている。
- ・ ご用聞き方は学生でも出来るはず。
- ・ 学生は地域の人から今までに聞いたこともない話を聞いて驚くので地域の人は果てしなく教えている感じで喜んでいる。楽しそうにお話をされている姿がよい。
- ・ 聞き役を集落に入れてあげれば良いということか。
- ・ 農林業ベースで考えなくて良い。多自然居住地域と書かれているので生活の一部に農があるが業ではなくて良いと思う。その中でどのように暮らすかを集落診断士が提案できれば良いと思う。農業や林業ベースではない事を示すことが出来れば支援員と名前は同じようだが全然違う

ことが伝わる。

- ・集落支援機構の具体化について考えておくべきではないか。森協会もしないといけないが出来るか判らない。森協会も一役を担うと緩やかに書いておくと進めやすいかもしれない。
- ・機構と森協会、その他の団体も記入しておこうか。
- ・中瀬先生は判るがそれ以外の人には理解しにくい。県が旗を振れば乗りやすい。ひとはくとかにも入って貰うとか。この研究会を続けると言う意味でも良い。
- ・中瀬先生からも色々な団体と連携する事と言われているので書くが、具体化に向けてはまた考えてみる。今日の話は中瀬先生にお話しをする。3月2日には今の提言内容をまとめて報告して貰おうと思う。またご意見頂くかもしれない。ありがとうございました。

以上

「多自然居住地域における安全・安心の実現方策」研究会メンバー一覧

研究リーダー	中瀬勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授
研究委員	角野幸博	関西学院大学教授
研究委員	澤田雅浩	長岡造形大学准教授
研究協力者	重本幸彦	(財)兵庫丹波の森協会主任専門研究員
研究協力者	横山宜致	(財)兵庫丹波の森協会専門研究員
研究協力者	門上保雄	(特活)地域再生研究センター理事長
研究協力者	小林弘嗣	(特活)地域再生研究センター研究員
研究協力者	客野尚志	兵庫県立人と自然の博物館主任研究員
研究協力者	嶽山洋志	兵庫県立淡路景観園芸学校講師
担当研究員	山崎亮	(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構主任研究員

なお、行政として兵庫県県土整備部県土企画局技術企画課、兵庫県県民政策部政策局ビジョン課の研究協力を得た。



多自然居住地域における安全・安心の実現方策

中瀬勲研究会報告書

2009 年 3 月発行

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

安全安心なまちづくり政策研究群

担当研究員：山崎亮

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 2 号ひと未来館 6F

電話 078-262-5576

ファックス 078-262-5593

<http://www.hemri21.jp>



(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
安全安心なまちづくり政策研究群